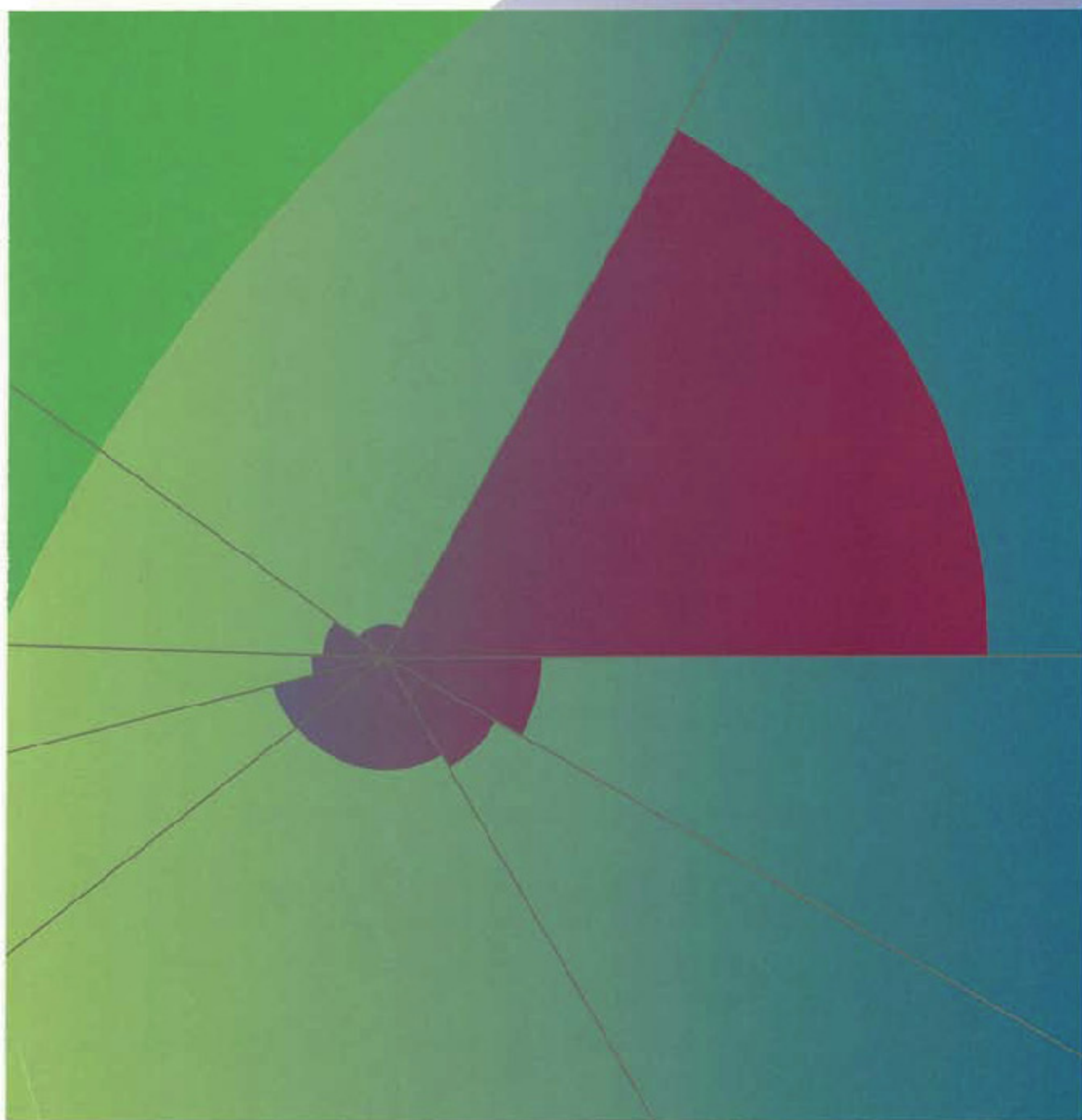


undp 国連開発計画

HUMAN  
DEVELOPMENT  
REPORT 1999

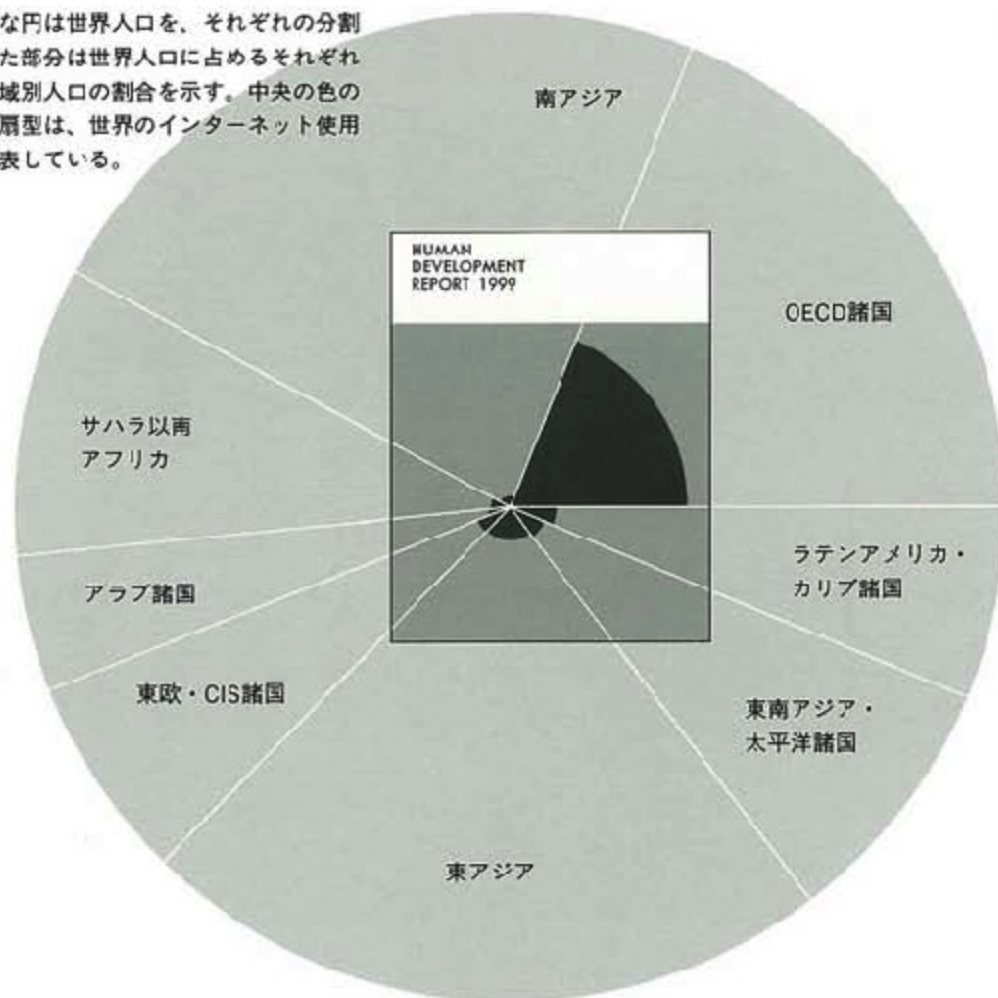
# グローバリゼーションと人間開発



通信によって地理的な障壁は消滅したかもしれないが、新たな障壁が現れてきた。まさに、ワールド・ワイド・ウェブという名が示すとおり、それに接続した人々を取り囲むが、音もなく、ほとんど感知されることなく、それ以外の人々を排除する目に見えない障壁である。

表紙のデザインは、通信の接続状況によって示す、一様でないグローバリゼーションを表している。インターネットはグローバルネットワークという新しい場で人々を結びつけている。しかしその利用は、豊かな国々の人々に集中している。世界人口の19%を占めるに過ぎないOECD諸国が利用者の91%を有しているのである。

大きな円は世界人口を、それぞれの分割された部分は世界人口に占めるそれぞれの地域別人口の割合を示す。中央の色の濃い扇型は、世界のインターネット使用者を表している。



undp 国連開発計画



# グローバリゼーションと人間開発

国際協力出版会



## 献 辞

『人間開発報告書』発案者である  
故人マブール・ハック（1934-98年）に捧げる

UNDP『人間開発報告書1999（グローバリゼーションと人間開発）』の原本は、国連開発計画（UNDP）がOxford University Pressから英語で発行した“HUMAN DEVELOPMENT REPORT 1999”である。

著作権 © 1999年 国連開発計画

UNDP 人間開発報告書 1999『グローバリゼーションと人間開発』（日本語版）

監修：北谷 勝秀（UNDP上席顧問） 恒川 恵市（東京大学教授）  
椿 秀洋（UNDP東京事務所所長）

発行：国際協力出版会  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1  
Tel：03-3372-6771 Fax：03-3372-6840

発売：古今書院  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-10  
Tel：03-3291-2757 Fax：03-3233-0303  
1999年10月30日 初版発行  
ISBN 4-906352-25-1 C1033 ¥3800E

## 日本語版に寄せて

「人間開発報告書1999」(Human Development Report 1999)日本語版の出版に際し一言ご挨拶申し上げます。

国際連合開発計画(UNDP)が1990年から発行している「人間開発報告書」は、本年で10冊目になりました。本年の報告書は、「人間開発報告書」の10年間の歩みを振り返るとともに、第3の千年を迎えるにあたり、現在進行しているグローバリゼーションの功罪について分析し、ややもするとこの世界的な潮流から置き去りにされてしまう人々をいかにすれば擁護できるか、人間開発の視点から具体的にさまざまな提言を行っております。本報告書が、読者の皆様がグローバリゼーションについて思索と理解を深める一助になれば幸いです。

「人間開発報告書」日本語版の発行も、今回で6冊目になりました。本年も日本国外務省から多大なご協力とご支援を頂いて、国際協力出版会から無事出版の運びとなりました。心からお礼申し上げますとともに、「人間開発報告書1999」日本語版を通じて、UNDPが目標として掲げている「持続可能な人間開発」の概念やUNDPの活動について、読者の皆様のご理解がより一層深まることを期待しております。

最後に、この機会をお借りしまして、日本語版出版に携わられた関係者各位に感謝の意を表明するとともに、読者の皆様に今後ともUNDPに対し一層のご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

1999年10月

国連開発計画(UNDP)総裁  
マーク・マロック・ブラウン

## はじめに

本書は、私がUNDP総裁として署名する最初の人間開発報告書である。新任総裁にとって、人間開発報告書はUNDPのかけがえのない財産である。活発で独立した編集体制と揺るぎない学識に支えられて執筆者は先見的な意見を表明し、従来の意見がそれに追随するのを見守るという喜びを味わってきた。この10冊目の「人間開発報告書」は、マブール・ハック氏に捧げられるものである。この伝統がかくも力強く守られていることを同氏も誇りに思われるだろう。

本年版の報告書は、それぞれの社会に経済的・社会的恩恵をもたらすグローバリゼーションの力を明らかに肯定している。資金や貿易の流れが自由化されると、新しい技術を原動力として思想や情報の流れも開放されるからである。

しかし、これまでの報告書でも効果的に行われてきたように、本報告書は世界の弱者、すなわちグローバリゼーションから置き去りにされた人々の課題を擁護し、人間の顔をもったグローバリゼーションを実現するための世界的および国内的な改革に取り組むというきわめて果敢な行動計画を提唱している。グローバリゼーションには有益な側面ばかりでなくきわめて有害となり得る可能性もあるため、その重要性を考えると現在のようになりゆき任せにしておくのは危険であるという警鐘も鳴らしている。私もこの考えにまったく同感である。

グローバル社会の仕組みを変えるために本書は幅広い提言を行っているが、ここでは二つの側面についてだけふれておきたい。

第一はガバナンスである。私自身の見解としては、新しい、これまでよりずっと形式的でないグローバルガバナンス(地球規模での管理・統治)の構図が現れてきているように思う。そこでは政

府や市民社会、民間部門、その他のパートナーが地理的な境界や伝統的な政治の枠組みを超えた機能的な連合を形成し、世界市民としての願望を実現する方向に公共政策を動かそうとしている。地雷禁止キャンペーンや西暦2000年の債務返済キャンペーンなど特定の問題に取り組むキャンペーンが、世界的な政策に変化をもたらしている。こうした連合は、国連、ブレトン・ウッズ体制、および国際機関が各グループを招集する力や合意の形成、基準の設定・実行において果たす役割を利用して、その主たる強みはそれがどの国連組織よりも大きく、国連憲章にいう「我々人類」に新しい表現を与えている点である。新たな制度をともなった新たな制度を窒息させるべきではない。まず最初に既存の制度を適合・強化することに努めるべきである。それにはとりわけ、これらの新しいグローバルな関係者の連合に手を差しのべることが重要となろう。

第二は市場である。市場が人々に与えるマイナスの影響を列挙する場合、世界の経済活動を体承づける中心的な原理としての市場を拒絶しているとはとられないことが重要である。市場には制度と規則が必要であるが、世界全体の状況においてはまだそのどちらによっても規制されていない場合がきわめて多い。しかし、国内および国際間の規制から開放された競争が、多くの人々に繁栄と自由の時代をもたらしているのも確かである。

私が執筆者たちの意見とまったく同感であるのは、このエンパワーメントが一律でなく、一部の国、地域、人種および宗教グループ、階級、および経済部門に、拡大する不平等の犠牲を強いているという点である。1980年以降、次第に貧困の度を増している国の数は60に上る。グローバリゼーションの敗者は膨大な人的・政治的損失となり、



自らとその家族を落胆させ、しばしば不幸に陥れる。市場はめざましい進歩をもたらしただけでなく、混乱や心の痛みをもたらしてきた。執筆者たちが主張しているように、このまま放置すれば、それらが複合して今日の市場の勝者の安全を脅すだろう。

世界的な不平等が放置された結果、公衆保健問題、移民と難民、環境悪化、そして拡大する社会

的・政治的崩壊が安全を脅す新たな要因となっている。我々全員のために、違いを尊重し、弱者を保護し、強者を統制する新しい世界的な社会と経済の枠組みを力を合わせて構築しなければならない。しかしその実行にあたっては、社会の新しい力を反映する革新的で柔軟な、そして自由で公正な市場を維持するようなやり方で進めなければならないのである。

*Mark Mallon Brown*

マーク・マロック・ブラウン

本報告書に示されている分析、ならびに政策提言は必ずしも国連開発計画（UNDP）やUNDP執行理事会、あるいは加盟国の見解を反映しているわけではない。本報告書は卓越したコンサルタント、顧問および人間開発報告書作成チームが力を結集して行った作業の成果である。総裁特別顧問のリチャード・ジョリーおよび、人間開発報告書室長のサキコ・フクダ・パーがこの作業を指揮統括した。

## 『人間開発報告書1999』作成チーム

首席コーディネーター Richard Jolly (リチャード・ジョリー)

### UNDPチーム

ディレクター：Sakiko Fukuda-Parr

ディレクター代理：Selim Jahan

メンバー：Håkan Björkman,  
Sarah Burd-Sharps,  
Haishan Fu, Laura Mourino-Casas, Andreas Pfeil,  
Kate Raworth, Pablo Rodas

(協力) Özer Babakol,  
Marixie Mercado,  
Irina Nemirovsky,  
Guy Ranaivomanana,  
Nadia Rasheed,  
Tamahi Yamauchi

編集：Bruce Ross-Larson

デザイン：Gerald Quinn

### 諮問委員会

Adebayo Adedeji, Phillip Alston, Galal Amin,  
Lourdes Arizpe, Isabella Bakker, Yusuf Bangura, David Bigman, Bob Deacon, Meghnad Desai, Nancy Folbre, Stephany Griffith-Jones, Gerry Helleiner, K.S. Jomo, Azizur Rahman Khan, Martin Khor Kok Peng, Jong-Wha Lee, Michael Lipton, Nguyuru Lipumba, Raisul Awal Mahmood, Ranjini Mazumdar, Süle Özler, Theodore Panayotou, Alejandro Ramirez, Mohan Rao, Changyong Rae, Ewa Ruminska-Zimny, Arjun Sen-gupta, Victor Tokman, Albert Tuijnman, John Whalley

人間開発指数改訂：Sudhir Anand,  
Amartya Sen

## 謝 辞

本報告書は、大勢の方々や機関の支援と貴重な貢献がなければ、完成をみなかったであろう。

下記の多くの機関がその経験、調査資料、およびデータを惜しみなく提供してくださった。国連食糧農業機関、International Data Corporation、国際農業開発基金、国際労働機関、国際通貨基金、国際移住機関、国際電気通信連合、列国議会同盟、国連エイズ合同計画、国連難民高等弁務官事務所、経済協力開発機構、Rural Advancement Foundation International (RAFI)、ストックホルム大学、国連社会開発人道問題センター、国連児童基金、国連貿易開発会議、国連経済社会局、国連女性向上部、国連アジア太平洋経済社会委員会、国連西アジア経済社会委員会、国連アフリカ経済委員会、国連欧州経済委員会、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会、UNESCO、国連薬物統制計画、国連ウィーン事務所犯罪防止・刑事裁判部、国連人口部、国連社会開発調査研究所、国連統計部、世界銀行、世界保健機関、世界資源調査研究所、ワールド・タイムズ。

本報告書は次の著名な専門家によって構成される外部諮問委員会より見識に富んだ助言および指導をいただいた。Lourdes Beneria, Nancy Bird-sall, Kwesi Botchwey, Manuel Castells, Ha-Joon Chang, Robert Douglas, Muni Figueres, Carlos Fortin, Ellen Johnson-Sirleaf, Louka T. Katseli, John Langmore, Nora Lustig, Maureen O'Neil, Yung Chul Park, Juan F. Rada, Gert Rosenthal, Paul Streeten.

特にベラジオ会議にご支援をいただいたロックフェラー財団のGordon ConwayおよびLincoln Chenの両氏、およびジュネーブ、ロンドン、パリ、ソウル、および東京における協議を運営・統括してくださった次の方々への謝意を表したい。Carlos Fortin, Ryokichi Hirono, Jacques Loup, Clare Short. さらに次の方々との議論が本報告書

の作成におおいに役立った。Raja Zaharaton Raja Zainal Abidin, Montek Singh Ahluwalia, Sultan Ahmad, Halis Akder, Yilmaz Akyuz, Qazi Shamsul Alam, Azita Amjadi, Aya Aoki, Arjun Appadurai, Lourdes Arizpe, Maria Baquero, Hazel Bennett, Jean-Claude Berthelemy, Yves Berthelet, Ram Binod Bhattari, Yonas Biru, David E. Bloom, Tom Boden, Carlos Hernando Gomez Buendia, Bernadette Burke, Shashua Chen, Kim Woo Choong, S.K.Chu, Patrick Cornu, Elizabeth Crayford, Jackqueline Damon, Liang Dan, Isabelle Decarroux, V.V. Desai, John Dixon, Le Dang Doah, Susan Douglas, Jean-Christophe Dumont, Heba El-Laithy, Doris Ma Fat, Julio Frenk, Susan Gearhart, Dorota Gierycz, Thomas Gladwin, Erlinda Go, Greta Greathouse, Joseph Grinblat, Odd Gulbrandsen, Mahbul ul Haq (故人), Hazel Henderson, Ricardo Henriques, Mark Hereward, Evelyne Herfkens, Barry Herman, Alan Heston, Kenneth Hill, Karl Hoghesand, Michael Hopkins, Shinsuke Horiuchi, Bela Hovy, Morimitsu Inaba, Hilde Frafjord Johnson, Gareth Jones, Bela Kadar, Kazuko Kano, Devash Kapur, Mats Karlsson, Robert King, Jon Lickerman, Patrick Low, Nyein-Nyein Lwin, Robert Lynn, Christian Morrisson, Srdan Mrkic, Scott Murray, Daw Yi Yi Myint, Takeshi Nakano, Geraldo Nascimento, Peter Newell, David Nitkin, Farhad Noorbakhsh, Michimasa Numata, Naoki Ono, Elsie Onubogu, Saeed Ordoubadi, Manuel Otero, G.L. Peiris, Bernard Perrollaz, Antonella Picchio, Christine Pintat, Jason Potts, Thomson Prentice, Wili Prince, Madanmohan Rao, Martin Ravallion, Wolfgang Rhomberg, E. Riordan, Jerzey Rozanski, Jagdish Saigal, Orlando Sakav, Claude Sauvageot,



Karl Sauvant, Enid Schoettle, Simon Scott, John Sewell, Ali Mojtahed Shabestari, Donald Shih, A.K. Shivakumar, S.Simeant, Ajit Singh, Timothy Smeeding, Babar Sobhan, Budhy T. Soddijeko, Shiv Someshwar, Frances Stewart, Naangoong Suk, Robert Summers, Eric Swanson, Françoise Tandar, Simon Tay, Shigeki Tejima, Raj Thamotheram, Harald Trabold Nubler, Lourdes Urdaneta-Ferran, Mark Uzan, Joann Vanek, Maria Vaquero, Michael Ward, Tessa Wardlew, Robin White, Saskia E. Wieringa, Erna Witoelar, Jinishiro Yanabuta, Long Yongtu, Tsuneaki Yoshida, Akiko Yuge, Anne Zammitt, Frederique Zegel, He Zengke.

UNDPの同僚は原稿執筆の段階で非常に有益な意見、示唆、および情報を提供してください。特に次の方々にお礼を申し上げます。Thelma Awori, Nilufer Cagatay, Georges Chapelier, Shabbir Cheema, Djibril Diallo, Abdoulaye Mar Dieye, Moez Doraid, Hans d'Orville, Ligia Elizondo, Fawaz Fokeladeh, Anne Forrester, Ariel Français, Enrique Ganuza, Isabelle Grunberg-Filatov, Michael Heyn, Noeleen Heyzer, Nay Huun, Herry Jackelen, Mbaya Kankwenda, Inge Kaal, Anton Kruidierink, Kerstin Leitner, Thierry Lemaesquier, Khalid Malik, Andrei Marcu, Elena Martinez, Brenda McSweeney, Saraswathi Menon, Luong Nguyen, Omar Noman, John Ohiorhuan, Minh Pham, Ravi Rajan, Jordan Ryan, Nessim Shallon, Sarah L. Timpson, Antonio Vigilante, Mourad Wahba, Eimi Watanabe, Phillips Young, Raul Zambrano, Fernando Zumbado.

UNDPのいくつかの事務所および国内人間開発報告書チームにも支援と情報を提供してもらった。それには多くの国のUNDPの各国駐在事務所が含まれるが、特にインドネシアとマレーシアのUNDP事務所、UNDP本部の各地域局、および開発政策局の貢献が大きい。国連プロジェクトサービス機関からはかけがえのない運営管理上の

支援をいただいた。特に次の方々にお礼を申し上げます。Martha Barrientos, Maria Hemsy, Oscar Hernandez, Liliana Izquierdo, Serene Ong, Ingolf Schuetz-Mueller.

本報告書の作成にあたっては、実習生の献身的な協力もあった。Myriam Benlamlih, Fe Conway, Michael E. Davidian, Petter Meirik, Joachim Reiter, Jessica Rothenberg-Aalami, Kerstin Schuetz-Mueller, Sahba Sobhani, Hye Yoen Kimの方々に感謝したい。

本報告書作成に関する管理事務的作業上の支援をLuz Asuncion, Sonia Barolette, Oscar Bernal, Renuka Corea-Lloyd, Rekha Kalekar, Chato Ledonio-O'Buckley, Marjorie Victorからいただいた。また昨年までと同様、編集とプリプレス製作作業は、コミュニケーションズ・ディベロップメント社の次の方々をお願いした。Bruce Ross-Larson, Garrette Cruce, Terrence Fischer, Wendy Guyette, Paul Holtz, Damon Iacovelli, Megan Klose, Daphne Levitas, Terra Lynch, Donna McGreevy, Laurel Morais, Alison Smith, Alison Strong.

総裁のために校閲を引き受けてくださったKwesi BotchweyおよびDiane Elsonの両氏に心より感謝したい。

執筆者一同は人間開発報告書の創始者である故Mahbub ul Haq氏から大きな恩恵を受けている。同氏の将来への洞察力と責任感は今後も報告書に生き生きとした命を吹き込み続けるだろう。

また執筆者一同はUNDP総裁として1994、1995、1996、1997、1998、および1999年の人間開発報告書の作成を指導、激励して下さったJames Gustave Speth氏に心から感謝している。同氏の強力な知的なリーダーシップと一連の『人間開発報告書』に対する無条件の献身があっただけでこれまでの報告書の発行が可能になった。

ご支援くださったすべての方々へ感謝しつつ、執筆者は本報告書で表明された意見について全責任を負うものである。

## 目次

————— 概観 —————	
人間の顔をしたグローバリゼーション	1
人間開発の10年	21
————— 第1章 —————	
グローバリゼーション時代の人間開発	31
変貌を遂げた世界	35
急速で不均衡なグローバル統合	38
社会の分断化—人間の安全保障の後退と脅威—	46
何をしなければならないのだろうか	56
————— 第2章 —————	
ニューテクノロジーと知識をめぐるグローバルな競争	70
知識をめぐる競争	70
ニューテクノロジー—グローバリゼーションの推進役—	71
ネットワーク社会への参入—誰がネットに接続され、通信マップ上にあるか—	77
グローバリゼーションの新しいルール—技術の進むべき方向を決める—	85
人々におよぼす影響	87
求められる技術の進路変更	93
————— 第3章 —————	
見えざる心—ケアとグローバル経済—	100
人間開発、能力、ケア	100
ケア、または愛情のこもった心遣い	102
グローバリゼーションとケア	103
ケアと市場の報酬	104
ケアの費用と責任の再配分—家庭、国家、企業の分担—	105
グローバル経済におけるケアの挑戦	107



## 第4章

### グローバル化を人間開発に役立てるための国レベルの取り組み 110

- グローバルな機会をとらえる 110
- 人々を脆弱さから守る 118
- 財源の圧迫を克服する 121
- 貧困者重視の成長—不平等を削減し人間の能力を高める— 124
- 国内のアクターの効果的な連携を構築する 125
- グローバル・システムで新たに浮上している問題に対する戦略を立てる 127

## 第5章

### グローバルガバナンスの再構築—人間性と公平性のために— 128

- 人間に対する配慮と人権をグローバルガバナンスの中心に据える 131
- 経済危機における人間の安全保障を守る 135
- 人間の不安定さを引き起こす他の原因を取り除く 136
- グローバル格差を縮める 139
- グローバルガバナンスにおける貧困国の交渉力を強化するための具体的措置 145
- 21世紀に求められるグローバルな制度枠組みの構築に向け、ただちに行動を起こす 147
- すべてのこういった行動は人間に始まる 153

## 参考文献 154

### 特別寄稿

- 人間開発の10年/ポール・ストリーテン 22
- 人間開発の評価/アマーティア・セン 29
- 国際連合とのパートナーシップ/テッド・ターナー 131

### 囲み記事 (BOX)

- 1.1 グローバリゼーション—何が新しい特徴か?— 37
- 1.2 時間の短縮、空間の縮小、国境の消滅—しかし、誰のための?— 39
- 1.3 人間の安全保障の概念 46
- 1.4 クリスマスおめでとう、でもお正月はよそでお祝ってください 48
- 1.5 東アジアの金融市場の崩壊—経済は回復途上にあるが、人間生活の回復はまだこれから— 49
- 1.6 短期資本フローの増加と逆流—東アジアの教訓— 53
- 1.7 犯罪シンジケートがグローバリゼーションをお気に入りなのはなぜ? 56
- 2.1 インターネットとは何か 72
- 2.2 患者のよりよいケアのためのヘルスネット 73
- 2.3 ゴルバチョフを守り、多国間投資協定締結を挫折させる—インターネットがどう結果を変えたか— 74
- 2.4 貿易の拠点—データ処理の成長— 76
- 2.5 インターネットによる革新 81
- 2.6 情報化時代への準備—実行に移せ— 84
- 2.7 TRIPSとは何か 87
- 2.8 倫理と技術—ぜいたくな関心事といえるだろうか— 92
- 2.9 知識の所有権を問い直す 94
- 2.10 遺伝子革命の進路変更—CGIARの提案— 95
- 3.1 競争は我々自身が決めたルールで 101
- 3.2 女性の労働参加拡大につながるグローバリゼーション—だが実情はまちまち— 104

- 3.3 賃金労働が増えても無償労働は減らない 105
- 3.4 西欧における男性の育児分担への支援 108
- 4.1 拡大する貿易、資本、生存権の制約—ロシア— 111
- 4.2 ポーランドの制度改革をともなう経済開放 112
- 4.3 インドへの海外投資の自由化 114
- 4.4 マレーシアの人間開発のための海外直接投資 115
- 4.5 モーリシャスにおける多国籍企業と国内企業に対する優遇措置 116
- 4.6 チリの短期資本管理 116
- 4.7 東欧・CISにおける人身売買の実態をあげく 117
- 4.8 チュニジアの貧困層のための社会的保護 118
- 4.9 アイルランドの社会的パートナーシップ協定 119
- 4.10 スウェーデンにおける技能向上とそれにより労働者が獲得した「柔軟性」 120
- 4.11 福祉国家の後退への対応 122
- 4.12 国民の連携の原動力となるNGO 126
- 4.13 グローバリゼーションの課題への取り組み—チリ基金— 126
- 4.14 国別人間開発報告書を使って成果と優先課題を明らかにする 126
- 5.1 ケインズが提唱したグローバルガバナンス 129
- 5.2 1945年以降のグローバルガバナンスの成功と失敗 130
- 5.3 多国籍企業の社会的責任を監査する 133
- 5.4 貧困なきグローバリゼーション—ヨーロッパの取り組み— 134
- 5.5 グローバル犯罪—国際的な対応— 137
- 5.6 ロメ協定の修正協議—全員を一つの罫型にはめるのは無理— 140
- 5.7 途上国と貿易—ミレニアム・ラウンドへの積極的参加— 141
- 5.8 途上国債務—対応の迅速化が急務— 142
- 5.9 NGOとグローバルな提唱 146
- 5.10 グローバルな公共財—欠けた要素— 148

### 別表

- A1.1 貿易の流れ 58
- A1.2 資金の流れ 62
- A1.3 情報の流れ 66

### BOX表

- 1.1 輸送・通信コストの低下 37
- 3.3 バングラデシュにおいて有償・無償労働に費やされた時間 106

### 表

- 1.1 トップ企業の総売上高は多くの国のGDPを上回る 40
- 1.2 OECD諸国の失業率(労働力に占める割合) 40
- 1.3 アジアの危機が遠くの経済と人々を苦しめている 53
- 2.1 誰が実際に知的所有権を自分のものになっているか 91
- 4.1 貿易、経済成長、および人間開発—自動的な関連性があるわけではない— 111
- 4.2 海外直接投資、経済成長、および人間開発—自動的な関連性があるわけではない— 114
- 4.3 調整策と所得不平等の増大 121
- 4.4 関税収入の多い国と少ない国 121
- 4.5 社会福祉制度と所得不平等 123
- 5.1 重債務貧困国8カ国 143
- 5.2 重債務貧困国41カ国の対外債務 143
- 5.3 誰か援助をもらうのか 143
- 5.4 グローバル機関と加盟国 145

グローバルな機会に対する富裕国と貧困国の厳然たる格差	3
1.1 グローバル統合は急速に進んでいるが、不均衡である …そして、国と国の間には大きな格差がある	32
1.2 国際電話の通話	34
1.3 ラテンアメリカで制作のテレビ番組は3分の1にも満たない	42
1.4 国内映画産業は市場でのシェアを維持するため必死の努力をしている	42
1.5 人権条約の不均衡な批准状況	45
1.6 不平等は地球規模で拡大している…そして国内でも	50
1.7 証券投資のフローが多く市場に激しい乱高下を引き起こした	52
1.8 人間開発のための供給	57
2.1 ニューテクノロジーが広く普及するまでにどれほどの時間がかかるか	71
2.2 インドからのソフトウェアの輸出	76
2.3 電話普及密度	77
2.4 インターネットの利用者—グローバルな飛び地—	78
2.5 世界に広がるM&A	86
2.6 特許競争	86
2.7 医薬品の価格と特許費用	88
3.1 ケア労働の四つの拠りどころ	102
4.1 人間開発の速い—ボツワナとマリの比較—	111
4.2 歳入確保の後退—財政基盤の悪化—	121
4.3 貧困層のための成長か、富裕層のための成長か？	124
4.4 補助金は貧困層と富裕層のどちらに向けられているか？	125

指標目次

指数がとらえる人間開発の諸相	167
----------------	-----

人間開発をモニタリングする—人々の選択肢の拡大—

1 人間開発指数	176
2 ジェンダー開発指数	180
3 ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)	184
4 開発途上国の人間開発の状況	188
5 先進国・東欧・CISの人間開発の状況	191
6 人間開発と1人当たり所得の動向	193
7 人間開発と経済成長の動向	197

テクニカルノート：指数の求め方について	201
---------------------	-----

健康で長生きするために

8 生存状況の向上	210
9 保健医療の状況	214

知識を得るために

10 教育の不均衡	218
-----------	-----

人間としてまずまずの生活に必要な資金を得るために

11 経済実績の動向	222
12 マクロ経済構造	226
13 財源の不均衡な使い方	230
14 DAC加盟国の援助の流れ	234
15 受取国別援助と債務状況	235

次世代のために

16 人口動態	239
17 エネルギーの利用	243
18 環境悪化の状況	247
19 環境管理	251

人間の安全保障を図る

20 食糧の確保と栄養摂取状況	253
21 雇用の確保	257
22 政治と暮らし	259
23 犯罪	263
24 個人の不幸・災難	267

そしてすべての女性と男性の平等を達成する

25 教育におけるジェンダーギャップ	271
26 経済活動におけるジェンダーギャップ	275
27 労働量と時間配分におけるジェンダーギャップ	279
28 政治参加状況におけるジェンダーギャップ	280

29 人権に関する国際協定の現状	284
30 他の国連加盟国の基本指標	288

『人間開発報告書』の統計資料について	289
--------------------	-----

解説：日本のHDIの変化について	293
------------------	-----

基本統計資料	295
--------	-----

指標項目の定義	297
---------	-----

各国の分類	301
-------	-----

各国の人間開発順位	304
-----------	-----

指標項目一覧	305
--------	-----



AIDS	エイズ (後天性免疫不全症候群)
CGIAR	国際農業研究協議グループ
CIS	独立国家共同体
ECOSOC	国連経済社会理事会
EU	欧州連合
FDI	海外直接投資
GATT	関税および貿易に関する一般協定
GDI	ジェンダー開発指数
GDP	国内総生産
GEM	ジェンダー・エンパワーメント測定
GNP	国民総生産
HIPCs	重債務貧困国
HDI	人間開発指数
HIV	ヒト免疫不全ウイルス
HPI	人間貧困指数
IMF	国際通貨基金
NGO	非政府組織
ODA	政府開発援助
OECD	経済協力開発機構
PPP	購買力平価
TRIPS	貿易関連知的所有権に関する協定
UNCTAD	国連貿易開発会議
UNDP	国連開発計画
UNESCO	ユネスコ (国連教育科学文化機関)
UNICEF	ユニセフ (国連児童基金)
WHO	世界保健機関
WTO	世界貿易機関



## 概観

## 人間の顔をしたグローバリゼーション

「一国にとって真の富とは国民である。そして、開発の目的は人々が長生きをし、健康で創造性にあふれた生活を楽しめる環境を創り出すことである。この単純ではあるが強烈な真実は物質的金銭的豊かさの追求の前に忘れられてしまうことがあまりにも多い」

これは1990年に発行された『人間開発報告書』の冒頭の言葉である。今年10年目を迎える『人間開発報告書』は、創刊号をはじめ既刊の報告書と同様、人々を中心に据えたものである。今年の報告書では今日のグローバル化する世界においてますます盛んになりつつある人と人との相互依存について述べている。

グローバリゼーションは目新しいものではないが、今の世の中は独特な様相を呈している。空間の縮小、時間の短縮、境界の消滅がかつてないほど深く、激しく、急速に人々の生活を結びつけている。

世界の金融市場では毎日1兆5000億ドル以上の取引があり、年間生産高の5分の1近くの財とサービスが取引されている。しかしグローバリゼーションは、金や商品の流れにとどまらず、世界中の人々がいっそう相互依存することを意味するのであ

る。グローバリゼーションは経済だけでなく、文化や技術やガバナンスを統合する過程でもある。世界中どこにいても人々は世界の遠く離れた場所で起きた事件の影響を受け、お互いにかかわり合うようになっている。タイバーツの暴落は、東南アジアの何百万人もの失業を引き起こしたのみか、引き続き起こった地球規模での需要の低下が、ラテンアメリカでの社会開発のための投資の沈滞化、アフリカにおける輸入医薬品の高騰を引き起こしたのである。

グローバリゼーションは目新しいものではない。それは16世紀初頭や19世紀末期に起こったことを思い出せばわかる。しかし、今の時代はこれまでとは違うのである。

- ・新しい市場—地球規模で結びつき、遠隔地からリアルタイムで24時間取引される外国為替・資本市場
- ・新しい伝達手段—インターネット網、携帯電話、メディアのネットワーク
- ・新しいアクター (当事者・関係者)—各国の政府に影響力を行使する世界貿易機関 (WTO)、多くの国よりも資金力をもつ多国籍企業、国境にとらわれない非政府組織 (NGO) やさまざまな集団
- ・新しいルール—貿易、サービスおよび知的所有権に関する多国間取

世界中どこにいても人々は世界の遠く離れた場所で起きた事件の影響を受け、お互いにかかわり合うようになっている。



極めは、強力な実施メカニズムをもち、各国政府をより多くの義務で縛ることによって、一国がとれる政策範囲を狭めつつある。

**グローバリゼーションは人間の前進に大きな機会をもたらすが、それは強力なガバナンスがあって初めて可能となる。**

このグローバリゼーションの時代は世界中の人々にさまざまな機会を提供している。増加する貿易、先端技術、海外投資、拡大するメディアやインターネットの接続は経済成長と人間の前進を促進している。こうしたことすべてが、20世紀における未曾有の進歩を継続させ、21世紀における貧困撲滅へ向けて大きな可能性を提示している。我々は多くの富と技術をもち、グローバルな社会に対し、今まで以上に大きな働きかけができるのである。

グローバルな市場、グローバルな技術、グローバルな考え方、グローバルな連帯感。人々の選択の幅を広げ、国や地域を問わず人々の生活を豊かにすることが可能である。人々の生活の相互依存度が高まるにつれて、人々がさまざまな価値観を共有し全人類が人間開発に対しともに取り組むという決意が必要になる。

1990年代の冷戦後の世界は、人権を採択したり、国連会議で環境、人口、社会開発、女性や人間居住といった開発の日標を定める際に、こうした価値観を急速に明確なものとした。

しかし、今日のグローバリゼーションは市場の拡大によって推進されており、貿易、資本、情報に対し国境を開放し、市場のガバナンスの確

立や人々への影響への対処が追いつけないほど急速な拡大をしている。これまで前進がみられたのは、人々や人々の権利より、開かれたグローバル市場のための規範、基準、政策、制度においてであった。このような中で、世界人権宣言において示された普遍的倫理について新たな決意をもって取り組むことが必要となっている。

競争を原則とする市場は効率性を追求するには最適であるが、必ずしも公平をもたらすものではない。自由化と民営化は競争市場への第一歩であるが、それを保証するものではない。そして、市場は人間開発にとっては唯一でも絶対でもないのである。人間開発にとって欠かすことのできない活動や財の多くは市場の外で供給されているが、グローバルな競争の圧力によって締めつけられつつある。公共財に対しては財政引き締めがある。ケア（世話・治療・介護のための活動）には時間の締めつけがある。環境保護の誘因という面でも締めつけがある。

市場がいき過ぎ、社会や政治的な成果を支配するようになると、グローバリゼーションのもたらす機会や恩恵は不平等かつ不均衡な広がりを見せ、一部の国々、企業の下に力や富が集中し、その他の人々をマージナル化する。市場での歯止めが効かなくなると、1998～2000年の間に2兆ドルの損失と推定される東アジアの金融危機とその世界全体に対する影響にみられたように、不安定性がまして、投機性の高い経済が出現することになる。市場の投資家の利益追求に歯止めが効かなくなると、人々の倫理が危機に瀕し、正義の念や人権が犠牲になる。

21世紀のグローバリゼーションの課題は、グローバルな市場の拡大を抑えることではない。しなければならぬのは、地方、国家、地域そして地球のためにより強力なガバナンスを確立するためのルールと制度をみつけることによって、グローバルな市場と競争原理の長所を生かしながら、同時にグローバリゼーションが利潤だけでなく人々のために確実に機能するように、人々や地域社会、環境のために十分なスペースを提供することである。つまりグローバリゼーションは次の六つをとともなうものでなければならない。

- ・倫理—人権侵害を減らし、増大させない
- ・公正—国内および国と国の格差を広げず、縮小する
- ・包摂—特定の人々や国のマージナル化を助長せず、緩和する
- ・人間の安全保障—社会の不安定さや人々の脆弱性を最小にとどめ、軽減する
- ・持続可能性—環境破壊を軽減し、増大させない
- ・開発—貧困や生活権剥奪状況を緩和し、増大させない

**グローバリゼーションの機会と利益はより広く分かち合うべきである。**

1980年代以来、多くの国が経済と技術のグローバリゼーションの機会をとらえ利用してきた。先進国だけでなく、新興工業国である東アジアの「虎」に加え、チリ、ドミニカ共和国、インド、モーリシャス、ポーランド、トルコその他多くの国がグローバルな市場に加わり、外国投資を引きつけ、技術的進歩を利用して

きた。これらの国の年平均輸出増加率は5%を超え、さまざまな製造業が生まれた。

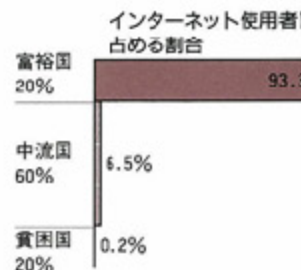
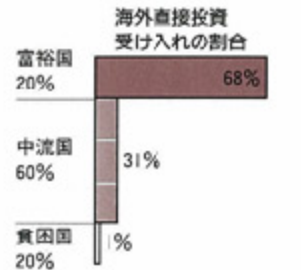
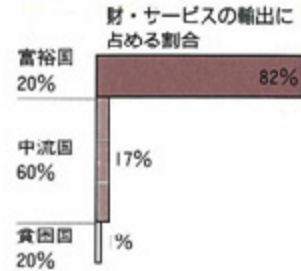
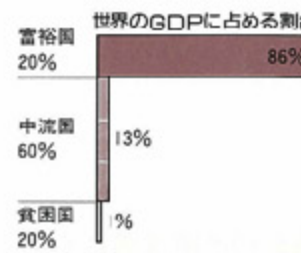
その対極に市場の拡大や技術進歩からほとんど恩恵を受けていない国がある。たとえば、マダガスカル、ニジェール、ロシア、タジキスタン、ベネズエラなどの国である。

これらの多くの国では、グローバルな市場への「統合」が非常に進んでいるにもかかわらず、皮肉にもいっそうマージナル化が進んでいる。たとえば、OECD諸国ではGDPの19%に過ぎない輸出が、サハラ以南アフリカでは30%を占める。しかしこれらの国ではグローバル市場の予測できない動きに依存しており、そのため第1次産品の価格はこの1世紀半で最低にまで下落した。こうした国々では輸出がほとんど伸びておらず、実際外国からの投資を引きつけることができない。結局、今日、グローバルな機会は人々や国々の間で不均衡に分配されているのである（図）。

もしグローバルな機会を今まで以上にうまく分かち合えないなら、こうした過去10年の成長の停滞は今後も続くだろう。80カ国以上で、1人当たりの所得は10年以上前に比べ低くなっている。1990年以降1人当たり年間所得の伸びが3%を超える国が40カ国ある一方、サハラ以南のアフリカや東欧およびCIS諸国を中心に55カ国が所得の低下を経験している。

また、多くの人々が雇用の機会を失いつつある。グローバルな労働市場は、ますます高い専門性をもった企業のエリートや科学者、芸能人など、高賃金で移動性の高いグローバル専門家集団を形成する人々のため

図 グローバルな機会に対する富裕国と貧困国の厳然たる格差  
1997年の割合



出典：人間開発報告書



過去10年間依然として所得、資源、富の一部の人、企業、国への集中がみてとれる。

だけのものになりつつある一方、非熟練労働者の市場は各国の障壁により大幅な制約を受けているのである。

不平等は1980年代初期から多くの国で増加している。中国では、沿岸の輸出産業地域と内陸部の格差が広がりがつある。沿岸の各県での人間貧困指数が20%以下であるのに、内陸部の貴州省では50%を超える。東欧およびCIS諸国では所得の不平等を測るためのジニ係数が記録的な上昇を示している。OECD諸国、とりわけスウェーデン、英国、米国でも1980年代以降大きな不平等拡大が記録されている。

国と国の間の不平等も増加している。1997年の最も豊かな国々に住む世界人口の5分の1と最も貧しい国々の5分の1の人々の所得の差は1990年の60対1、1960年の30対1と比べ増加し、1997年には74対1に達している。19世紀にも、急速にグローバルな統合が進められた最後の30年間で不平等が急速に増加し、豊かな国と貧しい国の格差は1820年の3対1から1870年の7対1へと拡大し、1913年には11対1になっていた。

1990年代末までに世界人口の5分の1にあたる最も高所得の国々の人々が、

- ・世界GDPの86%を占める一方、最下層5分の1は1%を占めるに過ぎなくなってしまう。
- ・輸出市場の82%を占める一方、最下層5分の1はわずか1%を占めるに過ぎなくなってしまう。
- ・海外直接投資の68%を受け一方、最下層5分の1はわずか1%を占めるに過ぎなくなってしまう。
- ・今日の基本的通信手段である電話

回線の世界全体の74%を使用する一方、最下層5分の1はわずか1.5%を利用するに過ぎなくなってしまう。

これまで世界的平準化を予言した人もいるが、実際には過去10年間依然として所得、資源、富の一部の人、企業、国への集中がみてとれる。

- ・OECD諸国は世界人口の19%であるが、財・サービスでは世界貿易の71%、海外直接投資受け取り額の58%を占めており、全インターネット利用者の91%はOECD諸国にいる。
- ・世界の最も裕福な200人は1998年までの4年間に純資産を1兆ドル以上にまで増やした。世界の億万長者の中で最富裕者3人の資産は、後発開発途上国のすべてとそこに住む6億人の全GNP合計よりも多い。
- ・近年の買収合併の波は巨大企業に産業の力を集中し、競争原理を風化させようとしている。1998年には農業を扱う大手企業10社が310億ドルの世界市場の85%を、電気通信業の大手10社が2620億ドルの市場の36%を牛耳っている。
- ・1993年現在、わずか10カ国が世界の研究開発に対する支出の84%を占め、過去20年にわたる米国の特許の95%を占めていた。それに加え、開発途上国における特許譲渡件数の80%以上が先進国の居住者のものであった。

こうした傾向がすべてグローバルな経済統合の避けられない結果であるというわけではない。しかし、恩恵を分け合うためのグローバルなガバナンスが追いついていない状態なのである。

グローバル化は、豊かな国々においてもまた貧しい国々においても人間の安全保障に対し新しい脅威を創り出している。

過去数十年の業績の一つに、多くの国々で人々に対する安全が増進したことがある。チリにおける政治的自由と安定、中米の平和、より安全になった米国の街などである。しかし、時間の短縮、空間の縮小、国境線の消滅をともなうグローバル化の世界では、人々は日常生活のパターンに突然打撃的な混乱を受けるといふ人間の安全保障への新しい脅威にさらされている。

#### 金融の変動性と経済の不安定さ

1997年から1999年の東アジアの金融の混乱はグローバルな金融市場の危険性を示すものである。インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイに対する資本の純フローは1990年代に急激な増加をみせ、1996年には930億ドルに達した。市場から市場へと混乱が襲いかかると、これまでのフローは一夜にして逆流し、1997年には120億ドルの資金が流出した。この揺れ戻しはこれらの国の危機前のGDPの11%にも上る。この経済的経験から二つの重要な教訓を得ることができる。

第一に、人間に対する影響はきわめて深刻で、経済が回復した後も後遺症が長く残る可能性があることである。

破産が広がり、教育と保健医療予算が圧迫され、1300万人以上が職を失った。生活必需品の値段が高騰し、一方実質賃金が激減した。イン

ドネシアでは40%から60%も賃金が下がった。その結果は深刻で、社会不安や、犯罪の増加や家庭内における暴力の増加をともなう社会的な結びつきの破綻が各国で報告されている。

状況は回復基調にあるようにみえる。韓国が最もめざましく回復し、インドネシアが最も遅れている。しかし生産高の伸び、国際収支、利子率、インフレ率は正常に戻りつつあるとしても、人々の生活が回復するにはより長い時間が必要である。過去数十年にわたる80カ国の金融危機を分析してみると、実質賃金が元に戻るには平均3年かかっており、また、雇用の伸びが危機の前のレベルに戻るにはその後数年かかっている。

第二に、グローバルな資金の流れの拡大と成長にともない、金融危機は、突発的なできごとどころか、ますます一般的なものになりつつあることである。その原因は、短期資金の流れの急激な集中と逆流にあり、再発の可能性がある。金融市場を監督する国内制度が十分発展していない場合はこのような可能性がますます高いが、こうしたことは、現在グローバルな資本市場の制度上の特徴として認識されている。いかなる国であっても資本市場の気ままな振る舞いを阻止することはできず、それを予防し制御するにはグローバルな行動が必要である。

雇用と所得の不安定性 貧しい国・豊かな国を問わず経済や企業のリストラおよび社会保障制度の崩壊による混乱は、雇用と収入における大きな不安定さを引き起こした。グローバルな競争圧力によって、各国や雇



用主は労働者にとってより不安定な労働条件をともなった「柔軟な」労働政策を採り入れるようになった。雇用契約のない、または不安定な新規雇用契約による労働者がチリでは30%、コロンビアでは39%にも上っている。

フランス、ドイツ、英国、その他の国では労働者の解雇関連法を弱体化させている。吸収合併は企業のリストラと大量一時解雇と同時に起こっている。欧州では、持続的な経済成長が失業の減少には結びつかず、10年間失業率は11%にとどまり、3500万人が影響を受けている。ラテンアメリカでは、成長が雇用を創出したが、その85%はインフォーマル・セクターのものである。

**健康面の危険** 増大の一途をたどる旅行や移住がHIV/エイズの蔓延に一役買っている。1998年のHIV/エイズ患者は3300万人に上るが、そのうちほぼ600万件がその年の新たな感染であった。この病気は、インド農村地域、東欧・CISなど新たな地域にも急速に広がりつつある。毎日1万6000人が新たに感染しているが、その95%は開発途上国に住んでおり、エイズは貧しい人々の病気になっている。平均寿命に大きな打撃を与え、過去数十年にかけて達成した伸びを後退させている。アフリカの9カ国では、2010年までに平均寿命が17年短くなることが予測されているが、これは1960年代のレベルに逆戻りすることを意味する。

**文化的不安** グローバリゼーションは文化やそれによる創造性、そして思考や知識の流れに対し、人々の生活を開放するものである。しかしグ

ローバル市場の拡大によってもたらされる新たな文化は人々の平穏を乱しつつある。マハトマ・ガンジーは今世紀初頭に「私は自分の家の周りに壁をめくらせ窓を開かずの窓にする気はない。さまざまな土地の文化が自分の家に自由に入ってくることを望んでいる。しかし自分の足がすくわれることは決して望んでいない」と誠に説得力のある言葉で語っている。今日の文化の流れは不均衡であり、豊かな国から貧しい国への一方通行に偏り過ぎている。

物質的内容をもつというより、むしろ高度な知識的な内容をもつ重さのない財が、今日の先進経済の最もダイナミックなセクターを形成している。米国の最も大きな産業は航空でも自動車産業でもなく、ハリウッド映画を中心とした娯楽産業であり、1997年には世界での売り上げが総額300億ドルにも上っている。

グローバルなメディア網と衛星通信技術の拡大は地球の隅々まで届く強力な新メディアの出現を可能としている。これらの通信網はハリウッド映画を僻地の村へと運び、1000人当たりのテレビ受像器の台数は1980年から1995年までに121から235へとほぼ倍増した。また、ナイキやソニーのようなグローバルなブランド物がアリーからワルシャワ、リオデジャネイロまで新しい社会的な基準を定めつつある。このような外国文化の猛攻撃は文化の多様性を危険にさらす可能性があり、人々に自国文化喪失の危惧を抱かせる。必要なのは、外国文化と並行して自らの伝統文化や各国の固有文化を花開かせるための支援である。

**個人的な危険** 犯罪者はグローバリ

ゼーションの恩恵に浴している。規制緩和された資本市場、情報通信技術の進歩、安くなった運輸が、医学的知識だけでなくヘロインについても、書物や種子だけでなく汚れた資金や武器についても、その流通を容易かつ迅速にしているし、制約も少なくしている。

麻薬、女性、武器、洗浄された資金などの違法取引のせいで、隣近所を脅すような暴力や犯罪が世界中で起こっている。ベラルーシでの麻薬関連犯罪は1990年に10万人当たり1件であったものが1997年には28件に、エストニアでは10万人当たり1件であったものが8件に増加している。武器取引は、路上犯罪だけでなく市民紛争を助長させている。南アフリカでは機関銃がアンゴラやモザンビークから流れ込んでいる。性産業を目的とした女性や少女の売買は西欧に向けた取引だけでも50万件に上っている。最も憎むべき人権侵害の一つであるこの取引は推定70億ドル産業を形づくっている。

インターネットは、ほとんどその痕跡をとどめずに麻薬、武器、女性の取引が行える簡便な手段である。1995年の不法な麻薬取引は、世界全体の貿易高の8%と推定されている。これは、自動車、あるいは鉄鋼の取引よりも多いのである。資金洗浄について、IMF（国際通貨基金）は、世界のGDPの2%から5%に相当すると推定しているが、マウスをクリックするだけで一瞬のうちに犯罪の痕跡を覆い隠してしまうのである。

こうしたことすべての根底にあるのは、年間推定総額1兆5000億ドルに上る組織犯罪の増加である。こうした組織犯罪は、経済力で多国籍企

業と互角に張り合っている。グローバルな犯罪集団は、効率のよいネットワークをつくり上げ、深く広く手を伸ばし、政治や企業や警察を犯罪に巻き込む力をもっている。

**環境面の危険** 今日の慢性的環境の悪化は「沈黙の緊急事態 (silent emergency)」として世界中の人々を脅し、少なくとも5億の人々の生活手段を奪い去っている。貧しい人々自身がほとんど選択の余地がないため環境を圧迫しているが、豊かな人々の消費も同罪なのである。魚、エビ、紙その他の製品の輸出市場の成長はストックを枯渇させ、生物多様性を低下させ、森林を減少させることを意味する。こうした代償のほとんどは貧しい人々が払っているが、世界全体では金持ちが一番恩恵を受けているのである。たとえば、世界人口の5分の1の最も豊かな国に住む人々が世界の紙の84%を消費している。

**政治と地域社会の不安定性** さまざまな不安定性と密接な関係があるものに、政治的安定や地域社会の結束を脅す社会的緊張がある。1989年から1998年の間に起こった61の主な武力紛争のうちわずか3件が国家間の紛争であり、残りはすべて国内紛争であった。

グローバリゼーションは紛争に新たな性格をつけ加えた。これらの紛争に油を注いでいるのが、新たなアクターを巻き込み、政治上の利益と企業利益の境界線をぼやかしてしまうグローバルな武器取引である。冷戦後の時代の力の空白において、軍事会社や傭兵のグループは政府に軍事訓練や協力を申し入れている。金

グローバリゼーションは文化やそれに関する創造性、そして思想や知識の流れに対し、人々の生活を開放するものである。



を払うものに対してのみ義務を果たす、これらの雇われ軍隊は人間の安全保障に深刻な脅威を与えている。

新たな情報通信技術がグローバル化を推進しているが、こうした手段を利用できるものと隔絶されているものとの間に同極化を引き起している。

通信コストの劇的な低下と技術革新によって使いやすくなった道具で、全世界の人々が会話を一斉に開始した。

通信コストの劇的な低下と技術革新によって使いやすくなった道具で、全世界の人々がインターネットや携帯電話、ファクスによる会話を一斉に開始した。かつてないほど急速に普及しつつある通信手段として、インターネット使用者は1998年中頃で1億4000万を数え、2001年までには7億人を超えると推定されている。

コミュニケーション・ネットワークは保健医療と教育の進展をおおいに促進することができる。そしてそれは、小さき存在だった個人や団体に通信・伝達能力を付与してくれる。かつて「声なき声」だったNGOが、企業の対応責任とマージナルな社会への支援を呼びかけ、密室で行っていたOECDの多国間投資協定の交渉を中止させることに力を発揮した。小規模なビジネスや貧しい国の政府、遠隔地に住む学者や科学者にとって規模、時間、距離による障壁は小さくなりつつある。

たとえば、インドでのプログラムソフト輸出に、アイルランドでの計算サービス、東カリブでのデータ処理という具合に、情報通信技術は知識産業による成長の早道を開くこともできる。

開発に役立つ可能性を有するにもかかわらず、インターネットは利用

の機会の有無という重大な問題も提起する。1998年に恩恵にあずかっていたのは誰であろうか。

- ・地理的分割 タイではアフリカ全体よりも携帯電話の所有数が多い。世界の人口の23%を占める南アジアにはインターネットの使用者が1%未満しかいない。
- ・教育はネットワーク時代の上流社会への切符である 世界全体で30%の使用者が少なくとも一つは大学の学位をもっている。
- ・所得があれば、利用する機会が得られる 1台のコンピュータの購入には、平均的バングラデシュ人の8年分以上の所得が必要であるが、これは平均的米国人にとってはたった1カ月の給料に過ぎない。
- ・男性と若者の世界 日本では女性はインターネット使用者の17%、中国では7%に過ぎない。また中国と英国の使用者の大多数が30歳以下である。
- ・英語が使用言語 ホームページ全体のほぼ80%は英語を使用しているが、英語を日常語としているのは世界全体では10人中1人にも満たない。

このような排他性が二つの並行して存在する世界を創り出している。一つは高収入と高学歴で、文字どおり「コネクション」がある人々の世界で、情報を安く瞬時に入手できる。もう一方は不確実で遅く、高つく情報の入手手段しかない。こうした二つの世界の人々が生活し競争するとき、コネクションのある側の優位性は際立っており、貧しく取り残された人々の声や関心はグローバルな対話では無視されてしまう。

こうしたマージナリゼーションのリスクがあるからといって絶望する必要はない。そこで次のような行動を提案する。

- ・ネットワークへの接続を高める 電気通信やコンピュータのハードウェアを設置する。
- ・地域社会の活動を高める 個人所有だけでなく、集団での利用に焦点を合わせる。
- ・能力を高める 知識社会に備えた人々の技能の確立。
- ・内容を充実させる 地域特有の視点、ニュース、文化、商業をインターネット上に載せる。
- ・創造性を高める 技術を地域のニーズや機会に適応させる。
- ・協力を活発にする 各国の多様なニーズに対応するインターネット・ガバナンスを創出する。
- ・資金を集める 場所を問わず知識社会に資金を提供できる革新的方法を開発する。

グローバルな技術の飛躍的な発展は人間の進歩と貧困の撲滅にとって大きな可能性を提供するが、これは既成の行動計画では不可能である。

自由化や民営化、およびいっそう厳しく管理されつつある知的所有権によって、ニューテクノロジーの方向性が決められ、どのように使われるかが規定されつつある。しかしながら、民営化と技術の集中化はあまりにも進み過ぎている。企業は研究課題を決め、得られた結果を特許によって厳しく管理するとともに、急いでTRIPS（貿易関連知的所有権に関する協定）で定められたルールによって知的所有権を守ろうとす

る。世界全体の知識を管理するこうした独占的特許体制では、貧しい人々や国々は片隅に追いやられてしまう危険がある。

- ・研究課題を決めるには必要性よりもカネがものをいう。化粧品や日持ちのするトマトのほうが、日照りに強い穀物やマラリアのワクチンよりも優先順位が高い。
- ・新しい医薬品から改良種子まで、最高の新技術は代価を支払える人々に合わせて値段がつけられるのである。貧しい人々にとって、それらは手の届かない高根の花である。
- ・厳しい規制が適用される所有権が、技術移転の値段をつり上げて、ダイナミックな知識セクターから開発途上国を締め出している。TRIPSの協定によって多国籍企業はグローバル市場を独占することがはるかに容易になった。
- ・特許に関する新たな法律には先住民の知識に対する配慮が不足している。こうした法律は、技術革新が創造され共有される仕方についての文化的多様性を無視し、植物の種類から人間の生命に至るまで何が所有でき何が所有されるべきかに関する見解の多様性を無視している。その結果として、途上国の貧しい地域社会から何世紀にもわたる沈黙の窃盗が行われているのである。
- ・遺伝子工学のはらむ危険性にもかかわらず、なりふり構わぬ商業利益の追求が人間より儲けを優先させている。

今まで以上に広い視野が必要とされている。知的所有権は、模造品を締め出す目的で多国間の交渉課題と

世界全体の知識を管理するこうした独占的特許体制では、貧しい人々や国々は片隅に追いやられしまう危険がある。



すべての社会がケアに割く時間と資金を確保し、人間開発を促す人と人とのきずなを保つために積極的に取り組まなければならない。

して1986年に初めて提起された。しかし、現在、知的所有権の適応範囲ははるかにこれを超え生命の所有権にまでおよんでいる。貿易、特許、著作権が技術の流れと各国の運命を決定するため、今日の取り決めを問題にするのは単に経済の流れについてだけではない。それは、生物多様性の保護に関連している。すなわち、生命関連の特許に関する倫理問題を取り上げ、保健医療へのアクセスを保障し、他国の文化における所有形式を尊重し、知識主導型のグローバル経済と日の当たらない場所に追いやりられたその他の経済との広がりつつある技術格差の縮小を図ることである。

**過酷なグローバル競争の圧力は、人間開発の目に見えない核心部分であるケアを徐々に締め出している。**

ケア労働—子どもや病人、老人をはじめ、日常生活の要求に疲れ果てた我々全員にとって、ケア労働は人間の能力を高めるための重要な手段であり、それ自体も一種の能力であり、愛情、利他主義、相互依存、信頼をともなう人間関係を育むという意味で特別のものである。ケアが十分でないと、人は力を発揮することができない。十分な配慮と刺激がなければ赤ん坊は元気をなくし、もっている能力を十分に伸ばすことができない。家庭で十分に栄養と保護が与えられない子どもは、学業成績も振るわない。

人から人への支援は社会の結束を図り、強固な地域社会をつくるのに欠かすことができない。また経済成長にとっても欠かすことはできな

い。しかし、市場はケアに対しインセンティブも報酬もほとんど与えない。あらゆる社会がケアについての責任と労働の大部分を女性に担わせてきた。女性がその労働時間の3分の2を無報酬の仕事に割いている一方、男性の場合は4分の1に過ぎない。ケアの仕事に就いているのは女性がほとんどであり、家庭をはじめ国家や企業は、主に女性によって担われている無報酬あるいは低賃金でのケア労働にただ乗りしてきた。

しかし、今日、競争の激しいグローバル市場によってケア労働を供給するための時間、資金、インセンティブが圧迫されつつある。女性の労働市場への進出が増加してはいるものの、依然女性はケア労働を担っている。無報酬の仕事に割かれる女性の時間は長い。バングラデシュでは、女性は衣料産業で週に56時間労働し賃金を稼ぐうえに、31時間無報酬の仕事に携わり合計で87時間働いている。これに対し、男性の労働時間は67時間である。男性が無報酬の仕事に携わる割合は、欧州をはじめとするOECD諸国では徐々に増えているが、ほとんどの途上国や東欧ではその傾向はみられない。

その一方、財政難は国によるケア・サービスの供給を削減しつつある。貧困国では、税収入は1980年代初めにはGDPの18%であったが1990年代には16%に減少した。途上国では経済停滞と構造調整プログラムの結果、そして特に東欧やCIS諸国では国家サービス崩壊の結果、公共サービスが著しく低下した。

グローバルな経済競争は貿易財部門と非貿易財部門および、専門職と非熟練者との間で賃金格差を増大させ、ケア労働の賃金を圧迫してい

る。

グローバル経済の中で、社会はケアについての新しい制度をどのように構築できるであろうか。家父長的家族の伝統的モデルはこの問題の解決にならない。新しいアプローチによって、ジェンダー平等を確立し、ケアに対する労働と責任を分担する必要がある。ケアに十分に報いるだけのインセンティブを与え、供給量を増やし、質を向上させるための新しい制度やよりよい公共政策、そして社会全体の合意が必要である。

- ・ケア・サービスへの公的支援、たとえば老人介護や子どもの保育、そして危機の際の社会サービスの保障など。
- ・ケアに対する労働者の要求に答える労働市場政策や雇用の行動
- ・家庭でケアを行ううえでのよりよい男女参画と公正さ

それぞれの社会は、それぞれ歴史と状況に基づいて独自の制度を見出す必要があるが、すべての社会が各自でよりよい解決法を工夫しなければならない。またすべての社会がケアに割く時間と資金を確保し、人間開発を促す人と人とのきずなを保つために積極的に取り組まなければならない。

**各国およびグローバルなガバナンスを人間開発と公正を核にして改めて構築し直すべきである。**

マージナル化を助長し、人間の安全保障を危うくし、不平等を拡大させるこのような邪悪な傾向はいつでも避けられないわけではない。政治的意思をもって地球規模の共同体の問題に取り組めば、こうした傾向はすべて逆転させることができる。地

方、国、各地域、そしてグローバルレベルの強力なガバナンスがあれば、ルールや境界を明確にしたうえで競争市場の利点を持ち続けることができる。同時に、人間開発の需要を満たすより効果的な行動をとることができる。

ガバナンスとは単なる政府を意味するのではない。ガバナンスとは、個人、組織や企業の行為に対し限度を定め、インセンティブを与えるルールや制度、確立された業務の枠組みを意味する。強力なガバナンスがなければ、地球規模の紛争の危険、つまり国家や企業の利益を追求する貿易戦争、国内紛争を誘発する制御の効かない金融不安定、近隣の安全を脅し政治やビジネス界や警察を犯罪に巻き込む歯止めのないグローバルな犯罪などが21世紀の現実となる可能性がある。

東アジアの市場が崩壊し、それからブラジル、ロシア、その他各地へと波及し、地球規模での景気後退が依然影を落としている中で、グローバルガバナンスについて再検討が加えられている。しかしながら、現時点での議論は、

- ・あまりにも狭義で、経済成長や金融安定化への関心に限られており、根強くはびこる貧困や拡大しつつある各国間および国内の格差、貧しい人や国の疎外、依然として存在する人権侵害など、より広い人間にかかわる問題を無視している。
- ・地理的にあまりにも偏っており、通常先進7カ国(G7)、ときにはただ1カ国(G1)の経済大国に牛耳られている。大きな新興工業国がときおり仲間に入れられるだけである。ほとんどの小さく貧し

強力なガバナンスがあれば、ルールや境界を明確にしたうえで競争市場の利点を持ち続けることができる。同時に、人間開発の需要を満たすより効果的な行動をとることができる。



い開発途上国は排除されているが、市民組織もまたしかりである。

グローバルなガバナンスは場当たり的に形成されており、まだ多くの欠陥があるが、そうした現在のガバナンスがもつ弱点、不均衡、不平等について議論されることもない。

・多国間協定はグローバルな市場を確立するのに役立ってきたが、人間開発や貧困に協定がおよぼす影響については配慮してこなかった。

・グローバルな意思決定の機構と過程はすべての意見を代表しているものではない。主要な経済機構である、IMF、世界銀行、G7、G10、G22やOECDやWTOは豊かな大国が主導権を握っており、貧しい国や人々は加盟国でなかったり効果的な主張や参加がないために、ほとんど影響力をもたず、発言力もない。意思決定には透明性がほとんどなく、市民社会組織にとって意見を表明する制度化された議論の場もない。

・倫理規範や人権を、政府だけでなく企業や個人に対しても拘束力をもつものにするための機構もない。

つまり、市場のためではなく、人間の幸福のために強力な各国およびグローバルなガバナンスが必要なのである。

21世紀に向けたガバナンスの再構築にはまず次のような力強い行動が約束されなければならない。

・グローバルな倫理、正義、すべての人々の人権の尊重に向けて

グローバルなガバナンスには共通の核となる価値、基準、態度と、責任や義務についての広い共

感が必要である。個人のみならず、市民団体や企業、政府もこうした価値や義務感を共有すべきである。生命、自由、正義、平等、寛容、相互の尊重や誠実という中心的価値は国連憲章と世界人権宣言の根底に流れている。この国連憲章と世界人権宣言は、今こそ人間の顔をもつグローバリゼーションを導くための目標となるべきである。

・開放された市場と経済成長を手段に、人間の幸福を目的に

人間開発と社会的保護を、グローバルガバナンスの原則と実際の行動に組み込まなければならない。近年のグローバルガバナンスの発展は、経済の効率性と競争市場を掲げどころに進んできた。国内のガバナンスにおける同様に、こうした進展は重要ではあるがそれだけでは十分ではない。

・それぞれの国の多様な状況と必要性を尊重する

経済政策の立案は、イデオロギーではなくプラグマティズムによって導かれるべきである。つまり、チリの事業のうちアルゼンチンでは必ずしも機能しないのはどんな事業であるかとか、モーリシャスで正しいやり方がマダガスカルではうまくいかないかもしれないといった認識によって導かれるべきである。開放された市場では、十分機能する制度と利益や機会の公平な分配を保障する政策が必要となる。また、制度や伝統は非常に多様なため、世界の国々による経済政策の採用やその実施時期については柔軟でなければならない。

・すべてのアクターの説明・対応責

任（アカウンタビリティ）をめざして

さまざまな多国間協定および国際的な人権体制では、各国の政府のみに対応責任を負わせている。一方、国内ガバナンスでは国内のすべてのアクターに対応責任があることになっているが、国内ガバナンスは超国家的アクター（多国籍企業）や国際機関（IMF、世界銀行、WTO、国際決済銀行（BIS））の強大な力によってとって代われようとしている。

グローバリゼーションの時代の人間開発を保証する行動計画は次の七つの重要な課題に焦点を合わせたものでなければならない。課題はどれも国内および国際的行動を必要としている。

## 1 人間開発のための政策と行動を強化し、グローバル経済の新しい現実に適合したものに

人間開発のためにグローバリゼーションを機能させ、グローバリゼーションの新たな脅威から人々を守るために、これまで以上に社会政策と国内ガバナンスが重要な意味をもちつつある。新たな政策では次のような課題に取り組む必要がある。

・労働市場の変更—エリートを保護する旧態依然の硬直した労働市場政策に逆戻りすることによってではなく、雇用創出をともなう成長を促進し、労働者の技能向上に投資し、労働者の権利を増進し、インフォーマルな仕事をより生産性と賃金の高いものにするによって行う。こうしたことが、労働市場に柔軟性をもたせる新しい方

人間の顔をしたグローバリゼーション

法である。

・国の財源の縮小傾向、これは貿易と金融市場の自由化、そしてグローバルな競争を強いられる税制、そして閣経済の成長の結果である—途上国では極端に低い所得税や土地資産税、または付加価値税など新たな財源からの収入の増加によって、または徴税業務の効率性改善を通して、コストを削減しつつ徴収を増加させることによって、そして未だに教育と保健医療に対する支出の3分の1を占めている軍事費を削減することによって対処する。

・家族や地域社会でケア労働を提供しようとする人々と、それを支援する国家の能力を圧迫しそれを困難にする状況—ケアのための時間、財源、報酬の確保に向けた取り組みやケアの費用と労働の配分においてジェンダーバランスを取り戻す活動を活発にすることによって対処する。

・文化的多様性を失いつつある状況—外国文化の移入を締め出すのではなく、地域の文化、芸術、芸術家を支援することによって、自国の文化を維持する。

すべての国がそれぞれの国の社会政策、つまりは再分配、セーフティ・ネットや万人のための社会サービス供給について改めて考える必要がある。現在の議論は、英国や米国における対象を絞り込んだ最小コストのアプローチと北欧諸国やいくつかの欧州大陸国より普遍的なアプローチのどちらを選択するかをめぐって行われている。途上国にとって適しているのはどのようなものであろうか。それは、人間開発と貧困撲滅を社会的保護とを結びつけるアプ

人間開発のためにグローバリゼーションを機能させ、グローバリゼーションの新たな脅威から人々を守るために、これまで以上に社会政策と国内ガバナンスが重要な意味をもちつつある。



ローチである。

## 2 投機的経済の激しい金融変動の脅威を緩和し、さらにそれにとまなう人的犠牲を削減する

昨年の中東アジアにおける金融危機によって、経済と金融の統合を図るには現在の国内およびグローバルなガバナンスでは不十分であることが明らかになった。金融市場を支配するのは米国からブラジル、中国に至る大口投資家である。しかし、アフリカからラオスに至るすべての国が世界経済の変動の影響を受けるのである。とりわけ経済を開放した場合はそうである。各国はこうした変動に対する脆弱さを管理する必要がある一方、金融不安定を制御し、防止する国際的行動も求められている。政策は次の点に焦点を当てるべきである。

- ・資本勘定をより慎重に自由化する。そのために、各国がそれぞれの制度的能力に基づいて自由化のペースや段階を決められるよう国際的圧力を緩和し、柔軟性を高める。
- ・金融制度を透明性と説明責任のより高いものにする。開発途上国では、金融セクターにおける法的・規制制度を強化する必要がある。
- ・金融の混乱が経済に与える影響を緩和させ、社会コストを最小限にとどめるためマクロ経済管理と社会政策を統合する。
- ・銀行システムを規制・監督する国際的行動を強化する。これは、より高い透明性と情報開示を国内外に求めて、パーゼル委員会とG10諸国が採択した条文を拡大するも

のである。国連の経済社会理事会(ECOSOC)、世界銀行およびIMFは規制の抜け穴、特に、短期銀行貸し付け、リバーシブル・ポートフォリオの流れやヘッジファンド取引などについての調査を行う必要がある。

- ・国際金融システムの構築についての国連作業グループの提案を踏まえて、IMF、世界銀行、各地域開発銀行に対し、債務サービスについての据え置き条項を設けさせる。
- ・早期警告および危機管理のいっそう効果的な制度を開発する。国際社会は1997年から1999年にかけての金融危機に際し、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国、ロシア、ブラジルに対し1700億ドル以上を動員した。しかし、最も必要なのは、IMFが現在供与できる額以上の資金を有する最終的に頼れる真の貸し手である。最後の貸し手としての機能を果たす、世界中央銀行の設立を真剣に検討する必要がある。
- ・金融パッケージを補完する、人々のための国際的な最後の貸し手の設立。金融危機による本当の損失と危険は、人々が身をもって体験することになる。そこで、人々を守り、彼らの開発への権利を守るために並行した資金提供のメカニズムの確立がなされなければならない。

## 3 人間の安全保障に対するグローバルな脅威に取り組むため、強力な地球規模の行動を起こす

各国政府の管理能力の範囲を超え

た問題の急増に取り組むために、今以上に強力な地球規模の協力と行動が必要である。

- ・グローバルな犯罪との戦いでは、国際的犯罪組織に後れをとらぬ各国警察の素早い対応が求められている。銀行機関の秘密主義を崩し、海外の捜査の証人保護を行うことでグローバルな犯罪とのグローバルな戦いの効果は、著しく向上するであろう。先に提案された「超国家的組織犯罪に対する国連会議」は重要な一歩として、支援に値する。
- ・酸性雨、地球温暖化、オゾン層の破壊などの環境悪化による「顕著な緊急事態」は、特に貧しい人々や国々に国境を超えた結果をもたらす。こうした緊急事態はグローバルな行動を求めている。京都やブエノスアイレスの国際会議の進展を踏まえた構想や、排出権取引やクリーンな開発メカニズムの提案を踏まえた行動である。
- ・人権の侵害は、輸出加工地域や多国籍企業の生産工場においてしばしばみられるものである。国際社会は、労働者の権利保護のために多国籍企業向けの行動基準を策定すべきである。
- ・国境を越えあらゆるところへと蔓延しているHIV/エイズへの取り組みは、今後ますます重要である。先進国の研究結果を途上国に普及させ、途上国に医薬品や予防措置を廉価で提供し、開発途上社会の公衆保健システムの強化に努力すべきである。

## 4 人間開発と貧困の撲滅に寄与する技術を開発するための大衆行動を強化する

人間開発と貧困撲滅に役立つニューテクノロジーの可能性を試みなければならぬ。

- ・TRIPS合意に基づいて定められた知的財産権について、食糧の安全保障や先住民族の伝統的知識、そしてバイオセーフティや保健医療の利用などを脅す悪影響をとり除くための全面的な見直しが必要である。
- ・グローバルな通信、特にインターネットについてのガバナンスを幅広いものにし、インターネットの通信方式、課税、ドメイン名割り当て、電話代などを決める際、途上国の利害を盛り込む必要がある。
- ・貧しい人々や国々の必要に合わせた種子からコンピュータに至るあらゆる分野の技術への公共投資が必要である。CGIAR(国際農業研究協議グループ)をモデルに、こうした活動を支援するための国際的プログラムを開始されなければならない。
- ・人間開発を確実にもたらす情報革命には新たな資金が必要である。このために、技術をすでに利用できている人々からのビット税や特許税によって資金を得て、その収益をすべての人々に利益をもたらすために使うべきである。

## 5 貧しく小さな国々のマージナル化の流れを変える

30年近く前ピアソン委員会が報告

各国政府の管理能力の範囲を超えた問題の急増に取り組むために、今以上に強力な地球規模の協力と行動が必要である。



豊かな者と貧しい者、  
および豊かな国と貧しい  
国との格差を縮める  
ことを明確な地球規模  
の目標として掲げるべ  
きである。

書を作成した。これは、「先進国と  
途上国の広がりつつある格差が我々  
の時代の中心課題になった」との認  
識に立ってのことであった。しかし  
ながら、この30年で、世界の最も豊  
かな5分の1の人々と最も貧しい5  
分の1の人々との所得格差は当時の  
2倍以上に広がり、74対1となっ  
た。そしてこの格差の拡大にともな  
って、貧困と不平等を原因とする移  
民、環境への圧迫、紛争、不安定化  
その他の問題が発生している。

豊かな者と貧しい者、および豊か  
な国と貧しい国との格差を縮めるこ  
とを明確な地球規模の目標として掲  
げるべきであり、国連経済社会理事  
会 (ECOSOC) やブレトン・ウッ  
ズ機関によって厳しくモニターされ  
る必要がある。こうしたことは1990  
年代に開催された各種の国際会議で  
合意された貧困削減や社会開発のた  
めの目標を補足するものである。

行動はまず国レベルで開始できよ  
う。急速に変化しつつあるグローバ  
ル経済に自国を組み入れていくうえ  
で、強力で整合性のとれた政策があ  
らゆる国が必要である。

・貿易や投資において市場での機会  
をつかむには、各国は十分調整さ  
れた一連の政策をとる必要がある。  
各地域の中で実績が良好な国  
として、ドミニカ共和国、アイル  
ランド、ポーランド、チュニジア  
があるが、基本的な政策は、健全  
なマクロ経済的運営にとどまるわ  
けではない。国の実績は、国民に  
広くいき渡った人間能力、より効  
果的なインセンティブ構造と健全  
なガバナンスの上につくられるの  
である。

・多国間協定においてより有利な条  
項を交渉するするため、貧しく小

さな国は、協定の作成から交渉・  
実施に至るまでグローバルな対話  
に積極的に参加するよう努力しな  
ければならない。たとえば、貿易  
についていえば、繊維製品分野で  
のより迅速な協定の実施や、農産  
品関税引き下げや補助金のカット  
のために、そしてTRIPS合意に  
ついては緩やかな実施を求めて交  
渉するため、積極的な参加が必要  
である。

貧しく小さな国々は、知的所有権  
の交渉を大気中の二酸化炭素排出と  
関連づけて、また熱帯雨林のような  
環境資産を貿易、債務、投資の交渉  
に結びつけ、集団で交渉することで  
有利となる。資金を政策分析のため  
に共同で出資したり、交渉において  
共通の立場をとることもまた、交渉  
の場では役立つであろう。域内での  
統一行動はこうした動きの第一歩で  
ある。

マージナル化している国々の成長  
を支援し、人間開発を促進するため  
には、いっそう強力な国際的行動が  
必要である。このためには、1992年  
以来実質額ではほぼ5分の1も減少し  
ている。政府開発援助 (ODA) の  
縮小傾向をくい止め、増大させる必  
要がある。また、資金の増加がなく  
ても、ODAは最も援助を必要とし  
ている国々や、人間開発の重要目標  
の達成に対象を絞ることはできよ  
う。優先課題のもう一つに重債務貧  
困国 (HIPC) 41カ国の債務救済が  
ある。これらの国の債務返済は1996  
年には111億ドルに達し、その支払  
いが教育費や医療費を圧迫してい  
る。今のHIPC構想は歓迎すべきも  
のであるが、その額はあまりにも少  
なく、遅過ぎる。一国の債務の上限  
を輸出額の200~250%から100%以

下に引き下げるのはどうだろうか。  
また認定に必要な実績算定年数を6  
年から3年 (または1年に) 減らす  
のはどうだろうか。

## 6 より参加拡大的なシステ ムを創る努力を通して、グ ローバルガバナンスの構造 がもつ不公正さの解消に取り 組む

今日のグローバルな政策決定の場  
では、貧しい国や人々はほとんど影  
響力をもたず、発言力もない。G7  
は最も重要で強大な影響力をもっ  
ているが、その構成国が投票権を行使  
することで、ブレトン・ウッズ機  
関を牛耳っているし、また、国連安  
全保障理事会の常任理事国5議席のう  
ち3議席がG7の加盟国で占められ  
ている。資金や協議や政策調整力で  
G7またはOECD諸国に比肩できる  
水準の途上国は一つもないが、  
G15、G24、G77のような集まりを  
通し、第三世界における集団的立場  
を創り出す努力がなされている。

貧しい小国が交渉の立場を強化す  
るために、次の四つの行動は速やか  
な実施が可能である。

・法的援助をする WTOの紛争解  
決のメカニズムは紛争の当事国双  
方が、問題を議論するのに同等の  
力量をもつ専門家のサービスを利用  
できる場合にのみ、公正に働く  
のである。このため、貧困国の支  
援のための独立した法的援助セン  
ターが必要である。

・オンブズマンを指名する 不服申  
し立てに対処し、不正行為を調査  
するため。

・政策研究を支援する OECD諸国  
は自らの立場を明確にし、守るた

人間の顔をしたグローバリゼーション

めに一連の政策研究を携えて国際  
会議の場に臨む。一方、途上国を  
支援するために設立された  
UNDP South Centerは、はなは  
だしく資金不足である。

・地域的連帯や地域的機関を利用  
交渉における共通の立場を確立す  
る。1997年に地域的資金が金融安  
定化のために提案されたように、  
地域的支援は危機のときに役立つ  
であろう。また、地域的支援は各  
国の相互的な圧力を利用すること  
で、経済・財政的安定と矛盾しな  
い政策の維持や実施を促すのに役  
立つ。

この対極にあるのが、豊かな国や  
制度や企業に集中している影響力で  
ある。このような影響力は現在のと  
ころグローバリゼーションを人間開  
発に役立たせるためには使われてい  
ない。ブレトン・ウッズ機関の投票  
形式は見直す必要がある。公的な対  
応責任と透明性を向上させること  
で、これらの機関の運営はいっそう  
民主的な、信頼性におけるものにな  
ろう。多国籍企業は何十億という  
人々の生活や福祉に影響を与える  
が、それにもかかわらず、こうした  
企業の対応責任は株主に対してのみ  
示され、国内や国際的な政策策定に  
与える影響は隠されてしまってい  
る。もしこのような企業がグローバ  
ルガバナンスの構造に組み込まれて  
いるなら、多国籍企業の立場はもっ  
と透明性が高く、彼らの社会的責務  
には市民へのより大きな対応責任が  
求められることになるであろう。

・多国籍企業に関する多国間行動規  
範を創る必要がある。今のとこ  
ろ、彼らの事業が社会や環境にお  
よぼす影響に関し、国内法に基づ  
く行動規則を守ることのみが義務



グローバルガバナンスの基本的特徴は、国内ガバナンスと同様、人々への責任、つまり公正さ、正義、そしてあらゆる人々の選択の幅の拡大について責任を果たすことである。

づけられている。最近では、企業が自発的な倫理行動規範を採用しているのは事実である。しかしながら、多国籍企業は、その行動を自発的かつ自主的な基準に任せておくにはあまりにも大きな影響力をもっている。

- 各国の政策は、国内市場での自由競争を保障している。しかしグローバルな市場ではそうではない。1994年版の「人間開発報告書」は、グローバル市場をモニターし、市場競争にあたってのルールを適用するための世界独占禁止機関を提案している。この機関をWTOの管轄下に置くことも可能であろう。
- 先進国10カ国と途上国10カ国程度が参加する経済的なグローバルガバナンスを扱う作業グループの設立が必要である。この作業グループには市民団体や民間金融界および企業などのアクターも含むものとし、グローバルガバナンスに関する主要機関である国連経済社会理事会、IMF、世界銀行、WTOに対して報告を行うものとする。
- 地球規模の不平等を調査し、向こう20年から30年でいかにしたら是正が可能かその政策と行動を提言するために、世銀・国連合同作業グループを設立すべきである。この作業グループには国連経済社会理事会と世界銀行開発委員会への報告を義務づけることにする。

## 7 21世紀のグローバルガバナンスのために、より整合性のとれた民主的なシステムを構築する

19世紀の国民国家というメカニズ

ムが戦後の課題に十分対応できなかつたように、今日の国際的ガバナンスの制度は21世紀の課題には対応できないのである。国内ガバナンスの基本的な要素の多くが、より強靱なグローバルガバナンスの構造を創るうえで欠かせないものである。グローバルガバナンスの基本的特徴は、国内ガバナンスと同様、人々への責任、つまり公正さ、正義、そしてあらゆる人々の選択の幅の拡大について責任を果たすことである。

21世紀のグローバルガバナンスにとって必要な主要機関のいくつかは次のものである。

- 公平かつ人間の視点に立ったグローバルなリーダーシップを発揮する場を提供できる、より強力で整合性のある国際連合
- グローバルな中央銀行と最後に頼れる貸し手
- 自由かつ公平な国際貿易を保証する世界貿易機関 (WTO)、これは、独占禁止条項と多国籍企業の行動基準を包含するグローバルな競争政策を適用する権限のある機関であること
- 世界規模の環境対策機関
- 再分配機能をもつ世界規模の投資信託機関
- 人権に対するより広範な権限をもつ国際刑事裁判所
- 市民社会代表の参加を可能にする2院制総会を含む拡大国連システム

このような長期的変革が開始、あるいは達成される前にこの1年から3年で、多くの行動を起こすことは可能である。

- 開発途上国は、貿易、知的所有権、その他の分野でのグローバルな交渉で途上国の立場を強化する

ため、集団的な、特に地域的なイニシアティブをとることができる。

- グローバリゼーションについて政策を調整し、世界経済への統合を人間開発にとって望ましい効果をもたらす形で行うための上級レベルのグループを個々の国が設置することができる。
- 援助供与国は債務救済のための行動を強化し、より貧しい国と人間開発の優先分野に役立つ援助に方向転換することが可能であろう。
- WTO加盟の貧しい弱小国を支援する、独立した法的支援制度とオンブズマン制度の設立が可能であろう。
- グローバルな犯罪と戦うために、すべての国が厳格な銀行の守秘義務に関する法律を緩和すれば、すべての国がいっそう協力を深めることができよう。
- グローバルな技術革命に資金を供給する新たな財源についての研究も可能であろう。この場合、財源が本当にグローバルなものであるか、貧困撲滅に対する資金力が動員できるかを確認する必要がある。提案として、資金創出のためのビット税の導入と、食糧について国際農業研究協議グループ (CGIAR) のプログラムにみられるような技術の開発の二つがあげられる。
- グローバル経済に関するガバナ

スを検討する専門的作業グループの設置が考えられる。この場合、富裕国および貧困国の大小20カ国程度に民間セクターと市民グループを含めたものとし、国連経済社会理事会とIMF暫定委員会および世界銀行開発委員会に合同で報告をすることが考えられよう。

● ● ●

過去10年から20年にわたるグローバル化の波は、まだ序章に過ぎない。地球規模で統合された世界は、グローバルな市場の競争の利点を維持し、グローバル化の力を人間の前進に役立たせられるようにより強固なガバナンスを求めている。

新世紀の幕開けを目前に、人々はより根本的な状況診断をかつてないほどに待ち望んでいる。そして診断を受け入れ、それに従った行動をとることを強く望んでいる。新世紀を迎える興奮の渦の中で、多くのグループが自らの地域社会や国や、さらには我々の住む地球のための将来のビジョンを打ち出そうとしている。グローバルガバナンスの将来、つまりその目標、組織、責任、行動は、人々があらゆる場所で行っているこの探求の一部として位置づけられる必要がある。そして、国連の新千年期総会は、その課題を強力に推進するグローバルな議論の場となるのである。

グローバルな市場の競争の利点を維持し、グローバル化の力を人間の前進に役立たせられるようにより強固なガバナンスを求めている。



# 人間開発の10年

かつて私が「1日1食しかありつけない家族が2食とれるようになるよう手助けすること、着たきり雀の女性が2枚目の服を買えるようにすること、これが開発の奇跡だ」と意見を述べたとき、私はばかにされた。

そんなのは開発ではないと手厳しく指摘された。

「開発は経済成長である」というのである。

彼らによれば、成長がすべてをかなえるのだ。

我々はまるで何か悪いことをしているような思いで、仕事をこなしていた。

国連開発計画（UNDP）の「人間開発報告書」が発行されたとき、

自分たちの立場が認められたと感じた。

我々はもはやこそそ仕事をしなくてもよい、

主流派なんだと感じたのである。

ありがとう。人間開発報告書。

ムハマド・ユヌス　グラミン銀行創設者（バングラデシュ）



## 人間開発の10年

1990年、それは高所得国、開発途上国両方に住む、現在と未来にわたる、あらゆる人々のための、そして人間生活のあらゆる面にわたる福祉を向上させるため幅広いアプローチを採用するときであった。そのアプローチは狭義の経済開発にとどまらず、人間のあらゆる選択肢を拡充させるものであった。また人間を、すなわち人間のニーズ、願望、能力を開発努力の中心に据える必要性を強調したものであった。さらに社会階級、ジェンダー、人種、国籍、宗教、地域、世代による偏見や差別は容認できないとはっきり述べる必要性を強調するものであった。ついに人間開発のときがやってきたのである。

国連開発計画の「人間開発報告書」創刊号は1990年に、報告書の生みの親であるマブール・ハック氏の着想とリーダーシップの下で発行された。それは国家財政の均衡が人々の福祉よりも優先された、危機と緊縮財政の時期を迎えた後のことであった。創刊号は時代の要求に応え、多方面で好意的に受け入れられた。それ以来、人間開発報告書は専門誌やセミナーなどで盛んな学術的議論を巻き起こしてきた。世界の人々の創造性をかきたて、批判や議論を巻き起こし、独創的な分析、改訂、補足がなされてきた。

人間開発は人々の選択肢を広げるプロセスである。その選択肢は、いろいろ違った種類の洗剤やテレビのチャンネルや自動車の車種の選択肢だけでなく、人間の能力と活動を拡大することで生まれてくる選択肢、人々が生活の中で何をし、何をすることができるかということである。開発のあらゆるレベルで人間開発にとって不可欠な能力がいくつかある。その能力がなければ生活における多くの選択肢を利用することができない。その能力とは、健康で長生きできること、知識のあること、まずまずの生活を営むのに必要な資金を入手できることであり、これらは人間開発指数に反映されている。しかしこれら以外の多くの選択肢も人々にとって高い価値がある。たとえば政治的、社会的、経済的、文化的な自由、地域の連帯感、独創性や生産性を発揮する機会、自尊心、人権がある。だが人間開発は単にこれらの能力を現実に入れられることだけを意味するものではない。人間開発は参加型であると同時に、公正で建設的で持続可能な方法によって、これらの能力を追求するプロセスである。

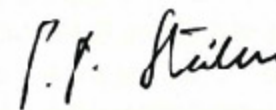
選択肢は時代の変遷とともに変わり、原則的には無限にある。しかし制限や制約のない無限の選択肢は無意味で愚かなものになる可能性がある。選択は、特定のものへの忠誠とバランスがとれていなければならないし、権利は義務と、選択の自由は団結と、自由は束縛とバランスのとれたものでなければならない。今日、我々は自由市場的立場をとるいき過ぎた個人主義への反動として起こったコミュニタリアニズムと呼ばれるものへ向かおうとする動きを経験している。個の行動と公の行動や、個人的な力と社会的な制度の適切な組み合わせは時代によって、

また問題によって異なる。環境の持続可能性を実現するには社会の制度がいっそう重要になるし、家庭用品や結婚相手を選ぶときには個人の力が重要になる。しかしどのような場合でも必ず両者の相互補完が必要である。

所得を得ることは人々が手に入れたいと望むものの一つである。これは重要な選択肢ではあるが、それがすべてではない。人間開発は所得と富の増大を含んだ概念だが、それ以外にも高い価値の認められているものや貴重なものを数多く含んでいる。

たとえば貧しい人々にとって優先度の高いものを調べてみると、彼らにとって重要なことは部外者が重要だと考えることと必ずしも一致しないことがわかる。より多くの収入は、貧しい人々が望んでいるものの一つに過ぎない。十分な栄養、手近にある安全な水、よりよい医療サービス、子どもに対する充実した学校教育、安価な輸送機関、適切な住居、安定した雇用、食糧の安全保障、生産的で報酬が得られる満足できる仕事は、少なくとも当座の間は1人当たり所得の増大という形では表れない。

貧しい人々は、物質的側面の改善よりも非物質的な利益に高い価値を置いていることが結構多い。そのような非物質的な利益の中には権利に関するものや、精神状態に関するものがある。たとえば快適で安全な労働条件、仕事や生計の糧を選ぶ自由、移動と言論の自由、抑圧・暴力・搾取からの解放、迫害や専横的な逮捕からの安全保障、満足できる家庭生活、文化的、宗教的価値観の主張、十分な余暇と満足できる形での余暇の利用、人生と仕事における目的意識、市民組織に加わり、その活動に積極的に参画する機会、地域社会への帰属意識がある。これらはそれ自体として、また満足できる生産的な仕事的手段として、所得よりもしばしば高い価値が認められているが、これらは高い所得の数値として表れるものではない。政策立案者は誰一人としてこれらすべて、あるいはほとんどの願望の実現を保証できるわけではないが、政策によってこれらを成就する機会を創り出すことができる。



Paul Streeten (ポール・ストリーテン)



人間開発報告書は全世界に際立ったインパクトを与えてきた。同報告書が発刊される以前は、開発に関する議論は！人当たり所得の伸びなどの変数に基づく経済成長に主軸を置いていた。これらの経済的変数が社会的に有益であることはいうまでもない。だがこのような開発のとらえ方は非常に一面的であった。誰も異を唱えない先進国があったとしても、実際は所得がほんの一握りの人々に集中し貧困が悪化しているかもしれない…。ブラジル大統領として私は今日までわが国が所得の集中、貧困などさまざまな問題を抱えていることを認める。もし我々が、大多数の人々のニーズに対応した開発モデルを採択しなければ、開発は長続きしないだろう。

フェルナンド・エンリケ・カルドゾ（ブラジル大統領）

本年の人間開発報告書は創刊10周年を迎える。本報告書は1990年から毎年異なったテーマに焦点を当て、新しい概念やアプローチを導入してきた。しかし中心的な関心事は一貫して開発の最終目的としての人間であり、開発プロセスの参加者である人間のエンパワーメントである。人間開発報告書は経済成長を視野に入れている。ただし、経済成長は人間の目標を実現するのに重要な手段ではあっても、それ自体が目的ではない。

### この10年の歩み

1990年にはじめて刊行されてから人間開発はどのように変化してきたのだろうか。1990-97年の人間開発のバランス・シート（p28）は飛躍的な進歩を示している反面、斜奪状況が根強く残っていることや新たな後退が起こっていることも示している。

### この10年間の政策提言

人間開発報告書は毎年、国内、国際的な取り組みに関して断固たる政策提言を行ってきた。外部からの重要な提案を強調した提言もあれば、独自の新しいアプローチを提起したものもあるが、どの提言も賛否両論の反響を呼んだ。だが最も重要なことは、これらの提言がもっと幅広い可能性を探る方向で政策議論を活発化させたことである。

### グローバルな提言

グローバルな政策提言は、人間の安全保障の新しい概念、開発途上国と先進国の新しいパートナーシップ、新しい形の国際協力、新しいグローバ

ル協定を基盤として、持続可能な人間開発という新しいパラダイムに貢献することをめざしてきた。

**20：20提案（1992年）** 国内および国際的な優先課題を人間の基本的な関心事に振り向けることをめざし、この提案ではすべての途上国が予算の20%を、そしてすべての援助国も政府開発援助（ODA）の20%を基礎保健医療、基礎教育、安全な水と基本的な衛生設備の利用、すべての世帯を対象とする基本的な家族計画パッケージの保証に振り向けるよう提案した。

**人間の安全保障に関する国際基金（1994年）** この基金は麻薬の不正取引、国際テロ、伝染病、核拡散、自然災害、民族紛争、過剰な海外移住、グローバルな環境汚染と環境悪化に取り組むためのものである。年間2500億ドルの財源は、平和への配当から140億ドル（世界全体の軍事支出を3%削減することで、先進国はその節減額の20%を、途上国はその節減額の10%を拠出）、投機的な国際資本移動に対する0.05%の課税から1500億ドル、グローバルなエネルギー税から660億ドル（石油1バレルもしくはそれに相当する石炭消費に対し1ドル）、ODAからその3分の1に相当する200億ドルである。

**新しいグローバル機関（1994年）** グローバリゼーションが進んでいる世界では、国家だけでは解決できない問題に取り組む新しい組織が必要とされている。

たとえば、  
・経済安全保障理事会—人間の安全保障に対する脅威について検討する。

本報告書（『人間開発報告書1995』）によって提起された問題は我々すべてにとってきわめて重要なものである…。さまざまな国で女性は機会という道具、つまり教育、保健医療、貸し付けの利用、政治参加、法的権利が与えられれば貧困から脱却できること、そして自らの潜在能力を女性が自覚するにつれて、家族や地域社会や国家の向上に貢献できることを、身をもって証明してきた…。本報告書は、現代の女性が直面している問題を生々しく映し出しているばかりでなく、可能な解決策に関する真剣な対話の機会を提供している。共有の問題を克服するために皆が協力し、この対話を開始するよう、政府、地域社会、個人に呼びかけている。

ヒラリー・ロダム・クリントン（米国大統領夫人）

- ・世界中央銀行—グローバルなマクロ経済管理と国際的な銀行業務の監督を行う。
- ・国際投資信託機関—国際的な余剰資金を途上国に還流させる。
- ・世界的な独占禁止機関—多国籍企業の活動を監視し、市場競争を保証する。

**法律上のジェンダー差別を撤廃するタイムテーブル（1995年）** 1998年12月現在、163カ国が、1979年に採択された「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃条約（CEDAW）」を批准したが、米国をはじめとしてまだ批准していない国がある。女性の権利は人権である。したがってCEDAWを枠組みとして利用し、たとえば2005年までに地球上のあらゆる場所で男女の法的平等を認めるためのタイムテーブルを作成する必要がある。

### 国内政策の提言

国内政策の提言は開発における人間重視、国家と市場の間の新しいパートナーシップの必要性、そして政府、市民組織、地域社会、人々の間の新しい形の連合に焦点を当ててきた。

**社会支出の再編（1991年）** 国の総支出、社会投資、人間優先分野への支出比率の分析により、財源を人間の基本的な優先課題に割り当てるように配分し直す必要がある。カギは軍事支出を減らし社会支出に振り向けること、そして人間の基本的な関心事、たとえば、よりよい教育、保健医療、貧しい人々が使える安全な水、に的を切り換えることである。

**女性代表の割合を最低30%は確保（1995年）** 女性は中央と地方の経済、政治、社会分野のあらゆる

意思決定プロセスにおいて最低30%の割合を確保しなければならない。この最低レベルを達成することが、女性が自らの生活に影響のある決定に影響をもつためには欠かせない。さらにジェンダー平等を実現するために社会の規範や慣行を変革する必要があるほか、社会サービス、生産資源、その他すべての機会の有効利用を男性と均等化しなければならない。

**貧困者重視の成長（1996年）** 経済成長の質は、経済成長の量と同様に重要である。人間開発を進展させるためには、仕事のない成長ではなく雇用を創出する成長、残酷な成長ではなく貧困を緩和する成長、声をあげられない成長ではなく人々を参加させる成長、ふらついている成長ではなく特定の文化にしっかり根ざした成長、未来のない成長ではなく環境にやさしい成長でなければならない。資産の公正な分配をめざす成長戦略、雇用を創出し労働集約的で、かつ地方分権的な成長戦略がそうした成長を実現できる。

**貧困撲滅のためのアジェンダ（1997年）** 人間のエンパワーメントは貧困根絶のカギであり、下記の6項目のアジェンダの主軸をなしている。

- ・個人、家庭、地域社会が能力を高め、自らの生活と資源をより確実に管理、制御できるようにする。
- ・ジェンダー平等を強化し、女性のエンパワーメントを図る。
- ・低所得国の貧困者のための成長を促進する。
- ・グローバリゼーションのよりよい管理に取り組む。
- ・貧困撲滅を公約に掲げ、積極的に取り組んでい



人間開発報告書は政策の重要な手段となり、人間開発指数の概念は政府による政策立案の基本的な道具となった。成長と前進はそれが人々にどの程度のプラスのインパクトを与えているかによって測定しなければならない。しかし、出発点は人間開発でなければならない。我々は女性、青年、子ども、高齢者、障害者など最も不利な立場に置かれている人々に特异的な絞る必要がある。

サボ・ムベキ（南アフリカ副大統領）

る国をめざす。

・最も貧しく弱い国の貧困克服努力の進展を支援するため、特殊事態には特別の対処をする。

### 国内の政策ツールとしての人間開発

人間開発の手法は各国の状況や政策を分析するうえで、きわめて大きな可能性を秘めている。国別の人間開発の取り組みとして、まずパキスタンのイスラマバードとメキシコのグアナフアートの2カ所に人間開発センターが設立されたことがあげられる。また、これまでに120カ国で国別、あるいは国内地域別の人間開発報告書が260点あまり発行されたほか、地域別の人間開発報告書も9点作成された。どの国の報告書も、現状の把握、国家政策への影響、行動への働きかけという面で役立っている。しかも報告書は人間開発指標や政策提言を通してだけでなく、国家主導の協議、データ収集、報告書作成のプロセスを通して、人間開発の概念を国の政策対話に浸透させるのに役立った。

### 南アフリカHIV/エイズがもたらす社会的コストの認識

南アフリカは、世界でも最も急速にHIVが拡大している国の一つである。同国の1998年人間開発報告書は、HIVが人間開発にどのような悪影響をおよぼしているかについて、驚愕すべき事実を明らかにしている。もしこの伝染病を放置しておけば、民主的新体制発足後の短期間に達成された前進の多くは水泡に帰してしまうだろう。報告書の作成準備と草稿の執筆の過程で、決定的な情

報ギャップがあることが明らかになった。HIV/エイズによって失われた労働力と病気で働けなかった日数でとらえた経済的な損失だけをとっても、当初認識されていたよりもはるかに大きなものであることがわかったのである。報告書は政府、地域社会、家庭に対するこの疾病の直接的、間接的なあらゆるコストについての調査計画の即時立案を提案した。

### インド政策を動かす州別の人間開発報告書性

インドにある25州の多くは中規模の国家に匹敵する面積、人口、多様性をもっているが、国家全体の統計データは州ごとの重要な格差を覆い隠している。そこでUNDPのインド事務所は州政府による人間開発報告書の作成を支援してきた。

マディア・ブラデシュ州は、他の州に先駆けて1995年に人間開発報告書を作成した。この報告書は、人間開発の概念を政策的な対話や計画立案に組み入れるのに役立った。1998年に刊行された2巻目の報告書は、創刊号が計画立案にどのような影響を与えたかにふれている。社会サービスは、報告書発行前には計画予算の19%を占めていたに過ぎなかったが、報告書が発行された後は42%以上を占めるようになった。この成功が手本となって、1999年にはグジャラート、カルナタカ、ラジャスタンなどの州が人間開発報告書を作成しようとしている。

### クウェート一人間開発の視点を導入

1997年に作成されたクウェートの最初の人間開発報告書は、人間開発に対する意識を高めたばかりでなく、石油に依存した経済から知識を基にした経済への転換努力と人間開発との関連性について認識を高めることにもつながった。この報告書の作成と広報活動により学界、研究機関、政府において新しい考え方を発展させることができた。計画省は人間開発の手法を戦略計画の立案の際の指標に組み入れ始めるとともに、人間開発のモニタリングを開始した。アラブ計画研究所は人間開発の概念を反映するようにカリキュラムを改めた。そして最初の報告書が成功を収めた後、計画省は、全額政府の支出による第2巻目の作成に取りかかっている。

我々地球に住む人間は一つの大家族である。今の新しい時代は環境破壊や資源の枯渇、血生ぐさい紛争、貧困などの新たな試練や新しいグローバルな問題を突きつけている。私は街頭で物乞いをしている子どもたちをみるたびに心が痛む。弱い人々、中でもまず最初に子どもたちを未だに救えないことは、我々にとって恥であり、最優先に取り組むべき課題である。将来の問題や展望がどんなものであろうと、人間的側面こそがあらゆるできごとを測る尺度として、すべての政治的決定の影響を測るときに適用されなければならない。UNDPが発案した人間開発の概念が我々にとってなぜそれほど重要なかという理由が、ここにある。私は人間開発という重要な概念とこの報告書の生みの親であるUNDPに感謝したい。

エドワルド・シュワルナゼ（グルジア大統領）

りではなく、石油に依存した経済から知識を基にした経済への転換努力と人間開発との関連性について認識を高めることにもつながった。この報告書の作成と広報活動により学界、研究機関、政府において新しい考え方を発展させることができた。計画省は人間開発の手法を戦略計画の立案の際の指標に組み入れ始めるとともに、人間開発のモニタリングを開始した。アラブ計画研究所は人間開発の概念を反映するようにカリキュラムを改めた。そして最初の報告書が成功を収めた後、計画省は、全額政府の支出による第2巻目の作成に取りかかっている。

### グアテマラデータの必要性を提起

グアテマラの「人間開発報告書」創刊号は1998年に発表され、統計に重点を置くことによってデータ不足を克服し、社会経済の地域格差に焦点を当てた。内戦後のグアテマラ社会に関する最も完璧な実態報告書とみられているこの報告書は、NGO、大学、国際社会にとって貴重な情報源となっている。そして、専門的な研究を支援するためばかりでなく、民主主義の必須条件としての市民への情報提供でも、グアテマラの政府や市民組織に国勢調査システムの強化が急務であることを認識させるのに貢献した。

### ラトビアとリトアニア一人間開発で手を結ぶ

ラトビアとリトアニアは1995年来毎年、国内の人間開発報告書を発行している。これらの報告書は市場経済移行の社会的影響、人間居住、社会の団結、貧困などの問題を取り上げている。報告書

は開発の課題に関し、全国的な議論を盛んにすることから出発して、現在は学識者の国境を越えた交流を活発化している。両国のそれぞれ三つの大学の学者たちが人間開発とそれが両国に与える影響についての学際的な概観を提供すべく、授業カリキュラムを共同で作成している。人間開発報告書は授業カリキュラムの一部に組み入れられる予定である。

### カンボジアジェンダー差別にスポット

カンボジアでは、1997年から人間開発報告書が毎年出版されている。これらの報告書は、信頼できる統計データの不足が持続可能な社会経済政策を策定するうえで、大きな障害となっている国における人間開発の状況についてのユニークな概観を示している。1998年版は教育と保健医療の利用で女性に対する根強い差別が存在することを明らかにし、人々の関心と呼んだ。それを受けてテレビのドキュメンタリー番組と、異なった職業に就いている4人の女性を取り上げたスポット番組が制作され、王つあるすべての国営テレビ局によって放送された結果、女性に対する差別を強く訴えることができた。人間開発報告書は熱狂的な反響を巻き起こし、いくつかのNGOと地方政府機関は現地スタッフやコミュニティ・ワーカーの訓練にこの報告書を用いている。このような好評に力を得て、UNDPとカンボジア政府は、報告書の作成を全面的にカンボジアの人々に委ねるべく最近行動を開始した。この取り組みは多くのNGOの参加により、人間開発に関するデータを収集し、分析する現地の能力の強化をめざしている。



# 人間開発の評価

●グローバルな進歩

保健

1997年に84カ国で出生時の平均余命が70歳を超え、1990年の55カ国から大幅に増えた。この中に含まれる途上国の数は22カ国から49カ国へと2倍以上に増えた。1990年から1997年の間に安全な水を利用できる人口の割合は40%から72%に上昇した。

教育

1990年から1997年にかけて成人識字率は64%から76%に上がった。同期間に初等・中等教育の合計就学率は74%から81%に上昇した。

食糧と栄養

急激な人口増加にもかかわらず、1人当たりの食糧生産は1990年から1997年の間に25%近く増大した。1人当たりの1日のカロリー供給量は、2500カロリー未満から2750カロリーに上昇し、たんぱく質供給量は71gから76gに増えた。

所得と貧困

1990年から1997年に、1人当たり実質GDPは年平均1%以上の伸びを示した。1人当たり実質消費は同じ期間に年平均2.4%で増大した。

女性

1990年から1997年にかけて、女子の中等教育純就学率は36%から61%に上昇した。同じ期間に女性の経済活動率は34%から40%近くに上がった。

子ども

1990年から1997年の間に、乳児死亡率は出生1000人当たり76人から58人に減少した。同期間に予防接種を受けた1歳児の割合は、70%から89%に上昇した。

環境

1990年から1997年にかけて、使用エネルギーに占める汚染度の高い在来燃料の割合は5分の2以上減少した。

人間の安全保障

途上国の3分の2から4分の3の人口は、複数政党による比較的民主的な体制の下で暮らしている。

●グローバルな剥奪状況

1990-97年にHIV/エイズ感染者数は1500万人未満から3300万人以上へと2倍以上増えた。約15億人が60歳になるまで生存できずにいる。8億8000万人以上が保健医療サービスを利用できず、26億人が基本的な衛生設備を利用できない。

1997年現在で、8億5000万人あまりの成人が読み書きできない。先進国では1億人以上が、社会生活を営むのに必要な識字能力を備えていない機能的非識字である。初等・中等教育レベルで2億6000万人以上の子どもが就学していない。

約8億4000万人が栄養失調状態にある。全世界の人口の富裕層上位20%の消費量は貧困層下位20%の16倍に達する。

13億人近くが1日1ドル未満で生活しており、10億人近くが基本的に必要な消費を賄うことができない。世界の富裕層上位20%の所得が地球全体の所得に占める割合は、貧困層下位20%の所得の割合の74倍である。

3億4000万人近い女性が40歳まで生存できない。全女性の4分の1から半数までが親しいパートナーから肉体的虐待を受けている。

1億6000万人近い子どもが栄養失調状態にある。2億5000万人以上の子どもが児童労働に従事している。

毎年300万人近くが大気汚染で亡くなっており、そのうち80%以上が室内の空気汚染で命を落としている。そして500万人あまりが、水質汚染によって引き起こされる下痢症で死亡している。

1997年末の時点で1200万人近い難民が存在する。

『人間開発報告書』がその中心に据えるHDIは一つの開発尺度としての役割を見事に果たし、GNPを補ってきた。HDIは長寿、教育、1人当たり所得の三つの異なった指標に基づいており、GNPのように経済的な豊かさだけに焦点を当てているわけではない。HDIはこれら三つの構成要素がもつ限界の範囲内で、開発プロセスの評価についての経験主義的な認識を大幅に広げるのに役立ってきた。

とはいえ、不完全さを免れないHDIは、あくまでも人間開発報告書に示されている豊富な情報に、一般の人々の関心を引きつけるための導入的な手段として位置づけられるべきものである。私はこの指数の開発を手伝う機会に恵まれたのだが、当初、HDIそのものにはさほど大きなメリットがあるとはみていなかったことを告白しなければならない。私は人間開発報告書の発案者であるマブール・ハックに対し、人間開発と剥奪状況の複雑な現実を一つの単純な数値でとらえようとするこの種の不十分な指数に的を絞ることに強い疑念を表明した。HDIという荒削りな指数とは対照的に、人間開発報告書のほかの部分は多数の表を掲載し、人間の生活の本質や質に影響を与えるさまざまな社会、経済、政治的な特徴について豊富な情報を提供しているのである。人間開発報告書を、非常に魅力的かつ有意義なものにして豊富な情報の多くを反映するとは思えない荒削りでおおまかな指数を、なぜことさら重視するのだろうか、と問うことは当然のことであった。

この不完全さにはハック自身も気づいていた。彼はHDIが開発の非常に限定的な指標に過ぎないという抗議に反論しようとはしなかった。しかしGNPがあまりに使われ過ぎ、誇大に吹聴されていたために代わりとなる指数を探し求めていたハックは、しばし躊躇した後、表をいくつまとめ

てみせたとしてもGNPの支配的地位は揺るがないと確信したのである。人はこれらの表をていねいにみるだろうが、開発の簡潔な尺度を使う段になれば、便利さゆえに不十分で味気なくともついでGNPを使ってしまおうのだ、とハックは言った。私がハックの舟に耳を傾けていると、T.S.エリオットの詩「バート・ノートン」の「人間というやつはそんなにも現実を引きつけられるものでない」という一節が頭に浮かんだ。

ハックはこう主張した。「我々が必要としているのはGNPと同じ程度に俗っぽい尺度だ。たった一つでいい。ただ、GNPほど人間生活の社会的側面に無理解ではない尺度が必要だ」。彼はHDIがGNPに多少の改善を加えたものであってほしい、少なくともGNPを補う有用なものであってほしい、と望んでいたばかりでなく、人間開発報告書で綿密に分析されているほかの変数にも一般の関心を向けさせるのに役立てばいいと望んでいた。

ハックは、望みどおりのものを手に入れることができたとは認めざるを得ない。そして、彼に荒削りな尺度を追い求めるのをあきらめさせなくてよかったと安堵している。ハックはHDIの魅力を巧みに利用して人間開発報告書に示されている多数の体系的な表と綿密で重要な分析に、読者の関心を釘づけにした。荒削りな指数は明瞭に語りかけ、知的な関心を引きつけた。そしてこのHDIという道具を通して、報告書のほかの部分に書かれている複雑な現実にも読者の関心を集めることができたのである。



アマーティア・セン  
(1998年ノーベル経済学賞受賞者)



アラブ諸国

アルジェリア, 1999  
 バーレーン, 1997  
 エジプト, 1994, 1995, 1996, 1997/98  
 イラク, 1995  
 ヨルダン, 1998  
 クウェート, 1997, 1998  
 レバノン, 1997, 1999  
 リビア, 1998  
 モロッコ, 1997, 1999  
 ソマリア, 1998  
 スーダン, 1998  
 シリア, 1999  
 チュニジア, 1999  
 アラブ首長国連邦, 1998  
 イエメン, 1998  
 パレスチナ占領地域, 1997

アジア・太平洋諸国

バングラデシュ, 1992, 1993, 1994, 1995, 1996, 1997  
 カンボジア, 1997, 1998, 1999  
 中国, 1997, 1999  
 インド, グジャラート<sup>a</sup>, 1999  
 インド, カルナタカ<sup>a</sup>, 1999  
 インド, マディヤプラデシュ<sup>a</sup>, 1995, 1998  
 インド, ラジャスタン<sup>a</sup>, 1999  
 イラン, 1999  
 韓国, 1998  
 ラオス, 1998  
 モルディヴ, 1999  
 モンゴル, 1997, 1999  
 ミャンマー, 1998  
 ネパール, 1998  
 パキスタン, 1992  
 バラオ, 1999  
 パプアニューギニア, 1999  
 フィリピン, 1994, 1997, 1999  
 西サモア, 1998  
 スリランカ, 1998  
 タイ, 1999  
 バヌアツ, 1996  
 ベトナム, 1998

東欧・CIS

アルバニア, 1995, 1996, 1997, 1998  
 アルメニア, 1995, 1996, 1997, 1998  
 アゼルバイジャン, 1995, 1996, 1997, 1998, 1999  
 ベラルーシ, 1995, 1996, 1997, 1998  
 ボスニア・ヘルツェゴビナ, 1999  
 ブルガリア, 1995, 1996, 1997, 1998, 1999  
 ブルガリア, ソフィア<sup>a</sup>, 1997  
 クロアチア, 1997, 1998

チェコ, 1996, 1997, 1998  
 エストニア, 1995, 1996, 1997, 1998  
 グルジア, 1995, 1996, 1997, 1998  
 ハンガリー, 1995, 1996, 1998  
 カザフスタン, 1995, 1996, 1997, 1998, 1999  
 キルギス, 1995, 1996, 1997, 1998, 1999  
 ラトビア, 1995, 1996, 1997, 1998, 1999  
 リトアニア, 1995, 1996, 1997, 1998, 1999  
 マケドニア, 1997, 1998  
 マルタ, 1996  
 モルドバ, 1995, 1996, 1997, 1998  
 ポーランド, 1995, 1996, 1997, 1998, 1999  
 ルーマニア, 1995, 1996, 1997, 1998  
 ロシア, 1995, 1996, 1997, 1998  
 スロバキア, 1995, 1997, 1998  
 タジキスタン, 1995, 1995, 1997, 1998

トルコ, 1995, 1996, 1997, 1998  
 トルクメニスタン, 1995, 1996, 1997, 1998  
 ウクライナ, 1995, 1996, 1997, 1998  
 ウズベキスタン, 1995, 1996, 1997, 1998  
 ユーゴスラビア, 1996, 1997

ラテンアメリカ・カリブ諸国

アルゼンチン, 1995, 1995, 1997, 1998, 1999  
 アルゼンチン, ブエノス・アイレス<sup>a</sup>, 1996, 1997, 1998, 1999  
 ベリーズ, 1997  
 ボリビア, 1998  
 ボリビア, コチャバンバ<sup>a</sup>, 1995  
 ボリビア, ラパス<sup>a</sup>, 1995  
 ボリビア, サンタクルス<sup>a</sup>, 1995  
 ブラジル, 1996  
 チリ, 1996, 1998  
 コロンビア, 1998  
 コスタリカ, 1995, 1996, 1997, 1998  
 キューバ, 1996, 1999  
 ドミニカ共和国, 1997, 1999  
 エクアドル, 1999  
 エルサルバドル, 1997, 1999  
 グアテマラ, 1998, 1999  
 ガイアナ, 1996  
 ホンジュラス, 1998, 1999  
 ニカラグア, 1997  
 パラグアイ, 1995, 1996  
 ペルー, 1997  
 トリニダード・トバゴ, 1999  
 ウルグアイ, 1999  
 ベネズエラ, 1995, 1996, 1997, 1998

サハラ以南アフリカ

アンゴラ, 1997, 1998, 1999  
 ベナン, 1997, 1998  
 ボツワナ, 1997  
 ブルキナファソ, 1997  
 ブルンジ, 1997  
 カメルーン, 1991, 1993, 1996, 1998  
 カーボベルデ, 1998  
 中央アフリカ, 1996  
 チャド, 1997  
 コモロ, 1997, 1998  
 コートジボワール, 1997  
 赤道ギニア, 1996  
 エチオピア, 1997, 1998  
 ガンビア, 1997  
 ガーナ, 1997  
 ギニア, 1997  
 ギニアビサウ, 1997  
 ケニア, 1999  
 レソト, 1998  
 リベリア, 1997  
 マダガスカル, 1996  
 マラウイ, 1997, 1998  
 マリ, 1995, 1997, 1998  
 モーリタニア, 1996, 1997, 1998  
 モザンビーク, 1998  
 ナミビア, 1996, 1997  
 ニジェール, 1997, 1998  
 ナイジェリア, 1996, 1997  
 シエラレオネ, 1996  
 南アフリカ, 1998  
 スワジランド, 1997  
 タンザニア, 1997  
 トーゴ, 1995, 1997  
 ウガンダ, 1996, 1997  
 ザンビア, 1997  
 ジンバブエ, 1998

地域別

アフリカ, 1995  
 南アフリカ開発共同体, 1998  
 東欧・CIS, 1995, 1996  
 太平洋島嶼諸国, 1994, 1998  
 南アジア, 1997, 1998, 1999

a 国内の地域の報告書  
 出典：人間開発報告書事務局



第1章

グローバリゼーション時代の人間開発

20世紀の最後の10年を席卷しているグローバリゼーションは国家、経済、人々の間の新たな交流の時代を形づくり、経済、技術、文化、ガバナンスの分野において国境を越えた人々の接触を活発にしている。グローバリゼーションはまた同時に生産工程、労働市場、政治集団、社会の分断化をも進めている。グローバリゼーションはダイナミックで肯定的で革新的な側面をもちながら、否定的で破壊的で人々をマージナル化する側面も持っている。

今日の国家や人々間の交流は、かつてないほど深いものである(図1.1)。

- 世界の輸出額は7兆ドルに達した。対GDP比に換算すると、1990年代は平均21%となり、1970年代のかなり低かったGDPに対する比率17%に比べて相当上昇している。
- 海外直接投資は1997年に4000億ドルの最高額に達し、実質では1970年代の水準の7倍である。証券投資および短期資金の流れはさらに急速な伸びを示し、現在はグロスで2兆ドル以上、1980年代の水準の3倍に達している。
- 外国為替市場の1日の売買高は、1970年代には100~200億ドルだったが1998年には1兆5000億ドルに増加している。

- 1983年から1993年にかけて、米国財務省長期債の国際売買高は300億ドルから5000億ドルに増加した。
  - 国際的な銀行貸付高は、1975年の2650億ドルから1994年の4兆2000億ドルに膨らんだ。
  - 海外旅行が盛んに一1980年から1996年にかけて海外旅行者は2倍以上に増え、年間2億6000万人から5億9000万人になった。
  - 海外移住は厳しい制限にもかかわらず増え続け、それにともない本国への送金額は1996年に580億ドルに達した。
  - 国際通話時間は、1990年に330億分だったのが1996年には700億分に急増した(図1.2)。
  - 旅行、インターネット、マスコミが知識や情報交換の飛躍的伸びをもたらした。人々は以前にもまして個人的なネットワークから正規の組織まで活発に国境を越えた交流を行っている。
- 国内市場を自由化し、規制を緩和することで経済の効率化を図ろうとする政策転換が、グローバル統合のプロセスを後押ししている。他方、そうした政策転換は国家を多くの経済活動から撤退させ、福祉国家の立て直しをも迫っている。そしてグローバルな統合をいっそう急速に推し進めているのが、最近の情報通信

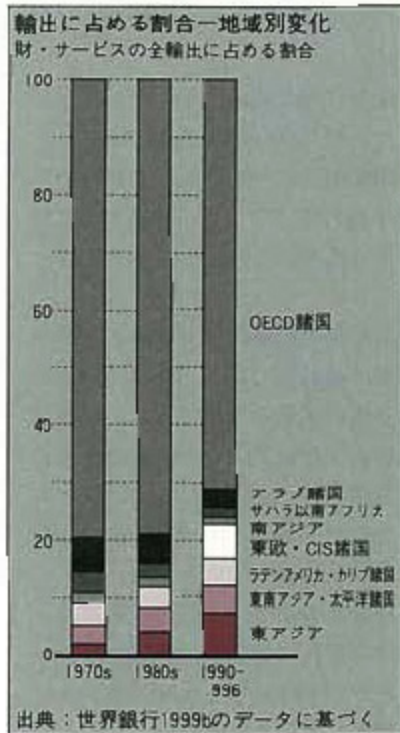
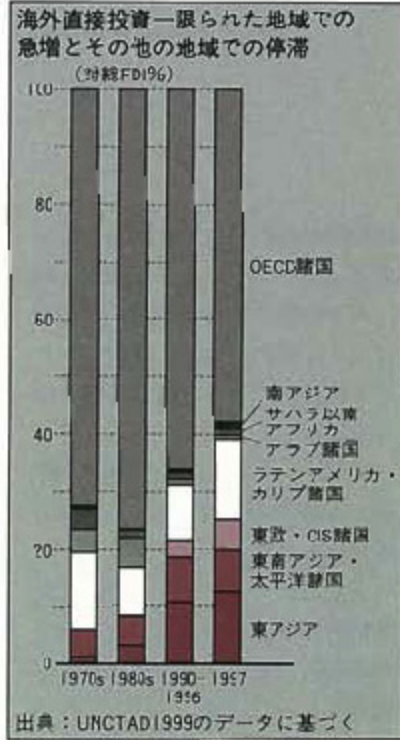
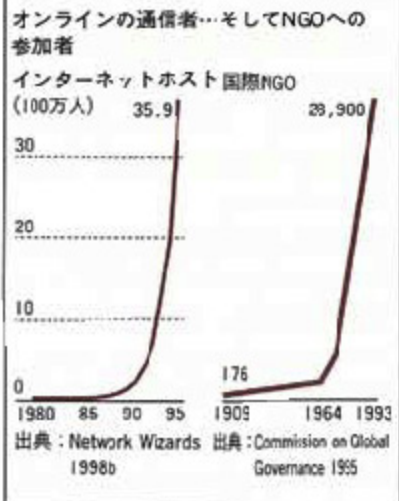
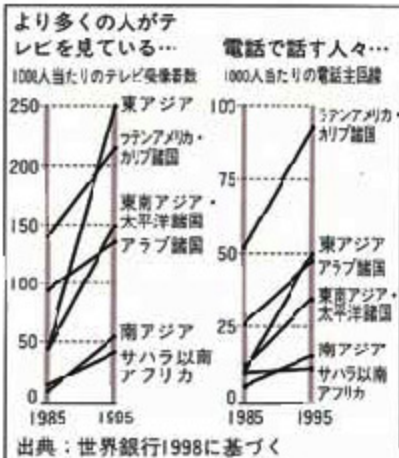
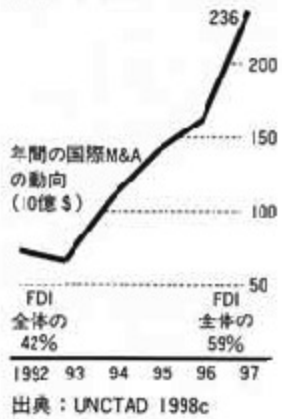
グローバリゼーションはダイナミックで肯定的で革新的な側面をもちながら、否定的で破壊的で人々をマージナル化する側面ももっている。



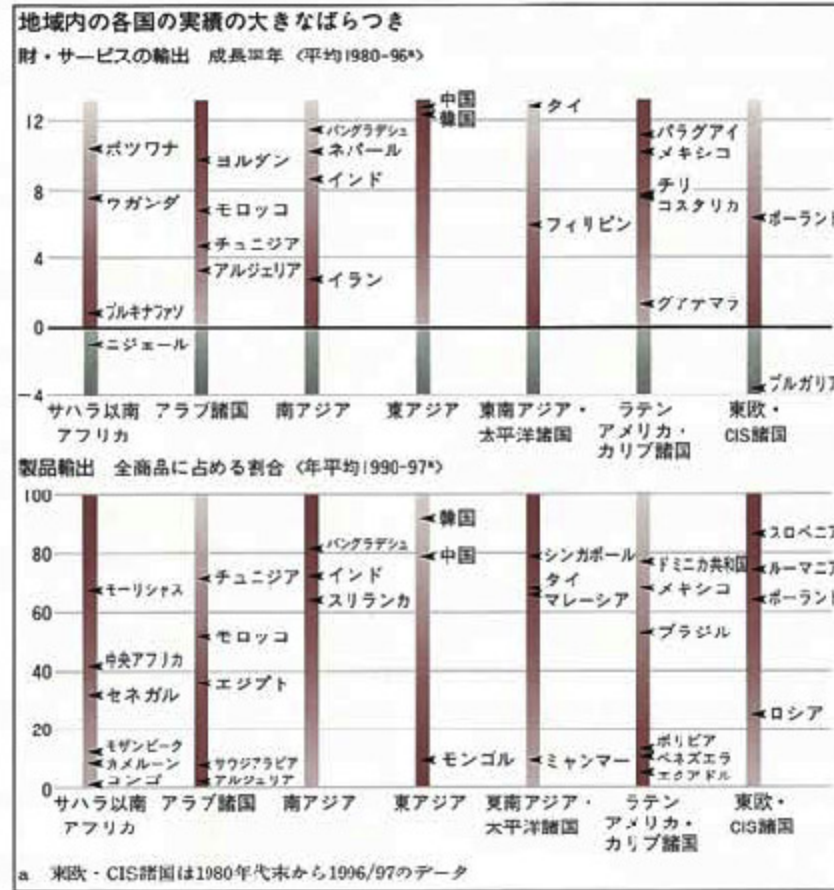
グローバル統合は急速に進んでいるが、不均衡である

国境を越えた吸収・合併

国際的な吸収・合併 (M&A) の増加が最近の顕著な傾向となり、それが海外直接投資を主に推進している。1997年には買収金額が10億ドルを超えたM&Aは58件あった。大型のM&Aは金融サービス、保険、生命科学、通信、メディアの分野に集中している。



...そして、国と国の間には大きな格差がある



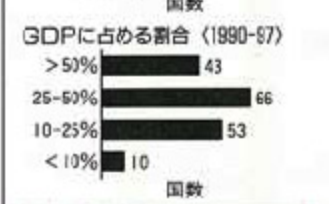
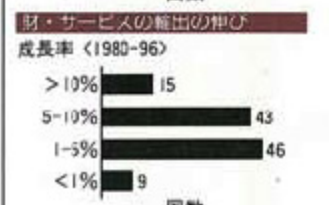
受取額上位20国

途上国・移行経済国中

労働者の送金額 1996年 100万\$ (現在価格)	海外直接投資 1997年 100万\$ (現在価格)	証券その他のフロー 1997年 100万\$ (現在価格)			
インド	9,326	中国	45,300	ブラジル	18,495
メキシコ	4,224	ブラジル	16,330	メキシコ	16,028
トルコ	3,542	メキシコ	12,101	タイ	11,181
エジプト	2,798	シンガポール	10,000	アルゼンチン	10,132
レバノン	2,503	アルゼンチン	6,327	インドネシア	10,070
モロッコ	2,165	ロシア	6,241	中国	9,920
中国	1,672	チリ	5,417	マレーシア	7,596
ヨルダン	1,544	インドネシア	5,350	ロシア	4,975
パキスタン	1,461	ポーランド	5,000	トルコ	4,913
バングラデシュ	1,217	ベネズエラ	4,893	コロンビア	4,417
ブラジル	1,213	マレーシア	3,754	インド	3,817
イエメン	1,123	タイ	3,600	デューク	3,459
エルサルバドル	1,086	インド	3,264	フィリピン	3,192
アルジェリア	1,045	香港 (中国)	2,600	チリ	2,712
クオアチア	985	コロンビア	2,447	ベネズエラ	2,411
ナイジェリア	947	韓国	2,341	ペルー	2,273
ドミニカ共和国	847	台湾	2,248	ルーマニア	1,551
スリランカ	832	ハンガリー	2,085	南アフリカ	1,281
インドネシア	796	ペルー	2,000	パキスタン	1,245
チュニジア	736	カザフスタン	1,320	スロベニア	1,033

以上で送金額の88%を占める 以上で海外直接投資の85%を占める 以上で証券投資のフローの94%を占める

統合の恩恵はどのように配分されているか  
年平均

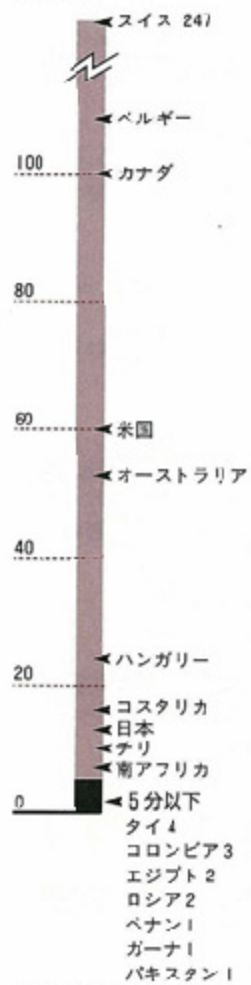


注: 使用したデータベースによって国の数は108から172まで変化。

出典: すべてのデータは世界銀行1999b, UNCTAD 1999の資料に基づく



図1.2  
国際電話の通話  
年間1人当たり通話時間(分)  
(1995年)



出典：UNESCO 1998b

技術革命である。だが、グローバルな統合はまだごく一部に限られている。その理由の一つとして、非熟練労働者の移住に対して国境が閉ざされているために、労働力の流れが制限されていることがあげられる。

今日の世界は、20年、50年、100年前に比べて人々に多くの機会を与えている。幼児死亡率も1965年以来半減し、今日誕生した子どもは当時生まれた子どもよりも10年長く生きられると予測される。途上国の初等・中等学校の合計就学率は現在2倍以上に上がり、初等教育を受ける児童の割合は半分以下から4分の3以上に上昇した。成人識字率は1970年の48%から1997年には72%に上昇した。現在ではほとんどの国が独立を果たし、世界の総人口の70%あまりがかなり多元的な民主体制の下で暮らしている。

世界は以前にもまして豊かになっている。1人当たり平均所得は過去50年間で3倍以上に増大し、世界のGDP総額は3兆ドルから30兆ドルへと9倍に伸びた。

中位の人間開発度を享受している人々の割合は、1975年の55%から1997年の66%に増加し、低位の人間開発の割合は20%から10%に低下した。

しかしこれらの動向は著しい不均衡を覆い隠している。人間開発の進展がみられる一方で、新たな後退も並行して起こっている。20世紀の長足な進歩の陰に、剥奪と不平等の深刻な状況が存在しており、国内や地域間での顕著な格差をもたらしている。

貧困は至るところにある。人間貧困指数(HPI-1)によって測定すると、開発途上国に住む45億人の約4

分の1以上は現在もなお、生活の最も基本的な選択肢—40歳を超える生存、知識取得や最低限の公共・民間サービスの利用—のすべてを得ていないわけではない。

- ・13億人近くがきれいな水を利用できない。
- ・初等教育の学齢期にある児童7人のうちの1人が学校に通っていない。
- ・8億4000万人が栄養失調状態にある。
- ・13億人が1日1ドル(1987年PPPドル)未満の所得で暮らしていると推定されている。

先進国でも輝かしい実績を誇るデータの陰に人間の貧困と疎外が潜んでおり、国内で際立った格差を生んでいる。人間貧困指数(HPI-2)で測定すると、世界の最も豊かな国において8人に1人が何らかの側面—長期失業、60歳未満での死亡、国内貧困ライン以下の所得、社会生活で必要とされる識字能力の欠如—で人間貧困の状態にある。

国内の地域別HDIも顕著な格差を示している。たとえばインドでは、ビハール州の人間貧困レベル(54%)はケララ州の2倍以上である。

ジェンダー格差は相変わらず大きい。途上国では、男性に比べて女性の非識字人口のほうが60%多く、初等教育レベルで女子の就学率は今もなお6%低い。政治経済分野でのジェンダー格差は最も著しく、女性は政治分野からほぼ締め出されている。女性が議席の30%以上を占めている国はわずか5カ国で、31カ国では5%にも満たない。OECD諸国では失業率は男性よりも女性のほうが常に高い。ジェンダー・エンパワー

メント測定とジェンダー開発指数はどの国でも男女格差があることを示している(指標表2、3参照)。

### 変貌を遂げた世界

過去10年間に世界で起きたドラマチックなできごと、つまりグローバル化の性質を決定づけ、その進展を飛躍的に促進したできごとが、グローバルな政治秩序を変え、技術進歩をもたらした。経済政策を転換させた。冷戦の終結はグローバルな政治統合の波を引き起こした。情報通信技術は何百万ものグローバルな対話を実現した。そして、1994年のマラケシュ協定はグローバルな通商のルールを変えた。これらすべてがグローバルなイデオロギー転換にもなって起こったのである。

### 政治秩序

1989年のベルリンの壁崩壊と冷戦の終結は政治経済の垣根を取り払い、東欧・CIS諸国の4億人近い人々、さらに中国とベトナムのほぼ13億人をグローバルな交流と通信の世界に組み込んだ。これらの国で検閲制度、旅行制限、政党や市民社会組織の結成禁止が解かれると、さまざまな思想や情報が自由に流れ込み始めた。また外国資本が、マクドナルドのハンバーガーやハリウッド映画、CNNニュースなどと同様、中国、ベトナム、ポーランド、ロシアになだれ込んだ。

### 技術進歩

1990年のインターネットのワールド・ワイド・ウェブ(以下、WWW)に続き、1994年に閲覧ソフト「ネットスケープ」の無償配布が始まった。これにより、それまで

大学・研究機関の間では使われていたが、一般にはほとんど知られることのなかった技術が、一般の人でも手軽に利用できる通信網となった。これははるかに広範囲の人々に低価格でアクセスを提供するだけにとどまらず、まったく新しい通信システムを提供することになった。文字、数字、画像の形で情報を世界の多くの地点に同時に伝えることが可能になったのである。さらに通信の世界を縮小し、遠く離れた場所リアルタイムで交信することを可能にした。

情報処理の平均コストは1960年に100万回の演算につき75ドルだったのが、1990年には100分の1セント未満に下がった。1マイル当たりの航空運送コストは1960年から1997年にかけて半額になった。またニューヨークからロンドンへの3分間の通話料金は、1930年には245ドル(1990年価格)であったものが、1960年には50ドルに下がり、1990年には3ドルに、そして1999年には35セントへと引き下げられた。通信技術のこうした革新は社会的連帯を築く可能性、ネットワーク社会において全地球の人々を動員する可能性をもたらすものである。

### 経済的ガバナンス

1994年4月に関税貿易一般協定のウルグアイラウンド終結にあたって調印されたマラケシュ協定は、ほとんどすべての関税の引き下げと他の障壁の撤廃を実現させたばかりか、貿易分野におけるグローバル規制の「ルール・ベース」システムを導入した。さらに各国の国内政策を審査し紛争を解決するための広範囲な権限をもち、この協定の実行を図る世界貿易機関(WTO)の設立という



大きな一歩が記された。

また銀行や保険といったサービスや知的所有権などの新しい分野まで、多国間協定が結ばれている。これらの多国間協定は、前例のない範囲の広さと関与の度合いで、各国政府の国内政策の選択を拘束し、きわめて多様な条件が共存している世界にありながら、政策の一体化を推し進めている。

これらの多国間協定は、前例のない範囲の広さと関与の度合いで、各国政府の国内政策の選択を拘束し、きわめて多様な条件が共存している世界にありながら、政策の一体化を推し進めている。

### グローバルなイデオロギー転換

各国と国際社会の経済政策は1970年代と1980年代に国家の役割を縮小させ、市場指向を強める方向へと大きな転換を遂げた。ますます多くの開発途上国が輸入代替政策から脱却して、開放的な貿易政策を採用するようになった。インドは1990年に平均82%の関税をかけていたところを、1997年までに30%に引き下げた。ブラジルは1991年の25%から1997年の12%へ、中国は1992年の43%から1997年の18%へとそれぞれ大幅な引き下げを実施した。こうした政策転換はテクノクラートと呼ばれる経済専門家によって推進され、包括的な経済改革・自由化パッケージの一環として融資を行うIMFや世銀によって強力に支援された。この動きは、各国にとってWTOやOECDへの加盟の条件でもあったことが大きな動機となって推進された。

各国は貿易だけでなく、海外直接投資（FDI）においても、相次いで自ら徹底的な自由化路線を歩み出した。たとえば1991年には35カ国が計82の規制制度改訂を実施した。そのうち80件はFDIの自由化、もしくは推進をめざすものだった。1995年には規制緩和のペースがさらに加速化

し、前回よりも大量の65カ国が制度改革を実行し、そのほとんどは自由化を引き続き進めるものだった。

1971年にブレトン・ウッズ体制の固定為替相場が崩れた後、OECD諸国は資金の流れに関するほとんどの制限を廃止した結果、現在ではOECD諸国間であらゆる種類の資本が実質的に無制限で移動している。それに比べると途上国の金融市場の規制緩和はそれほど速くないが、それでもIMFやOECDの後押しによって前進している。アルゼンチン、メキシコ、タイなどの国は資本市場を開放した。インドは貿易の思い切った自由化を果たしたが、資本市場はまだ自由化していない。中国は、短期的な資金の流れを抑制した。チリは預託税を導入して、資金の流れの過剰な短期的変動を抑制する独自の路線をとった。

東欧・CIS諸国は、中央計画経済体制から市場経済型の民主体制へと大々的な移行を開始した。中国、モンゴル、ベトナムもまた経済の自由化に乗り出し、貿易関係を抜本的に改革するとともに貿易と海外直接投資に門戸を開いた。

これらの改革はグローバリゼーションのペースを速め、人々の間の相互交流を深めた。またグローバルな統合の性質を明確にし、新しい市場、新しいアクター、新しいルール、新しい手段を出現させた（Box 1.1）。これらの変革は国家間だけでなく、人々の間の接触も緊密にさせるグローバリゼーションの時代を生み出した。

現代の様相は次のような三つの変化をみせている。

- ・空間の縮小—人々の生活、仕事、所得、健康が地球の裏側で起きた

できごとや自分がまったく知らないできごとによって影響されるようになった。

- ・時間の短縮—市場と技術は急速に変化し、かけ離れた場所での行動が同時にとられ、遠く離れた人々の生活に影響を与えている。一つの例として東アジアの市場で起こった急激な資金の引き上げと、そ

の波及がタイからインドネシア、韓国、そしてついには遠く離れた南アフリカへと起こったことがあげられる。

- ・国境の消滅—国境が消えつつある。貿易、資本、情報の流れにおける国境だけでなく、考え方や規範、文化、価値観といった面でも国境が消えている。さらに経済政

### BOX 1.1 グローバリゼーション—何が新しい特徴か？—

グローバリゼーションは目新しい現象ではなく、世界は現在よりも1世紀前のほうがもっと統合されていたという主張がある。対GDP比でみた貿易と投資は現在も1世紀前も同じレベルで、開放的で、海外への移住が盛んだった。

現在のグローバリゼーションには、どんな新しい特徴があるのだろうか。

#### 新しい市場

- ・サービス分野のグローバル市場の成長—銀行、保険、輸送
- ・新しい金融市場—規制緩和、グローバルな相互連結、1日24時間の取引、遠隔地間での瞬時取引、デリバティブなどの新商品
- ・独占禁止法の規制緩和と企業の活発な合併・買収
- ・グローバル・ブランドが幅を利か

#### グローバルな消費者市場

##### 新しい登場人物

- ・多国籍企業による生産とマーケティングの統合、世界の生産活動の支配
- ・WTO—各国政府にルールを履行させる権限をもつ初めての多国間組織
- ・現在準備中の国際刑事裁判所システム
- ・活発化するNGOの国際ネットワークづくり
- ・地域ブロックの増加とその存在感の増大—欧州連合（EU）、東南アジア諸国連合（ASEAN）、南米南部共同市場（MERCOSUR）、北米自由貿易協定（NAFTA）、南部アフリカ開発共同体（SADC）
- ・政策調整グループの増加—G7、G10、G22、G77、OECD

#### 新しいルールと規範

- ・市場経済政策の導入が世界全体に広がり、民営化と自由化がかつてないほど大幅に進出した
- ・政治体制としての民主制の導入が広がった
- ・人権に関する一連の条約や協定が適用範囲と加盟国を広げ、世界中の人々の意識を向上させた
- ・開発のための目標と行動アジェンダに関するコンセンサスを確立
- ・生物多様性、オゾン層、有害廃棄物処理、砂漠化、気候変動などグローバルな環境についての条約や合意
- ・貿易の多国間協定において、環境や社会状況などの新しい課題が取り上げられるようになった
- ・サービス、知的財産権、通信の分野の新たな多国間協定が、従来の協定よりも各国政府を厳しく拘束するようになった
- ・議論の的になっている投資に関する多国間協定

#### 新しい（より高速で安価な）通信手段

- ・大勢の人々を同時に結びつけるインターネットと電子通信
- ・携帯電話
- ・ファクシミリ
- ・航空、鉄道、自動車による高速で安価な輸送（Box 1.1表）
- ・コンピュータ援用設計（CAD）

Box 1.1表 輸送・通信コストの低下（1990年US\$価格）

年	海上貨物運賃 (1t当たり平均 海上輸送料と 港湾取り扱料)		電話料金 (ニューヨーク —ロンドン間の 3分の通話)		コンピュータ 価格 (1990年価 格=100)
	航空運賃 (座席マイル 当たり平均収入)	航空運賃 (座席マイル 当たり平均収入)	電話料金 (ニューヨーク —ロンドン間の 3分の通話)	コンピュータ 価格 (1990年価 格=100)	
1920	95	—	—	—	—
1930	60	0.68	245	—	—
1940	63	0.46	189	—	—
1950	34	0.30	53	—	—
1960	27	0.24	46	12,500	—
1970	27	0.16	32	1,347	—
1980	24	0.10	5	362	—
1990	23	0.11	3	100	—

出典：IMF 1997a



策面でも国境が消滅しつつあり、多国間協定や世界市場で競争力を維持しなければならないという圧力が、国内政策の選択肢を制限しているばかりか、多国籍企業やグローバルな犯罪組織が地球規模の活動を繰り返している。

このような事態は、人間開発にとって何を意味するのだろうか。地球上の人々の生活は以前にもましていっそう深く、密接に、即座に連動している。これはよくも悪くも多くの機会をもたらす、国際的な女性運動にも、国際的な犯罪組織にも新しい活力を与えている。しかしその反面、遠く離れた場所で起きた変化による危険に人々をさらしている。各国政府は、これらの脆弱性や危険に独力で立ち向かうことはできない。なぜなら政府の自立性が弱まりつつあり、また麻薬や不法な武器などのグローバルな悪が世界中を思うがままに移動しているからである。

### 急速で不均衡なグローバル統合

グローバルな統合は猛烈なスピードで進み、驚異的な広がりを見せている。しかしこの進み方は一様ではなく不均衡なものである。拡大しつつあるグローバル化の機会、つまり、グローバルな経済、技術、文化の拡散、ガバナンスという面での機会はごく一部の国や人々にしかもたらされていない。グローバル化の新しいルールとそれを創る人たちは、世界市場の統合ばかりを重視し、市場が対応できない人々のニーズは無視している。この動きは権力の集中をもたらす、貧しい国々と貧しい人々をマージナル化している (Box 1.2)。

### グローバル経済

輸出の着実な拡大と資金の流れの記録的な増大は、国や地域間に横たわる極端な実績の格差を覆い隠している。

- 世界の財・サービスの輸出額は、実質ベースで1970年代から1997年の間にほぼ3倍に膨らんだ。ボツワナ、中国、ドミニカ共和国、韓国は輸出額が年平均10%から13%の伸びを示したが、ブルガリア、ニジェール、トーゴ、ザンビアは反対に縮小するなど、多くの国がこの恩恵を受けていない。
- 1970年代以降、商品の輸出に占める工業製品の割合は一部の国で大幅に増えている。たとえばモーリシャスは13%から71%、メキシコは32%から81%、チュニジアは25%から78%にそれぞれ伸びている。しかし、28カ国で工業製品輸出は1990年代に入ってもなお財の輸出の10%にも満たない。
- 1997年に海外直接投資は、1970年代の投資額の7倍の4000億ドルに拡大したが、その58%は先進国に流れ、37%は途上国に、そして東欧・CISの移行経済諸国に流れたのはわずか5%であった (図1.1)。
- 1990年代に途上国と移行経済諸国に回った海外直接投資の80%以上は、たった20カ国に集中しており、その中でも中国に集中している。100カ国において1年間に受けた投資額は1990年以降平均1億ドル足らずで、純フローがマイナスを計上した国も9カ国あった。
- 途上国および移行経済諸国への証券投資と他の短期資金の流れの94%は、東アジアの経済危機の前年

にあたる1996年にはわずか20カ国にしか流れていない (図1.1)。現在のところ、わずか25カ国の途上国しか債券、商業銀行貸付、株式取引の民間市場に参入できない。残りの国は信用度が足りないためにこれらの市場から締め出されている。

要約すると、最も豊かな国に住む全世界の富裕層上位20%は、拡大している輸出市場の82%、海外直接投資の68%をほしのままにしている。他方、最も貧しい国に住む全世界の貧困層下位20%の分け前は、それぞれ1%程度に過ぎない。

こうした傾向は、経済の停滞と人間開発の遅れを助長した。そして、多くの途上国をグローバルな経済成長の最も活気あふれる分野から置き去りにした。1980年代と1990年代は工業製品、サービス、「知識商品」の貿易が力強い伸びを示した時期である。一部の途上国はめざましい発展を遂げたが、残りの途上国は機会を逃した。工業製品の輸出は途上国の経済を転換し、雇用を創出するためのステップとなるはずであった。だが実際には、1980年から1996年の期間にわずか33カ国だけが何とか1人当たり対GNP比の3%の年間成長率を維持したにとどまった。主にサハラ以南のアフリカ諸国と東欧・CISの移行経済諸国が含まれる59カ国では、1人当たりGNPが減少した。

経済統合はこのように、途上国や移行経済国を、グローバルな機会を享受している国とそうでない国とに二分している。この不均衡な分割は所得水準や人間開発レベル、さらに地域間にも広がっている。中国、チリ、コスタリカ、モーリシャス、ボ

ーランドのグループと、カメルーン、ニジェール、ベネズエラ、ロシアのグループとを比較してみると差は歴然としている。

皮肉なことに、取り残された国は

### BOX 1.2 時間の短縮、空間の縮小、国境の消滅

—しかし、誰のための?—

これまでの時間、空間、国境の概念は崩れて地球村が出現したのだろうか。それはあなたが何者であるかによる。

金融ディーラーは通信網をフルに活用している。瞬時の通信、自由な資金の流れ、世界中から随時入ってくる最新の情報により、ロンドンからジャカルタ、東京からニューヨークまでの世界中の金融市場は瞬時にあたかも単一市場のごとく動く。

多国籍企業もグローバル市場の中を闊歩し、生産を統合している。国境をまたがる企業間の合併(ほとんどが外国資本による)は、1997年の海外直接投資の59%を占めた。

旅行者は国内旅行より海外への旅行を増やしている。しかし、半数以上が高所得国からの旅行者である。

NGOはインターネットで結び、世界中で運動を展開できるようになった。メッセージは数秒間で国境を越えて伝えられる。人々は電子メールやメディア・ネットワークを通して以前にもまして、インフォーマルなネットワークから正式な組織に至るまで国境をまたがるさまざまな運動に支援を送っている。

高度熟練労働者も地球村を旅している。ほぼすべての国にインターネットが張りめぐらされているので、高学歴者はますます世界中の国にアクセスして接触できる。

1998年には、25万人以上のアフリカ出身の専門職者が米国やヨーロッパで働いていた。コンピュータ技術を持った移民は特に需要が高く、欧州連合(EU)だけでも国内の労働力不足によって50万の情報技術職の求人がある。米国は国内のハイテク産業を維持しようと、知的専門技術を持った移民に特別ビザを発給している。

非熟練労働者の移民に対する規制は、反対に厳しさを増している。非熟練労働者に対する豊かな国への入国の壁はますます高くなり、そのため多くの家族が国境をはさんで別れ別れに暮らしている。何百万人がパスポートすらもたず、一部の国では外国に渡るためのビザはおろかパスポートさえ手に入れるのが難しい。

空間、時間、国境の崩壊は地球村を誕生させているかもしれないが、すべての人がその住民になれるわけではない。知的専門職に就いているグローバル・エリートは楽に地球村に入ることができるが、そうでない何十億の人々にとってはこれまでもまして、地球村の垣根は高い。

出典：人間開発報告書事務局



表1.1  
トップ企業の総売上高は多くの国のGDPを上回る<1997年>

企業または国名	GDPまたは総売上高 (10億\$)
ゼネラルモーターズ	164
タイ	154
ノルウェー	153
フォードモーター	147
三井物産	145
サウジアラビア	140
三菱商事	140
ポーランド	136
伊藤忠	135
南アフリカ	129
ロイヤルダッチ・シェルグループ	128
丸紅	124
ギリシャ	123
住友商事	119
エクソン	117
トヨタ自動車	109
ウォルマートストアーズ	105
マレーシア	98
イスラエル	98
コロンビア	96
ベネズエラ	87
フィリピン	82

出典：Forbes Magazine 1998

表1.2  
OECD諸国の失業率 (労働力に占める割合)

国またはグループ	1985-95年 平均	1997	1999 <sup>a</sup>
アイスランド	2.3	3.9	2.7
日本	2.5	3.4	4.6
ノルウェー	4.3	4.1	3.7
米国	6.3	4.9	5.0
ベルギー	11.1	12.7	11.5
スペイン	19.5	20.8	17.8
欧州連合	9.9	11.2	10.3
OECD	7.1	7.2	7.3

a 推定値  
出典：OECD 1998a, 1998b

世界貿易に高度に深く組み込まれている国である。サハラ以南のアフリカ諸国は、ラテンアメリカ諸国よりもGDPに占める輸出の割合が高い。それは1990年代にサハラ以南のアフリカ諸国で29%だったのに対して、ラテンアメリカ諸国では15%だった。だがアフリカの輸出は未だに一次産品が主力であり、対アフリカの直接投資は鉱物の採掘が中心である。したがって、表面的には世界貿易に「統合」されているようにみえても、実際には一次産品の相場の乱高下に対し脆弱なのである。

国家だけが唯一の主要アクターであるわけではない。グローバル市場を圧倒的に支配しているのは多国籍企業である。多国籍企業の海外子会社は、1997年に推定で9兆5000億ドルの売上があった。その付加価値も1980年代半ばには世界全体のGDPの5%だったのが、1997年には約7%を占めるに至った。世界の輸出総額に占める割合も増え、1980年代末の4分の1から1995年には3分の1を占めるに至った。米国に本拠を置く多国籍企業は、米国のGDP7兆3000億ドルの4分の1を超える2兆ドルを占めている。そして大規模な多国籍企業は買収や合併を重ねるにつれて、ますます巨大化している。

巨大企業がしばしば国境を越えて合併するにつれて、資本は地球規模で集中するようになっていく。たとえばクライスラー（米国）とダイムラー（ドイツ）、ヘキスト（ドイツ）とローヌ・プーランク（フランス）、その他にもエクソンとモービルの合併がある。1990年から1997年にかけて合併・買収の年間件数は1万1300件から2万4600件へと2倍以上増え、このうち国境を超えた合併・買

収は1997年には2360億ドルに上った。こうした多国籍企業は、経済力において、いくつかの政府をはるかにしのいでいる（表1.1）。

雇用の創出はあるか？ 従来の経済理論では、貿易の自由化は特に貿易財の生産性向上と賃金上昇をもたらす、その結果、貧困層にとって仕事と新しい機会が増えると予測している。事実、この理論の正しい場合もあった。1980年代および1990年代にグローバルな機会をとらえた多くの国々によってグローバルな貧困を削減する動きが大いに前進し人間開発が促進された。

・中国、インドネシア、韓国、マレーシアその他の多くの国が急激な経済成長を達成し、その成長によって、人間開発の進展と貧困の削減を行った。

・多くの国がグローバル市場への参入によって多くの雇用機会を創出した。インドのバンガロールにあるコンピュータ・ソフト産業、コスタリカのコンピュータ組立産業、アイルランドのハイテク・サービスはそうした例である。

・雇用の質向上に海外直接投資を利用した国もある。ハンガリーでは外国企業の現地法人が、1996年に製造業への投資総額の80%あまり、雇用の3分の1以上、輸出収益の4分の3あまりを占めた。

しかし、貿易の拡大は必ずしも雇用の拡大と賃金の上昇につながるとは限らない。OECD諸国では雇用創出はGDPの伸びや貿易・投資の拡大に後れをとった。過去20年の1人当たり年間GDP成長率は2から3%であったにもかかわらず、OECD諸国の失業率は1980年代半ばから7

%にとどまっておき、欧州連合ではさらに高い10から11%で推移している。一方、日本、ノルウェー、米国ではこれよりも低く抑えられている（表1.2）。3500万人以上が失業しており、さらに1000万人が職探しをあきらめてしまっている。そして5人に1人の若者が失業している。

多くの国で、雇用が創出される一方で人々が失業に直面している。これは、企業のリストラや合併買収、多国籍企業によるグローバルに統合された生産体制、そして特にOECD諸国では知識をベースにした部門への移行によるものである。

OECD諸国では、仕事が南の諸国に輸出されているという見方が支配的である。OECDへの途上国からの製品輸入高は、確かに1970年以来増加してきた。しかし、こうした輸入は1996年でもOECD諸国全体のGDPのわずか2%しか占めていなかった。したがって、1980年代初頭の米国において、貿易と移民が賃金に下降圧力をかけた原因の1割程度にしかあたらないとしても驚くにはおよばない。それどころか、南北貿易では、主として輸出によってOECD諸国の熟練労働者の賃金は押し上げられ、非熟練労働者の賃金は下げられなかった。このことから、南側への雇用の「転移」が北側の失業増大の主な原因であるとはいにくい。

機会の拡大—人口移動。今日のグローバル化する世界において、移住もまた人々にとっての機会の不公平さと影響の不均一性を生み出している。自国外に住む人々は1975年の3400万人、1985年の1億4000万人から増加、現在は推定1億3000万人から

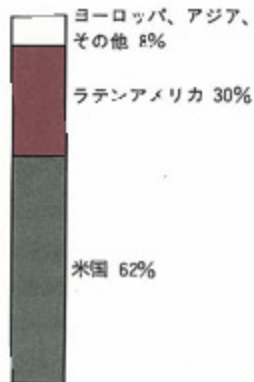
1億4500万人に達している。この推計には合法的外国人登録者しか含まれておらず、実数はこれよりかなり高いはずである。多くの国にとって、こうした労働者からの海外送金は主要な外貨の源泉となっており、ときには第一の外貨収入源となっている場合もある（図1.1）。

人口移動には三つのポイントがある。第一にグローバルな雇用の機会は限られた人々には開かれるかもしれないが、多くの人々にとっては閉ざされたままである。高度な熟練労働のためのグローバル市場は、高い流動性と平準化された高賃金で、現在いっそう統合されつつある。しかし、国際的人口移動では非熟練労働者の移動がより大きな割合を占めているが、それにもかかわらず、非熟練労働のための市場は国境という障壁によって大きく制限されている。オーストラリア、カナダ、米国は熟練した技術をもつ移民を引きつけるプログラムをもっており、このようにして、発展途上国からの頭脳流出が続いているのである。3万人ものアフリカ出身の博士号修得者が海外で生活している一方、アフリカ全体ではわずか1万人当たり1人の科学者・技術者しか残っていないのである。

第二は、不法移民が依然として衰えをみせないことである。米国一国だけで、滞在許可をもたない移民が400万人いると推定されている。ヨーロッパ諸国では1980年代半ばには4分の1であったものが、今では移民のほぼ半数は不法潜在であるとみられている。途上国でも多くの不法移民を受け入れている。1988年にはコートジボワールで300万人を、1997年にはタイで100万人を、マレ

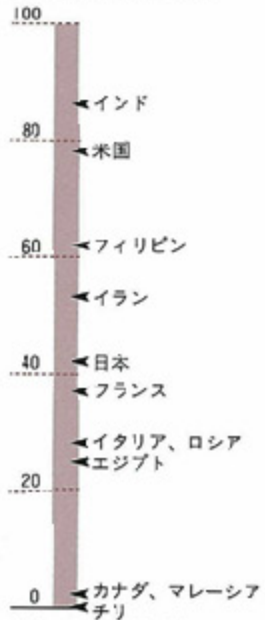


図1.3  
ラテンアメリカで制作の  
テレビ番組は3分の1にも  
満たない  
地域別番組制作の割合



出典：UNESCO 1998b

図1.4  
国内映画産業は市場での  
シェアを維持するため必  
死の努力をしている  
映画の配給に占める国内映画の  
割合 (%) (1990-93年)



出典：UNESCO 1998b

ーシアで70万人を、1993年にはガボンで100万人を、1996年にはアルゼンチンで100万人をそれぞれ数えている。入国許可のない不法移民は差別に直面しているだけでなく、人権も否定されているのである。彼らは、しばしば最低労働基準にも満たない賃金や労働条件を受け入れざるを得ない。また、たとえば中国から米国へ入国するには3万5000ドルもの金を斡旋業者に払わなければならない。入国斡旋業は急成長の商売で年間400万人を動かし、70億ドルも稼いでいる。

第三は、人口移動の多くに性がついてまわることである。少なくとも5000万人の移住者は女性である。そのうち3000万人は途上国の女性である。フィリピン、スリランカ、その他多くの国からの移民の大きな部分を女性が占めている。そして多くの女性が汚れた、危険な、屈辱的な仕事に行き着いてしまうのである。

### グローバル文化

人々とそれぞれの文化、つまり考え方、価値観、ライフスタイルなどの接触がこれまではなかった方法で増え、深まりつつある。今やテレビは世界中の家庭に普及している。大勢の人にとって、新しい文化にふれることは刺激的なことであると同時に、力を得ることにもつながる。だが急激な変化に対処しなければならず、かえってこれまでの平穏な生活がかき乱される人々もいるのである。

マハトマ・ガンジーは今世紀初頭にこう雄弁に語っている。「私は自分の家の周りに壁をめぐらせ窓を開かずの窓にする気はない。窓をふさぐのも好まない。さまざまな土地の

文化が自分の家に自由に入ってくることを望んでいる。しかし自分の足がすくわれることは決して望んでいない」。今日の文化や文化製品の流れは富める国から貧しい国への一方向に大きく偏っている。

文化が経済的な財として台頭したことは、文化を売買可能な商品—工芸品、観光、音楽、書籍、映画など—と同一視する傾向を助長した。思想やイメージのこのような拡散は世界を豊かにするものの、文化的関心が売り買いできるものの保護へとすり替えられ、地域社会や風習や伝統の軽視へとつながるおそれがある。

文化は経済的な重要性を担うようになった。UNESCOの調査では、文化的な内容をもつ財—出版物、文学、音楽、美術、映画、写真・ラジオ・テレビ関連装置—の世界貿易は1980年代には670億ドルだったが、1991年には2000億ドルへと3倍近くに増え、今もなお伸び続けている。米国をみると、現在最大の輸出産業は航空機でもコンピュータでも自動車でもなく、映画やテレビ番組などのエンターテインメントである。ハリウッド映画は1997年に全世界で300億ドルあまりの収入を上げ、1998年には映画『タイタニック』1本だけで18億ドルあまりを稼いだ。

文化財の取引はニューテクノロジーに乗って広がる。1980年代半ばからの衛星通信技術は、地球全体に電波を送る強力な新しい媒体を出現させ、CNNのようなグローバルなメディア網を台頭させた。世界の1000人当たりのテレビ台数は、1980年の121台から1996年の235台へと倍加した。1990年代には音声・映像・マルチメディア産業が隆盛をきわめ、世界の大手50社の売上高は1993年に

1100億ドルに達した。インターネットの発達は、光ファイバーやパラボラアンテナによってさらに文化を世界に広く浸透させている。

文化的な製品が取引されるグローバル市場には占有化が起こりつつあり、現地の零細産業を追い出している。エンターテインメント産業の中核をなす映画・音楽・テレビ業界では米国製品の集中度が高まっており、多くの国で国内のエンターテインメント産業が衰退している(図1.3、1.4)。インドは年間の映画制作本数で首位に立っているが、ハリウッド映画は全世界の市場に入り込んでおり、海外収入は1980年には全体の30%に過ぎなかったが、現在では半分以上に増えている。また1987年にはヨーロッパの映画市場の56%を占めていたが、1996年には70%にまで上昇した。また、ラテンアメリカでは83%、日本では50%を占めている。それと対照的に米国以外の映画は米国内では振るわず、米国市場全体の3%にも達しない。

テレビの普及にとともに、かつて世界中で隆盛をきわめた映画産業も1970年代、1980年代には衰退をみせた。メキシコはかつて年間100本以上の映画を制作していたが、映画の観客数が大幅に回復したにもかかわらず、1995年には国内の映画制作は40本足らずに落ち込み、1998年にはさらに10本以下に減少した。ハリウッドの映画産業は1990年代半ば以来、映画ブームの再来に乘じ、各国の国内産業は生き残りをかけて苦戦している。

このような脅威に対し、多くの国は文化財を自由貿易協定からはずすべきだと主張している。ウルグアイラウンドは文化財のもつ「特殊な性

質」を認め、一部の例外措置を許容した。北米自由貿易協定(NAFTA)も文化産業への部分的適用免除や適用除外を採択するのに先だって十分な協議を必要とした。この問題は多国間投資協定の協議で再び取り上げられ、文化財を他の経済的な財・サービスと同一視する主な輸出国(ドイツ、日本、英国、米国)と、文化財は固有の価値をもち芸術的な多様性と国家の独自性のために保護すべきであると主張する国(カナダ、フランス)とに大きく分かれた。

文化的な同質化および「グローバルな消費文化」の拡大を懸念する声が高まっている。グローバル・メーカーは、ナイキやソニーなど人々があこがれるライフスタイルを象徴するようなグローバル・ブランド製品を販売している。しかしこれに対抗する動きもある。文化の伝播は決して一方向的なものではない。カリブ諸国のサルサ音楽、エチオピア料理やタイ料理をはじめとするさまざまな伝統がグローバルな広がりを見せている。

政治運動が現地の文化や独自性に力点を置くようになるにつれ、現地の文化もまた新たな活気と重要性を帯びるようになってきた。冷戦後の世界では、原理主義運動などに反映されるように、地域文化がしばしばイデオロギーにとって代わってきた。

文化の同質化は本当に起こっているのだろうかという人類学者の論争はまだ続いており、結論は出ていない。人々がすべて似通ってきているという調査結果はない。また、ある者はグローバリゼーションはグローバルな文化を強いるある種の思想的

米国をみると、現在最大の輸出産業は航空機でもコンピュータでも自動車でもなく、映画やテレビ番組などのエンターテインメントである。



プロセスであると唱えれば、ある者は、文化的製品が世界中を行き来してはいても、人々は異なった受け取り方と使い方をすると主張する。

#### グローバルガバナンス

ガバナンスは政府ではない。ガバナンスは個人、組織、企業の行動に制限を加えるルール、制度、慣行の枠組みである。統合化に向かっている今日の世界では、社会、経済、環境のためにグローバルガバナンスが必要なのは明らかである。現に、ある形態のグローバルガバナンスが芽を出しつつある。だがその過程にみられる不均衡が、懸念材料となっている。

主要先進国やそうした国が牛耳る世界銀行、IMF、世界決済銀行(BIS)のような国際機関が国家間の横断的な政策立案を担っている。これらの国々や機関によるルール創りは、開放的な市場をめざした環境整備は保証するが、人権を守り人間開発を推進するためのルールはない。途上国には世界の人口の約80%が住んでいるが、世界全体のGDPに占める割合は5分の1にも満たないため、発言力がほとんどないのである。

この10年間に、国連の枠の外で、また民主的プロセスと民主的参加に基づく他の正式なシステムの外で、事実上のグローバル経済政策を立案するため、必要に応じて自選による政策グループが出現した。すなわち、主要先進国の蔵相たちは日常的に電話で連絡し合い、配下の官僚たちは電子メールをやりとりし、グローバルな政治経済問題を話し合うG7年次会議の準備をしているのである。米国のイニシアティブの下、

東アジアの金融システムの危機発生後この問題を検討するために、G7の国々に主要新興国を含む15カ国を加えてG22が結成された。しかし、銀行システムは未だにG10の中央銀行総裁によってとり仕切られている。これらのグループすべては国際経済政策立案において主導的立場を担う集団であるにもかかわらず、これまでに途上国と何らかの協議を行ったのはG22のみで、それも少数の国だけに限られている。

貧困国は、グローバル市場を統治する新しいルールの作成と実施にはほとんど参加していない。1994年のGATTのウルグアイラウンドは弱小貧困国が直面している苦境を浮き彫りにした。WTOに加盟している29カ国の後発途上国のうちわずか12カ国しかジュネーブに駐在員事務所を設けておらず、しかも国連関係業務全般を遂行する一握りの職員しか常駐していない場合がほとんどである。アフリカ諸国の代表団のうち、自国の利益を弁護できる専門スタッフを抱えていたり、詳細な分析ができるところはごく一部である。その結果、交渉や紛争解決手続き全体を通じて不利な立場に置かれている。多くの弱小貧困国は、会議に参加することさえ難しい。WTOは全加盟国に投票権を与えているとはいえ、協議はコンセンサス方式による意思決定と、選ばれた加盟国によって構成される委員会に依存しているため、十分な資金をもつ代表団によって最終的な結果が左右される余地が大きい。実際、1996年のWTOシンガポール閣僚会議においてこれらの手続きを再検討する必要性が認められた。

このような弱い交渉能力に加え、

1990年代のグローバルな貿易問題をめぐり、多様化する利益を追求する南側諸国の足並みの乱れがある。途上国とはいっても新興工業国から後発開発途上国までさまざまで、置かれている状況が大きく異なるために、溝が深まるばかりである。

急速に増えている新しいルールとなっている多国間協定は、国家政府を高度に縛り、人間開発にとって重要な国内政策の選択の幅を狭めている。多国間協定は、経済的、社会的、生態的に多様な世界において政策の一体化を迫っている。たとえば、大多数の途上国は農業関連製品、医薬品、その他の製品を国内特許法の適用対象からはずしていたが、貿易関連知的財産権に関する協定(TRIPS)の採択によって知識ベースの生産はほとんどすべて、国際的に統一された厳しい知的財産権保護の下に置かれるようになった。しかしTRIPSは不平等である。多国籍企業にとって好適な環境を整え、その技術独占を助けるかたわら、途上国への技術移転を妨げ、そのコストを上昇させている。

これらの新しいルールと制度はグローバル市場にとっては都合が好都合かもしれない。しかし、普遍的な倫理と規範を推進するためのルールと制度を強化するという点においては、大して進歩がみられない。とりわけ人間開発を前進させ、貧しい人や国に力を与えるために人権を推進するという面では、さほど成果が上がっていない。だが幸いにも、社会統治の二つの重要な勢力が力をつけてきている。

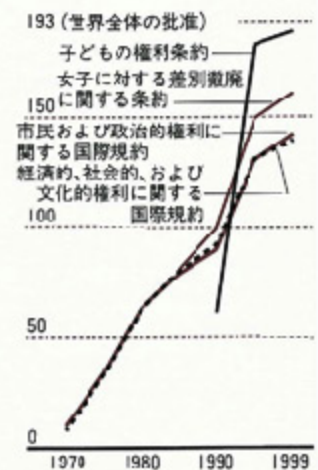
人権擁護機関 冷戦の終結とグローバルな通信ネットワークに助けら

れ、人権侵害と民主的統治の可能性に対する意識が高まっている。1948年に採択された世界人権宣言をはじめとする人権擁護のための国際法の枠組みは、偉大な成果の一つといえる。また、人権擁護の制度は1980年代から飛躍的に前進した。人権高等弁務官が設立され、国際刑事裁判所の創設が合意された。「子どもの権利条約」がわずか10年でほぼすべての国による批准を達成しつつある一方で、過去の条約には30年を経て未だに世界中での批准がなされていないものがある(図1.5)。

しかし、これらの条約を実施させる機能の整備ははなはだしく後れている。その理由として、人権制度は国家だけの責任を問ひ、個人や企業、機関の責任を不問に付していることがあげられる。1998年に120カ国の賛成と7カ国の反対の結果創設が合意された国際刑事裁判所は画期的な成果であり、これにより国際法を執行する法廷ができることになる。だがこの裁判所は戦争犯罪、人道上の罪、大量殺戮を裁くだけである。

皮肉なことに自由貿易拡大のため労働・環境基準の執行に関しては、もっと注意が払われ、厳しい基準を採用していない国を罰する強力な貿易制裁措置を発動しようとしている。OECDで多国籍企業に対し予測可能な市場を提供し、彼らの権利を保護するような多国間投資協定の準備が進められている。しかしここには、多国籍企業が人々に対して責任を負うという配慮はないのである。つまり、自己の行動を制限する責任への考慮、すなわち人権を尊重し、接触する地域社会の開発の利益を推進する義務を自己の責任として考慮

図1.5  
人権条約の不均衡な  
批准状況  
批准国の合計



出典：UN 1999c



NGOは人間開発の有力な提唱者でもあり、各国政府、国際機関、企業に対し公約どおり人権や環境基準を守るよう圧力をかけてきた。

することがないのである。**グローバルなNGOネットワーク** 人々がグローバルガバナンスに参加する機会をもたらした一つの大きな展開は、南北両方のNGOの勢力と影響力の増大である。NGOは人間開発の有力な提唱者でもあり、各国政府、国際機関、企業に対し公約どおり人権や環境基準を守るよう圧力をかけてきた。NGOの運動は、たとえば多国間投資協定に対する反対運動に代表されるように、政策の転換を促した。途上国政府が交渉において団結を貫くことが困難なときは、NGOがしばしば代替案をもって交渉の場に現れた。NGOの中に

は、一国の人口より多いメンバーを擁するものもある。最近の調査によれば、調査対象の22カ国だけでも非営利団体は1兆1000億ドルのセクターに成長し、1900万人を雇用している(図1.1)。

### 社会の分断化—人間の安全保障の後退と脅威—

バランスを欠いたグローバリゼーションは、統合をもたらすだけではなく分断化ももたらし、地域社会や国や地域を、組み込まれるものと排除されるものに分断している。

脇へ追いやられた国と強大な国との間に極端な不平等が存在すると

き、社会的な緊張と対立が火を噴く。経済危機が異民族間もしくは富裕層・貧困層の間にくすぶっていた社会的緊張を煽ったとき、社会に何が起こりうるかをインドネシアはみせてくれた。

複合的な人道上の緊急事態について行った最近の調査は、次のように結論づけている。すなわち民族や宗教や社会的な集団間の「水平的不平等」が現在の続々と起こる国内紛争の主な原因となっている。不平等および不安定は、所得だけの問題ではなく、議会、国会、軍隊、地方自治体などへの政治参加や、土地、人的資源、地域社会の共有財産といった経済資産および、教育、住宅、雇用といった社会的条件にとって問題なのである。

時間と空間の収縮は、人々の安全保障への新たな脅威を生み出している。めまぐるしく変わる世界には、日常生活のパターンを突然崩壊させてしまう危険がある。仕事や生活ばかりでなく、健康や個人的な安全性、コミュニティとしての社会的文化的結束においても崩壊の危険がある(Box 1.3)。金融市場の崩壊、HIV/エイズ、地球温暖化、国際犯罪など、人間の安全保障に対する脅威は今や全世界を駆けめぐっている。グローバルな脅威は増大しつつあり、一国の管理能力を超え、国際的な対応も追いついていない。

### 拡大する所得格差

最も貧しい人々や国と最も豊かな人々や国の間の格差は、ますます拡大する一方である。1960年には、最も豊かな国に住む世界人口の20%は最も貧しい20%の人々の30倍の所得があり、1997年にはさらにその差は

開いて74倍以上に達した。これは過去2世紀続いている傾向である(図1.6)。

格差は国と国の間でも国内でも広がっている。東アジアでは今日の1人当たりの所得は1960年の7倍、1980年の3倍になっている。ところが、サハラ以南アフリカやその他の後発開発途上国では、1人当たりの所得は1970年よりも低くなっている。東欧・CISの移行経済諸国では、かつてない急激な不平等の拡大を経験した。ロシアは現在最悪の不平等に直面しており、富裕層の上位20%の所得は貧困層下位20%の11倍に達している。所得の不平等は、かつて所得分配の改善や貧困の削減を二、三十年間にわたって推し進めながら高度成長を達成した中国、インドネシア、タイ、その他東アジアや東南アジアの国々でも著しく増大している。

最近のいくつかの調査は、OECD諸国での1980年代から1990年代初頭にかけての不平等の増大を明らかにしている。19カ国のOECD諸国のうち、1カ国が小幅な格差是正を示しているのみである。スウェーデン、英国、米国で悪化が最も進んでいる。英国では貧困ラインに達しない世帯数が1980年代に60%増加し、オランダでは40%近く増加した。そしてオーストラリア、カナダ、英国、米国では子どものいる単身世帯の半分以上が貧困ラインに満たない所得で暮らしている。これとは対照的に、超富裕層への富の集中度には驚愕させられる。世界の最も裕福な200人の純財産は、1994年から1998年のたった4年間で4400億ドルから1兆ドル以上へと膨らんだ。上位3人の資産は48の後発開発途上国全体

### BOX 1.3 人間の安全保障の概念

『人間開発報告書1994』は「人間の安全保障」の概念を提示した。

人間開発は、人間の選択肢の範囲を拡大するプロセスとして定義された幅広い概念である。人間の安全保障は、人々がこれらの選択肢を安全にかつ自由に遂行できること、現在もっている機会が、明日には奪われてしまうことはないことを確信していることを意味する。グローバリゼーションの進展にともない、グローバルな安全保障に関する新たな課題が生じてきたが、1994年以降の概念的な枠組みは、今なお現代のグローバルな課題を分析するのに有用である。

人間の安全保障には次の二つの主要側面がある。

- ・飢餓、病気、抑圧などの慢性的脅威からの安全
- ・家庭、職場、地域社会などにおける日常的な生活パターンの突然、かつ痛みをともなう崩壊からの保護。このような脅威は、国民所得

や開発のレベルに関係なく存在している。

### 人間の安全保障に対する脅威

人間の安全保障の阻害はゆっくりと静かに進行する場合もあるが、突然発生する騒々しい緊急事態の場合もある。政策の選択の過ちから、人為的に安全保障を脅かすことがある。また自然の力が原因の場合もある。環境破壊が元で自然災害が起こり、人間に悲劇をもたらすように両方が組み合わさった場合もある。

人間の安全保障への脅威はさまざまな形をとり、個人により、また時代によっても異なるが、下記のいくつかの主な項目に分類できる。

- ・経済の安全保障への不安
- ・食糧の安全保障への不安
- ・健康の安全保障への不安
- ・個人の安全保障への不安
- ・環境の安全保障への不安
- ・地域社会と文化の安全保障への不安
- ・政治の安全保障への不安

### グローバルな安全保障への脅威

地球上のどこであろうと人間の安全保障が脅威にさらされると、その影響は全世界の人々におよぶ。飢餓、民族紛争、社会分裂、テロリズム、汚染、麻薬取引はもはや国内に限定された問題ではない。人間の安全保障に対するグローバルな脅威が発生する理由には、温室効果ガスや麻薬取引など一国で発生した脅威が国境を越えて急速に伝播することがある。その他、国家間の格差によってグローバルな性質を帯びる脅威もある。受入国が移住労働者をほしがっているか否かにかかわらず、よりよい生活を求めて何百万人が外国へ出稼ぎに行くのがそれである。場合によっては、所得や政治的影響力の不平等に対する不満が、深刻な国内の対立を民族的、宗教的、社会的な集団の間に生むことになる。

出典：UNDP 1994



のGNP合計額よりも多い。

### 雇用と所得の不安

貧しい国でも豊かな国でも経済や企業のリストラ、さらに社会保障の崩壊によって深刻な失業や労働条件の悪化が起きている。雇用や所得は今までもまして不安定になっている。グローバルな競争からの締めつけによって、国も雇用主もよりフレキシブルな（「柔軟性」のある）

労働政策を採用するようになり、雇用主と労働者との間で、長期雇用を保証しない労働契約が増えつつある。

たとえば、ラテンアメリカでは労働法の改正により、労働市場の「柔軟性」が高まり、より「柔軟な」雇用契約が導入された。1996年までに労働契約を締結していない、あるいは新たなタイプの契約を結んだ労働者が、チリでは30%、アルゼンチンでは36%、コロンビアでは39%、ペルーでは41%に達している。エジプトで増えつつあるやり方は、新規に雇用するにあたり、就職前に退職届けに署名させるものである。ベルギー、フランス、ドイツ、英国では解雇関連法による制約を緩めている。また、オランダやスペイン、英国では統一賃金交渉が崩壊した。

技術が刻々と変化するにつれて、人々の技能の変化も求められているが、富裕国においてさえ、多くの人々が基本的な能力に欠けているのである。OECD諸国では初等・中等教育の普及にもかかわらず、6人に1人は、求職票に記入ができないなどの機能的非識字で、情報処理のための新しい技能を必要とする急激に変化する社会から排除されている。失業は何としても避けたいと、正式の職に就けない人々はインフォーマル・セクターで職を得るしかないのである。ラテンアメリカでは、1990年代にインフォーマル・セクターでの雇用が52%から58%に拡大し、新規に創出された雇用100件のうち85件はインフォーマルなものであった。

多国籍企業の合併が進めば、企業のリストラは失業ということになる（Box 1.4）。企業での失業は、別のところで雇用が創出されれば埋め合

わせがつくが、人々の仕事や生活への不安感を増すことになる。

### 激しく変動する経済—金融の乱高下—

#### 東アジアの金融危機は何百万人も

#### BOX 1.5

#### 東アジアの金融市場の崩壊

—経済は回復途上にあるが、人間生活の回復はまだこれから—

為替相場やインフレなどはタイ、マレーシア、韓国で安定化したようだ。マレーシアの株式指数は回復基調に入り、金融システムで流動性が回復してきている。消費者支出が増大し、たとえば、自動車の販売台数が1998年11月の1万9000台から12月には2万3000台近くへと増加した。これらの好調な回復は歓迎すべきことである。しかし、この経済復調の兆しは金融危機が未だに尾をひく人間面へ与えたマイナスを覆い隠している。

過去の危機からもわかるように経済は比較的早く生産高の増加や、インフレ、為替相場、国際収支やマクロ的経済バランスの回復を示す一方、雇用や賃金などの回復はかなり長くかかる。1973年以降に起こった80カ国の経済危機の事例300件以上の分析によると、生産高の増加は平均1年で危機前の水準に回復するが、実質賃金は元の水準に戻るのに4年、雇用率は5年かかるとのことである。

東アジアの危機で人間が支払う代償はさまざまな方面に広範囲にわたっている。

・倒産—為替相場と株式相場が暴落し、銀行利子が急上昇したことで、企業、特に中小企業の倒産が増加した。1997年7月から1998年3月の9カ月間に、合計で435のマレーシア企業が破産を宣言した。こうした倒産は、小さな企業の経営者と従業員にとって生計の糧が奪われることを意味した。小規模な企業は大手企業や銀行と違って救済政策を受けることはなかった。

・貧困の増加—深刻な影響を受けた

最貧国インドネシアでは、人口の20%に相当する4000万人がさらに貧困に陥ったと推定される。韓国とタイでも貧困が増大すると予想されており、それぞれの国で人口の12%、つまり韓国で550万人、タイでは670万人が影響を受けるとみられる。

・失業の急増—韓国とマレーシアは長年におたって失業知らずだったが、すべての国で職を失った人が増加した。マレーシアで30万人、インドネシアで100万人、タイで50万人、韓国で150万人が失業した。実質賃金も低下した。韓国の平均実質賃金は1997年4月から1年間で10%近く下がった。

韓国では女性、若年労働者、非熟練労働者が人員解雇の直撃を受けた。1997年4月から翌年4月までに女性の雇用は7.1%減少したが、男性の場合は3.3%の落ち込みにとどまった。15から29歳の年齢層の失業数は1997年から1998年の間に30万人から60万人に増え、非熟練労働者の場合は1.7%から5.4%へ3倍増加した。移民労働者も大きな痛手を被った。彼らの多くは不法滞在者で、母国へ送還された。

・就学率の低下—家計が逼迫状態にある家庭では、子どもを学校に通わせることができなくなっている。タイのある調査によると、金融危機が原因で初等・中等教育のいずれかを受けていない児童が10万人近いと推定されている。韓国では初等・中等学校の就学率は小幅な低下にとどまった。しかし、高等教育レベルでの脱落者は1997年から1998年の間に36%増加した。

・公共サービスの低下—家計所得が圧迫されているときは、教育費や保健医療費を賄うために公共サービスに頼る必要が高くなる。大多数の国で公共支出を維持する努力がなされているものの、多くの分野で質の低下やしわ寄せが感じられている。タイでは公共保健費の予算が10%カットされ、地域・社会サービスの予算総額が7.6%落ち込んだ。フィリピンでは保健・医療支出が約10%低下し、家庭の保健・栄養プログラム（6%）、伝染病の抑制プログラム（10%）などで予算が削られた。マレーシアは当初、すべての支出を18%から20%削減したが、後に経済刺激策を復活させた。

・社会ストレスの増加と社会分断の激化—この現象は多くの地域で実感されているが、具体的な数値データをあげるのは難しい。家庭における暴力、路上での犯罪、自殺がすべての国で報告されている。たとえば、韓国では家庭での配偶者による暴力に苦しむ女性から「女性のためのホットライン」への電話相談件数が急増し、前年の同じ時期の2倍に達した。月平均の自殺件数も1996年の月間620件から1998年半ばの900件以上へと増加した。失業は耐えがたい人間の苦痛と社会的緊張の原因であるとしばしば指摘されている。

出典：Lee and Rhee 1999；World Bank 1998a；Kakwani 1998；Korea Institute for Social Information and Research 1999；UNFPA 1998；UNDP Country Office, Malaysia 1999

#### BOX 1.4

#### クリスマスおめでとう、でもお正月はよそでお祝いください

企業合併と買収にはリストラ、規模縮小、レイオフがつきものである。もし二つの企業が合併しなければ、規模縮小が回避できたかどうか判断するのは難しい。しかし、それによって大勢の人々の生活が破壊されるのは確かである。

1998年12月7日から翌1999年1月4日までの1カ月でニューヨーク・タイムズ（NYT）とフィナンシャル・タイムズ（FT）は情け容赦なく襲う解雇の一端を伝えている。

○NYT 1998年12月16日—米国で最大級の金融サービス会社シティ・グループは昨日人員の約6%にあたる1万4000人を削減する計画を明らかにした。そのうち65%、約6760人は海外で、残りの3640人は国内で実施の予定である。

○NYT 1999年1月4日—世界最大の民間石油会社ロイヤルダッチ・シェル・グループは先月約10万5000人の人員削減を発表した。さらにテキサコ、コノコ、シェル、シェブロンも数千人規模の削減を実施する。公正取引委員会によって水曜日合併が承認されたブリティッシュ・ペトロリアムとアモコは6000人を解雇する計画である。

削減は合併の直接の結果として実施されるものだけである。合併した企業が後になって、採算のとれない精製工場や油田、ガスリンスランドを切り離すのにともない、さらに数千人規模の解雇が実施される公算が高い。

○NYT 1998年12月7日—ドイツ・テレコムは2000年までに2万人を削減する計画で、合併相手を物色中…かつて独占企業だったこの会社は、厳しい市場競争にもまれに初年度を締めくくるにあたり、料金引き下げの穴を埋めるためこの人員整理を実施してコスト削減を図る。

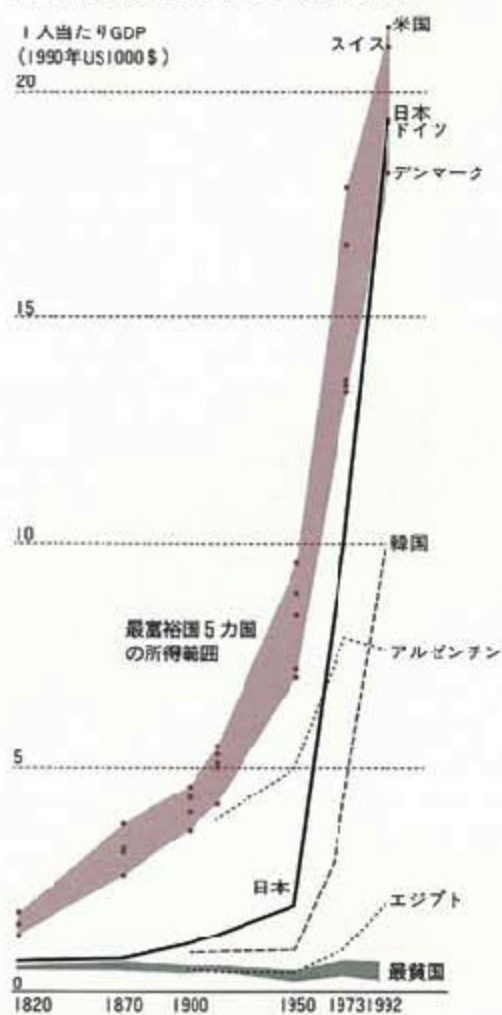
○FT 1998年12月8日—先週発表されたエクソンによるモービルの買収（9000人の解雇が見込まれている）、およびドイツ銀行によるバンカーズ・トラストの買収（5500人が職を失う）は合併による統合に慣れた業界でのできごとである。…エクソンの場合、今回発表された人員

出典：New York Times 1998a, 1998b, 1999b；Financial Times 1998b

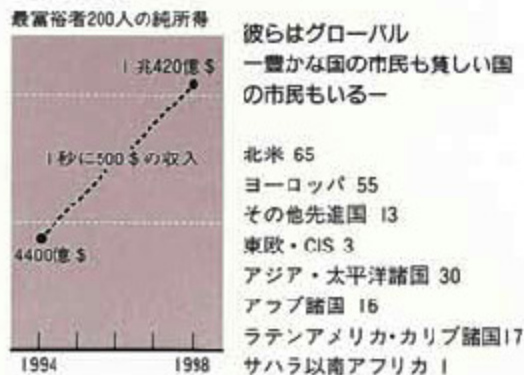


不平等は地球規模で拡大している...

19世紀初期以降広がりがつある貧富の差



世界の金持ち200人はますます金持ちになっている  
—それも急速に—



彼らはグローバル  
—豊かな国の市民も美しい国の  
市民もいる—

- 北米 65
- ヨーロッパ 55
- その他先進国 13
- 東欧・CIS 3
- アジア・太平洋諸国 30
- アフリカ諸国 16
- ラテンアメリカ・カリブ諸国 17
- サハラ以南アフリカ 1

世界全体の不平等は過去2世紀近くにか  
たり確実に悪化している。世界（各国間）  
の所得分配の長期的傾向についてのある分  
析によれば、最も豊かな国と最も貧しい国  
の開きは1820年には約3対1だったが、  
1913年には11対1、1950年には35対1、1973  
年には44対1、1992年には72対1へと拡大し  
ている。もっと驚かされるのは、1820年当  
時の英国人が1992年のエチオピア人に比べ  
て約6倍の所得を得ていたことである。

ただこうした傾向は、多くの国が先進国  
に追いついてきたという事実を覆い隠して  
いる。たとえば、日本は1950年には米国の  
所得のわずか20%にも満たなかったが、  
1992年には90%に達している。南欧でも  
同様の傾向がみられる。1950年には米国の  
所得に比べて26%であったのが1992年には  
53%にまでなっている。アラブ諸国の中  
には大きな所得の伸びを示した国もある。

最富裕国と最貧国（1820-1992年）  
1人当たりGDP（1990年US\$）

最富裕国		
1820	1900	1992
英国 1,756	英国 4,593	米国 21,558
オランダ 1,561	ニュージーランド 4,320	スイス 21,036
オーストラリア 1,528	オーストラリア 4,299	日本 19,425
オーストラリア 1,295	米国 4,096	ドイツ 19,351
ベルギー 1,291	ベルギー 3,452	デンマーク 18,293
最貧国		
インドネシア 614	ミャンマー 647	ミャンマー 748
インド 531	インド 625	バングラデシュ 720
バングラデシュ 531	バングラデシュ 581	タンザニア 601
パキスタン 531	エジプト 509	コンゴ 353
中国 523	ガーナ 462	エチオピア 301

出典：Maddison 1995

彼らは世界の貧困のためにもっと多くのこ  
とができるはずだ

- ・金持ち上位3人の資産は後発開発途上国  
すべてのGNPの合計よりも多い。
- ・世界の金持ち200人の資産は世界全員の  
合計所得の41%を超えている。
- ・世界の金持ち200人の富を年に1%を寄  
付するだけで、世界中の全員に初等教育  
を受けさせることができる（70~80億  
\$）。

出典：Forbes Magazine 1998のデータに基  
づく

そして国内でも...

1980年代OECD諸国内での不平等の悪化  
勤労所得の不平等

- ・1980年代にはドイツとイタリアは例外と  
してほとんどすべての国で賃金の不平等  
が拡大した。
- ・米国と英国で勤労所得の不平等が著しく  
拡大しているのに対し、北欧諸国では拡  
大は小幅にとどまっている。
- ・熟練労働力の需要が伸びていることと、  
熟練労働力の供給の伸びが国によって差  
があることが、勤労所得の不平等を生み  
出す大きな要因になっている。
- ・いついかなる時代をとっても男女間の勤  
労所得の不平等は大きい。

可処分所得の不平等

- ・税引後および移転後の可処分所得は市場  
所得よりも平等に分配されているので、  
家計所得の不平等拡大はほとんどの国で  
勤労所得の不平等拡大よりも小さい。
- ・それでも1980年代と1990年代初頭に大多  
数のOECD諸国で所得の不平等が増大し  
ている。
- ・不平等の動向に必ずしもそれぞれの不平  
等レベルと緊密に連動しているわけでは  
ない。不平等レベルの低いいくつかの国  
が不平等の拡大を一番大きく経験した。
- ・社会保険支出の削減ならびに所得税構造  
の逆進化は、ほとんどの国で可処分所得  
の不平等拡大にほとんど影響していない。

国名	不平等	
	市場所得	可処分所得
英国 1981-91	▲	▲
米国 1980-93	▲	▲
スウェーデン 1980-93	▲	▲
オーストラリア 1980-31~89-90	△	△
デンマーク 1981-90	△	△
ニュージーランド 1981-89	△	△
日本 1981-90	△	△
オランダ 1981-89	△	△
ノルウェー 1982-89	△	△
ベルギー 1985-92	△	△
カナダ 1980-92	△	○
イスラエル 1979-92	△	○
フィンランド 1981-92	▲	○
フランス 1979-89	○	○
ポルトガル 1980-90	○	○
スペイン 1980-90	○	○
アイルランド 1980-87	△	○
ドイツ 1983-90*	△	○
イタリア 1977-91	▽	▽

解説	ジニ係数の変化
▲ 非常に著しい増大	30%以上
▲ 著しい増大	16~29%
△ わずかな増大	5~10%
○ ゼロ	-4~+4%
▽ わずかな減少	-5%以下

\* データは統一前の西ドイツのもの  
出典：Gottschalk and Smeeding 1997

回復はしたが、分配に改善はみら  
れない—ラテンアメリカの経験—

1960年代から1982年の債務危機勃発  
にかけてのこの地域の高度成長の時期  
には、所得分配の改善がみられた。  
1970年から1982年に最富裕者20%と最  
貧者20%の格差は23対1から18対1に  
減少した。しかしこの改善は長続きし  
なかった。1980年代に入ると最高額所  
得を得ている全人口の10%の人たちは  
その他の人たちの犠牲の上に所得分配  
におけるシェアを10%以上増やした。  
最貧者10%は15%も所得におけるシェ  
アを減少させ、危機前に達成した改善  
を台無しにしてしまった。

域内の経済は1990年代に大きな変化  
を経験した。高いインフレ率は抑制さ  
れ市場取引を支援するための抜本的な  
経済改革が実施され、生産性の向上や  
経済成長が再びみられるようになった。  
しかし、所得集中にはほとんど変化  
なく、域内のジニ係数は0.58近辺に  
とどまったままであった。

ただし、国によって傾向に違いはあ  
る。ブラジル、チリ、メキシコでは所  
得不平等が1980年代に悪化した。こ  
の傾向は1990年代には収束された。コ  
ロンビアとコスタリカでは分配のパタ  
ーンはきわめて固定されている。ホン  
ジュラスやジャマイカの所得分配は  
1990年代初頭に悪化した。

ラテンアメリカの所得分配の最も気  
になる特徴の一つは、最も豊かな層と  
最も貧しい層のそれぞれ20%の間にあ  
まりにも巨大なギャップがあることで  
ある。

ラテンアメリカ諸国の所得分配  
世帯所得の占める割合（%）

国名	最貧者		ジニ係数 <sup>a</sup>
	20%	20%	
ウルグアイ	5.3	48.7	0.43
コスタリカ	4.3	50.6	0.46
ペルー	4.4	51.3	0.46
エクアドル	2.3	59.6	0.57
ブラジル	2.5	63.4	0.59
パラグアイ	2.3	62.3	0.59

<sup>a</sup> ジニ係数の0は完全な平等を表す。  
係数1%は完全不平等を表す  
出典：IADB 1998

東欧・CIS諸国で深刻化する  
不平等

中央計画経済から市場経済へ  
の移行によって、国内の富と所  
得に大きな変化をもたらされた。  
所得不平等についてのデー  
タは、こうした変化がもたらさ  
ないスピードで進んでいることを  
示している。10年足らずで、ジ  
ニ係数で計測した所得不平等は、  
平均で0.25-0.28から0.35-0.38  
とOECDの水準を超えて増加し  
た。

不平等はロシアやほかのCIS  
諸国で最も増加し、東欧ではそ  
れほどでもなかった。ウクライ  
ナやロシアでの年間のジニ係数  
増加の幅は、米国や英国の3倍  
から4倍に上っている。

ジニ係数	1987/88 1993/95 増加		
	1987/88	1993/95	増加
ウクライナ	0.23	0.47	0.24
ロシア	0.24	0.48	0.24
リトアニア	0.23	0.37	0.14
ハンガリー	0.21	0.23	0.02
ポーランド	0.26	0.28	0.02

出典：Milanovic 1998；Rumin-  
ska-Zimny 1999



の生活を不安定にし、この地域ばかりか全世界の成長見通しを暗いものにした。インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイの人々が払った代償は大変厳しいものであった。企業の破産、失業、自殺、家庭内での暴力、その他のさまざまな影響の増加と相まって、食糧や医薬品などの生活必需品の価格は急騰した。経済の回復の兆しが1999年にはみえ始めつつある。しかし過去の経済危機の研究によれば、失業はインフレが鎮静化し、為替相場が回復した後もずっと残る。経済の回復よりも人間生活の回復のほうが時間がかかるのである (Box 1.5)。

この危機の分析からグローバルな資本市場に関する二つの重要な教訓が浮き彫りになる。一つは、金融の乱高下は今日のグローバルに統合された金融市場の永続的な特徴であるということである (図1.7)。東アジアの金融危機は孤立したできごとではなく、グローバルな資本市場の全体的な弱さの表れである。最近のUNCTADの調査は、1990年代の国際的資金の流れの伸びにともない、

金融危機の起きる頻度も高くなっていくことを示している。世界の投資家に対する限られた情報と「群集心理」、そして一晩でひっくり返る投資家の自信とリスク評価によって、資本市場が乱高下する可能性が十分にある。技術革新はグローバルな金融市場を瞬時に結合し、世界中同時の意思決定を可能にする。市場もまた、ますます洗練され、金融の革新にともない、デリバティブやヘッジファンドといった新しい金融商品が相次いで出現した。理論上は、これらの金融商品はリスクの移転と分散を狙いとして開発された。しかし実際には、今日の資本市場に特有の激しい変動を引き起こす原因の一つになってしまった。

確かに、東アジアの経済危機の中心的な特徴は、短期資本が大量に流れ込み、その後、突然の逆流現象が起きたことにある (Box 1.6)。1990年代初めに、資本の規制緩和と金融政策の再編に引き続いて急激な資本の増加が始まった。インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、タイへの純資本流入は1996年に総額930億ドルに上った。1997年になると混乱が金融市場を襲い、これらの資本フローは数週間で逆流し、1997年には一挙に1050億ドルが流れ出て、マイナス120億ドルの資本フローになった。これは危機前の5カ国のGDP総額の11%に相当する。

もう一つの教訓は、外国からの短期資本 (ときとして投機的なもの) に市場開放をすることは非常に危険だということである。特に、金融市場が十分発達していない場合は危険である。経済専門家の間には、短期フローの利点について懐疑的な傾向が広がっている。短期フローは、開

発に貢献する長期的投資と同じ効果をもたない。むしろ否定的な影響をもつことさえあり、マクロ経済の不均衡を助長し、通貨の過剰評価をもたらし、国際競争力を弱める。さらに国内の銀行システムを崩壊させかねない。

#### 金融危機の伝播と世界恐慌の脅威

ブラジル、ロシアをはじめ世界各地の金融市場にアジア危機が飛び火し、グローバルな経済成長の減速が予想されるのにともない、人間開発の後退が広がっている。IMF、世界銀行、国連の成長見通しは1998年に1から2ポイント低下して2%前後になると予想している。これは過去5年間で最低水準である。多くの貧困国では、世界需要の冷え込みによる輸出価格の低下が響いている。とりわけ産油国は大打撃を受けた。アンゴラとクウェートは輸出収益の約4分の1を失いそうな模様で、GDPは14%から18%も落ち込む公算が高い。一次産品の輸出に、高度に依存しているアフリカ諸国に対する影響は特に深刻である。銅市場の不振からザンビアは銅輸出が26%減少するとともにGDPは9%低下するものとみられる (表1.3)。世銀によるサハラ以南のアフリカ諸国の1999年GDP伸び率の最新見通しでは、4.5%から3.2%へ低下するとされている。

#### グローバル犯罪

グローバル化は犯罪にさまざまな機会を与えることになり、犯罪は急速にグローバル化した。そのため、犯罪と戦う国際的取り組みはそのベースに追いつけない状態である。麻薬常習者が2000万人を突破

#### BOX 1.6 短期資本フローの増加と逆流—東アジアの教訓—

1990年代に東アジアとラテンアメリカへの資本流入が劇的に増大した。1990年から1996年にかけてアジア諸国への金融資本流入は平均でGDPの5%以上に達した。最も極端なケースがタイとマレーシアだった。1990年代の資本流入は平均してGDPの10%以上で、ピーク時には年間13%と17%にまで上昇した。だが1997年に資本フローは突然逆流した。たとえばタイでは資本流出は1996年から1998年でGDPの20%に達した。その他の国も同じような運命に直面した。

逆流の前に大規模な流入があったことが災いした。この資本流入は実質為替相場の上昇をもたらした。經常収支の赤字が拡大し、国際競争力が低下していたにもかかわらず、通貨切り下げを遅らせたのである。資本流入は国内の銀行貸付を拡大させ、資本の逆流に対する金融システムの脆弱性を強めた。国連貿易開発会議 (UN

CTAD) の調査によれば、先進国や途上国を問わずいかなる国においても、銀行セクターにおける流動性の大幅な上昇は貸付の過剰拡大、資産の質の低下、リスク管理の甘さに必ずや結びつく。金融市場の脆弱性を判断するうえで、資本流入の規模だけでなくその構成も重要な材料である。対外債務は短期債務に集中していた。タイと韓国の長期債務に対する短期債務の比率は、危機の前には50%近かった。GDPに対する短期債務の割合もインドネシア、韓国、タイで非常に高く、中国、フィリピン、マレーシアは反対にきわめて低かった。タイで危機が発生し、次にインドネシアと韓国に波及し、その他の国は比較的軽微で済んだことは、当然といえる。

出典: Lee and Rhee 1999; UNCTAD 1998b

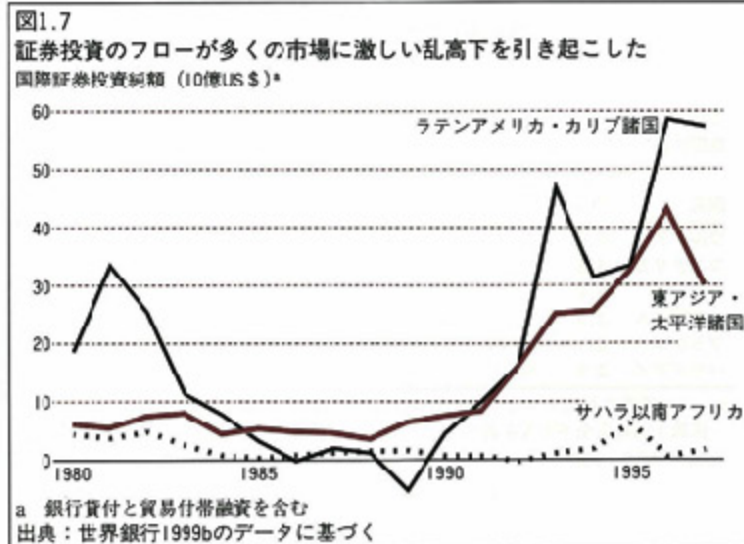


表1.3 アジアの危機が速く経済と人々を苦しめている (%)

商品価格の減少	国名	輸出収入の低下*		GDP*の低下	
		1998	1998	1998	1998
石油 25%	アンゴラ	25	18		
	ガボン	21	13		
	クウェート	25	14		
	ナイジェリア	24	4		
	ベネズエラ	20	6		
銅 31%	ザンビア	26	9		
	モンゴル	10	6		
	チリ	10	3		

a 推定値  
出典: UNCTAD 1998b



こうした不正の核心には、年間1兆5000億ドルを稼いでいると見込まれる犯罪組織の勢力拡大がある。

し、世界中の人々の安住の地を脅している。過去10年にアヘンの生産量は3倍以上に増加し、コカの葉の生産量も2倍を超えた。薬物に関連した犯罪は、ベラルーシで1990～1997年に10万件当たり4件から28件に、エストニアでは1.4件から8件近くに増加した。違法な薬物取引は、1995年に世界貿易の約8%に相当する4000億ドルに達したと推定される。これは鉄鋼や自動車の貿易をしのぎ、繊維(7.5%)やガス・石油(8.6%)にたいして匹敵する規模である。

武器の密輸も盛んに行われ、社会や政治の安定を損ない、東欧やアフリカの紛争の軍事化に一役買っている。小型・軽量兵器が、人々の生活に最も直接的な影響をもっている。軽量兵器は世界中のあらゆる紛争で使われており、1945年以来戦争の死傷者の90%は軽量兵器によるものである。エルサルバドルでは内戦の終結後に殺人件数が36%増加した。南アフリカではアンゴラやモザンビークから機関銃がなだれ込み、ますます多くの犯罪で使われている。アルバニアでは民間人の武器の不法所持が原因で1997年に殺人が前年の5倍に増加した。

もう一つ盛んな取引は、性的搾取を目的とする婦女子の売買である。これは一種の奴隷制度であり、許されるべきではない人権侵害である。女性は自由を失うばかりか、尊厳と、しばしば健康も失う。たとえ家に戻ることができても、家族や地域社会から拒否される。

こうした不正の核心には、年間1兆5000億ドルを稼いでいると見込まれる犯罪組織の勢力拡大があり、これは多国籍企業に劣らない大きな経

済力である。その力とカネの集中によってビジネス、政治、政府に犯罪をもち込んでいる。犯罪シンジケートは多くの国に存在している。中国の三合会六団体、コロンビアのメデジン・カルテルやカリ・カルテル、イタリアのマフィア、日本のヤクザ、メキシコのフアレス・カルテル、ティファナ・カルテルとガルフ・カルテル、米国のコーサノストラ、そのほかナイジェリアやロシアや南アフリカにもいくつかの組織がある。いずれも複数の国で暗躍し、現在では戦略的同盟を結び、地球にくまなく張りめぐらされたネットワークでつながり、グローバル化の恩恵をほしいままにしている(Box 1.7)。

#### HIV/エイズの拡散

人間が世界中を旅行して広げるのは考えだけではない。最新のUNAIDSとWHOの試算によると、1998年末時点で3300万人あまりがHIV/エイズに感染している。感染の速度はいっこうに衰える気配がなく、毎分11人の割合で男女、子どもを問わず増えており、1998年には約600万人が新たに感染した。エイズは1年に250万人を死に至らしめ、これはマラリアによる死者100万人の2倍以上である。それでも我々はエイズ禍のまだ10%しか経験していないという専門家すらいる。

エイズは貧困者の流行病になってしまった。HIV感染者の95%は途上国に住んでいる。HIV/エイズは過去30年の平均寿命の伸びを逆戻りさせている。HIV感染率が10%以上のアフリカの9カ国—ボツワナ、ケニア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ルワンダ、南アフリカ、

ザンビア、ジンバブエで平均寿命は17年縮まったと推定されており、2010年までには47歳へと、1960年代のレベルまで逆戻りするものと見込まれている。

HIVは比較的感染が少ないとみられていた地域でも急速に拡散している。中国やインドの広大な農村にも魔の手は延び、ある調査によればインドでは農村地域のほうが都市部より感染率が高いとさえいわれる。東欧・CIS地域では1990年代初頭に最悪の事態は避けられたようにみえたが、新たな調査ではウクライナ、ベラルーシ、ロシア、モルドバで爆発的に増加しているという。これらの地域でもやはりHIV/エイズは貧困に結びついていることが多く、マージナル化した人々、特に麻薬使用者の間に蔓延している。

#### 内戦とグローバルな動乱

内戦は数十年にわたって激しく続いてきた。今日の内戦の新しい特徴は利害が複雑に絡み合っていること、内戦とビジネスの間の境界が曖昧なことである。防衛産業が民営化されつつあり、民間の国際軍事企業が増殖している。そのうえ、いくつかの国では民間の傭兵部隊は主に採掘権やエネルギー開発権と引き換えに警備サービスを売り、航空輸送や道路建設、貿易に従事する子会社を設立している。ますます民間の傭兵を利用する顧客の多くは、紛争の起こりやすい国にもっている採掘権を守りたい多国籍企業である。

エグゼクティブ・アウトカムズ、サンドライン・インターナショナル、ミリタリー・プロフェッショナル・リソーシズ・インコーポレーテッドといった軍事企業は、将兵や軍

事訓練を政府や大手企業に提供している。特にアフリカで盛んに事業を展開している。これらの傭兵部隊は政治目標を追求しているわけではなく、利益を求めて動くのである。モ

#### BOX 1.7

#### 犯罪シンジケートがグローバル化を お気に入りののはなぜ?

グローバル化は新しく魅力的な機会を創り出した。そして、これを好機として独創的に利用しているのが世界に暗躍する犯罪者たちである。

民間の投資家によれば、自由な資金の動きというのが海外投資を増やす前提条件である。しかし連正な規制が整わないうちに任意な通貨管理の撤廃をすることは、資金浄化にまたとない状況を提供することになる。東欧の銀行が恒常的な汚れた資金の流れの通過点になるのは当然の帰結である。

貿易障壁を低くし、国境を越える財の移動を容易にするのは一般には望ましいこととみられている。しかしこれが、ヨハネスバーグの路上でハイジャックされた豪華な車が簡単にモスクワで売られることも可能にするのである。

このような移送を飛売とする組織について考えてみよう。または不法にバングラデシュの移民を英国に送り出したり、ウクライナの少女をオランダでの売春に送り出したりする組織のことを考えてみよう。多国籍企業は世界経済のグローバル化の牽引役を果たしてきたが、組織犯罪シンジケートである「多国籍犯罪組織」も同じようにグローバル化を素早く利用してきた。中国の三合会はロンドンでレストラン経営に携わっている。シリアのマフィアはニューヨークでヘロインを売っている。日本のヤクザはオランダのポルノ商売に資金を出している。

工業化であれ、オートメーショ

ン化であれ、技術中心の経済の拡大であれ、または戦争や経済崩壊で土地や職を追われたためであれ、新興市場における古い秩序の崩壊は、多国籍犯罪組織が思うままに利用できる底層の人々を大量に創り出している。南アフリカの黒人居住区に住む人々の失業は新しいギャングの調達を容易にし、南アフリカを世界の麻薬取引上の一大中継地として発達させている。

技術的進歩は新たな脆弱性を生み出している。ロシアのコンピュータ・ハッカーはニューヨークのシティバンクから何百万ドルも盗むところだった。ナイジェリアの詐欺師は本物と見紛うファクスの偽造書類を利用している。新しい技術はまた新しい犯罪を生む。たとえば、音楽、映画、ソフトウェアなどの知的海賊行為などである。

逆説的に、このような犯罪活動はさまざまな機会を創造しようとするイニシアティブを抑制することになる。自分の取引相手が突然ギャングに早変わりし、銃で議論の決着をつけようとするような国に誰が投資をしたがるだろうか。国際社会において誰が、犯罪行為が絶えず横行し汚職にまみれた政府を支持しているとみられたがるであろうか。組織犯罪の取り締まりは、国内でも国際的にも行動目標として重要項目にあげられるべきである。

出典: Hellsby 1999



ブツ政権は、政権の崩壊を前に約5000万ドルをコンゴ民主共和国の権力の座にしがみつこうとして使った。軍事企業は冷戦後の力の空白に乗じて台頭した。大国は軍事的な介入をしたがらなくなった。特に低レベルの紛争には手を出したがない。

金銭を払った者に対してのみ責任を負う、こうしたビジネスを統制するのは難しい。これまで、国内法や国際法が傭兵の活動を制限しようと試みているが、効果は上がっていない。傭兵部隊に関する国連人権特別調査官の年次報告では、各国の政府が規制を創り、自国の領土内で傭兵を雇うことを禁止すべきだと繰り返し勧告している。

#### 環境の悪化—沈黙の緊急事態

環境の悪化は一国の政府の力の範囲を超えるグローバルな問題である。グローバリゼーションは、環境にやさしい技術の普及や環境基準の導入や、消費者や活動家による圧力によって、環境の管理の見通しを好転させることが可能である。このような行動にはまた、森林破壊の原因となる紙の輸出需要や過剰な漁獲を引き起こす魚の需要に対する圧力になり得る。

環境の悪化はいわば絶えざる「沈黙の緊急事態」であり、世界中の最も貧しい人々の生活手段を脅す。科学者は気温と海水面が着実に上昇し、バングラデシュの国土の17%、エジプトの12%、モルディブのほぼ全土が冠水すると予測している。再生可能資源は急速に枯渇し、持続可能ではなくなっている。漁業資源はかつての4分の3にまで減少した。今日利用可能な水も森林と同様、

1970年代レベルの60%である。こうした状況はすべて世界の最貧層の経済、食糧、健康への安全保障を脅している。

人々は環境の「騒々しい緊急事態」に対しても脆弱になっている。1997年と1998年のエルニーニョとラニーニャは気温と降水量の激変をもたらした。エルニーニョは500万人近い人々の住居を奪い、1億1800万人に傷を負わせ、ほぼ2万2000人を死に追いやった。この災害による全世界の被害総額は330億ドルに上ると算定されている。多くの科学者は、エルニーニョが引き起こした嵐の凄まじさを地球温暖化によるものとしている。嵐はインドネシアからブラジルに至るさまざまな場所で農産物を台なしにし、森林火災を引き起こした。また、ラニーニャによって引き起こされたハリケーンと洪水はニカラグアとホンジュラスで9000万人以上の家を破壊した。

#### 何をしなければならぬのだろうか

グローバリゼーションは、一部の者に対してはかつて経験したことのないような大きな機会を与えた。しかし、その他の者に対しては機会を奪い、人間の安全保障を後退させた。グローバリゼーションは経済や文化やガバナンスを統合するが、社会の分断化も引き起こす。商業市場の力に煽られて、現代のグローバリゼーションは経済効率の向上や成長の推進、そして利益の増加を追求する。しかし、公正さや貧困の撲滅や人間の安全保障増進などの目的を見失っているのである。

・第一に人間開発を守り、推進するために、「社会的保護」とよく呼

ばれる政策を含む、新しいだけではなく強力な政策が必要である。

・第二に、人間開発に関する多くの問題は、一国だけで取り組むには大き過ぎ、いっそうの国際協力が求められる。

・第三に、人間開発を守り、推進する行動は国レベルでだけではなく、地域社会やNGOや企業からも生まれる必要がある。

経済成長は人間開発にとって重要な投入財である。だが、個人所得の増大が公正なものであり、武器ではなく学校や医療センターなどの人間開発に投資される公共の経済資源を生む場合にのみ、成長は人間開発の前進という形をとって表れる。人間開発は、人間の生存に不可欠な「ケア」を提供する家庭や地域社会の男女の無償労働にも依存している。また人間開発は、すべての人々にとって重要な資源である自然環境にも依存している。天然資源を生計の糧としている貧しい人々にとっては、ことさら重要である(図1.8)。

グローバル市場の急速な拡大、そして人々や企業や国家がグローバルに競争するのに必要な条件、経済効率追求のために民営化したり公共の活動を縮小したりする必要性は、財政危機にともなう支出削減と相まって、人間開発の目標が簡単におろそかにされる環境を創り出す。公共支出の削減は再分配の制度を弱体化させ、不平等を生み出す。個人がグローバル経済市場で競争をするようになると、自分の技能を磨き、有償労働の時間を増やすのに時間が削られ、ケア活動にあてる時間が削られ

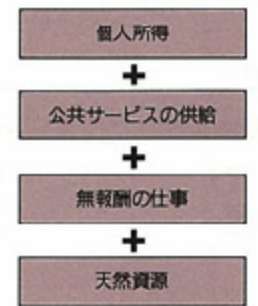
る。ケアはまた、公共支出の削減によっても圧迫される。また、自由市場の価格は生産や消費の環境コストを十分反映しておらず、自然環境を圧迫する。

人間開発に役立つ強力な政策、つまり、グローバルな競争力のある経済に対応できるように人々に投資し、彼らがグローバルなネットワーク社会に参加できるようにすることが、人間開発を推進するために求められている。そういった政策は、グローバリゼーションをうまく機能させるためにも求められている。最終的に、もしグローバルな統合やグローバルな相互依存から得るものがなく脆弱性を高めるだけなら、人も国もそういったものを拒否するだろう。こうした圧力が続けば、経済政策や文化や政策における優先的課題で孤立主義への後退が強まることになる。

人間開発を追求するためのグローバリゼーションとは、次のような意味でなければならない。

- ・倫理—人権侵害と人間の価値の軽視を助長するのではなく減らす。
- ・開発—国や人間の貧困を増やすのではなく減らす。
- ・公正—国内や国家間の格差、世代内や世代間の格差を広げるのではなく、縮める。
- ・包摂—国や人々をマージナル化し、疎外するのではなく包容する。
- ・人間の安全保障—国や人々の脆弱性を助長するのではなく、緩和する。
- ・持続可能性—環境の枯渇と悪化を助長するのではなく、緩和する。

図1.8 人間開発のための供給



出典：人間開発報告書事務局



A1.1 貿易の流れ

HDI順位	財・サービスの輸出			財・サービスの輸入			輸出商品に占める工業製品の割合	
	合計 (100万 US\$)	対GDP比%		合計 (100万 US\$)	対GDP比%		%	指数 (1985年 =100)
		1997	指数 (1985年 =100)		1997	指数 (1985年 =100)		
人間開発指数上位国	4,993,093T	20	156	4,866,827T	20	154	80	113
1 カナダ	234,297*	40*	162*	211,487*	36*	165*	63	107
2 ノルウェー	64,230*	41*	138*	50,620*	32*	98*	24	81
3 米国	856,000*	12*	200*	965,700*	13*	151*	81	116
4 日本	456,889*	10*	105*	432,269*	9*	164*	95	98
5 ベルギー	183,718*	68*	135*	171,012*	64*	140*	..	..
6 スウェーデン	100,672*	40*	147*	83,713*	33*	134*	80	100
7 オーストラリア	81,856*	20*	164*	79,579*	20*	154*	29	103
8 オランダ	212,504*	54*	127*	187,182*	47*	121*	71	139
9 アイスランド	2,649*	36*	100*	2,612*	36*	95*	12	129
10 英国	340,685*	30*	128*	349,600*	30*	136*	83	127
11 フランス	368,605*	24*	130*	328,652*	21*	132*	78	106
12 スイス	106,413*	36*	113*	94,088*	32*	126*	93	101
13 フィンランド	47,347*	33*	142*	37,251*	30*	129*	83	109
14 ドイツ	569,614*	24*	..	541,018*	23*	..	83	97
15 デンマーク	64,916*	35*	129*	56,229*	31*	123*	63	110
16 オーストリア	93,400*	41*	133*	94,620*	41*	136*	88*	103*
17 ルクセンブルク	15,467*	91*	94*	13,729*	81*	85*	..	..
18 ニュージーランド	18,921*	29*	134*	18,337*	26*	149*	29*	131*
19 イタリア	324,046*	27*	149*	260,606*	21*	140*	89	105
20 アイルランド	53,981*	76*	166*	43,237*	61*	128*	81	125
21 スペイン	149,125*	26*	157*	143,065*	25*	212*	78*	110*
22 シンガポール	..	..	..	..	..	..	84	164
23 イスラエル	31,065	32	113	43,873	45	131	92	111
24 香港(中国)	225,481	132	218	232,082	135	246	39	103
25 ブルネイ	..	..	..	..	..	..	..	..
26 キプロス	..	..	..	..	..	..	56	101
27 ギリシャ	18,841*	15*	148*	29,295*	24*	166*	52	106
28 ポルトガル	33,558*	31*	147*	41,072*	38*	202*	85	113
29 パルバドス	..	..	..	..	..	..	54	64
30 韓国	168,583	38	185	171,885	39	192	92*	101*
31 バハマ	..	..	..	..	..	..	..	..
32 マルタ	2,795	84	..	3,117	94	..	97*	106*
33 スロベニア	10,458	57	..	10,635	58	..	89	..
34 チリ	20,716	27	136	22,540	29	206	16	227
35 クウェート	15,974	53	..	12,407	41	..	14	..
36 チェコ	29,950	58	..	32,808	63	..	85	..
37 バーレーン	6,357	104	..	4,370	72	..	12*	257*
38 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..
39 アルゼンチン	29,313	9	148	34,899	11	357	34	160
40 ウルグアイ	4,511	23	150	4,563	23	251	37	105
41 カタール	..	..	..	..	..	..	..	..
42 スロバキア	10,976	66	..	12,366	64	..	79	..
43 アラブ首長国連邦	..	..	..	..	..	..	..	..
44 ホーランド	35,616	26	220	41,170	30	272	73	116
45 コスタリカ	4,360	46	188	4,529	48	192	25*	113*
人間開発指数中位国	1,256,577T	26	159	1,270,896T	26	158	58	..
46 トリニダード・トバゴ	2,912	49	103	3,316	56	94	44	241
47 ハンガリー	20,801	45	150	21,013	46	174	77	115
48 ベネズエラ	25,735	29	152	17,692	20	112	12	120
49 パナマ	7,759*	94*	88*	7,520*	91*	99*	17	136
50 メキシコ	121,772	30	249	121,396	30	302	81	298
51 セントクリストファー・ネイビス	120*	48*	..	184*	74*	..	34	..
52 グレナダ	132*	45*	104*	193*	65*	95*	13*	264*
53 ドミニカ	125	51	141	155	64	107	49*	140*
54 エストニア	3,614	77	..	4,148	89	..	66	..
55 クロアチア	8,014*	42*	..	10,200*	59*	..	69	..

A1.1 貿易の流れ

HDI順位	財・サービスの輸出			財・サービスの輸入			輸出商品に占める工業製品の割合	
	合計 (100万 US\$)	対GDP比%		合計 (100万 US\$)	対GDP比%		%	指数 (1985年 =100)
		1997	指数 (1985年 =100)		1997	指数 (1985年 =100)		
56 マレーシア	92,877	94	193	91,960	93	215	76*	270*
57 コロンビア	14,553	15	164	17,422	18	226	31	132
58 キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..
59 モーリシャス	2,725	62	137	2,879	65	151	71	156
60 ベラルーシ	13,469	60	..	14,386	64	..	..	..
61 フィジー	1,204	57	..	1,240	59	..	..	..
62 リトアニア	5,224	55	..	6,237	65	..	70	..
63 ブルガリア	6,178	61	27	5,619	56	15	..	..
64 スリナム	..	..	..	..	..	..	..	..
65 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..
66 セイシユル	365	68	185	438	81	238	(J)*	5*
67 タイ	72,382	47	194	71,340	46	182	71	188
68 ルーマニア	10,359	30	..	12,802	37	..	79	..
69 レバノン	1,558	10	..	8,056	54	..	..	..
70 西サモア	75*	43*	..	127*	73*	..	..	..
71 ロシア	102,196	23	..	90,065	20	..	23	..
72 エクアドル	5,930	30	144	5,734	29	107	9	1,128
73 マケドニア	880	40	..	1,232	56	..	..	..
74 ラトビア	2,791	50	..	3,352	61	..	58	..
75 セントビンセント	144*	52*	72*	176*	64*	81*	13	..
76 カザフスタン	7,810	35	..	8,280	37	..	..	..
77 フィリピン	40,284	49	218	48,777	59	293	45	166
78 サウジアラビア	62,991	45	..	43,017	31	..	9*	294*
79 ブラジル	61,982	8	131	83,556	10	266	54	123
80 ベルギー	8,182	13	107	10,617	17	179	17	138
81 セントルシア	406*	60*	..	417*	70*	..	25*	99*
82 ジャマイカ	2,109	51	101	2,645	64	144	69*	130*
83 ベリーズ	320	49	83	334	51	86	13	51
84 パラグアイ	2,226	22	285	2,477	24	439	15	277
85 グルジア	623	12	..	1,192	23	..	..	..
86 トルコ	46,675	25	..	57,698	30	..	75	123
87 アルメニア	330	20	..	952	58	..	..	..
88 ドミニカ共和国	7,221	48	273	7,595	51	237	..	..
89 オマーン	..	..	..	..	..	..	17	96
90 スリランカ	5,507	36	155	6,569	44	112	..	..
91 ウクライナ	20,126	41	..	22,009	44	..	..	..
92 ウズベキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..
93 モルディブ	..	..	..	..	..	..	..	..
94 ヨルダン	3,572	51	163	5,186	74	138	..	..
95 イラン	..	..	..	..	..	..	..	..
96 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..
97 キルギス	675	38	..	815	46	..	38*	..
98 中国	207,303	23	163	166,759	18	81	85	..
99 ガイアナ	783	100	..	854	109	..	..	..
100 アルバニア	292	12	..	915	37	..	65	..
101 南アフリカ共和国	35,848	28	130	34,365	27	174	55*	..
102 チュニジア	8,251	44	140	8,719	46	107	78	175
103 アゼルバイジャン	833	19	..	1,649	37	..	..	..
104 モルドバ	984	53	..	1,432	76	..	..	..
105 インドネシア	60,106	28	125	60,700	28	119	42	325
106 カーボベルデ	100	25	..	272	64	..	..	..
107 エルサルバドル	2,741	24	135	3,930	35	194	39	151
108 タジキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..
109 アルジェリア	14,681	31	134	10,534	22	45	3	187
110 ベトナム	11,480	46	..	13,443	54	..	..	..



A1.1 貿易の流れ

HDI順位	財・サービスの輸出			財・サービスの輸入			輸出商品に占める工業製品の割合		
	合計 (100万 US\$) 1997	対GDP比%		合計 (100万 US\$) 1997	対GDP比%		%	指数 (1985年 =100) 1997	
		1997	指数 (1985年 =100) 1997		1997	指数 (1985年 =100) 1997			
111	シリア	5,343	30	161	7,189	40	61	..	..
112	ボリビア	1,644	21	183	2,334	29	194	16	4,219
113	スワジランド	1,075	82	118	1,265	96	76	..	..
114	ホンジュラス	1,673	37	91	2,131	47	116	27	739
115	ナミビア	1,726	53	95	1,908	58	78	..	..
116	バヌアツ	..	..	..	..	..	..	..	..
117	グアテマラ	3,186	18	120	4,193	24	173	30	147
118	ソロモン諸島	..	..	..	..	..	..	..	..
119	モンゴル	471	55	..	513	60	..	10*	..
120	エジプト	15,251	20	124	18,820	25	58	40	400
121	ニカラグア	803*	41*	197*	1,294*	66*	170*	25	389
122	ボツワナ	2,857*	56*	67	1,901	38	68*	..	..
123	サントメ・プリンシペ	12	28	..	41	94	..	..	..
124	ガボン	3,296	64	138	2,165	42	61	2*	..
125	イラク	..	..	..	..	..	..	..	..
126	モロッコ	9,342	28	164	10,822	32	144	49	122
127	レソト	309	33	151	1,215	128	62	..	..
128	ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..
129	ババアニューギニア	2,605	56	142	2,732	60	96	..	..
130	ジンバブエ	3,227	36	163	3,829	43	196	32	109
131	赤道ギニア	489	101	544	630	129	531	..	..
132	インド	44,107	12	171	59,233	16	119	72*	125*
133	ガーナ	1,657	24	170	2,640	38	155	..	..
134	カメルーン	2,443	27	89	2,041	22	116	8*	..
135	コンゴ	1,767	77	146	1,565	68	71	..	..
136	ケニア	2,994	29	110	3,787	37	199	25	222
137	カンボジア	920	30	..	1,281	42	..	..	..
138	パキスタン	10,009	16	137	12,955	21	83	68	139
139	コモロ	30	16	219	76	39	77	..	..
人間開発指数下位国		49,958 T	28	147	56,992 T	31	105	..	..
140	ラオス	418	24	..	721	41	..	..	..
141	コンゴ民主共和国	1,433	24	75	1,350	22	57	..	..
142	スーダン	..	..	..	..	..	..	3*	161*
143	トーゴ	464	31	78	550	37	66	..	..
144	ネパール	1,256	26	228	1,856	33	188	95	161
145	ブータン	120	31	..	160	42	..	..	..
146	ナイジェリア	16,286	41	106	13,677	34	57	..	..
147	マダガスカル	773	22	125	1,064	30	86	28	271
148	イエメン	2,489	44	..	2,966	52	..	..	..
149	モーリタニア	435	40	53	533	49	51	..	..
150	バングラデシュ	5,075	12	286	7,656	18	164	87*	133*
151	ザンビア	1,276	33	99	1,474	38	93	..	..
152	ハイチ	236	8	131	650	23	225	..	..
153	セネガル	1,481	33	106	1,730	38	79	..	..
154	コートジボアール	4,777	47	131	4,055	40	107	..	..
155	ベナン	531	25	58	696	33	62	..	..
156	タンザニア	1,259*	22*	..	2,118*	36*	..	..	..
157	ジブチ	207	41	..	285	57	..	..	..
158	ウガンダ	826	13	163	1,335	20	114	..	..
159	マラウイ	613	24	100	870	35	99	..	..
160	アンゴラ	5,196	68	174	5,003	65	183	..	..
161	ギニア	694	18	..	811	21	..	..	..
162	チャド	271	17	102	562	35	60	..	..
163	ガンビア	191	47	82	248	61	93	..	..
164	ルワンダ	110	6	63	451	24	185	..	..
165	中央アフリカ	213	21	119	236	23	82	43*	..

A1.1 貿易の流れ

HDI順位	財・サービスの輸出			財・サービスの輸入			輸出商品に占める工業製品の割合		
	合計 (100万 US\$) 1997	対GDP比%		合計 (100万 US\$) 1997	対GDP比%		%	指数 (1985年 =100) 1997	
		1997	指数 (1985年 =100) 1997		1997	指数 (1985年 =100) 1997			
166	マリ	644	25	163	889	35	70	..	..
167	エリトリア	201	31	..	583	39	..	..	..
168	ギニアビサウ	56	21	384	106	40	44	..	..
169	モザンビーク	500	18	216	937	34	59	17*	..
170	ブルンジ	96	10	97	136	14	63	..	..
171	ブルキナファソ	331	14	83	721	30	85	..	..
172	エチオピア	1,017	16	100	1,682	26	88	..	..
173	ニジェール	300	16	71	440	24	48	..	..
174	シエラレオネ	116	14	273	140	17	296	..	..

a 1996年のデータ  
出典：第1-8列：世界銀行1999b



A1.2 資金の流れ

HDI順位	海外直接投資額 (純額)の流れ (100万US\$)		純証券 投資額の流れ* (100万US\$)		銀行貸付および 貿易付帯融資** (100万US\$)		ODAの純支出額・受取額* (総支出)			対外債務		債務 返済 比率 <sup>1</sup> (%)	国家 長期 債務格付*
	1985	1997	1985	1997	1985	1997	総額 (100万 US\$)	対GNP 比%	1人当たり (US\$)	総額 (100万 US\$)	対GNP 比%		
	1985	1997	1985	1997	1985	1997	1997	1997	1997	1997	1997		
人間開発指数上位国	44,388	266,225	T	..	..	..	48,324	0.2	65 <sup>1</sup>	..	..	..	..
1 カナダ	1,357	8,246	..	..	..	..	2,045	0.3	64 <sup>1</sup>	..	..	AA+	..
2 ノルウェー	-426	3,181	..	..	..	..	1,396	0.0	308 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
3 米国	20,010	90,748	..	..	..	..	6,878	0.1	30 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
4 日本	642	3,224	..	..	..	..	9,358	0.2	79 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
5 ベルギー	1,051*	12,550 <sup>1</sup>	..	..	..	..	764	0.3	88 <sup>1</sup>	..	..	AA+	..
6 スウェーデン	393	9,669	..	..	..	..	1,731	0.8	222 <sup>1</sup>	..	..	AA+	..
7 オーストラリア	2,063	9,584	..	..	..	..	1,061	0.3	59 <sup>1</sup>	..	..	AA	..
8 オランダ	1,505	8,725	..	..	..	..	2,947	0.0	212 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
9 アイスランド	24	3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	A+	..
10 英国	5,480	36,897	..	..	..	..	3,433	0.3	55 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
11 フランス	2,595	18,280	..	..	..	..	6,307	0.5	125 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
12 スイス	1,267	3,500	..	..	..	..	911	0.3	148 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
13 フィンランド	110	1,543	..	..	..	..	379	0.3	81 <sup>1</sup>	..	..	AA	..
14 ドイツ	490	-195	..	..	..	..	5,857	0.3	87 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
15 デンマーク	111	2,570	..	..	..	..	1,637	1.0	342 <sup>1</sup>	..	..	AA+	..
16 オーストリア	173	1,700	..	..	..	..	527	0.3	72 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
17 ルクセンブルク	..	..	..	..	..	..	95	0.6	226 <sup>1</sup>	..	..	AAA	..
18 ニュージーランド	1,266	1,343	..	..	..	..	154	0.3	38 <sup>1</sup>	..	..	AA+	..
19 イタリア	1,072	3,523	..	..	..	..	1,266	0.1	33 <sup>1</sup>	..	..	AA	..
20 アイルランド	164	4,152	..	..	..	..	187	0.3	51 <sup>1</sup>	..	..	AA+	..
21 スペイン	1,968	5,556	..	..	..	..	1,234	0.2	34 <sup>1</sup>	..	..	AA	..
22 シンガポール	1,047	10,000	..	..	..	..	1 <sup>h</sup>	(.)	0	..	..	AAA	..
23 イスラエル	99	3,407	..	..	..	..	1,192 <sup>h</sup>	1.2	241	..	..	A-	..
24 香港 (中国)	-142	2,600	..	..	..	..	8 <sup>h</sup>	(.)	1	..	..	A	..
25 ブルネイ	4	5	..	..	..	..	(.) <sup>h</sup>	..	1	..	..	..	..
26 キプロス	58	175	..	..	..	..	49 <sup>h</sup>	0.6	71	..	..	A+	..
27 ギリシャ	447	1,500	..	..	..	..	..	..	..	..	..	BBB	..
28 ボルトガル	274	1,713	..	..	..	..	250	0.3	25 <sup>1</sup>	..	..	AA	..
29 バルバドス	5	19	21	84	17	-20	3	..	12	644.3	..	7.5 <sup>1</sup>	..
30 韓国	234	2,341	1,271	2,704	1,388	3,264	-160 <sup>1</sup>	(.)	-4	143,372.5	32.8	0.6	BB+
31 バハマ	-30	89	..	..	..	..	3 <sup>h</sup>	..	12	..	..	..	..
32 マルタ	19	110	..	..	(.)	93	22	0.7	62	1,033.9	30.6	2.1	A+
33 スロベニア	..	321	..	-37	..	-69	97	0.5	49	4,762.1	26.0	3.9	A
34 チリ	144	5,417	..	1,525	684	2,695	136	0.2	10	31,440.1	42.4	20.4	A-
35 クウェート	7	45	..	..	..	..	2 <sup>h</sup>	(.)	2	..	..	..	A
36 チェコ	..	1,301	..	221	-118	311	107 <sup>h</sup>	0.2	10	21,456.3	41.8	14.1	A-
37 ハンガリー	101	15	205	..	28	..	84	1.6	165	7,084.0 <sup>1</sup>	138.4 <sup>1</sup>	..	..
38 アンティグア・バーブーダ	16	28	..	..	..	..	4	0.3	62	290.0 <sup>1</sup>	59.7 <sup>1</sup>	..	..
39 アルゼンチン	919	6,327	-151	11,250	2,501	1,939	222	0.1	7	123,221.4	38.7	58.7	BB
40 ウルグアイ	1	200	89	451	-72	22	57	0.3	18	6,652.0	33.6	15.4	BBB-
41 カタール	8	55	..	..	..	..	1 <sup>h</sup>	..	2	..	..	..	BBB
42 スロバキア	..	170	..	37	-171	872	67 <sup>h</sup>	0.3	13	9,989.0	51.7	12.2	BB+
43 アラブ首長国連邦	-221	100	..	..	..	..	4 <sup>h</sup>	..	2	..	..	..	..
44 ホーランド	15	5,000	-15	1,748	-178	131	641 <sup>h</sup>	0.5	17	39,899.5	29.5	6.1	BBB-
45 コスタリカ	70	500	..	41	45	7	..	..	..	3,548.4	33.1	11.8	BB
人間開発指数中位国	10,311	T	126,766	3,916	T	33,433	11,076	0.6	6	1,720,856.1	32.9	19.0	..
46 トリニダード・トバゴ	1	340	56	-150	96	-94	33	0.6	27	2,161.5	38.8	19.6	BB+
47 ハンガリー	..	2,085	495	598	1,212	-72	152 <sup>h</sup>	0.3	15	24,373.4	55.0	26.7	BBB
48 ベネズエラ	68	4,893	-65	256	-517	938	28	(.)	1	35,541.5	41.3	31.3	B+
49 パナマ	67	340	-20	461	26	-48	124	1.5	51	6,338.0	75.4	16.4	BB+
50 メキシコ	1,984	12,101	-477	2,526	-341	5,530	108	(.)	1	149,639.9	38.4	32.4	BB
51 セントクリストファー・ネイビス	8	25	..	..	..	-1	7	2.7	168	62.0	24.3	3.9	..
52 グレナダ	4	22	..	..	-1	-1	8	2.7	96	105.3	34.9	5.7 <sup>1</sup>	..
53 ドミニカ	3	20	..	..	..	..	14	6.2	194	161.4	43.5	8.2	..
54 エストニア	..	282	..	82	..	-2	65 <sup>h</sup>	1.4	42	658.4	14.5	1.4	BBB+
55 ウロアチア	..	348	..	485	..	1,524	44	0.2	9	6,841.5	35.2	11.9	BBB-

A1.2 資金の流れ

HDI順位	海外直接投資額 (純額)の流れ (100万US\$)		純証券 投資額の流れ* (100万US\$)		銀行貸付および 貿易付帯融資** (100万US\$)		ODAの純支出額・受取額* (総支出)			対外債務		債務 返済 比率 <sup>1</sup> (%)	国家 長期 債務格付*
	1985	1997	1985	1997	1985	1997	総額 (100万 US\$)	対GNP 比%	1人当たり (US\$)	総額 (100万 US\$)	対GNP 比%		
	1985	1997	1985	1997	1985	1997	1997	1997	1997	1997	1997		
56 マレーシア	695	3,754	2,253	2,014	-2,102	2,192	-241 <sup>1</sup>	-0.3	-10	47,220.2	50.5	7.5	BBB-
57 コロンビア	1,023	2,447	-1	1,184	392	2,984	274	0.3	8	31,777.4	34.4	26.6	BBB-
58 キューバ	(.)	13	..	..	212	..	67	..	6	35,344.0 <sup>1</sup>	..	..	..
59 モーリシャス	8	38	..	624	-19	94	42	1.0	39	2,471.6	53.7	10.9	..
60 ベラルーシ	..	163	..	..	..	-31	43 <sup>h</sup>	0.2	4	1,161.5	5.2	1.8	..
61 フィジー	22	12	..	..	11	-12	44	2.2	59	213.4	10.5	3.0	..
62 リトアニア	..	355	..	90	..	193	102 <sup>h</sup>	1.1	27	1,540.5	10.4	6.0	BBB-
63 ブルガリア	..	497	..	69	887	3	206 <sup>h</sup>	2.1	24	9,858.3	101.3	14.4	B
64 スリナム	21	12	..	..	9	..	77	11.4	191	118.0 <sup>1</sup>	17.5 <sup>1</sup>	..	..
65 リビア	119	110	..	..	271	..	9	..	2	3,363.0 <sup>1</sup>	..	..	..
66 セイシェル	12	49	..	..	5	-3	15	2.8	212	149.1	23.2	4.0	..
67 タイ	163	3,600	179	1,418	794	-1,719	626	0.4	11	93,415.7	62.6	15.4	BBB-
68 ルーマニア	..	1,224	..	422	-645	637	197 <sup>h</sup>	0.6	9	10,442.1	30.2	15.7	B-
69 レバノン	7	150	..	808	-30	112	239	1.6	65	5,036.2	32.8	14.4	BB-
70 西サモア	(.)	1	-1	..	(.)	..	28	14.4	173	156.3	80.1	3.8	..
71 ロシア	..	6,241	..	6,666	1,584	-454	718 <sup>h</sup>	0.2	5	125,645.2	28.7	6.5	CCC-
72 エクアドル	62	577	-2	-135	203	387	172	0.9	16	14,918.4	79.4	31.0	..
73 マケドニア	..	16	..	..	..	-7	149	6.8	78	1,542.5	70.8	8.8	..
74 ラトビア	..	418	..	23	..	15	81 <sup>h</sup>	1.5	30	503.3	9.0	4.4	BBB
75 セントビンセント	2	42	..	..	(.)	-2	6	2.2	56	257.8	94.8	8.3 <sup>1</sup>	..
76 カザフスタン	..	1,320	..	400	..	436	131	0.6	8	4,278.0	19.5	6.5	B+
77 フィリピン	12	1,253	-71	2,704	888	238	689	0.8	11	45,433.3	53.0	9.2	BB+
78 サウジアラビア	491	400	150	..	554	..	15	(.)	1	19,222.0 <sup>1</sup>	13.5 <sup>1</sup>	..	..
79 ブラジル	1,441	16,330	-215	5,056	385	18,669	487	0.1	3	193,662.8	24.1	57.4	BB-
80 ベル	1	2,000	..	-110	81	1,175	488	0.8	22	30,495.7	48.8	30.9	BB
81 セントルシア	17	45	..	..	..	..	24	4.1	160	151.7	25.7	3.0 <sup>1</sup>	..
82 ジャマイカ	-9	180	..	200	41	40	71	1.8	29	3,912.9	97.7	16.2	..
83 ベリーズ	4	23	..	..	-3	-7	14	2.3	72	383.4	62.2	9.2	..
84 バラグアイ													



A1.2 資金の流れ

HDI順位	海外直接投資額 (純額)の流れ (100万US\$)		純証券 投資額の流れ* (100万US\$)		銀行貸付および 貿易付帯融資** (100万US\$)		ODAの純支出額・受取額* (純支出)			対外債務		債務 返済 比率* (%)	国家 長期 債務格付*	
	1985	1997	1985	1997	1985	1997	総額 (100万 US\$)	対GNP 比% 1997	1人当たり (US\$) 1997	総額 (100万 US\$)	対GNP 比% 1997			
	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997				
111	シリア	37	80	..	..	85	-11	199	1.2	16	20,864.7	126.4	9.3	..
112	ボリビア	10	500	-1	-3	-35	213	717	9.2	107	5,247.5	67.0	32.5	BB-
113	スワジランド	12	75	..	..	9	..	27	1.9	34	368.2	25.4	2.5	..
114	ホンジュラス	28	80	..	-30	36	33	308	6.7	61	4,697.8	102.8	20.9	..
115	ナミビア	16	131	..	..	..	166	5.0	120	..	85.0 <sup>i</sup>	2.6 <sup>i</sup>	..	..
116	バヌアツ	5	30	..	..	(.)	(.)	27	11.6	178	47.9	20.5	1.5	..
117	グアテマラ	62	130	-10	106	19	-30	302	1.7	34	4,085.7	23.2	9.9	..
118	ソロモン諸島	1	22	..	..	6	-4	42	11.4	126	135.4	36.9	2.4	..
119	モンゴル	..	7	..	..	9	248	25.2	110	..	717.6	72.9	11.7	..
120	エジプト	1,178	834	10	1,813	550	-109	1,947	2.5	36	29,849.1	39.0	3.0	BBB-
121	ニカラグア	..	92	..	..	13	-16	421	..	..	5,877.4	305.6	31.7	..
122	ボツワナ	54	100	..	..	-12	-5	125	2.6	95	562.0	11.5	5.2 <sup>i</sup>	..
123	サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	(.)	(.)	34	87.5	287	260.7	671.2	52.0	..
124	ガボン	15	-100	(.)	..	96	-5	40	0.9	40	4,284.5	95.7	13.1	..
125	イラク	(.)	..	..	..	1,627	..	281	..	15	21,912.0 <sup>i</sup>	..	..	..
126	モロッコ	20	500	-21	243	237	-140	462	1.4	19	19,320.8	59.5	26.6	BB
127	レソト	5	29	..	..	-6	13	93	7.3	53	659.8	51.9	6.4	..
128	ミャンマー	..	80	..	-2	-56	102	45	..	1	5,074.1	..	8.0	..
129	パプアニューギニア	63	300	19	..	167	-57	348	8.6	89	2,272.5	56.3	15.0	..
130	ジンバブエ	4	70	-29	-20	-40	-18	327	3.9	33	4,951.3	58.5	22.0	..
131	赤道ギニア	2	40	..	..	1	..	24	4.9	67	283.2	67.0	1.4	..
132	インド	106	3,264	320	4,035	1,954	920	1,678	0.4	2	94,404.2	24.9	19.3	BB
133	ガーナ	6	200	..	46	35	27	493	7.3	32	5,982.0	88.8	29.5	..
134	カメルーン	316	45	..	..	-241	-29	501	5.9	43	9,292.9	109.2	20.4	..
135	コンゴ	13	9	..	..	97	..	268	14.7	117	5,070.8	278.4	6.2	..
136	ケニア	26	40	..	12	8	-119	457	4.6	19	6,465.8	64.7	21.5	..
137	カンボジア	..	200	..	..	..	-3	372	12.2	42	2,128.7	69.9	1.1	..
138	パキスタン	131	800	..	627	-170	737	597	1.0	5	29,664.5	47.5	35.2	CC
139	コモロ	..	2	..	..	(.)	..	28	14.5	63	197.4	101.9	3.0	..
人間開発指数下位国		9801	2,449T	..	..	178T	-1,125T	13,285T	10.5	28	173,123.7T	93.4	13.1	..
140	ラオス	..	90	..	..	..	..	341	19.5	82	2,319.9	132.4	6.5	..
141	コンゴ民主共和国	69	1	(.)	..	-35	..	168	3.2	4	2,329.6	232.3	0.9	..
142	スーダン	-3	(.)	..	..	..	..	187	2.1	8	16,326.1	182.4	9.2	..
143	トーゴ	16	1	..	..	-14	-6	124	8.6	34	1,335.0	92.6	8.1	..
144	ネパール	1	20	..	..	5	-11	414	8.4	22	2,397.7	48.6	6.9	..
145	ブータン	..	..	..	..	..	-2	70	21.3	113	85.3	27.2	5.1	..
146	ナイジェリア	406	1,000	..	4	-955	-258	202	11.0	25	28,455.1	75.6	7.8	..
147	マダガスカル	(.)	17	..	..	5	-1	838	24.3	71	4,104.7	119.2	27.0	..
148	イエメン	3	60	..	..	6	..	366	7.3	27	3,856.3	76.7	2.6	..
149	モリタニア	7	3	..	..	2	-2	250	23.9	120	2,453.2	234.7	24.2	..
150	バングラデシュ	1	145	..	11	-3	-28	1,009	2.3	9	15,125.3	35.1	10.6	..
151	ザンビア	52	70	..	..	12	9	618	16.9	77	6,757.8	184.6	19.9	..
152	ハイチ	6	3	..	..	-4	..	332	11.8	50	1,057.2	37.7	15.9	..
153	セネガル	-16	30	..	..	-5	14	427	9.6	57	3,670.0	82.9	15.3	..
154	コートジボアール	29	50	(.)	18	(.)	-436	444	4.7	37	15,608.6	165.3	27.4	..
155	ベナン	(.)	3	..	..	-18	..	225	10.7	46	1,624.3	76.9	9.1	..
156	タンザニア	15	250	..	..	46	-15	963	13.0	37	7,177.1	97.2	12.9	..
157	ジブチ	(.)	5	..	..	(.)	..	67	17.5	163	283.6	57.1	3.1	..
158	ウガンダ	-4	250	..	..	6	-1	840	12.8	50	3,707.9	56.5	22.1	..
159	マラウイ	6	2	..	..	-29	-1	350	14.1	40	2,206.0	89.0	12.4	..
160	アンゴラ	278	350	..	..	1,042	-374	436	9.9	46	10,159.8	231.8	15.9	..
161	ギニア	1	1	..	..	18	-24	382	10.3	65	3,520.4	95.3	21.5	..
162	チャド	54	15	..	..	-6	..	225	14.3	38	1,026.5	65.2	12.5	..
163	ガンビア	-1	13	..	..	(.)	..	40	10.0	42	430.1	107.6	11.6	..
164	ルワンダ	15	1	..	..	-3	..	592	32.0	83	1,110.9	60.0	13.3	..
165	中央アフリカ	3	6	..	..	-1	..	92	9.2	31	885.3	88.2	6.2	..

A1.2 資金の流れ

HDI順位	海外直接投資額 (純額)の流れ (100万US\$)		純証券 投資額の流れ* (100万US\$)		銀行貸付および 貿易付帯融資** (100万US\$)		ODAの純支出額・受取額* (純支出)			対外債務		債務 返済 比率* (%)	国家 長期 債務格付*	
	1985	1997	1985	1997	1985	1997	総額 (100万 US\$)	対GNP 比% 1997	1人当たり (US\$) 1997	総額 (100万 US\$)	対GNP 比% 1997			
	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997				
166	マリ	3	15	..	..	2	..	455	18.4	52	2,945.1	119.2	10.5	..
167	エリトリア	..	..	..	..	..	..	123	14.8	38	75.5	9.1	0.1	..
168	ギニアビサウ	1	2	..	..	20	..	125	49.7	126	921.3	366.5	17.3	..
169	モザンビーク	(.)	35	..	..	54	2	563	37.4	67	5,990.6	232.9	18.6	..
170	ブルンジ	1	1	..	..	-3	..	119	12.6	21	1,065.5	112.6	29.0	..
171	ブルキナファソ	-1	1	..	..	-9	..	370	15.5	41	1,297.1	54.3	11.8	..
172	エチオピア	(.)	15	..	..	59	23	637	10.1	12	10,078.5	109.0	9.5	..
173	ニジェール	-9	1	..	..	-7	-14	341	18.4	87	1,579.1	86.3	19.5	..
174	シエラレオネ	-31	4	..	..	-4	..	130	16.0	32	1,148.7	141.4	21.2	..

- a 証券投資の流れ(純額)には債務を発生させない証券投資の流れ(国家ファンド、預託受取、海外投資による純の直接購入の総額)および証券債票の流れ(海外投資家が購入の債権)が含まれる
  - b 銀行貸付および貿易付帯融資には商業銀行の融資、その他の民間信用を含む
  - c イタリアック体で表示のデータはDAC加盟国による純ODA支出額である
  - d 財・サービスの輸出に占める全債務返済額の割合
  - e 格付は外債債務を対象にした表示の第四半期のもの
  - f データはドナー国1人当たりの1996年と1997年の平均である
  - g データはベルギーとルクセンブルクのもの
  - h データは純政府援助を指す
  - i 1996年のデータ
  - j データはODA受取額
- 出典：第1,2列：UNCTAD 1999のデータをもとに算出；第3-6列：世界銀行1999b；第7列：OECD 1999a、1999b；第8,9列：OECD 1999a、1999b、UN1999h、世界銀行1999bのデータをもとに算出；第10-12列：世界銀行 1999b；第13列：Standard & Poor's 1999



A1.3 情報の流れ

HD順位	海外旅行者		主要電話回線		テレビ		ファクス		パソコン		インターネット
	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	ホスト (1000人 あたり)
人間開発指数上位国	433,035 T	284	502	132	595	123	44.6	355	204.5	254	34.50
1 カナダ	18,973	144	602	118	709 <sup>b</sup>	124 <sup>b</sup>	25.7	267	243.6	270	53.50
2 ノルウェー	3,085	517	555	114	569	140	..	..	284.5	..	71.80
3 米国	50,763 <sup>b</sup>	146 <sup>b</sup>	640	125	806 <sup>b</sup>	110 <sup>b</sup>	64.6 <sup>b</sup>	334 <sup>b</sup>	562.4	178	88.90
4 日本	16,695	337	439	113	700	117	113.7	210	128.0	221	11.00
5 ベルギー	5,645	85	465	121	464 <sup>1</sup>	106 <sup>b</sup>	18.7	271	167.3	194	16.00
6 スウェーデン	6,582	120	682	103	476 <sup>b</sup>	105 <sup>b</sup>	50.9	265	214.9	193	35.10
7 オーストリア	2,732	181	519	122	666	137	26.3 <sup>b</sup>	170 <sup>b</sup>	311.3	223	42.70
8 オランダ	10,261 <sup>b</sup>	153 <sup>b</sup>	543	121	495 <sup>b</sup>	106 <sup>b</sup>	32.3 <sup>b</sup>	200 <sup>b</sup>	232.0	257	34.60
9 アイスランド	190	198	576	119	447 <sup>b</sup>	148 <sup>b</sup>	..	..	205.4 <sup>b</sup>	550 <sup>b</sup>	78.70
10 英国	41,873 <sup>b</sup>	194 <sup>b</sup>	528	121	612 <sup>b</sup>	144 <sup>b</sup>	30.8 <sup>b</sup>	240 <sup>b</sup>	192.6	238	23.30
11 フランス	18,151	206	564	117	598 <sup>b</sup>	114 <sup>b</sup>	32.7 <sup>b</sup>	328 <sup>b</sup>	150.7	220	7.87
12 スイス	10,860	128	640	115	493	128	29.2	249	408.5	..	27.90
13 フィンランド	4,918	1,002	549	106	605	126	34.9	239	195.2	200	108.00
14 ドイツ	76,100	169	538	138	493	106	22.0	259	233.2	292	14.90
15 デンマーク	4,955 <sup>b</sup>	155 <sup>b</sup>	618	112	630 <sup>b</sup>	102 <sup>b</sup>	47.6 <sup>b</sup>	250 <sup>b</sup>	304.1	271	17.90
16 オーストリア	12,683 <sup>b</sup>	255 <sup>b</sup>	469	117	496	110	35.4 <sup>b</sup>	335 <sup>b</sup>	148.9	251	18.40
17 ルクセンブルク	..	..	592	133	628	196	36.3	429	..	..	16.60
18 ニューゼーランド	920 <sup>b</sup>	243 <sup>b</sup>	499	121	517	123	18.1 <sup>b</sup>	232 <sup>b</sup>	266.1	..	49.70
19 イタリア	15,991 <sup>b</sup>	173 <sup>b</sup>	440	113	436 <sup>b</sup>	103 <sup>b</sup>	31.4 <sup>b</sup>	1,056 <sup>b</sup>	92.3	252	5.75
20 アイルランド	2,000 <sup>b</sup>	..	395	141	469	161	..	..	170.4	161	12.80
21 スペイン	12,644 <sup>b</sup>	222 <sup>b</sup>	392	122	509	129	17.8	485	94.2	336	6.26
22 シンガポール	3,305	628	513	148	361	107	29.6	271	216.8	..	15.10
23 イスラエル	2,259 <sup>b</sup>	408 <sup>b</sup>	441	156	300 <sup>b</sup>	139 <sup>b</sup>	24.7 <sup>b</sup>	400 <sup>b</sup>	116.3	..	14.20
24 香港(中国)	3,445	304	547	139	388	158	49.8	283	150.5	..	20.50
25 ブルネイ	300	333	253	223	417	202	7.0 <sup>b</sup>	175 <sup>b</sup>	..	..	2.41
26 キプロス	360 <sup>b</sup>	243 <sup>b</sup>	485	149	146	105	..	..	40.9 <sup>b</sup>	600 <sup>b</sup>	5.80
27 ギリシャ	1,620 <sup>b</sup>	147 <sup>b</sup>	509	135	442 <sup>b</sup>	235 <sup>b</sup>	3.8	435	35.3	211	3.89
28 ポルトガル	2,358	1,275	375	157	367	201	5.0 <sup>b</sup>	476 <sup>b</sup>	67.4	261	4.74
29 バルバドス	..	..	370	134	287 <sup>b</sup>	110 <sup>b</sup>	6.3 <sup>b</sup>	137 <sup>b</sup>	57.5 <sup>b</sup>	..	5.44
30 韓国	4,649	961	430	148	326	165	8.9 <sup>b</sup>	174 <sup>b</sup>	131.7	375	4.27
31 バハマ	..	..	315	128	233 <sup>b</sup>	114 <sup>b</sup>	..	..	..	..	1.96
32 マルタ	180	170	483	141	497	71	16.0	412	80.6 <sup>b</sup>	600 <sup>b</sup>	3.00
33 スロベニア	..	..	333	157	375 <sup>b</sup>	..	8.9	452	47.8 <sup>b</sup>	..	9.85
34 チリ	1,070 <sup>b</sup>	193 <sup>b</sup>	156	261	277	148	1.8 <sup>b</sup>	439 <sup>b</sup>	45.1	433	2.07
35 クウェート	..	..	232	118	373 <sup>b</sup>	109 <sup>b</sup>	23.7	..	74.1	1,389	3.98
36 チェコ	48,614	..	273	174	406 <sup>b</sup>	..	7.7	1,746	67.9	..	5.73
37 バーレーン	..	..	241	154	429	124	10.6	225	66.8	..	0.62
38 アンティグア・バーブーダ	..	..	423	175	412 <sup>b</sup>	117 <sup>b</sup>	12.9	243	..	..	3.09
39 アルゼンチン	3,550 <sup>b</sup>	203 <sup>b</sup>	174	198	345 <sup>b</sup>	148 <sup>b</sup>	1.7	400	34.1	..	1.75
40 ウルグアイ	..	..	209	161	305 <sup>b</sup>	81 <sup>b</sup>	3.5 <sup>b</sup>	..	22.0 <sup>b</sup>	..	5.02
41 カタール	..	..	239	145	538	150	18.6	1,095	62.7	..	0.09
42 スロバキア	318	..	232	175	384	..	10.3	2,203	186.1	..	2.65
43 アラブ首長国連邦	..	..	308	186	282	386	18.8	289	66.7	..	6.07
44 ボーランド	44,713	1,070	169	159	418	144	1.4 <sup>b</sup>	944 <sup>b</sup>	36.2	560	2.57
45 コスタリカ	273 <sup>b</sup>	165 <sup>b</sup>	155	187	221	121	..	..	..	..	0.85
人間開発指数中位国	120,037 T	..	54	432	182	200	0.7	1,167	7.2	..	0.24
46 トリニダード・トバゴ	261 <sup>b</sup>	97 <sup>b</sup>	168	133	318 <sup>b</sup>	107 <sup>b</sup>	1.6	116	19.2 <sup>b</sup>	..	3.13
47 ハンガリー	12,064	218	261	267	442 <sup>b</sup>	105 <sup>b</sup>	4.4 <sup>b</sup>	464 <sup>b</sup>	44.1	..	8.20
48 ベネズエラ	534 <sup>b</sup>	154 <sup>b</sup>	117	179	180 <sup>b</sup>	125 <sup>b</sup>	1.1 <sup>b</sup>	..	21.1	..	0.63
49 パナマ	188	186	122	151	229 <sup>b</sup>	153 <sup>b</sup>	..	..	..	..	0.86
50 メキシコ	9,001	330	95	165	193 <sup>b</sup>	143 <sup>b</sup>	2.4 <sup>b</sup>	367 <sup>b</sup>	29.0	..	0.92
51 セントクリストファー・ネイビス	..	..	382	161	244 <sup>b</sup>	111 <sup>b</sup>	11.0	..	..	..	0.17
52 グレナダ	..	..	243	159	..	..	2.7	180	..	..	0.14
53 ドミニカ	..	..	264	161	183	260	5.6	180	..	..	1.23
54 エストニア	217	..	299	137	449	122	8.8 <sup>b</sup>	..	6.7 <sup>b</sup>	..	3.20
55 クロアチア	..	..	309	169	257	117	10.1	1,363	20.9	..	1.34

A1.3 情報の流れ

HD順位	海外旅行者		主要電話回線		テレビ		ファクス		パソコン		インターネット
	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1985年 =100) (1000人 あたり)	指数 (1990年 =100) (1000人 あたり)	ホスト (1000人 あたり)
56 マレーシア	20,342 <sup>b</sup>	1,124 <sup>b</sup>	183	238	228	178	5.0 <sup>b</sup>	250 <sup>b</sup>	42.8	..	2.09
57 コロンビア	1,073	164	118	192	185	192	3.6	402	23.3	..	0.52
58 キューバ	55	550	32	106	199	100	..	..	..	..	0.01
59 モーリシャス	120	..	162	331	219 <sup>b</sup>	138 <sup>b</sup>	22.0	..	31.9 <sup>b</sup>	900 <sup>b</sup>	0.34
60 ベラルーシ	703	..	208	135	292 <sup>b</sup>	109 <sup>b</sup>	0.9 <sup>b</sup>	..	..	..	0.07
61 フィジー	67	550	88	165	94	682	3.8 <sup>b</sup>	198 <sup>b</sup>	..	..	0.17
62 リトアニア	2,864	..	258	127	376	107	1.5	..	6.5 <sup>a</sup>	..	2.87
63 ブルガリア	3,005	564	313	122	361	136	1.8 <sup>b</sup>	..	29.8 <sup>b</sup>	..	0.81
64 スリナム	90 <sup>a</sup>	170 <sup>b</sup>	132	155	208	164	1.9	400	..	..	0.34
65 リビア	185 <sup>b</sup>	..	68	173	143	178	..	..	..	..	( )
66 セイシェル	31 <sup>b</sup>	344 <sup>b</sup>	196	171	191	290	8.5	235	..	..	0.60
67 タイ	1,845	339	70	317	167	189	2.1	1,977	15.7	..	0.03
68 ルーマニア	5,737 <sup>b</sup>	499 <sup>b</sup>	140	134	226	113	0.5 <sup>b</sup>	519 <sup>b</sup>	5.3 <sup>b</sup>	1,200 <sup>b</sup>	0.62
69 レバノン	..	..	149	154	355	123	..	..	24.3	..	0.46
70 西サモア	..	..	50	201	45	121	..	..	..	..	..
71 ロシア	21,301 <sup>a</sup>	..	175	125	386	106	0.4	..	23.7	..	1.05
72 エクアドル	279	208	73	175	148 <sup>b</sup>	193 <sup>b</sup>	..	..	3.9 <sup>b</sup>	..	0.21
73 マケドニア	..	..	170	129	170 <sup>b</sup>	..	1.2	..	..	..	0.21
74 ラトビア	1,798	..	298	119	598	151	0.3 <sup>b</sup>	..	7.5 <sup>b</sup>	..	3.40
75 セントビンセント	..	..	171	148	234 <sup>b</sup>	173 <sup>b</sup>	13.3	..	..	..	0.03
76 カザフスタン	..	..	118	144	275 <sup>b</sup>	97 <sup>b</sup>	0.2	..	..	..	0.14
77 フィリピン	1,400 <sup>b</sup>	185 <sup>b</sup>	25	293	125	300	0.7 <sup>b</sup>	500 <sup>b</sup>	9.3	670	0.21
78 サウジアラビア	..	..	106	162	263 <sup>b</sup>	118 <sup>b</sup>	8.4 <sup>b</sup>	556 <sup>b</sup>	37.2	184	0.01
79 ブラジル	2,943	308	96	161	289	140	2.2	389	18.4	..	1.04
80 ペルー	508 <sup>b</sup>	360 <sup>b</sup>	60	264	142	163	0.6 <sup>b</sup>	827 <sup>b</sup>	5.9 <sup>b</sup>	..	0.15
81 セントルシア	..	..	235	199	301 <sup>a</sup>	200 <sup>b</sup>	..	..	..	..	0.25
82 ジャマイカ	..	..	142	335	326	254	..	..	4.6	..	0.67
83 ベリーズ	..	..	133	171	180	129	..	..	27.8 <sup>b</sup>	..	2.26
84 パラグアイ	418	..	36	157	144 <sup>b</sup>	323 <sup>b</sup>	..	..	..	..	0.15
85 グルジア	..	..	105	105	474 <sup>b</sup>	232 <sup>b</sup>	..	..	..	..	0.26
86 トルコ	4,261	239	224	208	309	152	1.6	311	13.9	440	0.54
87 アルメニア	..	..	154	103	217 <sup>b</sup>	109 <sup>b</sup>	..	..	..	..	



A1.3 情報の流れ

HDI順位	海外旅行者		主要電話回線		テレビ		ファクス		パソコン		インターネット	
	(1000人) 1996	指数 (1985年 =100) 1996	(1000人 当たり) 1996	指数 (1990年 =100) <sup>a</sup> 1996	(1000人 当たり) 1996	指数 (1990年 =100) <sup>a</sup> 1996	(1000人 当たり) 1996	指数 (1990年 =100) <sup>a</sup> 1996	(1000人 当たり) 1996	指数 (1990年 =100) <sup>a</sup> 1996	ホスト (1000人 当たり) 1998	
111	シリア	2,485 <sup>b</sup>	390 <sup>b</sup>	82	242	91 <sup>a</sup>	176 <sup>b</sup>	1.4	..	1.4	..	(.)
112	ボリビア	258 <sup>b</sup>	..	43	178	202 <sup>b</sup>	200 <sup>b</sup>	..	..	..	..	0.09
113	スワジランド	..	..	22	151	96 <sup>b</sup>	500 <sup>b</sup>	1.3	352	..	..	0.47
114	ホンジュラス	150 <sup>b</sup>	115 <sup>b</sup>	31	216	80 <sup>b</sup>	122 <sup>b</sup>	..	..	..	..	0.04
115	ナミビア	..	..	54	161	29 <sup>b</sup>	150 <sup>b</sup>	..	..	12.7	..	0.39
116	バヌアツ	10 <sup>b</sup>	333 <sup>b</sup>	26	172	13	169	3.3 <sup>b</sup>	..	..	..	0.27
117	グアテマツ	333	218	31	180	122 <sup>b</sup>	274 <sup>b</sup>	..	..	2.8 <sup>b</sup>	..	0.92
118	ソロモン諸島	..	..	18	165	7 <sup>a</sup>	..	2.1 <sup>b</sup>	626 <sup>b</sup>	..	..	0.06
119	モンゴル	..	..	39	139	63	108	2.3	..	..	..	0.01
120	エジプト	2,812	167	50	189	126 <sup>b</sup>	130 <sup>b</sup>	..	..	5.8	..	0.05
121	ニカラグア	282	..	26	240	170 <sup>b</sup>	292 <sup>b</sup>	..	..	..	..	0.17
122	ボツワナ	460	767	48	274	27	201	2.3	416	6.7	..	0.41
123	ナントメ・プリンシペ	..	..	20 <sup>b</sup>	114 <sup>b</sup>	165 <sup>a</sup>	..	1.3 <sup>b</sup>	..	..	..	..
124	ガボン	..	..	32	169	76 <sup>b</sup>	233 <sup>b</sup>	0.5	263	6.3	..	0.02
125	イラク	200 <sup>b</sup>	125 <sup>b</sup>	33	100	76 <sup>a</sup>	123 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..
126	モロッコ	1,212	221	46	310	..	..	..	..	1.7 <sup>b</sup>	..	0.02
127	レソト	..	..	9 <sup>b</sup>	144 <sup>b</sup>	13 <sup>b</sup>	250 <sup>b</sup>	0.3 <sup>b</sup>	228 <sup>b</sup>	..	..	0.01
128	ミャンマー	..	..	4	255	7	270	(.)	1,006	..	..	..
129	バブアニューギニア	51 <sup>b</sup>	..	11	156	4	183	..	..	..	..	0.01
130	ジンバブエ	256 <sup>b</sup>	111 <sup>b</sup>	15	141	29 <sup>b</sup>	107 <sup>b</sup>	0.4 <sup>b</sup>	276 <sup>b</sup>	6.7	4,000	0.07
131	赤道ギニア	..	..	9	282	98	1,333	0.2 <sup>b</sup>	..	..	..	..
132	インド	3,056 <sup>b</sup>	154 <sup>b</sup>	15	287	64	222	0.1 <sup>b</sup>	1,400 <sup>b</sup>	1.5	..	0.01
133	ガーナ	..	..	4	176	41 <sup>b</sup>	311 <sup>b</sup>	0.3 <sup>b</sup>	260 <sup>b</sup>	1.2 <sup>b</sup>	2,747 <sup>b</sup>	0.02
134	カメルーン	..	..	5	175	..	..	..	..	1.5 <sup>b</sup>	..	(.)
135	コンゴ	..	..	8	135	7	154	..	..	..	..	(.)
136	ケニア	295 <sup>b</sup>	..	8	149	19 <sup>a</sup>	141 <sup>b</sup>	0.1 <sup>b</sup>	190 <sup>b</sup>	1.6	625	0.04
137	カンボジア	31	..	1	161	9	132	0.0	..	..	..	0.01
138	パキスタン	..	..	18	282	24	166	1.2 <sup>b</sup>	6,913 <sup>b</sup>	1.2 <sup>b</sup>	1,033 <sup>b</sup>	0.02
139	コモロ	..	..	8	153	4	231	..	..	..	..	0.02
<b>人間開発指数下位国</b>												
140	ラオス	..	..	6	380	10	162	..	..	1.1	..	(.)
141	コンゴ民主共和国	..	..	1	106	41 <sup>b</sup>	4,500 <sup>b</sup>	0.1 <sup>b</sup>	..	..	..	..
142	スーダン	..	..	4	160	80 <sup>b</sup>	124 <sup>b</sup>	0.3	..	0.7	..	(.)
143	トーゴ	..	..	6	229	14	273	3.8	4,776	..	..	0.02
144	ネパール	76 <sup>b</sup>	103 <sup>b</sup>	5	197	4	226	..	..	..	..	0.01
145	ブータン	..	..	10	325	19	..	1.7	..	..	..	(.)
146	ナイジェリア	50 <sup>b</sup>	59 <sup>b</sup>	4 <sup>b</sup>	140 <sup>b</sup>	55 <sup>a</sup>	174 <sup>b</sup>	..	..	..	..	(.)
147	マダガスカル	38	158	3	125	..	..	..	..	..	..	(.)
148	イエメン	..	..	13	164	278 <sup>b</sup>	135 <sup>b</sup>	0.2 <sup>b</sup>	358 <sup>b</sup>	..	..	(.)
149	モーリタニア	..	..	4	174	82	564	1.7	1,343	5.3	..	0.01
150	バングラデシュ	935	537	3	131	7	160	(.) <sup>b</sup>	..	..	..	(.)
151	ザンビア	..	..	9	120	80	264	0.1	141	..	..	0.03
152	ハイチ	..	..	8 <sup>b</sup>	133 <sup>b</sup>	5 <sup>a</sup>	117 <sup>b</sup>	..	..	..	..	0.02
153	マネガル	..	..	11	214	38 <sup>a</sup>	121 <sup>b</sup>	..	..	7.2 <sup>b</sup>	333 <sup>b</sup>	0.04
154	コートジボアール	5	..	9	178	58	117	..	..	1.4	..	0.02
155	ベナン	415 <sup>b</sup>	..	6	221	73 <sup>a</sup>	533 <sup>b</sup>	0.2	739	..	..	(.)
156	タンザニア	148	463	3	127	..	..	..	..	..	..	0.02
157	ジブチ	..	..	13	143	73	196	0.1	69	6.9 <sup>b</sup>	..	..
158	ウガンダ	..	..	2	172	26	292	0.1	430	0.5	..	0.01
159	マラウイ	..	..	4	133	..	..	0.1	349	..	..	..
160	アンゴラ	..	..	5	75	51 <sup>a</sup>	965 <sup>b</sup>	..	..	..	..	(.)
161	ギニア	..	..	2	143	8 <sup>a</sup>	133 <sup>b</sup>	0.1	126	0.3	..	(.)
162	チャド	11	42	1	149	2	150	0.0	243	..	..	..
163	ガンビア	..	..	19	346	..	..	1.0	577	..	..	(.)
164	ルワンダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
165	中央アフリカ	..	..	3	194	5	131	0.1	..	..	..	..

A1.3 情報の流れ

HDI順位	海外旅行者		主要電話回線		テレビ		ファクス		パソコン		インターネット	
	(1000人) 1996	指数 (1985年 =100) 1996	(1000人 当たり) 1996	指数 (1990年 =100) <sup>a</sup> 1996	(1000人 当たり) 1996	指数 (1990年 =100) <sup>a</sup> 1996	(1000人 当たり) 1996	指数 (1990年 =100) <sup>a</sup> 1996	(1000人 当たり) 1996	指数 (1990年 =100) <sup>a</sup> 1996	ホスト (1000人 当たり) 1998	
166	マリ	..	..	2	191	11	150	..	..	0.3 <sup>a</sup>	..	(.)
167	エリトリア	..	..	5	..	7	..	0.3	..	..	..	..
168	ギニアビサウ	..	..	7	133	..	..	0.5 <sup>b</sup>	..	..	..	(.)
169	モザンビーク	..	..	3	126	3 <sup>b</sup>	150 <sup>b</sup>	..	..	0.8	..	(.)
170	ブルンジ	35	..	2	191	2	240	0.7	667	..	..	..
171	ブルキナファソ	..	..	3	210	6	138	..	..	..	..	0.01
172	エチオピア	133	..	3	119	4 <sup>b</sup>	217 <sup>b</sup>	(.)	663	..	..	(.)
173	ニジェール	10 <sup>b</sup>	29 <sup>b</sup>	2	166	..	..	(.) <sup>b</sup>	218 <sup>a</sup>	..	..	(.)
174	シエラレオネ	..	..	4	129	17	177	0.4	..	..	..	(.)

a データは全体値の変化を示す

b 1995年のデータ

出典：第1,2列：世界銀行1998c、第3-10列：ITU1997；第11列：Network Wizards '998a





## 第2章

# ニューテクノロジーと知識をめぐるグローバルな競争

近年における技術の長足の進歩は、人間開発に驚くほど多くの機会をもたらしている。しかし、この潜在性を引き出し、開発の真の担い手とならしめるか否かは技術をいかに使うかにかかっている。技術がグローバル化に与える衝撃とは何か。そしてグローバル化が技術に与える影響とは何であろうか。

### 知識をめぐる競争

地球規模で相互のかかわり合いが起きる中で、その最前線にある知識経済ではニューテクノロジー、たとえば情報・通信技術やバイオテクノロジーに多大な注目が払われるようになってきた。なぜこうした技術に注目が集まるのか。

双方とも技術革新によってその根底から変わるような飛躍的發展があった。それは単に、従来の方法を改善するのではなく、以前には思いもつかなかった、革新的なやり方を導入することであり、特にインターネットを通じたコンピュータと通信の融合がコストや時間、距離の垣根を取り払い、グローバルな情報ネットワーク時代の幕を上げた。バイオテクノロジーでは遺伝物質の解明と種のタイプを超えた移植が行われ、これが自然界の境界を破壊し、巨大で未知の影響をもつ、まったく新し

い有機体を創り出している。

この二つの技術がグローバル化を加速させ、新しい市場を開き、新たなアクターを登場させた。通信技術は経済競争、エンパワーメント、文化に変化をもたらし、グローバルな対話を活発にしている。遺伝子工学は生物資源の豊かな国の農民や先住民と、製薬産業やアグロインダストリーにおける多国籍企業とのつながりをより複雑にしている。

そしてこの二つの技術は、グローバル化によって将来の方向性が決定づけられつつある。コンピュータプログラムの作成と遺伝子コードの解明が、経済力を獲得する手段として、金鉱探しや土地の征服、機械の支配にとって代わった。知識は新たな資産である。OECD（経済協力開発機構）主要国のGDP（国内総生産）の半分以上が今や知識に基づくものである。こうした技術がそういった重要性を帯びるとともに、グローバル化の新たなルール、つまり自由化、民営化、および知的所有権保護の強化が、技術をどのように管理し利用すべきかを決定し、人間開発にもさまざまな結果をもたらす。

グローバル化のルールが知識を囲い込む競争に火をつけた。ニューテクノロジーのための世界地図は、大半の人間がそれが示す意味

に反応することはおろか、それを理解さえしていない時点で、そして誰も倫理的かつ開発上の影響を確信できないうちに描き上げられつつある。世界中でもてる者ともたざる者、知る者と知らざる者の格差は広がっている。

- ・民間の研究テーマでは収益性が必要性よりも重要である。
- ・知的所有権の強力な保護が、開発途上国の知識セクターへの参入を不可能にしている。
- ・特許法は伝統的知識と古くから存在する所有制度を認めない。
- ・ニューテクノロジーがともなうリスクにもかかわらず、商業利益のなりふり構わぬ追求で保護されるのは、人間ではなく利潤なのである。

### ニューテクノロジー—グローバル化の推進役—

グローバル化の進む現代を、他のいかなる時代とも際立って異なるものとしているのが通信技術である。インターネット、携帯電話、衛星ネットワークにより空間が縮小され時間が短縮された。1990年代初頭にコンピュータと通信が結びつけられ、これが通信手段として、今までにないほどの爆発的な成長を遂げた。それ以来この分野の生産性が飛躍的に向上し、また、コストが下がり続け、急激にコンピュータネットワークが拡大したことでコンピュータ部門と通信部門の様相が一変した。もしも自動車業界で同様な生産性の向上があったとすれば、今日、車の価格は3ドルになっているだろう。

1990年代初期、インターネットは科学者専用の特殊なツールから、より使いやすい、社会的交流を交差さ

せるネットワークに移行した（Box 2.1）。インターネットに直接、接続されたホストコンピュータは1988年には10万台に満たなかったものが、1998年には3600万台を超えるまでに増加している。インターネットのユーザーは1998年時点で1億4300万人を超えていると推定されている。そして、2001年までにこの数は7億人を超えるものと予想される。インターネットこそはかつてないほどの速さで成長を遂げている通信ツールである（図2.1）。

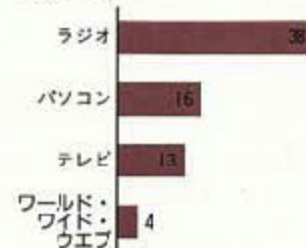
インターネットのスピードとコストの優位性は明らかである。たとえば40ページの書類をマダガスカルからコートジボアールへ送る場合、郵便では5日を要し、75ドル、ファクシミリの場合は30分かかり、45ドルであるが、電子メールでは2分の送信時間になり、料金は20セント以下で済む。しかも電子メールならば多数の人に追加料金不要で送信可能である。選択の余地があるならば、どれを選ぶかは明らかである。

通信革命がデジタル化に向かって現在の地球規模、国家レベルあるいは地域レベルで広範囲にわたる変化を起こす可能性がある。ネットワーク通信はあらゆるものが互いに接続されているネットワーク社会を構築するが、それは複雑でかつ相反する変化をもたらしている。

・分散対再集中 かつて国家の周りに存在していた経済の境界線は、民間セクターの新しい力の拠点に道を譲った。多国籍企業は高速で安価な通信手段や、コンピュータ支援設計システム（CAD）や業務の標準化によりその活動領域を世界中に広げている。しかも、そ

世界中でもてる者ともたざる者、知る者と知らざる者の格差は広がっている。

図2.1 ニューテクノロジーが広く普及するまでにどれほどの時間がかかるか（導入から5000万人に普及するまでの年数）



出典：エコノミスト1998b



こうした企業は世界を股にかける活動を一つの単位として統合し、自らの管理下におくことができる。多国籍企業はいかなる国家の責任も、管轄権も超えた場を活動の舞台としているため、これら企業を規制するために十分なグローバルな枠組みはまだ用意されていない。同時にネットワーク通信は驚異的な力を発揮して機会を平等にし、零細企業が利潤性の高いグローバル市場の隙間に参入し、競争し、成功を収めることを可能にした。

・**細分化対統合** 政治、民族性、利害関係、ジェンダー、労働、社会大義を共通の基盤にしたオンライン社会の出現は、伝統的国家社会を超越することを意味する。この社会ではネットワークを利用して

白熱した議論が行われ、反応を即座に求め、かつては世界の舞台では「声なき声」だった存在にロビー活動を行う新しい力をもたらしている。同時にネットワーク通信は地域社会を結束させ、地域的情報を提供し、地方政府の透明性を高める。

・**同質化対多様性** 意見や文化、政治を広く伝える世界的な娯楽産業とメディア産業は、一握りの大企業に支配されている。これらの企業はケーブルテレビや衛星テレビで世界中の家庭に送信されるニュース、映画等の供給ネットワークと番組作りの双方を掌中に収めている。同時に技術コストの低減により、多様な意見や文化を電波に乗せることが可能になる。多言語のインターネットサイトと現地語によるラジオ番組が少数民族グループにも届く。衛星テレビ番組は本国から中国人、インド人、韓国人社会といった世界各地に創られている民族社会にニュースと文化を運んでいる。

このような変化はまだ流動的である。しかし、情報通信技術は情報を提供し、エンパワーメントを可能にし、生産性を向上させることで、それにアクセスするすべての人々の人間開発に驚異的な力を発揮することが可能である。

#### 情報の提供

開発途上国は地球上の最悪の伝染病の多くに冒されておりながら、その対策に関する情報が非常に不足していることが多い。米国の医学図書館には約5000種の定期刊行物が置かれているのに対し、長い間、東アフリカの医学の統括拠点とされてきた

ナイロビ大学医学部図書館は10年前、300誌を備えていたのに対し、現在はわずか20誌を入手しているのみである。コンゴのブラザビルの大学ではたった40冊の医学書と1ダースの雑誌があるのみで、しかもそれらはすべて1993年より前の購入である。それどころか、ある大きな地方病院の図書館にあるたった一つの本棚がほとんど小説本で埋められている。

テレビ会議や、ますます拡大しつつあるインターネットを通じた遠隔地学習によって、開発途上国の情報の不足している病院や学校に重要な知識を伝達することが可能となる(Box 2.2)。可能性は大きい。しかし、技術だけでは解決にならない。注意すべき点が三つある。

・情報の不足している学校や病院の通信設備は、だいたいにおいて貧弱なものである。アフリカ諸国の中で最も通信網が整備されている

南アフリカですら、多くの病院や約75%の学校に電話回線が敷設されていない。回線が敷かれている大学でさえ1000人に対し、利用端末は一つという状況である。単に1台のコンピュータを導入するだけでは、解決にはならない。電気通信インフラ全般を整備することが必要である。

・遠隔地学習に設備は必須であるが、それは解決手段の一部に過ぎない。他にも制度、技量、優れたマネジメントなどが必要となる。遠隔地学習技術は適切なコース内容と強力なスタッフの支援がなければほとんど役に立たない。ザンビアでは1986年から1990年の間に、主に教育予算の削減によって7000人の教師が海外に流出した。技術は、生徒がネットワークから最大の恩恵を得ることができるよう支援するスタッフが存在しないところでは機能しないのである。

#### BOX 2.1 インターネットとは何か

インターネット—中心のない、蜘蛛の巣状に広がったコンピュータネットワーク—は1960年代後半、核攻撃の際の通信戦略として米国防総省の資金提供を受けた。ほどなく、高度な技術をもつ科学界と諸大学を接続するのに利用されるようになった。1990年代初頭に利用者にやさしい革新、つまりワールド・ワイド・ウェブ(WWW)の出現と無料ブラウザの配布により不可解なコンピュータ言語を、単にマウスでポイントしてクリックするだけの動作に変えたことがインターネット利用の拡大につながった。

また、同時にコンピュータの価格は一段と下がり、ネットワークも広がった。コンピュータ業界の人々でさえもこの革命を予想していなかった。「誰もが自宅にコン

ピュータをもちたいと思う理由がない」と、1977年コンピュータ業界のある重役は語っている。現在、米国では5300万以上の家庭に、また、ヨーロッパでもほぼ3000万の家庭に少なくとも1台のコンピュータがあり、2台もつ家庭も多い。

WWWも探求心と自発性のある人なら誰でもいつでも参加自由で、規制のない領域(ドメイン)として始まった。今では商業的にも利用されるために、プライバシー、法的責任、検閲、課税、知的財産の分野で法と規制が必要とされている。

出典: Security Distributing and Marketing 1998; CNBC 1998; 人間開発報告書事務局

#### BOX 2.2 患者のよりよいケアのためのヘルスネット

ヘルスネットはアフリカの22カ国をはじめとした、30を超える開発途上国の保健医療従事者を支援する情報サービスネットワークである。ヘルスネットは無線や電話回線によって接続されたコンピュータネットワークおよび低軌道周回衛星を使用している。インターネットよりは時間を要するが、より安価で済み、電気通信インフラのない地域でも利用可能である。

ヘルスネットでは最新の医療研究の概要が提供され、電子メールの接続や医療図書館へのアクセスが可能である。中央アフリカの医師たちはこれを使って1995年に発生したエボラウイルスに関する情報を交換し

た。モザンビークやタンザニア、ウガンダの火傷治療に携わる外科医たちはネットを通じ再生手術の方法について意見を交換している。ガーナ北部の僻地にいるマフリアの研究者は、このネットのシステムを用いて毎日、ロンドン大学衛生熱帯医学部と交信している。

ヘルスネットの通信システムは伝染病発生監視プログラムによって立ち上げられたProMEDメールを支援している。1994年には小規模の無料のメーリングリストでサービスを開始したが、現在では135を超える国で1万1000人以上の直接の加入者があり、インターネット経由でさらに数千人が利用している。彼らは新

興の伝染病の発生について報告や討議を行い、支援の要請をしている。ProMEDの目的は早期報告である。フィリピンのコレラ、日本のO-157、アマゾン上流のデルタ肝炎、マレーシアのデング熱、スイスの食熱病、ガボンのエボラ出血熱がリスト上で報告された。通信のスピードはしばしば公式な伝達経路より早く、信頼性も同じように高い。そして、より早い時点での支援と隣国への警告につながり、医療従事者への周知の徹底につながる。

出典: SatelLife '998



・情報は数多く存在するニーズの一つに過ぎない。電子メールはワクチンの代用にはならないし、通信衛星がきれいな水を供給してくれるわけではない。高度先端技術をもてはやすことは、基本的優先事項をないがしろにする危険性をもつ。カトマンズのある医療従事者が「我々にとって一番必要なのは衛生、下水設備、安全な飲料水である。インターネットを利用したからといってどのような変化が起きるといえるのか」といったように、一番の制約は保健医療ならびに教育制度全体に十分な資金がな

いことである。

#### エンパワーメントの実現

通信技術はこれまで活躍の場が限られていた人々に、グローバル市場や世界の政治舞台に進出する新たな機会を開く。

NGO（非政府組織）の台頭 手紙が地球を半周するのを待っていたら、一瞬の熱狂は冷めてしまう。市民運動が影響力をもつためには迅速な反応が必要になる。瞬時のうちに可能なネットワーク通信はこの力をNGOにもたらし、これまで世界の舞台で「声なき声」だった存在から非常に重要な役割をもつ、拮抗する力をもつものを創り出している。

こうした新しいアクターは広く、さまざまな場所に登場している（Box 2.3）。社会から疎外された人々や少数民族グループは（インターネットを利用した）サイバー社会を建設し、オンライン上で団結することで力を得、自分たちの権利の蹂躪が黙殺されることに対して闘いを挑んでいる。

インドではDATPERS（被差別部族民の電子情報サイト）は2億5000万人の下層カーストの人々が社会から疎外されていることを訴え、国際人権キャンペーンと連携し、これらの人々と接触を保っている。1998年のインドネシア暴動の間、中国系インドネシア人はWWWを利用し、彼らが受けている虐待を世界に訴えた。

女性は自らのニーズを満たすため、グローバルな通信を利用することに革新的である。メキシコシティでは、新しく織物工場が現地に建設されるという計画が発表されると、Mujer a Mujer—女性から女性へ

#### BOX 2.3

#### ゴルバチョフを守り、多国間投資協定締結を挫かせる—インターネットがどう結果を変えたか—

ピラとのほりは消え失せ、電子メールとウェブサイトが出現—今日のグローバル時代における抗議行動の新しいツールとして。クリック、接続、そして行動開始。

・1991年8月、当時のソビエト連邦のゴルバチョフ大統領に対するクーデターは失敗に終わった。この一翼を担ったのは小規模ながらひろむことのなかったネットワーク社会であった。クーデターの首謀者は異議を唱える声を妨害するため、従来型の通信手段であるテレビ局とラジオ局を統制下に置いたが、電話網を遮断することには考えがおよばなかった。ロシアでは黎明期にあたり、ほとんど知られていなかったコンピュータネットワークは活発に動き出し、ソビエト全土のコンピュータの受信ステーションとファクスに情報を送り、ボリス・エリツィンの毅然たる抵抗宣言を流し、モスクワと外の世界との接続を保っていた。情報の提供が人民の抵抗を燃え上がらせ、クーデターが勢いづくことを阻止した。

・1997年、OECDの主要国が秘密裏に、投資に関するルールのグローバルな枠組みづくりのため、合意に向けての交渉を開始した。多国間投資協定は各国政府による自国投資家の優遇を阻止し、また、開発途上国に投資している多国籍企業に対する規制を撤廃することという非常に微妙な問題を扱うことを目的としていた。この提案がインターネットに流れると、環境団体、消費者団体、労働組合、教会組織等のNGOが連携し、力を結集させ、討議の方向性についての疑問を提起し、報道機関の注目を集め、協定の問題点を明らかにした。1998年の末までに、協議の参加国であるOECD加盟国の半数以上と、さらに多数の開発途上国において反協定キャンペーンが起こった。大衆からの圧力が交渉担当者を困難な立場に追い込み、当事国の間で同意に至らず、交渉は失敗に終わった。

出典:Rozozinski 1998;Kobrin 1998

という名のNGOが、カリフォルニアに支援要請の電子メールを発信した。彼女たちは会社側との面会に、会社の業績、収益、所有権を詳述した分厚い資料を用意した。これはメキシコシティでは入手不可能で、ウェブ上でも閲覧することができなかったが、米国ではわずかなデータベース接続料を払うだけで利用可能なものだったのである。

また1994年には、戦争で疲弊した旧ユーゴスラビアで主義主張を越えたコミュニティ建設のため、インターネットを使用して立ち上がったグループが、異なる民族の女性たちを連携させるElectronic Witches（電子魔女集団—コンピュータを駆使する女性集団）を結成した。彼女たちはインターネットにリンクされている国内のコンピュータ、主として大学内のコンピュータ上に集結し、ともに憂い、トウズラ市への爆撃に対する悲しみ、生き抜く方策について互いにメッセージを交換し合ったのである。そこには、一斤のパンを焼くには、ランニングシューズの片方を燃やせば十分である等のアドバイスもみられた。

零細企業向け取引の創設 電話、電子メール、インターネットによって零細企業は市場への参入が可能となり、特に大切な経費と時間の節約を実現している。ガーナでの研究によると、電気通信設備のない小規模な企業に働く労働者は場所から場所への移動に、労働時間の半分を費やしている。

開始当初は規模も小さかった電子商取引が、急速に拡大している。1996年に26億ドルであった市場規模は、西暦2002年までに3000億ドル以

上になるものと見込まれており、世界中でビジネスの在り方を一変させる気配である。この可能性は、本格的なウェブサイトを開発している企業や、クレジットカードや電子銀行取引を利用する顧客だけに限られているわけではない。ビジネスにインターネットを利用する方法は、連絡や価格のチェックから商品の展示や契約締結に至るまで多岐にわたる。どの地域でも零細企業は機会をうかがっている。

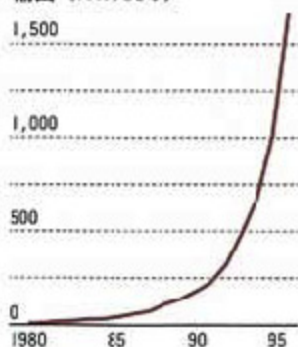
PEOPLinkはアジア、アフリカ、ラテンアメリカ14カ国の13万人を超える工芸職人の作品をインターネット上で販売している、フェアトレード組織である。職人は自分の作品をデジタルカメラに納めることにより、貿易のパートナーはそれをインターネット上に陳列することが可能となり、世界中から注文を受けている。

ブルキナファソ、南アフリカ、ウガンダ、ザンビアの協同組合や零細企業から公正に買い入れたドライフルーツを販売している英国のTropical Whole Foods社は電子メールで情報伝達を変容させた。ビジネス上のアドバイスや出資金助定、生産高の報告が日々交信され、過剰在庫や品不足を避け、また、絶えずすべての協力企業・組合に現状の取引状況を知らせている。以前はこうした綿密な調整は統合されたデータネットワークをもつ多国籍企業にのみ可能であった。今では創意工夫に富む零細企業が市場のニッチ（隙間）を確保し、巨大企業と肩を並べて競合している。

貧しい国の政府に対するエンパワーメント 1990年にはアフリカに關す



図2.2  
インドからのソフトウェアの  
輸出 (100万US \$)



出典: Heeks 1998

るデータの90%以上は米国とヨーロッパ諸国に蓄積、管理されていたので、アフリカの政策担当者や学者はそれらを手に入れることができなかった。そのいったん国外に流出したデータが、インターネットにより本国に返送されている。また、政策担当者は国際的な専門家の意見や、現在進行中の議論にアクセスすることで、国際的な討論の場でおおいに必要とされる存在感をますため、交渉の立場を強化している。

開発途上島嶼国ネットワーク(SIDSNet)は、マルタ、モーリシャス、キューバ、コモロなど42の加盟国が、共通の関心事、すなわち、代替エネルギー、持続可能な観光、沿岸ならびに海洋資源、生物の多様性に関するデータと経験を共有する公開討論の場である。

**遠隔地の専門家への情報発信** 僻地に住む研究者、科学者はインターネットを介して会議に参加でき、それぞれの専門分野における議論や進展について常に最新の情報を得ることが可能になる。交信は技術的な支援

グループの役割を果たし、遠隔の地にいる専門家にとって、このうえもなく大きな価値のあるものである。会議の参加者がオンラインを利用した研究発表を聞き、議論ができるようになることで、インターネット上の会議には世界中から1000人を超える人々が旅費をかけずに容易に参加することが可能になる。

### 生産性の向上

世界中に広がる経済的機会の最前線に知識セクターが登場したことで、知識の生産に参加することは成長への早道となり得る。輸入した技術を使いこなす基本的な能力を開発することによって、複製し、自らのニーズに適合したものに変え、ついには新開発することを習得することで、発展の階段を一步步上り、国家は前進することができる。東カリブの国々は地元の低賃金半熟練の労働者を雇用したデータ処理サービスを輸出することにより、階段の第1段目に上がる機会をとらえた(Box 2.4)。スウェーデンにおいても遠隔地の市町村がデータ処理、航空券の

発券、ホテルの予約等を専門的に扱うようになったことで、若者の都市への流出をくい止める生産的雇用を創出している。インドは輸出用ソフトウェアのプログラミングに特化し、着実に前進してきた(図2.2)。日本および新興工業諸国の最上層に位置する区々は、産業戦略の重点を知識集約産業に置き、研究開発を推進する強力な国家としての能力を確立することによって、階段の最上段にたどり着いている。実際、日本は「比較優位は最初から決まっているのではなく、情報経済の中で培われ得るものである」ということの究極的な証であろう。

### 検閲への対応

多くの政府はインターネットの計り知れない可能性を認識しており、公共情報の提供に利用している。インド政府大蔵省やマレーシア政府農業省をはじめとした政府機関は、ウェブサイトをj用いて業務の透明性を高めている。しかし、他方では検閲を行い、この広く普及した力を検閲し、統制しようと試みている国も存在する。国によってはウェブサイトの検閲を行い、外国のニュースや政治批判を流しているウェブサイトに接続させないようにしているものもある。またインターネットの接続が処罰の対象となる国もある。

しかし、インターネットの検閲は困難であり、結局は不可能である。なぜならインターネットは米国防総省によって核攻撃を受けても機能し、アクセスが妨害されても障害物を避けて接続路を捜すように設計されているからである。ウェブ上で討論を展開するグループは毎日、新聞紙の何千枚にも相当する量の文書を

作成している。目を通すには不可能な量である。「グローバルなインターネットの自由運動」は市民権運動グループやジャーナリスト、非政府組織を結集して、各国政府にインターネットへの接続を制限しないように働きかけている。インターネットには人間開発に与える多大な可能性があるからである。開発のための、これまで最も伝統的であった各種の方法と比較して、情報通信技術は、より多くの人々に、地理的により奥地にまで、より速く、しかも低コストで到達する。

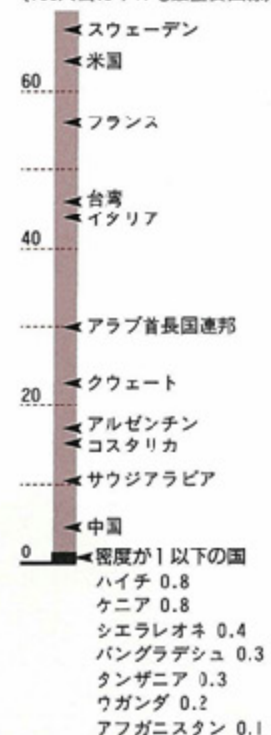
### ネットワーク社会への参入 —誰がネットに接続され、 通信マップ上にあるか—

通信技術がもつ力とその重要性は明白である。しかし、それは通信のグローバル化と分極化のどちらに導いているのだろうか。

情報革命は今まさに世界的規模で始まったところで、そのネットワークは日に日に拡大している。しかし、それらはきわめて少数の国に、極端に集中している。

1996年のカンボジアでは人口100人当たりの電話機は1台以下であった。モナコではこれとは対照的に人口100人当たり99台であった。電気通信の基本的利用を計るために広く受け入れられている尺度は、人口100人当たり1台の電話機を電話利用密度1とするものである。しかし、21世紀にさしかかろうとする現在、全世界の4分の1の国々がこの基礎的な水準さえ達成できないでいる。こうした国の多くはサハラ以南のアフリカや後発開発途上国である(図2.3)。電気通信の平均普及速度を考えれば、コートジボワールやバ

図2.3  
電話普及密度  
(100人当たりの電話主要回線)



出典: ITU 1993

### BOX 2.4 貿易の拠点—データ処理の成長—

早くも1990年には電子データの入力サービスの輸出が行われていた。大量の紙片が、優れたコンピュータ技能をもちしかも低賃金の国へと空輸されていた。しかし、業界は貨物輸送の信頼性に問題があったこと、および量と時間、距離のコストに行く手を阻まれていた。電子高取引がこうした制約を取り除いた。請求処理、電子出版、秘書業務、航空券発券業務、顧客支援業務はインターネットを通して国外へ移転していった。

東カリブ諸国がこの機会を逃さなかった。優れた電気通信設備と低賃金で利用できる中級のコンピュータ技能とを結びつけ、これらの国は多くの米国企業の誘致に成功した。1994年には米国におけるデータのキー入力の時給は7~8ドルであった。それを1.5ドル以下の、ドミニカ、グレナダ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントと比較してみるとよい。

海外のテレポート間の誘致競争が

過熱しているが、国際電話のコストが決定要因となることが多い。1994年にジャマイカの国際電話料金は1分間22セントであるのに比較して、セントルシアは1.85ドルであった。開発途上国がグローバルな知識セクターで競争力をもつために、ハイテク、低コストのアンタル通信技術を指向する理由がここにある。

出典: Schwabe and Hume 1994



一タンがドイツやシンガポールの現在の電話利用密度を達成するには西暦2050年までかかることになる。

基本的な地上通信網以外でも格差はさらに深刻なものとなっている。1998年中頃でみると、世界人口の15%が住む先進国にはインターネットユーザーの88%がいる。北米だけをとると、世界人口の5%以下であるにもかかわらず、インターネットユーザーの50%以上がいる。一方、南アジアは全人口の20%以上を占めるにもかかわらず、インターネットユーザーは世界全体の1%にも満たない(図2.4)。

タイにおける携帯電話の普及台数はアフリカ全体を上回っている。ブルガリアにおけるインターネットに

接続したコンピュータ数は、南アフリカを除くサハラ以南アフリカ諸国を上回っている。米国には米国以外の国々も持っている全コンピュータを合計した数よりも多い台数のコンピュータがあり、他のいかなる国よりも人口1人当たりのコンピュータ数が多くなっている。わずかに55カ国によって全世界の情報通信技術への支出の99%が占められている。開発途上国では大半の国民が農村地帯に居住しているにもかかわらず、ほとんどの電話はその国の首都にある。雨期にはしばしば接続状態が悪くなり、また、通話料金は非常に高い。月当たりのインターネット接続および利用料金は米国では10ドルで済むのに対し、アフリカでは100ドルに

まで達する国もある。

さらに、電気通信システムが導入され、利用可能となっても、識字能力やコンピュータの基本的な操作法を身につけていなければ、ネットワーク社会への参入はほとんど断たれているといえる。1995年には、成人の識字率が40%以下の国は15カ国、小学校就学率が80%以下の国が24カ国になっている。たとえばベナンでは、非識字人口は60%以上におよび、それゆえ2000人という現在のインターネット利用者数が今後、拡大する可能性は大幅に制約されている。最新、最先端の技術にとってさえも、最も基本的な、そして長期的な政策が解決のカギとなる。それは教育への投資である。

%以上は6万ドルを上回る俸給を得ている。コンピュータの価格は平均的な米国人のちょうど1カ月分の給与に相当するのに比較して、平均的なバングラデシュ人にとっては8年分以上の所得に匹敵する。

・**教育は高度ネットワーク社会への切符である** 世界のインターネット利用者の30%は、少なくとも一つは大学の学位を有しており、この割合は英国では50%、中国ではほぼ60%、メキシコとアイルランドではほとんど70%になる。

・**男性優位である** 米国における女性のインターネット利用者は全体の38%、ブラジルでは25%、日本と南アフリカで17%、ロシアで16%、中国ではわずか7%、アラブ諸国ではたったの4%である。この傾向は幼少期から始まっている。米国では家庭でコンピュータを利用する男子の数は女子の5倍であり、両親がハイテク製品に関して息子に支出する額は娘に支出する額の2倍である。

・**若者中心である** インターネット利用者の平均年齢は米国で36歳で、中国と英国では30歳未満である。

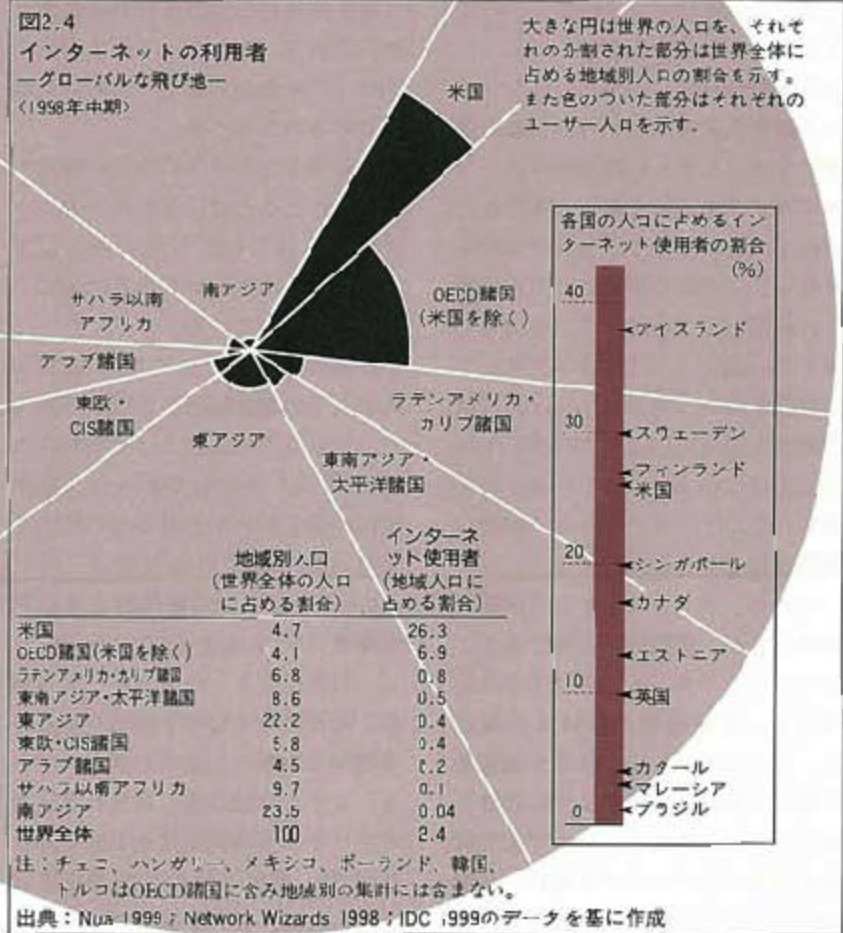
・**民族間の差が顕著である** 米国では民族グループ間の利用の格差は1995年から1998年までの間に拡大している。米国の大学生の間でさえも格差がある。一流の私立大学に通う学生の80%以上がインターネットを恒常的に利用しているのに対し、アフリカ系米国人の就学率が高い傾向のある公立大学での利用学生数はやっと40%を超えるに過ぎない。

・**使用言語は英語である** ウェブサ

#### 高度ネットワーク社会への招待状

それぞれの地域にはその社会のごく限られた一部に過ぎないが、地球規模のネットワーク社会に足を踏み入れている人たちがいる。その割合は全体のほんの2%に過ぎない。この人々がその他大勢と違っているのは何なのだろうか。現在のインターネット利用は各国の社会の断層線に沿い、教育を受けた人と教育のない人、男性と女性、金持ちと貧乏人、若者と老人、都市住民と地方住民を分断している。1998年および1999年のインターネットに関する国別調査では次のことが明らかにされている。

・**所得があれば利用できる** 南アフリカでは平均的なインターネット利用者の収入は、国全体の平均所得の7倍であり、ラテンアメリカではインターネット利用者の90%が高所得者層に属している。英国では、インターネット利用者の30





イトのほぼ80%では、図表や指示などの一般的なユーザーインタフェースに英語が用いられている。しかし、世界中で英語を話すのは10人中1人にも満たない。

通信にとって地理的な障壁は消失したかもしれないが、新たな障壁が現れてきた。まさにワールド・ワイド・ウェブという名が示すとおり、それに接続した人々を取り囲むが、音もなく、ほとんど感知されることなく、それ以外の人々を排除する目にみえない障壁である。世界の平均的なインターネット利用者は男性で、35歳未満、大学教育を受け、高収入で、都市生活者であり、英語を話す世界中の少数エリート集団の一員である。その結果はどうなるだろうか。ネットワーク社会は並列の二つの通信システムを創り出しつつある。一つは高所得で、教育を受け、文字通り「コネクション」のある人々のために、大量の情報を安価に、かつ高速で供給するシステムであり、他方は「コネクション」のない人々のための、時間・コスト・不確実性といった高い障壁に行く手を阻まれた、古い情報に依存するシステムである。こうした二つのシステムの中で人々が共存し、競争し合う状況下では、「コネクション」の優位性は圧倒的である。以前から収入や教育や、公的制度的利用に恵まれない、人間貧困の中に暮らす人々の声と関心事はますます社会から取り残されることになる。開発途上国とあらゆる地域の貧しい人々がグローバルな会話に参加できるよう、強い決意に基づく努力が求められる。

## グローバルな通信を真に世界各地を結ぶ通信に

ここ10年間グローバルな通信は、情報の提供、エンパワーメントの実現、生産性の向上という点で非常に大きな可能性をもつことが証明された。しかし、それはまた、社会の分断や分極化、そして除外され、取り残されている人々をさらに速くに追いやる脅威にさらすこととなった。

こうした状況下で求められるのは、将来を見通した積極政策である。最大の危険性は、収益性の高い、成長産業だけで問題を解決できるといった独りよがりの思い込みである。しかし、市場のみではそこに投資する余裕のある人だけを世界市民として取り込むに過ぎない。開発のために世界的な通信の可能性をすべて引き出すためには、その環を広げ、強化するために邁進しようとする惜しみない努力が要求される。情報社会に向かう道程での七つの目標は以下のとおりである。

- ・ **接続**—電気通信とコンピュータネットワークを確立する。
- ・ **地域社会**—集団の利用に重点を置き、個人の所有としない。
- ・ **能力**—知識社会のための人々の能力や技能を強化する。
- ・ **内容**—地域の意見、ニュース、文化、産業をウェブ・サイトに掲載する。
- ・ **創造**—技術を地域のニーズと制約に適合したものにする。
- ・ **共同研究**—世界中の多岐にわたるニーズに応えるべくインターネットガバナンスを工夫する。
- ・ **資金**—知識社会に必要な資金調達の新方法的な方法を見つけ出す。

## EOX 2.5 インターネットによる革新

インターネットは進化するツールであり、さまざまなやり方で独創的な利用法が考えられる。この技術をニーズに合致するよう最前線で革新的な利用を行っている国がある。

### エジプト—テレセンターの高度化—

エジプトでは1998年末の時点で、国民1600人当たり1人未満のインターネット利用者しかいなかった。インターネットへの接続は日に日に増加していたが、主に都会の裕福で高学歴の人々の間に限られていた。貧しい地域や遠隔地の人々にまで広げようと、UNDPが手始めに3カ所のコンピュータ利用コミュニティセンター(TACCs)をシャルケヤ県に開設した。

それぞれのTACCテレセンターでは、インターネットへの接続と多数のコンピュータが設置されており、個人や市民団体、零細企業、低所得者層などすべての人が利用できるようにするため公共の建物か地域の商工会議所の中に開設されている。しかし、センターはいつでも立ち寄り、利用できる施設以上の機能を備えている。ここではコンピュータの使用、電子メール、ホームページの検索・作成、デスクトップ出版(DTP)、コンピュータの維持管理、テクニカルサポートの訓練を行っている。こうした技能は遠隔地学習、遠隔治療、ネットワークと電子商取引に使用することができる。将来計画としては女性の保健センターをTACCに統合することがあげられる。人々の能力開発を促すために、インターネットの接続は当初は無料、その後は、ファクス、複写、訓練などの付帯的なサービスに対し低額の使用量が導入される予定である。これがテレセンターの将来像である。

### エストニア—屋根を轟く—

東欧の移行経済国家で、EU加盟

一番乗りをめざしているエストニアは、追いつくためには無駄な時間を費やしていない。経済改革とともに、エストニアは140万の国民のインターネット利用を促進するために奮闘を続けてきた。小国であるが故にしばしば不利益を被っているさまざまな地域の国々は、情報社会構築で先頭集団に躍り出ることも可能である。エストニアのレナート・メリ大統領は次のように述べている。「インターネットは小国を守る世界の屋根である」。

公的なインターネットのアクセスポイントが国中に設置され、バルト海の離島にさえ置かれている。学校教育では1996年から導入された「虎の跳躍計画(タイガー・リープ・プログラム)」により全児童を対象にした情報主体の学習システムが構築されており、急速な教育の近代化と開かれた最適な学習環境づくりが実現しつつある。学校の児童や都会の居住者や金持ちだけでなくすべての人々に近代的な通信手段を提供することで、開かれた民主的な社会を創造することをめざし、この計画の取り組みは拡大してきた。自然資源に乏しいエストニアは、国の富は国民であるとの認識に立って、21世紀に向けて、自国の人材に投資を行っている。

エストニアは情報社会の中に組み込まれていく中で、実際、虎が跳躍するかのごとく他の移行経済諸国を大きく引き離して先頭を走っている。エストニア人の10人に1人は現在インターネットを利用してネットワークに接続し、また、エストニアは1人当たりのコンピュータ所有台数でヨーロッパの上位15カ国の中に入り、フランス、イタリアより上位である。利用者調査によると仕事、勉学、余暇のための情報探しにウェブを利用するのが主であり、ゲームやビデオを目的とした利用に時間を費やすことはほとんどない。エスト

ニアでは明らかにインターネットは娯楽の中心としてではなく、学習の手段となりつつある。

### インド—村落への伝達—

世界には最も遠隔地にありながら、現代的な通信手段をもっている村々が存在する。しかし皮肉なことに、通信は地域の問題とは無関係な、遠く離れた地域の生活の映像に満ちた衛星テレビのみを映し出すのである。

南部インドにあるMSスワミナサン研究財団は、こうした状況を変える試み、つまり地域の問題への取り組みを行っている。ボンディチュリー村の「村落情報計画」では、まず最初に村落のニーズを綿密に調査し、この調査が終了して初めて技術に関する検討を行った。新品同様に修理された中古のコンピュータが東京に本部をもつバイト・バイ・バイトによって寄付された。このバイト・バイ・バイトはライターやフォードモーターズ等の企業から不要となった備品類を集め、再利用のために世界中に送っている。

電話のない村落でさえ、村落情報計画は人々が必要とする知識をもたらす。太陽エネルギーで作動するコンピュータはネットワークにつながらないが、直接インターネットにアクセスできる地域センターから無線機と携帯電話を通して情報が送られ、データは日々更新される。村落のコンピュータは保健センターの薬の有無や小規模な融資計画、市価、輸送サービス、投入コスト、害虫発生、異常気象や水害の危険、半童月の教材に関する情報掲示板の役割を果たしている。

出典：MSスワミナサン研究財団  
1998；Mehta 1999；UNDP  
1998b；BMFギャラップメディア1999



人々への接続を可能とするためには、個人が所有するのではなく、地域社会としての接続がカギになる。

**接続** 電気通信のインフラ整備が必要である。しかし、インフラ整備のコストは膨大であり、多くの政府は民間セクターに期待している。電気通信とインターネット接続サービスの市場開放は接続性を飛躍的に増大させることができる。しかし、これには、市場が収益性が見込まれる都市の顧客にのみ集中することのないように、きちんとした施策が必要である。セネガルが電話事業を民営化した際、ライセンスを得た電話会社には西暦2000年までに、人口3000人以上の村落の50%に公衆電話を設置することが義務づけられた。フィリピンでも新たな携帯電話会社は通常エリート市場をターゲットとしているが、貧しい村落へのサービスを提供するため、5年以内に40万の地上回線を設置することが義務づけられている。電話回線をインターネットに接続するためにはコンピュータのハード、ソフトの双方が必要になり、これを推進する政策が必要である。コンピュータの購入を奨励するため、たとえばバングラデシュやモーリシャスの各政府はパソコンへの関税、租税を撤廃している。

衛星通信革命により接続性が増大するのは確実である。地球上のあらゆる地点が高価な地上インフラを必要とせず、即座に接続されることになる。インターネットの利用料は未だ高価であるが、西暦2001年までに事業開始予定の複数の大規模衛星ネットワークにより、将来は競争を通して急激な値下げが起こるであろう。

電気通信業界では、ほとんどの先進国でそうであったように、特に市内通話の場合、競争を保証することは難しい。民間市場が競争市場であ

り、公共のニーズが満たされるようにするためには、厳しい規則と反トラスト法が確実に機能することが必要である。これはどこの国にとっても取り組むべき大きな課題であろう。

**地域社会の接続** 人々への接続を可能とするためには、個人が所有するのではなく、地域社会としての接続がカギになる。一家庭に1台の電話という考え方は多くの開発途上国、特に農村や至るところにある貧しい地域社会では非現実的である。より適切な方法はさまざまな施設から締め出されることの多い、貧しい人々や地域社会、女性や若者の利用しやすい場所にマルチメディア公民館、またはテレセンターを創設することである。ペルーからカザフスタンに至るまで、基本的なテレセンターが郵便局、公民館、図書館、ビデオショップ、警察署、診療所に設けられ、地域社会で電話やファクス、電子メールやワールド・ワイド・ウェブの利用が可能となった。しかし、単にコンピュータを設置すれば利用が可能になるというわけではない。テレセンターは技能訓練と能力開発の中核となる役割を担う。エジプトはこの取り組みの先頭を切っている(Box 2.5)。

**能力** インターネットを利用する能力を養うことは学校教育から始まる。コスタリカ政府は国中の農村にある学校にコンピュータを設置し、すべての生徒に新しい技術を習得する機会を与えている。ハンガリーでは意欲的なサリネットという名称のスクールインターネットにより、3分の2以上の中学校の教室からネッ

トワーク上の情報を閲覧できるようになった。米国における例年の「インターネットの日」運動ではボランティアの協力により、14万以上の学校を市価に比べ、ごくわずかの費用で接続している。教室を接続する以外に、オンライン学習には支援スタッフが必須であり、教師も訓練が必要になる。フィンランドでは、教師は教室における情報技術の利用法について1カ月以上の訓練を受けている。レソトでは、教師の能力開発を行うことで地域教育を刷新するために「南アフリカ技術学習強化学院(TELISA)」が1998年に発足した。

**情報の内容** 情報ハイウエーは一方通行ではあり得ない。ウェブ・サイトを地域レベルで創り上げ、グローバルな会話に新たな声を加え、地域社会と関連する情報内容を作成することが必要である。第一歩は言語と文化である。インドのタミールナドゥ州政府は、世界中で7500万人が話すタミール語のキーボードの標準化とソフトウェア・インタフェース、ウェブ・サイトの開設を推し進めている。エストニアにおいては高い効果を上げている「タイガー・リープ・プログラム(虎の跳躍計画)」で、エストニア語と自国の歴史を教える教育ソフトを開発している(Box 2.5)。カリフォルニア州シリコンバレーのベトナム人社会では、電子メールを用いて世界中に離散したベトナム人のために、自国文化の維持・強化を図っている。利用者の1人はこのネット上の討議グループについて次のように述べている。「ベトネットによって皆の結束が強まった。さまざまな考え、感情、詩、意見が交換された。…はるか遠

くの州や異なった大陸に住む多くの同胞がアクセスしてきた」。

地域のコンテンツが地元社会の参加を促し、制度の透明性を高める。インドのアンドラ・プラデシュ州政府は、テレセンターのアクセスポイントと政府の部局や事務所を結ぶネットワークを構築している。スペインのヴィリェナのインフォビル(情報村)計画では地域社会のイントラネット構築を助成し、地域情報、政府機関、銀行、小売り、学校、保健医療サービスをオンライン化し、仮想市役所を創設した。

**独創性** 通信の状況は世界中でところにより非常に異なっているのに対し、問題への対応は先進工業社会向けのままである。技術がもつ可能性を広げ、貧しい国や貧困層の人々のニーズに適応させるためには独創性が必要となる。ボリビアの農村に住む農民のほとんどはコンピュータを目にしたこともない。しかし、彼らはすでにインターネットを利用している。いったいどのようにしてであろうか。農民が穀物の作柄について地域社会の指導者に問い合わせると、指導者はそれをラジオ局に伝え、今度は局からUNDPの通信センターに伝えられる。その疑問はインターネットに投函され、受け取った回答は電子メールでラジオ局に返信され、生放送されるのである。南インドでもコンピュータ技術を地域社会のニーズに役立てられるような独創的利用法が編み出されている(Box 2.5)。

**共同の取り組み** インターネットは、急速に世界的な通信の手段になっただけでなく、経済的な可能性の



大きな源にもなっている。最初から体系化されていたわけではなく、次第にドメイン名、課税、プライバシー、知的所有権保護のルールに基づいた管理システムが形成され、進化してきた。しかし、管理の枠組みは米国、EU、あるいは

OECDだけで創るべきものではない。商業上の利益は重要かもしれないが、すべての人々が通信を利用する権利も同様に重要である。インターネットと電気通信は世界全体の利益のためのグローバルガバナンスを必要としている。

**資金** 地球規模の通信革命を、真にグローバルな革命にするための財源確保が緊急に求められている。一案として“ビット税”—インターネットを通過するデータ量に応じてかける少額の税の導入が考えられる。利用者が負担するコストは苦にならぬほどわずかなものである。1通当たり10キロバイトという非常に長文の電子メールを1日に100通送ってもたった1セント課税されるのみである。しかし、電子メールは世界的に急速に普及しているため、税の総額はかなりの額に上るだろう。もしこれが実現されれば、1998年のベルギーではこの税金だけで100億ドルが生み出されることになったであろうし、1996年には全世界で700億ドルという、その年の政府開発援助の総額よりも多い額が確保されたであろう。

点となり得る。しかしながら、技術の進む道はあらかじめ方向づけられてはいない。多くの研究の道筋が模索されているが、実際にとられている道はわずかである。

技術は通信をグローバル化しているかもしれないが、その逆にグローバル化とその新しいルールが、ニューテクノロジーの進む方向を決定しているともいえる。過去20年間に研究開発の民間化が進展し、市場の自由化が常時進み、知的所有権の規制が強化されたことで、知識に対する所有権を主張する競争に火がつき、これが技術の方向性に変化をもたらした。そして貧しい人々、貧しい国家の利益がかたわらに追いやられるという事態が生じるようになった。

### 研究の民間化

知識セクターは、グローバル経済の中で急速に成長している部門である。1980年から1994年の間に国際貿易におけるハイテク製品の占めるシェアは、12%から24%に倍増した。しかし、1990年代には多数の政府が予算圧縮を余儀なくされ、世界中で科学技術の研究開発を対象とした公的資金供給の比率は低下し、研究開発は民間企業が代わって行うようになった。また、研究開発は開発途上国から離れ、世界全体に占めるシェアは1980年代半ばの6%から1990年代半ばには4%台に下がった。

この趨勢は特に農業とバイオテクノロジーにおいて顕著である。1980年代初期の米国では、作物や種子の開発の大半が公的な研究に委ねられていた。特許の申請や適用はほとんどなく、種子の貯蔵や取引は当たり前のことであった。変化が起きたの

通信のグローバル化に各国はどの程度、迅速に取り組んでいるのだろうか。いろいろな要素が関係しているし、情報社会に参画するレースは急速なペースで始まっている。それがグローバル化した世界での勝者と敗者の多くを決定することになる(BOX 2.6)。

### グローバル化の新しいルール—技術の進むべき方向を決める—

ニューテクノロジーは、人間開発に多くの進歩を約束するものである。遺伝子治療により囊胞性繊維症や癌などの疾病の治療に取り組むことができ、遺伝子組み換え作物は、有害な除草剤や殺虫剤を使用する必要を減らすことができる。情報通信産業は開発途上国にとって、知識集約型経済に向けての生産への出発

### BOX 2.6 情報化時代への準備—実行に移せ—

情報社会を構築することの重要性は明らかである。財源不足に直面した政府が考えるべき問題は、投資するか否かではなく、どのくらいの金額を、どこに投資するかということである。情報と通信技術を最大限に活用できる国家の能力はどの分野を通じて強化されるだろうか。ワールドタイムスと国際データ社 (IDC)

が作成した情報社会指標は、四つのインフラを基準に、ある国が情報社会に対してどの程度、準備ができていのかを測定する方法の一つである。

- ・情報—電話、テレビ、ラジオ、ファクスを通じて情報を送受信する能力の育成
- ・コンピューター—学校、職場、家庭におけるコンピュータの利用の拡大

大とネットワークの構築、およびソフトウェアの利用

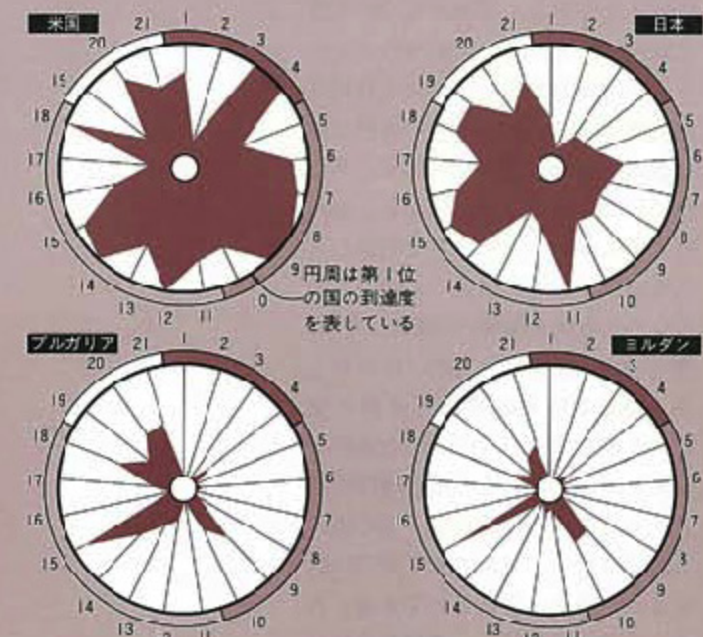
- ・インターネット—学校、職場、家庭におけるインターネットの利用の拡大と電子商取引の実現
- ・社会—教育、報道の自由、市民的自由による人々の情報利用能力の構築

上記の四つのそれぞれの指標について、国が車輪の外側に近づけば近づくほど、最も情報化の準備が進んでいることになる。完全な車輪に情報化時代への準備が整っていることを示す。

この指標はちょうど55カ国について計算されており、この国々は世界の情報技術支出の99%を占めている。しかしこれでは先進工業国に関連の深い指標に焦点が当てられることになる。将来の宿題としては、指標が途上国に関連のある指数を取り込んでいくことであろう。しかしながら、この55カ国の内でも下記のような大きな相違がある。

米国が最も準備の整った国家であるが、小国といえども情報革命を先取りし、先導することができる。フィンランド、オランダ、シンガポールは三国とも情報化の範囲と準備の程度で多くの旧来の先進国をしのいでいる。車輪は情報化時代に対処するためには多方面にわたる準備が必要であることを示しており、各国はそれぞれの弱点を克服しなければならない。

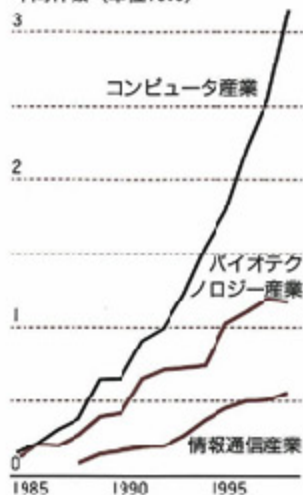
出典：ワールドタイムス、IDC 1999



インターネット	コンピュータ	情報	社会
1 業界用	5 教育用パソコン	11 ファクスの所有	19 新聞購読
2 教育用	6 政府・業界用パソコン	12 フォンの所有	20 高等教育入学
3 家庭用	7 家庭用パソコン	13 ケーブルテレビへの加盟	21 中等教育進学
4 インターネットを利用した取引支出	8 パソコン設置台数	14 テレビの所有	
	9 ネットワークに接続したパソコン台数	15 電話代	
	10 ソフトウェア用支出	16 携帯電話の所有	
		17 電話線接続不良率	
		18 電話線敷設数	



図2.5  
世界に広がるM&A  
年間件数 (単位1000)



M&A総額 (10億US\$)

部門	1988	1998
コンピュータ	21.4	246.7
バイオテクノロジー	9.3	172.4
電気通信	6.8	265.8

出典: Securities Data Company  
1999

は、新しい法制の導入によって民間セクターとの緊密な協力が進み、企業が主に公的資金で開発された成果から利益を獲得できるようになってからである。公的機関および大学による研究の知的財産の民間産業への譲渡が進んだ。独占認可つきで民間へ売却された公的セクターの特許の割合は、バイオテクノロジーの場合、1981年にはわずか6%だったのに対し、1990年に至っては40%を超えるまでに増加している。

研究の民間移行の拡大やリスクのともなう技術革新の費用増大とともに、1990年代には企業のM&A(合併買収)の数が急増した。1998年は過去最多を記録し、特にバイオテクノロジー、電気通信、コンピュータ業界が顕著であった(図2.5)。その結果、市場はごく限られた企業に支配されることになった。1995年までに世界の情報通信企業の上位20社の収入は合わせて1兆ドル以上となり、これは英国のGDPに匹敵する。

バイオテクノロジーでは遺伝子工学が製薬、食品、化学製品、化粧品、エネルギー、種子の今後の方向性を握り、これが部門間の境界を曖昧にさせ、巨大なライフサイエンス企業を出現させている。まさにあらゆる知識集約型産業の枠を越えて現れた、選り抜きの企業集団が、グローバル市場でそのシェアを拡大し続けている。1998年のグローバル市場では、各産業における上位10社の占める割合はどの程度だったのだろうか。種子産業では230億ドルの市場規模の32%を占めている。製薬では2970億ドルの35%、獣医薬品では170億ドルの60%、コンピュータ産業では3340億ドルのほぼ70%にもお

よんでいる。殺虫剤は310億ドルの85%、電気通信では2620億ドルの86%以上におよぶ。このことから明らかのように、自由化によって自動的に競争が始まるわけではない。

#### ますます厳しくなる知的所有権

1994年の世界貿易機関(WTO)の発足で、最も広範囲におよぶ多国籍間の知的財産についての協定が結ばれた。これが知的所有権の貿易関連側面に関する協定、またはTRIPSである(Box 2.7)。

最近20年間で特許申請は大幅に増加している。世界知的所有権機関(WIPO)の特許協力協定は単一の申請で多数の国で有効となる国際出願を認めている。出願数は1979年の3000件以下から年々急増し、1997年には5万4000件以上に達している。そして、この1997年の出願数は個々の国々での出願数で考えると約350万件近くに相当する(図2.6)。バイオテクノロジー企業最大手の一つの研究開発担当重役は、こう語っている。「私どもの研究者にとって最も重要な出版物は化学ジャーナルではなく、世界各国の特許局の出版物なのです」。

しかしながら、知的所有権はごくわずかの国が集中して申請を行っている。先進国は世界の全特許の97%を所有している。1995年には世界の特許使用料とライセンス料の半分以上が主に日本、英国、フランス、ドイツ、オランダから米国に支払われた。実際、1993年にはグローバルな研究開発費の84%をわずか10カ国が占めており、過去20年の米国特許の95%を支配し、国際特許使用料とライセンス料の90%以上を獲得し、また、それらの支払いのうち、70%が

多国籍企業の親会社と子会社間のものであった。対照的に知的所有権の使用は、多くの開発途上国には無縁のものである。途上国で許可された特許の80%以上は先進国の在住者が所有するものである。

#### 人々におよぼす影響

グローバル化の新しいルール、つまり民営化、自由化および知的所有権の保護強化は技術が進む道を方向づけ、進歩からの疎外や脆弱性による新しい危機状況を発生させている。

- 研究テーマを決定するにあたっては必要性より利益が優先する。マラリアワクチンや辺境の地でも育つ早魃に強い作物を開発するよりも、化粧品用の化学薬品や口持ちのよいトマトのほうが優先順位が高い。多国籍企業のより厳しい管理下で行われる技術革新においては、何百万の人々が必要とするものが無視される。新薬から食用作物のために改良された種に至るまで、ニューテクノロジーの最高峰にあるものは、代償を支払うことのできる人々を対象に考案され、価格が決定されている。技術の進歩は貧しい人々の手の届く範囲にはない。
- 知的所有権の強化は技術移転価格の上昇を招き、コンピュータソフトウェアや基盤薬剤などの分野で躍進する知識セクターから開発途上国を締め出す危険性をはらんでいる。
- 新しい特許法では、先住民がもつ知識にほとんど注意が払われておらず、伝統的知識は外部からの特許申請に対して弱い立場に立たされている。これらの法律は革新

的なものの創造と共有に関する文化の多様性、また、植物の種から人間の生命に至るまで、何が所有でき、何が所有されるべきかに関する見解の多様性を無視している。この結果、開発途上国がいく世紀にもわたって受け継いできた知識を先進国が無断で盗用するという結果を招いた。

- 遺伝子工学は危険性を抱えているにもかかわらず、なりふりかまわぬ商業利益の追求のため、人間よりも利益が重視されている。

#### 民間の研究テーマ

##### 一必要性より利益優先一

遺伝子工学は、主に先進国の民間企業による商業ベースの研究の産物である。米国またはヨーロッパに本

#### BOX 2.7 TRIPSとは何か

知的所有権問題は模造品の貿易を取り締まるため、1986年の関税貿易一般協定(GATT)で最初に提起された。多くの先進国が貿易の自由化交渉を技術の支配強化に結びつけることに関心を抱いていたため、当初の限られた目的はすぐに他の多くの分野にも拡大していった。貿易関連知的所有権に関する協定(TRIPS)は世界貿易機関(WTO)の下で1995年に発効した。これはコンピュータプログラミングや集積回路の設計、医薬品や遺伝子組み換え作物といった多岐におたる分野に影響を与える。

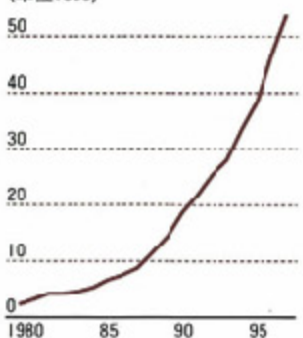
各国は自国レベルで知的所有権に関する法律を施行するが、TRIPS協定は特許、著作権、商標、営業秘密に最低基準の適用を定めている。この基準は先進国の法制から派生したものであり、先

進国における保護の形態と水準をすべてのWTO加盟国が適用するよう求めるものである。これは、ほとんどの開発途上国における現行の法令よりもはるかに厳しいものであり、しばしば途上国の利益とニーズをめぐる対立の種になる。途上国は2000年までに、後発開発途上国は2005年までに、国内法を改訂するよう求められている。

WTOのTRIPS協定の実施にあたっては、統一的な紛争処理のシステムの適用が起り得る。このことは事実上、ある国が知的所有権の保護義務を満たさない場合、その国に対して貿易制裁措置が取られかねないということの意味する。重大な脅威である。

出典: UNDP South Center 1997

図2.6  
特許競争  
世界知的所有権機関(WIPO)の  
特許協力協定に基づく年間出願件数  
(単位1000)



出典: WIPO 1998



図2.7  
医薬品の価格と特許費用  
パキスタンの薬価指数  
(インドの価格を1とする)



出典: Lanjouw 1997

提をもつバイオテクノロジー企業上位5社が、95%以上の遺伝子組み換え技術の特許を支配している。新商品の開発には10年の歳月と3億ドルもの費用を費やす場合もあり、当然のことながら企業は自社の技術革新の保護、それによる利益確保を望んでいる。しかし、この姿勢は研究の重点を高所得者市場に置くことになる。1998年現在、遺伝子組み換え作物の耕作地2700万haの95%以上が北米とヨーロッパに存在している。裕福な農民と消費者層が欲するものに焦点を合わせた研究が行われている。たとえば、日持ちのよいトマトや除草剤耐性大豆、主に養鶏飼料用の黄色種トウモロコシの研究である。種子の品種は省力化技術を投入した機械化による大量生産に適するよう研究され、大規模で集約的な農業用に改良されている。

開発途上国の農民が必要とするもの、すなわち、栄養価や病気耐性の高い、より丈夫な作物を作り出すことには、時間と費用はほとんど費やされていない。同様に小農を対象にした、少量の水で育つ品種についての研究も少ない。それよりむしろ、大企業の多くが、遺伝子が化学品にどう反応するかという点に関する革新で特許を得ようとしている。その目的は何か。一つの可能性としては、その企業ブランドの肥料や除草剤を使用したときのみ発芽し、実を結ぶような種子の開発がある。つまり特定の投入財に依存させることにより売上拡大を図るのである。農業、植物育種、種子販売会社が合併した巨大企業の出現で、農業を基盤とした地域社会が生物学的な、またライセンスによる一連のコントロール下に置かれるという危険性が発生

する。

地域ごとの植物育種は、種子をその土地の生態系に適合させ、生物的多様性を維持するうえで必須である。貯蔵した種子に依存する14億人という農村部の人々の利益が疎外されかねない状況にある。大規模なアグリビジネスによって市場の支配と均一化が進めば、代替品種の競争力や代替作物生産の機会が減少する可能性が高まり、地域の遺伝的多様性が失われることになる。

医薬品業界では、私企業の利益がすべての公のニーズを満たすということは期待できない。開発途上国でなされた疾病に関する研究のほとんどすべては、国際機関か先進国の軍隊が行っている。年間に行われる世界全体の保健医療関係の研究開発のうち、わずか0.2%が肺炎、下痢性疾患、結核を対象としているに過ぎないが、これらの疾患は世界中に存在する疾病の18%を占めている。米国では1981年から1991年の間に上位25社が発表した薬品のうち、治療の効果向上に関するものは5%を下回った。治療上の効果がみられた薬品の約70%は、公の機関がかかわって開発した製品であった。1回の投与で病気を予防できるワクチンは、保健医療の分野では今までのところ最も費用対効果の高い技術である。しかし、繰り返される治療に比べ、ワクチンから得られる利益は小額で、製造物責任を問われる潜在的可能性が大きい。結果として、米国の製薬企業のコンソーシアムは一致して、AIDSワクチンの製品化ではなくHIV抗ウイルス薬の開発に取り組んでいる。

### 開発途上国の知識セクター参入を阻む知的所有権の強化

日本や東アジアのNIES(新興工業経済地域)の最も上位に位置する国々が先進国に追いつくためのコストは、1980年代半ば以前は、この地域での知的所有権が強く主張されていなかったため、はるかに少額で済んだ。TRIPS協定で厳しく管理されるようになったことで、従来与えられていた機会が失われ、ニューテクノロジーの入手はより高額なものとなった。

製薬業界ではTRIPS協定に先立って、中国、エジプト、インドなどの国は、最終製品ではなく、製薬過程に対する特許を認めた。この結果、国内の製薬会社はブランド名をもつ医薬品に類似はするが、はるかに安価なノーブランド品を異なった方法で製造することで自らの発展を遂げた。この差は特許料を払うパキスタンの薬価と払わないインドの薬価を比べれば歴然である(図2.7)。

グラクソウェルカム社が抗エイズウイルス剤としてAZTを発売したときは、患者1人当たりにかかるコストは年間1万ドルであった。売上げが増加するにつれ3000ドルまで下がったが、それでも開発途上国のほとんどの人々には手の届くものではなかった。やがてインドのある会社がブランド名がついていないZidovir100を製造し、半値以下でベルギー、タンザニア、ウガンダに輸出した。TRIPS協定では製造過程と製品双方に対する特許は20年間の効力があり、インドをはじめとする諸国は国内の特許法を改正する必要があるが、将来はこのような機会をとらえることはできないことになる。

遺伝子療法が製薬産業の主流となるにつれ、開発途上国の医薬品産業の潜在的可能性は著しく限られたものになっていく。

各国は特許所有者に対し、競争相手にライセンス(特許使用権)を与えるよう命令することができるが、手続きに長期間を要し、手数料が莫大となる。原価に対する加算額を計算して、産業に価格統制を課すことも選択肢であるが、多国籍企業はしばしば異なった国にある関連会社相互間で移転される投入財の価格を、人為的につり上げる移転価格の抜け穴を利用して低価格を回避する。インドでは多国籍企業が統制された低価格を避けるため、投入コストをときとしてヨーロッパや米国での2倍、4倍、さらには10倍もの額につり上げ、価格を操作する。これらの企業は一国ではなく地球規模での利益を最大にすることを目的とし、また、低価格の前例をつくることをよしとしないため、開発途上国の市場を対象とする医薬品の価格設定にはほとんど関心がないのである。

コンピュータ産業では、ソフトウェアが急成長分野の一つであり、新興国にとってはこれによって知識セクター向けの生産に参入する道となり得る。1994年にはパッケージ、ソフト製品の世界市場は790億ドルであり、そのうちの94%がOECD諸国によって占められていた。まだ少数ながら、市場競争に参加する開発途上国の数は増加しており、ソフトウェアの知的所有権をめぐる闘いが激化しているのも当然のことである。保護はもちろん必要である。プログラム開発には多額の投資を必要とするが、海賊版を作るのは安価で簡単であるからだ。マイクロソフトがウ



インドウズ95を100ドルで発売するに先立って、北京の街路上では9ドルで取引されていた。多くの企業はこのようにして数十億ドルの損失を被った。同時に過度な知的所有権の保護は、グローバル通信産業における競争と革新を排除してしまう。注意深く均衡を取る必要がある。

TRIPSの協定では米国にならない、音楽や小説などのソフトを著作権法による強力な包括的な保護に委ねた。米国は著作権に加えて、ソフトウェアに対する特許の認可に踏み切り、プログラムインタフェースの規制、および業界に対する管理を強化している。しかし裁量の余地は残されている。TRIPSの協定はリバース・エンジニアリング、つまりコンピュータプログラムを解析し、どのように機能し、アイデアと革新を生み出すかを調べるプロセスに関しては複製を行うことを禁止していない。ワードやエクセルのようなプログラムがコンピュータの標準的なソフトになりつつある中で、リバース・エンジニアリングは小規模な業者にとって、互換性と競争力を備えたソフトウェアの開発に必要不可欠であり、将来協定の見直しの際には保護されねばならない。もし、これが禁止されたりすれば、競争力のある製品の開発は大幅に制限されるだろう。そして世界中のさまざまなコンピュータが互いに交信できなくなり、ネットワーク社会を接続する目的は実現されなくなる。

#### 特許法では認知されない伝統的な知識と所有制度

生物多様性は医薬品開発にとって非常に重要であり、また、開発途上国には世界の生物資源のほぼ90%が

存在している。最も処方頻度の高い医薬品の半分以上は、植物、または植物性化学物質の合成複製物を基としており、この傾向は拡大している。植物を原料とする薬剤は心臓病や小児白血病、リンパ腫や緑内障の標準的な医療の一部として使用され、世界で市販薬として年間400億ドルを超す売上げとなっている。

多数のアラブ諸国が、自分たちの国土の下に眠っていた石油が工業化のために喉から手が出るほど必要とされたおかげで、利益を得たように、今や豊富な生物資源を有する国にはバイオテクノロジーが希少な胚原形質を求めることにより、利益獲得のチャンスがあるはずである。多くの先住民社会では、これまで彼らがその土地に育つ植物の栽培者、研究者、かつ保護者であったことを根拠に、バイオテクノロジーの儲けに対し一歩進んで所有権を主張する権利がある。実際、今日、製薬会社にとっての金銭的価値は、彼らが長い年月の間に培ってきた自然の力についての知識なのである。生物界を探索する人々は多年にわたり植物原料のサンプルを採取し、伝統的な薬効法を記録に残してきた。現地の人々の同意なしに、この知識は収益性の高い薬品開発に利用されてきた。こうした行為は、他の場合であればあきらかに産業スパイと呼ばれるものであり、医薬品開発のため、遺伝物質とそれを利用するにあたっての長年培われてきた知識の双方を盗用するものである。

たとえばマダガスカルに自生する淡紅色ニチニチ草には抗癌作用があり、そこから開発された薬剤は、米国に本社をもつ多国籍企業であるイーライ・リリー社に1億ドルの年間

売上げをもたらしているが、マダガスカルにとっては実際のところまったく何の利益にもなっていないのである。

植物素材は、かつては共有財産として扱われていたが1980年の米国での画期的な判例により、遺伝子組み換え生物に対する特許が承認され、生命の特許権をめぐる競争の火蓋が切られた。ところが、特許法は産業革命期の19世紀ヨーロッパの産物であるのに、その法的枠組みが拡大され、情報革命時代のグローバル市場にも適用されるようになったのである。そのため、三つの根本的な問題がある。

- ・遺伝子工学が生み出した発明にはこれまでのものとは根本的に違う、新しい特徴がある。当初、工業機械の保護を意図して創られた所有権の枠組みは、遺伝子操作による生物の複雑性に対し本当に公正に効果的に対応できるのだろうか。
- ・現在の科学的研究は所有権と支配を基盤にした体制の下で行われている。これは短期の収益性に狙い

を定めた研究には有利であるが、生物多様性を保護し、遺伝子資源の持続可能で倫理的な利用を保証する必要性、すなわち人間にとって不可欠な必要性に沿う研究には福音とはならない。

・財産権を取り引きするグローバル市場を創出しようという試みは、文化的多様性を背景として成り立つ現実には、所有権と革新という画一の概念を押し付け、公共機関や農村社会ではなく、民間の産業界に利益をもたらすことになる(表2.1)。

1995年に、ミシシッピ大学医療センターの二人の研究者がターメリックを使用した傷の治療法により米国の特許を取得した。しかし、これはインドではずっと昔から存在していた技術であり、何千年の間、誰でもがもっていた知識であり、方法であった。特許撤回の申し立ては、証拠書類による裏付けが必要とされた。12世紀のサンスクリットの教本がようやく証拠として認められ、特許がはずされたのである。しかし、これはある文化の伝統に別の文化の

製薬会社と資源の豊富な国の政府、あるいは先住民グループとの間でより戦略的な同盟が結ばれるようになっていく。

開発途上国には世界の生物資源のほぼ90%が存在している。

表2.1

誰が実際に知的所有権を自分のものになっているか

問題	多国籍企業	公的研究機関	農業地域社会
知的所有権法では発明者は明記されなければならない。	雇用契約で発明者はほとんどまたはすべての権利を会社に譲渡することを規定している。	発明者はほとんどまたはすべての権利を研究機関に譲渡することを雇用契約で規定することが認められている。	発明者を特定する概念は多くの地域社会にとり、相容れない考え方で、紛争の種になることがある。
特許基準として新し性と創造性を具備するかが問われる。	企業はミクロレベルの改善を主眼点としており、通常、基準達成にこぎ着ける。	研究に重点を置くことから、厳しい基準を満たせないことが頻繁に起こる。	特許基準は地域社会の創意工夫のプロセスとほとんど関係がないので、基準に合致させることは困難である。
特許を専門に扱う弁護士から法的アドバイスを受けることは高額費用がかかる。	社内に法律担当部門をもち、特許に精通した顧問にいつでも相談が可能である。	内部にノウハウは不足しており、高価な専門知識の利用は限られている。	通常、基礎的または専門的アドバイスを得る金銭的余裕も機会もない。
特許権者は自身の特許を民法により護らなければならない。	積極的な戦術をとり、特許請求権も行使し、自らの市場領域を確保する。	強力な特許保護を欠いている場合が多く、民間セクターを競合しないようにする政治圧力に左右される。	地域社会は世界各地の特許権侵害を監視することはほとんど不可能で、ましてやそれに立ち向かうことはあり得ない。

出典：RAFI 1998



体系がばかけた形で押し付けられたことを明るみに出したに過ぎない。

このような問題が複数発生した結果、先住民の知識を保護する必要性に対する認識が高まりつつある。1992年に採択された生物の多様性条約は財産権の保護の必要性だけでなく、企業が研究を実施するに先立ってインフォームドコンセントを得ておく必要があることを認めている。しかし、この条約では各国がそれを国内法に取り入れることによって、初めて法的拘束力をもつとされているので、多くの場合先住民社会は、国内法の関心や保護の対象になっていない。

法制度が欠如する中で、製薬会社と資源の豊富な国の政府、あるいは先住民グループとの間でより戦略的

な同盟が結ばれるようになっている。メルク製薬会社はコスタリカの非営利組織である国立生物多様性研究所 (INBio) との間に、INBioが収集している1万の植物および昆虫の標本を利用するにあたり110万ドルを支払うとの協定を結んだ。もし、いずれかが薬剤として開発された場合は、コスタリカはその薬品の特許料として2~3%を受け取ることであり、毎年2000~3000万ドルの収入となる可能性がある。

オーストラリア、エクアドルからタイ、ウガンダまで、生物資源探索者は利益の分配と引き換えに、地域社会がもつ知識に対する特許を取得するという契約を地元との間に結んでいる。通常支払われる特許料は1~2%で、0.1%程度のときもあり、高くても3~4%である。南側諸国の人々が開発してきた遺伝学的資源にたとえわずか2%の特許料が課されたとしても、北側諸国は南の農家の作物種子に対して概算で3億ドル以上、薬草に対して50億ドル以上の未払い特許料を負うこととなる。それでも、この相場は平等な交渉基盤で決定されていないので安い。ある企業がイエローストン国立公園での生物採集を希望したときは、米国公園管理局は10%のロイヤルティを確保した。すべて交渉力にかかっているのである。

ニューテクノロジーがはらんでいる危険性にもかかわらず、なりふりかまわぬ商業利益の追求により、保護されるのは人間ではなく、利潤である

遺伝子組み換え食品が、害虫や霜への耐性等の性質を獲得するために別の遺伝子を組み込んだ植物から誕生している。そうした遺伝子は他の

植物や動物や微生物から抽出され、ウイルスに付加する形で導入される。この過程にはいくつかの危険性がある。除草剤耐性を得るために植物に導入された遺伝子は花粉として飛び出し、他の野生植物を排除するほど非常に強い雑草を作り出して、生態系のバランスを変えてしまう可能性がある。同様に、農薬に耐性をもつ害虫と雑草の変種が長い年月の間に徐々に発生する可能性がある。新種の毒素が食物連鎖に悪影響をおよぼし、ウイルスを内蔵する作物からウイルスが排出される危険性がある。これにより、最も深刻な影響を被るのは生物多様性に富み、持続可能な農業が必須である開発途上国である。しかしながら、環境被害が顕著に現れるまでに、10年から15年の年月がかかるであろう。商業的利益は約束されてはいるものの、多くの開発途上国はその潜在的影響を極度に懸念している (Box 2.8)。

遺伝子組み換え作物の普及は、重要な問題を提起している。それは新しい環境へ生物を移行させることについての安全性、国際法の適用外の被害に対する責任問題、情報の透明性をずっと高める必要性についてである。これらの問題への対応は驚くほど多様化している。

米国は毎年500億ドルの農産物を輸出し、主要作物の20~45%については遺伝子組み換え作物を栽培しているが、厳しい安全規制をかけること、種子、穀物や朝食用シリアル、そして綿衣類に至るまで、年間で何十億ドルもの輸出にブレーキをかけることになると主張している。しかし、消費者運動や農民はしばしば遺伝子組み換え作物を畑から引き抜いたり、店頭でボイコットするなどの

強硬姿勢をとってきた。10年前、それまで否定されていたウシ海綿状脳症 (BSE、または狂牛病) の人間への感染が、実際に発生したのである。これに懲りて、特にヨーロッパの消費者は現在、遺伝子組み換え食品を疑問視している。科学は急速に進歩しているが、共有されている情報が少な過ぎるため、人々が技術の制御が利かなくなっているのではないかと懸念するのも当然である。

ニューテクノロジーについては、利益が最優先されるべきではない。しかしながら、パニックに陥る必要もない。予防策は必要であり、これが生物多様性条約の生物学的安全性に関する議定書作成の動機づけとなった。議定書では遺伝子操作生物の輸出に際し、事前に輸入国による承認を求めている。主要輸出国である米国、カナダ、オーストラリア、アルゼンチン、ウルグアイ、チリと、EUおよび多数の開発途上国との間の意見の相違が解決されないまま、1999年2月に交渉が決裂した。生物学的安全性は依然として大きな問題である。遺伝子組み換え作物の普及が進むにつれ、よりいっそう重要になっている。

### 求められる技術の進路変更

ニューテクノロジーの進歩を全人類のためになる進歩に変える政策が緊急に必要とされている。そしてグローバル化のルールが、知識経済から貧しい人々や貧しい国々を疎外することを防ぐ政策が緊急に必要である。

### ガバナンス拡大の必要性

知的所有権が初めて関税貿易一般協定 (GATT) で取り上げられた

ニューテクノロジーの進歩を全人類のためになる進歩に変える政策が緊急に必要とされている。

### BOX 2.8 倫理と技術—ぜいたくな関心事といえるだろうか—

遺伝子資源の操作能力は、倫理の限界をどこに置くべきかについての理解をはるか先を進行中である。羊、ハツカネズミ、人間の細胞のクローニングがすでに行われている。これらは、たった10年前にはすべて不可能と考えられていたことである。ニューテクノロジーは科学の限界と生命の本質にまで手を入れることの倫理をめぐる、多くの論争を巻き起こしている。

倫理の問題というのは富める者がもつ贅沢品で、特にわずかな優位点をめぐって競争が進められているときに、開発途上国における技術革新を妨げるべきではないとする議論もある。しかし、これは明らかに間違いである。人間開発の追求が最優先であり、社会、金融、倫理、環境といったすべての問題が考慮されるべきである。このことは特に社会ならびに環境に

どのように影響するか未だ未知数であるニューテクノロジーに当てはまる。誰が利益を獲得し、誰が失うのか、何が便益で何が代償なのかを問うこと自体がまさに倫理についての問いとなる。

開発途上国はこれらの問題に対する岸の火事ととらえることのできる立場にいるところか、逆にしばしばその問題の中心に置かれているのである。開発途上国は世界の多くの生物種の生息地または自生地である。遺伝子工学を取り巻く倫理の問題を無視することは、経済の表舞台でも彼らが引き続き無視されることになる。開発途上国にとって技術の倫理は決して贅沢なものではなく、まさに“基本”として位置づけられる問題である。

出典: Shiva 1997



のは1986年であり、偽物の取り締まりが目的であった。その適用範囲はその後、大きく広がり、生命それ自体の所有権にまでおよんでいる。商標法および知的財産法が国の進路、さらに技術の進路を決定するようになるにつれ、現在の協定を疑問

視する声は、単に経済の流れだけに向けられているわけではない。問題は生物多様性の維持や生命に対する特許の倫理についての綿密な検討、保健医療への確実な接近、他の文化における所有権の形態の尊重、知識主導のグローバル経済とその影に封

じ込められているその他の部分との間の技術格差の拡大防止である。

ニューテクノロジーがこのような劇的な進歩を遂げている時代に、人類の貧困が相変わらず存在し続けるのは、非難されても弁明の余地のないことである。さらに、驚くべきことは、現在たどっている道筋が貧困層にとってマージナル化の拡大、脆弱性の増大につながりかねないことである。知的所有権を極端なまでに強化していく流れはくい止めなければならないし、異議を唱える必要がある。ニューテクノロジーは、その利用を管理する役割を担う倫理的、法的な枠組み、あるいは規制や政策の枠組みをはるかに超えて進展している。各国ともTRIPS協定がもつ経済的、社会的な影響の重大性について、より深く理解する必要がある。知識の所有権と技術革新との関係について疑問を呈する声が多数出始めている。共有、自由な利用可能性、共同による革新を基礎とした技術革新の代替手法が活発になり、革新には常に特許が必要であるという主張に意義を唱え始めている (Box 2.9)。

通信産業においてもガバナンスを拡大する必要がある。インターネットのガバナンスは最近までその場しのぎのもので、ハイテク国のニーズに大きく偏っていた。電子商取引に対する課税やドメイン名の割り当て、プライバシー保護法の制定をめぐる討議を行うにあたっては、この途方もない通信手段の進展に同等の関心を寄せている開発途上国のニーズと関心をくみ上げる必要がある。

技術のガバナンスには、また、より広い分野からの参加が必須である。カーレーサーは公共交通につい

ての最良の助言者とはならないだろうし、技術革命の最先端にいる科学者のみでその進路を決定することは不可能である。これは産業、自由な立場の科学者や技術者、政府、規制官、市民団体およびマスコミによる国内および国際的な討論の場での共同作業が必要である。

#### 開発のための技術に対する公共投資

もし、開発途上国が持続可能な農業の進歩やグローバルな通信技術の利用増大、そして国民の健康の改善を望むなら、技術の進路を変更しなければならない。科学の新しい体系には新しいイニシアティブが求められる。ニューテクノロジーは人間開発に数多くの進歩を約束するものだが、公的機関のみでそれをなし得るものではなく、また、私企業だけがそれを推進するわけでもない。協力

ニューテクノロジーがこのように劇的な進歩を遂げている時代に、人類の貧困が相変わらず存在し続けるのは、非難されても弁明の余地のないことである。

#### BOX 2.9 知識の所有権を問い直す

技術革新は人間開発を進めるうえで最も重要なプロセスの一つである。人間の能力を進歩させ、文化の繁栄を継続させる。また、それは人間が知識拡大を追い求めていくときに根幹に位置するものである。しかし、特許はニューテクノロジーの革新を推進するうえで、常に最良の方法なのだろうか。この素朴な疑問にはいくつかの正当な理由がある。

専門家は現在の趨勢に疑問を抱いている

商業的利益を求めて展開される特許の争奪戦に驚愕している科学者たちは、それにより公共の利益のために共有されるべき研究成果が公開されなくなると考えている。企業の戦略的購入による特許の集積によって、医学と農業の研究領域は瞬く間に分割され、しきりが降ろされてしまう。アイデアはもはや異なった研究グループ間で共有されるものではなくなっている。

歴史が語る列の話

知的所有権の保護の強化を、今や最も強力に主張している今日の多くの先進国は、皮肉なことに、自らは種やかな規制の時代に自国の産業の創設をおきながら、技術の輸出国に成長すると、方針を変更している。カナダとイタリアは特許保護を施行していなかった時代でも、海外の投資家を容易に引きつけることができた。スイスにおいては

1883年に当時の代表的な繊維織物メーカーが、緩やかな法律を弁護して「スイスの産業の発展は特許保護がなかったお陰である。もしそれが実施されていれば、繊維産業も機械工業もこれほどの発展は望めなかっただろう」と述べている。

関連性を裏付ける経験的証拠はない

ニューテクノロジーにおける知的所有権の必要性が強力に擁護されているにもかかわらず、その重要性を裏付ける決定的な証拠はない。知的所有権の保護強化により知識集約的製品の貿易は増加しているだろうか。確証はない。80カ国以上の状況を調べた1999年の世界銀行の調査では、知的所有権がハイテク製品の貿易に及ぼしている影響は微々たるものであった。知的所有権の強化がハイテク製品への海外からの直接投資を増加させているだろうか。調査結果は価格の上昇がみられる医薬品についてはイエスであった。しかし、他の知識製品については、海外からの直接投資は通常、市場規模、技術インフラ、マクロ経済政策に左右される。知的所有権の強化が多国籍企業の国内研究開発を加速させているだろうか。一見したところ答えはノーである。明らかになっているのは研究開発に最も大きな影響を与えているものは、競争市場であり、特許ではないということである。ここにあげた証拠はすべて決定的なものではない。しかし、陪審団不在のもと

で、判事はいかに判決を下すことができるか。

代替案の成功例がここにある

技術革新の別の選択肢を、しかも成功例を目の当たりにすることができる。インターネットは問題解決への協力と分散型の取り組みを生み出す力の証である。ソフトウェアをめぐる著作権(コピーライト)の厳格な保護を拒絶し、標準的な慣行を逆転させた「コピーレフト」というリバース運動(逆の動き)が始まっている。すなわち、ソフトの開発者はプログラムのソースコードを保護するよりも、利用者が新たなコードを公開する限りにおいて、それらを検討、修正し、更新することを許可するのである。結果はどうなるであろうか。間違いなく最高のソフトができて上がる。複数のプログラマーが余暇時間に共同で開発したウェブ・サーバー「アパッチ」は現在、最も信頼性の高い、最新の製品であり、公開されているウェブ・サーバーの50%に搭載されている。こうした「ノーシークレット」の方針によりプログラミングの指導および実職用の理想的なツールに仕立て上げられている。

出典: Gerster 1998; Fink and Braga 1999; Lecnard 1997; GRAIN 1998; UNCTAD 1997

#### BOX 2.10 遺伝子革命の進路変更—CGIARの提案—

国際農業研究協議グループ(CGIAR)は公的研究を通して現代のバイオテクノロジーの進路を、すべての人類のニーズに合致する方向に変更することを提案している。60万種を超える作物種の大コレクションを管理する同グループは、遺伝子銀行から引き出した遺伝子に特許を与えることに終止符を打つよう訴えている。また、自分たちの研究に、遺伝的に不稔性の種子の使用、つまりターミネーターテクノロジーを使用する行為を禁止している。米国のバイオテクノロジー研究への民間支出が1997年だけでも90億ドルであったのに比べ、CGIARの作物バイオテクノロジーのための現行予算は年間約1200万ドルである。CGIARは科学のめざましい躍

進が人類にとって素晴らしい進歩に転換されること、つまり栄養不良、貧困、環境悪化を減少させ、研究成果を公の財産にすることを実現するため、強力な公的研究システムをよみがえらせることを計画している。さらに必要とされるのは食糧生産手段を得るのは人間が食物を得る権利と同等であるという前提の上に立った、公的セクターと民間セクターの「役割分担規則」である。CGIARはまた、生物多様性条約の公正さと生物学的安全性についての議定書に沿って、解決のための研究と危険の予防策を結びつける牽引役となるだろう。

出典: CGIAR 1998



お金を払う人々がほしが  
るものだけでなく、  
世界の差し迫ったニ  
ーズに研究の目を向けさ  
せるための誘因が必要  
である。

し合うことでそれは可能になる。人間開発を推し進めていくうえで強く求められる解決方法を確保するためには、革新的な政策が必要である。また、お金を払う人々がほしがるものだけでなく、世界の差し迫ったニーズに研究の目を向けさせるための誘因が必要である。遺伝子の研究を、より広範なニーズに向けて進路変更をするよう国際農業研究協議グループ (CGIAR) から提言がなされている (Box 2.10)。

自由な立場の科学者の代表で作るグループが、決定的に重要な技術的課題、つまり、もし解決できれば世界の最貧の人々の人間開発がおおいに改善されるような、そしてすべての人々が直面している人間の安全保障に対するグローバルな挑戦に応えられる技術が何であるかを見きわめる必要がある。この場合、グループは5年ごとにグローバルな公益に有用と思われる技術革新を成功させた研究者に対し、官民分け隔てなく財政面のインセンティブを提供し、公的な認知を与えることができよう。では、その上位にリストアップされる技術革新にはどのようなものがあるであろうか。農業においては持続可能で、丈夫で、生物学的安全性を有する作物である。医学研究ではマラリアおよびHIVのワクチン、通信技術においては太陽電池とウィンドアップ・ドライブ、もしくは発電式ドライブで動く耐砂性、耐湿性のあるパーソナルコンピュータがある。タッチスクリーンのためのソフトウェアやクレジットカード不要の電子商取引のためのプリペイドチップカードのソフトウェアなどもある。環境科学ではさまざまな再生可能エネルギー源があげられる。こう

いった先導的な取り組みのための資金源は、どこにあるのだろうか。世界知的所有権機関 (WIPO) に登録された特許に対する課金が一つの可能性として考えられる。各特許に対して、わずか100ドル課金すれば、1998年だけで3億5000万ドルを調達できたであろう。これは世界最大規模の国際農業研究機関であるCGIARの年間予算に匹敵する。他の選択肢としては、現在、産業界に提供されている研究助成金、交付金、税制上の優遇措置の割り当てを再配分する方法が可能である。

#### 多国間協定の変更を推し進める

WTOはTRIPS協定の見直しを計画している。しかし、この議論は単純に新しい問題領域に入っていくということだけであってはならない。知的所有権の協定が調印された時点では、大半の政府や人々が生命についての特許がどのような社会的、経済的意味をもつのかを理解していなかった。そして現在、その影響を実感している多くの開発途上国のほとんどがこの協議には参加していなかった。新規の条件についての、さらなる持続不可能な負担を付加するのではなく、現行の法制度の全面的かつ広範な見直しが必要なのは明らかである。

ここではすべてに特許を認証するのか、そうでなければまったく特許を認めないのかという選択をするのではない。むしろ問題は、どの程度、特許として認めることができるのかということである。多様な利害、多様なニーズを考慮したシステムをどのように構築することが可能であるのかを検討することである。

見直しではTRIPS協定が容認し

ている裁量の余地が、実際の運用において尊重されていることを確かめねばならない。協定の解釈が一方的であってはならないことは明白であるのに、開発途上国から出される提言は自国の産業利益保持に熱心なG7諸国によって拒絶されることも珍しくない。意見が不一致の場合は、弁護士の間での白熱した交渉が展開されたうえでの紛争解決という方法があるが、費用がかかり、複雑である。費用や専門的知識といった点での優位性は明らかに開発途上国にはない。

TRIPS協定の変更を可能にする交渉の立場を強化するために、各国は協定のさまざまな条項の代替案を含んだ枠組みを提示する必要がある。作業はすでに進行中である。多数の国が農民の権利を守るため、独自の植物品種に関する各国の事情に応じた法整備を検討中である。困難な点は、国内でのたくさんの異なる利害に対処する法制定を行わなければならないことである。国際間の、一つの調整された強力な提案に、「農民・畜産家協定 (CofaB)」がある。これは開発途上国に対し、ヨーロッパの法制に追随する代わりに、種子を貯蔵・再使用し、また、住民の食物と栄養を十分に確保する農民の権利を保護する必要性に重点を置いた法整備を進める、という代替案を提案している。

先住民族の利益についても、交渉担当者と政策立案者が採用することができる最新の見解をまとめるため、国を超えた開かれた議論が必要である。知識および資源に対する集団の権利、物と知識の利用に対して、政府の同意だけでなく、当該先住民族の同意を含む事前のインフォ

ームドコンセントの必要性および研究成果の公開の必要性に配慮した枠組みが必要である。すでにいくつかの試みもなされている。先住民族生物多様性ネットワークなどの世界の先住民族の組織が、自分たちの知的所有権の法的承認に関するガイドラインを追求している。タイ、フィリピン、オーストラリアの先住民族のグループはこぞって自らの知識を保護する手段を講じている。

同種の課題に直面している開発途上国が、モデルとなる法の制定、共同での官製養成、新しい制度から不利な影響を受けている産業を支援するための戦略策定などに向けて協議と協力を行うことは各国の利益となる。問題となっていることから周知させることは各国の利益集団、地域の組織、国際的な市民運動を結ぶ同盟関係を構築するうえで重要である。交渉のための統一集団を形成し代案を提出することで、一段と変更への可能性が高まることになろう。1999年3月、国際南部グループ・ネットワークが17の南部および東部アフリカ諸国からの代表者を集め、来るべきWTO協議とTRIPS協定の見直しに関する共同の立場について討議し、その地域内の国々からのメッセージを明確に伝え、その影響力を大幅に増大させた。

TRIPS協定は予想される経済的影響の分析がまったくといってよいほどされないままに作成された。法律の改正、人材養成、特許の試験と適用といった実施コストは高額である一方、便益についてははっきりしない。もし、協定が見直されるなら、全員の利益となるようなものでなければならない。ガラス張りのコスト見直しの機能がWTO内に設立

TRIPS協定の変更を可能にする交渉の立場を強化するために、各国は協定のさまざまな条項の代替案を含んだ枠組みを提示する必要がある。



されるべきで、そうすることによってTRIPS協定の実施コストや消費者物価への影響、競争抑止効果のコストや技術の流れに対する影響を追跡することができる。そして最も重要なのは生物多様性や農村社会、そして医学的資源や科学情報の利用におよぼす影響を調べていくことである。

#### 利潤追求の前に求められる予防策

最新バイオテクノロジーは多大な利益をもたらす可能性を秘めているが、同時にリスクが常につきまとっている。遺伝子組み換え作物の生産が拡大するにつれ、国内および国際的なガイドラインが早急に必要とされている。各国は生物多様性の変化を監視し、製品についての情報の公開とラベル表示を要求し、社会的、経済的、倫理的影響を考慮し、国民のニーズを対象にした研究を推進するために、生物学的安全性対策をまとめる必要がある。データや経験の共有、役人の養成にかかるコストの分担、また貿易ルールの作成を行うにあたっては地域レベルでの調整が必要である。

遺伝子組み換え作物に潜在する環境や健康を害する可能性を認識できるように、より十分な注意が払われなければならない。特に科学基盤が弱体で、メディアが十分に浸透しておらず、食料連鎖が多く的小農、加工業者、商人へと細分化されている国では重要である。

予防策を講じる過程には、多数の人々が参加すべきである。そこでは最新技術だけでなく、地域の生態系、食料連鎖、地方の文化と交易の仕組み、社会経済的な状態と政治や市場の安定性についての知識も求め

られる。これには幅広い協力が必要である。すでにいくつかの国では、典型的なバイオテクノロジーに関する諮問グループが設立され、協力が進んでいる。フランス政府は予防主義を掲げ、遺伝子革命の進展を調査し、結果についての情報開示を進めることを約束している。欧州議会はテスト済みで容認された遺伝子組み換え製品の登録簿を作成し、データベースを一般に開放することに賛同している。

● ● ●

情報・通信技術、およびバイオテクノロジーは人間開発にとって大きな潜在的可能性をはらんでいる。しかし、グローバル化の新しいルールによって、ニューテクノロジーが人々のニーズを満たす方向に進むことを確実にするために、国内的にも国際的にも強力な政策行動が求められている。そして、どのように利用すべきかが問われるべきである。すなわち、こうした技術の管理と方向および利用は、

- ・技術革新と知識の共有を促進させるだろうか。
- ・社会の均衡を取り戻すのに役立つか、それとも少数の手に権力を集中させることになるだろうか。
- ・利益の味方になるか、それとも予防措置の福音となるだろうか。
- ・多数の人々への利益となるか、それとも限られた人々のための利益か。
- ・財産の所有制度の多様性を尊重するだろうか。
- ・能力を人々に与えるか、それとも人々から剝奪するか。
- ・必要な人々が利用できる技術となり得るだろうか。

技術のグローバルガバナンスは多

様なニーズや文化を尊重し、包含するものでなければならない。新しい財源による公共投資は、貧しい人々や国々のための製品やシステムの開発に不可欠である。新しい利用法を探求するときには、そこにたとえど

なに大きな商業的将来性が見出されようとも、予防措置を講じておかなければならない。そうしてこそ初めて、グローバル化によって技術の飛躍的進歩の恩恵が全世界の人々にとって現実のものとなる。





## 第3章

# 見えざる心—ケアとグローバル経済—

グローバリゼーションはケアとケア労働を圧迫している。

グローバリゼーションとその人々に対する影響に関する研究は、所得、雇用、教育、その他の機会に焦点を絞っている。見えにくいためにしばしば無視されるのが、ケアとケア労働に対する影響である。ケアには、家族扶養、子どもや病人、そして高齢者の面倒をみることだけでなく、日常生活に対応することで疲れ切った我々全員をいやすことも含まれる点を忘れてはならない。人間開発を進展させるためには所得、学校教育、保健医療、エンパワーメント、きれいな環境を増進すれば済むというものではなく、ケアも必要になってくる。そしてケアの本質は、それが築き上げ提供する人間のきずなにある。社会的再生産とも呼ばれるケアは、経済的な持続可能性にとっても欠かせないものである。

グローバリゼーションはケアとケア労働を圧迫している。男性や女性の時間の使い方が変化し、ケアに使える時間が圧迫されている。国家財政の逼迫はケア・サービスに対する公共支出に財源面から圧力をかけている。そして市場価値のあるセクターとそうでないセクターの間の賃金格差は、市場でのケア・サービスの供給に冷水をかけている。ジェンダーは、これらすべてのことがらにおいて見逃すことのできない要因である。なぜなら、世界中で女性がケア

活動の主要な責任と負担のほとんどを背負っているからである。

グローバルに競い合う労働市場において、我々はどのように自分自身や家族、隣人、友人のためのケアに時間を確保できるだろうか。グローバルに張り合う経済体制の下で、独りでは生活できない人々の世話をするための資金をどうやって捻出したらいいのだろうか。社会はこの仕事の負担と費用を男女間で、国家と家族または民間セクターを含む地域社会の間で、どのように平等に配分できるのだろうか (Box 3.1)。

これらの質問に答えるためには、まずケアとは何か、ケアはどのように提供されるのか、誰が費用を負担し労働を担うのか、公平な解決方法を話し合いで決めるうえでどの道筋が最適かを理解することが先決である。これらは未開拓の分野といえるが、現在、画期的な新しい研究が進められている。

### 人間開発、能力、ケア

人間の能力形成と人間開発においてケアが果たす役割は根源的なものである。心のこもったケアと世話がなければ子どもは能力を伸ばすことができず、成人も能力を維持したり高めたりするのが困難になる。しかし、ケアの提供は単に人間開発を推進するための必須条件であるばかり

ではない。ケアは成果でもあり、目にはみえないが基本的な能力であり、人間の幸福の一要素である。

ほとんどの成人は、たとえ経済的な意味では自立していても、精神的にはケアを必要としている。社会的支援と社会関係が平均寿命により効果を与えていることは、このことの確たる証拠である。このよい効果の大きさは、少なくとも喫煙や極度の緊張や運動不足が与える悪い効果と同じくらいの大きさといつてよい。

事実、既婚者は未婚者に比べて死亡するリスクが低い。

子どもの健康と生存に、ケアがどのような違いをもたらすかについても多くの文献が出されている。UNICEFは子どもの栄養失調を防ぐための背後要因の一つとしてケアをあげ、家庭の食糧安全保障と、水道・保健医療・衛生設備の利用ができることに次ぐ3番目の要因に位置づけている。手に入れた食糧と健康といった資源を健全な成長と発達に

### BOX 3.1 競争は我々自身が決めたルールで

昔々、女神たちは世界中の国が参加する一種のオリンピックのような競技会を催すことを決めた。ただし、最初から距離を決めておいて、一番速く走った人が勝つという普通のレースとは違って、チームとして競技する国のうち、どの国が国民全員をどれだけ前進させることができるかを競うコンテストであった。

レース開始の合図が鳴り響いたとき、ある国はレースが長くかからないだろうと読んだ。そこで国民全員に全速力で走るよう命じた。国民めいめいが誰の助けも借りずに自力で走らなければならない。幼い子どもとお年寄りはすぐに落伍した。だが元気に走れる人は、誰一人として子どもやお年寄りを助けようとはしなかった。自分が遅れるからである。

最初のうち先頭を走っていた国は作戦成功に歓喜した。しかし時間がたつにつれて、何人かが疲労やケガで落伍した。次第にランナー全員が疲果てて気分が悪くなり、代わりに走れる者が一人もいなくなった。この国が最終的にレースに勝つ見込みはないことが明白になった。

皆の関心は2番目の国に移った。この国はちょっと違う作戦をとった。若者全員を前線のランナーとし

て送り、女性全員に子どもや病人やお年寄りを連れて後から来させ、介助を必要とするランナーの世話をさせた。この国の指導者たちはこのような作戦は自然で効率的なやり方であり、誰もがその恩恵を受けられると女性に説明した。早く走る男性に対しては高い報奨金を与え、女性を支配する権力を授けた。

最初のうちはうまくいきそうに思えた。しかし女性は、弱い者を世話する義務を背負わされなければ男性と同じように速く走れることに気づいた。女性は自分たちが担っているケアは、走ることに劣らず重要であり、同じ報酬に値するものだと主張し始めた。男性はいかなる変更も拒否した。この国はこうしたかけひきや交渉に莫大なエネルギーを浪費し出した。やがてこの国の敗色も濃厚になった。

そこで3番目の国に関心が移った。この国は非常にゆっくりとしたスタートを切ったが、着実に前進していった。誰もが速く走れない人の面倒をみることの両方の責任を負わされた。男性も女性もできるだけ速く走り、競争すれば報奨金を与えられたが、ケアの負担を全員が分かち合うことを規則で定めた。

集団全体の前進に対し、この2種類の貢献のどちらにも報奨を与えるルールの下で、人々は自分自身のスピードを自由に選び、個人的な努力と全体に対する責任の間のバランスをとることができた。この自由と平等が連帯感を育んだ。この国がレースに勝ったことはいうまでもない。

これは非現実的なおとぎ話に過ぎないかもしれない。しかし、グローバルな経済システムは我々全員がレースに参加していることを示している。もっと急げ、スピードを上げろと迫っている。だがレースがどれくらい長く続くか、最良の長期戦略は何かは教えてくれない。勝利がどのように決まるかも教えてくれない。もし我々が競争をするならば、それは私たちが自らルールを決めたゲームでの競争である。要は、それが新しいグローバル秩序の試練なのである。すなわち市場競争の利点を保持しながらも、競争が破壊的な方向に向かうのを防ぐ厳しい制限とルールを確立する世界経済が、どのようなものであるかを明らかにすること。これがグローバル時代に我々に突きつけられた挑戦状なのである。

出典：Folbre 1999



図3.1  
ケア労働の四つの拠りどころ



出典：人間開発報告書事務局

転換するのがケアなのである。たとえば栄養失調や病気のリスクは、子どもが母乳を与えられているかどうか、どのくらいの期間母乳で育てられているか、何歳で離乳食を開始するか、スケジュールどおりの予防接種を受けているかに大きく依存している。栄養失調の子どもの言葉をかけてもらったり、相手になってもらったりすると、成長の速度が上がることで、そして痛みで苦しんでいる子どもが手厚い世話を受けると食が進むことを多くの研究が示している。

人間開発とケアとのもう一つの接点は、ケア労働を提供する者にとっての平等ということである。ケア労働は家庭内の女性の無償労働としてみられることが多い。確かにケアは女性の無償労働に頼るところが大きい。女性だけがケアの担い手ではない。家庭ばかりか地域社会も重要な役割を果たしている。男性も、女性の役割に比べると大多数の国で貢献度は低いものの、やはり重要なケア労働の担い手である。さらに、民間セクターも家事、教育、養育や同様のサービスを提供しているほか、公共セクターもこの領域の多くのサービスを提供している（図3.1）。

しかし、ほとんどすべての社会で男女間の労働分業がケア労働を女性に押し付け、しかもケアの多くは、家庭の中で提供されたり地域のボランティア活動として行われ、報酬をとらぬ。『人間開発報告書1995』は女性が労働時間の3分の2を無償労働に費やしており（男性は4分の1に過ぎない）、その労働の大半はケアであると推定している。途上国の農村部では特にその労働時間は長く、たとえば水くみや薪拾いなど身体的にきつい仕事が多い。ネ

パールの女性は男性よりも1週間の労働時間が21時間長く、インドでは12時間長い。ケニアでは8-14歳の女児は男児よりも5時間余計に家事に従事している。こうした家事分担の不平等は、女性が人生の選択肢と機会に直面したときに大きな障害となる。

女性はまた家事サービスや保育・教育・セラピー・看護といった職業において圧倒的多数を占めている。これらの職業は学歴、技能、その他の適性や資格が求められる割には報酬が低く、機会のジェンダー不平等を生むもう一つの源泉になっている。

#### ケア、または愛情のこもった心遣い

ケアとは心遣いを感じることで、情動的なかわり合い、または心のあり方を意味することがある。特に顔と顔を合わせて、相手の人格を尊重し、心をこめて接触することがケア・サービスの重要な要素であり、ケアをする人とされる人の心が通い合っているという感覚をともなう。ケアする人は愛情、愛他精神、あるいは社会的規範に基づく義務感が動機となっているかもしれない。ケアを受ける側は、世話をしてもらっているという感覚をもつ。これらの要素はケア提供者が賃金で雇われた従業員であっても存在することが多い。人がこの仕事を選ぶ理由は、人の役に立ちたいという願望をかなえ、また同時に生計を稼げるからであることが多い。

他人へのケアに身を捧げることは、通常は愛情と感情のやりとりを含む愛他精神の表れとみなされる。しかし同時にそれは社会的に形成され、社会的な規範や報酬に基づいて

実行される社会的義務でもある。たとえば、母親が夜泣きしている子どもをなだめるために5回も起きるとき、必ずしも喜びが得られるからやっているわけではない。実は腹立たしい思いをしているかもしれない。だが、自分の健康や幸福を犠牲にしてでもわが子の面倒をみなければならぬという社会的義務を受け入れているからやっているのである。

ケアという言葉は、子ども、病人、障害者、高齢者など身の回りのことができない人の世話をしあげてくれることをしばしば意味する。しかし健康で幸福な成人でさえ、ある程度のケアを必要としているという事実を見落としてはならない。そのような人々にとってケアの必要性は潮の満ち引きのように変化するが、ときおり、高波となって押し寄せてくることがある。

#### グローバリゼーションとケア

ケアの経済分析を通じて、グローバリゼーションが人間開発に与える影響について三つの洞察が得られる。

- 女性の労働力参加の増加と経済構造の変革により、ケア・サービスの供給の仕方が変化している。以前はほとんどが無償の家事労働として提供されていたが、現在では金銭を払って市場から買ったり、国が提供したりしている。
- 取引の範囲拡大と加速化によって市場が大型化し、市場は地域社会から遊離した存在になりつつある。市場で人間関係が希薄化することにつれて、家庭に情緒面の支えを求める度合いが強まる傾向にあるが、まさにそのときに家庭では経済的不安定さと人の流動性が増

しつつある。

- おそらく最も重要なのが、市場の拡大によって愛他心とケアが冷遇される傾向があることである。個人も制度も、女性が主に提供するケア労働にただ乗りしてきた。女性が正当な報酬なしにそのような労働をこれからも提供し続けるかどうかは、また別の問題である。

グローバリゼーションは市場の拡大と報酬、そして収益性と効率性の向上によって方向づけられている。経済成長は民間部門と公共部門の収入の増大を意味するが、人間開発は市場取引の対象にならない財・サービス、つまりケアや他の無償のサービスを提供する人を必要としている。国家は、ケアなどの無償サービスから市場性のある商品への生産転換を奨励することにより、GDPの成長を加速化できる。このような点で、ケアは環境資源と類似の市場取引の対象とならない資源としての特徴をもっている。しかし、ケア・サービスの不足は人間開発を破壊してしまうばかりか、経済成長も損なう。

これは、現在多くのOECD諸国で実際に起こっていることかもしれない。失業が拡大しているかたわらで、信頼できる熟練労働力の不足が起こっている。国民全員に教育が浸透しているにもかかわらず、技能の著しい格差がある。OECD諸国の国際成人識字能力調査のデータによると、これらの大多数の国の半数近い人々が、熟練を要する職業に必要な識字能力レベルに達していない。

伝統的に女性は活動が制限されていたために、もっぱらケア提供の仕事を行うことを余儀なくされてきた。だがグローバリゼーションにと



ケアは、対価を払わない人々に幅広い便益を与える財を生産する。

もなう雇用形式の変化は、女性が賃金雇用に参加することを促すばかりか、多少なりとも強制する側面もある。そうすると無償のケア・サービスを削り、娘や従姉妹や姪にケアを代わってもらう必要が生じる。それでも大多数の国の女性は、ケアと賃金労働の「二重の負担」を背負い続け、あけくは消耗しきってしまう。

そこで人間開発にとっての課題は、家庭、地域社会、国家、市場からケア提供を確保するような誘因と報酬をみつけることである。そのためには、関係者すべてがジェンダー平等の必要性を認識し、ケアの労働負担と費用を公平に分配しなければならぬ (Box 3.2, Box 3.3)。

BOX 3.2 女性の労働参加拡大につながるグローバリゼーション

—だが実情はまちまち—

現在多くの実証的研究は、貿易パターンが雇用にもどのような影響をおよぼすかについて分析している。1985年から1990年にかけて165か国を対象に行われた研究は、貿易が自由化されてくると賃金労働に占める女性の割合が高まると結論づけている。貿易が急速に伸びているコロンビアとトルコでの工場レベルのデータを分析した結果、輸出用製品を生産している工場は多くの女性を雇っていること、それも熟練を要する職種での雇用が多いことが示された。しかし女性の進出が増すということは必ずしも差別が減ることを意味しない。女性はインフォーマルな下層業務で大きな割合を占めている。中でも衣料産業に従事する割合が高く、低賃金で劣悪な条件下で働いている。衣料分野の国際市場は競争が熾烈で、それはとりもなおさず雇用が不安定であることを意味する。コストのわず

かな差や貿易規制のちょっとした変更で仕事はほかへと移ってしまう。グローバリゼーションはまた在宅勤務、電気通信使用自由勤務、パートタイム労働とも結びついている。英国では非在来型の就労形態に属する労働者の割合が1965年の17%から1991年には40%に上昇した。1985年にはそのような労働者の割合は日本で15%、韓国で33%、メキシコ、ペルー、スリランカで50%まで増大している。ギリシャとポルトガルでは在宅労働者の90%が女性である。これはいい面と悪い面をあわせもち。インフォーマルな就労形態の場合には家庭での女性のケア労働に配慮した対応が可能である。だがこうした就労形態の仕事は、得てして不安定で賃金が低い。

出典: Özler 1999

崇高な目標である。しかし現実には逆方向に向かっている。OECD諸国ではグローバリゼーションによって国がケア・サービスから撤退し、民間への移行が進んでいる。多くの社会評論家は、民間移行にともなうサービスの質の低下を懸念してこの動きに反対している。

東欧・CISの移行経済諸国ではケアの民間シフトが急進的過ぎたために、人々の生活に大きなしわ寄せがおよんだ。福祉国家の解体と弱体化は保健医療・教育サービスの全面的な削減と悪化を招き、人間開発の悪化につながった。18か国のうち7か国で1995年の平均寿命は1989年よりも縮まり、1987年以来5年も短命化した。3～6歳児の幼稚園の入園率も大幅に低下し、1989年から1995年にかけてリトアニアでは64%から36%へ、ロシアでは69%から54%へと落ち込んだ。初等教育就学前の教育の責任は国から親へと移り、この年齢の子どもをもつ母親には大きな負担増となった。

ケアと市場の報酬

市場はケアに対してほとんど報酬を与えない。ケアの大部分は代価をとらなわず、部分的に男性が受け持つことはあるものの、ほとんどは女性が担う。市場はまた、これらの活動に時間を使う人に冷たい。有償労働のための技能への投資や、有償労働への従事から、時間を奪うからである。

ケア・サービスは市場でも提供されるが、低賃金であることが多い。ケア労働に対するこうした賃金面での冷遇は、何に起因するのだろうか。一つはジェンダー不平等である。2番目は、他人を助けることか

ら得られる精神的報酬である。それがあるために雇用者は低い賃金でも人が雇えるのである。3番目が、ケアのような神聖なものには対価を要求しづらいという意識である。

市場取引の対象になるサービスとそうでないサービスの賃金格差が開くにつれ、グローバルな経済競争は、ますますこの傾向を助長する嫌いがある。教育、家事労働、他のケア労働の賃金は先進国で横這いか、低下すらしている。

ケアは社会的な外部効果をもつ財、すなわち対価を払わない人々に幅広い便益を与える財を生産する。それは人的・社会的な資本であり、人的・社会的技能を備えた信頼できる労働者となり、善良な市民となる次の世代である。しかし、母親は自分の子どもを雇ってくれる雇用者に手数料を要求できない。非市場的な制度によってケア提供の負担を全員で分かち合うことが保証されない限り、ケアの提供は不足し、不当に搾取されることになる。伝統的な家父長的家族形態と社会におけるジェンダーの固定観念は、女性に対し妻と母親の役割以外の機会を閉ざし、この問題を解決する伝統的な手立てとなってきた。しかしこれは明らかに不公平であり、何の解決にもならない。

ケアの費用と責任の再配分  
—一家庭、国家、企業の分担—

ケアの費用配分をめぐるより大きな対立の中で、グローバリゼーションの影響はどこに表れるのだろうか。子どもの能力を伸ばすことに多くの時間とエネルギーを注いでいる母親と、国家予算の多くを家庭の福祉にあてている国とを考えてみよ

う。短期的には両者とも同じように損な立場に置かれている。生産活動に直接に投入する資源が少なくなるからである。しかし長い目でみれば

BOX 3.3 賃金労働が増えても無償労働は減らない

女性は無報酬のケア労働の大半を担っている。これは変わりなく、東欧・CIS諸国の女性は他の多くの国に比べて時間を使っている。だが無償労働の負担におけるジェンダー格差は依然として著しく、経済体制の移行による混乱の下で格差はさらに開いている。ブルガリアでは男性の合計労働時間は1977年に女性よりも15%少なかったが、1988年には17%少なくなっている。有償・無償労働の両方において女性の負担する割合が増えた。1977年には男性の家事労働時間は女性の52%に相当していたが、1988年には48%に低下してしまった。セルビアでは女性は1週間当たり73.5時間働いている。

OECD諸国では無償労働に対する男性の貢献度が増している。それでもなおフルタイムで働いている女性も多くの無償労働を背負っている。子どもが生まれれば1日当たりさらに3.3時間を無償の家事労働に注ぎ込むことになる。結婚して15歳未満の子どもをもつ働く女性は、1日約11時間にもおよぶこのうえなく長い労働負担を背負っている。

女性は無報酬のケア労働の大半を担っている。これは変わりなく、東欧・CIS諸国の女性は他の多くの国に比べて時間を使っている。だが無償労働の負担におけるジェンダー格差は依然として著しく、経済体制の移行による混乱の下で格差はさらに開いている。ブルガリアでは男性の合計労働時間は1977年に女性よりも15%少なかったが、1988年には17%少なくなっている。有償・無償労働の両方において女性の負担する割合が増えた。1977年には男性の家事労働時間は女性の52%に相当していたが、1988年には48%に低下してしまった。セルビアでは女性は1週間当たり73.5時間働いている。

OECD諸国では無償労働に対する男性の貢献度が増している。それでもなおフルタイムで働いている女性も多くの無償労働を背負っている。子どもが生まれれば1日当たりさらに3.3時間を無償の家事労働に注ぎ込むことになる。結婚して15歳未満の子どもをもつ働く女性は、1日約11時間にもおよぶこのうえなく長い労働負担を背負っている。

BOX 3.3表  
Bangladeshにおいて有償・無償労働に費やされた時間  
(1995年) (1週当たりの時間数)

	フォーマル・セクター労働者		インフォーマル・セクター労働者	
	男性	女性	男性	女性
無償労働	14	31	14	24
有償労働	53	56	23	21
合計	67	87	37	45

出典: Zohir 1998; UNDP 1995



ば、次世代が生産する経済的利益に対してどれだけ分け前を主張できるかで、立場は決まる。

今日の家庭は一つの小さな福祉国家である。女性は基本的に「家庭の公共財」である子どもに時間とエネルギーを投資する。女性がそのコストのほとんどを支払う。一方、他の家族構成員はその便益に対して女性よりも大きな分け前をもらうことを主張する。職業への投資に比べると、女性がしているこうしたことは家庭の外に移転可能なものではない。その結果、たとえ女性が結婚生活を続け、夫が市場で稼ぐ所得の一部を自由に使えるとしても、交渉力は弱まり、女性の消費の低下や余暇時間の減少につながる可能性がある。

子どもに対する公的支出は親による支出に比べると少ない。たとえば、米国では公的支出全体の約38%である。若年者に比べると、過去30年間にわたり米国の高齢者は格段に多額の公的支出を受け取ってきた。それは高齢者が子どもをもつ両親よりも大きな票田を持っているという単純な理由からである。西欧・東欧諸国の調査も、子どもに対して同じような不平等が存在することを示している。次世代の労働者に投資している親は、その努力に対して明確な報いを与えられていない。彼らの努力は社会的には重要だが、経済的には非生産的である。

過去200年間のほとんどにわたって国は教育、保健医療、扶養家族の養育などのケア・サービスの生産に関して大きな実権を握ってきた。家庭と国家は明らかな類似性をもっている。両者とも、個人よりも集団の福祉に重きを置くことを要求する。

しかし否定的側面として、どちらも人間の能力の開発を阻む抑圧的な階層構造を生み出す可能性がある。

ある多国籍企業が、税制や規制について受け入れ国政府と交渉する煩わしさに嫌気がさし、小さな島を買って憲法を制定し、「コーポレート国」という新しい国の建設を発表したと想定しよう。この国家の市民は高い給料がもらえる仕事に自動的に就くことができる。よきそうに聞こえるが、資格条件がある。非常に高学歴の学業証明書をもっていること、心身ともに健康であること、子どもがいないこと、60歳未満であること、条件を満たしていなければならない。市民はこの島に移り住む必要はなく、母国からインターネットを介して仕事に従事できる。もし再訓練が必要になったり、重い病気にかかったり、子どもが産まれたり、60歳に達したりした場合には、この国の市民権をただちに失う。

コーポレート国は市民である勤労者が病に倒れたり年をとったりしたときに備えて労働力の生産や維持のための費用を払う必要はなく、勤労者がもっている人間の能力にただ乗りできる。収益性を心配することなく、高い給料にものをいわせて世界中から最も優秀な人材をかき集めることができる。グローバル化された経済の身軽な資本は企業と地域社会のきずなを弱め、市民への義務を忘れる。多国籍企業はどこでも好きなところへ行って人間の能力にただ乗りできる。それなのになぜ、人間の能力を伸ばすことを支援するために税金を納めなければならない国にとどまっているのだろうか。おそらくしばらくの間は、慣習と忠誠心から現在の居場所にとどまっているだろ

う。しかし市場生産の短期的な価値の極大化が競争目標としたら、新しい機会に最初に飛びついて利用した企業が勝者となるだろう。

### グローバル経済におけるケアの挑戦

ケアが押しつぶされないようにするには、社会はグローバル経済におけるケアの新しい仕組みをどのように設計したらいいだろうか。

女性が無償労働を通して、ケア提供の責任の大部分を背負う伝統的な家父長制の家族制度に代わる仕組みはないであろうと、多くの人が感じている。宗教的な原理主義が世界中で再び勢いを盛り返している現象は、ケア労働の供給を確保してきた伝統的な家父長制の変容に対する不安の表れといえる。グローバリゼーションは、家庭や地域に対する社会的責任を犠牲にして市場を基盤とした個人主義を煽っていると、多くの保守派は危惧を抱いている。世界的広がりを見せている宗教的な原理主義運動に一貫したテーマは、女性の権利を制限するルールを再び確立することである。その背景には女性がケアの責任を放棄するのではないかという不安がある。

これと対極に位置するのが市場によるケアの提供である。しかし、ケアを必要としている人はその対価を支払う余裕がないことが多い。そこで、国家によるケアの提供が必要になってくる。しかし今日のグローバル経済における効率性の追求は、質の追求とは相容れない「市場原理」を課す。コストをできるだけ切りつめるという基準は、学校や病院や保育所の質を低下させる。よって、公共サービスがすべての答えにはなら

ないが、国の支援がケアの大きな部分を占めなければならないことは確かである。

このように考えてくると、我々の課題は個人の権利とケア提供の社会的義務の間のバランスをとることである。市場競争を原理とする社会は、個人主義を育む価値観を大切にし、家庭や地域に対する義務や責任をほとんど問題にしない。家父長制の反動とかケアの市場化といった極端な形での対応は、民主的対応に比べると労力や交渉がはるかに少なくて済む。民主的対応では、地域社会においてケアの責務をどのように遂行するかについて真摯に考えることが必要となるからである。

そこで最初のステップは社会規範に挑戦することで、男女両方にケア労働に対する責任を自覚させることでなければならない。そうすれば社会は、公共政策や企業の方針を通して、ケアは人間が最優先で必要とするものでありケアを育む義務があるということ認識しなければならない。

政策がとるべき道が、ケアの供給を増大させ質を高めるために、無償・有償のケア労働に対する誘因を設け、報酬を支援することであるのは明らかである。これは女性を主婦や母親の伝統的役割に回帰させて、ほかの機会を封印することを意味するわけではない。男女間で無報酬のケア労働を分担し、男性の賃金労働時間を減らし、家庭でのケアに費やす時間を増やすことを意味する。また国が支援するケア・サービスの供給を増やすことも意味する。北欧諸国はそうしたアプローチの長い伝統をもち、ケアに対して公の認識と補助があり、因襲的なジェンダー役割



を固定化し助長することなく家庭での責任遂行に報酬を与えている (Box 3.4)。

人と人との間に長期にわたる関係を築くケア・サービスに貢献した人に、税額控除を認めるという方法が

ある。そして、この方法をさらに拡充することも可能である。たとえば、多くの若い成人に高等教育を受けるための公的支援を提供する。若者たちには高等教育を終えた後、地域社会の子ども、その他被扶養者に

対して何らかの責任ある活動をする国家サービスを義務づけ、それによって学費を返済することができるようにする。彼らが提供するケア・サービスは、少なくとも兵役と同じくらい価値があり、ケアという重要な技能を体得できるばかりか、ケアの価値を高めることにもなる。

ケア労働を支える政策は非生産的でコストが高くつくと考えるのは、ケアがGDPや短期的な利益にわずかな寄与しかしないのみの人だけである。家族と地域の連帯感の崩壊は、教育活動の非効率化と挫折、犯

罪件数の増加、不安と怒りに満ちた社会ムードにつながり、莫大な支出となって跳ね返ってくる。人間の能力の育成は、いつの時代も困難で費用のかかるものである。過去においては、人間の能力の育成は女性の従属を基盤とした労働の男女分業によって保証されていた。しかし、今日ではケア提供のコストを目にみえる形でしっかりととらえるべきであり、男女間で、また国の中で、家庭または地域社会の中で、そして雇用者間でこのコストを公平に分担すべきである。

### BOX 3.4 西欧における男性の育児負担への支援

いくつかの西欧諸国は、性別に関係なく家事を分担する政策を奨励してきたにもかかわらず、1995年に欧州連合 (EU) の男子労働人口のうちパートタイムで働いているのは5%。育児休暇をとった父親はわずか5%に過ぎなかった。男性は、彼らが育児休暇をフルに利用するのをためらう理由や育児のためにパートタイムで働くことを決める理由は、職場環境のせいだとよくいう。特に民間セクターの雇用者はそのような勤務形態を支援しないようだ。子どもが生まれたらパートタイムに切り換えたり一時的に休職せざるを得ないのは女性のほうだというのが伝統的な考え方である。EUのバドレック・ワリン雇用・社会問題担当局長は、「ケア労働における男女不平等の是正を狙った施策が実行されても、ケアは女性の仕事だ」という社会通念は根強く残る」と述べている。

#### 時間の使い方

オーストリアー男性は平均して70%の時間を有償労働に費やし、30%を無償労働にあてている。女性は平均して30%を有償労働に、70%を無償労働に使っている。パートタイム社員の98%は女性で占められている。デンマークー男子労働人口の約65%は1週間に30-39時間働き、30%はさらに長時間働き、残りの5%の勤務時間は30時間未満である。女性の69%は30-39時間働き、これよりも長時間働く女性は11%で、短時間働く女性は20%である。1987年に男性

は1週間のうち10時間を、女性は21時間を無償労働にあてていたが、1997年には無償労働に費やした時間は男性が13時間、女性が18時間となった。

ドイツー女性の3分の1は1週間の労働時間が35時間に満たない。男性の場合、1週間の労働時間が35時間未満なのは2-3%に過ぎない。

イタリアー子どもをもつ既婚女性は毎日7.5時間をケア労働に割いており、一方、男性は1.8時間である。オランダー女性は男性に比べて家庭での無償労働に2倍の時間 (女性32時間、男性16時間) を割いている。しかし1週間に30時間以上働く女性は無償の家事労働に18時間しか使っておらず、大の19時間よりも少ない。

スペインー女性は男性の7倍の時間を家事に費やしている。

#### 父親の育児休暇

デンマークー父親は子どもの誕生もしくは養子引き取りに際して、2週間の育児休暇をとることが認められている。また母親の出産休暇の最後の10週間を父親が利用することもできる (父親の10%が利用)。さらに4週間の延長が父親だけに認められている。

フィンランドー父親は6-18日間の父親用の育児休暇をとることができ、母親の出産休暇が終わった後は158日間の育児休暇を分け合うことができる (しかしこの育児休暇を利用している父親は3%に過ぎない)。

子どもが3歳になるまでの間、どちらか一方の親は無給で休職できる。さらに子どもが病気になるときは1年に3-4日の休みをとることが認められている。

イギリスー子どもが1歳になるまで、母親の出産休暇が終わった後、どちらかの親が6カ月間の育児休暇をとることができる (給与の30%が支給される)。

ノルウェーー従業員は42週間 (給与の全額が支給) もしくは52週間 (給与の80%が支給) の育児休暇をとることができる。父親は少なくとも4週間の育児休暇をとらなければならない。さもないとこの育児休暇は取り上げられる。両親は育児休暇とパートタイム勤務を組み合わせることもできる。また病気の子どもの看病のために1年に10-15日の休みをとることができ、片親の場合は20-30日間の休暇が認められる。スウェーデンー父親は子どもの誕生または養子の引き取りに際して10日間の休暇をとることができる。さらに450日間の育児休暇 (給与の80%が支給) を両親のどちらかがとることができる。どちらか一方の親、通常は父親は1カ月 (給与の85%が支給) 無条件で休める権利をもっている。子どもが8歳になるまでは両親は勤務時間の25%短縮を認めらう権利がある。育児は法的権利である。

出典: Flynn 1998, EU Network 1998





## 第4章

# グローバリゼーションを人間開発に役立てるための国レベルの取り組み

いき過ぎた市場活動は、人間開発に不可欠な非市場活動を圧迫する可能性がある。

グローバリゼーションによって、世界中の市場機会への扉が大きく開かれた。しかしいき過ぎた市場活動は、人間開発に不可欠な非市場活動を圧迫する可能性がある。財政上の締めつけにより、公共的な社会サービスの提供が制約されている。時間的な締めつけにより、個人による(無報酬の)ケア労働の提供が減少している。そして誤った誘因作用により、人間開発に不可欠な環境資源が劣化している。

今日のグローバル・システムにおける市場は、素晴らしい機会を創出しているが、配分は偏っており、市場の乱高下は新たな脆弱性を生み出している。さらに悪いことに、世界市場の成功の結果、人間開発のための多くの非市場活動が置き去りにされ、人間の福祉がさらに脆弱になっている。

グローバリゼーションを人間開発に役立てるために、各国は何ができるだろうか。

- ・貿易、資本の流れ、および人口移動においてグローバルな機会を利用する。
- ・グローバリゼーションがもたらす脆弱さから人々を保護する。
- ・国の財政上の自律性縮小による資金不足を克服する。

国がこれらの分野で成功するには、不平等を是正して人間の能力を

高める貧困層のための成長を実現する必要がある。また、すべてのアクターの効果的な連携を構築する必要もある。そして、今日のグローバル化された世界における各々のニーズと利益によりよく対処するための戦略を策定することも必要である。これらの仕事は、いずれも容易ではない。経済がグローバル・システムでますます統合化されているため、政策の一体化が要求されている。しかし強い国家統治がなければ、グローバリゼーションの機会と脅威のいずれをも人間開発のために効果的に管理することができない。

### グローバルな機会をとらえる

市場と資源が相対的に不利であっても、それが制約になるとは限らない。政策が適切であれば、各国は貿易、金融、および雇用に関するグローバルな機会をとらえ、それを人間開発の進展に役立てることができる。

### 貿易を促進する

貿易の自由化と輸出用生産に対する優遇措置の提供が、途上国にとっての政策の標準的処方箋とされてきた。多くの途上国は関税を引き下げ、為替レートの歪みを是正し、財政赤字を削減してきた。アフリカ金融共同体(CFA)諸国はCFAフラ

ンを切り下げている。エリトリア、エチオピア、およびモザンビークは経常収支に関して自国通貨の交換性を確立している。南アジアの数カ国は輸入障壁を撤廃した。東欧・CISの移行経済諸国では、税制面の優遇措置が主な戦略となっている。そしていくつかのアラブ諸国は金融サービス部門を自由化している。

これは成長を助けたのだろうか？多くの国で、答えはイエスである。ボツワナ、チリ、中国、インド、韓国、およびモーリシャスでは輸出が急増し、国民1人当たりの所得も増加した。ここから明らかな教訓が得られる。すなわち、マクロ経済管理が健全で、インフラと社会サービスが充実し、適正な制度的枠組みに裏打ちされた適切なガバナンス(グッドガバナンス)をもつ国では、貿易の自由化によって成長を加速させることができる、というものである。いずれの場合にも、ここで最も重要なのは人間開発である。ボツワナとマリを考えてほしい。ともに経済を開放したが、ボツワナの1人当たり所得は1980年から1996年に1年当たり6%近く伸びたのに対して、マリでは1年当たり0.8%低下した。

1980年代半ばには、人間開発ではボツワナはマリをはるかに引き離れた(図4.1)。

図4.1 人間開発の違い—ボツワナとマリの比較 (1980年代半ば)

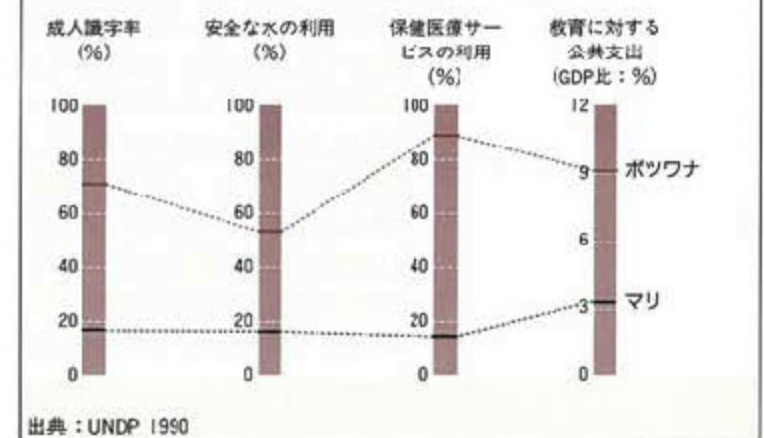


表4.1 貿易、経済成長、および人間開発—自動的な関連性があるわけではない (%)

国・地域名	輸出の年間伸び率 1985-97	1人当たり所得の伸び率 1985-97	HDI不足分の減少率 1985-97
強い関連性			
シンガポール	12.9	6.2	45
モーリシャス	7.9	3.7	38
香港	13.0	4.8	33
弱い関連性			
パキスタン	9.0	1.0	17
ウガンダ	8.0	2.4	5

出典: 人間開発報告書事務局

### BOX 4.1 拡大する貿易、資本、生存権の剥奪—ロシア

1997年のロシアから世界の他の国への輸出は560億ドルで、外国からの直接投資の流入額は地域全体への流入額の30%の60億ドルとなった。しかし経済成長率はわずか0.4%にとどまった。1989-96年にロシアのジニ係数は0.24から0.48まで悪化し、不平等が増加した。賃金は48%低下し、賃金所得比率が74%から55%まで低下し、家賃その他による所得が5%から23%まで4倍近い伸び

となった。人間の生存権の剥奪も深刻化している。1989年から1996年までの期間で男性の平均寿命は4年以上低下して60歳となり、途上国の平均を2歳下回った。5歳未満の死亡率は出生1000人当たり25人で、ポーランドの14人を上回っている。殺人件数と不法な麻薬取引が増加した。何がいけなかったのか？ロシアの問題は単なる金融危機とみなされ

ることがある。すなわち、東アジアの危機、不利な対外条件、および市場制度の発達遅れが原因の一つであるとされている。しかし視点を広げてみると、より根本的な問題が浮かび上がる。すなわち、不適切なガバナンス、法による秩序の不在、犯罪の多い社会、権力の集中、不完全な市場経済などである。

出典: Ruminska-Zimny 1399



貿易と成長を人間開発へ役立てる  
貿易と成長の間に密接な関連があるとしても、人間開発とは自動的に連動しているわけではない(表4.1)。エジプトとパキスタンは1980年から1996年に1年当たり5%以上の輸出の伸びと3%以上の1人当たり所得の伸びを達成したが、両国とも人間開発の面では依然として後れをとっている。その対極にある例として、経済を開放しても、成長と人間開発がともに進まない国もある。ロシアは1990年代に開放政策をとって貿易と民間資本流入を促進したが、経済は依然として停滞し、人間生存の刺

戟状況は深刻になっている(Box 4.1)。

対照的に、韓国は貿易と成長を通して人間開発を改善した。1960年以降、平均寿命は54歳から74歳まで伸びた。乳児死亡率は1000人当たり85人から6人にまで減少した。国民の96%以上は40歳以上まで生存すると予測され、成人識字率は98%となっている。

韓国の成功の主な要因は次のとおりである。

- ・貧困緩和への取り組みを含んだ成長重視戦略
- ・健全なマクロ経済政策と価格改革を主眼とする大胆な経済改革
- ・銀行および金融機関の再編を含む市場指向体制
- ・広範囲の土地改革を含む農村および農業重視姿勢
- ・幅広い公共サービス提供
- ・労働集約的な雇用の創出と社会的保護手段の確立による所得再分配政策

ボツワナ、チリ、マレーシア、およびタイでも貿易の発展が同様の政策によって経済成長、ひいては人々の福祉につながっている。

主な教訓は、グローバルな貿易の機会をとらえるには総合的な政策が必要であるということ、これはロシアとポーランドを比べてみると歴然としている。市場経済への移行開始当初から、ポーランドは経済を開放し、制度を確立し、民主的・参加型の体制を採用し、透明性と説明責任を守らせた(Box 4.2)。

**労働ならびに環境基準の維持** 労働と環境に関する基準が、貿易の機会をとらえることをやっかいなものにしている。なぜならこれらの基準に違反すると、人間開発を損うことに

なるためである。

バングラデシュの女性縫製労働者への賃金が最低賃金を下回っていれば、それは最低賃金法に違反している。労働者を中に閉じ込めたまま職場にカギがかけられたとすれば、それは人権に対する侵害である。このような職場が火事になって、数百人もの女性が逃げられずに死亡した場合、それは人間の悲劇である。世界の845の輸出加工地帯で働く2700万人の労働者が組合を組織することを許されなければ、それは人権ならびに労働者の権利に対する侵害である。さらに、経済発展と引き換えに環境破壊を続ければ、現世代の脆弱性が高まるだけでなく、将来の世代から相応の機会を奪うことになる。

労働ならびに環境基準を引き下げれば、途上国は貿易の機会を得て競争で優位に立てるのだろうか。答えは否である。先進国は、これらの基準を不当に貿易を制限する根拠として利用しているのだろうか。その可能性はある。そして途上国は、労働ならびに環境基準を改善すると競争に負けるのだろうか。これも否である。

経験則によれば、労働基準の引き下げは国の競争力の向上にはつながらない。特にその国が、生産性の向上を図らない場合はなおさらである。投資を魅力的にするのは、安い労働力より単位当たりの労働コストの低さである。皮肉なのは、先進国自身が生産を外部委託することによって低い労働基準を利用していることである。その規模は(1994年の価格で)5850億ドル、途上国の輸出の5分の2以上に相当する。労働基準の改善は生産性を改善できれば、途上国にとってマイナスにはならない

だろう。

労働基準については、労働組合やNGOの間で途上国の労働者の福利を確保しようという動きが強まっている。しかし法制上の枠組みや、企業の倫理規範、および労働基準に対する違反の監視と罰則については、政府の措置によって代わる手段はない。

総合的にみて、適切な環境基準が維持されれば、途上国の貿易と人間開発は向上するだろう。投資と生産は環境基準の高い国から低い国に移動する、という公害天国仮説は何度検証しても、これを肯定する体系的な証拠はみつからない。さらに貿易の自由化は、プラスとマイナスの両面で環境に影響をおよぼしている。その最終的な結果は一定でないため、環境基準の引き下げを裏付けなしに正当化することはできない。先進国の消費者は、社会的に好ましい商品にラベルを貼ることやエコマークを貼ることを通じてそのような基準への代償を支払う姿勢を示せば、貢献することができるだろう。また途上国は、地域の集団行動によって地域全体の環境基準を設定することができ、それは貿易交渉における立場の強化につながるだろう。

環境基準について、各国の経験から次のような具体的な政策上の提言をあげることができる。

- ・貿易を歪め、環境にマイナスの影響を与える政策を廃止する。1990年代の10年間で、インドネシアは殺虫剤への補助金を1億2800万ドルからゼロまで削減した。この間の輸出は年当たり7%の伸びとなった。
- ・市場の失敗を優れた誘因措置で軌道修正する。ノルウェーでは、エ

#### BOX 4.2 ポーランドの制度改革をともなう経済開放

経済開放を始めた1980年代の終わりに、ポーランドは「ショック療法」的なマクロ経済運営を行った。移行期の最初の数年間は所得と消費が20%程度落ち込み、失業と貧困が増大した。しかし1994年には人間開発の基調が改善され始め、経済成長への離陸が行われた。消費は増加し、失業率は1993年の16%強から1997年の10%弱まで低下した。

何がこの違いをもたらしたのか。ポーランドは1990年代半ばにそれまでの断片的な手法から総合的な手法へと移行した。制度改革、政策の一貫性そして民衆の参加が計画の基盤となった。

移行期の初めにポーランドは、所有権や透明な金融部門などを含む民主的な市場制度を設立した。改革を進めようとする政治的な決意が固く、移行戦略に関する合意も形成されていた。民営化と産業基盤の近代化に向けての総合的な手法で市場制度を構築することが政策の主眼とされた。これは性急で無秩序なロシアの民営化とも、

ハンガリーの市場主導方式とも、またチェコの株式化方式とも異なるものである。銀行その他のパートナーとの交渉により、また一部では債務の株式化を取り入れることにより、ポーランドは国営企業の負債問題を解決した。

政権が代わっても開放政策は変わらず、世界経済に門戸を開き、経済協力開発機構(OECD)、欧州連合(EU)および北大西洋条約機構(NATO)に加入し、国内政策では民営化、経済再編、および分権化を推進するという合意が形成されていた。あらゆる政策において市場と公正さへの配慮との調和が図られていた。

さらにすべての政策が、国会やメディアなど公の場で議論された。これは透明性と自分たちの問題であるとの意識を高め、国民の合意を形成しやすくした。これは、政策に内部対立が生じる度に一握りの人々が意思決定を行っていたロシアとは対照的である。

出典: Rumiaska-Zimny 1999



エネルギー税の導入により、いくつかの部門で二酸化炭素の放出量が1991年以来5分の1以上低減した。

- ・途上国が環境を悪化させない成長軌道をたどるのを助けるため、「クリーン」な技術の移転にいったような優遇措置を与える。リトアニアでは1990年代に35%の企業がよりクリーンな生産に踏み切っ

ている。

- ・環境基準を満たすための法制上の枠組みを構築する。1997年にブラジルは、天然資源を保護するための環境法を成立させた。これにより非合法の伐採や野生動物の殺戮に対して、4400万ドル以下の罰金あるいは4年以下の懲役刑が科されることになった。
- ・地域社会、NGO、その他の市民社会組織の連携を通じて環境政策の効果を促進する。

最後にもう一点。環境基準という名目で貿易を制限するのは保護主義で、国内の環境問題にとっては効果がないということ先進国は認識すべきである。国際間の問題としては、それは効果的でないと同時に不公正である。

#### 資本の誘致—その過剰変動を管理する—

民間資本移動、特に外国からの直接投資が途上国の成長と人間開発の前進に、特に貢献している。しかしここでも、海外直接投資と成長と人間開発が自動的に結びついているわけではない(表4.2)。また経験から、短期の投機資本は金融を不安定にし、長期的にはその国の経済にほとんど役立たないことを示唆している。

**長期資本移動を誘致する** 海外直接投資を誘致するのに、伝統的マクロ経済パッケージでは、資本の自由化、優遇措置の適用、実行可能な産業政策の策定、および現実的な技術・労働政策の実施が必要であると

- ・つまり、それぞれの国が必要としているのは、その場しのぎの政策ではなく総合的な一連の政策であ

る。たとえばインドは、投資規則の自由化と優遇措置によって外国からの投資機会を促進している(Box 4.3)。

- ・一国のガバナンスが国内政策と経済体制を条件づけ、海外直接投資や運営上の効率に対する態度、ならびに収益に影響を与える。ここで重要なのは政治的な開放性、すなわち、民主制度を保障し、透明性と説明責任を促進し、報道と市民社会の自主性を尊重し、民主的な政治制度の機能を通じて政治的な安定を維持することである。ロシアの外国からの直接投資が130億ドルにとどまった1991年から1997年に、GDPがロシアの5分の1であるポーランドが180億ドルの直接投資を得た背景には、おそらくこのような事情があったと思われる。中南米でも、政治の民主化を受けて1990年代に外国からの直接投資が増大している。外国からの直接投資において、政治リスクに対する政府の保証が要求されるケースが増えている。海外投資家は商業上のリスクを引き受けることには積極的だが、政治的なリスクには保護を要求することが多い。

- ・人々を教育し、その技能レベルを引き上げることが、生産性を高め、ひいては海外直接投資を誘致するうえで不可欠な条件である。労働の質と技能水準はグローバルな機会をとらえるうえで重要な要素である。労働者にとっては、技能はより高い賃金を保証する。教育と訓練は必要な人材を育成するうえで不可欠である。

- ・ブラジル、中国、インド、およびマレーシアが行ってきたように、

自由化政策には技術政策のバックアップが必要である。たとえばインドでは研究開発に優遇策を講じ、ハイテク分野の海外多国籍企業と協力している。

以上が海外直接投資を得るのに必要である。しかし、海外直接投資と成長が人間開発に貢献するには何が必要だろうか。第一に、インフラおよびサービスへの投資は人間開発に直接的な影響を与えるといえよう。第二に、海外直接投資は国家の優先

表4.2 海外直接投資、経済成長、および人間開発—自動的な関連性があるわけではない—

国名	海外直接投資額 (10億US\$)		1人当たり 所得の伸び率 (%)	HDI不足分 の減少率 (%)
	1985	1997	1985-97	1985-97
<b>強い関連性</b>				
チリ	0.2	5.2	3.7	47
中国	2.3	43.5	8.3	45
韓国	6.3	2.2	6.5	35
<b>弱い関連性</b>				
インド	0.1	3.1	3.7	13
ルーマニア	0.0	1.1	-0.6	-2

出典：人間開発報告書事務局

#### BOX 4.3 インドへの海外投資の自由化

1980年代のインドへの外国からの直接投資は微々たるもので、10億ドルを多少上回る程度だった。しかし1990年代の初頭に、インドは所有権に関する制限を撤廃し、通貨取引の規制を緩和し、一方所ですべてが処理される「ワンストップ」調整方式で外国からの投資の審査・承認手続きを迅速化し、新技術の輸入を奨励した。

その結果、海外投資の新しい機会が生まれた。1988年のインドにおける外国からの直接投資累積額は10億ドルだったが、1994年は25億ドルとなった。流入額は1988年の9100万ドルから1994年は3億ドルへ、1997年は30億ドルまで増加した。

インドは外国の投資家が税の優

遇を受け、関税なしで輸入品をもち込める七つの輸出加工区を設けた。また同国への民間の海外投資を促進し、合併の可能な企業をみつけた。政府は海外の新聞その他のメディアで広範な宣伝活動を行い、国際見本市を実施し、各国に貿易代表団を派遣し、海外での活動を強化した。

これを助けたのは何か。優れた人材、向上した技術力、市場規模、民主的な伝統、および安定した政治である。しかしこれらは新しいものではない。この飛躍を可能にしたのは外国からの投資の自由化と新しい強力な優遇策の数々である。

出典：Lim and Siddall '97

#### BOX 4.4 マレーシアの人間開発のための海外直接投資

1993年のマレーシアでは外国からの直接投資が総固定資本形成の25%を占め、経済成長や国民の福祉の向上のために用いられた。1980-95年に年間4%を超える国民1人当たり所得の伸びを記録したマレーシアでは、所得貧困が29%から13%に減少し、ジニ係数も1980年の0.49から1993年は0.45まで低下した。最貧困層20%の所得は1970年の431ドルから1030ドル(1985年PPPドル)まで増加した。賃金雇用は1970-92年に年当たり8%以上伸び、失業率は8%から4%まで低下した。

人間開発にもたらされた成果をみてみよう。平均寿命は72歳、成人識字率は85%、初等教育の就学率は91%となった。乳児死亡率は過去20年間で出生1000人当たり30人から11人に減少した。そしてマレーシア人の83%以上が安全な水と保健医療サービスを得られるようになった。

海外直接投資は、これらを達成するに際して大きな役割を果たした。マレーシアは、経済的措置を社会的・構造的施策で支えることによって、外国からの直接投資を経済成長と人間開発のために役立

たせるという手法をとってきた。マレーシアの確固とした積極的な政策指針は社会的・経済的な格差を減少させた。技術立国としてのガバナンスにより効率が確保され、制度改革が政策を支えた。

最近の金融危機によって四つの原則が脚光を浴びた。

- ・人間開発と適正なガバナンスを重視する政策をとる国は、グローバル化の機会をとらえることができる。
- ・人的および物理的資本はグローバル化の弊害から国を守ることは不可能であるうえに、国内では対処できないほどの短期資本が流入してしまうことがある。
- ・より大きな資本、労働、および天然資源が急に利用できるようになると、発展の過程が歪み、持続不可能になることがある。
- ・特に人間開発に重点を置いた一段と緩やかで持続力のある成長のほうが、機会をとらえ、脆弱性を最小限にとどめるうえで優れた方法となり得る。

出典：Lim 1999



課題に即した活動、すなわち雇用の拡大やハイテク技術の導入、将来の人材育成に波及効果をもたらす活動に向けた必要がある (Box 4.4)。第三に、各国は海外直接投資のマイ

#### BOX 4.5 モーリシャスにおける多国籍企業と国内企業に対する優遇措置

モーリシャスは輸出加工区の多国籍企業に優遇措置を与えると同時に、国内産業も保護している。加工区の企業は機械や原材料の輸入関税の免除、本国への自由な利益の送金、10年間の免税措置、およびわずかな賃金の上げ幅でよしとする時限の保証を得ている。しかし国内企業も免税措置や輸入品からの保護を受けている。1980年代の輸入製品に対する平均実効関税は89%だった。

この複合政策によってヨーロッパ

パ向けの衣料品輸出が大幅に拡大し、女性に新しい機会を提供した。また優遇措置は全産業におよんだため、このブームが経済全体の賃金を押し上げることはなかった。新たな収益機会も既存の枠の外で創出されたため、従来が打撃を受けることもなかった。敗者と断定される者はなく、勝者だけが存在した。

出典: Rodrik 1999

#### BOX 4.6 チリの短期資本管理

1990年代の初めに、チリでは資本流入が急増し、金融引き締め策の維持と輸出競争力の着陸の間で葛藤が生じた。1991年に中央銀行はこれを解決するための試みとして、外国からの貸付に対して1年間の無償支払準備を課した。これは、外国からの直接投資に影響を与えずに短期借入を制限することを主な目的としたものである。1991年から1997年にかけて、支払準備率が引き上げられ、その対象も数段階に分けて拡大され、海外直接投資を除く大半の国外資金調達に適用されることになった。チリのこの規制が、短期資本移動を削減するうえで発揮した有効性をはっきり実証するデータはない。反証もないので断定するのは難しいが、チリの対外債務に関する国内統計は、この規制が純資本

流入の満期構成に影響を与えたのは、規制が強化された1995年以後だったことを示唆している。一方、国際決済銀行 (BIS) の統計はやや違った様相を呈している。これによると短期対外借入はチリの国内統計値より大きく、外匯の銀行からの借入の満期構成もかなり異なっている。

チリの手法の効果については専門家の意見も分かれている。この規制は効果を上げたが、短い期間に限られていたという指摘がある。また1995年以前は効果を上げていないという意見もある。さらに期間にかかわらずまったく効果は上がっていない、という意見もある。

出典: IMF 1998b

ナスの影響 (不平等の発生など) を最小限に抑制し、国内企業に必要な優遇策を講じその利益を守る必要がある。

多国籍企業に対する国の施策としては、次の点に力を入れる必要がある。

- ・適切な優遇措置を提供する 国によっては、多国籍企業に経済的な優遇措置を与えることもあるが、国内企業を犠牲にするようなものであってはならない (Box 4.5)。
- ・多国籍企業の運営を国家の規則に従わせる 多国籍企業への優遇策を維持しつつ、その運営にあたっては、一般的な法律から経済規制までその国のすべての規則や規制を遵守させるべきである。
- ・社会的な責任を確実に果たさせる 多国籍企業の事業を統制する強制力のある国際的な枠組みがないため、企業のすべての国際事業で、最低労働基準を保障する任意の倫理規範を採用するように企業に要求することが、労働基準を実行するための主な戦略となっている。この問題については第5章で論じる。

**短期資本の過剰変動性の管理** 最近の東アジアの金融危機を契機として、短期的で不安定な資金移動を抑制するための資本管理の有効性に関する議論が再燃した。当初は、資本逃避を制限するための資本管理が焦点となっていたが、現在では資本移動の量と内容を変えるための管理に重点が移っている (Box 4.6)。

OECDへの加入にあたって資本市場の完全開放を求める圧力もあったが、韓国はホットマネーの投機的な動きを防ぐため、金融市場を段階的

に開放する道を選んだ。資本市場を海外投資家に直接開放する代わりに、韓国政府は国内の金融機関が海外から資金を借入し、それを国内市場に配分することを認める間接的な方法をとった。

マレーシアは危機管理と回復の手法として、緊縮財政、銀行融資規制、銀行の資本拡充および資本規制という多面的な戦略を採用した。株式市場から外国人が、1年間資金を持ち出すことを禁じた政策は大きな関心を集めた。1998年の新規海外直接投資取引は12%減少したが、東アジア地域全体の急落を考えるとそれほど悪い数値ではない。また最近数ヶ月間でマレーシアは資本規制を緩和し、元本の30%を流出税として支払うことによって、投資家が資本を本国に戻すことを認めている。その影響はまだ明らかでないが、過去の経験は財政の引き締め策だけでは、パニックを鎮めて早期回復に不可欠な資本流入を回復することができないことを示している。資本規制の緩和に加えて、最近のマレーシアは公共支出を増やして、需要の促進と景気後退の回避を図っている。

#### 双方向の人の流れを最大限に活かす

未熟練労働者の移動を助けるため、ヨルダン、パキスタン、フィリピンなどの労働力供給国は、海外での雇用機会の確保と労働者の福祉の保護を目的とする海外雇用組織を設立している。銀行や金融機関に口座を開設する政策も移民労働者の役に立ち、本国への送金に効果を上げた。エジプトが1995年に得た送金額は47億ドルで、スエズ運河の収益、石油輸出および観光を合わせた60億ドルに迫る勢いである。フィリピン

が1996年に送金で得た金額は70億ドル、メキシコは40億ドルとなっている。アルバニアが1993年に海外で働く60万人のアルバニア人から受け取った金額は、海外投資から得た金額の3倍に上っている。

各国はまた、人身売買に関する法的枠組みを強化して罰則を厳格化する必要がある。NGOその他の市民社会組織は、人身売買の話を掘り起こすうえで重要な役割を果たすことができる (Box 4.7)。

途上国が経済を開放して強力な民間部門を育成すれば、頭脳流出を反転させることができる。台湾では、これを「人材の回流」と呼んでいる。台湾の米国系多国籍企業に関する調査によると、派遣された外国人スタッフの35%以上が中国系の人々だった。香港と中国本土では、ABC (米国生まれの中国人) に対する需要が高まっている。インドや韓国でも頭脳流出が反転している可能性がある。アフリカでもそうやってほしい。

#### BOX 4.7 東欧・CISにおける人身売買の実態をあばく

東欧およびCIS諸国から西ヨーロッパに向けて毎年約50万人の女性が売られていると推定される。ドイツの売春地帯で働くロシア人と東ヨーロッパ人は1万5000人と推定される。オランダでは売買される女性の57%が21歳未満である。

グローバリゼーション・ネットワークは、1995年から1997年にかけての調査の後、この奴隷的取引の告発で大きな役割を果たした。調査担当者は警察や政府当局、NGOおよび海外に売られた女性と面談した。また人身売買を

行っている人物や組織から情報を得るための秘密調査も実施した。

その結果は「犯罪と隷属: 新興独立国からの売春を目的とする女性売買の告発」にまとめられている。このきわめて有用な報告書は、この問題の規模の大きさと根の深さを明らかにし、人身売買に関する認識を高め、人身売買商人の取り締まりと犠牲者の支援について具体的な提言を行っている。

出典: Global Survival Network 1997



労働市場が「柔軟化」しても競争力が高まるという明白な証拠はなく、労働者の保護と競争力がトレードオフの関係にあるというのは錯覚かもしれない。

帰国した未熟練労働者を保護することも必要である。本国への帰還はいくつかの理由で生じる。受入れ国の景気が減速した場合もある（1980年代の産油国）。安い海外労働力を輸入して技能の熟練度を加速させたいと考える国もある（韓国やシンガポール）。あるいは、政治的または社会的な問題もある（旧ソ連邦の共和国に移住した後、その国の言葉が話せないと生活できないことがわかってロシアに帰国した労働者は約270万人に上る）。

労働者の帰還は本国で政治的、社会的、および文化的な混乱を引き起こすことがある。1991年の湾岸戦争の後のアジアと中東の多くの国でこれが生じ、現在の東欧やCISの多くの国でも生じている。バングラデシュ、フィリピン、およびタイではかなり前から帰還者を混乱なく経済と社会に統合する措置を講じている。

#### 人々を脆弱さから守る

どの国の人々も一段と脆弱な状況に置かれている。労働市場の変化は人々の雇用と生活を不安定にしている。福祉国家の崩壊によりセーフテ

ィ・ネットがなくなっている。また今日の金融危機は社会的危機でもある。これはすべてグローバリゼーションによって各国の財政基盤、特に途上国の財政基盤が弱まり、公的財源と人々を保護するための制度が縮小している中で生じている（Box 4.8）。

#### 労働市場の変化に対応する

途上国と先進国の労働市場の構造と構成がともに急速に変化している。技能水準と生産性の高い雇用にシフトしている労働力市場もある。しかし、第1章で強調したように一段の「柔軟性」を求める圧力もあるため、それが労働者の所得、権利および労働条件の保護を放棄することにつながる側面もある。しかし、労働市場が「柔軟化」しても競争力が高まるという明白な証拠はなく、労働者の保護と競争力がトレードオフの関係にあるというのは錯覚かもしれない。ベルギー、フランス、ドイツ、およびイギリスは労働法を緩和したが、失業率はほとんど改善しなかった。スペインとオランダは賃金交渉を分権化し、イタリアは賃金の自動的な物価スライド制を廃止したが、これも失業率を低下させることはできなかった。

途上国はさまざまな方法で労働市場の変化に対応しており、成功しているところと、そうでないところがある。マレーシアと韓国は価格政策をとり、労働者に対し手頃な価格での食糧供給を保証した。米について輸出価格を上回る国内価格を設定し、国内の供給を維持したのである。政府は補助金を出すことで、確実に労働者が米を手に入れられるようにしたのである。これによって、

この両国は、労働者を保護する一方で通貨を切り下げ、貿易の機会をとらえることができた。

中南米諸国は賃金を「柔軟化」して、フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの賃金格差の拡大を容認しながら労働市場の変化に対応しようとした。しかし、貿易も海外直接投資も拡大しなかった。そこでこれらの国々は、現在インフォーマル・セクターの生産性を高め、一段と活発で労働者の権利に敏感な状態にしようとしている。ここから学ぶ教訓は、労働者を保護する条件を捨てて労働市場を「柔軟化」することは、労働市場の変化に対応しグローバルな機会をとらえる助けにはならない、というものである。

途上国の労働市場の新たな脆弱性に対処するには次のことが必要である。

- ・適度な生産性のある雇用の創出に重点を置いて雇用を拡大すること
- ・訓練、実務を通じた技術ノウハウの普及、および多能工化に必要な柔軟な技能の育成により、特に非熟練の労働者の技能を恒常的に改善すること
- ・適正な報酬、最低賃金や認められた労働基準と権利を維持すること
- ・免税措置、関税免除、低金利、および信用供与を通じてインフォーマル・セクターの生産性を向上すること

東欧・CISの移行経済諸国は労働政策を速やかに転換した。国家による賃金設定は所得政策にとって代わられたが、これも現在では廃止されようとしている。この地域には組合、雇用者および政府をまとめる昔ながらの三者委員会がある。しかし多くの国では経済・社会条件が衰退

して失業率が高く、実質賃金が低い状況となっている。多くの企業、とりわけ公共部門の事業体は労働者に賃金を払うことができない。労働者を保護するには、十分な法体系、健全な制度、および適正なガバナンスがそろっていなければならない。それは景気停滞を反転させ、人間開発を促進するマクロ経済政策があって初めて可能となる。また、人々を保護するための社会政策があってこそ可能となる。

先進国の産業空洞化と製造業雇用の減少をもたらした主な要因は、低成長、時代遅れの成長様式、および高技能・高生産性の雇用の拡大である。雇用が最も活発に創出されているのは金融、保険、不動産、医療および企業サービスの各部門で、雇用で占めるこれらの部門の割合は倍増している。しかし、さまざまなサービス部門の間で技能と賃金に大きな

#### BOX 4.8 チュニジアの貧困層のための社会的保護

グローバリゼーションの圧力の下で、チュニジアは公共支出を削減したが、貧困層には打撃を与えないようにした。チュニジアの食糧助成金の引き下げは、他のアラブ諸国より小幅で、近年ではGDPの3%から2%までの下落となっている。これに対してモロッコでは、1981年から1993年にかけてGDPの5.5%から0.5%まで引き下げられた。もう一つ重要な点は、チュニジアの社会支出に対

する軍事費の比率が、過去30年間で45%から31%まで引き下げられたことである。この数値は、アラブ諸国の中でも最も低いものの一つである。

チュニジアの労働組合は、規模は大きくないが、最低賃金の設定や貧困層への食糧助成金の維持で力を発揮した。

出典：Amin 1999

#### BOX 4.9 アイルランドの社会的パートナーシップ協定

1988年以来、アイルランドは国民が協力して戦略的目標達成をめざし、地域社会各層がそれぞれの行動を理解し合うよう、社会パートナーシップ協定を活用している。その意図は、貧困と不平等に対する国民的な戦略をもつことである。

最も重要な合意の一つは、すべての人に仕事を確保するために、賃金の上昇を小幅でもよしとするものである。これによって、実質手取り賃金の上昇と雇用の伸びが続く中でも競争力を失うことなく社会的な結実が保たれた。

この結果は素晴らしいものであった。1994年以来、アイルランドのGDP成長率は7%を上回り、先進国平均の2倍となっている。

1992年以来、アイルランドが創出した雇用は22万人近くに達し、EU全体が創出した雇用を上回っている。失業率は1986年から1998年の間に半減し、1990年以後の平均的産業労働者の実質賃金は、年10%程度増加している。インフレは2%で安定し、国の負債は1986年のGDP比132%から1998年の55%まで低下している。

このような前進の中での現在の課題は、貧困と不平等の軽減である。今、アイルランド人の約10%が60歳以上長生きできず、23%が機能的非識字で、5分の1近くが所得貧困層である。

出典：National Economic and Social Forum 1997；Ireland 1992



格差がある。また、パートタイムや不安定で生産性の低い低賃金の仕事がフォーマル・セクターにおける低技能労働者の通り相場となっている。途上国との関係が密になったことも、輸入の増大や投資のアウトソーシング、および移民の増加など労働市場の変化を促している。しかし、先進国の失業のうち途上国との関係に起因するものは10分の1以下である。

労働市場の脆弱性を克服するにはどうすればいいか？ アイルランドのような政治的取り組みと強い意志をもつことである (Box 4.9)。具体的にはどのような行動が必要か？ より高い成長、特に雇用の伸びをとまらぬ成長である。これを拡張的通貨政策その他の方法で達成するにはどうすればよいか？ これについては後述する。労働市場における労働者の脆弱性に対処するには次のことが必要である。

・教育・訓練を行う 非熟練労働者の技能を向上させ、さまざまな状況に柔軟に適應できるようにするには、訓練が必要である。雇用者からの訓練税を用いて政府が、直接・間接的に訓練を実施することも可能だ。税の還付によって雇用者による従業員の訓練を奨励することもできる。労働市場の変化に対応するために労働者の訓練に真剣に取り組んだスウェーデンの手法が参考になろう (Box 4.10)。

・失業者の求業を支援する 求業支援は失業者の訓練を補完するものである。また長期失業者や障害をもつ労働者など不利な条件の労働者を対象とする公共雇用も実現可能な方法といえよう。

・労働者の福利と権利を維持する 最低賃金を適度な水準に設定することは、雇用を損なわないし、男女の賃金格差を縮小することもできる。健康保険、出産手当、(両親どちらかの) 育児休暇、および失業保険はいずれも労働者の福利にとって重要なものである。また解雇の事前通知や団結権および団体交渉権は労働者の権利である。

・過渡期にある労働市場を管理する 家庭における男女の役割変化を支援する政策、すなわちケア活動の価値を見直す政策と情報テクノロジーの活用を奨励する政策が必要である。

#### 金融危機の社会的コストを管理する

1980年代の中南米の深刻な対外債務問題や、1990年代初頭の東欧・CIS諸国の金融崩壊、および最近の東アジアの金融危機から明らかのように、金融不安は膨大な社会的コスト

を発生させる。このコストは失業や食糧難、社会サービスの低下だけにとどまらない。貧弱な社会保障制度と突然の失業は深刻な心理的・社会的緊張をもたらす。循環系の疾患や自殺を増大させる。売春や犯罪に手を染める家庭が現れ、病気の蔓延や家庭崩壊、暴力や民族的な憎悪の増大につながる可能性さえもある。このため、経済的な安定を回復することに加えて、社会的コストを最小限にとどめて人々を守ることが、危機に陥った国の政府が取り組むべき大きな課題の一つとなる。

1980年代から1990年代にかけての金融危機は、各国に次のような行動が必要であることを教えている。

- ・貧困層を対象として公共事業計画や食糧援助を実施する
- ・貧困層に基本的社会サービスのための公共支出を確保する
- ・失業保険などの公的保護を提供する
- ・いき過ぎた財政引き締め策を避ける
- ・貧困緩和と矛盾しないようマクロ経済政策を調整する

公共事業計画の他に、タイが行ったように民間雇用サービスを利用することができる。貧困層への所得移転も重要である。各国は食糧安全保障の観点から、貧しい人々に対する低コストの食糧供給を目標としてきたが、貧困層に未利用の土地の開墾を認めれば、飢餓の軽減と都市の失業者の一部吸収に役立つ。

貧困層への社会的サービスはきわめて重要である。インドネシアは授業料の軽減や免除、および貧しい学生への奨学金の拡大によって、子どもの就学を維持している。また同国

は、1800万世帯を対象とする1998年から2000年の基本保健サービス計画を策定し、保健所での基本的保健サービスや栄養改善、助産婦サービス、地方レベルの保健保証制度を確保している。たとえそれが金融危機であれ、貿易の混乱、あるいは経済体制の移行であれ、どんな種類の変化であっても、人々がそれを乗り越えられるか否かは社会的保護にかかっている。景気後退による人々の生活水準の悪化を社会的移転によって和らげることができれば、不平等の拡大を最小限にとどめることができるだろう (表4.3)。

#### 財源の圧迫を克服する

途上国の財源基盤は次の四つの側面から圧迫されている。

・貿易の自由化 効率性を目標に掲げ、国際的な協定にも促されて、多くの途上国は関税、特に輸入関税を引き下げている。関税は途上国にとって歳入拡大の手段となってきたもので、平均して税収の3分の1を占めている (表4.4)。この基盤を失ったことは、これらの国の歳入確保に打撃を与えている (図4.2)。

・租税基盤のグローバル化 ほとんどの税制は国内経済が中心となっていた時代に制定されたものであるため、国際的な事業への課税は難しい。収益の50%までも国外で稼ぐ企業が米国では一般的である。移転価格操作のために、各国政府の多国籍企業への課税がさらに難しくなっている。また、電子商取引の発達も税の徴収に新たな課題を与えている。

・租税競争 資本は税率の低い環境を好むため、各国は法人税ならび

表4.3 調整策と所得不平等の増大 1987-88年から1993-95年まで

調整の種類による分類	所得不平等の増大 <sup>a</sup>
非補助型	
ロシア	0.24
ウクライナ	0.24
エストニア	0.12
補助型	
ブルガリア	0.11
ラトビア	0.08
ベラルーシ	0.05
ポピュリスト型	
スロベニア	0.03
ポーランド	0.02
ハンガリー	0.02

a 所得不平等の増大は、ジニ係数の上昇を指す。ジニ係数ゼロは完全な平等、1は完全な不平等を意味する

出典：Rodas-Martini 1999

表4.4 関税収入の多い国と少ない国 (1990-1996年)

国名	政府の総収入に対する関税収入の比率 <sup>a</sup>
多い国	
レソト	54.8
マダガスカル	47.2
モーリシャス	40.6
ドミニカ共和国	40.4
レバノン	40.2
少ない国	
リトアニア	3.6
南アフリカ	2.6
ブラジル	1.6
シンガポール	1.3
エストニア	1.2

出典：人間開発報告書事務局

#### BOX 4.10

#### スウェーデンにおける技能向上とそれにより労働者が獲得した「柔軟性」

グローバル化によってスウェーデンの企業組織が変化し、資本集約的な生産が増大し、要求される知識水準が上がった。その結果、労働者は、職業教育を受け、技能や幅広い能力と柔軟性を身につけることがいっそう要求されるようになった。

スウェーデンは労働者がこれらの条件を満たせるように、技能を向上させ柔軟性を強化するプログラムを実施している。その積極的な労働市場政策は政府予算の7%を使い、50億ドルを44万人の労働者のために費やしている。そのうち70%以上が訓練および就労計画に配分されている。オランダと

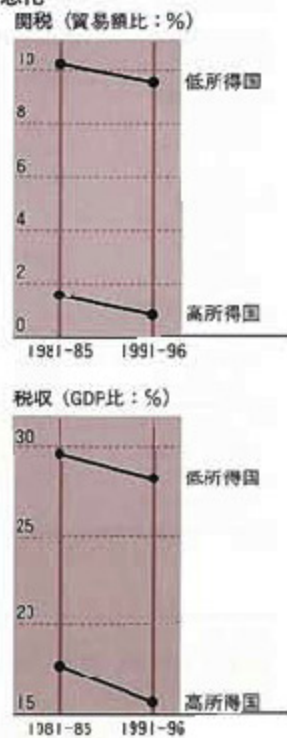
は対照的に、スウェーデン政府は市場の中で低賃金、低生産性部門の雇用創出を助ける政策はとっていない。その労働市場政策は常に、公平な賃金政策と労働力の移動性促進に重点を置いた完全雇用政策の一環として行われてきた。

スウェーデンの失業率はオーストラリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、スペインより低い。構造的失業の問題は依然として存在するが、技能の形成と訓練が公平性の向上に貢献し、長期失業の防止に役立っている。

出典：Bakker 1999



図4.2  
歳入確保の後退—財政基盤  
の悪化—



出典: Mohan J. Rao 1999a

にキャピタル・ゲイン課税を競って引き下げ、税金を減らしている。1990年以前に独自の所得税制を備えていた英連邦35カ国のうち、1990年までに29カ国が税率を引き下げ、引き上げた国は一つもない。さらに輸出加工免税地域は互いに競争し、国内経済とも競争している。租税競争によりスイスとトルコを除くOECD全加盟国が1985年から1990年の間に最高税率を引き下げ、その平均値は52%から42%に低下した。

・**地下経済の成長** 「闇経済」あるいは「地下経済」の成長も多くの国で税金を減らす要因となっている。インドの地下経済はGDPの20%に相当し、チリ、コロンビア、ケニアおよびナイジェリアの経済規模に匹敵すると推定される。EUの課税外経済はGDPの25%に相当すると推定される。ロシア

当局は、ロシアの税金は税法が適用された場合の半以下にとどまっておき、組織犯罪が年間9億ドル獲得していると推定している。世界の麻薬取引は年間4000億ドルを稼ぎ出している。これは世界の貿易全体の8%に相当する。

途上国の財政基盤が縮小すると同時に、公的財源に対する需要が増大するという二重の困難が生じている。グローバリゼーションにともなう構造変化は常に公的財源に対する需要を増大させているが、歳入が減少しているため、各国政府は支出を控えている。人間開発低位国の保健および教育向け支出は、1986年から1990年のGDP比2.0%から1991年から1996年は1.8%まで低下している。同じ時期に資本支出は公共支出の6.5%から6.1%まで低下している。

経済と産業の変化に対応して、当局が経営困難な企業を助成したり、

世界的な競争にさらされている輸出企業を支援することで、競争の激化を相殺することを求める声が強まっている。また成長率を押し上げるため、政府はさまざまな優遇策で投資資本を誘致しているが、それらにも金はかかるのである。

各国政府はまた、為替相場を安定させるための公共資金を準備しなければならない。資本流入が通貨の高騰を避けるために不胎化されるところでは、公開市場操作は通常中央銀行に損失をもたらす。一部の中南米諸国では、これがGDPの1%に上っている。1990年代初頭のジャマイカでは、為替レート保証による中央銀行の損失はGDPの5%を上回った。タイは通貨の下落に対抗し、金融機関を支えるために、1997年上期に外貨保有高の4分の3に相当する234億ドルを費した。

社会的な保護を提供する意思と能力は国によって異なっている。先進国の政府支出のGDPに占める割合は、1960年の30%足らずから1995年には50%近くまで増大した。この増加の半分以上は社会的移転のGDPに占める割合が9%から20%まで増加したためである。OECDの最近の報告によると、加盟国の補助金による国家支出は1989年の390億ドルから1993年は490億ドルまで増加している。一方、財政を均衡させるため社会支出を削減している国も多い。グローバリゼーションが福祉国家に投げかけたこうした課題に直面して、国家を超えた組織間やそれぞれの内部における対話から福祉の将来に関する新たな考え方が生まれてきている (Box 4.11)。

二つの相反するモデルが浮上している。一つはリベラリズムを修正し

たもので、セーフティ・ネット付きの自由主義、すなわち、アメリカ式の福祉制度に貧困層の福利への配慮を強めたものである。もう一つは、これよりヨーロッパの福祉制度の影響が強いもので、前者より広範囲なものである。これは中産階級を福祉制度に含め、政治的な支持を確保することによって制度を支える、持続的な税金基盤を確保しようとする考え方である。このアプローチでは、中産階級の支持が得られなければ、貧困層へのサービスも貧弱化してしまうと主張している。この点は、対象を特定化する計画ほど不平等を助長する結果になるという事例で実証されている (表4.5)。

特に途上国における国家の財政的自律性の縮小に対応するため、各国政府は次の事項に重点を置く必要がある。

- ・**直接税による歳入を増やす** すなわち、所得税や財産税などである。直接税はきわめて低水準となっているところが多い。多くの南アジア諸国では、農業がGDPの33%以上を占めているが、税金総額への寄与は6%未満にとどまっている。大規模土地所有者に固定資産税を課すことによって、この地域では相当な資源を獲得することができるだろう。
- ・**付加価値税を導入する** 課税対象の広い付加価値税は、所得税より税金拡大に大きな効果を発揮する場合がある。しかし、逆進税となるので効率と公平のどちらをとるか選択を迫られる場合があるが、それぞれの国で両方の税の影響を十分に分析したうえでの選択になる。
- ・**税制を簡略化する** 平易で透明性

表4.5  
社会福祉制度と所得不平等  
(1998年)

社会福祉制度の種類による分類	所得不平等 (ジニ係数) <sup>a</sup>
対象非限定型	
負担分を基礎とした包括型	
ノルウェー	0.23
フィンランド	0.23
スウェーデン	0.22
協賛組合主義的	
全員加盟型、ただし別々の社会保障プログラムを有す	
フランス	0.29
ドイツ	0.24
基本保障・対象限定型	
米国	0.33
オーストラリア	0.31
英国	0.29

a ジニ係数ゼロは完全な平等を、1は完全な不平等を意味する

出典: Rcdas-Martini 1999

BOX 4.11 福祉国家の後退への対応

福祉国家の後退により、先進国の人々はさらに不安定で脆弱な状況に置かれるようになった。すなわち、市場の圧力によって大きな打撃を受けたり、疎外されたりで、生き延びることが難しくなっている。特に女性に大きな負担がかかっている。

・**新自由主義の対応** 英国、ニュージーランド、米国、やや消極的にはあるがオーストラリアとカナダも、市場がごく基本的な社会的セーフティ・ネットを補足すべきだと考えている。しかし賃金の自由化や低賃金などの市場の衰退によって、福祉が衰退し、若年労働者や低賃金労働者の健康保険・年金制度への加入が公・民間ともに後退している。このため福祉の格差が拡大し、世帯や個人のコス

ト負担が増加する見込みだ。二重の悪条件として、低賃金労働市場が、より多額の所得維持のための移転を必要とするに至り、それが労働意欲を削ぐ結果となっている。

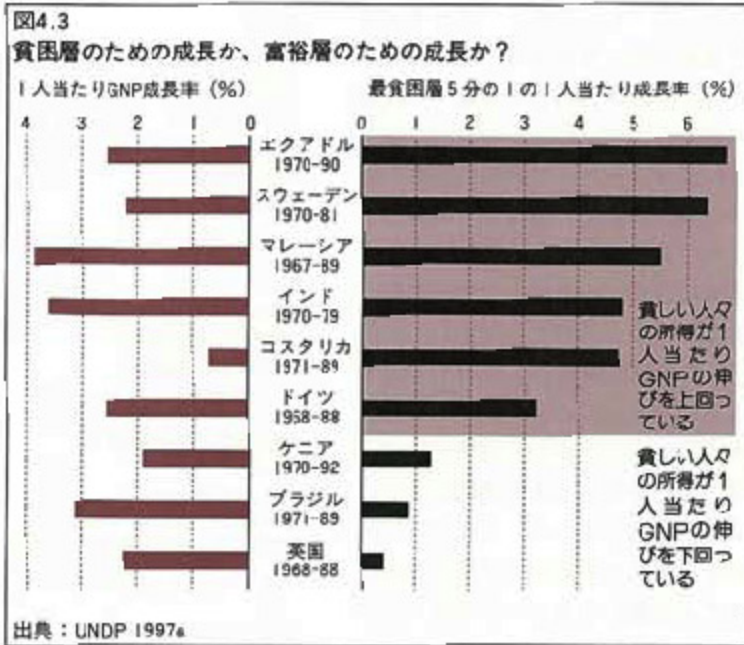
・**北欧型の対応** 近年の財源の縮小により、(福祉給付者に社会奉仕や職業訓練を義務づける) 勤労福祉制度にはもはや重点は置かれなくなり、保険料の給付は受給者の負担に、より密接に連動するようになっていく。高い失業率は、民間部門の雇用とサービスへの依存が高まったことを意味しており、「社会投資」手法に圧力がかかっている。

・**ヨーロッパの大陸諸国の手法** ヨーロッパ大陸諸国は、主に早期引

退を通じて非熟練労働者の労働市場からの撤退を助成している。これは大量退職と大量失業という二重の問題を引き起こし、資金需要と社会的拠出を押し上げている。インフォーマル・セクターに参加したり、自営業をめざす人々への強力なインセンティブが福祉国家の税金基盤をますます悪化させている。

労働市場の硬直性は、ほとんどの世帯が男性の稼ぎ手の賃金と社会的権利に依存していることに起因している。そのため、福祉国家の規模を縮小する必要性が論じられている。オランダ式の社会政策に、雇用の伸びと社会的な団結を放棄することなく政策を時代に合わせる可能性を示唆している。 出典: Deacon 1999





の高いものとし、租税管理の効率を高める。各国は租税管理の新しい方法と制度を策定する必要がある。

・支出を再編する 軍事費を削減してその財源を保健および教育に振り向ける。東欧およびCIS諸国は最近これを実施した。

### 貧困者重視の成長 —不平等を削減し人間の能力を高める—

成長を実現するための中心となる政策は、健全なマクロ経済運営と安定したマクロ経済を保持すること、実質金利を適切に調整して国内需要を高めること、財政節度を守ること、鉱工業生産を拡大すること、金融部門制度を改革すること、および適正なガバナンスを推進することである。しかし経済成長だけでは十分でない。貧困者重視の成長、つまり貧しい人々の能力を高め、機会および生活の選択肢を拡大する成長でなければならない(図4.3)。貧困層を

重視する成長を可能にするために各国が必要とする施策は次のとおりである。

- ・完全雇用と機会の拡大を優先経済政策として復活させる
- ・貧困層に不利になるような傾向をマクロ経済体制から排除する
- ・公共支出および課税制度を再編して貧困層の能力向上に投資する
- ・貧困層が信用など生産資金を利用できるようにする
- ・小規模農業の生産性を高める
- ・零細企業とインフォーマル・セクターを育成する
- ・労働集約型の産業に重点を置いて雇用を拡大する

開発途上国の不平等を是正するには、さらに次のような施策を各国政府、企業およびNGOが連携して実施することが必要である。

- ・教育を通じて人間の能力を高める。また、貧しい人々が教育を受けられるようにする。教育は所得格差を説明するうえで重要な資産であり、技能水準によって賃金に大きな差が生じている。
- ・貧困層が安全な水、保健医療サービス、および住宅を提供する公共サービスを受けられるようにする。
- ・貧困層がより多くの金融資産および生産資源を利用できるようにするとともに、貧困層のために生産的かつ報酬をともなう雇用を創出する。
- ・累進課税その他の再分配政策によって不平等を緩和する。
- ・経済調整の局面あるいは危機的状況では、所得移転その他の社会的保護を提供する。そして最貧困層のための貧困軽減対策を講じる。

再分配政策と社会的保護はともに不平等を軽減するための重要な手段である。しかし、多くの途上国では補助金などの再分配手段が富裕層に有利な仕組みとなっている(図4.4)。これは特に都市の保健施設や大学についていえることである。もちろん、貧困層を重視した成長と不平等の軽減をめざす国家施策が、国際レベルの施策によって制約されることもあり得る。この点については第5章で検討する。

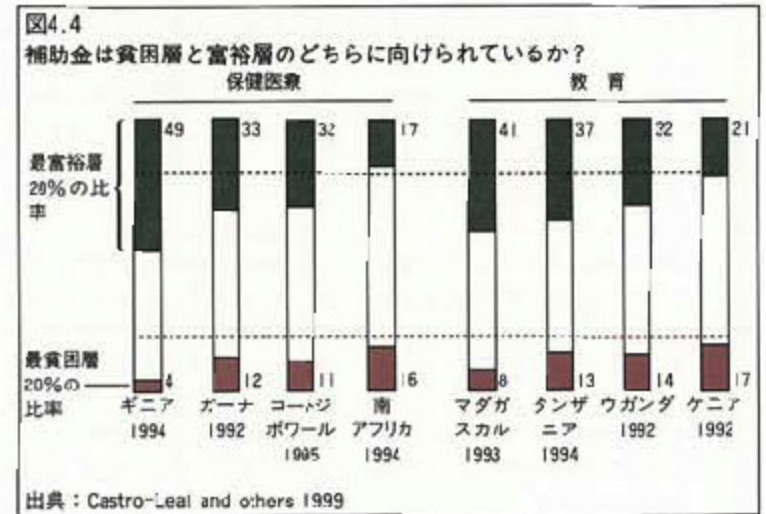
### 国内のアクターの効果的な連携を構築する

政府、NGO、国内企業、および多国籍企業の連携は、共通の目的のための協力を大幅に前進させることができる。連携とはあるアクターが他に従属することではない。法律を遵守する、人権を侵害しない、公正であること、透明性のあること、説明責任を果たすことなどの普遍的な指針の下で、各アクターの仕事は他のアクターの仕事を補完する。人々の代表に彼らの願いを表明することを認め、また、彼らに対し責任を果たすことができる民主的に選ばれた強力な政府の存在は特に重要である。これはすべて“言うは易し行うは難し”である。なぜなら、エリート集団とその他の利益団体は今日のグローバル化の性質と構造から恩恵を受けており、彼らはまた世界レベルのエリートとも権力を分かち合っている。

NGOはその規模と影響力において、中心的なアクターになりつつある。米国のNGO部門の雇用は900万人近くに達しており、EUでは600万人弱、日本では200万人強となっている。またブラジルでは100万人、

アルゼンチンでは35万人、コロンビアでは27万人となっている。公的援助移転が一貫して減少しているのに対して、NGOが得ている資金の割合は着実に増加している。米国のNGOの総収入は5660億ドル、日本は2640億ドル、英国は780億ドルである。途上国全体のNGO予算はほぼ12億ドルで、メキシコだけでも2億ドル余りとなっている。また移行経済諸国では、NGO予算はハンガリーで14億ドル余り、チェコで9億ドル近くとなっている。要するに、NGOは提唱者としてもサービスの提供者としても大きな力を持っているといえよう。

NGOはしばしば、市民の基本ニーズの達成において、途上国の政府より少ない財源でより大きな成果を上げている。NGOはまた、人々のために機会を創出し、グローバル化による新たな脆弱性から人々を保護している。さらに、NGOは有力な圧力団体として、人々の権利を守り、他のアクターを監視している。最貧国の負債軽減のための1998年バーミンガム宣言は、重要な成果である。1998年のドイツ



政府、NGO、国内企業、および多国籍企業の連携は、共通の目的のための協力を大幅に前進させることができる。



#### BOX 4.12 国民の連携の原動力となるNGO

ボイコットをはじめとする貿易規制による児童労働に対する大々的な抗議が行われている中で、南アジアのNGOはしばしば国内の製造業者や政府とともに、WTOにおける社会条項の恣意的適用に反対するロビー活動を行っている。1968年には、NGOが協力して世界銀行その他の国際援助機関に、構造調整政策が人間に与える影響について詳しく調査するよう要請した。

NGOはあらゆるところで国家の開発活動に一段と大きく貢献するようになってきている。ウガンダでは、NGOが政府や民間部門、地域社会と協力して、国際開発協会（第二世銀）の3400万ドルの信用供与に基づく栄養と幼年期の発育に関するプロジェクトに参加している。このプロジェクトで、NGOはその専門知識を用いて基礎的ケアに従事する人たちがインフラをよりよく利用できる

よう支援している。バングラデシュのNGOであるProshika MUKは、農民参加型の評価を実施し、国の文盲が貧困層にどのような影響を与えているかを調査し、貧困層を重視した予算を採用するよう働きかけている。

出典：人間開発報告書事務局

#### BOX 4.13 グローバリゼーションの課題への取り組み—チリ基金—

チリ基金は、市場機会についての独特なビジョンと持続的な開発促進のための研究開発を組み合わせた、チリ政府と民間部門の共同イニシアティブである。

その第一段階は、チリが、まだ生産していないが、相当なマーケットが見込まれる製品をみつけることである。次に、同基金は長期的な実験

を通じてその技術を習得する。その製品が現地の条件に合えば、商業ベースの生産のための会社を設立する。生産物が輸出されたとき、一連の手順は完了し、チリ基金はその会社をチリの企業に売却する。こうしたケースはすでに30社に上っている。

チリに存在しなかった鮭を例にと

ってみよう。鮭の世界市場における高値と日本の需要を考慮して、チリ基金は1990年代初頭にチリの河川に鮭を放流した。1995年までに鮭の輸出は5億ドル近くに達し、数千人の雇用を創出した。

出典：人間開発報告書事務局

#### BOX 4.14 国別人間開発報告書を使って成果と優先課題を明らかにする

国別あるいは地域別の「人間開発報告書」は1999年には260件になると目されている。これらの報告書によって、それぞれの国または地域がグローバリゼーションによって受けた影響の概要を知ることができる。報告書の項目として次のものが考えられる。

・過去5年から10年の間に人々がグローバリゼーションによって受けてきた影響を、得失の対照表によって、できる限り数値化して分析

する。利益あるいは損失が発生したグループ、利益をもたらした要因と損失の原因を明らかにする。

- ・人間の安全保障のさまざまな構成要素ごとの損益の分析。
- ・地域社会、都市および農村のグループ、および中央政府が行うべき優先課題。
- ・グローバリゼーションの影響とそれを管理する国の政策の有効性をモニターするための指標。
- ・財政、計画、貿易、農業、保健医

療など政府のさまざまな部門のためのグローバリゼーションに対する共通の姿勢。

グローバリゼーションは人間開発報告書の一つの章の主題、あるいは報告書全体のテーマとなるべきもので、それによって、人間開発に役立つ方向にグローバリゼーションを管理するための国家政策の優先課題が明らかにされるだろう。

出典：人間開発報告書事務局

の選挙では、80以上のNGOが結束して、援助資金を同国のGDPの0.7%に引き上げる約束を全国政党から取りつけた。

長い間政府とNGOは敵対関係にあり、互いに疑心暗鬼の関係だったが、それが変わりつつある。国内企業および多国籍企業とNGOとの関係も着実に改善している。また援助国側もNGOを開発のパートナーとして認識するようになってきている（Box 4.12）。

民間部門を連携に組み入れるにはどうすればいいか。彼らの創造的な働きを認め、革新性を奨励することである。それには、競争市場環境を保障する補完的な国内および貿易政策が必要である。特に、不可欠なサービス分野における独占あるいは寡占を統制することが重要である。多くの場合、民間部門はグローバル市場から利益を得るために政府に補助金や保護、インフラ整備を求めてきた。しかし、国全体のためにグローバリゼーションに自ら対処するという課題を受け入れている国内企業もある（Box 4.13）。

こうした連携に組み入れるのが、最も難しいのは多国籍企業であろう。彼らは部外者であるだけでなく、資金、権力、関連企業、子会社、および国際システムからの支援のすべてをもつ帝国である。彼らはしばしば、国民経済の中に自らの領地を築いているかのようで、国家のルールや規制に従わせるのがきわめて難しい。彼らを開発の過程でパートナーにするには支援が必要だが、彼らが国家のルールを尊重し、説明

責任や透明性、さらに社会的な責任を自覚することも必要である。

#### グローバル・システムで新たに浮上している問題に対する戦略を立てる

貿易、資本移動、および人口移動においてグローバルな機会をとらえるには、また人々をグローバリゼーションの不確定性と脆弱性から保護するには、国レベルの活動が不可欠である（Box 4.14）。しかし各国の活動が成功するかどうかは、グローバル・レベルで各国がいかにか効果的に交渉できるかにかかっている。

グローバリゼーションの多くの側面が集中的な取り組みを必要としているが、今日の努力はさまざまな省庁に分散している。国によって貿易、財務、計画などを管轄する省庁がそれぞれ主導権を握っている。このようなばらばらな対応は、途上国政府がグローバルな舞台で強力かつ統合的な戦略を構築するうえで、マイナスに作用するだけでなく、グローバルな機会を活用する能力を抑制してしまう。各途上国がグローバリゼーションに対応するに際して、調整機能をもった機構を設立する必要があるのはこのためである。それが大統領の特別専門委員会であれ、グローバル計画委員会や省庁間の枠を超えた特別な部署であれ、どのような機構を選択するとしても、重要なのはそれが明白な形、権限、および柔軟性を与えられると同時に、グローバリゼーションの複雑な内容に対応できるだけの技術的な専門能力と政治的な影響力をもつことである。





## 第5章

# グローバルガバナンスの再構築 —人間性と公平性のために—

グローバルガバナンスを再構築することは一つの選択肢ではない。21世紀に向けた至上命令である。

グローバリゼーションを管理するには、どのような分野の政策が最も重要なのだろうか。先進国、途上国を問わずすべての国において、グローバル競争と自由市場を重視するアプローチを人間開発と人権擁護への支援を着実に拡大していくことと調和させること、これが新しい展望、新しいグローバル倫理、グローバリゼーションへの新しい取り組みの中心となるものである。そのためには広範囲にわたる行動から特定の行動までさまざまな措置が必要である。

グローバルガバナンスを再構築することは一つの選択肢ではない。21世紀に向けた至上命令である。これまでの章では、人間開発の可能性ばかりでなく落とし穴についても詳しく説明してきた。またガバナンスの失敗例として、機会を最大限に活用し損なった例や、落とし穴の回避に失敗した例もみてきた。

これらの失敗のコストは、一般に認識されているよりもはるかに大きい。東アジアの経済危機とそのグローバルな波及によってもたらされた生産の損失は、1998年から2000年までの3年間にわたり2兆ドル近くに達するものと見積もられている。これらの損失は次のようなものである。

・この3年間にわたる全世界の経済生産高の約2%に相当する—これ

はサハラ以南のアフリカ、アラブ諸国、南アジアの年間所得合計額を超える。

- ・世界の貧困層下位20%の所得の2倍に相当する。
- ・向こう10年間にすべての人々に対して基礎教育、基礎的保健医療(PhC)、家族計画、栄養、水と衛生設備を提供するという目標の達成に必要な追加的財源の約2倍である。
- ・経済の減速を防ぐために、国際的に動員された1700億ドルの10倍をゆうに超える金額になる。

第1章でくははっきりと明らかにされたように、経済的損失についての冷たい統計数値は入院患者の治療中断、路上での暴動や略奪行為、失業増大、就学率の低下といった人間生活面で払った代償をほとんど伝えていない。このたびの経済危機はグローバル経済にとって1930年代以来最悪の後退となった。

途上国はグローバルガバナンスの不適切さと不平等から生じる損失を長年にわたり被ってきた。その損失のうち、あるものはグローバルな資本市場における弱さに起因し、またあるものは先進国市場が輸出や技術の入手に加えている制限に起因している。移住規制は現在でもなお、開かれたグローバル経済の原則に対する最大の矛盾の一つであり、途上国

に高いコストを支払わせている。「人間開発報告書1992」は、途上国を市場機会から締め出したことにより途上国が失った額を年間約5000億ドルと見積もり、これは毎年の援助額のほぼ10倍に匹敵するとしている。

1998年のアジア経済危機が契機となり、グローバルガバナンスについて新たに考え直す必要性が再認識された。当初この危機の原因は、危機発生のおよそ数カ月前まで「アジアの奇跡」ともはやされていた国々の国内政策と対策の弱さにあるとされた。だがグローバルガバナンスを変革する必要性が現在広く認められ、いま国際社会は改めて積極的に解決策を模索し始めたところである。

とはいっても、国際的な改革に関する議論には以下のような不備な点がある。

- ・範囲が狭過ぎる—通常、目標としての人間開発を排除し、雇用と環境の持続可能性の重要性を過小評価し、経済的、社会的権利を軽視している。
- ・地理的バランスを欠いている—先進国の関心事に支配され、人口の多い新興国に対する配慮を欠いている。最も貧しい後発開発途上国は無視同然の扱いを受けている。
- ・富裕国の経済金融面の利益にとらわれている—G7、ときには一つの最強国のみ利益が前面に押し出されている。

既存の枠にとらわれず、もっと自由に考え計画を立てることは無理だろうか。国際連合とブレトン・ウッズ機関が設立された1940年代当時の優れた識見と人間に対する配慮を思い起こしてもらいたい。このとき

### BOX 5.1 ケインズが提唱したグローバルガバナンス

第2次世界大戦後に設計された国際ガバナンスの構造は、今日のものよりもいくつかの点で先進的なものだった。

- ・国連とブレトン・ウッズ機関に対する見解は統一的なもので、双方とも国連システム全体の一部として協力して機能するとみられていた。
  - ・経済的、社会的権利が主要目標とされていた。国連憲章は「諸国間の平和的かつ友好的関係に必要な「安定及び福祉の条件を創造する」こと、および「すべての加盟国は、一層高い生活水準、完全雇用並びに経済的及び社会的な進歩及び発展の条件を実現するために、国連と協力して、共同及び個別の行動をとることを誓約する」ことを強調している。
  - ・国際通貨基金(IMF)と世界銀行は第三の機関である国際的な貿易機関によって補完されることになっていた。
  - ・完全雇用がすべての国際経済運営において支援されるべき基本目標であるとされていた。
- ケインズの考え方は、当時の政府が受け入れようとしていたものよりもはるかに進んだものだった。彼は世界の輸入取引額の半分に等しい財源を利用できる基金を提案した。それに比べると、今日のIMFが支配している資金額は世界の輸入取引額の3%にも満たない。ケインズはIMFを独自の準備通貨(Bancor)を発行する世界の中央銀行に仕立て上げる構想を描いていた。1970年代にIMFは一定限度の特許引出し権(SDR)を設けることが許されたが、これは今日の世界全体の流動

資金の3%にも達しない。ケインズは黒字国と赤字国の両方に調整義務を負わせ、突出した貿易黒字に対しては1カ月1%のペナルティ金利を課すことさえ考えていた。だが、実際には赤字国(大多数は開発途上国)が調整の主な義務を負わなければならなかった。ただし、米国の財政赤字はグローバルシステムが流動性確保のために必要としていたドルの供給に役立っていたために、米国は例外的に調整義務を免れることができた。IMFは現在途上国に対してのみ金融政策上の規律を課しているが、これはグローバルな流動資金の10%に満たない。

ケインズが描いていた国際貿易機関は、今日の世界貿易機関(WTO)よりもはるかに強大な機能と権限をもっている。それは自由貿易を維持するための組織であるばかりでなく、特に緩衝在庫措置を通して世界の商品価格の安定化を支援する組織であった。

ケインズの構想はさらに先を行っている。第一次生産者のますますの生活水準を確保することをめざし、長期的な国際商品価格を、効率的生産のための経済条件と、適正な栄養所要量や他の要件等の人間的条件の両方との関係において、固定する必要があるとみていた(ケインズはこの原則が工業製品の生産者にも当てはまると考えていた)。

栄養と人間としてまずまずの生活水準を直接対象とした配慮に、国際貿易の原則にこれから組み入れなければならないものである。

※「国連憲章」第55、56条より  
出典：Keynes 1980



は、完全雇用を柱に次のような目標が掲げられた。

- ・経済的、社会的権利の実現
- ・商品価格の安定を含めた経済安定化のための措置
- ・国際連合とブレトン・ウッズ機関

の統合的なとらえ方

これらの国際機関の全体的な組織構造は、20世紀の最も傑出した先駆的文書の一つである国際連合憲章に基づいている。国連憲章の先見性のある原則は3年後に、30条からなる

世界人権宣言 (Box 5.1, 5.2) によってさらに補強された。

政策とガバナンスの抜本的な見直し、現在再び求められている。それは幅広く公正でなければならず、経済問題だけでなく社会問題も網羅する統合的な取り組みを復活させるものでなければならない。最優先の課題として次のようなものがあげられる。

- ・人間に関する問題および人権を国際的な政策と行動の中心に位置づける。
- ・人間の安全保障を守り、世界的規模で脆弱性の低減を図る。
- ・国家間および国内の過度な不平等を縮小する。
- ・グローバルガバナンスの国際交渉

および構造における公正さを増す。

・21世紀のための新しいグローバル構造を構築する。

要は、資本を動機とした改革ではなく、人間に対する配慮によって動かされた改革でなければならないということである。

### 人間に対する配慮と人権をグローバルガバナンスの中心に据える

人間開発のための国際、国内、地方レベルの行動を国際システムがなおいっそう支援し、その妨げとならないようにするため、グローバルガバナンスの変革が必要である。具体的には次の五つの改革が求められ

### BOX 5.2 1945年以降のグローバルガバナンスの成功と失敗

政治交渉によって、国際的な政治経済制度構想を原案どおりに実現することはできなかったとはいえ、その実際的な効果には目を見張るものがあった。1940年代終りから1970年代初頭にかけては、それまでの歴史上のどの時代と比べても世界経済の成長は速く、経済は安定し、失業率は低かった。しかも70か国あまりが植民地支配から脱出して政治的独立を達成し、1960年代には大多数がそれ以前よりも高い経済成長率を実現し、それ以降もさらに高い成長を遂げていった。

もちろん、グローバルガバナンスの構造は完璧とはほど遠いものであった。冷戦は多くの活動の間に対立を引き起こした。インフレ率はしばしば高く、一次産品生産国の多くで交易条件が低下した。最も貧しい後発開発途上国はますます残り残された。これらの問題に取り組むために、さまざまな国際努力によってグローバルガバナンスの変革が実施された。

- ・貧困国への譲許的な融資の流れを拡大するために1960年に国際開発協会 (IDA: 第二世銀) が設立された。
- ・貿易・開発問題の分析と討議を推進するために国連貿易開発会議 (UNCTAD) が1964年に設立された。

それにもかかわらずグローバルガバナンスはとりわけ途上国にとって不適切であることには気づいていた。そして上級レベルの国際グルー

プである、ピアソン委員会が援助・開発政策を改善する方法を提案するために設立された。同委員会は1969年に「開発のパートナー」と題した報告書を発表した。

1971年に米国はブレトン・ウッズ体制の固定為替相場制から撤退した。原油価格は20年間低下し続けた後、1970年代半ばから終わりにかけてほぼ4倍に急騰し、世界の所得配分は産油国に有利に変換した。この所得配分の調整があまりにも急激なものだったために、グローバル経済は後退した。OECD諸国の生産高は低下した。大量のオイル・グラブが全体的な統制・監督がほとんどされていない商業銀行の貸付を通して非産油途上国へとどっと流れた。当時、このような資金運流は歓迎されたが、後になってこれが1980年代の大規模な債務危機と調整問題の素地を創ったと考えられるようになった。

次に二つ目の主要な国際委員会、ブラント委員会が発足した。1980年に発表されたブラント報告「北と南一生存のための戦略」は先進国と途上国がいっそう活発なグローバル経済を達成する方法として途上国の成長を刺激するために、どのように活動を分担し、資金移転を分け合うことが可能かを示した。しかしそのメッセージのほとんどは実施されることがなかった。代わりに各国が特に自由化と調整の実施にあたってどのようなことを自力でやらなければならないか、ということにグローバル

な焦点が移った。国際社会による補完的な行動の必要性は無視された。最貧国の債務は急速に膨らみ、商品価格は下落し、特に後発開発途上国に対する援助は約半額を大幅に下回ったままであった。

このような状況に続いて、「失われた10年」がラテンアメリカとサハラ以南のアフリカの大多数の国々を見舞った。この二つの地域では40か国以上で1人当たり所得が落ち込み、それともない相当の割合の人口が深刻な生活面の後退を経験した。就学率は20か国で低下した。

これらの結果のどれ一つをとっても、グローバルガバナンスの不適切さだけに責めを負わせることはできない。しかし1980年以来サハラ以南のアフリカ諸国の大多数とラテンアメリカの多くの国、それに移行経済諸国のほとんどが成長の無様な失敗を経験し、その結果多くの国で貧困の深刻な広がりや人間の安全保障の後退が起こっているという厳然たる事実を否認できない。1990年代に入っていく分改善はみられたものの、開発途上の約40か国の1人当たり所得は、未だに20年前の水準またはそれより前の水準まで回復していない。これらの国々の経済後退は、世界恐慌の時期に先進国が味わったものをはるかにしのぐものである。

出典: Haq and others (1995); Rodrik (1999)

### 特別寄稿

### 国際連合とのパートナーシップ

通信、輸送、技術によってグローバル経済の拡大が急ピッチで進んでいるにもかかわらず、貧困緩和の足取りはこれに追いついていない。グローバル化はるか前方を突っ走っているが、それを理解し、対応する世界の能力はスローモーションで進んでいるように見受けられる。

しかしいくつかの明るい予兆はある。

まず、グローバルな進歩のための新しい手段が盛んになっていることである。つまり、活気にあふれた積極的な市民組織の出現である。また、民間セクターも進歩のための新興勢力の一つとなっている。途上国への民間投資は、今や進歩のための財源として海外援助よりもはるかに重要な役割を果たすようになってきている。

他方、政府は財政面でも政治面でも

もかつてないほど厳しい試練に立たされている。そして新しいグローバルな試練に立ち向かうための専門知識は、政府の外に存在する傾向が強まっている。

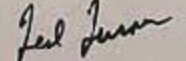
これらの動向のすべては、市民のパートナーシップの必要性と可能性を我々に示唆している。国際協力に対する要求と必要性がますます強まっているにもかかわらず、政府援助が削減されている状況では、この種のパートナーシップが緊急に求められている。

民間セクター、貿易、民間投資は将来の広範な進歩を約束しているが、グローバル化の恩恵を受けている国やセクターはごく限られている。全世界の経済発展は持続可能な人間開発をめざしたものでなければならない。

だからこそ、UNDPと国連の他の関連機関がこれまで以上に重要に

なっている。自分の周囲の状況を気遣う人はすべて、国連のことも気にかけて支援しなければならない。国連は国々がグローバルな課題に取り組むために手を結び、環境を守り、貧困を根絶し、女性に力を与え、子どもの健康を増進する場である。国連は企業、政府、NGO、慈善団体などあらゆる部門の支援を必要としている。

コフィ・アナン国連事務総長に、国連を即応性のある開かれたよりよい組織にしようと、全力を傾けている。アナン事務総長と手を取り合い、いっそう平和で貧困のない繁栄した世界を創造しようとしている国連と、その活動に対して思いを新たに支援を送るのか否かは、我々にかかっている。



テッド・ターナー (CNN創業者)



る。

### グローバルな倫理と責任を強化する

人間の顔をもったグローバルガバナンスには価値観、基準、態度の共有、すなわち人間としての責任と義務が幅広く受け入れられることが必要である。その価値観には、生命、自由、正義、平等に対する尊重が含まれる。さらに寛容と互いへの思いやりも含まれる。

このような価値観は国連憲章と世界人権宣言の根底に脈々と息づいている。今、その価値観をグローバルガバナンスの原則へと明文化し、原則の実施という形で具現する必要がある。具体的には、人々のはっきりとした認識と支援によって推進された強力な政治的取り組みによって進める必要がある(テッド・ターナー氏の特別寄稿を参照)。

### 人間開発と社会保護の原則をグローバルな経済統治の概念と実施に導入する

グローバル競争とグローバル市場の効率化は、グローバルな経済統治の再構築に向けて現在行われている活動の大きな目標である。これは重要ではあるが、国際的にも国内的にもあまりにも範囲が狭い。グローバルガバナンスは全世界の人々を対象とした貧困緩和、公正さ、持続可能性、人間開発といった人間開発の優先課題を組み入れる必要がある。

最近まで社会福祉政策は、国家が取り組むべき事項とされていた。しかし、グローバリゼーションとともに事情は変わりつつある。第4章で示したように、先進地域ではグローバルな経済競争が福祉国家を圧迫している。多くの途上国では教育や保

健医療や潤沢とはいえない福祉提供がとりわけひどく圧迫されている。構造調整政策は、しばしば基本的保健医療と基礎教育への補助金を減らして負担費用を引き上げた結果、貧しい人々はこれらのサービスを利用する機会が制限されてしまった。

それと同時に、グローバルガバナンスを担う機関はそれぞれ好みの社会保護システムを採用するよう各国政府に強要した。その社会保護システムとは、国際通貨基金にとっては枝葉末節なものであり、世界銀行にとっては社会的セーフティ・ネット、その他の国連機関にとってはもっと幅の広く実用的な社会政策の選択肢や仕組みであった。人間開発報告書によって推進された人間開発政策はその一例といえる。

しかし、いくつかの国が気づき始めたように、いっそう広範囲で一貫した国際原則が必要とされている。そのような原則は次の基盤に立脚していなければならない。

- ・政治的、市民的権利ばかりでなく、経済的、社会的、文化的権利
- ・1990年代のさまざまな国際会議の目標と公約

- ・国際、国内の両レベルにおける民主的かつ公正なガバナンス

世銀グループとIMFはこれらの原則をその政策と業務遂行にどのように反映させるか、模索しなければならない。

とめどないとも食い競争を防ぐために地域協定とグローバル協定を採択する

国際的な交渉は厳しいものである。そして熾烈なかけひきの中で賃金や労働基準、環境規制に関して小幅あるいは大幅な妥協が迫られるこ

とがある。こうした圧力を回避する方法の一つは、最低限の基準を定めた地域枠組みを創り、その枠組みの中で効力をもつ地域協定を強化することである。労働基準は、人々が家庭や地域社会へケアを提供できるよう支援する必要がある。グローバル競争によってケアへの余裕が損なわれることがあってはならない。メルコスール(南米南部共同市場)と欧州連合はそのような方向をめざした措置を講じている。

慎重に練られたこの種の協定は、雇用の縮小や対外投資の減少を招くことなく生活水準を引き上げ環境を保全することができる。地域ぐるみの行動は、当該地域にある国々の人々のニーズに基づいた意思決定を確保できる。

### 多国籍企業のグローバルな倫理規範を策定し、そのモニタリングのためグローバル審議会を設立する

多国籍企業は、すでにグローバル経済において支配的地位を占めているが、その行動の多くは記録されず説明されないうままになっている。株主への報告で説明責任を果たしたことにはならない。各国の法律、規則、規制の単なる寄せ集めではないグローバルガバナンスの枠の中に多国籍企業を取り込む必要がある。

NGOや他の市民組織の積極的活動により、多くの多国籍企業はこれまで以上に真剣に社会的責任を自覚するようになってきている。玩具メーカーのマテルやエンタテインメントの巨人であるディズニーワールドは、アジアの工場に適用する倫理規範を作成した。マテルは、企業監視活動を行っているNGOのアジアモニターが要求する職場基準の認証「社会

的責任8000」を獲得した中国で唯一の多国籍企業である。ディズニーは、アジアの従業員のために適正な労働条件を確保すべく、これまでに1万回以上におよぶ立入検査を実施している。

倫理規範は、かつての漠然とした約束から細密な規則の形をとるようになり、現在では最優良の規定は外部の監査機関によってモニターされている(Box 5.3)。しかし、多国籍企業は責任逃れを指摘されてからではなく、最初から社会的責任をとるべきである。また銀行や金融機関についても、秘密保持やリスク評価に関する倫理規範を整備する必要がある。

優遇措置や広報は効果的である。米国に本拠を置くNGO、カウンスル・フォア・エコノミック・プライオリティーズは、フォーチュン誌による売上げ規模上位500社の中で、地域活動への参加、従業員の能力向上、ジェンダー平等、環境管理、社会的使命、人権において際立った業績を上げた企業を毎年表彰し公表し

各国の法律、規則、規制の単なる寄せ集めではないグローバルガバナンスの枠の中に多国籍企業を取り込む必要がある。

#### BOX 5.3 多国籍企業の社会的責任を監査する

多国籍企業が社会的責任を果たしているかどうかを、綿密に検査する社会監査を求める声が高まっている。新興の社会監査事務所に加えて、アロイト(アルワット)・アンド・トッシュェ、プライスウォーターハウス・クーパーズ、アーンスト・アンド・ヤングなど会計事務所も社会監査を実施している。

昨年、多数の多国籍企業が集積している中国広東省では1500件の監査が実施された。ナイキは世界中の自社工場すべてにおいて監査

を実施する方向で準備を進めると述べている。また同時に通貨切り下げによって打撃を受けた従業員の給与引き上げ、従業員の最低就労年齢の18歳への引き上げ、毒性の低い接着剤への切り換えを実施した。マテルも懸命な努力を行っている。中立の立場をとる監査専門家がマテルや納入業者の工場を視察し、現地の運動家たちが社会監査に一役買っている。

出典: OECD 1999a



ている。

しかし、多国籍企業がグローバル経済の中で占める地位はきわめて重要かつ支配的であるため、自主的な倫理規範に任せておくだけでは不十分である。次のような目的のためにはグローバルに合意された行動原則が必要である。

- ・人間に対する配慮—労働基準の遵守と人権を擁護するため
  - ・経済効率—公正な貿易と市場競争を確保なものとするため
  - ・環境の持続可能性—環境悪化と汚染を回避するため
- 労働組合、NGO、政府など国際

社会の他のメンバーとともに、多国籍企業を開かれた議論のテーブルにつかせるためのグローバルな審議会も必要である。そうした議論の成果は、実際の前向きなものになるだろう。英国を本拠とするNGOのEthical Trading Initiativeが1998年末にロンドンで主催した最初の大規模な会議には、さまざまな企業、労働組合、NGOから数百人が出席し、公正貿易の問題と企業の倫理規範について話し合った。多国籍企業上位100社に名を連ねている英国企業9社のうち6社が目下、倫理規範を作成中である。公正貿易とその取引による製品を推進する動きは、これまでは傍流だったが、わずか数年の間に労働者の権利推進の主流勢力となり、公正取引による製品の売り上げはヨーロッパだけでも2億5000万ドル以上に達している。グローバルなレベルでもこれと同様のことがさまざまな形で実施可能であろう。

#### 人間性重視のガバナンスに対するグローバルなかかわりを強化する

自分がより広い世界とつながりをもっているという人々の意識が広がることは、グローバル化の一部である。よりいっそう人間を重視したグローバルガバナンスに対して政治的支援を確保できるかどうかは、この意識をさらに高めること、そして自国の一市民であると同時に世界市民でもあるという自覚を人々の間に育てることにかかっている。

多くのことがすでにグローバルな責任感の醸成に貢献している。

- ・教育—特に若者が世界の他の地域の人々の生活や状況について学ぶ機会

- ・海外のニュースや事件を外国の視点から解説する報道の仕方
  - ・第三世界ネットワークや国連とNGOの合同フォーラム等を含むNGOのネットワーク
  - ・グローバルな課題に焦点を当てた労働組合活動
  - ・外国への留学や旅行の機会、外国人とともに働く機会
  - ・専門家グループの相互交流
  - ・国際理解と国際交流の強化に力を入れている議員グループ、宗教団体、他のグループ
- これらはほんの始まりに過ぎない(Box 5.4)。

#### 経済危機における人間の安全保障を守る

過去20年間で人間開発の最大の後退は、アジアの経済危機に端を発した。この危機を受けて、世界銀行や国連システムは、直撃を受けた国の人間生活面のニーズに対応するためにすでに強力な支援を実施した。長期的にみてもっと大切なことは、危機の再発と波及を防ぐために、グローバルガバナンス改善の必要性について全面的な再検討を促したことである。

#### 金融の不安定性を低減する

過度の脆弱性は、グローバルな規模で金融自由化を進めていくうえでシステム上の問題であり、その防止と備えのための新たなグローバル措置が求められている。これらの後退がもたらした経済的損失と人間生活面への影響は、対処すべき最優先課題となっている。

銀行や金融機関の新しい国際的な倫理規範を策定し採用すること、情報と透明性を改善し、国際的な金融

監督・規制を強化することは新たな合意事項になっている。また、最後の貸し手としてIMFがいっそう迅速かつ先手を打った行動ができるように、IMFの財源を増やす必要性も認識されている。そのような財源はIMFに対する各国政府の出資額を増やすこと、特別引出し権(SDR)の利用を拡大すること、保有している金の一部を売却することによって確保できるであろう。

こうした措置について、合意を取り付けることは政治的に難しいと戻込みする人は、措置を講じない場合の損失の可能性とコストを考えてみるといい。1994-95年に米国がメキシコに対する最後の貸し手の役割を買って出たこと、しかも素早く支援を実行したことがメキシコの金融危機の深刻化と伝播をくい止め、急速な回復実現の決め手となった。しかし資金の支援だけでは不十分である。経済金融面の目標だけでなく、人間の生活面の目標も視野に入れた経済改革と経済再建がともなう財政支援が必要である。

#### 金融危機の再発を防止する

1990年代の金融危機は、システム上の問題に起因したものだ。一国の統制力をはるかに超えたスピードと量で資金が流れ込み、流れ出ていった。

貧困国は金融の不安定性を抑制する措置に加えて特別な支援を必要としている。最近発足した金融制度構想に関する国連作業グループは、将来の危機再発と伝播を防止するのを助けるためのさまざまな対策を提案した。その中には次のようなものがある。

- ・貸付条件として資本の自由化を義務

#### BOX 5.4 貧困なきグローバル化—ヨーロッパの取り組み—

40カ国が加盟する欧州会議は先頃、「貧困なきグローバル化」という運動を立ち上げた。この構想は各国政府、政府間組織、NGO、議員、地方当局、メディア、通信機関を総動員してグローバルな貧困撲滅に向けた積極的運動をヨーロッパで新たに開始しようというものである。リスボンに本部を置く欧州会議の常設機関、南北センターがこの取り組みの事務局になっている。

この運動は、ヨーロッパにおける社会的包摂の考え方とグローバル社会に生活している市民の権利と責任に焦点を当てたグローバル市民の新しい概念を推進することをめざしている。「貧困撲滅の行動週間」などいくつかの取り組みが、ヨーロッパ全域にわたって展開される予定である。その他多くの活動が国家レベルや地方レベルで行われる。この運動の狙いは欧州会議の全体的な政策に沿い、極貧と社会的疎外が人権の否定であることを人々に訴えることである。

「貧困撲滅に関するグローバル・フォーラム」という構想はタイを拠点とする「貧困者フォーラム」の活動が発端となって実施された。これは、ヨーロッパと南側諸国両方の貧困層の体験に耳を傾け学ぶことを目的としている。この取り組みの目標は、極貧がどのように撲滅できるか、特にこの目標の実現に向けて社会全体の動員をどのように図るかについて、勧告や提言を含む行動アジェンダを策定することである。

グローバルな規模で貧困をなくすことを強調することにより、このフォーラムはヨーロッパ人の思考と行動の内向性がもたらす、個人的不安定さや「要塞」ヨーロッパという考え方を打ち消すことを狙っている。この運動は次のようなメッセージを発している。「ヨーロッパは一つの惑星ではなく、統合された世界の一部であり、機会と責任の両方を創り出している」。

出典：人間開発報告書事務局



いっそう強力な地域的協調行動は、たとえ財政難の状況でも準備金のプール、金融監視の強化、自由貿易の維持を通して、経済を安定させることが可能である。

務づけることをやめる 投資の自由化の程度と段階的操作は、それぞれの途上国や移行経済諸国がその必要性と能力に基づいて決定すべき問題である。突然、あるいは性急な自由化を実施するよう国際的圧力をかけることは、しばしば逆効果になりかねない。

- ・国際金融機関からの借入ルールに即時停止条項を盛り込む これにより財政が逼迫している国に債務返済を遅らせる権利を与える。
- ・通貨・金融管理を支援する地域的、準地域的な行動を起こす いっそう強力な地域的協調行動は、たとえ財政難の状況でも準備金のプール、金融監視の強化、自由貿易の維持を通して、経済を安定させることが可能である。戦後間もない時期の欧州決済同盟から今日のユーロに至るまでの西欧の歩みは、そうした仕組みの重要性を示している。
- ・技術支援を充実させる 金融分野の交渉や意思決定に必要な情報すべてを処理するコストは、小さな貧しい国にとっては重い負担となる。国際機関は貧困国がそのような情報や分析をただちに簡単に利用できるよう手助けする特別な責任がある。

#### 危機・調整期に人々を保護する

経済が困窮しているときは、正統派経済学の祭壇の上で子どものニーズを犠牲にするのが常である。学校、診療所、病院への予算を減らして借金の返済にあてるわけである。それでなくても、学校や保健医療に振り向ける財源が限定されている貧しい国では、財政難を切り抜けることは容易ではない。投資予算を削る

ことにより資本勘定と経営勘定の両方に対する圧迫を緩和できるが、それはすべての人々に保健医療と教育を普及させるという重要な目標を先送りして初めて成り立つことである。

これは、長期的な人間の目標を掲げ、それをめざした前進を国際支援によって維持することが重要であることを明白に物語っている。世界社会開発サミットや1990年代に開かれたその他の国際会議や開発援助委員会で、21世紀に向けた目標が定められたように、各国が教育と保健医療の国民全員への普及達成に向けて、目標と期限を設定するよう支援すべきである。たとえ経済情勢がどれほど厳しくとも、毎年これらの目標に少しでも近づくよう、すべての国を後押しすべきである。

危機に際して人々を守るためには、もっと強力な国際支援が必要である。先進国が自国内で起こった洪水や地震にどのように対応しているか、おおいに参考とすべきである。今日、自然災害の被災者たちが医療サービスを受けられないまま何年間も放置され、子どもたちが教育を受けず放置されていることは、先進国では想像し難いことであり、政治的にも許されることではない。しかし、途上国ではこのようなことがしばしばまかり通っている。世界銀行の特別窓口のような形で、社会的保護のための最後の貸し手機関を設けることは有益であろう。

#### 人間の不安定さを引き起こす他の原因を取り除く

グローバリゼーションは他の面でも人間の安全保障に対する脅威を増幅している。次の三つの脅威に関し

て広範な措置が求められている。

#### グローバル犯罪の取り締まり

グローバリゼーションと組織犯罪の有害な相乗効果は、国内の取り締まりを後押しし、犯罪組織間の国際的連携を抑制する新しいグローバルな手法を必要としている。国際組織犯罪に対する国際協定が現在準備されつつある。主に次のような対策が

考えられる。

- ・進んだ捜査技術への支援により、法の執行と監視の協力を推進する。
- ・国際的な司法協力を拡大する。事件の司法権をある国から別の国へと移転したり、反対尋問にビデオ会議を利用することを含む。
- ・証人や法律専門家を保護するための有効なプログラムの策定を国に

#### BOX 5.5 グローバル犯罪—国際的な対応—

グローバルな組織犯罪の増加により、グローバリゼーションのプラスの側面が脅かされている。このことは国家指導者の間でも認識され、数年前にバーミンガムで開催されたG7の議題に上った。グローバル犯罪に対しては、国内ではなくグローバルな対応が必要なため、このような認識は重要である。

たとえばアムステルダムの詐欺師が、電話でドイツ人に対してニセの米国証券を売りつけているとしよう、その背後ではモナコに住むイギリス人が糸を引いており、彼のもうけはパナマに預けられている。この場合この警察が捜査すべきなのだろうか。どこの国の司法権の下で起訴すべきなのだろうか。これらすべての行為が一つの国の中で起こるのであれば、犯罪にあたるのは当然であるが、この場合それさえも疑わしい。

犯罪に対するグローバルな対応の第一原則は協力である。異なる国の法執行機関、警察、検察当局、諜報機関はお互いに疑心と敵意を捨てて協力する必要がある。簡単なことではないが、国内レベルでは前例がないわけではない。米国の場合、犯罪捜査には市、州、連邦の三つの警察があたる。連邦機関の中では連邦捜査局 (FBI)、麻薬取締局、財務省秘密検察部、米国税関、内国歳

入庁が捜査に関与することがある。これらの諸機関に必ずしも折り合いがよいわけではないが、それぞれの管轄と権能をまたぐ犯罪に立ち向かうために協力してきた。

先進国の法執行機関が諸外国の法執行機関に対して抱いている不信感の一部は、腐敗のせいである。メキシコの交通取締巡査、ナイジェリアの通関吏、ロシアの検察官は誠実に自らの職務を遂行するか、それとも家族を養うかの選択を迫られている。教育や保健医療の必要性に比べると、法執行はそれほど優先順位が高いとはみられなかったために予算が削られがちだが、長い目でみるとその代償は高いものになってしまう。

2番目の原則は有効で適切な規制である。中央計画経済、もしくは警察国家から自由市場を基盤とした民主社会へと政治システムが移行するとき、国内と国際社会の両方から抑圧的な規制を取り除くようにと非常に大きな圧力がかかる。しかし、これまでの制度に代わって、自由市場や民主的な政治システムを長く保ってきた社会で何世紀もかかって育まれてきた法的な枠組みと制度を根付かせようとする努力は不十分である。これは危険な失策である。

たとえば、現地に根ざした銀行制度を推進することは重要な開発目標であり、銀行の秘密保護法の制定は

その恰好な近道にみえるかもしれない。だが強力な銀行規制枠組みとそれを実行する権限をもった機関がなければ、不正資金があふれ、銀行は倒産しかねない。最終的には中央銀行の銀行救済費用が膨らみ、将来は国際市場での信用失墜へとつながる。

同様に民営化の場合も、強力な会社法システムと、会社法適用の有効な執行・保証機関としての役割を果たす司法制度の裏付けがなければ、運まかせの富くじのようなものである。運がよければ健全な事業、優れた現地のパートナーと経営チーム、一貫した政府規制の条件がそろって素晴らしい成功につながるかもしれない。だが解放主義と少数株主の利権濫用が横行すれば民営化の過程は失敗し、現地の裁判所に救済を期待することはほぼ無理である。

経済的自由度を増すという目標と、新たに官僚的な制限を加えることを天秤に掛けることに間違っている。だが、政治経済システムの自由化は、そのシステムを管理する法律と制度の整備と並行して進めなければならない。新しい自由は新しい責任をとらなければならない。

出典: Helsby 1999



文化、地域社会、人間の安全保障は互いに密接に絡み合っているが、グローバリゼーションの浸透にともなうそのきずなが断たれてしまうことが多い。

義務づける。

・資金洗浄を非合法なものとし、それを追跡し防ぐための協力体制を整える。

女性と児童の不正な人身売買や密入国、武器の密輸を取り締まるために特別な措置が必要である。

マスコミ、NGO、他の市民組織はこれまで公然と語られることがなかった人身売買を白日の下にさらし、対応を強く迫るうえで重要な役割を果たしてきた。現在、必要とされているのは、報告を行い、対応措置の見直しをするもっと正式な国際的プロセスである。さらに、労働力提供国と受入れ国の間の国際協議や国際機関との国際交渉も必要である。そのような協議によって、労働力提供国と受入れ国の双方の行動基準の制定に結びつくとともに、出稼ぎ労働者の酷使と人権侵害をなくするための法律制定、不正取引者に対する厳しい罰則の制定がなされなければならない (Box 5.5)。犯罪的な商業取引としての人身売買に焦点を当てた「人身売買…および他人の売春からの搾取の禁止に関する国連条約」が、1949年の国連総会で承認された。しかし、この条約を採択した国は70か国にとどまっている。

#### 文化の多様性を守る

文化、地域社会、人間の安全保障は互いに密接に絡み合っているが、グローバリゼーションの浸透にともなうそのきずなが断たれてしまうことが多い。「文化と開発に関する世界委員会」は、文化交流を奨励する一方で文化的多様性を保護する広範な原則の必要性を認識している。この二つのバランスをとることは困難で論争が巻き起こりやすいが、自

国の文化遺産を守りたいと望んでいる国の、そうした活動は容認されるべきである。

文化の多様性を守るための行動として、四つの具体例をあげることができる。

- ・地域的な活動や民間活動は双方向的な文化交流を今以上に盛んにし、その結果、映画、音楽、文学、テレビ番組が先進国から途上地域へと一方的に流れるのではなく、途上地域間や途上地域内の文化的な交流を活発化することができる。
- ・政策立案者は、自国の人々が自らの言語と生活様式を選びとることができるよう、国家、地域社会、国際機関のあり方と政策を考え直す必要がある。それと同時に交流について話し合い、相互理解を深めることをめざし、各界の文化的指導者による対話を促す機関を創設すべきである。
- ・ビデオ、テレビ番組、双方向的なゲームやサービスなどにみられる国際的な暴力とポルノの問題に対し、これらを抑制し、その影響から子どもたちを守るための国内努力に関し、国際フォーラムを開催することができる。
- ・政府、企業、民間ボランティア組織、他の利害関係者の間に新たなパートナーシップを築くべきである。各国の文化産業に対するグローバル市場の影響、そのプラスとマイナスの両方の影響をもっと明確に認識し、政策が文化産業の文化的、経済的繁栄を保護、推進できるようにする。

#### 環境を保護する

環境対策に対する広範囲にわたる

一般の人々の支援にもかかわらず、グローバリゼーションを駆り立てる力は今もなお環境保護、環境保全、環境の持続可能性よりも利益を優先している。世界貿易機関の「貿易と環境委員会」は、環境政策と貿易政策の橋渡し役を担う国際組織であるが、環境に対する配慮を既存の貿易体制の中に組み込むことにばかり専心し、環境と貿易を同じ比重をもった政策目標に掲げて真の相乗効果を追求することを怠っている。同委員会は自らの役割を、環境保護の名目としており、貿易と環境の否定的な関係から持続可能な貿易、投資、成長を推進する肯定的な関係へのパラダイムシフトを創造することとはみなしていない。

「貿易と環境委員会」はいくつかの重要な問題、つまり、WTO加盟国は多国間環境協定内の貿易制限措置の一般的な適用免除について合意すべきか、エコラベル制度が非関税貿易障壁とみなされないためにどのように擁護できるか、に焦点を絞っている。しかし、他の問題にも目を向ける必要がある。貿易を歪め、環境破壊につながる弊害のあるエネルギーや化学品や水供給などを対象とした悪しき補助金を撤廃する方向にもっていくにはどのような措置をとればよいか。生産の環境コストの内部化を推進するにはどうしたらいいか。環境を破壊する補助金の廃止と環境コストの内部化に向けた協調行動をとるために国際貿易に関する「グリーン・ラウンド」を設置してはどうか。

#### グローバル格差を縮める

今から30年近く前、ピアソン委員会報告書の冒頭に「先進国と途上国の格差拡大は我々の時代の中心的な問題になった」という認識が示されていた。今日、所得と生活水準のグローバルな不平等は異様なまでに膨らんだ。世界で最も裕福な人々の上位20%が住んでいる国と最も貧しい人々の下位20%が住んでいる国の1人当たり所得 (GNP) の格差は、1960年の30対1から1990年には60対1、1995年には74対1へと開いた。後発開発途上国のマージナル化は依然として続いており、アジア危機によっていっそう加速化している。

このような格差を埋めることはグローバルな課題として取り上げられていない。しかし、度を越えた不平等は広範囲に広がり、グローバリゼーションを有害なものにし、グローバリゼーションの管理を向上させようとする適正で望ましい多くの試みの間に対立を生み出している。グローバルな不平等の問題は根源的なものであり、不問に付すことはできない。21世紀を目前に控えた今、グローバリゼーションの可能性に対する再認識に加えて、次のような新しいアプローチが必要とされている。

- ・より速い成長を支援するために一貫した国際的行動をとるかたわら、貧困国では貧しい人々を重視した成長を支援するより強力な措置を導入する。
- ・貧困国に対する貿易、投資、技術面に関する制限を撤廃する。
- ・特に、最貧国と後発開発途上国の貧困緩和への支援に改めて援助の焦点を合わせる。
- ・重債務貧困国向けの債務救済をい

度を越えた不平等は広範囲に広がり、グローバリゼーションを有害なものにし、グローバリゼーションの管理を向上させようとする適正で望ましい多くの試みの間に対立を生み出している。



っそう速やかに行う。

こうした提案は目新しいものではない。しかし、これまで十分な熱意

BOX 5.6 ロメ協定の修正協議—全員を一つの類型にはめるのは無理—

約25年にわたるこの先駆的な開発協力協定はアフリカ、カリブ海、太平洋地域 (ACP) の国々に財政援助とヨーロッパ市場への特惠的参入を保証した。現行のロメ協定は2000年2月に期限が切れる。欧州連合とACPの71カ国はこの協定の更新に向けて目下交渉中である。

この枠組みの下ではこれまで4次協定まで更新されており、第1次協定は1975年にトーゴの首都、コメで調印され、高邁な理想の下に発足した。基本的な原則はパートナー間の平等、その主権の尊重、相互利益と相互依存、各パートナーの自決権、つまり自国の政治、社会、文化、経済政策を決定する権利を要求していた。

欧州連合は現在、ロメ協定の大規模な改定を示唆している。ロメ協定は効果がなかった、というのが欧州の政策立案者の言いつである。ACP諸国を貧困から脱却させるのにはほとんど貢献しなかったという。さらに、欧州の政策の優先順位が入れ替わったという事情もある。援助疲れ、東欧の新しいパートナーの出現、厳しいマーストリヒト基準を達成するための予算上の制約が、ACP諸国に対する欧州の態度を変化させた。そのうえ、ロメ協定は世界貿易機関のルールに合致していないとも、欧州連合は主張している。

もし欧州連合の計画が実施されれば、多くの国を含むACPグループは欧州市場への参入が非常に困難になり、いくつかのACP諸国から欧州連合への支払い移転が逆転する。

これらの計画によれば、自由貿易圏、民間投資、附帯条件が、特惠的な市場への参入と無条件の財政援助に取って代わる可能性がある。欧州連合はロメ協定の特惠待遇をACPの後発途上国41カ国とは引き続き維持するつもりである。しかし残りの30カ国の途上国は欧州連合と自由貿易圏を形成するか、もしくは一般特惠関税制度に加わるかの選択を迫られる可能性がある。

ではどうしたらいいのだろうか。

- ・欧州はACP諸国に対する約束を反故にしてはならない。ロメ協定は、71の異なる国に同一の包括的な政策を適用していたことを自覚すべきである。このような一括方式は結局は通用しなくなってしまった。したがって、ロメ協定の更新に際しては、ACP諸国の政治、経済、文化的な多様性を考慮に入れる必要がある。
- ・これまでの金融支援は、ACP諸国政府に一括して提供していた。今後は、特定セクターの振興や制度構築のために援助を振り向けるべきである。これは援助国と非援助国が密に協力して初めて実現できることである。
- ・欧州連合は複数の政策を組み合わせる必要がある。自由貿易圏は競争力のあるセクターに向いている。農業などの脆弱なセクターは、資金援助もしくは貿易自由化からの一時的免除を受けられるようにすべきである。

出典：Kennan and Stevens 1997

と決意をもって、また最富裕国と最貧国の極端な格差がグローバリゼーションの過程そのものにとって、逆効果を招くという明確な認識をもって実行されることはまずなかった。20世紀の初頭にグローバリゼーションが行き詰まった大きな理由の一つは世界的な不平等の拡大であった。

貧困を緩和するためばかりでなく、いっそう強力で現地に根を張った成長を実現させるためにも、貧困者重視の成長が必要とされている。ことに重要なのは、最も貧しい後発開発途上国において成長を促進することであり、向こう30年間にあたり最低でも1人当たり3%の伸びを維持すべきである。重要な手段は貧困国への資金の流入を推進する国際的な移転メカニズムを設置することであろう (下記参照)。そのために、民間投資、汚染課税を財源とするグローバルな歳入の特定目的への配分、または地球共有財 (グローバル・コモンズ) の利用への料金を課すことが考えられる。また、富裕国と貧困国の格差の拡大を是正するための可能な措置に焦点を絞って取り組む国際的な専門家委員会を設置することも重要な手段である。先進国と貧しい後発開発途上国間の格差を縮めるために、期限付きの目標を設定することも、こうした手段の一つといえる。

ノーベル経済学賞の初の受賞者であるヤン・ティンバーゲン教授は数年前に次のように書いている。「国際的なレベルでの開発協力という形での再配分も必要である。…世界の経済統合がますます進んでいる現在、世界規模の所得分配も、統治のよい国の国内分配率と同程度に引き上げるべきである」(「人間開発報告

書1994」p88)。

最貧国のためにより公正な貿易を推進する

途上国と先進国の両方とも、途上国、特に最も貧しい後発途上国の貿易の便益を増大させるために、もっと多くのことをする必要がある。これらの国々の市場参入と貿易条件を改善することが肝要である (Box 5.6)。貿易の自由化は途上国に便益をもたらす可能性があり、途上国は原則として新しい多国間交渉に進んで参加すべきである。しかし、新しいグローバル貿易交渉の開始に先立って、過去の協定や約束は守られることを途上国は保障されなければな

らない。先進国が約束したとおり、多国間組織取極めを撤廃し、さらに貧困国に対するダンピング防止措置の適用を抑制する必要がある。

先進国の国内農業支援と輸出補助金の撤廃を加速化することは、農産品の市場取引を確保するのに役立つだろう。そして食糧の安全保障、動植物の検疫、農業従事者の安全性に対する規制は、保護主義的措置として利用される危険性をできるだけ抑えるような方法で実施する必要がある。たとえば、

- ・多国間基準を創り、相互尊重と対等関係に立った合意を促進する。
- ・各製品の原産国と特性を明示した製品ラベル表示を求める。

BOX 5.7 途上国と貿易—ミレニアム・ラウンドへの積極的参加—

ウルグアイラウンドの終結から5年が経ち、多角的貿易交渉の新しいラウンドに向けた準備が進行中である。新ラウンドでは繊維や農業などの重要分野における関税・非関税障壁の低減だけが取り上げられるのではなく、環境基準、労働基準、競争ルールなど貿易以外の問題も扱われるだろう。

途上国はこのような展開を理解し、取り残されることがないように他に先んじ、重要な関心分野を特定し、グローバルな貿易構造の形成に強力に手を貸す必要がある。貿易の自由化は最終的に誰もが満足できる状況を生み出すことができる。

途上国は多角的貿易交渉の新ラウンドに向けて、次のような政策・戦略オプションを検討することができる。

- ・新しい協定を検討する前に現行の協定を見直し実施する—環境・労働基準などについて交渉に入る前に、すべての締約国がウルグアイ

ラウンドの公約を守っていることを確認する必要がある。たとえば、OECD諸国は多国間組織取極めの枠組みから途上国を開放するために、繊維および繊維製品に関する協定を実施する必要がある。

- ・すべての財産権に関する協議—財産権には知的所有権だけでなく大気・土壌汚染を放出する権利も含まれる。多くの富裕国は権利を乱用し汚染してきたようにみえる。もしその乱用を継続したいと思うならば、途上国はこれらの財産権を貿易交渉に結びつけ補償を要求することができる。途上国は財産権を積極的に主張することにより、経済的な利益ばかりでなく交渉を有利に進めるテコも得られる。
- ・双方とも満足いく成果—環境問題での譲歩と貿易の自由化—協議の議題を環境問題まで広げることには、途上国にとって必ずしも不利とはいえず、かえって機会を開く可能性がある。大規模な環境資産

をもつ国 (熱帯雨林のあるブラジル、カメルーン、コンゴ民主共和国、コスタリカ、インドネシア、マレーシア、タイ) は他の分野で利益を得るために譲歩項目を示すことができる。熱帯雨林の保護、もしくは再生と引き換えに貿易、投資、反ダンピング措置に関する取引の土俵を平らにするようOECD諸国に対し要求することができる。

- ・できるなら一緒にやろう—途上国は足並みをそろえ、集団で交渉に臨む必要がある。途上国の政治的な影響力はウルグアイラウンドにおいて強かった。現在途上国は世界貿易の30%を占めている。地域、あるいはセクターの連携は貿易交渉における途上国の立場を有利にするのに役立つだろう。

出典：Whalley 1999



・農業支援計画を担当する機関から独立した信頼できる規制機関を設置する。

貧困国の農業輸出拡大を後押しする国際支援は三重の便益をもたらすだろう。まず、多くの比較優位性がある地域での化学肥料と農薬の使用

量を、先進国の一般的水準よりも大幅に抑えた生産を推進できる。第二に農産物と種子の多様性を維持するのに役立つ。第三に貧困国の経済発展に向けた一つの措置として輸出と生産を促進することになる。

貿易交渉の新ラウンド、「ミレニアム・ラウンド」の準備が進められている (Box 5.7)。このラウンドは大変重要であり、討議に先駆けて途上国は十分な準備を整える必要がある。

### 最貧国の債務を減らす

41の重債務貧困国 (HIPC) の累積債務問題への対応が遅々として進んでいない。これはグローバリゼーションが最も貧しい後発開発途上国を見捨てていることの明白な例の一つといえる (Box 5.8)。ここ数年間にわたり大多数の評論家は、これらの国の債務が過大で返済不能な規模に達しているという一致した見解を表明してきた。しかし実際の対応はこれまでのところ、その必要性に比べると微々たるものでしかない。

債務の重荷は成長と保健医療と教育をむしばんできた。重債務貧困国のうち1965年から1980年にかけて、2%以上の1人当たりGNP増加率を実現したのは9カ国だったが、1980年以降はわずか2カ国のみにとどまってしまった。債務返済額はHIPCの9カ国において保健医療および教育に対する年間支出を上回っており、サハラ以南のアフリカの23カ国を含む29カ国において保健医療支出を超過している (表5.1)。タンザニアの債務返済額は基本的保健医療に対する支出の9倍、初等教育支出の4倍に達している。

ある国がHIPC構想の下で債務救

な経済実績を6年間維持することが条件であるが、もし債務国が世銀やIMFと緊密に協力し合意された原則に準拠しているのであれば、この期間を3年もしくはそれ以下に短縮すべきである。

いくつかのケースでは、パリ・クラブによる部分的ないし全面的な債務免除も必要である。デンマークの6億3500万ドルにおよぶ途上国債務の枠引きやドイツの債務への取り組みはOECD諸国にとって先駆的な例である。他の先進国も過去の援助から発生した債務を免除しているが、すべてではない。

・債務返済がすべての児童へ教育と保健医療を提供する国の能力をどれほどむしばんでいるかを示すことは、債務問題の広範な意味を一般世論に周知させるのに役立つ。債務問題への対応が急務であることを訴えることにつながる。

・最貧途上国のすべての債務を帳消しにすることは、「Jubilee 2000」構想が掲げている目標である。多くの教会やNGOがスポンサーとなっているこの構想は、2000年をヨハネ (安息) の年とし、この記念すべき年を聖書の債務免除の概念と結びつけようとしている。

出典：UNCTAD 1998b；UN 1998b

### BOX 5.8 途上国債務一対の迅速化が急務

対外債務は途上国にとって依然として重い負担である。1997年に途上国の債務総額はほぼ2兆2000億ドルに達した。最も痛手を被っているのが41の重債務貧困国 (HIPC) で、そのうち33カ国はアフリカの国である。その債務負担は1996年に2450億ドルに達し、公共予算を食いつぶり人間開発に必要な資金を吸い取り、経済成長を阻んでいる。

1980年以降、HIPCの債務は3倍以上に膨らんだ。そのうちの3分の2は返済遅延、もしくは過去の債務の結果である。そのうえ債務の性質が変化してきた。1980年にすべての債務のうち半分以上は民間の融資機関に対するものだったが、1997年にはその割合はわずか5分の1にまで収縮した。現在の債務危機は、公的融資機関に対する借金が原因である。IMFや世界銀行などの国際融資機関に対する借金はますます増えている。民間債務からこうした公的国際融資機関への債務の変化は、政策立案者が債務危機の解決策を見つけるための糸口となるものである。

・HIPC構想の下での債務免除への迅速な取り組みは欠かせない。この取り組みの適用を受けるのに適格と判断される貧困国はあまりに少なく、その結果窮乏に立たされる国が出かねない。適格と判断されるには良好

済を受ける資格を認められるのには6年かかる。この期間を半分以下に大幅に短縮すべきである。債務維持可能比率、つまり債務国が返済できるとみられる債務についても、年間輸出に対する債務額の比率で200~250%から100%以下に引き下げなければならない (表5.2)。また債務返済額は国の年間輸出額の20~25%までならば耐えられるものとされている。これも10%以下に抑えるべきである。要するに、最貧国は成長を回復して人間開発を促進するためにいっそうの支援とゆとりを必要としているということである。

HIPC構想への必要提出金額は公式には70億ドルと見積もられており、これは東アジアとブラジルに動員された1700億ドルの5%にも満たない (ただしこれは、借款ではなく贈与として提供される必要がある)。債務救済措置を迅速化することへの反対理由として、そのための財源を他の譲許的な資金から流用してこなければならぬ、つまり「一方から奪って他方に払う」ことになるというのがある。この批判は必ずしもあたらぬ。最貧国への債務救済は新たな追加的財源から提出することが可能であり、そうすべきである。たとえば、IMFの保有する金の売却やSDRの新規配分、さらには米国のコングラム・キャピタル・マネジメントファンドの救済の場合と同様、特別提出によっても捻出可能である。サハラ以南のアフリカ諸国や他のHIPCは人間開発の観点からして、いっそうの支援を受けるに値する。

### 援助の増額、配分の改善、有効活用

政府開発援助 (ODA) は1994年

以降落ち込んでいるとはいえ (表5.3)、回復の兆しがみえてきた。21の援助供与国のうち6カ国が1997年にODAを増やした。中でもカナダと英国が最大の増額を実行した。デンマーク、オランダ、ノルウェー、スウェーデンの4カ国は引き続きGNPの0.7%の目標レベルをゆうに超えている。このような増額は、他

表5.1 重債務貧困国8カ国 (1995年)

国	対外債務		対GNP比 債務返済額 (%)	公共支出		
	10億 US\$	対GNP比 (%)		対GNP比 教育支出 (%) <sup>a</sup>	対GNP比 保健医療支出 (%) <sup>a</sup>	対GNP比 軍事支出 (%)
ニカラグア	10	670	19	4	4	2
アンゴラ	12	501	20	...	4	3
ガイアナ	2	394	20	5	...	1
ギニアビサウ	1	380	7	...	1	3
コンゴ	6	350	11	6	2	3
モザンビーク	6	327	9	6	5	5
コンゴ民主共和国	13	242	0.5	...	0.2	0.3
モーリタニア	2	231	12	5	2	3

a. データは1990-1995年で入手可能な最新のものである

出典：世界銀行1998c

表5.2 重債務貧困国41カ国の対外債務 (1992-96年)

	1992	1993	1994	1995	1996
債務総額 (10億US\$)	220	235	247	254	245
債務返済額 (10億US\$)	10	8	9	12	11
輸出に対する債務返済比率 (%)	21	17	19	20	16
輸出に対する債務残高比率 (%)	451	495	493	431	344

出典：UN 1998b

表5.3 誰が援助をもらうのか (政府開発援助、特に断りがない場合は10億US\$)

	1988	1993	1994	1995	1996	1997
ODA純額	43	56	60	50	58	50
2国間	37	39	41	41	39	32
多国間	11	17	19	19	19	18
ODA純額 (1995年10億US\$)	61	59	62	50	57	48
後発開発途上国へのODAの比率 (%)	28	27	27	28	24	27
後発開発途上国へのODA	13	15	16	17	14	14
援助受取額上位5カ国へのODA						
中国	2.5	3.3	3.3	3.5	2.6	2.0
エジプト	1.9	2.4	2.7	2.0	2.2	2.0
インド	2.4	1.5	2.3	1.7	1.9	1.7
イスラエル	1.5	1.3	1.3	0.3	2.2	...
バングラデシュ	2.2	1.4	1.8	1.3	1.3	1.0

出典：OECD 1996a, 1999a



の公共支出に比べて低下が急激な援助予算を補填するのに役立つだろう。

後発開発途上国に対する援助の約束を実施することが最優先課題の一つであり、特に各援助国は、これらの国にGNPの少なくとも0.15%を配分するという公約を守らなければならない。最貧国のほとんどは大規模な海外直接投資を受け取る機会に恵まれないため、基本的な保健医療や教育の拡大、成長率引き上げのための財源を援助に頼っている。

### 投資に関する多国間協定 一人々のために

投資に関する多国間協定の交渉は暗礁に乗り上げた。先進国の基本的な見解の相違が調整できなかったためである。だがもっと重大な問題は、協議が密室で行われたこと、関係各国すべてを交渉に引き入れるのに失敗したことである。新しい協定に関する協議は、より公正な手順を採用し、資本のためばかりでなく人々のためにも平等な結果を実現する必要性を、もっと明確に認識したうえで開始しなければならない。

多国間投資協定は交渉経過いかんで成否が決まるだろう。交渉は開放されたものでなければならない。途上国と市民組織の参加が決定的重要性をもつ。国の外資政策は持続可能な開発の概念に結びついたものでなければならない。投資の最恵国待遇は多国籍企業への倫理規範の適用を妨げるものではない。政府は環境・労働基準を設定する完全な自由裁量権を保持しなければならない。

### 技術格差を縮める

めざましい技術革新の時代にもか

かわらず人間の貧困が根強く残り、技術格差が拡大しているということは許されないことである。貧しい人や国は技術革新の恩恵をもっと受ける必要がある。

- ・「貿易関連知的所有権に関する協定 (TRIPS)」に基づく知的所有権のグローバルガバナンスを包括的かつ全面的に見直し、途上国への知識普及を阻害しないような、また食糧の安全保障、現地に固有の知識、生物の安全性、保健医療の利用を脅さないようなシステムを創らなければならない。
- ・TRIPS協定は地域社会に伝統的かつ固有の知識を利用する権利を認めるとともに、この知識の利用について、公正かつ正当な報酬の支払を進めなければならない。
- ・途上国の消費者と生産者は保護されなければならない。貧しい農民の生産活動と基本的な保健医療・教育のために、一部の特許製品については価格統制を許可、もしくは奨励すべきである。価格統制は特に医薬品について重要で、HIV/エイズの治療薬はその明らかな例といえる。
- ・グローバル通信、特にインターネットのガバナンスを拡大し、インターネット・プロトコル、課税、ドメイン名の割り当て、電話通信コストを決定する際に途上国の利益を最大限に反映させるようにしなければならない。
- ・早魃に強い丈夫な種子から、湿気に強い太陽電池で動くコンピュータに至るまで、貧しい人々や国のニーズに対応するために技術への公共投資が必要である。
- ・情報革命が人々に対立をもたらすのではなく人間開発に結びつくよ

うな、新しい資金調達メカニズムを創るべきである。ビット税と特許税を設けることで、すでに技術を利用している人々から資金を調達して、技術の恩恵をもっと広く普及させるのに役立つ。

### グローバルガバナンスにおける 貧困国の交渉力を強化するための 具体的措置

経済力と発言権の大きな不平等がほとんどの国際機関に根強く存在している。このような状況は、交渉結果に最大の利害関係をもっている国が失うものもまた大きいという論議

表5.4  
グローバル機関と加盟国

機 関	加盟国	世界のGDPに	世界人口に
		占める割合 (%)	占める割合 (%)
		1997	1997
P5	安全保障理事会	40.9	20.6
G7	西側の経済大国	64.0	11.8
G10	西側の経済大国	67.8	12.5
G22	西側の経済大国 と新興市場国・ 地域	81.7	64.8
G24	主要開発途上国	8.9	34.6
G77	開発途上国と 移行経済諸国	16.9	76.0

a G77の活動に参加できない  
出典：人間開発報告書事務局



や、「責任ある」決定を確保するためにもっと大きな発言権をもたなければならないという論拠により、しばしば正当化されている。利害関係が経済的成果を意味するならば、この論法は正しいかもしれない。しかしもし利害関係が、影響ばかりか被害を受ける人の数を指すとすれば、この根拠はまったく薄弱なように見える(表5.4)。

議決方法を見直し、公正さ、効率

#### BOX 5.9 NGOとグローバルな提唱

1970年代に運動家たちは「考えるのは地球規模で、行動は地域から」と求められた。過去10年から15年間に活気あふれるNGO社会が南側に出現し、開発の実践と考え方に大きな影響をもつようになった。1990年代には、グローバルな国連会議と並行してNGO主催の会議も必ず開催されるようになった。南北の運動家たちは協力して政府や国際機関にロビー活動を展開し、世界の貧しい人や社会から疎外された人に対する配慮を優先するよう訴えた。

世界銀行はその政策に反対するロビー活動に応え、世銀に批判的なNGOに手を差しのべた。こうしたNGOは、今では世銀融資プロジェクトで大きな役割を担っている。ほかにもNGO連絡担当官を世銀の現地事務所の大数に配備したり、世銀業務においてNGOの果たす役割の重要性をいっそう深く認識し、NGOの積極的参画を推進するなど、NGOに対する認識を改めている。NGOはまた、世銀に対してその政策や手続きに照らして責任をもつよう要求してきた。NGOが世銀査察パネルに提出したネパールの第3次アルン水力発電プロジェクトに

関する不服申立は、世銀がこのプロジェクトへの融資撤回の決定を下すのに大きな影響を与えた。

NGOは政府ばかりでなく、すべての国連機関にもグローバル規模で開かれた会議の目標と公的に従うよう圧力をかけてきた。

京都議定書に関し、NGOは表面を繕うような協定よりも地球温室効果ガスの排出に大きな影響をもつ協定を強く後押ししてきた。京都全議でNGOは各国政府や国際機関に10項目の行動呼びかけを公表するよう迫った。この宣言は、気候変動に関する現在のNGOの政策提言活動やロビー活動の基礎基盤になっている。東・中欧のNGOグループからも同様の宣言が出された。「地球の友」や「WWF(世界自然保護基金)」は、京都議定書の実施方法をめぐり民間セクターの利益が優先されていることについて、意識を喚起する活動を積極的に展開している。また、最終的な議定書の内容が、温室効果ガスの排出抑制に有意な効果をもたないという懸念も表明している。

出典：人間開発報告書事務局

性、政治的な実行可能性に配慮したものにしなければならない。さもなければ投票権の与えられていない国々は、その機関に加盟することが無意味だと思ってしまうかもしれない。また貧困国の利益にもっと注意を向ける必要性、そして貧困国と富裕国との間のギャップをゆくゆくは狭める必要性について何らかの合意を成立させなければならない。

グローバルガバナンスの改革において、組織機関の説明責任を明確にすることが優先課題である。国際貿易・金融における意思決定はなお一段と透明性の高いものにする必要がある。そのため国際的な公共政策の評価を独立した機関に委任することは、説明責任の強化に向けた第一歩となり得る。世界銀行の業務評価局およびIMFの拡大構造調整ファシリティ計画の外部機関による評価は、正しい方向へ一歩を踏み出すことになる。その他の優先事項として次のようなものがあげられる。

- ・WTO、世銀、IMFの中に、業務遂行上の偏見や不正とされる事例を調査するオンブズマン制度を設ける。
- ・提案や政策、特に公的機関で十分に議決権が与えられていないグループに影響を与える提案や政策の協議・検討に、NGOや非公式専門家グループが公式もしくは非公式に参加するのを奨励する(Box 5.9)。
- ・弱い国の交渉力を強化し、支援を提供するために法的扶助を改める。最貧国に対する法的扶助と能力構築プログラムによって、国際的な貿易・金融機関への貧困国の参加を増やすことができ、代表部の設置や経験を積んだ職員の採用

が可能になる。いくつかのラテンアメリカ諸国は2、3カ国のEU加盟国の後ろ盾により、WTOの紛争処理制度の下で途上国が訴えられた場合に、弁護を支援する法務センターに資金を拠出する考えを表明した。

- ・グローバルな所得格差を縮め、貿易・金融協定が貧しい国や人々によりいっそう大きな便益をもたらすよう、長期的な目標と広範囲のガイドラインを設定する。

途上国は、自らの交渉の能力と立場を強化するためにもっと多くのことができる。たとえば次のような優先的行動がある。

- ・第三世界の地域的な共同組織を創設したり強化する かつてG15、G24、G77などの組織を強化しようとする努力が払われたことがあったが、G7やOECDに匹敵する途上国グループは存在しない。
- ・経済問題に関する交渉において、共同歩調をとるために地域的な経済組織を利用する ラテンアメリカではメルコスールとアンデス共同体が米国、カナダ、欧州連合との貿易交渉を有利に進めるのに役立った。1990年代に地域貿易協定の数は大幅に増えた。ただし、地域的または準地域的な経済統合枠組みを強力な共通利益基盤へと発展させるためには、特にサハラ以南のアフリカの場合にはこれまで以上に大きな努力が必要である。
- ・金融・通貨問題に関して、地域的な活動を発足させる この活動は金融危機の早期警戒、国際的財源の補充、構造調整プログラムの策定を行うかわり、国内プログラムを各国間が相互に検討し合う相互監査を奨励し、プログラムが被

援助国の経済金融制度にいっそう密着したものになるよう保証する。

- ・交渉に際して最も貧しい後発開発途上国に、より強力な専門的支援を保証する 特に貿易、投資、成長見通し、長期的な制度の再構築に関する交渉においてそうした支援を保証する。G24調査プログラムは貿易・金融分野で途上国代表や意思決定者に支援を提供しているが、その支援は援助提供国の資金を主な財源としており、常勤スタッフや現地スタッフをもっていない。途上国自体のもっと強力な支援があつてしかるべきである。

#### 21世紀に求められるグローバルな制度枠組みの構築に向け、ただちに行動を起こす

グローバリゼーションの新しい試練と、新旧のさまざまな問題に対していっそう強力な対策を確保する必要性に直面し、グローバルな制度構想を考え直すときがやってきた。

この新たな制度構想の主要要素のいくつかとして、下記のものがある。

- ・すべての国のより積極的参画が得られる、いっそう強力で一貫性のある国連システム
- ・グローバルな中央銀行
- ・再配分機能と移転機能を備えた世界投資信託
- ・世界環境機関
- ・より公正で大きな権限が与えられた、生まれ変わった世界貿易機関(WTO)
- ・人権侵害に対してもっと広範囲の権限を与えられた国際刑事裁判所
- ・市民組織の代表が参加できる2院制の総会をもつ幅広い国連



過去の『人間開発報告書』は、人間開発をグローバルな規模で達成しようとするなら、グローバルガバナンスの大々的な変革が必要であることを認識していた。最近の経済危機

によってこの必要性が浮き彫りになり、人々や政府は根本的改革の必要性を認識し、それに向けた取り組みへの意欲が高まっている。

グローバルガバナンスのためのい

っそう強力で新しい国際諸機関は、グローバルな公共財とみなすことができる。国内レベルでは市場が公共のニーズを満たす誘因も機能も備えていないときに、公共財が決定的役割を果たすとみられてきた。グローバル化の進展とともに、今や国際的なレベルでも同様の理由から公共財が必要とされている (Box 5.10)。

この新しい視点は、単なる用語の言い換えではない。グローバルな公共財の必要性を認めることは、一国の力ではなし得ないグローバルガバナンスの再構築に向けた行動の重要性を認めることであり、それぞれの国が確保する必要のある、新しい形の金融支援の論理的裏付け確立をすることであるが、しかし、特別の努力なしにはこうした支援は生まれまいということも認識することでもある。このような課題は、グローバル化に関する政治的提唱と教育の対象であり、それに関してはすべての国が果たすべき役割と利害関係をもっている。グローバルな経済統治を行う新しい国際的な制度枠組みを築くには、次の五つの基本的要素が必要である。

国連システムを強化するとともに、人間の安全保障のより広範なニーズに対応するためにその統合性を強める

国連システムを強化するため、過去数年間にかつてないほど多くの措置がとられた。目標と公約を掲げるためにハイレベルの国際会議を開催したほか、焦点を絞り込み、効率性を上げるために内部改革を実施した。さらに世銀とIMFとの密な協力関係を推進することをめざし、現

地での活動とイニシアティブを強化するために開発関連機関を統合した国連開発グループを創設した。

これらと並行して国連経済社会理事会は、IMF・世銀の開発委員会と共同会議を開催したり、著名な専門家に理事会で意見を述べてもらうなど、いくつかの新しい運営方法を導入した。これらは国連経済社会理事会内の議論の活発化や同理事会の重要性を高めるうえで重要であるが、国連創設者たちが当初描いていたような経済社会問題に関する主な意思決定機関としての地位を未だに与えられていない。経済社会問題に関する全体的な意思決定は、G7、世界銀行、IMF、WTOなどの多様な機関に委ねられている。その結果グローバルな意思決定は、現在もなお統一性と地理的バランスを欠いている。主な意思決定は異なった機関でバラバラに行われ、それらを一つにまとめ上げる明確な機能がな

このような状況を是正するためさまざまな提案が出されている。初期の『人間開発報告書』と1995年に開催されたグローバルガバナンス委員会は、先進国と途上国のそれぞれ同数のメンバーから構成され、信頼醸成のため両グループに拒否権を与える経済安全保障理事会を設置することを提案した。また、既存の国連経済社会理事会が執行委員会を設置して特定事項に関する意思決定権限を授けるか、さもなければ国連経済社会理事会が二つの組織に分かれて、一つは経済問題に関する意思決定、もう一つは社会問題に関する意思決定を担当すべきであるという意見も出された。

どのようなことについて政治的合意を得られるかに応じて、他の機構

BOX 5.10 グローバルな公共財—欠けた要素—

オゾン層は、我々の関知しないはるかかなたにあるものだと以前は考えていた。だが今ではそれは身近にあり、大多数の国の国内政策の中でも主要な課題となっている。理由は、紫外線を遮断するオゾン層の希薄化を避けるために、フロンの使用をすべての国で抑制しなければならぬからである。同じことが大気についてもいえる。地球温暖化の危険を抑制するために、地球上のあらゆる場所でエネルギー利用のあり方を変えなければならない。

反対に、保健医療、雇用、公平さは、かつてまっぴら内政上の問題とされていたが、現在では国際的な政策課題になっている。現に1995年の世界社会開発サミットでは貧困、雇用、社会的統合の問題が焦点となった。

なぜ国内、国際の問題や課題が絡み合うようになったのだろうか。

- ・**国境の開放**—国境が重要であることに変わりはないものの、関税引き下げ、資本規制の緩和、情報技術の普及の結果として国境は抜け穴だらけになっている。このような開放性によって、グローバルな善と悪の両方とも以前にもまして楽に行き来できるようになった。そのため、すべての国における国民の良好な健康状態、温室効果ガス排出の抑制、平和と安全保障がこれまで以上に重要になった。
- ・**システムが原因のリスク**—国際金融市場はにわか景気と不景気を繰り返し、危険な状態を繰り返している。もし地球温暖化の進展をこの

まま放置しておけば、現時点では予測の困難な気候変動に直面するだろう。そしてもしグローバルな不公平に対処せずにいれば、グローバルな社会構造に深刻なひずみが生ずるだろう。このようなシステムが原因の危険が増大の一途をたどっているため、国際社会は一定限度内で自衛すること（持続可能な汚染レベルの範囲で）、具体的目標を達成すること（貧困緩和のため）、危険に対する保護手段を提供すること（金融危機の波及によって影響を受けた国に対し）といった課題を突きつけられている。

・**超国家的なアクター**—ビジネス社会や市民社会において、超国家的なアクター数が増えている。これらのアクターは、銀行を監督するための市場ルールの標準化や普遍的な人権の尊重などの政策の調和を求めて政府にますます圧力をかけている。

こうした動向によって、国内の公共財と公共善の多くがグローバルな公共財と公共善へと変化している。そして特に、自然という地球公共財（グローバル・コモンズ）をめぐる地球規模の課題が国内の政策課題として扱われるようになってきている。そのため、非競争性と排除不能性を特徴とするグローバルな公共財の数は増加している。非競争性とは、その公共財がある人間が消費しても、他の人間がそれを消費することを否定しないことを意味する。排除不能性と

は、ある公共財がひとたび存在すると、人がそれを享受するのを妨げることは不可能ではないにしても、困難でコストがかかるということである。平和はそのような非競争性、排除不能性を備えた公共財の一つである。

今日の政策立案は、現代のグローバル公共財の問題を扱うのに適していない。政策上の欠陥として主に次の3点が指摘できる。

- ・**管轄範囲のギャップ**—政策問題は性質上グローバルであるにもかかわらず、政策立案作業は焦点と範囲の両方において現在もなお主に国内レベルにとどまっている。
  - ・**参加に関するギャップ**—我々が生活している世界には多様なアクターがいるにもかかわらず、国際協力は今もなお主に政府間レベルで行われている。
  - ・**やる気に関するギャップ**—協力は当事者全員を明確かつ公正に扱って初めて意味があるにもかかわらず、今日の国際協力は平等と公正さに欠けるためにしばしば頓挫している。
- 持続可能な広範囲の開発はこれらの三つのギャップを埋められるか否かに、つまりグローバルな公共財の提供にあたって政策立案者が協力できるように、政策立案の道具箱を新たに充足できるか否かにかかっている。

出典：Kaul, Grunberg and Stern 1999



を創ることも可能である。次の三つの重要なニーズがある。

- ・グローバルガバナンスの経済社会的問題でとるべき次の手段に関し、先進国と途上国、貧困国と富裕国の間の幅広い合意を得る必要性、ならびにいつそう強力で開放的な意思決定手順の必要性。
- ・一国の政府が、自国の立場と国際機関に送る代表団の立場とを調和させる仕組みを創る必要性。今日、多くの国で財務担当省（多くの場合ブレトン・ワッズ機関に代表を送っている）のとり立場、外務省（多くの場合ニューヨークの国連本部に代表を送っている）のとり立場、その他の省庁（世界保健機関、食糧農業機関、UNESCO、国際労働機関、他の国連機関に代表を送っている）のとり立場の間に一貫性がないためにグローバルな管理に不利に働いている。
- ・国連、世界銀行、IMFの間での役割分担に関する明確な合意の必要性。

グローバルガバナンスの改革に際しての、こうしたさまざまな問題は討議の出発点としては恰好なものである。問題の範囲が非常に広いため、政府はおそらく既存の機関においてほとんどの問題を解決する道を選ぶであろうから、話し合いや交渉の舵取りをする合同委員会を最上級レベルで設置することが望ましい。しかし、最終的に正当性が確保されバランスのとれた代表制が確保されるためには、国連が全体的な進程と最終的な意思決定に関与する必要がある。

#### グローバルな中央銀行創設への提議

各国がそれぞれの中央銀行を必要としているように、世界も21世紀には中央銀行を必要としている。最近設立された欧州中央銀行は、最も裕福な先進諸国の一部の間でその必要性が認識されていることを示すものである。

世界中央銀行は、次のいくつかの重要な機能を果たすことによりグローバルな経済活動を安定化するのに役立つ。

- ・最後の貸し手としての役割を果たす。
- ・金融機関と金融の流れを統制する。
- ・金融市場の不安定性や秩序の乱れを鎮静化する。
- ・新しい国際流動性を創出し規制する。

IMFの権限を拡大することは一つの方法だが、そのためには、それと同時に人間に対する細かい配慮や経済社会政策に関する幅広い視野を確保するための措置を講じる必要がある。もう一つの方法として、世界金融機構の設置が考えられる。

アジアの経済危機は、国際的な通貨機関がより大量の資金を利用できる必要性を示した。ケインズの原案では、国際的な通貨機関は世界の輸入取引額の50%に相当する資金を利用できる権限をもつことになっていた。これに対し、米国の対案は15%であった。しかし、最近の経済危機に対してとられた特別な措置においてすら、IMFの財源は世界の輸入取引額の3%足らずにとどまっている。

グローバルな財源を拡大するためにいくつかの方法（メカニズム）が

利用できる。特別引出し権の再発行、スワップ協定を拡大するための主要中央銀行との協定などが含まれる。融資提供の迅速化は、利用可能な資金の規模と同じくらい重要かもしれない。これを実現するための手続き、たとえば暫定的な信用限度に際して事前に協定を結んでおくなどを模索する必要がある。

#### グローバルな投資信託と資金移転メカニズムを創設する

貧困国への追加的な資金の流れを創出する新しいメカニズム、ならびにグローバルな公共財に対する新たな資金提供が緊急に必要とされている。民間投資の流れは重要だが、過去の経験から二つの大きな問題があることがわかっている。一つはその過剰変動性で、特に証券投資関連の資金の流れの変動性があげられる。2番目は海外直接投資が一握りの途上国に集中する傾向である。1997年には途上国・移行経済諸国への直接投資のほぼ70%がわずか10カ国に集中した。

途上国のこうした追加的収入を生み出すにはいくつかの方法が考えられる。

- ・グローバルな汚染について、汚染を引き起こしている当事者から徴収した課徴金収入の一部を資金として動員する。
- ・海底鉱物資源や通信電波などの「グローバルな共有財産」の利用に対して借用料や使用料を課す。
- ・国際航空運賃などに課税する。
- ・トービンの課税案を実施する。これは短期的な金融の動きに課徴金を課して、短期的融資の移り気な流れを抑制するというものである。その収入の一部を貧困国に投

資することが可能であろう。  
・譲許的融資と民間貸付とを組み合わせて、それを中所得国に対する第三の貸付窓口として利用可能にする。

これらの提案は、単独または組み合わせて実施してもグローバル経済の運営を改善することができ、年間数十億ドルを創出するだろう。

#### 世界環境機関を創設する

1992年にリオデジャネイロで開催された地球サミットは、途上国が持続可能な開発に向けた対策を導入するコストを年間6000億ドルと見積もり、そのうち4750億ドルは自国の財源から拠出し、1250億ドルは新しい追加的な国際的財源から捻出する必要があるという考えを示した。

1991年に設置された地球環境ファシリティ（GEF）は、これらの大胆な構想に比べると貧弱な組織である。世銀、UNDP、国連環境計画（UNEP）の共同で運営されているGEFは、気候変動、生物多様性の喪失、国際水域の汚染、オゾン層破壊の四つの領域で環境面の向上を達成することをめざし資金提供を行っている。リオでGEFの資金提供範囲は、上記の4領域にかかわりのある土壌劣化、特に砂漠化と森林伐採にまで拡大された。1992年以来、GEFの支援の対象となっている活動に約20億ドルの拠出が約束されている。

今日のグローバル経済と持続可能性へのグローバルな試練に比べると、グローバル支援のための既存の組織構造と支援規模ははるかに見劣りがする。必要とされているのは、UNEPを母体とした世界的な環境機関であり、この機関にもっと大規

これらの提案は、グローバル経済の運営を改善することができ、年間数十億ドルを創出するだろう。



模な財源と下記のような広範な役割を与えるべきである。

- ・地球環境を監視し、報告書を作成し、検討と政策立案のための問題点を提起する。
- ・交渉をとりまとめる。
- ・決済銀行としての役割を果たす。

このような機関が特に力を入れるべきことは、弊害となっている補助金を撤廃し、それによって浮いた財源を環境保護や他の対策（雇創出を含む）への直接的な支援に振り向けることを奨励することである。アースカウンシルの調査によれば、途上国・移行経済諸国が支出する補助金はほとんど水やエネルギーに対するもので、そのような補助金に年間2200～2700億ドルを支出しているの見積もっている。これよりもっと高い金額を見積もっている調査もある。大量の資金が明らかに浪費されており、資金を有益に活用するために再配分する必要がある。

清算取引機能としては、京都とブエノスアイレスで開催された地球温暖化防止会議で提案された、クリーン開発メカニズムの考え方に沿って温室効果ガス排出権の取引を監督する役割がある。排出権は貸し借りできるが売ることにはできないので、市場競争を維持すると同時に、途上国が排出権に関する長期的な統制力を失う危険を回避している。この清算機関は環境の持続可能性を推進する役割に加え、途上国、特に最貧国に追加的な資金を動員する新しいメカニズムの役割も果たす。

環境に関するガバナンスも改善する必要がある。そのために、地球の安全保障に対する配慮に基づいて、グローバルな共有財産の使用と保護に関連した問題を扱う新しい権限を

国連信託統治理事会に付与するという提案を復活させるべきである。

**世界貿易機関（WTO）をより公正な機関とし、多国籍企業を統制する権限を与える**

1995年に発足し、まだ創生期にある世界貿易機関は、前身であるGATTよりも大幅な進歩を遂げた。国際貿易の監視と紛争の調停のためのルールに基づく解決システムを確立したのである。現在では130カ国以上が加盟しており、議決方法はブレトン・ウッズ機関よりも公正なものに改められた。

しかし、途上国の状況の改善が長期的な優先課題であることを考えると、WTOもまだ十分というにはほど遠い。土表は前よりも地ならしされて平らになったが、選手の体格が著しく不均衡な状態は、しばしばガリバーを小人1人と戦わせるようなものである。

WTOがほかにどのような役割を果たすことができるかについても、長期的に模索していく必要がある。多国籍企業は世界貿易の60%以上に関与し、途上国で生産される多くの物品、特に穀物、鉱物、タバコの生産、流通、販売を支配している。世界貿易の約3分の1は多国籍企業の社内取引として行われ、真の意味での自由な市場競争を回避している。WTOの権限を拡大することによって、国内の競争推進・独占禁止機関との密接な協力のうえに、生産を含む多国籍企業の活動において独占を防止する役割を与える必要がある。

包括的なグローバル競争政策を実現することは不可能かもしれないが、いくつかの領域で進展が期待できる。

- ・協定によって、国際的ルールを定めるのではなく、国内競争政策の実施に関する国際的監視を行う協定を結ぶことができるであろう。
- ・国際協定は価格差別や略奪的価格設定の問題に限定することができる、そうすることにより、ダンピング防止ルールを撤廃できるであろう。
- ・類似の独占禁止法をもつ国々の間で、2国間協定や地域協定を通じて協力を強化できる機会があるかもしれない。一方、国際的な合意が得られる分野では、国内政策向けの最小限必要な基準を規定した多国間協定を結ぶことができる。競争政策に関する国際協定を採択する大きな理由は、ある国がダンピングをしている、あるいはコストを割り込む価格で販売しているとみなされたときに起こされるダンピング

提訴をなくすことである。

**すべてのこういった行動は人間に始まる**

世界は経済の力に駆り立てられ、また市場の利益と経済効率という原理に導かれて、統合に向かってまっしぐらに突き進んでいる。

多くの議論が巻き起こっているが、あまりに狭視的で、地理的バランスを欠いており、経済金融面の利益ばかりが前面に押し出されている。世界のあらゆる場所の人々がこの議論に参加し、自らの利害と関心事を明確に訴える必要がある。グローバルガバナンスを再建するプロセスはより広範囲にわたるものでなければならず、人間開発はグローバルガバナンスの開拓のための枠組みとなることができる。変革の時代の幕開けである。



# 参考文献

## 『人間開発報告書1999』の基本論文、国別・地域別研究、背景資料

### ●基本論文●

Adeleji, Adebayo. 1999. "Globalisation and Marginalisation in Sub-Saharan Africa."  
 Al-Samarrai, Samer, and Patrick Belser. 1999. "Education, Globalization and the 'Low-Skill Trap'."  
 Alston, Philip. 1999. "Governance, Human Rights, and the Normative Areas."  
 Anderson, Edward. 1999. "Globalisation and Inequality in Historical Perspective."  
 Arizpe, Lourdes. 1999. "Culture, Globalisation, and International Trade."  
 Bangura, Yusuf. 1999. "Globalization, Technocratic Policy-Making and Democratisation."  
 Belser, Patrick. 1999. "Globalisation, International Labour Standards, and Multilateral Institutions."  
 Bigman, David. 1999. "Global Income Distribution."  
 Desai, Meghnad. 1999a. "Global Governance."  
 Folbre, Nancy. 1999. "Care and the Global Economy."  
 Griffith-Jones, Stepany, and J. Kimmis. 1999. "Capital Flows: How to Curb Their Volatility."  
 Helleiner, Gerry, and Ademola Oyejide. 1999. "Global Economic Governance, Global Negotiations, and the Developing Countries."  
 Hopkins, Michael. 1999a. "Corporate Social Responsibility of Business and Human Development."  
 —. 1999b. "Towards an Index to Measure the Social Responsibility of Business and Human Development."  
 Khor Kok Peng, Martin. 1999. "Foreign Investment Policy, the Multilateral Agreement on Investment and Development Issues."  
 Lee, Jong-Wha, and Chuangyong Rhee. 1999. "Social Impacts of the Asian Crisis: Policy Challenges and Lessons."  
 Mahmood, Raisul Awal. 1999. "Globalisation, International Migration and Human Development: Linkages and Implications."  
 Mazumdar, Ranjita. 1999. "Globalisation and the Media: Currents and Counter Currents."  
 Özler, Süle. 1999. "Globalisation, Employment, and Gender."  
 Panayotou, Theodore. 1999. "Globalisation and Environment."  
 Ramirez, Alejandro Magana. 1999. "Impact of Globalisation on National Film Industries."  
 Rao, Mohan J. 1999a. "Globalization and the Fiscal

Autonomy of the State."  
 —. 1999b. "Openness, Poverty and Inequality."  
 Rodas-Martini, Pablo. 1999. "Income Inequality within and between Countries: The Main Issues in the Literature."  
 Sergupta, Arjen. 1999. "Financial Management: of Globalization of Developing Countries."  
 Tokman, Viktor E., and Emilio Klein. 1999. "Social Stratification under Tension in a Globalized Era."  
 Tuijman, Albert. 1999. "International Indicators of Educational Attainment."  
 UNDP (United Nations Development Programme) Country Office, Thailand. 1999. "Responding to the Thai Economic Crisis."  
 Whalley, John. 1999. "Developing Countries in the Global Economy: A Forward-Looking View."

### ●国別・地域別研究●

Amin, Galal. 1999. "Globalisation and Human Development in the Arab World."  
 Bakker, Isabella. 1999. "Globalisation and Human Development in the Rich Countries: Lessons from Labour Markets and Welfare States."  
 Jomo, Kwame Sundaram. 1999. "Globalisation and Human Development in East Asia."  
 Khan, Azizur Rahman. 1999. "Globalisation and Human Development in South Asia."  
 Lipumba, Nguyuru I. 1999. "Opportunities and Challenges of Globalisation: Can Sub-Saharan Africa Avoid Marginalisation?"  
 Ruminska-Zimny, Ewa. 1999. "Globalisation and Human Development in Transition Economies."

### ●背景資料●

Deacon, Bob. 1999. "The Social Impact of Globalization on Developed Economies."  
 Desai, Meghnad. 1999b. "Equity Issues in Global Governance."  
 Goldstone, Leo. 1998. "Statistical Note on Human Development Report Indicators and Tables."  
 Korea Institute for Social Information and Research. 1999. "The Economic Crisis in Korea: Its Effects and Prospects for Recovery—A Random Assessment."  
 Lipton, Michael. 1999a. "Globalization, Liberalization, and Competition."

—, 1999b. "Globalized Agricultural Technology and Human Development."  
 —. 1999c. "Impact of Globalization on the Poor."  
 RAFI (Rural Advancement Foundation International). 1999a. "Background Note on Biotechnology Patenting."  
 UNDP (United Nations Development Programme) Country Office, Indonesia. 1999. "Mitigating

the Social Impact of the Economic Crisis: Approaches to Social Safety Net Programmes in Indonesia."  
 UNDP (United Nations Development Programme) Country Office, Malaysia. 1999. "Globalization and Human Development: The Case of Malaysia."

## 文献注

### 第1章の文献

Adeleji 1999, Amin 1999, Anderson 1999, Arizpe 1999, Bakker 1999, Belser 1999, Castells 1996, Deacon 1999, Desai 1999a and 1999b, Earwell and Taylor 1998a and 1998b, Giddens 1990, Griffith-Jones and Kimmis 1999, Helleiner and Oyejide 1999, IMF 1999, Jomo 1999, Khor Kok Peng 1998 and 1999, Lee and Rhee 1999, Lipton 1999a, 1999b and 1999c, Lipumba 1999, Mahmood 1999, Mazumdar 1999, OECD 1997d and 1998b, Özler 1999, Panayotou 1999, Ramirez 1999, Rodas-Martini 1999, Ruminska-Zimny 1999, Tokman and Klein 1999, UN 1998f and 1998g, UNAIDS and WHO 1998b, UNCTAD 1998b and 1998c, UNDCP 1997, UNDP 1994, 1995 and 1998c, UNDP Country Office, Indonesia 1999, UNDP Country Office, Malaysia 1999, UNDP Country Office, Thailand 1999, Whalley 1999 and World Bank 1998a.

### 第2章の文献

*Biotechnology and Development Monitor* 1998, Bond 1997, Brown and Flavin 1999, Budapest Sun 1998, Castells 1998, CNN Interactive 1999, Corner House 1998, d'Orville 1999, Drakos 1997, *Ecologists* 1998, *Financial Times* 1998, Fink and Braga 1999, Foo 1999, *Fortune Magazine* 1999, GetIt 1998, GRAIN 1998, Hakansta 1998, Hamelink 1997, Headcount 1998, *Irish Times* 1998, IIU 1998, Jensen 1998, Lanfranco 1998, Lipton 1999b, Mansell and When 1998, Mehta 1999, Mooney 1998, My Vuong 1999, National Research Council and the World Bank 1995, National Science Foundation 1998, NetDay 1999, *New York Times* 1999a, ODI 1999, OECD 1996b and 1996c, Oxfam 1998, Panos 1998, PEOPLink 1999, Poster 1997, Pradesh 1998, RAFI 1998, 1999a, 1999b, 1999c and 1999d, Madanmohan Rao 1999, Richardson 1998, Schoettle and Grant 1998, SIDAet 1998, South Centre 1997, UNCTAD 1996b and 1998c, UNDP 1998h, UNESCO 1998d, von Weizsacker 1998, *Weekly Mail and Guardian* 1998, White 1999, WIPO 1997 and 1998 and World Bank 1999a.

### 第3章の文献

Folbre 1999の他に次の文献を参考にした  
 Elser 1998, England and Folbre 1998, Özler 1999, Ruminska-Zimny 1997, UNDP 1995, UNICEF

1998b and Zohir 1998.

### 第4章の文献

Adeleji 1999, Agosin 1999, Al-Samarrai and Belser 1999, Amin 1999, Bakker 1999, Bangura 1999, Belser 1999, Castro-Leal and others 1999, Dasgupta 1998, Deacon 1999, Edwards and Edwards 1991, Ghas and de Alcantara 1994, Global Survival Network 1997, Griffith-Jones and Kimmis 1999, Grunberg 1998, Gupta, Davoodi and Alonso-Terme 1998, Hausman and Rojas-Suarez 1996, Helleiner and Oyejide 1999, IADB 1998, IMF 1998b and 1999b, International Confederation of Free Trade Unions 1998, Jomo 1999, Khan 1999, Khan and Muqtada 1997, Khor Kok Peng 1999, Kobrin 1998, Lawrence, Rodrik and Whalley 1996, Lee 1998, Lee and Rhee 1999, Lin and Siddall 1997, Lipton 1999a, Lipumba 1999, Mahmood 1999, OECD 1998c, Panayotou 1999, Ranis and Stewart 1998, Mohan J. Rao 1999a and 1999b, Robson 1997, Rodas-Martini 1999, Rodrik 1997 and 1999, Ruminska-Zimny 1999, Spinanger 1998, Stalker 1997, Tokman and Klein 1999, UN 1998h, UNCTAD 1998a and 1998b, UNDP 1997b, UNDP Country Office, Indonesia 1999, UNESCO 1998b, Visser and Henterijck 1997, Wahba and Mohieldin 1998, Whalley 1999, Woods 1998, World Bank 1995, 1998a and 1998b and Yoon and Rhee 1998.

### 第5章の文献

Agosin, Crespi and Tussie 1998, Arizpe 1999, Bergsten 1998, Braadt Commission 1980, Castells 1996-99, Commission on Global Governance 1995, Desai 1999a and 1999b, Dubey 1996, Earwell 1996, *Economist* 1998a, Eichengreen 1999, Frankel 1997, Griffith-Jones and Kimmis 1999, Group of 22 1998, Haq 1995, Haq, Grunberg and Kaul 1996, Helleiner and Oyejide 1999, Jomo 1999, Kay 1997, Keen 1994, Keynes 1980, Kobrin 1998, Kung 1996, Lee 1998, Lee and Rhee 1999, Lipumba 1999, Lister 1997, Michaelopoulos 1998, Panayotou 1999, Pearson Commission 1969, Randel and Germin 1997, Rodrik 1999, Sachs 1998, Schott 1994, South Centre 1998, Stewart and Daws 1996, UN 1998a and 1998b, UNCTAD 1996a and 1998b, USAID 1999, Whalley 1999, Whalley and Hamilton 1996, World Bank 1998a and 1999a and World Commission on Culture and Development 1995.



参考文献:

- Agosin, Manuel R. 1995. "Foreign Direct Investment in Latin America." In Manuel R. Agosin, ed., *Foreign Direct Investment in Latin America*. Washington, DC: Inter-American Development Bank.
- Agosin, Manuel R., Gustavo Crespi and Diana Tussie. 1995. "Developing Countries and the Uruguay Round: An Evaluation and Issues for the Future." *International Monetary and Financial Issues for the 1990s*. New York: United Nations Conference on Trade and Development.
- Alcina, Alberro. 1998. "The Political Economy of Macroeconomic Stabilizations and Income Inequality: Myth and Reality." In Vito Tanzi and Ke-young Chu, eds., *Income Distribution and High Quality Growth*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Aston, Julian, Philip Pardey and Johannes Roseboom. 1998. "Financing Agricultural Research: International Investment Patterns and Policy Perspectives." IFPRI Reprint 388. Reprinted from *World Development* 26 (6). International Food Policy Research Institute, Washington, DC.
- Anand, Sudhir and Amartya Sen. 1999. "The Income Component in the HDI—Alternative Formulations." Occasional Paper, United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.
- Bergsten, C. Fred. 1998. "Reviving the Asian Monetary Fund." International Economics Policy Brief 98-8. Washington, DC.
- Biotechnology and Development Monitor*. 1998. "Pharmaceuticals: The Role of Biotechnology and Patents." 34 (June): 13-15.
- BIS (Bank for International Settlements). 1998. *68th Annual Report*. Basle.
- BMF Gallup Media. 1999. "Internet Users among Population in Estonia" [http://www.bmflee]. 27 March 1999.
- Bond, James. 1997. "The Drivers of the Information Revolution—Cost, Computing Power and Convergence." *Viewpoint* 118. World Bank, Finance, Private Sector and Infrastructure Network, Washington, DC.
- Brandt Commission (Independent Commission on International Development Issues). 1980. *North-South: A Programme for Survival*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Brown, Lester, and Christopher Flavin. 1999. *State of the World 1999*. London: Earthscan.
- Budapest Sun*. 1998. "Teachers Buckling under Strain of National Internet Program." 23 April. [http://www.proquest.com]. 9 March 1999.
- Cambodia, Ministry of Planning. 1998. *Cambodia Human Development Report 1998*. Phnom Penh.
- Camdessus, Michel. 1998. "Money Laundering: The Importance of International Countermeasures." Address delivered at the Plenary Meeting of the Financial Action Task Force on Money Laundering, 10 February, Paris. [http://www.imf.org/external/tp/speeches/1998/021098.html]. February 1999.
- Castells, Manuel. 1996. *The Rise of the Network Society*. Cambridge: Blackwell.
- . 1996-99. *The Information Age*. Vols. 1-3. Oxford: Blackwell.
- . 1998. "Information Technology, Globalisation and Social Development." Paper presented at United Nations Research Institute for Social Development (UNRISD) conference on Information Technology and Social Development, 22-24 June, Geneva.
- Castro-Leal, Florencia, Julia Dayton, Lionel Demery and Kalpana Mehra. 1999. "Public Social Spending in Africa: Do the Poor Benefit?" *World Bank Research Observer* 14(1): 49-72.
- CDIAC (Carbon Dioxide Information Analysis Center). 1999a. "CO<sub>2</sub> Emissions." [http://www.cdiac.esd.ornl.gov/ftp/ndp030/global%6.ems]. February 1999.
- . 1999b. "CO<sub>2</sub> Emissions." [http://www.cdiac.esd.ornl.gov/ftp/ndp030/nation%6.ems]. February 1999.
- CGIAR (Consultative Group on International Agricultural Research). 1998. "The Bio-Technology Revolution—New Opportunities and Risks for the Poor and the Environment" [http://www.cgiar.org]. 29 January 1999.
- Chilliah, Raja J., and R. Sudarshan. 1999. *Income Poverty and Beyond: Human Development in India*. New Delhi: Social Science Press.
- CNBC. 1998. "Future File." [http://www.cnbc.com]. 10 November 1998.
- CNN Interactive. 1999. "China Shuts Down Popular Internet Forum." [http://www.cnn.com]. 5 February 1999.
- Commission on Global Governance. 1995. *Our Global Neighborhood. The Report of the Commission on Global Governance*. New York: Oxford University Press.
- Corner House. 1998. "Food? Health? Hope? Genetic Engineering and World Hunger." Briefing 10. Dorset, England.
- Dasgupta, Biplab. 1998. *Structural Adjustment, Global Trade and the New Political Economy of Development*. London: Zed Books.
- d'Orville, Haas. 1999. Email correspondence on proposals for a bit tax. 11 March.
- Drahos, Peter. 1997. "States and Intellectual Property: The Past, the Present and the Future." [http://138.77.20.51/inpart/drahos.htm]. 8 December 1997.
- Dubey, Muchkund. 1996. *An Unequal Treaty: World Trading Order after GATT*. New Delhi: New Age International.
- Eatwell, John. 1996. "International Financial Liberalization: The Impact on World Development." Office of Development Studies Discussion Paper 12. United Nations Development Programme, New York.
- Eatwell, John, and Lance Taylor. 1998a. "The Case for a World Financial Authority." Paper presented at the workshop on the United Nations' Position in International Financial Architecture, 26-27 November, Santiago.
- . 1998b. "International Capital Markets and the Future of Economic Policy." Center for Economic Policy Analysis Working Paper Series 3. New School for Social Research, New York.
- Ecologist*. 1998. "The Monsanto Files: Can We Survive Genetic Engineering?" (special edition) 28(5).
- Economist*. 1998a. "The Resources Lie Within." 7 November, pp. 19-21.
- . 1998b. "The World in Figures: Industries." *The World in 1999*, p. 82.
- Edwards, Sebastian, and Alejandra Cox Edwards. 1991. *Monetarism and Liberalization: The Chilean Experience*. Chicago: University of Chicago Press.
- Eichengreen, Barry. 1999. *Toward a New International Financial Architecture: A Practical Post-Asia Agenda*. Washington, DC: Institute for International Economics.
- Elson, Diane. 1998. "The Economic, the Political and the Domestic: Businesses, States and Households in the Organisation of Production." *New Political Economy* 3(2): 189-208.
- England, Paula, and Nancy Folbre. 1998. "The Cost of Caring." In Bonnie J. Steinberg and Deborah Figart, eds., *The Annals of the American Academy of Political and Social Science on Emotional Labour*. London: Sage.
- EU Network. 1998. *New Ways Information Bulletin* 2. Brussels.
- FAO (Food and Agriculture Organisation of the United Nations). 1997. Correspondence on daily per capita calorie supply. July. Rome.
- . 1998. "Daily Per Capita Supply of Calories." [http://www.fao.org/NEWS/1998/981204-e.htm]. February 1999.
- . 1995. "Food Balance Sheets." [http://www.apps.fao.org/lin500/nphwrap.pl?FoodBalanceSheet&Domain=FoodBalanceSheet]. February 1999.
- Financial Times*. 1998a. "Spain's Face-Setting Project for Europe." 5 November.
- . 1998b. "U.S. Corporate Axe Casts Shadow over Europe." 8 December.
- Fink, Carsten, and Carlos A. Primo Braga. 1999. "How Stronger Protection of Intellectual Property Rights Affects International Trade Flows." World Bank, Science and Technology Thematic Group and the Energy, Mining and Telecommunications Department, Washington, DC.
- Fischer, Stanley. 1999. "On the Need for an International Leader of Last Resort." International Monetary Fund, Washington, DC. [http://www.imf.org]. 17 February 1999.
- Flynn, Padraig. 1998. Speech presented at the Conference of EU Ministers for Women, 5-6 May, Belfast.
- Foo, Jacky. 1999. Email correspondence on the organization and impact of Internet conferences. 19 January.
- Forbes Magazine*. 1997a. "Forbes 500 Annual Directory." [http://www.forbes.com]. April 1999.
- . 1997b. "The International 800." [http://www.forbes.com]. April 1999.
- . 1998. "The World's Richest People." 6 July.
- Frankel, Jeffrey A. 1997. *Regional Trading Blocs in the World Economic System*. Washington, DC: Institute for International Economics.
- Genster, Richard. 1998. "Patents and Development: A Non-Governmental Organization View Prior to Revision of the TRIPS Agreement." *Journal of World Intellectual Property* 1(4): 608.
- Govt. 1998. *The Internet for Policymakers*. CD-ROM. Singapore.
- Ghai, Dharam, and Cynthia Hewitt de Alcantara. 1994. *Globalization and Social Integration: Patterns and Processes*. Geneva: United Nations Research Institute for Social Development.
- Ghosh, Binay. 1997. "Migration and Development: Some Selected Issues." Panama City.
- Giddens, Anthony. 1990. *The Consequences of Modernity*. Cambridge, England: Polity Press.
- Global Survival Network. 1997a. *Bought & Sold*. Documentary. Washington, DC.
- . 1997b. *Crime and Servitude: An Exposé of the Traffic of Women for Prostitution from the Newly Independent States*. New York.
- Gotschalk, Peter, and Timothy M. Smeeding. 1997. "Cross-National Comparisons of Earnings and Income Inequality." *Journal of Economic Literature* 35(2): 633-87.
- GRAIN (Genetic Resources Action International). 1998. "Intellectual Property Rights and Biodiversity: The Economic Myths." [http://www.grain.org]. 28 February 1999.
- Group of 22. 1998. *Summary of Reports on the International Financial Architecture*. Washington, DC.
- Grunberg, Isabelle. 1998. "Double Jeopardy: Globalization, Liberalization and the Fiscal Squeeze." *World Development* 26(4): 591-606.
- Gupta, Sanjeev, Hamid Davoodi and Rosa Alonso-Terme. 1998. "Does Corruption Affect Income Inequality and Poverty?" International Monetary Fund, Fiscal Affairs Department, Washington, DC.
- Hakansta, Carin. 1998. "The Battle on Patents and AIDS Treatment." *Biotechnology and Development Monitor* 34(March): 17-19.
- Hamelink, Cees. 1997. "New Information and Communication Technologies, Social Development and Cultural Change." UNRISD Discussion Paper 86. United Nations Research Institute for Social Development, Geneva.
- Haq, Mahbub ul. 1995. *Reflections on Human Development*. New York: Oxford University Press.
- Haq, Mahbub ul, Isabelle Grunberg and Inge Kaul, eds. 1996. *The Tobin Tax. Coping with Financial Volatility*. New York: Oxford University Press.
- Haq, Mahbub ul, Richard Jolly, Paul Streeten and Khadija Haq. 1995. *The UN and the Breton Woods Institutions: New Challenges for the Twenty-First Century*. Houndmills: Macmillan.
- Hausman, Ricardo, and Liliana Rojas-Suarez. 1996. *Volatile Capital Flows: Taming Their Impact on Latin America*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Headcount. 1998. "Global E-Commerce." [http://www.headcount.com]. 12 November 1998.
- Heeks, Richard. 1998. "The Uneven Profile of Indian Software Exports." Development Informatics Working Paper Series WP 3. Institute for Development Policy, Manchester.
- Heisby, Thomas. 1999. Correspondence on globalization and crime. Kroll Associates. March.
- Heston, Alan, and Robert Summers. 1999. Data on real GDP per capita (PPP\$). March. University of Pennsylvania, Department of Economics, Philadelphia.
- IADB (Inter-American Development Bank). 1998. *Facing Up to Inequality in Latin America: Economic and Social Progress in Latin America, 1998-99 Report*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- IDC (International Data Corporation). 1999. Email correspondence on Internet user data for 1998 for Latin America, South-East Asia and Eastern Europe. 18 and 30 March. Mountain View, Calif., Prague and Singapore.
- IDEA (Institute for Democracy and Electoral Assistance). 1997. *Voter Turnout from 1945 to 1997: A Global Report*. Stockholm.
- IISS (International Institute for Strategic Studies). 1998. *The Military Balance 1998-99*. London: Oxford University Press.
- ILC (International Labour Office). 1995. *World Labour Report 1995*. Geneva.
- . 1996. *Estimates and Projections of the Economically Active Population, 1950-2010*. 4th ed. Diskette. Geneva.
- . 1998. *Labour Statistics Database*. Geneva.



- , Various years. *Yearbook of Labour Statistics*. Geneva.
- IMF (International Monetary Fund). 1997a. *World Economic Outlook*. May. Washington, DC.
- , 1997b. *World Economic Outlook*. October. Washington, DC.
- , 1998a. "Debt Relief for Low-Income Countries: The HIPC Initiative." [http://www.imf.org]. 23 December 1998.
- , 1998b. *World Economic Outlook*. October. Washington, DC.
- , 1998c. *World Economic Outlook and International Capital Markets: Interim Assessment, December 1998*. Washington, DC.
- , 1999a. *Balance of Payments Statistics*. CD-ROM. Washington, DC.
- , 1999b. "Opportunities for Africa." *Finance and Development* (special issue) 36(1).
- International Confederation of Free Trade Unions. 1998. *Fighting for Workers' Human Rights in a Global Economy*. Brussels.
- International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies. 1995. *World Disasters Report 1995*. Geneva.
- International Organization for Migration. 1994. "Trafficking in Migrants: Characteristics and Trends in Different Regions of the World." Discussion paper. Geneva.
- , 1996a. *CIS Migration Report*. Geneva.
- , 1996b. *Irregular Migration and Migrant Trafficking: An Overview*. Geneva.
- , 1996c. "Trafficking in Migrants: Some Global and Regional Perspectives." Paper submitted by the International Organization for Migration for the Regional Conference on Migration, 13 and 14 March, Puebla, Mexico.
- , 1996d. "Trafficking of Women to the European Union: Characteristics, Trends and Policy Issues." Paper for the Conference on Trafficking in Women for Sexual Exploitation, June, Vienna.
- , 1997a. *Trafficking in Migrants: The Baltic Route*. Geneva.
- , 1997b. *Trafficking in Migrants: IOM Policy and Activities*. Geneva.
- , 1997c. *Trafficking in Women to Japan for Sexual Exploitation: A Survey of the Case of Filipino Women*. Geneva.
- , 1998a. *Information Campaign against Trafficking in Women from Ukraine*. Geneva.
- , 1998b. "Statement by International Organization for Migration to Third Regional Seminar on Irregular Migration and Migrant Trafficking in East and Southeast Asia." Bangkok.
- IPU (Inter-Parliamentary Union). 1999a. "Women in Parliaments" [http://www.ipu.org/wmn-e/classif.htm]. February 1999.
- , 1999b. Correspondence on date of latest elections, political parties represented and women's rights to vote and to stand for election. February. Geneva.
- Ireland, Department of Taoiseach. 1998. "Overview of Irish Economic Performance." Social Policy Unit. Dublin.
- Irish Times*. 1998. "Girls Just Want to Have Equal Access." 28 September, p. 18.
- ITU (International Telecommunication Union). 1997. *World Telecommunication Indicators*. Database. Geneva.
- , 1998. *World Telecommunication Development Report 1998*. Geneva.
- Jensen, Mike. 1998. "African Internet Connectivity." [http://www3.sn.apc.org/africa/afstat.htm]. 19 November 1998.
- Kakwani, Nanak. 1998. "Impact of Economic Crisis on Employment, Unemployment and Real Income." National Economic and Social Development Board, Development Evaluation Division, and Asian Development Bank, Bangkok.
- Kaul, Inge, Isabelle Grunberg and Marc Stern, eds. 1999. *Global Public Goods: International Cooperation in the 21st Century*. New York: Oxford University Press.
- Kay, Cristobal, ed. 1997. *Globalisation, Competitiveness, and Human Security*. London: International Specialized Book Services.
- Kenen, Peter B. 1994. *Managing the World Economy: Fifty Years after Bretton Woods*. Washington, DC: Institute for International Economics.
- Kennan, Jane, and Christopher Stevens. 1997. "From Lomé to the GSP: Implications for the ACP of Losing Lomé Trade Preferences." Institute of Development Studies, Sussex, England.
- Keynes, John Maynard. 1980. *The Collected Writings of John Maynard Keynes*. Vols. 25-27. London: Macmillan.
- Khan, Azizur Rahman, and M. Muqtada. 1997. *Employment Expansion and Macroeconomic Stability under Increasing Globalization*. ILO Studies Series. Geneva: International Labour Office.
- Khor Kok Peng, Martin. 1998. "Why Capital Controls and International Debt Restructuring Mechanisms Are Necessary to Prevent and Manage Financial Crises." Penang.
- Klugman, Jeni. 1999. "Social and Economic Policies to Prevent Complex Humanitarian Emergencies: Lessons from Experience." Policy Brief 2. United Nations University/World Institute for Development Economics Research, Helsinki.
- Kobrin, Stephen J. 1998. "The MAI and the Clash of Globalizations." *Foreign Policy* 112(fall): 97-109.
- Küng, Hans. 1996. *Global Responsibility: In Search of a New World Ethic*. New York: Continuum.
- Kuwait, Ministry of Planning, and UNDP (United Nations Development Programme). 1997. *Human Development Report: The State of Kuwait 1997*. Kuwait City.
- La Das, Bhagirath. 1998. *The WTO Agreement: Deficiencies, Imbalances and Required Changes*. Penang: Third World Network.
- Laurinco, Sam. 1998. "To What Extent Has the 'Wiring of Asia' Been Used for Job Training and Skills Development among the Poor?" [http://www.oneworld.org]. 2 November 1998.
- Lanjouw, Jean. 1997. "The Introduction of Pharmaceutical Product Patents in India: 'Heartless Exploitation of the Poor and Suffering?'" Economic Growth Center Discussion Paper 775. Yale University, Economic Growth Center, New Haven, Conn.
- Lawrence, Robert Z., Dari Rodrik and John Whalley. 1996. *Emerging Agenda for Global Trade: High Stakes for Developing Countries*. Policy Essay 20. Washington, DC: Overseas Development Council.
- Lee, Eddy. 1998. *The Asian Financial Crisis*. Geneva: International Labour Office.
- Leonard, Andrew. 1997. "Apache's Free-Software Warriors." [http://www.salmagazine.com]. 1: March 1999.
- Lin, Lin Lean, ed. 1998. *The Sex Sector: The Economic and Social Bases of Prostitution in Southeast Asia*. Geneva: International Labour Office.
- Lia, Linda Y. C., and Nathaniel S. Siddall. 1997. "Investment Dynamism in Asian Developing Countries." In John H. Dunning and Khalil A. Hamdani, eds., *The New Globalism and Developing Countries*. Tokyo: United Nations Press.
- Lipton, Michael. 1996. "Poverty-Basic and Annex Tables: Notes on Method." Background paper for *Human Development Report 1997*. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.
- Lister, Marjorie. 1997. *The European Union and the South: Relations with Developing Countries*. New York: Routledge.
- Maddison, Angus. 1995. *Monitoring the World Economy, 1820-1992*. Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development, Development Centre.
- Machya Pradesh, Government of. 1998. *The Madhya Pradesh Human Development Report*. Bhopal.
- Mansell, Robin, and Uta Wehn, eds. 1998. *Knowledge Societies: Information Technology for Sustainable Development*. Oxford: Oxford University Press.
- McGrew, Anthony. 1997. "Globalization: Conceptualizing a Moving Target." Paper presented at the seminar on International Solidarity and Globalization: In Search of New Strategies, October, Stockholm.
- Mehra, Geeta. 1999. Correspondence by fax on byte by byte and the M.S. Swaminathan Research Foundation. 15 February.
- Michaelopoulos, Constantine. 1998. "Developing Countries' Participation in the World Trade Organization." Policy Research Working Paper 1906. World Bank, Washington, DC, and World Trade Organization, Geneva.
- Milanovic, Branko. 1998. *Income, Inequality and Poverty during the Transition from Planned to Market Economy*. Washington, DC: World Bank.
- Mooney, Pat Roy. 1996. "Private Parts: Privatization and the Life Industry." *Development Dialogue* (special issue) no. 1-2: 13-181.
- M.S. Swaminathan Research Foundation. 1998. "Communication Technology: Bridging the Urban Rural Divide." [http://www.mssrf.org]. 18 March 1999.
- My Vuong, Theresa. 1999. "Vietnamese Forge Worldwide Online Community." [http://www.mercurycenter.com]. 24 February 1999.
- National Defense University. 1997. "Strategic Assessment: Flashpoints and Force Structures: Chapter 16." [http://www.ndu.edu/ndu/iss/sa97/sa97ch16.html]. December 1999.
- National Economic and Social Forum. 1997. *A Framework for Partnership: Enriching Strategic Consensus through Participation*. Forum Report 16. Dublin.
- National Research Council and World Bank. 1995. *Marketing Technology for Development: Proceedings of a Symposium*. Washington, DC: National Academy Press.
- National Science Foundation. 1998. "US and International Research and Development." [http://www.nsf.gov]. 27 February 1999.
- Nepal South Asia Centre. 1998. *Nepal Human Development Report 1998*. Kathmandu.
- NetDay. 1999. "NetDay FAQs." [http://www.netday96.com]. 9 February 1999.
- Network Wizards. 1998a. "Internet Domain Survey July 1998." [http://www.nw.com]. March 1999.
- , 1998b. "Number of Internet Hosts." [http://www.nw.com]. 22 October 1998.
- New York Times*. 1998a. "Citigroup Says It Will Cut 10,400 Jobs." 16 December.
- , 1998b. "20,000 More Jobs Cut for Deutsche Telekom." 7 December.
- , 1999a. "College Freshmen's Internet Use a Way of Life, but Disparities Emerge." 25 January, p. A11.
- , 1999b. "Unthinkable Happened throughout Oil Industry." 4 January.
- Nua. 1999. "How Many Online." [http://www.nua.ie]. 1 March 1999.
- ODI (Overseas Development Institute). 1999. "The Debate on Genetically Modified Organisms: Relevance to the South." Briefing Paper. 1 January. London.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1996a. *Development Co-operation 1995 Report*. Development Assistance Committee Report. Paris.
- , 1996b. *The Knowledge-Based Economy*. Paris.
- , 1996c. *Science, Technology and Industry Outlook*. Paris.
- , 1997a. *Education Policy Analysis*. Paris.
- , 1997b. *Employment Outlook*. Paris.
- , 1997c. *Environmental Data: Compendium 1997*. Paris.
- , 1997d. *Implementing the OECD Jobs Strategy: Lessons from Member Countries' Experience*. Paris.
- , 1998a. *Economic Outlook*. Paris.
- , 1998b. *Employment Outlook*. Paris.
- , 1998c. *Open Markets Matter: The Benefits of Trade and Investment Liberalization*. Paris.
- , 1999a. *Development Co-operation 1998 Report*. Development Assistance Committee Report. Paris.
- , 1999b. *Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients*. Paris.
- , Forthcoming. *Environmental Data: Compendium 1999*. Paris.
- Oxfam. 1998. "Biotechnology in Crops: Issues for the Developing World." [http://www.oxfam.org]. 26 February 1999.
- Panos. 1998. "The Internet and Poverty." Panos Briefing 28. [http://www.oneworld.org]. 7 November 1998.
- Pearson Commission (Commission on International Development). 1969. *Partners in Development*. New York: Praeger.
- PEOPLink. 1999. [http://www.peoplink.org]. 24 February 1999.
- Poster, Mark. 1997. "Nations, Identities and Global Technologies." Paper presented to the Media and Culture Group of the University of British Columbia, January. Vancouver.
- Pradesh, Siddhartha. 1998. "Country Study: India—Local Species (Turmeric, Neem, Basmati)." [http://www.itd.org/issues/india6.htm]. 17 December 1998.
- Pritchett, Lant. 1997. "Divergence, Big Time." *Journal of Economic Perspectives* 11(3): 3-17.
- Psacharopoulos, George, and Zafiris Tzannatos, eds. 1992. *Case Studies on Women's Employment and Pay in Latin America*. Washington, DC: World Bank.
- RAFI (Rural Advancement Foundation International). 1998. *Seed Industry Consolidation: Who Owns Whom?* [http://www.rafi.org]. 7 January 1999.
- , 1999b. "The Gene Giants: Masters of the Universe?" [http://www.rafi.org]. 18 March 1999.
- , 1999c. "RAFI: Traitor Tech: 'Damaged Goods' from the Gene Giants." [post-0-mati@rafi.org]. 29 March.



- . 1999d. "Traitor Technology: The Terminator's Wider Implications." [http://www.rafi.org]. 26 February 1999.
- Randel, Judith, and Tony German. 1997. *The Reality of Aid 1997/8: An Independent Review of Development Cooperation*. London: Earthscan.
- Ranis, Gustav, and Frances Stewart. 1998. *A Pro-Human Development Adjustment Framework for the Countries of East and South East Asia*. A United Nations Development Programme Policy Document. New York: United Nations Development Programme.
- Rao, Madanmohan. 1999. "The Internet for All: From Access to Agenda." [http://www.cpsr.org]. 22 January 1999.
- Richardson, Barry. 1998. "Intellectual Property Rights of Indigenous Knowledge." [http://www.mp.wa.gov.au/jscott/issmoke.html]. 9 December 1998.
- Robson, Peter. 1997. *The Economics of International Integration*. 3d ed. London: Unwin Hyman.
- Rodrik, Dani. 1997. *Has Globalization Gone Too Far?* Washington, DC: Institute for International Economics.
- . 1999. *Making Openness Work: The New Global Economy and the Developing Countries*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Rohozinski, Rafal. 1998. "Mapping Russian Cyberspace: Perspective on Democracy and the Net." Paper presented at the United Nations Research Institute for Social Development (UNRISD) conference on Information Technology and Social Development, 22-24 June, Geneva.
- Ruminska Zimny, Ewa. 1997. "Human Poverty in Transition Economies: Regional Overview for the *Human Development Report 1997*." Occasional Paper Series. United Nations Development Programme, Human Development Report Office. New York.
- Sachs, Jeffrey. 1998. "Proposals for Reform of the Global Financial Infrastructure." Harvard Institute for International Development, Cambridge, Mass.
- Sahai, Suman. 1999. Email correspondence on the Proposal for the Convention of Farmers and Breeders. 18 March.
- Satellife. 1998. "HealthNet." [http://www.healthnet.org]. 9 November 1998.
- Schoettle, Enid C.B., and Kate Grant. 1998. *Globalisation: A Discussion Paper*. New York: The Rockefeller Foundation.
- Schott, Jeffrey J. 1994. *The Uruguay Round: An Assessment*. Washington, DC: Institute for International Economics.
- Schwartz, Robert, and Susan Hume. 1994. "The Global Information Industry and the Eastern Caribbean." Viewpoint 17. World Bank, Finance, Private Sector and Infrastructure Network, Washington, DC.
- Securities Data Company. 1998. Correspondence by fax on unpublished data on announced worldwide mergers and acquisitions. Media Relations Division. 14 December. Newark, NJ.
- . 1999. Correspondence by fax on mergers of biotechnology, telecommunications and computer companies. 2 March.
- Security Distributing and Marketing. 1998. "Home Networks Imminent." [http://www.umi.com]. 5 March 1999.
- Shiva, Vandana. 1997. "Bioethics: A Third World Issue." [http://www.gene.free.de:80/gentech/1997/Jul-Aug/mag00498.html] 7 January 1999.
- SIDSnet (Small Island Developing States Network). 1998. "Small Island Developing States Network." [http://www.sidsnet.org]. 1 December 1998.
- SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 1998. *SIPRI Yearbook 1998*. New York: Oxford University Press.
- Skrobaneck, Siriporn, Nataya Boonpakdi and Chutima Jantakkeero. 1997. *The Traffic in Women: Human Realities of the International Sex Trade*. London: Zed Books.
- Smeeding, Timothy. 1997. "Financial Poverty in Developed Countries: The Evidence from the Luxembourg Income Study." *Human Development Papers 1997: Poverty and Human Development*. New York: United Nations Development Programme.
- South Centre. 1997. *The TRIPS Agreement: A Guide for the South*. Geneva.
- . 1998. *The WTO Multilateral Trade Agenda and the South*. Geneva.
- Spinanger, Dean. 1998. "Background Statistics on Anti-Dumping Measures." Paper presented to a meeting of the Ad Hoc Expert Group of the Secretary General of the United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD), Kiel Institute of World Economics, September, Kiel, Germany.
- Stalker, Peter. 1997. *Global Nations: The Impact of Globalization on International Migration*. Geneva: International Labour Office, Employment and Training Department.
- Standard & Poor's. 1999. Email correspondence on sovereign ratings history. 9 March.
- Stewart, Frances, and Sam Daws. 1996. "An Economic Social Security Council at the United Nations." Prepared for a conference in honour of the 85th birthday of Professor Sir Hans Singer, May, Innsbruck, New York.
- UN (United Nations). 1993. "Statistical Chart on World Families." Statistics Division and the Secretariat for the International Year of the Family. New York.
- . 1994. *Women's Indicators and Statistics Database*. Version 3. CD-ROM. Statistics Division. New York.
- . 1995. *The World's Women 1970-95: Trends and Statistics*. New York.
- . 1996a. "Factsheet on Women in Government as at January 1996." Division for the Advancement of Women. New York.
- . 1996b. *World Urbanization Prospects: The 1996 Revision*. Database. Population Division. New York.
- . 1997a. *Energy Statistics Yearbook 1995*. New York.
- . 1997b. *World Investment Report*. New York and Geneva.
- . 1998a. *Basic Facts about the United Nations*. New York.
- . 1998b. *Debt Situation of the Developing Countries as of Mid-1998*. Report of the secretary-general. New York.
- . 1998c. *Energy Statistics Yearbook 1996*. New York.
- . 1998d. *Guatemala: Los Contrastes del Desarrollo Humano—Edición 1998*. Auspiciado por el Sistema de las Naciones Unidas. Guatemala City.
- . 1998e. "Statement by International Organization for Migration to 53rd Session of the General Assembly." New York.
- . 1998f. *Towards a New International Financial Architecture*. Executive Committee of Economic and Social Affairs, Task Force. New York.
- . 1998g. *World Economic and Social Survey 1998*. New York.
- . 1998h. *World Population Prospects 1996-2050: The 1998 Revision*. Database. Population Division. New York.
- . 1999a. *Demographic Yearbook 1997*. New York.
- . 1999b. *Fifth United Nations Survey of Crime Trend: and Operations of Criminal Justice Systems*. United Nations Office at Vienna, Crime Prevention and Criminal Justice Division. Vienna. [http://www.ifs.univie.ac.at/~uncjin/wcs]. March 1999.
- . 1999c. "Multilateral Treaties Deposited with the Secretary-General." New York. [http://www.un.org/Depts/Treaty]. March 1999.
- UNAIDS (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS) and WHO (World Health Organization). 1998a. *Aids Epidemic Update: December 1998*. Geneva. [http://www.who.org/emc\_hiv/global\_report/data/globalrep\_e.pdf]. March 1999.
- . 1998b. *Report on the Global HIV/AIDS Epidemic*. Geneva. [http://www.who.org/emc\_hiv/global\_report/data/globrep\_e.pdf].
- UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development). 1996a. *Globalisation and Liberalisation: Effects of International Economic Relations on Poverty*. Geneva.
- . 1996b. *The TRIPS Agreement and Developing Countries*. New York and Geneva.
- . 1997. *World Investment Report*. New York and Geneva.
- . 1998a. *The Least Developed Countries 1998 Report*. New York and Geneva.
- . 1998b. *Trade and Development Report 1998*. New York and Geneva.
- . 1998c. *World Investment Report*. New York and Geneva.
- . 1999. Email correspondence on unpublished data on foreign direct investment. Division on Transnational Corporations and Investment. 20 January. New York and Geneva.
- UNDCP (United Nations International Drug Control Programme). 1997. *World Drug Report*. Vienna.
- UNDP (United Nations Development Programme). 1990. *Human Development Report 1990*. New York: Oxford University Press.
- . 1994. *Human Development Report 1994*. New York: Oxford University Press.
- . 1995. *Human Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.
- . 1997a. *Human Development Report 1997*. New York: Oxford University Press.
- . 1997b. *The Shrinking State: Governance and Sustainable Human Development*. Regional Bureau for Europe and the CIS. New York.
- . 1998a. *Albanian Human Development Report 1998*. Tirana.
- . 1998b. *Estonian Human Development Report 1998*. Tallinn.
- . 1998c. *Human Development Report 1998*. New York: Oxford University Press.
- . 1998d. *Human Development Report: Kazakhstan 1998—Social Integration and the Role of the State in the Transition Period*. Almaty.
- . 1998e. *National Human Development Report: Belarus—State, Governance, People*. Minsk.
- . 1998f. *Social Implications of the Asian Financial Crisis*. United Nations Development Programme—Economic Management and Development for Asian and the Pacific. Joint Policy Studies 5. Seoul: Korea Development Institute.
- UNDP (United Nations Development Programme) and Botswana, Government of. 1997. *Botswana Human Development Report 1997*. Gaborone.
- UNDP (United Nations Development Programme) and UNAIDS (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS). 1998. *HIV/AIDS and Human Development—South Africa*. Pretoria.
- UNECE (United Nations Economic Commission for Europe). 1999a. *Trends in Europe and North America 1998-99*. New York and Geneva.
- . 1999b. Correspondence on injuries and deaths from road accidents. March. New York and Geneva.
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1996. Correspondence on gross enrolment ratios. December. Paris.
- . 1997. Correspondence on gross enrolment ratios. November. Paris.
- . 1998a. *Statistical Yearbook 1998*. Paris.
- . 1998b. *World Cultural Report*. Paris.
- . 1998c. *World Education Report 1998*. Paris.
- . 1998d. *World Science Report 1998*. Paris.
- . 1999a. Correspondence on adult literacy rates. January. Paris.
- . 1999b. Correspondence on gross enrolment ratios. April. Paris.
- . 1999c. Correspondence on gross enrolment ratios. February. Paris.
- . 1999d. Correspondence on net enrolment ratios. February. Paris.
- . 1999e. Correspondence on rate of survival to grade 5 of primary education. February. Paris.
- UNFPA (United Nations Population Fund) in collaboration with the Australian National University. 1998. *Southeast Asian Population in Crisis: Challenges to the Implementation of the ICPD Programme of Action*. New York.
- UNHCHR (United Nations High Commissioner for Human Rights). 1998. *The Right of Peoples to Self-Determination and Its Application to Peoples under Colonial or Alien Domination or Foreign Occupation*. Report submitted by the special rapporteur on mercenaries. Geneva.
- UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 1998. *Refugees and Others of Concern to UNHCR: 1997, Statistical Overview*. Geneva.
- UNICEF (United Nations Children's Fund). 1998a. *Progress of Nations 1998*. New York: Oxford University Press.
- . 1998b. *The State of the World's Children 1998*. New York: Oxford University Press.
- . 1999a. *The State of the World's Children 1999*. New York: Oxford University Press.
- . 1999b. Correspondence on infant mortality and under-five mortality rates. February. New York.
- Uppsala Conflict Data Project. 1999. Correspondence on major armed conflict. Uppsala University, Department of Peace and Conflict Research. March. Uppsala, Sweden.
- USAID (United States Agency for International Development). 1999. "Women as Chattel: The Emerging Global Market in Trafficking." *Gender Matters Quarterly*, no. 1. Office of Women in Development, Gender Research Project. Washington, DC.
- Visser, Jelle, and Antou Hemenjck. 1997. *A Dutch Miracle: Job Growth, Welfare Reform and Corporatism in the Netherlands*. Amsterdam: Amsterdam University Press.



- von Weizsacker, Christine. 1998. "Promises of Paradise: Diverse, Multi-Layered and Conflicting Global Perspectives." Policy paper presented at the symposium on Amending Directive 90/220/EEC: Safety and Control of GMOs, convened by the Austrian Federal Chancellery, 23 September, Vienna.
- Wahba, Jackline, and Mahmoud Mohieldin. 1998. "Liberalizing Trade in Financial Services: The Uruguay Round and the Arab Countries." *World Development* 26(7): 1331-48.
- Weekly Mail and Guardian*. 1998. "Indigenous Knowledge at Risk." Johannesburg, 18 December.
- Whalley, John, and Colleen Hamilton. 1996. *The Trading System after the Uruguay Round*. Washington, DC: Institute for International Economics.
- White, Kathryn. 1999. Email correspondence on the electronic witches of Bosnia. 23 March.
- WHO (World Health Organization). 1997. *Tobacco or Health: A Global Status Report*. Geneva.
- . 1998a. *The World Health Report 1998*. Geneva.
- . 1998b. *World Health Statistics Annual 1996*. Geneva.
- WIPO (World Intellectual Property Organization). 1997. *Implications of the TRIPS Agreement on Treaties Administered by WIPO*. Geneva.
- . 1998. *General Information*. Geneva.
- WMO (World Meteorological Organisation). 1998. "The First Intergovernmental Meeting of Experts Reviews the 1997-98 El Niño Event." 17 November. Geneva.
- Woods, Ngäre. 1998. "Editorial Introduction: Globalization: Definitions, Debates and Implications." *Oxford Development Studies* 26(1): 5-13.
- World Bank. 1993. *World Development Report 1993: Investing in Health*. New York: Oxford University Press.
- . 1995. *World Development Report 1995: Workers in an Integrating World*. New York: Oxford University Press.
- . 1996. *World Bank Atlas 1996*. Washington, DC.
- . 1997a. *World Development Indicators 1997*. Washington, DC.
- . 1997b. *World Development Indicators 1997*. CD-ROM. Washington, DC.
- . 1998a. *East Asia: The Road to Recovery*. Washington, DC.
- . 1998b. *Global Development Finance 1998*. Washington, DC.
- . 1998c. *World Development Indicators 1998*. CD-ROM. Washington, DC.
- . 1999a. *Global Economic Prospects and the Developing Countries 1998/99*. Washington, DC.
- . 1999b. *World Development Indicators 1999*. CD-ROM. Washington, DC.
- . 1999c. *World Development Report 1998/99: Knowledge for Development*. New York: Oxford University Press.
- . 1999d. "The World Bank Responds to Hurricane Mitch." (<http://www.worldbank.org/html/extdr/offref/la/mitch.htm>). March 1999.
- . 1999e. Correspondence on the percentage of population with access to health services. Development Economics Data Group, March. Washington, DC.
- . 1999f. Correspondence on unpublished World Bank data on GDP per capita (PPP) for 1997. Development Economics Data Group, February. Washington, DC.
- World Commission on Culture and Development. 1995. *Our Creative Diversity*. Paris: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization.
- World Times and IDC (International Data Corporation). 1999. *The 1999 World Times/IDC Information Society Index: Measuring Progress towards a Digital Future*. Boston.
- WRI (World Resources Institute). 1998. *World Resources 1998-99*. New York: Oxford University Press.
- Yoon, Je Cho, and Changyong Rhee. 1998. "The East Asian Crisis and Macroeconomic Adjustment." Presented at the World Bank Conference on Asian Corporate Recovery, Corporate Governance and Role of Governments, 31 March-12 April, Bangkok.
- Zohir, Salma Chaudhuri. 1998. "Gender Implications of Industrial Reforms and Adjustment in the Manufacturing Sector of Bangladesh." PhD diss. University of Manchester.



## 人間開発指標





HUMAN DEVELOPMENT INDICATORS

## 指標目次

### I 人間開発をモニタリングする—一人々の選択肢の拡大—

#### 指数がとらえる人間開発の諸相 167

- 1 人間開発指数 176
- 2 ジェンダー開発指数 180
- 3 ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) 184
- 4 開発途上国の人間貧困の状況 188
- 5 先進国・東欧・CISの人間貧困の状況 191
- 6 人間開発と1人当たり所得の動向 193
- 7 人間開発と経済成長の動向 197

#### テクニカルノート：指数の求め方について 201

- 人間開発指数と順位の変更 206

### II 健康で長生きするために

- 8 生存状況の向上 210
- 9 保健医療の状況 214

### III 知識を得るために

- 10 教育の不均衡 218

### IV 人間としてますますの生活に必要な資金を得るために

- 11 経済実績の動向 222
- 12 マクロ経済構造 226
- 13 財源の不均衡な使い方 230
- 14 DAC加盟国の援助の流れ 234
- 15 受取国別援助と債務状況 235

### V 次世代のために

- 16 人口動態 239
- 17 エネルギーの利用 243
- 18 環境悪化の状況 247
- 19 環境管理 251

### VI 人間の安全保障を図る

- 20 食糧の確保と栄養摂取状況 253
- 21 雇用の確保 257
- 22 政治と暮らし 259
- 23 犯罪 263
- 24 個人の不幸・災難 267

### VII そしてすべての女性と男性の平等を達成する

- 25 教育におけるジェンダーギャップ 271
- 26 経済活動におけるジェンダーギャップ 275
- 27 労働量と時間配分におけるジェンダーギャップ 279
- 28 政治参加状況におけるジェンダーギャップ 280
- 29 人権に関する国際協定の現状 284
- 30 他の国連加盟国の基本指標 288

「人間開発報告書」の統計資料について 289

解説：日本のHDIの変化について 293

基本統計資料 295

指標項目の定義 297

各国の分類 301

各国の人間開発順位 304

指標項目一覧 305





## 指数がとらえる人間開発の諸相

『人間開発報告書』が1990年に創刊されて以来、同報告書は人間開発のさまざまな側面を測定するために数種類の合成指数を開発、作成してきた。

人間開発指数 (HDI) は基本的な人間開発の平均的達成度を一つの単純な合成指数として測定し、その数値によって各国を順位づけるために、1990年来毎年算出されてきた。『人間開発報告書1995』で新たに導入されたジェンダー開発指数 (GDI) とジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) は、人間開発におけるジェンダー不平等を表す合成尺度である。GDIは基本的な人間開発の達成度をジェンダー不平等の

観点から調整したもので、GEMは政治経済分野への進出機会におけるジェンダー不平等を測定したものである。『人間開発報告書1997』は人間開発の概念を導入し、その合成尺度として人間開発指数 (HDI) の算定式を作成した。HDIは人間開発の基本的側面の平均的達成度を測定しているのに対し、HPIはそれらの側面の剝奪状況を測定している。表1は人間開発指数に反映されている人間開発の基本的側面、ならびにそれらを測定するために使われた指標を示している。表2は各指数の最上位および最下位の5カ国を示している。

表1  
HDI、GDI、HPI-1、HPI-2—同じ要因、異なる測定—

指数	内容	知識	生活水準	社会参加または除外
HDI	出生時平均余命	1 成人識字率 2 初等・中等・高等教育就学率	調整済み1人当たり所得 (PPP\$)	—
GDI	女性と男性の出生時平均余命	1 女性と男性の成人識字率 2 女性と男性の初等・中等・高等教育就学率	女性と男性の勤労所得の割合に基づく調整済み1人当たり所得 (PPP\$)	—
HPI-1 (途上国)	40歳未満で死亡するとみられる人の割合	成人非識字率	1 安全な水を利用できない人の割合 2 保健医療サービスを利用できない人の割合 3 5歳未満の低体重児の割合	—
HPI-2 (先進国)	60歳未満で死亡するとみられる人の割合	識字能力が十分とはいえない成人の割合	所得貧困ライン (個人可処分所得の中央値の50%) に満たない生活をしている人の割合	長期欠業者 (12カ月以上) の割合

出典：人間開発報告書事務局



## 改良されたデータと手法による新しい人間開発指数

人間開発はいかなる合成指数よりも、またいかなる綿密な統計指標群によってとらえることができるものよりも、はるかに深遠で豊かな概念である。しかし人間開発の進展をモニターするためには単純な道具が必要である。そこで長生きする能力、知識を身につける能力、人間としてまずまずの生活水準を維持する能力という最も基本的な人間の能力の達成度を表すHDIが開発された。これら三つの側面を代表する変数としてそれぞれ平均寿命、教育達成度、所得が選ばれた。

HDIは1人当たり所得よりも包括的な尺度である。所得は人間開発のための手段に過ぎず、それ自体が

目的ではない。また所得は人間の生活のすべてでもない。したがってHDIは所得以外の分野にも目を向け、所得を人間としてまずまずの生活水準の代用指標として取り扱うことにより、所得という一面的な指標よりも包括的な人間生活の様相をとらえることができる。

HDIを構成している変数の数値を正規化することにより、その値を0から1の範囲に収まるように変換できる(HDIの詳しい算出方法はテクニカルノートを参照)。ある国のHDIの値は、とりうる最大値1に向かってその国がどれだけ人間開発を進展させてきたかを示すもので、他の国との比較を可能にしている。ある国の数値ととりうる最大値1との差は、その国の不足分、すなわち、あとどれだけ人間開発を進めなければならないかを示している。その不足分を埋めるための方法をみつけることが、すべての国にとっての課題ということになる。

HDIという尺度は年を追うごとに進化している。特に本年度は概念と算出式の徹底的な見直しを行い、算出手法を大幅に改訂した。変更内容はテクニカルノートに要約したとおりで、「Anand and Sen (1999)」の論文に詳しく解説されている。また本年度のHDIは、HDIに含まれている指標に関する1997年の新しい改良データを反映している。さらにさまざまな指標について時系列データが入手可能になった結果、1975~1997年の期間について5年毎のHDIの動向をとらえることができた。

・算出方法の変更 これまではHDIの算出の際に、1人当たり所得の世界平均を閾値として、この指数がとらえる人間開発の諸相

れを上回る所得は思い切った割引公式を用いて割り引きしていた。これに対して新しい方法では、すべての所得について対数をとることによって割り引きの緩和化を図った。所得の新しい処理法の根拠についてはテクニカルノートに示したとおりである。

・改善された新しい時系列データ 本年度のHDIは国連人口部から得られた平均寿命に関する改良データ、ならびにUNESCOから入手した成人識字率に関する改訂データと初等・中等・高等教育総就学率に関する改訂データに基づいている。購買力平価(PPP)に関するデータは、国際比較計画(ICP)によるいっそう包括的な1997~1998年調査に基づいて世界銀行が更新したものである。

これらの変更のため、本年度のHDIは昨年度の数値と比較することはできない。方法とデータの改善にともない、ほとんどすべての国のHDI順位に影響が表れた。したがってある国のHDI順位が昨年と今年とで変化したとしても、その国の人間開発の状態が悪化もしくは改善したことを必ずしも意味するわけではない。順位の変動は方法やデータの変更に起因する可能性がある。さらにある国のHDI順位はその他の国の人間開発の進展具合によっても

変わる可能性がある。ブラジル、エストニア、ボツワナの例をみると、方法とデータの改善がこれらの国の順位にどのように影響をおよぼしたかがわかる(表3)。

### 1999年のHDIは何を物語っているか

HDIは次のような人間開発の状況を明らかにしている。

- ・本年度にHDIが算出された174カ国のうち45カ国が人間開発指数上位国(HDI値が0.800以上)に、94カ国が中位国(0.500-0.799)、そして35カ国が低位国(0.500未満)に分類された。16カ国がHIV/エイズの蔓延(ほとんどはサハラ以南のアフリカ諸国)もしくは経済の停滞(サハラ以南のアフリカ諸国と東欧・CIS諸国)により1990年以降人間開発の後退を経験している。
- ・カナダ、ノルウェー、米国はHDI順位でトップ・スリーに入り、シエラレオネ、ニジェール、エチオピアは最下位3カ国である。グローバルなレベルで見ると人間開発の大幅な格差が根強く存在している。カナダのHDI値0.932はシエラレオネの0.254の3倍以上である。したがってカナダの人間開発の不足分はわずか約7%であるのに対し、シエラレオネは75%にも達する。

表2 人間開発指数の上位・下位5カ国

指数	上位5カ国	下位5カ国
HDI	カナダ ノルウェー 米国 日本 ベルギー	ブルンジ ブルキナファソ エチオピア ニジェール シエラレオネ
GDI	カナダ ノルウェー 米国 オーストラリア スウェーデン	ギニアビサウ ブルンジ ブルキナファソ エチオピア ニジェール
GEM	ノルウェー スウェーデン デンマーク カナダ ドイツ	ヨルダン モーリタニア トーゴ バキスタン ニジェール
HPI-1	バルバドス トリニダード・トバゴ ウルグアイ コスタリカ キューバ	中央アフリカ エチオピア シエラレオネ ブルキナファソ ニジェール
HPI-2	スウェーデン オランダ ドイツ ノルウェー イタリア	ニュージーランド スペイン 英国 アイルランド 米国

出典：人間開発報告書事務局

表3 データと方法の改善にともなうHDI順位の変動

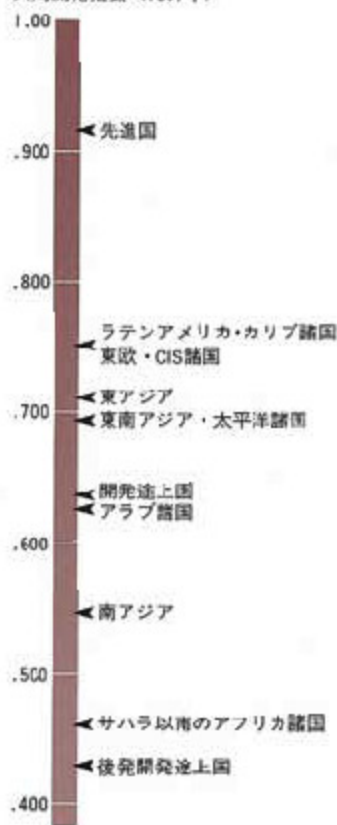
国	HDI				データの改訂による順位の変動			方法の改善による順位の変動	
	1998年報告書		1999年報告書		平均寿命	成人識字率	総就学率	所得 (PPP \$)	総合順位の変動
	順位 <sup>a</sup>	数値	順位 <sup>a</sup>	数値					
ブラジル	62	0.809	79	0.739	-1	-1	+1	+3	-19
エストニア	76	0.758	54	0.773	-1	0	+1	+17	+5
ボツワナ	96	0.678	122	0.609	-8	+2	0	+9	-29

a 朝鮮民主主義人民共和国は本年度報告書のHDI順位から除外されているため、1998年についても同国を除外して順位を求め直した  
出典：人間開発報告書事務局

指数がとらえる人間開発の諸相



図1 地域によって異なる人間開発人間開発指数 (1997年)



出典：人間開発報告書事務局

・地域間格差も著しい。ある地域はほかの地域に比べて不足分を埋めるために多大な努力を払わなければならない (図1)。たとえばサハラ以南のアフリカ諸国はラテンアメリカ・カリブ諸国よりも2倍以上後れており、南アジアの不足分は東アジア (中国を除く) の1.5倍に達している。地域内の格差もきわめて大きい。東南アジア・太平洋地域ではHDI値はラオスの0.491からシンガポールの0.888までの開きがある。アラブ諸国ではジブチの0.412からクウェートの0.833にまでわたっている。

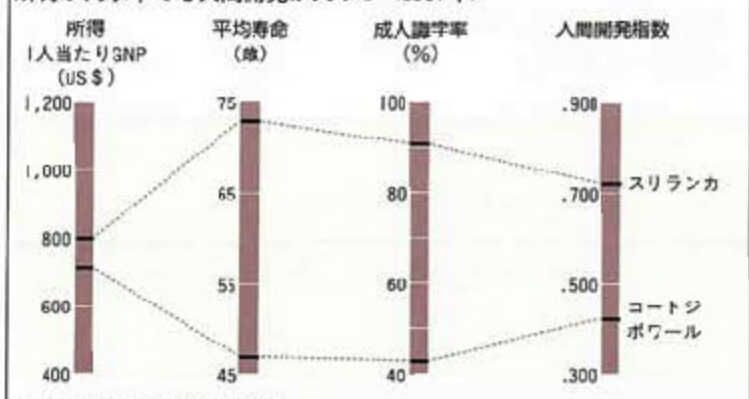
・経済的繁栄と人間開発の関係は自動的なものでもなければ明確なも

表4 HDIが同水準でも所得が異なる (1997年)

国	HDI値	1人当たり実質GDP (PPP\$)
スペイン	0.894	15,930
シンガポール	0.883	28,460
ブルガリア	0.729	1,960
トルコ	0.728	6,350
モロッコ	0.582	3,310
レソト	0.582	1,860

出典：人間開発報告書事務局

図2 所得が同水準でも人間開発が異なる (1997年)



出典：人間開発報告書事務局

のでもない。ある2カ国の1人当たり所得は同水準でもHDI値が大きく異なる場合もあるし、HDI値が似通っていても所得水準に大きな開きがあることもある (図2および表4)。174カ国のうち92カ国は1人当たりGDP (PPP\$) 順位よりもHDI順位のほうが高く、これらの国が所得を人間開発へと効果的に転換してきたことを示唆している。一方77カ国でHDI順位は1人当たりGDP (PPP\$) 順位を下回っている。これらの国は経済的繁栄を人々の生活水準の向上に十分に還元できなかったといえる。

・国連人口部から入手した新しい時系列データは、多くの国で人々がわずかに20年前よりも大幅に寿命を延ばし健康的な生活を送るようになったことを示している。HDIが算出されている174カ国のうち31カ国が平均寿命を1975年以来5分の1以上延ばした。

しかしデータは悲しい実情も示している。1975年から1997年にかけて18カ国—10カ国はアフリカ、8カ国は東欧・CIS諸国—で平均寿命が短縮した。平均寿命が10%以上低下した4カ国はすべてサハラ以南のアフリカ諸国である—ザンビア (17%)、ジンバブエ (17%)、ウガンダ (15%)、ボツワナ (14%) (図3)。このような比較的短期間の大幅な低下はHIV/エイズによる壊滅的な影響を反映したものである。これらの国はHDI順位でも低下している。

人間開発の動向 (1975-97年)

1975年から1997年の間に大多数の国は人間開発を大幅に前進させ、HDIのとりうる最大値との差を縮小し、指数がとらえる人間開発の諸相

めた。1975年から1997年までのHDI動向が明らかになっている79カ国のうち54カ国は不足分の20%以上を埋め、31カ国は30%以上、19カ国は40%以上縮めた。また不足分の50%以上を埋めた国が6カ国あった (表5)。ザンビアはデータのある国の中でHIV/エイズによる平均寿命の短縮を主な原因として、1997年のHDIが1975年を下回った唯一の国である。

HDIの動向は人間開発の進展速度が均一でないことも示している。当初は人間開発の水準が同じだった国が、異なった速度で前進していることもある (図4)。またかつては異なったレベルにあった国が同じレベルに到達した場合もある。最初の状況がどうであろうと、人間開発の進み具合は国家が国民の幸福を増大させるためにどのような政策手段を採るかによって決まることが多い。

表5 人間開発の進展の速い国と遅い国 (1975-97年) (データが入手可能な75カ国)

国	1975年のHDI	1997年のHDI	1975-97年の不足分の縮小 (%)	
1975年のHDI上位国 (0.800-1.000)				
最も速い進展	オーストラリア	0.838	0.922	52.0
	ノルウェー	0.850	0.927	51.5
	カナダ	0.862	0.932	50.5
最も遅い進展	オーストリア	0.836	0.904	42.0
	ニュージーランド	0.843	0.901	37.0
	デンマーク	0.861	0.905	31.5
1975年のHDI中位国 (0.500-0.799)				
最も速い進展	シンガポール	0.737	0.888	57.5
	韓国	0.680	0.852	54.0
	香港 (中国)	0.757	0.880	51.0
最も遅い進展	南アフリカ	0.637	0.695	16.0
	ルーマニア	0.722	0.752	11.0
	ジンバブエ	0.539	0.560	4.5
1975年のHDI低位国 (0-0.499)				
最も速い進展	インドネシア	0.471	0.681	40.0
	エジプト	0.432	0.616	32.5
	スワジランド	0.497	0.644	29.0
最も遅い進展	ブルンジ	0.282	0.324	6.0
	中央アフリカ	0.342	0.378	5.5
	ザンビア	0.453	0.431	-4.0

出典：人間開発報告書事務局

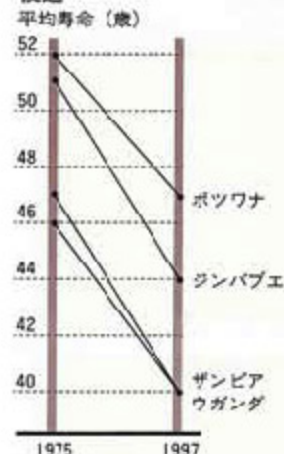
指数がとらえる人間開発の諸相

人間貧困と剝奪状況

人間貧困指数は貧困の多面的な尺度である。この指数は人間生活の四つの基本的な側面—健康で長命、知識、経済的資源、社会参加—における剝奪状況を一つの合成指数に凝縮したものである。このような剝奪の側面は途上国と先進国の両方に共通している。しかしこれらの側面を実際に測定する際には、先進国と途上国の事情の違いやデータの制限によって異なった指標を用いている。

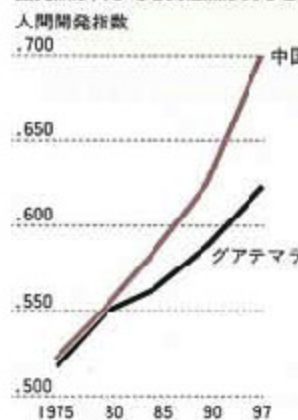
途上国については健康で長生きをすることができない状況を、40歳まで生存することができない人々の割合として測定している。さらに知識の剝奪状況は非識字率によって、経済資源の剝奪状況は保健医療サービスと安全な水を利用できない人の割合、および5歳未満児の中度・重度低体重児の割合として測定してい

図3 アフリカにおける人間開発の後退

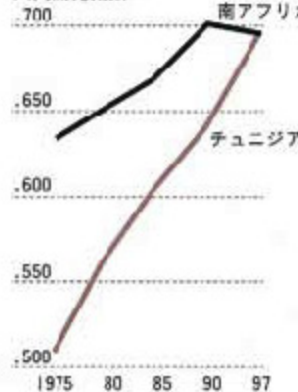


出典：UN 1998h

図4 人間開発の進展度の違い 出発点同じでも到達点が異なる人間開発指数



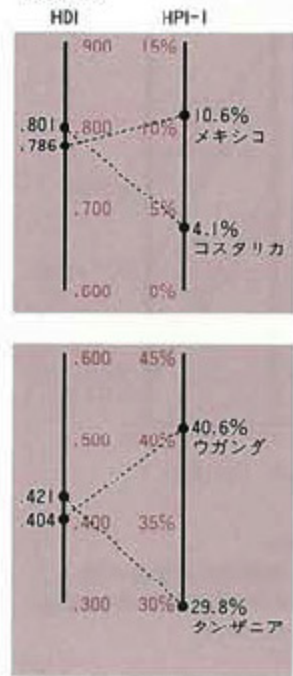
到達点は同じでも道筋が異なる人間開発指数



出典：人間開発報告書事務局



図5  
HDIは同じでもHPI-1が異なる  
(1997年)



出典：人間開発報告書事務局

る。途上国について次の二つの所見がある。第一に、途上国の経済資源については個人所得よりも公共の経済資源提供が重要である。それと同時に、個人所得の5分の4以上が食糧に費やされている。したがって途上国では、保健医療サービスと安全な水が利用できないことと栄養不良の水準のほうがほかの指標よりも的確に、経済資源の剥夺状況をとらえることができる。第二に、適当な指標の欠如とデータ不足により人間貧困指数は、途上国における社会参加の剥夺状況をとらえることができない。

先進国については、健康で長生きすることの剥夺状況は60歳未満で死亡するとみられる人々の割合によって測定される。さらに知識の剥夺状況は、生活に必要な識字能力の欠如によって、経済資源の剥夺状況は所得貧困（先進国では個人所得が経済資源の最も重要な源泉である）によってそれぞれ表される。社会参加の剥夺状況は長期失業率によって測定される。

HPI-1（途上国）とHPI-2（先進国）の構成要素と算出された数値は、指標の表4および5に示す。HPI-1とHPI-2の算出方法についてはテクニカルノートに詳しく解説する。

#### HPI-1がとらえる途上国の貧困状況

92の途上国について算出されたHPI-1は次の実態を明らかにしている。

- ・人間貧困は最低値がバルバドスの2.6%、最高値がニジェールの65.5%であった。HPI-1が10%未満の国はバーレーン、バルバドス、チリ、コスタリカ、キュー

バ、フィジー、ヨルダン、パナマ、トリニダード・トバゴ、ウルグアイであった。これらの開発途上国は深刻な貧困レベルを克服した。

- ・92カ国のうち37カ国でHPI-1は33%を超えており、人間貧困は少なくともこれらの国の国民の3分の1に影響を与えていることを示している。これらの国よりもさらに劣悪な人間貧困状況に置かれている国がある。ベナン、ブルキナファソ、中央アフリカ、チャド、エチオピア、ギニア、ギニアビサウ、マリ、ネパール、ニジェール、シエラレオネである。これらの国では人口の少なくとも半数が貧困状態にある。
- ・HDIとHPI-1の数値を比較してみると、人類の進歩の達成度にばらつきがあることがわかる。HDI値は同水準でもHPI値が異なる国がある（図5）。

#### HPI-2がとらえる先進国の貧困状況

HPI-2は人間貧困が途上国に限られた現象ではないことを示している。

- ・HPI-2が算出されている17の先進国のうち、スウェーデンは人間貧困が7%と最も低く、次いでオランダの8.3%、ドイツの10.4%と続く。HPI-2値が最も高い先進国は米国（16.5%）、アイルランド（15.3%）、英国（15.1%）である。
- ・HDI値が高いからといって、自動的に剥夺状況が低いとは限らない。HPI-2が算出されている17カ国はすべて0.894を上回るHDI値を達成し、高レベルの人間開発を遂げていることを示している。そ

指数がとらえる人間開発の諸相

れにもかかわらず人間貧困の水準は国によって大きな開きがある。スウェーデンと英国はHDI値がそれぞれ0.923と0.918でほぼ同レベルだが、HPI-2の値はスウェーデンが7%なのに対し英国は15.1%である。

#### 国内の格差

人間開発の達成度は国家間や南北間で異なるばかりではない。各国の人間開発データを地方、ジェンダー、人種グループ、農村・都市について細分化してみると、国内に存在する大幅な格差があらわになる。そしてあらゆる種類の格差は、互いに深く関連し重複している。

##### 〔農村・都市の格差〕

HDIとHPIを農村・都市で細分化すると、農村よりも都市のほうが人間開発が進み人間生活における剥夺の程度が低いことがわかる。ボツワナの農村・都市の格差が典型例を示している。

ボツワナの国別人間開発報告書によると、同国のHPI-1は1991年から1996年にかけて32.2%から22%へと低下した。しかし貧困は現在もなお根強く残っており、しかも都市と農村で大きな開きがある（図6）。ボツワナの都市部の人々は比較的暮らし向きがよく、HPI-1は11.7%である。一方農村部のHPIは27%で2倍以上に達する。

##### 〔地方間の格差〕

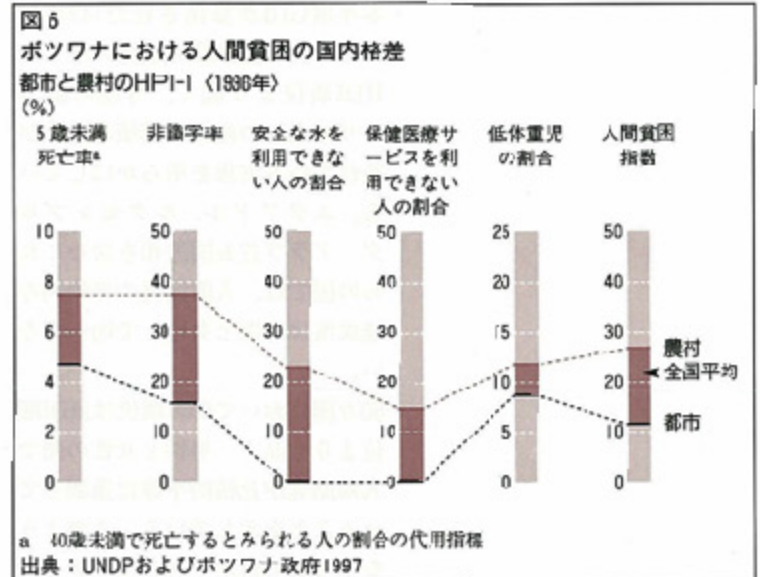
・インドではHPI-1を細分化してみると、州の間で貧困状況に著しい格差があることがわかる。インド北東部のビハール州では人間生活の剥夺状況が最もひどく、HPI-1の値は54%である。これに対し南部のケララ州のHPI-1値はわずか

指数がとらえる人間開発の諸相

- ・23%である。
- ・カザフスタンのマンガスタウ（Mangistau）州とザンビル（Zhambyl）州は平均寿命と就学率ではほぼ同じレベルにあるが、所得水準の大きな違いを反映してHDI値は大幅に異なっている。マンガスタウ州はHDI値が0.835、1人当たりGDP（PPPドル）は8285ドルであるのに対し、ザンビル州はHDI値が0.594、1人当たりGDP（PPPドル）はわずか1650ドルに過ぎない。
- ・キューバでは大都市ハバナとシエンフエゴスーのある南岸沿いの2州はHDI値が最も高く0.728と0.720である。一方グランマ州とラストゥナス州ではHDI値が最も低く、それぞれ0.372と0.435である。

##### 〔人種グループ間の格差〕

- ・ネパールではバラモンの平均寿命が61歳であるのに対し、イスラム教徒は49歳である。また成人識字率はバラモンは58%、イスラム教徒がわずか22%である。



出典：UNDPおよびボツワナ政府1997



〔男女間格差〕

HDIは人間開発の平均的な達成度を表す尺度であり、したがって男女間の達成度の違いを覆い隠している。そこで、ジェンダー間の不平等をとらえるためにはほかの尺度が必要になる。

ジェンダー開発指数はHDIと同じ側面—平均寿命、教育達成度、所得—の達成度を測定しているが、ジェンダー不平等の状況を考慮して調整を施した数値である。テクニカルノートにGDIの算出方法とその構成要素について詳しく説明してある。HDIと同様、GDIでも所得は新しい洗練された方法に基づいて処理されている。したがって各国のGDI順位は、HDI順位と同様に算出方法の変更による影響を受けている。

本年度は143カ国についてGDIが算出された。GDI値とその順位から次のような状況が明らかになった。

- ・GDI値がHDI値に近い国ほど国内のジェンダー格差は小さい。ただしすべての国でGDIはHDIよりも低く、どの社会でもジェンダー格差が存在することを示している。
- ・本年度GDIが算出された143カ国のうち43カ国はGDI順位のほうがHDI順位より低く、男性の能力よりも女性の能力の構築のほうが後れている実態を明らかにしている。エクアドル、ルクセンブルク、アラブ首長国連邦を含むこれらの国では、人間開発の平均的な達成度は男性と女性とで均一でない。
- ・60カ国においてGDI順位はHDI順位よりも高く、男性と女性の間で人間開発が比較的平等に進展していることを示している。このような国としてはオーストラリアやス

ウェーデンなどの先進国だけでなく、チェコやスロベニアなどの東欧・CISの移行経済諸国、タイやウルグアイなどの途上国もある。これらの結果は、人間開発におけるジェンダー平等が所得水準や開発段階に必ずしも依存しないことを示している。さらに人間開発におけるジェンダー平等は、さまざまな文化において達成可能なことも示している。

〔政治・専門職への女性の進出〕

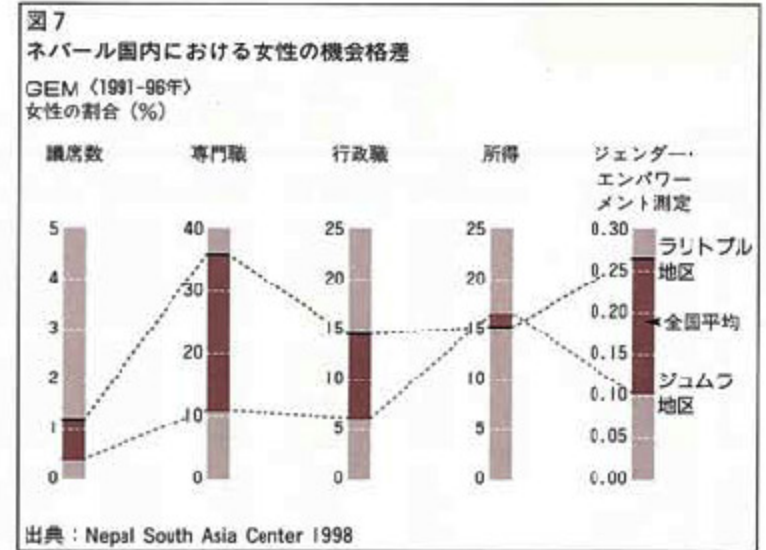
ジェンダー・エンパワーメント測定は、政治経済への参加や意思決定の主な領域におけるジェンダー不平等をとらえている。したがって、GDIに比べて女性の能力よりも女性の機会に重点を置いている。GEMの算出方法と構成要素はテクニカルノートに詳述するとおりである。

本年度は102カ国についてGEMを算出した。その結果下記のような状況が明らかになった。

- ・上位3カ国はノルウェー、スウェーデン、デンマークの北欧勢で占められている。これらの国は、女性の基本的能力を強化するうえで優れた実績を上げているばかりでなく、政治経済活動に参加する機会を女性にたくさん提供している。GEM値はニジェールが0.120で最も低く、パキスタン(0.176)、トーゴ(0.185)と続く。これらの社会では女性の機会が非常に制限されていることがわかる。
- ・102カ国のうちたった1カ国のみが0.800を超えており、0.500を超える国はわずか33カ国にとどまった。70カ国においてGEMは0.500を割り込んでいる。したがって、多くの国で女性の政治経済分野へ

の進出機会をさらに拡大する余地がたくさん残されているといえる。

- ・一部の途上国は政治・専門職分野におけるジェンダー平等の点で、はるかに豊かな先進国を追い抜いている。コスタリカとトリニダード・トバゴはフランスやイタリアよりもGEM値が高く、イスラエルは日本をしのぎ、バハマはポルトガルよりも高い順位にある。ギリシャのGEM値0.404はコスタリカの0.550の4分の3に満たない。GEMが物語っている重要な事実は、女性の機会を創出するうえで高所得は必ずしも必要不可欠な条件ではないということである。
- ・同じ国の中でも地方によって、公職に占める女性の役割は異なっている。ネパールのGEMを細分化してみるとラリトブルとジウムラの二つの地域の間で大きな格差があることがわかる(図7)。



人間開発の合成指数は、それ自体がある国における人間開発の包括的な様相を示すものではない。完全な全体像を把握するためには、人間開発のほかの指標によってこれらの指数を補う必要がある(指標表8~30を参照)。



1 人間開発指数

HDI順位	出生時 平均寿命 (歳) 1997	成人 識字率 (%) 1997	初・中・高等 レベルの 総就学率(%) 1997	1人当たり 実質GDP (PPP\$) 1997	平均寿命 指数	教育 達成度 指数	GDP指数	人間開発指数 (HDI値) 1997	1人当たり 実質GDP (PPP\$) 順位マイナス HDI順位*
<b>人間開発指数上位国</b>	<b>77.0</b>	<b>98.3</b>	<b>89</b>	<b>21,547</b>	<b>0.87</b>	<b>0.95</b>	<b>0.90</b>	<b>0.904</b>	<b>-</b>
1 カナダ	79.0	99.0 <sup>b</sup>	99	22,480	0.90	0.99	0.90	0.932	12
2 ノルウェー	78.1	99.0 <sup>b</sup>	95	24,450	0.89	0.98	0.92	0.927	5
3 米国	76.7	99.0 <sup>b</sup>	94	29,010	0.86	0.97	0.95	0.927	0
4 日本	80.0	99.0 <sup>b</sup>	85	24,070	0.92	0.94	0.92	0.924	5
5 ベルギー	77.2	99.0 <sup>b</sup>	100 <sup>c</sup>	22,750	0.87	0.99	0.91	0.923	6
6 スウェーデン	78.5	99.0 <sup>b</sup>	100 <sup>c</sup>	19,790	0.89	0.99	0.88	0.923	18
7 オーストラリア	78.2	99.0 <sup>b</sup>	100 <sup>c</sup>	20,210	0.89	0.99	0.89	0.922	15
8 オランダ	77.9	99.0 <sup>b</sup>	98	21,110	0.88	0.99	0.89	0.921	9
9 アイスランド	79.0	99.0 <sup>b</sup>	87	22,497 <sup>d</sup>	0.90	0.95	0.90	0.919	3
10 英国	77.2	99.0 <sup>b</sup>	100 <sup>c</sup>	20,730	0.87	0.99	0.89	0.913	9
11 フランス	78.1	99.0 <sup>b</sup>	92	22,030	0.89	0.97	0.90	0.913	4
12 スイス	78.6	99.0 <sup>b</sup>	79	25,240	0.89	0.92	0.92	0.914	-6
13 フィンランド	76.8	99.0 <sup>b</sup>	99	20,150	0.86	0.99	0.89	0.913	10
14 ドイツ	77.2	99.0 <sup>b</sup>	88	21,260	0.87	0.95	0.89	0.905	2
15 デンマーク	75.7	99.0 <sup>b</sup>	89	23,890	0.84	0.96	0.91	0.905	-5
16 オーストリア	77.0	99.0 <sup>b</sup>	86	22,070	0.87	0.95	0.90	0.904	-2
17 ルクセンブルク	76.7	99.0 <sup>b</sup>	69	30,363 <sup>d</sup>	0.86	0.89	0.96	0.902	-16
18 ニュージーランド	76.9	99.0 <sup>b</sup>	95	17,410	0.87	0.98	0.86	0.901	9
19 イタリア	78.2	96.3	82	20,290	0.89	0.93	0.89	0.900	2
20 アイルランド	76.3	99.0 <sup>b</sup>	88	20,710	0.86	0.95	0.89	0.900	0
21 スペイン	78.0	97.2	92	15,930	0.88	0.95	0.85	0.894	9
22 シンガポール	77.1	91.4	73	28,460	0.87	0.85	0.94	0.888	-18
23 イスラエル	77.8	95.4	80	18,150	0.88	0.90	0.87	0.883	3
24 香港(中国)	78.5	92.4	65	24,350	0.89	0.83	0.92	0.880	-16
25 ブルネイ	75.5	90.1	72	29,773 <sup>d</sup>	0.84	0.84	0.95	0.878	-23
26 キプロス	77.9	95.9	79 <sup>a</sup>	14,201 <sup>d</sup>	0.80	0.90	0.83	0.870	6
27 キリシヤ	78.1	96.6	79	12,769 <sup>d</sup>	0.89	0.91	0.81	0.867	8
28 ボルトガル	75.3	90.8	91	14,270	0.84	0.91	0.83	0.858	3
29 バルバドス	76.4	97.6	80	12,001 <sup>d</sup>	0.86	0.92	0.80	0.857	8
30 韓国	72.4	97.2	90	13,590	0.79	0.95	0.82	0.852	3
31 バハマ	73.3	95.8	74	16,705 <sup>d</sup>	0.81	0.88	0.85	0.851	-3
32 マルク	77.2	91.1	78	13,180	0.87	0.87	0.81	0.850	2
33 スロベニア	74.4	99.0 <sup>i</sup>	76	11,800	0.82	0.91	0.80	0.845	5
34 チリ	74.3	95.2	77	12,730	0.83	0.89	0.81	0.844	2
35 クウェート	75.9	80.4	57	25,314 <sup>d</sup>	0.85	0.73	0.92	0.833	-30
36 チェコ	73.9	99.0 <sup>b</sup>	74	10,510	0.81	0.91	0.78	0.833	3
37 バーレーン	72.9	86.2	81	16,527 <sup>d</sup>	0.80	0.85	0.85	0.832	-8
38 アンティグア・バーブーダ	75.0 <sup>a</sup>	95.0 <sup>b</sup>	76 <sup>b</sup>	9,692 <sup>d</sup>	0.83	0.89	0.76	0.826	5
39 アルゼンチン	72.9	96.5	79	10,300	0.80	0.91	0.77	0.827	1
40 ウルグアイ	73.9	97.5	77	9,200	0.82	0.91	0.75	0.826	5
41 カタール	71.7	80.0	71	20,987 <sup>d</sup>	0.78	0.77	0.89	0.814	-23
42 スロバキア	73.0	99.0 <sup>b</sup>	75	7,910	0.80	0.91	0.73	0.813	9
43 アラブ首長国連邦	74.3	74.8	69	19,115 <sup>d</sup>	0.83	0.73	0.88	0.812	-18
44 ポーランド	72.5	99.0 <sup>i</sup>	77	6,520	0.79	0.92	0.70	0.802	18
45 コスタリカ	76.0	95.1	66	6,650	0.85	0.85	0.70	0.801	16
<b>人間開発指数中位国</b>	<b>66.6</b>	<b>75.9</b>	<b>64</b>	<b>3,327</b>	<b>0.69</b>	<b>0.72</b>	<b>0.58</b>	<b>0.662</b>	<b>-</b>
46 トリニダード・トバゴ	73.8	97.8	66	6,840	0.81	0.87	0.71	0.797	11
47 ハンガリー	70.9	99.0 <sup>i</sup>	74	7,200	0.76	0.91	0.71	0.795	8
48 ベネズエラ	72.4	92.0	67	8,860	0.79	0.84	0.75	0.792	-2
49 パナマ	73.6	91.1	73	7,168 <sup>d</sup>	0.81	0.85	0.71	0.791	7
50 メキシコ	72.2	90.1	70	8,370	0.79	0.83	0.74	0.786	-3
51 セントクリストファー・ネイビス	70.0 <sup>a</sup>	90.0 <sup>b</sup>	78 <sup>b</sup>	8,017 <sup>d</sup>	0.75	0.86	0.73	0.781	-1
52 グレナダ	72.0 <sup>i</sup>	96.0 <sup>b</sup>	78 <sup>b</sup>	4,864 <sup>d</sup>	0.78	0.90	0.65	0.777	22
53 ドミニカ	74.0 <sup>a</sup>	94.0 <sup>i</sup>	77 <sup>b</sup>	4,320	0.82	0.88	0.63	0.776	27
54 エストニア	68.7	99.0 <sup>b</sup>	81	5,240	0.73	0.93	0.66	0.773	15
55 クロアチア	72.6	97.7	67	4,895 <sup>d</sup>	0.79	0.88	0.65	0.773	18

1 人間開発指数  
(続き)

HDI順位	出生時 平均寿命 (歳) 1997	成人 識字率 (%) 1997	初・中・高等 レベルの 総就学率(%) 1997	1人当たり 実質GDP (PPP\$) 1997	平均寿命 指数	教育 達成度 指数	GDP指数	人間開発指数 (HDI値) 1997	1人当たり 実質GDP (PPP\$) 順位マイナス HDI順位*
56 マレーシア	72.0	85.7	65	8,140	0.78	0.79	0.73	0.768	-7
57 コロンビア	70.4	90.9	71	6,810	0.76	0.84	0.70	0.768	1
58 キューバ	75.7	95.9	72	3,100 <sup>b</sup>	0.84	0.88	0.57	0.765	47
59 モーリシャス	71.4	83.0	63	9,310	0.77	0.76	0.76	0.764	-15
60 ベラルーシ	68.0	99.0 <sup>i</sup>	80	4,850	0.72	0.93	0.65	0.763	15
61 フィジー	72.7	91.8	80	3,990	0.79	0.88	0.62	0.763	26
62 リトアニア	69.9	99.0 <sup>i</sup>	75	4,220	0.75	0.91	0.62	0.761	22
63 ブルガリア	71.1	98.2	70	4,010	0.77	0.89	0.62	0.758	23
64 スリナム	70.1	93.5	71 <sup>b</sup>	5,161 <sup>d</sup>	0.76	0.86	0.66	0.757	6
65 リビア	70.0	76.5	92	6,697 <sup>d</sup>	0.75	0.82	0.70	0.756	-6
66 セイシェル	71.0 <sup>a</sup>	84.0 <sup>b</sup>	61 <sup>b</sup>	8,171 <sup>d</sup>	0.77	0.76	0.73	0.755	-18
67 タイ	68.8	94.7	59	6,690	0.73	0.83	0.70	0.753	-7
68 ルーマニア	69.9	97.8	68	4,310	0.75	0.88	0.63	0.752	13
69 レバノン	69.9	84.4	76	5,940	0.75	0.82	0.68	0.749	-4
70 西サモア	71.3	98.0 <sup>b</sup>	66	3,550	0.77	0.87	0.60	0.747	22
71 ロシア	66.6	99.0 <sup>i</sup>	77	4,370	0.69	0.92	0.63	0.747	8
72 エクアドル	69.5	90.7	73	4,940	0.74	0.85	0.65	0.747	0
73 マケドニア	73.1	94.0 <sup>b</sup>	70	3,210	0.80	0.86	0.58	0.746	28
74 ラトビア	68.4	99.0 <sup>i</sup>	71	3,940	0.72	0.90	0.61	0.744	15
75 セントビンセント	73.0 <sup>a</sup>	82.0 <sup>b</sup>	78 <sup>b</sup>	4,250 <sup>d</sup>	0.80	0.81	0.63	0.744	8
76 カザフスタン	67.6	99.0 <sup>b</sup>	76	3,560	0.71	0.91	0.60	0.740	15
77 フィリピン	68.3	94.6	82	3,520	0.72	0.90	0.59	0.740	16
78 サウジアラビア	71.4	73.4	56	10,120	0.77	0.67	0.77	0.740	-37
79 ブラジル	66.8	84.0	80	6,480	0.70	0.83	0.70	0.739	-16
80 ベルギー	68.3	88.7	78	4,680	0.72	0.85	0.64	0.739	-3
81 セントルシア	70.0 <sup>a</sup>	82.0 <sup>b</sup>	74 <sup>b</sup>	5,437 <sup>d</sup>	0.75	0.79	0.67	0.737	-14
82 ジャマイカ	74.8	85.5	63	3,440	0.83	0.78	0.59	0.734	15
83 ベリーズ	74.7	75.0 <sup>b</sup>	72	4,300	0.83	0.74	0.63	0.732	-1
84 パラグアイ	69.6	92.4	64	3,980	0.74	0.83	0.61	0.730	4
85 グルジア	72.7	99.0 <sup>b</sup>	71	1,960	0.80	0.90	0.50	0.729	37
86 トルコ	69.0	83.2	61	6,350	0.73	0.76	0.69	0.728	-22
87 アルメニア	70.5	98.8 <sup>b</sup>	72	2,360	0.76	0.90	0.53	0.728	26
88 ドミニカ共和国	70.6	82.6	66	4,820	0.76	0.77	0.65	0.726	-12
89 オマーン	70.0	67.1	58	9,960 <sup>d</sup>	0.76	0.64	0.77	0.726	-47
90 スリランカ	73.1	90.7	66	2,490	0.80	0.82	0.54	0.721	22
91 ウクライナ	68.8	99.0 <sup>b</sup>	77	2,190	0.73	0.92	0.52	0.721	27
92 ウズベキスタン	67.5	99.0 <sup>i</sup>	76	2,529 <sup>d</sup>	0.71	0.91	0.54	0.720	19
93 モルディブ	54.5	95.7	74	3,690	0.66	0.89	0.60	0.716	-3
94 ヨルダン	70.1	87.2	66 <sup>b</sup>	3,450	0.75	0.80	0.59	0.715	2
95 イラン	69.2	73.3	72	5,617 <sup>d</sup>	0.74	0.73	0.68	0.715	-29
96 トルクメニスタン	65.4	98.0 <sup>b</sup>	90 <sup>a</sup>	2,109 <sup>d</sup>	0.67	0.95	0.51	0.712	24
97 キルギス	67.6	97.0 <sup>b</sup>	69	2,250	0.71	0.88	0.52	0.702	19
98 中国	69.8	82.9	69	3,130	0.75	0.78	0.57	0.701	6
99 ガイアナ	64.4	98.1	64	3,210	0.66	0.87	0.58	0.701	2
100 アルバニア	72.8	85.0 <sup>b</sup>	68	2,120	0.80	0.79	0.51	0.699	19
101 南アフリカ共和国	54.7	84.0	93	7,380	0.50	0.87	0.72	0.695	-47
102 チュニジア	69.5	67.0	70	5,300	0.74	0.68	0.66	0.695	-34
103 アゼルバイジャン	69.9	96.3 <sup>b</sup>	71	1,550	0.75	0.88	0.46	0.695	34
104 モルドバ	67.5	98.3	70	1,500	0.71				



1 人間開発指数 (続き)

HDI順位	出生時平均寿命(歳) 1997	成人識字率(%) 1997	初・中・高等レベルの総就学率(%) 1997	1人当たり実質GDP (PPP \$) 1997	平均寿命指数	教育達成度指数	GDP指数	人間開発指数 (HDI) 1997	1人当たり実質GDP (PPP \$) 順位 マイナス HDI順位*	
111	シリア	60.9	71.6	60	3,250	0.73	0.68	0.58	0.663	-11
112	ボリビア	61.4	83.6	70	2,880	0.61	0.79	0.56	0.652	-4
113	スワジランド	60.2	77.5	73	3,350	0.59	0.76	0.59	0.644	-15
114	ホンジュラス	69.4	70.7	58	2,220	0.74	0.66	0.52	0.641	3
115	ナミビア	52.4	79.8	82	5,010	0.46	0.81	0.65	0.638	-44
116	バヌアツ	67.4	64.0 <sup>a,b</sup>	47	3,480	0.71	0.58	0.59	0.627	-21
117	グアテマラ	64.0	66.6	47	4,100	0.65	0.60	0.62	0.624	-32
118	ソロモン諸島	71.7	62.0 <sup>a,b</sup>	46	2,310	0.78	0.57	0.52	0.623	-3
119	モンゴル	65.3	84.0	55	1,310	0.68	0.74	0.43	0.618	26
120	エジプト	66.3	52.7	72	3,050	0.69	0.59	0.57	0.616	-14
121	ニカラグア	67.9	63.4	63	1,997 <sup>d</sup>	0.71	0.63	0.50	0.616	0
122	ボツワナ	47.4	74.4	70	7,690	0.37	0.73	0.72	0.609	-70
123	サントメ・プリンシペ	64.0 <sup>a</sup>	75.0 <sup>c</sup>	57 <sup>a</sup>	1,851 <sup>d</sup>	0.65	0.69	0.49	0.609	3
124	ガボン	52.4	66.2	60 <sup>a</sup>	7,550	0.46	0.64	0.72	0.607	-71
125	イラク	62.4	58.0 <sup>a,b</sup>	51	3,197 <sup>d</sup>	0.62	0.56	0.58	0.596	-22
126	モロッコ	66.6	45.9	49	3,310	0.69	0.47	0.58	0.582	-27
127	レソト	56.0	82.3	58	1,860	0.52	0.74	0.49	0.582	-2
128	ミャンマー	60.1	83.6	55	1,199 <sup>d</sup>	0.59	0.74	0.41	0.580	23
129	パプアニューギニア	57.9	73.7	37	2,654 <sup>d</sup>	0.55	0.61	0.55	0.570	-19
130	ジンバブエ	44.1	90.9	68	2,350	0.32	0.83	0.53	0.560	-16
131	赤道ギニア	50.0	79.9	64 <sup>a</sup>	1,817 <sup>d</sup>	0.42	0.75	0.48	0.549	-3
132	インド	62.6	53.5	55	1,670	0.63	0.54	0.47	0.545	-1
133	ガーナ	60.0	66.4	42	1,640	0.58	0.58	0.47	0.544	-1
134	カメルーン	54.7	71.7	43	1,890	0.50	0.62	0.49	0.536	-11
135	コンゴ	48.6	76.9	66	1,620	0.39	0.74	0.46	0.533	-1
136	ケニア	52.0	79.3	50	1,190	0.45	0.69	0.41	0.516	16
137	カンボジア	53.4	66.0 <sup>i</sup>	61	1,290	0.47	0.64	0.43	0.514	10
138	パキスタン	64.0	40.9	43	1,560	0.65	0.41	0.46	0.506	-3
139	コモロ	58.8	55.4	39	1,530	0.56	0.50	0.46	0.506	-1
<b>人間開発指数下位国</b>										
140	ラオス	53.2	58.6	55	1,300	0.47	0.57	0.43	0.491	6
141	コンゴ民主共和国	50.8	77.0 <sup>h,i</sup>	39	880	0.43	0.64	0.36	0.479	21
142	スーダン	55.0	53.3	34	1,560	0.50	0.47	0.46	0.476	-7
143	トーゴ	48.8	53.2	61	1,490	0.40	0.56	0.45	0.469	-3
144	ネパール	57.3	38.1	59	1,090	0.54	0.45	0.40	0.463	11
145	ブータン	60.7	44.2	12	1,467 <sup>d</sup>	0.60	0.33	0.45	0.459	-3
146	ナイジェリア	50.1	59.5	54	920	0.42	0.58	0.37	0.456	15
147	マダガスカル	57.5	47.0 <sup>h,i</sup>	39	930	0.54	0.44	0.37	0.453	13
148	イエメン	58.0	42.5	49	810	0.55	0.45	0.35	0.440	18
149	モリタニア	53.5	38.4	41	1,730	0.47	0.39	0.48	0.447	-20
150	バングラデシュ	58.1	38.9	35	1,050	0.55	0.38	0.39	0.440	6
151	ザンビア	40.1	75.1	49	960	0.25	0.67	0.38	0.431	8
152	ハイチ	53.7	45.8	24	1,270	0.48	0.39	0.42	0.430	-4
153	セネガル	52.3	34.6	35	1,730	0.46	0.35	0.48	0.426	-24
154	コートジボワール	46.7	42.6	40	1,640	0.36	0.42	0.49	0.422	-27
155	ベナン	53.4	33.9	42	1,270	0.47	0.37	0.42	0.421	-7
156	タンザニア	47.9	71.6	33	580	0.38	0.59	0.29	0.421	16
157	ジブチ	50.4	48.3	21	1,266 <sup>d</sup>	0.42	0.39	0.42	0.412	-7
158	ウガンダ	39.6	64.0	40	1,160	0.24	0.56	0.41	0.404	-5
159	マラウイ	39.3	57.7	75	710	0.24	0.63	0.33	0.399	10
160	アンゴラ	46.5	45.0 <sup>h,i</sup>	27	1,430	0.36	0.39	0.44	0.398	-17
161	ギニア	46.5	37.9	28	1,880	0.36	0.34	0.49	0.398	-37
162	チャド	47.2	50.3	29	970	0.37	0.43	0.38	0.393	-4
163	ガンビア	47.0	33.1	41	1,470	0.37	0.36	0.45	0.391	-22
164	ルワンダ	40.5	63.0	43	660	0.26	0.56	0.31	0.379	6
165	中央アフリカ	44.9	42.4	26	1,330	0.33	0.37	0.43	0.378	-21

1 人間開発指数 (続き)

HDI順位	出生時平均寿命(歳) 1997	成人識字率(%) 1997	初・中・高等レベルの総就学率(%) 1997	1人当たり実質GDP (PPP \$) 1997	平均寿命指数	教育達成度指数	GDP指数	人間開発指数 (HDI) 1997	1人当たり実質GDP (PPP \$) 順位 マイナス HDI順位*	
166	マリ	53.3	35.5	25	740	0.47	0.32	0.33	0.375	1
167	エリトリア	50.8	25.0 <sup>i</sup>	27	820	0.43	0.26	0.35	0.346	-2
168	ギニアビサウ	45.0	33.6	34	861 <sup>d</sup>	0.33	0.34	0.36	0.343	-5
169	モザンビーク	45.2	40.5	25	740	0.34	0.35	0.33	0.341	-2
170	ブルンジ	42.4	44.6	23	630	0.29	0.37	0.31	0.324	1
171	ブルキナファソ	44.4	20.7	20	1,010	0.32	0.20	0.39	0.304	-14
172	エチオピア	43.3	35.4	24	510	0.31	0.32	0.27	0.298	1
173	ニジェール	48.5	14.3	15	850	0.39	0.14	0.36	0.298	-9
174	シエラレオネ	37.2	33.3	30 <sup>a</sup>	410	0.20	0.32	0.24	0.254	0
<b>全開発途上国</b>										
後発開発途上国										
サハラ以南アフリカ										
アラブ諸国										
東アジア										
東アジア(中国を含む)										
東南アジア・太平洋諸国										
南アジア										
南アジア(インドを含む)										
ラテンアメリカ・カリブ諸国										
東ヨーロッパ・CIS										
先進国										
全世界										

a 正数はHDI順位が1人当たりGDP(PPP)順位よりも高いことを示し、負数はその逆を示す  
b 人間開発報告書事務局の推計  
c 最大値は100%  
d Hestor and Summers 1999  
e UNESCO 1997  
f 最大値は99.0%  
g UNICEF 1999e  
h 各列の概要欄に記載されている年以外の年またはある一定期間のデータ、標準的定義と異なるかまたは国の一部についてのデータ  
i UNICEF 1998b  
j 国内資料に基づき人間開発報告書事務局が推計  
k UNESCO 1996  
l 世界銀行 1997b  
出典：第1列: 西りのない限りUN98bのデータをもとに算出; 第2列: 西りのない限りUNESCO 1999aのデータから算出; 第3列: 西りのない限りUNESCO 1998b; 第4列: 西りのない限り世界銀行 1998のデータをもとに算出; 第5-9列: 人間開発報告書事務局の算出



2 ジェンダー  
開発指数

HDI順位	順位	ジェンダー 開発指数 (GDI) 1997	出生時 平均余命 (歳) 1997		成人識字率 (%) 1997		初・中・ 高等教育 総就学率 (%) 1997		1人当たり 実質GDP (PPP\$) 1997*		HDI順位 マイナス GDI順位*
			女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
<b>人間開発指数上位国</b>											
	—	0.902	80.2	73.7	98.1	96.6	90	88	15,827	27,656	—
1	カナダ	0.928	81.8	76.1	99.0°	96.0°	100°	96	17,254*	27,806*	0
2	ノルウェー	0.927	81.1	75.2	99.0°	96.0°	98	93	20,372 <sup>1</sup>	28,035 <sup>1</sup>	0
3	米国	0.926	80.1	73.4	99.0°	96.0°	97	91	23,540	34,639	0
4	日本	0.917	82.9	76.8	99.0°	96.0°	83	86	14,625	33,893	-4
5	ベルギー	0.918	80.6	73.8	99.0°	96.0°	100°	100°	15,249	30,565	-1
6	スウェーデン	0.919	80.0	76.3	99.0°	96.0°	100°	95	17,829	21,789	1
7	オーストラリア	0.921	81.1	75.5	99.0°	96.0°	100°	100°	16,526	23,944	3
8	オランダ	0.916	80.7	75.0	99.0°	96.0°	97	100	14,483	27,877	-1
9	アイスランド	0.918	81.3	76.8	99.0°	96.0°	89	86	19,183*	25,777*	2
10	英国	0.915	79.8	74.5	99.0°	96.0°	100°	99	15,736	25,917	-1
11	フランス	0.916	82.0	74.2	99.0°	96.0°	94	91	17,176	27,134	1
12	スイス	0.909	81.8	75.4	99.0°	96.0°	76	83	16,802	33,678	0
13	フィンランド	0.908	80.6	73.0	99.0°	96.0°	100°	94	15,045	25,522	0
14	ドイツ	0.904	80.2	73.9	99.0°	96.0°	87	89	16,780	25,962	-1
15	デンマーク	0.904	78.3	73.0	99.0°	96.0°	91	87	19,733	27,741	1
16	オーストリア	0.898	80.2	73.7	99.0°	96.0°	85	86	14,099	30,337	-1
17	ルクセンブルク	0.894	79.9	73.3	99.0°	96.0°	69	69	17,326*	44,955*	-2
18	ニュージーランド	0.900	79.7	74.1	99.0°	96.0°	99	92	13,757	21,177	2
19	イタリア	0.894	81.2	75.0	97.8	96.8	83	80	12,634*	28,405*	1
20	アイルランド	0.892	79.2	73.6	99.0°	96.0°	90	86	11,585 <sup>1</sup>	29,973 <sup>1</sup>	0
21	スペイン	0.888	81.5	74.5	96.2	96.4	94	89	9,568*	22,569*	0
22	シンガポール	0.883	79.3	74.9	87.0	95.9	71	74	18,947	37,633	0
23	イスラエル	0.879	79.7	75.7	93.4	97.5	81	79	12,387*	24,007*	0
24	香港(中国)	0.875	81.4	75.8	88.4	96.1	67	64	15,180	32,888	0
25	ブルネイ	0.872	78.1	73.4	86.0	93.7	73	71	17,637**	40,781**	0
26	キプロス	..	80.0	75.5	93.5	98.4	..	..	8,095*	20,329*	..
27	ギリシャ	0.861	80.7	75.6	94.9	98.3	79	79	8,248**	17,429**	0
28	ポルトガル	0.853	78.8	71.8	88.3	93.7	93	88	9,445	19,469	-1
29	バルバドス	0.854	78.7	73.7	97.0	98.2	80	80	9,252**	14,946**	1
30	韓国	0.845	76.0	68.8	85.5	98.9	84	94	8,388	18,708	-1
31	バハマ	0.849	77.1	70.5	96.4	95.1	77	71	13,296**	20,232**	1
32	マルタ	0.834	79.3	74.9	91.7	90.5	77	78	5,733*	20,772*	-1
33	スロベニア	0.842	78.2	70.6	99.0°	99.0°	78	74	9,137*	14,619*	1
34	チリ	0.832	78.3	72.3	94.9	95.4	76	78	5,353 <sup>1</sup>	19,749 <sup>1</sup>	0
35	クウェート	0.825	78.2	74.1	77.5	83.1	59	56	13,481**	36,544**	-1
36	チェコ	0.830	77.4	70.3	99.0°	99.0°	74	74	7,952 <sup>1</sup>	13,205 <sup>1</sup>	1
37	バーレーン	0.813	75.3	71.1	80.7	89.9	84	79	5,512**	24,772**	-2
38	アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39	アルゼンチン	0.814	76.8	69.7	86.5	96.6	82	77	4,335 <sup>1</sup>	15,976 <sup>1</sup>	0
40	ウルグアイ	0.823	78.0	70.5	97.8	97.0	81	74	6,305 <sup>1</sup>	12,275 <sup>1</sup>	2
41	カタール	0.796	75.4	70.0	81.2	79.6	74	69	5,193**	29,165**	-2
42	スロバキア	0.811	76.7	69.2	99.0°	99.0°	76	74	6,366*	9,532*	1
43	アフガニスタン	0.790	76.5	73.9	76.8	73.9	72	66	4,544**	27,373**	-4
44	ポーランド	0.800	76.9	68.2	99.0°	99.0°	78	77	5,061*	8,060*	2
45	コスタリカ	0.795	78.9	74.3	85.1	96.0	65	66	3,643	9,675	1
<b>人間開発指数中位国</b>											
	—	0.658	68.7	64.8	67.3	83.3	60	68	2,220	4,414	—
46	トリニダード・トバゴ	0.790	76.2	71.5	97.0	98.7	66	67	4,101*	9,600*	0
47	ハンガリー	0.792	74.9	66.8	99.0°	99.0°	75	73	5,372	9,194	2
48	ベネズエラ	0.786	75.7	70.0	91.6	92.5	68	66	5,006*	12,661*	0
49	パナマ	0.786	76.4	71.8	90.4	91.7	74	72	4,140**	10,135**	0
50	メキシコ	0.778	75.5	69.5	87.9	92.3	69	71	4,594	12,216	0
51	セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
52	グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53	ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
54	エストニア	0.772	74.5	63.0	99.0°	99.0°	83	80	4,236*	6,372*	0
55	クロアチア	0.769	76.5	68.8	86.4	99.0°	68	67	3,557**	6,325**	0

2 ジェンダー  
開発指数  
(続き)

HDI順位	順位	ジェンダー 開発指数 (GDI) 1997	出生時 平均余命 (歳) 1997		成人識字率 (%) 1997		初・中・ 高等教育 総就学率 (%) 1997		1人当たり 実質GDP (PPP\$) 1997*		HDI順位 マイナス GDI順位*
			女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
56	マレーシア	0.763	74.3	69.9	81.0	90.2	66	64	5,115*	11,081*	-1
57	コロンビア	0.765	74.3	67.3	80.8	91.0	71	70	4,725 <sup>1</sup>	8,945 <sup>1</sup>	1
58	キューバ	0.762	70.0	74.2	95.9	95.9	79	70	2,013**	4,161**	0
59	モーリシャス	0.754	75.1	67.9	79.2	85.9	63	62	4,893*	13,745*	-3
60	ペラルーシ	0.761	73.9	62.2	88.5	99.0 <sup>h</sup>	82	78	3,909*	5,912*	1
61	フィジー	0.749	74.9	70.6	89.4	94.1	79	81	1,897*	6,014*	-4
62	リトアニア	0.759	75.6	64.3	99.0 <sup>h</sup>	99.0 <sup>h</sup>	77	73	3,323	5,221	2
63	ブルガリア	0.757	74.7	67.6	97.6	98.8	73	68	3,256*	4,801*	2
64	スリナム	..	72.7	67.5	91.6	95.4	..	..	2,794**	7,569**	..
65	リビア	0.732	72.2	68.3	82.9	88.7	92	92	2,373**	10,699**	-9
66	セイシェル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
67	タイ	0.751	72.0	65.8	92.8	96.7	59	58	5,000	8,382	2
68	ルーマニア	0.750	73.9	66.2	96.7	98.9	68	68	3,221*	5,435*	2
69	レバノン	0.734	71.7	68.1	78.3	91.2	77	76	2,793*	9,239*	-4
70	西サモア	..	73.8	69.3	..	..	67	65	1,560*	5,379*	..
71	ロシア	0.745	72.8	60.6	98.8	99.0 <sup>h</sup>	80	74	3,503*	5,356*	2
72	エクアドル	0.728	72.5	67.3	88.8	92.7	67	78	1,925 <sup>1</sup>	7,627 <sup>1</sup>	-6
73	マケドニア	0.742	75.3	70.9	94.0°	94.0°	70	70	2,257*	4,153*	2
74	ラトビア	0.743	74.4	62.5	99.0 <sup>h</sup>	99.0 <sup>h</sup>	72	69	3,330	4,664	4
75	セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
76	カザフスタン	0.738	72.5	62.8	99.0°	99.0°	79	74	2,804*	4,358*	3
77	フィリピン	0.736	70.2	66.5	94.0	94.0	85	80	2,510*	4,519	3
78	サウジアラビア	0.703	73.4	69.9	62.5	81.0	53	58	2,284*	16,335*	-9
79	ブラジル	0.733	71.0	63.1	83.9	84.1	77	82	3,813	9,205	3
80	ヘル	0.726	70.9	65.9	83.7	93.9	77	80	2,335*	7,051*	0
81	セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ジャマイカ	0.731	76.3	72.9	89.6	81.2	63	62	2,756*	4,138*	3
83	ペリウ	..	76.1	73.4	..	..	72	72	1,917*	6,928*	..
84	パラグアイ	0.717	72.0	67.5	91.1	93.8	64	65	1,918	6,009	-1
85	グルジア	..	76.3	68.5	..	..	71	70	1,521*	2,440*	..
86	トルコ	0.722	71.7	66.5	73.9	92.4	54	67	4,681	7,982	1
87	アルメニア	0.726	73.6	67.2	98.8°	98.8°	66	75	1,928*	2,816*	3
88	ドミニカ共和国	0.716	73.1	69.0	82.3	82.8	66	63	2,374*	7,186*	1
89	オマーン	0.686	73.3	68.9	55.0	76.9	57	60	2,339**	16,654**	-8
90	スリランカ	0.712	75.4	70.9	87.6	94.0	67	65	1,452	3,545	2
91	ウクライナ	..	73.7	63.8	..	..	80	74	1,691	2,763	..
92	ウズベキスタン	..	70.7	64.3	..	..	74	78	2,019**	3,047**	..
93	モルディヴ	0.711	63.3	65.7	95.6	95.7	75	74	2,598*	4,630*	2
94	ヨルダン	..	71.5	68.9	81.8	92.2	..	..	1,429		



2 ジェンダー  
開発指数  
(続き)

HDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI)		出生時 平均寿命 (歳)		成人識字率 (%)		初・中・ 高等教育 総就学率 (%)		1人当たり 実質GDP (PPPS)		HDI順位 マイナス GDI順位 <sup>a</sup>	
	順位	GDI値	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
111	シリア	95	0.640	71.2	66.7	56.5	86.5	56	63	1,397*	5,364*	-1
112	ボリビア	94	0.641	63.2	59.3	76.8	90.7	64	75	1,589	4,187 <sup>1</sup>	1
113	スワジランド	96	0.636	62.5	57.9	76.3	78.9	71	74	2,082*	4,720*	0
114	ホンジュラス	98	0.631	72.3	67.5	70.2	71.1	59	57	1,130 <sup>1</sup>	3,293*	-1
115	ナミビア	97	0.633	53.0	51.8	78.5	81.2	64	80	3,439*	6,594*	1
116	バヌアツ	..	..	69.5	65.5	..	..	44	49	..	..	..
117	グアテマラ	101	0.608	67.2	61.4	58.9	74.2	43	51	1,861*	6,298*	-2
118	ソロモン諸島	..	..	73.9	69.7	..	..	44	48	1,886*	2,710*	1
119	モンゴル	99	0.616	67.3	64.4	78.6	89.3	61	49	1,057*	1,562*	..
120	エジプト	103	0.603	67.9	64.7	40.5	64.7	66	77	1,800	4,264	-2
121	ニカラグア	100	0.609	70.6	65.8	63.4	63.3	65	61	1,169**	2,835**	2
122	ボツワナ	102	0.606	48.4	46.2	76.9	71.7	72	69	5,990*	9,460*	1
123	サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
124	ガボン	..	..	53.8	51.1	56.8	76.1	..	..	5,678*	9,468*	..
125	イラク	..	..	63.9	60.9	..	..	44	57	970**	5,347**	..
126	モロッコ	106	0.565	68.5	64.8	32.7	59.3	42	55	1,909*	4,709*	-2
127	レソト	105	0.570	57.3	54.7	92.5	71.5	62	53	1,145*	2,598*	0
128	ミャンマー	104	0.576	61.8	58.5	78.8	88.5	54	55	882**	1,519**	2
129	バブアニューギニア	107	0.564	58.7	57.2	64.7	82.0	33	40	1,915**	3,348**	0
130	ジンバブエ	108	0.555	44.7	43.6	87.6	94.3	66	71	1,764*	2,945*	0
131	赤道ギニア	..	..	51.6	48.4	70.1	90.5	..	..	1,066**	2,589**	..
132	インド	112	0.525	62.9	62.3	39.4	60.7	47	62	902*	2,309*	-3
133	ガーナ	109	0.540	61.8	58.3	56.5	76.5	37	47	1,428*	1,854*	1
134	カメルーン	110	0.527	56.0	53.4	64.6	79.0	39	48	1,191*	2,598*	1
135	コンゴ	111	0.527	50.8	46.3	69.8	64.6	62	76	1,179*	2,082*	1
136	ケニア	113	0.517	53.0	51.1	71.8	66.9	49	50	1,013	1,366	0
137	カンボジア	..	..	55.0	51.5	..	..	54	68	1,163*	1,426*	..
138	パキスタン	116	0.472	65.1	62.9	25.4	55.2	28	56	701*	2,363*	-2
139	コモロ	114	0.500	60.2	57.4	48.2	62.9	35	42	1,124*	1,936*	1
<b>人間開発指数下位国</b>												
140	ラオス	115	0.483	54.5	52.0	46.8	71.1	48	62	1,033*	1,563*	1
141	コンゴ民主共和国	..	..	52.3	49.2	..	..	31	47	648*	1,117*	..
142	スーダン	117	0.453	56.4	53.6	41.3	65.4	31	37	741*	2,375*	0
143	トーゴ	118	0.450	50.1	47.6	38.3	68.7	47	75	998*	1,991*	0
144	ネパール	121	0.441	57.1	57.6	20.7	55.7	49	69	763*	1,409*	2
145	ブータン	119	0.444	62.0	59.5	30.3	58.1	10	14	985**	1,940**	1
146	ナイジェリア	120	0.442	51.5	48.7	50.8	68.5	48	61	553*	1,293*	1
147	マダガスカル	..	..	59.0	56.0	..	..	39	39	712*	1,151*	..
148	イエメン	128	0.408	58.4	57.4	21.0	64.2	27	70	579*	1,038*	-6
149	モリタニア	122	0.438	55.1	51.9	27.8	49.4	36	45	1,283*	2,185*	1
150	バングラデシュ	123	0.420	59.2	50.1	27.4	49.9	30	40	767*	1,320*	1
151	ギンビア	125	0.425	40.6	39.5	67.5	83.3	46	53	753	1,172	0
152	ハイチ	124	0.426	56.2	51.4	43.4	48.3	24	25	928*	1,624*	2
153	セネガル	127	0.417	54.2	50.5	24.8	44.5	31	40	1,253*	2,209*	0
154	コートジボアール	130	0.404	47.3	46.2	33.7	51.0	32	48	991*	2,656*	-2
155	ベナン	129	0.405	55.2	51.7	20.9	47.8	30	54	1,048*	1,499*	0
156	タンザニア	126	0.418	49.1	46.8	62.0	81.7	32	33	549	612	4
157	ジブチ	..	..	52.0	48.7	35.0	62.2	17	24	..	..	..
158	ウガンダ	131	0.397	40.4	38.9	53.0	75.2	35	44	944*	1,378*	0
159	マラウイ	132	0.390	39.6	38.9	43.4	72.8	70	79	600*	823*	0
160	アンゴラ	..	..	48.1	44.9	..	..	25	29	1,127*	1,741*	..
161	ギニア	134	0.381	47.0	46.0	23.9	52.0	19	36	1,530*	2,226*	-1
162	チャド	135	0.378	48.7	45.7	37.1	64.0	19	38	730*	1,216*	-1
163	ガンビア	133	0.384	48.6	45.4	26.4	40.1	35	48	1,115*	1,834*	2
164	ルワンダ	..	..	41.7	39.4	55.6	70.7	42	44	..	..	..
165	中央アフリカ	137	0.365	46.9	42.9	30.1	56.0	23	33	1,032	1,645	-1

2 ジェンダー  
開発指数  
(続き)

HDI順位	ジェンダー 開発指数 (GDI)		出生時 平均寿命 (歳)		成人識字率 (%)		初・中・ 高等教育 総就学率 (%)		1人当たり 実質GDP (PPPS)		HDI順位 マイナス GDI順位 <sup>a</sup>	
	順位	GDI値	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
166	マリ	136	0.367	54.6	52.0	28.3	43.1	20	31	583*	902*	1
167	エリトリア	..	..	52.4	49.3	..	..	21	30	568	1,076	..
168	ギニアビサウ	139	0.318	46.5	43.5	18.3	49.7	24	43	580**	1,151**	-1
169	モザンビーク	138	0.326	46.6	43.9	25.0	56.7	20	29	612*	872*	1
170	ブルンジ	140	0.317	43.8	41.0	36.1	53.8	20	25	527*	738*	0
171	ブルキナファソ	141	0.291	45.2	43.6	11.2	30.4	15	24	807*	1,214*	0
172	エチオピア	142	0.287	44.3	42.4	29.2	41.5	18	31	349*	670*	0
173	ニジェール	143	0.286	50.1	46.9	7.2	21.7	11	19	636*	1,069*	0
174	シエラレオネ	..	..	38.7	35.8	20.0	47.5	..	..	246*	581*	..
<b>全開発途上国</b>												
<b>後開発途上国</b>												
<b>サハラ以南アフリカ</b>												
<b>アフリカ諸国</b>												
<b>東アジア</b>												
<b>東アジア (中国を含む)</b>												
<b>東南アジア・太平洋諸国</b>												
<b>南アジア</b>												
<b>南アジア (インドを含む)</b>												
<b>ラテンアメリカ・カリブ諸国</b>												
<b>東ヨーロッパ・CIS</b>												
<b>先進国</b>												
<b>全世界</b>												

- a 入手可能な最新のデータ
  - b この刊で利用したHDI順位は143か国を母集団として改めて計算したもので、正数はGDI順位がHDI順位よりも高いことを示し、負数はその逆を示す
  - c 人間開発報告書事務局の推計
  - d 最大値は100%
  - e 資金データなし。男性に対する女性の非農業従事者の賃金比率には資金データ入手可能なすべての国の平均である75%を推定値に使用
  - f チェコ、ギリシャ、アイルランド、ノルウェーについては、製造業の賃金を使用
  - g Heston and Summers 1999の1人当たり実質GDP(PPPS)のデータを使用
  - h 最大値は99.0%
  - i Psacharopoulos and Tzannatos 1992の資金データを使用
  - j 人間開発報告書事務局の推計に基づく1人当たり実質GDP(PPPS)
- 出典：第1、2列：人間開発報告書事務局の算出；第3、4列：UN 1998hのデータをもとに算出；第5、6列：断りのない限りUNESCO 1999aをもとに算出；第7、8列：UNESCO 1999b；第9、10列：断りのない限り次のデータをもとに算出した。1人当たり実質GDP(PPPS)は世界銀行1999、経済活動人口に占める割合と男性非農業従事者の賃金に対する女性非農業従事者賃金にILO Yearbook of Labour Statistics 1996および1998、女性と男性の人口はUN 1998hを使用；第11列：人間開発報告書事務局の算出



3 ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)

HDI順位	GEM		国会の議席数 (女性の%) <sup>a</sup>	行政職 および 管理職 (女性の%) <sup>b</sup>	専門職 および 技術職 (女性の%) <sup>b</sup>	女性の 1人当たり 実質GDP (PPPs) <sup>c</sup>	
	順位	GEM値					
人間開発指数上位国	—	..	17.3	..	..	15,827	
1	カナダ	4	0.742	23.3	42.2	51.1	17,254 <sup>c</sup>
2	ノルウェー	1	0.810	36.4	30.6	58.5	20,672 <sup>d</sup>
3	米国	8	0.708	12.5	44.3	53.1	23,540
4	日本	38	0.494	8.9	9.3	44.1	14,625
5	ベルギー	17	0.610	15.8	18.8	50.5	15,349
6	スウェーデン	2	0.777	42.7	27.9	63.7	17,829
7	オーストラリア	9	0.707	25.9	43.3	25.5	16,526
8	オランダ	10	0.702	31.6	16.8	44.8	14,483
9	アイスランド	7	0.721	26.4	23.1	53.2	19,183 <sup>c</sup>
10	英国	16	0.614	12.3	33.0	43.7	15,736
11	フランス	36	0.499	9.1	6.4 <sup>f</sup>	41.4 <sup>f</sup>	17,176
12	スイス	14	0.655	20.3	29.1	23.0	13,802
13	フィンランド	6	0.737	33.5	26.6	62.5	15,045
14	ドイツ	5	0.740	29.8	25.6	49.0	16,780
15	デンマーク	3	0.765	37.4	20.0	52.8	19,735
16	オーストリア	12	0.684	24.7	21.8	50.4	14,099
17	ルクセンブルク	15	0.624	20.0	9.6 <sup>f</sup>	37.7 <sup>f</sup>	17,323 <sup>c</sup>
18	ニュージーランド	11	0.700	29.2	24.2	49.6	13,757
19	イタリア	25	0.523	10.0	53.8	17.8	12,634 <sup>c</sup>
20	アイルランド	20	0.556	13.7	17.3	48.0	11,585 <sup>d</sup>
21	スペイン	22	0.555	19.9	12.0	48.1	9,568 <sup>c</sup>
22	シンガポール	32	0.512	4.8	34.3	16.1	18,947
23	イスラエル	37	0.496	7.5	19.2	53.8	12,387 <sup>c</sup>
24	香港 (中国)	..	..	..	..	..	15,180
25	ブルネイ	..	..	..	..	..	17,637 <sup>c*</sup>
26	キプロス	68	0.385	5.4	10.2 <sup>f</sup>	40.8 <sup>f</sup>	8,095 <sup>c</sup>
27	ギリシャ	66	0.404	6.3	12.1	44.2	8,248 <sup>c*</sup>
28	ポルトガル	19	0.571	13.0	36.6	52.4	9,445
29	バルバドス	..	..	..	..	..	9,252 <sup>c*</sup>
30	韓国	78	0.336	3.7	4.2	45.0	9,388
31	バハマ	13	0.658	19.6	34.8	51.4	13,296 <sup>c*</sup>
32	マルタ	..	..	9.2	..	..	5,733 <sup>c</sup>
33	スロベニア	42	0.486	7.3	28.3	53.1	9,137 <sup>c</sup>
34	チリ	54	0.449	9.0	18.5	51.6	5,853 <sup>b</sup>
35	クウェート	72	0.355	0.0	5.2 <sup>f</sup>	36.8 <sup>f</sup>	13,481 <sup>c*</sup>
36	チェコ	27	0.521	13.9	23.2	54.1	7,952 <sup>d</sup>
37	バーレーン	..	..	..	..	..	5,512 <sup>c*</sup>
38	アンティグア・バーブーダ	..	..	11.1	..	..	..
39	アルゼンチン	..	..	22.8	..	..	4,835 <sup>b</sup>
40	ウルグアイ	56	0.441	6.9	28.2	63.7	6,305 <sup>b</sup>
41	カタール	..	..	..	..	..	5,193 <sup>c*</sup>
42	スロバキア	34	0.509	12.7	30.7	59.7	6,366 <sup>c</sup>
43	アラブ首長国連邦	96	0.239	0.0	1.6 <sup>f</sup>	25.1 <sup>f</sup>	4,544 <sup>c*</sup>
44	ポーランド	35	0.504	2.9	33.5	61.2	5,061 <sup>c</sup>
45	コスタリカ	23	0.550	19.3	26.6	47.6	3,643
人間開発指数中位国	—	..	10.0	..	..	..	2,220
46	トリニダード・トバゴ	24	0.540	19.4	23.3	53.3	4,101 <sup>c</sup>
47	ハンガリー	48	0.458	8.3	32.8	60.9	5,372
48	ベネズエラ	43	0.484	12.2	22.9	57.1	5,006 <sup>c</sup>
49	パナマ	47	0.467	9.7	27.6 <sup>b</sup>	49.2 <sup>b</sup>	4,140 <sup>c*</sup>
50	メキシコ	33	0.511	16.9	19.3	45.2	4,594
51	セントクリストファー・ネイビス	..	..	13.3	..	..	..
52	グレナダ	..	..	..	..	..	..
53	ドミニカ	..	..	9.4	..	..	..
54	エストニア	46	0.468	10.3	36.6	63.8	4,236 <sup>f</sup>
55	クロアチア	..	..	7.2	..	..	3,557 <sup>c*</sup>

3 ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) (続き)

HDI順位	GEM		国会の議席数 (女性の%) <sup>a</sup>	行政職 および 管理職 (女性の%) <sup>b</sup>	専門職 および 技術職 (女性の%) <sup>b</sup>	女性の 1人当たり 実質GDP (PPPs) <sup>c</sup>	
	順位	GEM値					
56	マレーシア	52	0.451	10.3	19.2	43.2	5,115 <sup>c</sup>
57	コロンビア	31	0.515	12.2	38.8	45.6	4,725 <sup>c</sup>
58	キューバ	21	0.556	27.6	18.5 <sup>f</sup>	47.8 <sup>f</sup>	2,013 <sup>c*</sup>
59	モリシャス	61	0.427	7.6	22.6	38.4	4,893 <sup>c</sup>
60	ベラルーシ	..	..	..	..	..	3,909 <sup>c</sup>
61	フィジー	79	0.327	5.8	48.3	10.5	1,897 <sup>c</sup>
62	リトアニア	28	0.517	17.5	35.2	67.5	3,323
63	ブルガリア	49	0.457	10.8	28.9 <sup>f</sup>	57.0 <sup>f</sup>	3,256 <sup>c</sup>
64	スリナム	60	0.428	15.7	13.3	69.0	2,794 <sup>c*</sup>
65	リビア	..	..	..	..	..	2,373 <sup>c*</sup>
66	セイシェル	..	..	23.5	..	..	..
67	タイ	64	0.407	6.6	20.4	54.5	5,000
68	ルーマニア	67	0.400	5.6	28.1	56.4	3,221 <sup>c</sup>
69	レバノン	..	..	2.3	..	..	2,793 <sup>c</sup>
70	西サモア	..	..	4.1	..	..	1,560 <sup>c</sup>
71	ロシア	..	..	7.5	..	..	3,503 <sup>c</sup>
72	エクアドル	29	0.516	17.4	27.5	46.6	1,925 <sup>c</sup>
73	マケドニア	..	..	7.5	..	..	2,257 <sup>c</sup>
74	ラトビア	30	0.515	17.0	37.5	66.4	3,330
75	セントビンセント	..	..	4.8	..	..	..
76	カザフスタン	..	..	11.4	..	..	2,804 <sup>c</sup>
77	フィリピン	45	0.480	12.9	34.8	65.1	2,510
78	サウジアラビア	..	..	..	..	..	2,264 <sup>c</sup>
79	ブラジル	70	0.367	6.9	17.3 <sup>f</sup>	63.3	3,813
80	ペルー	63	0.421	10.8	20.0	39.4	2,335 <sup>c</sup>
81	セントルシア	..	..	14.3	..	..	..
82	ジャマイカ	..	..	16.3	..	..	2,756 <sup>c</sup>
83	バレーズ	39	0.492	13.5	36.6	38.8	1,617 <sup>c</sup>
84	パラグアイ	65	0.405	8.0	22.6	54.1	1,918
85	グルジア	73	0.355	6.0	18.3 <sup>f</sup>	41.8	1,521 <sup>c</sup>
86	トルコ	85	0.280	2.4	8.6	33.0	4,661
87	アルメニア	..	..	6.3	..	..	1,928 <sup>c</sup>
88	ドミニカ共和国	25	0.528	14.5	44.8	49.9	2,374 <sup>c</sup>
89	オマーン	..	..	..	..	..	2,339 <sup>c*</sup>
90	スリランカ	80	0.321	5.3	17.6	30.7	1,452
91	ウクライナ	..	..	7.9	..	..	1,661
92	ウズベキスタン	..	..	6.0	..	..	2,019 <sup>c*</sup>
93	モルディヴ	76	0.342	6.3	14.0 <sup>f</sup>	34.6	2,668 <sup>c</sup>
94	ヨルダン	98	0.220	2.5	4.6 <sup>f</sup>	..	1,429
95	イラン	88	0.264	4.9	3.5 <sup>f</sup>	32.6	2,453 <sup>c*</sup>
96	トルクメニスタン	..	..	18.0	..	..	1,642 <sup>c*</sup>
97	キルギス	..	..	4.8	..	..	1,768 <sup>c</sup>
98	中国	40	0.491	21.8	11.6 <sup>f</sup>	45.1	2,465 <sup>c</sup>
99	ガイアナ	57	0.434	15.6	12.8 <sup>f</sup>	47.5 <sup>f</sup>	1,760 <sup>c</sup>
100	アルバニア	..	..	..	..	..	1,501 <sup>c</sup>
101	南アフリカ共和国	18	0.582	28.4	17.4 <sup>b</sup>	46.7 <sup>b</sup>	4,637 <sup>c</sup>
102	チュニジア	75	0.353	7.4	12.7 <sup>f</sup>	35.6	2,742 <sup>c</sup>
103	アゼルバイジャン	..	..	12.0	..	..	1,164 <sup>c</sup>
104	モルドバ	..	..	8.9	..	..	1,221 <sup>c</sup>
105	インドネシア	71	0.362	11.4	6.6 <sup>f</sup>	40.8 <sup>f</sup>	2,359 <sup>c</sup>
106	カーボベルデ	62	0.426	11.1	23.3 <sup>f</sup>	48.4 <sup>f</sup>	1,965 <sup>c</sup>
107	エルサルバドル	41	0.491	16.7	25.3	44.5	1,688 <sup>c</sup>
108	タジキスタン	..	..	2.8	..	..	850 <sup>c</sup>
109	アルジェリア	92	0.245	3.8	5.9 <sup>f</sup>	27.6 <sup>f</sup>	1,896 <sup>c</sup>
110	ベトナム	..	..	26.2	..	..	1,365 <sup>c</sup>



3 ジェンダー・エンパワメント測定 (GEM) (続き)

HDI順位	GEM		国会の議席数 (女性の%) <sup>a</sup>	行政職 および 管理職 (女性の%) <sup>b</sup>	専門職 および 技術職 (女性の%) <sup>b</sup>	女性の 1人当たり 実質GDP (PPP) <sup>c</sup>	
	順位	GEM値					
111	シリア	81	0.317	10.4	2.9	37.0	1,397 <sup>e</sup>
112	ボリビア	..	..	..	..	..	1,589 <sup>e</sup>
113	スワジランド	69	0.378	6.3	24.1	61.2	2,082 <sup>e</sup>
114	ホンジュラス	53	0.450	9.4	39.2	56.3	1,130 <sup>e</sup>
115	ナミビア	..	..	17.3	..	..	3,439 <sup>e</sup>
116	バヌアツ	..	..	0.0	..	..	..
117	グアテマラ	44	0.482	12.5	32.4 <sup>f</sup>	45.2 <sup>f</sup>	1,861 <sup>e</sup>
118	ソロモン諸島	..	..	2.0	..	..	1,886 <sup>e</sup>
119	モンゴル	..	..	7.9	..	..	1,057 <sup>e</sup>
120	エジプト	86	0.275	2.0	16.4	28.4	1,800
121	ニカラグア	..	..	10.8	..	..	1,169 <sup>e,g</sup>
122	ボツワナ	51	0.454	8.5	25.7	52.8	5,990 <sup>e</sup>
123	サントメ・プリンシペ	..	..	9.1	..	..	..
124	ガボン	..	..	9.6	..	..	5,878 <sup>e</sup>
125	イラク	..	..	6.4	..	..	970 <sup>e,g</sup>
126	モロッコ	84	0.301	0.7	25.6 <sup>f</sup>	31.3 <sup>h</sup>	1,309 <sup>e</sup>
127	レソト	55	0.449	10.6	33.4 <sup>f</sup>	56.6 <sup>f</sup>	1,145 <sup>e</sup>
128	ミャンマー	..	..	..	..	..	382 <sup>e,g</sup>
129	パプアニューギニア	91	0.255	1.8	11.6 <sup>f</sup>	29.5 <sup>f</sup>	1,915 <sup>e,g</sup>
130	ジンバブエ	58	0.430	14.7	15.4 <sup>f</sup>	40.0 <sup>f</sup>	1,764 <sup>e</sup>
131	赤道ギニア	89	0.257	8.8	1.6 <sup>f</sup>	26.8 <sup>f</sup>	1,066 <sup>e,g</sup>
132	インド	95	0.240	8.3	2.3 <sup>f</sup>	20.5 <sup>f</sup>	302 <sup>e</sup>
133	ガーナ	..	..	9.0	..	..	1,428 <sup>e</sup>
134	カメルーン	87	0.265	5.6	10.1 <sup>f</sup>	24.4 <sup>f</sup>	1,191 <sup>e</sup>
135	コンゴ	..	..	12.0	..	..	1,179 <sup>e</sup>
136	ケニア	..	..	3.6	..	..	1,013
137	カンボジア	..	..	8.2	..	..	1,163 <sup>e</sup>
138	パキスタン	101	0.176	2.0	4.3	21.0	701 <sup>e</sup>
139	コモロ	..	..	0.0	..	..	1,124 <sup>e</sup>
<b>人間開発指数下位国</b>							691
140	ラオス	..	..	21.2	..	..	1,033 <sup>e</sup>
141	コンゴ民主共和国	..	..	..	..	..	648 <sup>e</sup>
142	スーダン	97	0.227	5.3	2.4 <sup>f</sup>	28.8 <sup>f</sup>	741 <sup>e</sup>
143	トーゴ	100	0.185	1.2	7.9 <sup>f</sup>	21.2 <sup>f</sup>	998 <sup>e</sup>
144	ネパール	..	..	4.5	..	..	763 <sup>e</sup>
145	ブータン	..	..	2.0	..	..	985 <sup>e,g</sup>
146	ナイジェリア	..	..	..	..	..	553 <sup>e</sup>
147	マダガスカル	..	..	8.0	..	..	712 <sup>e</sup>
148	イエメン	..	..	0.7	..	..	579 <sup>e</sup>
149	モーリタニア	99	0.197	2.2	7.7 <sup>f</sup>	20.7 <sup>f</sup>	1,283 <sup>e</sup>
150	バングラデシュ	83	0.304	9.1	4.9	34.7	767 <sup>e</sup>
151	ザンビア	82	0.310	10.3	6.1 <sup>f</sup>	31.9 <sup>f</sup>	753
152	ハイチ	..	..	..	..	..	928 <sup>e</sup>
153	セネガル	..	..	..	..	..	1,253 <sup>e</sup>
154	コートジボアール	..	..	8.0	..	..	991 <sup>e</sup>
155	ベナン	..	..	7.2	..	..	1,048 <sup>e</sup>
156	タンザニア	..	..	17.5	..	..	549
157	ジブチ	..	..	0.0	..	..	..
158	ウガンダ	..	..	18.1	..	..	944 <sup>e</sup>
159	マラウイ	90	0.256	5.7	4.8 <sup>f</sup>	34.7 <sup>f</sup>	600 <sup>e</sup>
160	アンゴラ	..	..	15.5	..	..	1,127 <sup>e</sup>
161	ギニア	..	..	8.8	..	..	1,530 <sup>e</sup>
162	チャド	..	..	2.4	..	..	730 <sup>e</sup>
163	ガンビア	93	0.243	2.0	15.5 <sup>h</sup>	23.7 <sup>h</sup>	1,115 <sup>e</sup>
164	ルワンダ	..	..	17.1	..	..	..
165	中央アフリカ	94	0.242	6.4	9.0 <sup>f</sup>	18.9 <sup>f</sup>	1,032

3 ジェンダー・エンパワメント測定 (GEM) (続き)

HDI順位	GEM		国会の議席数 (女性の%) <sup>a</sup>	行政職 および 管理職 (女性の%) <sup>b</sup>	専門職 および 技術職 (女性の%) <sup>b</sup>	女性の 1人当たり 実質GDP (PPP) <sup>c</sup>	
	順位	GEM値					
166	マリ	74	0.353	12.2	19.7 <sup>f</sup>	19.0 <sup>f</sup>	583 <sup>e</sup>
167	エリトリア	50	0.456	21.0	16.8	29.5	568
168	ギニアビサウ	..	..	10.0	..	..	560 <sup>e,g</sup>
169	モザンビーク	59	0.428	25.2	11.3 <sup>f</sup>	20.4 <sup>f</sup>	612 <sup>e</sup>
170	ブルンジ	..	..	6.0	..	..	527 <sup>e</sup>
171	ブルキナファソ	77	0.337	10.5	13.5 <sup>f</sup>	25.8 <sup>f</sup>	807 <sup>e</sup>
172	エチオピア	..	..	2.0	..	..	349 <sup>e</sup>
173	ニジェール	102	0.120	1.2	8.3	8.0	636 <sup>e</sup>
174	シエラレオネ	..	..	..	..	..	246 <sup>e</sup>
<b>全開発途上国</b>							2,088
<b>後開発途上国</b>							731
<b>サハラ以南アフリカ</b>							1,063
<b>アラブ諸国</b>							1,730
<b>東アジア</b>							2,757
<b>東アジア (中国を含む)</b>							8,824
<b>東南アジア・太平洋諸国</b>							2,605
<b>南アジア</b>							950
<b>南アジア (インドを含む)</b>							1,073
<b>ラテンアメリカ・カリブ諸国</b>							3,837
<b>東ヨーロッパ・CIS</b>							3,314
<b>先進国</b>							17,660
<b>全世界</b>							4,523

a データは1994年2月のもの  
b データは入手可能な最新年度のもの  
c 資金データなし。男性に対する女性の非農業従事者の賃金比率には資金データ入手可能なすべての国の平均である75%を推定値に使用  
d チェコ、ギリシャ、アイルランド、ノルウェーについては、製造業の賃金を使用  
e Heston and Summers 1999の1人当たり実質GDP(PPP)のデータを使用  
f UN 1994とILO Yearbook of Labour Statistics 1993、1994をもとに計算  
g Psacharopoulos and Tzannatos 1992の賃金データを使用  
h UN 1994とILO Yearbook of Labour Statistics 1994、1995をもとに計算  
i 人間開発報告書事務局の推計に基づく1人当たり実質GDP(PPP)  
j UN 1995とILO Yearbook of Labour Statistics 1997をもとに計算  
出典：第1、2列 人間開発報告書事務局の算出；第3列 IPU 1999a；第4、5列 断りのない限りILO Yearbook of Labour Statistics 1998；第6列 断りのない限り次のデータをもとに算出した。1人当たり実質GDP(PPP)は世界銀行1999f、経済活動人口に占める割合はILO Yearbook of Labour Statistics 1998、男性非農業従事者の賃金に対する女性非農業従事者賃金はILO Yearbook of Labour Statistics 1998、女性と男性の人口はUN 1998hを使用



4 開発途上国の  
人間貧困の  
状況

HDI順位	人間開発指数 (HDI-1) 値 (%) 1997	40歳まで 生存でき ない人の 割合 (%) 1997	成人 非識字率 (%) 1997	利用できない人口					1人当たり 実質GDP (PPP\$)		所得貧困 ライン以下の 人口 (%)		
				安全 な水 (%)	保健医療 サービス (%)	衛生 設備 (%)	5歳未満の 低体重児 (%)	貧困層 下位20% の割合 (%)	高所得 層上位20% の割合 (%)	貧困層 下位20% に対する	所得貧困 ライン以下の 人口 (%)	1日 1\$以下 (1985年 PPP\$)	国別 貧困 ライン
				1990- 1997*	1981- 1997*	1990- 1997*	1990- 1997*	1990- 1994*	1990- 1994*	1994*	1994*	1994*	1994*
<b>人間開発指数上位国</b>	—	4.7	4.7	14	..	14	3	..	..	..	..	..	
22 シンガポール	..	2.3	8.6	0 <sup>b</sup>	0	..	..	4,934	47,311	3.6	..	..	
24 香港(中国)	..	2.2	7.6	..	..	..	..	5,821	50,666	8.7	..	..	
25 ブルネイ	..	3.2	9.9	..	4	..	..	..	..	..	..	..	
26 キプロス	..	3.2	4.1	0	0	3	..	..	..	..	..	..	
29 バルバドス	1	2.6	3.2	2.4	0	0	5 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	
30 韓国	..	4.7	2.6	7	0	0	..	..	..	..	..	..	
31 パナマ	..	5.8	4.2	6	0	18	..	..	..	..	..	..	
34 チリ	6	4.6	4.5	4.8	9	5	..	1,558	27,145	17.4	5.0	..	
35 クウェート	..	2.9	19.6	..	0	..	6 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	
37 バーレーン	10	9.8	4.7	13.8	6	0	3	9	..	..	..	..	
38 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	0	4	10 <sup>b</sup>	..	..	..	..	12.0	
39 アルゼンチン	..	5.6	3.5	29	..	32	..	..	..	..	..	26.0	
40 ウルグアイ	3	4.0	5.1	2.5	5 <sup>b</sup>	0 <sup>b,c</sup>	..	5	..	..	..	..	
41 カタール	..	4.9	20.0	..	0	3	6	..	..	..	..	..	
43 アラブ首長国連邦	27	17.7	3.1	25.2	3	10	8	14	..	..	..	..	
45 コスタリカ	4	4.1	4.0	4.9	4	3	16	2	1,136	14,399	12.7	18.9	
<b>人間開発指数中位国</b>	—	25.3	11.9	26.2	26	..	57	30	..	..	..	..	
46 トリニダード・トバゴ	2	3.5	4.1	2.2	3	1	21	7 <sup>b</sup>	..	..	..	21.0	
48 ベネズエラ	16	12.4	6.5	8.0	21	— <sup>d</sup>	42	5	1,505	24,411	16.2	11.8	
49 パナマ	8	9.0	6.4	8.9	7	18	17	7	589	17,611	29.9	25.6	
50 メキシコ	13	10.6	8.3	9.9	15	9	28	14 <sup>b</sup>	1,437	19,383	13.5	14.9	
51 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	0	0	0	..	..	..	..	15.0	
52 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	20.0	
53 ドミニカ	..	..	..	..	4	0	20	5 <sup>b</sup>	..	..	..	33.0	
56 マレーシア	18	14.2	4.9	14.3	22	12	6	19	1,923	22,447	11.7	5.6	
57 コロンビア	12	10.5	10.1	9.1	15	13	15	8	1,042	16,154	15.5	7.4	
58 キューバ	5	4.7	4.5	4.1	7	0	34	9	..	..	..	..	
59 モーリシャス	15	12.1	4.9	17.0	2	1	0	16	..	..	..	11.0	
61 フィジー	7	8.6	5.0	8.2	23	1	8	8	..	..	..	..	
64 スリナム	..	..	7.4	6.5	..	9	..	..	..	..	..	..	
65 リビア	22	16.4	6.4	23.5	3	0	2	5	..	..	..	..	
66 セイシェル	..	..	..	..	..	1	..	6 <sup>b</sup>	..	..	..	..	
67 タイ	29	18.7	10.5	5.3	19	41	4	19	1,778	16,732	9.4	0.1	
69 レバノン	14	11.3	7.5	15.6	6	5	37	3	..	..	..	..	
70 西サモア	..	..	5.5	..	32	0	..	..	..	..	..	..	
72 エクアドル	25	16.8	11.1	9.3	32	20	24	17 <sup>b</sup>	1,188	11,572	9.7	30.4	
75 セントビンセント	..	..	..	..	11	20	2	..	..	..	..	17.0	
77 フィリピン	20	16.3	9.2	5.4	16	— <sup>d</sup>	25	28	842	6,190	7.4	27.5 <sup>b</sup>	
78 サウジアラビア	..	..	5.9	26.6	5 <sup>b</sup>	2	14	..	..	..	..	..	
79 ブラジル	19	15.8	11.5	16.0	24	— <sup>d</sup>	30	6	578	16,563	32.1	28.7	
80 ベルギー	23	16.6	11.6	11.3	33	— <sup>d</sup>	28	8	813	8,366	10.3	49.4	
81 セントルシア	..	..	..	..	15	0	..	..	..	..	..	25.0	
82 ジャマイカ	17	13.6	5.1	14.5	14	— <sup>d</sup>	11	10	922	7,553	8.2	4.7	
83 ベリーズ	..	..	6.1	..	17	5	43	6	..	..	..	35.0	
84 パラグアイ	21	16.4	8.7	7.8	40	— <sup>d</sup>	59	4	..	..	..	22.0	
86 トルコ	24	18.7	9.6	16.8	51	0	20	19	..	..	..	..	
88 ドミニカ共和国	26	17.7	9.0	17.4	35	— <sup>d</sup>	22	6	775	10,277	13.3	19.9	
89 オマーン	39	23.7	6.4	32.9	15	11	22	23	..	..	..	..	
90 スリランカ	33	20.4	5.3	9.3	43	10	37	34	1,348	5,954	4.4	4.0	
93 モルディヴ	43	25.4	13.5	4.3	40	25	56	49	..	..	..	..	
94 ヨルダン	9	9.8	7.1	12.8	2	10	23	9	1,292	10,972	8.5	2.6	
95 イラン	34	20.4	9.7	26.7	10	27	19	16	..	..	..	..	
98 中国	30	19.0	7.9	17.1	33	— <sup>d</sup>	76	16	722	5,114	7.1	29.4	
99 ガイアナ	11	10.2	13.8	1.9	9	4	12	12	..	..	..	43.0	
101 南アフリカ共和国	31	19.1	23.4	16.0	13	— <sup>d</sup>	13	9	516	9,897	19.2	23.7	
102 チュニジア	38	23.1	7.8	33.0	2	10	20	9	1,460	11,459	7.8	3.9	
105 インドネシア	46	27.7	12.8	15.0	25	57	41	34	1,422	6,654	4.7	14.5	

4 開発途上国の  
人間貧困の  
状況(続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI-1) 値 (%) 1997	40歳まで 生存でき ない人の 割合 (%) 1997	成人 非識字率 (%) 1997	利用できない人口					1人当たり 実質GDP (PPP\$)		所得貧困 ライン以下の 人口 (%)		
				安全 な水 (%)	保健医療 サービス (%)	衛生 設備 (%)	5歳未満の 低体重児 (%)	貧困層 下位20% の割合 (%)	高所得 層上位20% の割合 (%)	貧困層 下位20% に対する	所得貧困 ライン以下の 人口 (%)	1日 1\$以下 (1985年 PPP\$)	国別 貧困 ライン
				1990- 1997*	1981- 1997*	1990- 1997*	1990- 1997*	1990- 1994*	1990- 1994*	1994*	1994*	1994*	1994*
106 カーボベルデ	40	24.7	10.4	29.0	49	18	76	14	..	..	..	44.0	
107 エルサルバドル	35	20.6	10.9	23.0	34	— <sup>d</sup>	10	11	..	..	..	38.0	
109 アルジェリア	52	28.8	9.1	39.7	22	— <sup>d</sup>	9	13	1,922	12,839	6.7	1.6 <sup>b</sup>	
110 ベトナム	61	28.7	11.6	8.1	57	— <sup>d</sup>	79	41	406	2,288	5.6	..	
111 シリア	32	20.1	8.5	28.4	14	1	33	13	..	..	..	..	
112 ボリビア	36	21.1	16.4	16.4	37	— <sup>d</sup>	42	16	703	6,049	8.6	7.1	
113 スロヴァキア	45	27.6	20.8	22.5	50	45	41	10 <sup>b</sup>	..	..	..	..	
114 ホンジュラス	41	24.8	11.5	29.3	24	38	25	18	399	6,027	15.1	46.5	
115 ナミビア	42	25.0	30.0	20.2	17	— <sup>d</sup>	38	26	..	..	..	..	
116 バヌアツ	..	..	10.0	..	23	20	72	20 <sup>b</sup>	..	..	..	..	
117 グアテマラ	50	28.3	15.6	33.4	23	40	17	27	357	10,710	30.0	53.3	
118 ソロモン諸島	..	..	5.8	..	39 <sup>b</sup>	20	..	21 <sup>b</sup>	..	..	..	..	
119 モンゴル	28	18.2	11.2	16.0	60	0	14	10	..	..	..	36.0	
120 エジプト	57	33.0	10.3	47.3	13	1	12	15	1,653	7,809	4.7	7.6	
121 ニカラグア	48	28.1	12.4	36.5	36	— <sup>d</sup>	65	12	479	6,293	13.1	43.8	
122 ボツワナ	44	27.5	35.0	25.6	10	14	45	17	..	..	..	34.7 <sup>a</sup>	
123 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	18	12	65	16	..	..	..	46.0	
124 ガボン	..	..	30.6	33.8	33	13	..	..	..	..	..	..	
125 イラク	..	..	17.4	..	19	2	25	23	..	..	..	..	
126 モロッコ	67	39.2	11.8	54.1	35	38	42	9	1,079	7,570	7.0	1.1	
127 レソト	37	29.0	25.1	17.7	38	20	62	16	137	2,645	21.5	50.4 <sup>b</sup>	
128 ミャンマー	55	32.3	18.1	16.4	40	52	57	43	..	..	..	..	
129 パプアニューギニア	47	27.8	18.8	26.3	68	4	17	30 <sup>b</sup>	..	..	..	..	
130 ジンバブエ	53	29.2	39.8	9.1	21	29	48	16	420	6,542	15.6	41.0	
131 赤道ギニア	..	..	33.7	20.1	5	..	46	..	..	..	..	..	
132 インド	59	35.9	16.1	46.5	19	25	71	53	527	2,641	5.0	52.5	
133 ガーナ	60	36.2	21.1	33.6	35	75	45	27	790	4,220	5.3	..	
134 カメルーン	62	38.1	27.2	28.3	50	85	50	14	..	..	..	..	
135 コンゴ	66	32.3	34.9	23.1	66	— <sup>d</sup>	31	17 <sup>b</sup>	..	..	..	..	
136 ケニア	49	28.2	29.8	20.7	47	— <sup>d</sup>	23	23	238	4,347	18.3	50.2	
137 カンボジア	..	..	28.0	..	70	— <sup>d</sup>	81	52	..	..	..	..	
138 パキスタン	71	42.1	14.7	59.1	21	15	44	38	907	4,288	4.7	11.6	
139 コモロ	58	34.6	20.6	44.6	47	18	77	26	..	..	..	..	
<b>人間開発指数下位国</b>	—	44.9	32.3	53.5	43	..	63	38	..	..	..	..	



4 開発途上国の  
人間貧困の  
状況 (続き)

HDI順位	人間貧困指数 (HPI-1) 値 (%) 1997	40歳まで 生存でき ない人の 割合 (全人口に 対する%)		利用できない人口					1人当たり 実質GDP (PPP \$)			所得貧困 ライン以下の 人口 (%)		
		順位	1997	成人 非識字率 (%) 1997	安全		衛生 設備 (%) 1997	5歳未満 の低体重児 (%) 1997	貧困層		1日 1\$以下 (1985年 PPP \$) ライン 1994	所得 1日14.40\$ (1985年 PPP \$) ライン 1994	所得 中間値の 50%以下 1980-94 <sup>c</sup>	1日14.40\$ (1985年 PPP \$) ライン 1994
					男女 (%) 1990- 1997	保健医療 サービス (%) 1992			下位 20% 1980- 1994	富裕層 20% 1980- 1994				
160	アンゴラ	..	..	38.4	..	69	76	60	42	..	..	..	..	
161	ギニア	82	50.5	38.3	62.1	54	55	69	26 <sup>b</sup>	270	4,518	16.7	26.3	
162	チャド	86	52.1	37.4	49.7	76	74	79	39	..	..	..	..	
163	カンボディア	81	49.9	37.7	66.9	31	..	63	26	..	..	..	64.0	
164	ルワンダ	..	..	46.1	37.0	..	..	..	27	359	1,447	4.0	45.7 <sup>b</sup>	
165	中央アフリカ	68	53.6	40.4	57.6	62	88	73	27	..	..	..	..	
166	マリ	87	52.8	33.6	64.5	34	80	94	40	..	..	..	..	
167	エリトリア	..	..	31.8	..	78	..	87	44	..	..	..	..	
168	ギニアビサオ	84	51.8	40.6	66.4	57	36	54	23 <sup>b</sup>	90	2,533	28.1	87.0	
169	モザンビーク	79	49.6	39.8	59.5	37	70	46	27	..	..	..	..	
170	ブルンジ	75	46.1	43.2	55.4	48	20	49	37	..	..	..	..	
171	ブルキナファソ	91	59.3	40.5	79.3	58	30	63	30	..	..	..	..	
172	エチオピア	89	55.8	42.3	64.6	75	45	81	48	..	..	..	33.8 <sup>b</sup>	
173	ニジェール	92	65.5	35.7	85.7	52	70	83	43	296	1,742	5.9	61.5	
174	シエラレオネ	90	57.7	51.0	66.7	66	64	89	29	..	..	..	75.0	
全開発途上国	..	27.7	14.6	28.4	20	..	57	31	..	..	..	..	..	
後開発途上国	..	44.9	30.6	51.6	41	..	63	40	..	..	..	..	..	
サハラ以南アフリカ	..	40.6	34.6	42.4	50	..	55	32	..	..	..	..	..	
アラブ諸国	..	32.4	13.1	41.3	18	..	29	19	..	..	..	..	..	
東アジア	..	19.0	7.8	16.6	32	..	73	16	..	..	..	..	..	
東アジア (中国を含む)	..	..	4.7	3.9	10	..	1	..	..	..	..	..	..	
東南アジア・太平洋諸国	..	25.0	12.4	11.8	31	..	41	34	..	..	..	..	..	
南アジア	..	36.6	16.1	47.8	18	..	64	48	..	..	..	..	..	
南アジア (インドを含む)	..	38.6	16.1	51.6	15	..	46	39	..	..	..	..	..	
ラテンアメリカ・カリブ諸国	..	14.5	9.9	12.8	22	..	29	10	..	..	..	..	..	
東ヨーロッパ・CIS	..	..	8.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
先進国	..	..	3.1	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
全世界	..	..	12.5	..	..	..	..	29 <sup>d</sup>	..	..	..	..	..	

a この列に記載の期間内で入手可能な最新年度のデータ  
b データは入手可能な最新のものの  
c 各国データをもとにした人間開発報告書事務局の推計  
d HPI-1の算出のため、データのある97カ国の非加重平均であらう20%を推定値とした  
e UNICEF 1999b  
f UNICEF 1999a  
出典: 第1, 2列: 人間開発報告書事務局の算出; 第3列: UN 1998b; 第4列: UNESCO 1999aのデータをもとに算出; 第5, 7列: UNICEF 1999aのデータをもとに算出; 第6列: 既りのない限り世界銀行 1999eをもとに算出; 第8列: UNICEF 1999a; 第9-11列: 世界銀行 1995aをもとに算出; 第12列: 世界銀行 1997a; 第13列: 世界銀行 19997aとLipson 1996

5 先進国・東欧・  
CISの人間  
貧困の状況

HDI順位	人間貧困指数 (HPI-2) (%) 1997	60歳まで生 存できない人の 割合 (全人口に 対する%)			機能的に 非識字の人口 (%) 16-65歳 1995 <sup>a</sup>	長期失業 (全労働人口に 対する%) 1997 <sup>b</sup>	1人当たり 実質GDP (PPP \$)		所得貧困 ライン以下の 人口 (%)		
		1997	1995 <sup>a</sup>	1997 <sup>b</sup>			貧困層 下位20% 1980-94 <sup>c</sup>	富裕層 上位20% 1980-94 <sup>c</sup>	所得 中間値の 50%以下 1980-94 <sup>c</sup>	1日14.40\$ (1985年 PPP \$) ライン 1980-95 <sup>d</sup>	
		順位	1997	1995 <sup>a</sup>	1997 <sup>b</sup>	1980-94 <sup>c</sup>	1980-94 <sup>c</sup>	1980-94 <sup>c</sup>	1980-94 <sup>c</sup>	1980-95 <sup>d</sup>	
人間開発指数二位国	..	13.5	11.0	19.2	4.2	..	..	..	..		
1	カナダ	9	12.0	9.3	16.6	1.3	5,971	42,110	7.1	11.7	5.9
2	ノルウェー	4	11.3	9.1	16.8 <sup>f</sup>	0.8	6,315	37,379	5.9	6.6	2.6
3	米国	17	18.5	12.6	20.7	0.5	5,800	51,705	8.9	19.1	14.1
4	日本	8	12.0	8.2	16.8 <sup>f</sup>	0.7	8,987	38,738	4.3	11.8	3.7
5	ベルギー	11	12.4	10.1	18.4 <sup>g</sup>	5.8	7,718	35,172	4.6	5.5	12.0
6	スウェーデン	1	7.0	6.7	7.5	1.4	7,160	33,026	4.6	6.7	4.6
7	オーストラリア	12	12.5	6.9	17.0	2.4	4,077	39,098	9.6	12.9	7.8
8	オランダ	2	8.3	9.3	10.5	3.3	7,109	31,992	4.5	6.7	14.4
9	アイスランド	..	..	8.4	..	0.7	..	..	..	..	..
10	英国	15	15.1	9.8	21.8	3.3	3,963	38,164	9.6	13.5	13.1
11	フランス	7	11.9	11.3	16.8 <sup>f</sup>	4.8	5,359	40,098	7.5	7.5	12.0 <sup>h</sup>
12	スイス	..	..	9.8	18.9	1.0	5,907	50,666	8.6	..	..
13	フィンランド	6	11.9	11.0	16.8 <sup>f</sup>	6.4	5,141	30,682	6.0	6.2	3.8
14	ドイツ	3	10.4	10.7	14.4	4.3	6,594	37,963	5.8	5.9	11.5
15	デンマーク	10	12.2	12.8	16.8 <sup>f</sup>	1.8	5,454	38,986	7.1	7.5 <sup>h</sup>	7.6
16	オーストリア	..	..	10.9	..	1.4	..	..	..	..	8.0
17	ルクセンブルク	..	..	10.6	..	0.9	..	..	..	..	4.3 <sup>h</sup>
18	ニュージーランド	13	12.8	11.1	18.4	1.3	4,264	37,369	8.8	9.2	..
19	イタリア	5	11.6	9.0	16.8 <sup>f</sup>	0.1	6,174	37,220	6.0	6.5	2.0
20	アイルランド	16	15.3	10.0	22.6	7.1	..	..	..	11.1 <sup>h</sup>	36.5 <sup>h</sup>
21	スペイン	14	13.0	10.1	16.8 <sup>f</sup>	12.5	5,669	24,998	4.4	10.4	21.1
23	イスラエル	..	..	9.3	..	..	4,539	29,957	6.6	..	..
27	ギリシャ	..	..	8.9	..	5.6	..	..	..	..	..
28	ポルトガル	..	..	12.6	..	4.1	..	..	..	..	..
32	マルタ	..	..	8.4	..	..	..	..	..	..	..
33	スロベニア	..	..	14.6	..	..	..	..	..	..	<1.0 <sup>i</sup>
36	チェコ	..	..	14.2	..	1.2	4,426	15,764	3.6	..	<1.0 <sup>i</sup>
42	スロバキア	..	..	16.4	..	..	3,344	8,823	2.6	..	<1.0 <sup>i</sup>
44	ポーランド	..	..	17.3	42.6	5.0	2,186	8,605	3.9	11.6	20.0 <sup>i</sup>
人間開発指数中位国	..	..	26.1	..	..	..	..	..	..	..	..
47	ハンガリー	..	..	21.6	..	5.3	2,878	11,088	3.9	10.0	4.0 <sup>i</sup>
54	エストニア	..	..	23.8	..	..	1,191	8,357	7.0	..	37.0 <sup>i</sup>
55	クロアチア	..	..	16.4	..	..	..	..	..	..	..
60	ベラルーシ	..	..	26.1	..	..	2,355	6,981	3.0	..	22.0 <sup>i</sup>
62	リトアニア	..	..	23.3	..	..	1,260	6,547	5.2	..	30.0 <sup>i</sup>
63	ブルガリア	..	..	18.3	..	..	1,793	8,489	4.7	..	15.0 <sup>i</sup>
66	ルーマニア	..	..	20.7	..	..	1,714	6,405	3.8	..	50.0 <sup>i</sup>
71	ロシア	..	..	29.7	..	..	881	12,804	14.5	22.1	50.0 <sup>i</sup>
73	マケドニア	..	..	14.0	..	..	..	..	..	..	..
74	ラトビア	..	..	25.0	..	..	2,405	9,193	3.8	..	22.0 <sup>i</sup>
76	カザフスタン	..	..	25.8	..	..	1,391	7,494	5.4	..	65.0 <sup>i</sup>
85	グルジア	..	..	17.5	..	..	..	..	..	..	..
87	アルメニア	..	..	19.8	..	..	..	..	..	..	..
91	ウクライナ	..	..	24.1	..	..	1,544	5,753	3.7	..	63.0 <sup>i</sup>
92	ウズベキスタン	..	..	25.1	..	..	..	..	..	..	63.0 <sup>i</sup>
96	トルクメニスタン	..	..	27.6	..	..	1,048	6,694	6.4	..	61.0 <sup>i</sup>
97	キルギス	..	..	25.4	..	..	..	..	..	..	88.0 <sup>i</sup>
100	アルバニア	..	..	13.9	..	..	..	..	..	..	..
103	アゼルバイジャン	..	..	22.1	..	..	..	..	..	..	..
104	モルドバ	..	..	25.7	..	..	818	4,918	6.0	..	66.0 <sup>i</sup>
108	タジキスタン	..	..	25.3	..	..	..	..	..	..	..



5 先進国・東欧・CISの人間貧困の状況 (続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI-2) (%) 1997	65歳まで生存できない人の割合 (全人口に 対する%) 1997	機能的不 平等の割合 (16-65歳) 1995*	長期失業 (全労働人口に 対する%) 1997*	1人当たり 実質GDP (PPP \$)			所得 中間値の 50%以下 人口 (%)	
					貧困層 以下20% に対する 割合 1980-94†	富裕層上位 20% 1980-94†	富裕層 上位20% の割合 1980-94†	所得 中間値の 50%以下 1980-94†	1日14.40 \$ (1985年 PPP \$) 1980-95**
全開発途上国	..	28.1	..	..	..	..	..	..	..
東ヨーロッパ・CIS	..	24.7	..	..	..	..	..	..	..
先進国	13.5	10.6	18.0	4.2	..	..	..	..	..
全世界	..	25.3	..	..	..	..	..	..	..

a 文章識字能力レベル1に基づく。データは1995年あるいはその前後のもの  
b 12か月以上の失業を指す  
c この列の主要欄に記載の期間内で最新年度のデータに基づく  
d 貧困を調整済み個人可処分所得の中間値の50%を尺度として測定  
e 米国の貧困ラインに基づく  
f HDI-2の算出のため、ボツワナを除く文章識字能力レベル1の非加重平均である16.8%を推定値として採用  
g フランドル地方のデータ  
h 列の主要欄に断りのない限りデータは1年または記載の期間  
i 所得貧困ラインは1人当たり1日4 \$(1990年PPP\$)である  
出典: 第1、2列: 人間開発報告書事務局の算出; 第3列: UN1998b; 第4列: OECD1997a; 第5列: OECD 1998b; 第6-8列: 世界銀行1995のデータをもとに算出; 第9、10列: Smeeding1997とMilanovic 1998

6 人間開発と1人当たり所得の動向

HDI順位	人間開発指数 (HDI値)					1人当たりGDP (1987年US \$)				
	1975	1980	1985	1990	1997	1975	1980	1985	1990	1997
人間開発指数上位国	..	..	..	..	0.604	11,459	12,409	13,220	15,052	16,576
1 カナダ	0.862	0.879	0.901	0.924	0.932	11,832	13,509	14,763	15,895	16,525
2 ノルウェー	0.850	0.869	0.880	0.891	0.927	14,517	17,991	20,634	21,975	27,620
3 米国	0.865	0.885	0.897	0.911	0.927	15,264	16,756	18,000	19,652	21,541
4 日本	0.851	0.875	0.890	0.906	0.924	13,825	16,384	18,691	22,923	25,084
5 ベルギー	..	..	..	..	0.923	11,527	13,354	13,760	15,897	16,809*
6 スウェーデン	0.859	0.869	0.880	0.888	0.923	16,049	16,903	18,346	20,013	20,309
7 オーストラリア	0.838	0.855	0.867	0.880	0.922	10,439	11,388	12,328	13,070	15,186
8 オランダ	0.856	0.868	0.883	0.896	0.921	12,599	13,855	14,406	16,283	18,369
9 アイスランド	0.853	0.874	0.884	0.902	0.919	13,903	18,002	19,441	21,474	23,112
10 英国	0.840	0.848	0.856	0.876	0.918	9,310	10,161	11,121	12,899	14,096
11 フランス	0.840	0.864	0.875	0.896	0.916	12,763	14,564	15,342	17,485	18,554
12 スイス	..	..	..	..	0.914	22,043	24,291	25,417	28,114	26,441*
13 フィンランド	0.834	0.855	0.871	0.893	0.913	13,374	15,140	16,868	19,576	19,816
14 ドイツ	..	..	..	..	0.906	..	..	..	..	..
15 デンマーク	0.861	0.869	0.878	0.885	0.905	15,080	16,858	19,190	20,511	23,303
16 オーストリア	0.836	0.849	0.863	0.886	0.904	11,901	14,006	15,028	17,201	18,594
17 ルクセンブルク	..	..	..	..	0.902	13,792	15,231	17,133	22,501	28,010*
18 ニュージーランド	0.843	0.852	0.862	0.872	0.901	9,801	9,824	10,820	10,782	11,565
19 イタリア	0.824	0.842	0.852	0.875	0.900	9,629	11,763	12,637	14,595	15,548
20 アイルランド	0.811	0.824	0.839	0.863	0.900	6,675	7,791	8,469	10,804	15,779
21 スペイン	0.814	0.834	0.851	0.871	0.894	6,415	6,657	6,962	8,618	9,591
22 シンガポール	0.737	0.767	0.796	0.834	0.888	4,557	6,016	7,451	10,200	15,467
23 イスラエル	..	..	..	..	0.883	7,121	7,653	8,109	9,097	..
24 香港 (中国)	0.757	0.796	0.823	0.859	0.880	3,895	5,939	7,201	9,897	12,439
25 ブルネイ	..	..	..	..	0.878	12,842	17,062	12,265	11,198	..
26 キプロス	..	..	..	..	0.870	2,390	4,165	5,146	6,828	..
27 ギリシャ	0.792	0.814	0.835	0.846	0.867	4,552	5,338	5,557	6,044	6,583
28 ポルトガル	0.735	0.758	0.786	0.815	0.858	3,117	3,721	3,794	4,897	5,564
29 ハルバドス	..	..	..	..	0.857	4,427	5,456	5,139	6,008	..
30 韓国	0.680	0.716	0.761	0.804	0.852	1,461	1,929	2,677	4,132	6,251
31 バハマ	..	..	..	..	0.851	6,477	10,265	11,159	11,227	..
32 マルタ	..	..	..	..	0.850	2,391	3,718	4,279	5,601	..
33 スロベニア	..	..	..	..	0.845	..	..	..	..	..
34 チリ	..	..	..	..	0.844	1,199	1,579	1,526	1,923	2,677*
35 クウェート	..	..	..	..	0.833	24,353	18,431	11,440	..	..
36 チェコ	..	..	..	..	0.833	..	..	3,411	3,600	3,929*
37 バーレーン	..	..	..	..	0.832	..	10,037	7,344	7,240	7,997*
38 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	0.828	..	2,982	3,767	5,250	..
39 アルゼンチン	0.776	0.790	0.798	0.803	0.827	3,779	3,999	3,333	3,150	4,021
40 ウルグアイ	0.759	0.779	0.783	0.803	0.826	2,144	2,590	2,079	2,407	2,992
41 カタール	..	..	..	..	0.814	..	..	..	..	..
42 スロバキア	..	..	0.798	0.803	0.813	..	..	3,436	3,622	3,432
43 アラブ首長国連邦	0.735	0.767	0.780	0.803	0.812	29,249	29,887	19,971	16,858	15,300
44 ポーランド	..	0.774	0.778	0.780	0.802	..	1,687	1,622	1,559	1,926
45 コスタリカ	0.741	0.766	0.767	0.783	0.801	1,589	1,766	1,552	1,684	1,865
人間開発指数中位国	..	..	..	..	0.662	651	779	790	902	935
46 トリニダード・トバゴ	0.746	0.776	0.784	0.787	0.797	3,794	5,218	4,414	3,759	3,990
47 ハンガリー	..	..	..	..	0.795	1,756	2,059	2,312	2,456	2,372*
48 ベネズエラ	0.740	0.753	0.761	0.780	0.792	3,175	3,022	2,540	2,537	2,686
49 パナマ	..	..	..	..	0.791	2,277	2,399	2,558	2,235	2,688*
50 メキシコ	..	..	..	..	0.786	1,591	1,923	1,863	1,873	1,910*
51 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	0.781	..	1,767	2,156	3,083	..
52 グレナダ	..	..	..	..	0.777	..	1,223	1,488	1,884	..
53 ドミニカ	..	..	..	..	0.776	1,087	1,140	1,462	1,989	2,196*
54 エストニア	..	0.788	0.798	0.790	0.773	..	3,354	3,712	3,683	2,984
55 クロアチア	..	..	..	..	0.773	..	..	..	..	..



6 人間開発と  
1人当たり  
所得の動向  
(続き)

HD順位	人間開発指数 (HDI値)					1人当たりGDP (1987年US\$)					
	1975	1980	1985	1990	1997	1975	1980	1985	1990	1997	
56	マレーシア	0.614	0.654	0.691	0.718	0.768	1,253	1,688	1,902	2,262	3,387
57	コロンビア	..	..	..	..	0.768	880	1,020	1,027	1,163	1,321*
58	キューバ	..	..	..	..	0.765	..	..	..	..	..
59	モーリシャス	0.635	0.661	0.692	0.728	0.764	1,098	1,297	1,550	2,129	2,752
60	ベラルーシ	..	..	..	0.793	0.763	..	..	..	2,738	2,013
61	フィジー	0.674	0.696	0.708	0.735	0.763	1,641	1,817	1,888	1,880	1,986
62	リトアニア	..	..	..	0.780	0.761	..	..	..	2,684	2,013
63	ブルガリア	..	0.752	0.776	0.777	0.758	..	2,344	2,870	3,176	2,332
64	スリナム	..	..	..	..	0.757	1,159	1,214	1,539	1,953	..
65	リビア	..	..	..	..	0.756	10,459	13,219	6,526	..	..
66	セイシェル	..	..	..	..	0.755	2,551	3,459	3,613	4,400	4,632
67	タイ	0.604	0.647	0.678	0.717	0.753	557	718	854	1,291	1,870
68	ルーマニア	0.722	0.756	0.792	0.745	0.752	1,105	1,511	1,722	1,452	1,457
69	レバノン	..	..	..	..	0.749	..	..	..	..	..
70	西サモア	..	..	..	..	0.747	..	655	615	626	633*
71	ロシア	..	0.753	0.769	0.786	0.747	2,250	3,219	3,050	4,507	2,742
72	エクアドル	0.345	0.693	0.715	0.726	0.747	1,027	1,226	1,199	1,170	1,257
73	マケドニア	..	..	..	..	0.746	..	..	..	..	..
74	ラトビア	..	0.765	0.780	0.778	0.744	2,290	2,689	3,060	3,530	2,153
75	セントビンセント	..	..	..	..	0.744	725	940	1,222	1,627	..
76	カザフスタン	..	..	..	..	0.740	..	..	..	1,782	1,015*
77	フィリピン	0.646	0.630	0.683	0.711	0.740	568	679	562	619	852
78	サウジアラビア	0.595	0.651	0.671	0.707	0.740	8,970	10,225	5,744	5,434	5,057
79	ブラジル	0.639	0.672	0.687	0.703	0.739	1,662	2,045	1,942	1,948	2,107
80	ペルー	0.641	0.669	0.691	0.703	0.739	1,197	1,170	1,035	349	1,112
81	セントルシア	..	..	..	..	0.737	..	..	1,737	2,472	..
82	ジャマイカ	..	..	..	..	0.734	1,585	1,266	1,195	1,459	1,433*
83	ペリウ	..	..	..	..	0.732	1,279	1,598	1,430	1,591	2,111
84	パラグアイ	0.655	0.688	0.695	0.706	0.730	741	1,055	992	1,028	1,047
85	グルジア	..	..	..	..	0.729	..	..	..	..	..
86	トルコ	..	..	..	..	0.728	1,284	1,523	1,478	1,735	1,940*
87	アルメニア	..	..	..	..	0.728	550	715	890	848	..
88	ドミニカ共和国	0.617	0.654	0.685	0.693	0.726	726	815	819	837	1,032
89	オマーン	..	..	..	..	0.725	3,789	3,587	5,733	5,653	..
90	スリランカ	0.606	0.641	0.671	0.594	0.721	278	328	401	439	551
91	ウクライナ	..	..	..	..	0.721	..	..	..	1,165	496
92	ウズベキスタン	..	..	..	..	0.720	..	..	..	..	..
93	モルディヴ	..	..	..	..	0.716	..	..	421	594	749*
94	ヨルダン	..	..	..	..	0.715	1,209	2,098	2,238	1,771	2,006
95	イラン	..	..	..	..	0.715	4,386	2,980	3,275	2,734	..
96	トルクメニスタン	..	..	..	..	0.712	..	..	..	..	..
97	キルギス	..	..	..	..	0.702	..	..	..	210	111
98	中国	0.521	0.554	0.588	0.624	0.701	109	138	210	285	564
99	ガイアナ	..	..	..	..	0.701	624	584	447	394	..
100	アルバニア	..	0.699	0.706	0.702	0.699	..	696	696	640	562
101	南アフリカ共和国	0.637	0.652	0.671	0.700	0.695	2,656	2,745	2,543	2,468	2,336
102	チュニジア	0.510	0.566	0.608	0.640	0.695	980	1,177	1,272	1,310	1,670
103	アゼルバイジャン	..	..	..	0.755	0.695	..	..	..	1,130	402
104	モルドバ	..	..	..	..	0.689	..	..	..	..	..
105	インドネシア	0.471	0.533	0.586	0.630	0.681	265	349	417	537	785
106	カーボベルデ	..	..	0.579	0.610	0.677	..	..	718	790	856
107	エルサルバドル	..	..	..	..	0.674	1,082	976	813	837	1,011*
108	タジキスタン	..	..	..	..	0.565	..	..	..	718	240*
109	アルジェリア	0.511	0.556	0.605	0.637	0.665	2,315	2,683	2,966	2,624	2,352
110	ベトナム	..	..	..	..	0.664	..	..	..	..	..

6 人間開発と  
1人当たり  
所得の動向  
(続き)

HD順位	人間開発指数 (HDI値)					1人当たりGDP (1987年US\$)					
	1975	1980	1985	1990	1997	1975	1980	1985	1990	1997	
111	シリア	..	..	..	..	0.609	998	1,168	1,132	1,040	1,288*
112	ボリビア	0.524	0.558	0.584	0.611	0.652	250	252	208	220	244
113	スワジランド	0.497	0.528	0.556	0.605	0.644	717	699	693	961	947
114	ホンジュラス	0.515	0.553	0.585	0.616	0.641	834	999	928	927	969
115	ナミビア	..	0.604	0.620	0.644	0.636	..	1,880	1,571	1,515	1,570
116	バヌアツ	..	..	..	..	0.627	..	820	962	914	396
117	グアテマラ	0.517	0.552	0.583	0.588	0.624	910	1,060	883	902	990
118	ソロモン群島	..	..	..	..	0.623	312	434	496	583	606*
119	モンゴル	..	..	..	..	0.618	..	..	..	..	..
120	エジプト	0.432	0.479	0.531	0.573	0.616	467	678	827	900	1,015
121	ニカラグア	..	..	..	..	0.616	1,904	1,338	1,198	845	1,022*
122	ボツワナ	0.501	0.565	0.624	0.670	0.609	621	959	1,301	1,781	2,101
123	サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	0.609	..	..	..	496	454
124	ガボン	..	..	..	..	0.607	6,562	5,225	4,883	4,422	4,575
125	イラク	..	..	..	..	0.586	5,178	6,800	3,586	1,621	..
126	モロッコ	0.426	0.473	0.508	0.540	0.582	641	792	822	916	927
127	レソト	0.471	0.512	0.537	0.569	0.582	171	242	229	286	391
128	ミャンマー	..	..	..	..	0.580	..	..	..	..	..
129	バブアニューギニア	..	..	..	..	0.570	947	881	848	802	1,060*
130	ジンバブエ	0.539	0.562	0.619	0.609	0.560	828	783	782	842	850
131	赤道ギニア	..	..	..	..	0.549	..	..	376	357	944
132	インド	..	..	..	..	0.545	261	262	305	374	465*
133	ガーナ	0.431	0.461	0.475	0.506	0.544	456	438	365	391	437
134	カメルーン	0.422	0.467	0.519	0.534	0.536	735	871	1,193	911	755
135	コンゴ	0.450	0.499	0.545	0.531	0.533	829	907	1,291	1,092	945
136	ケニア	0.453	0.498	0.521	0.544	0.519	332	370	354	392	372
137	カンボジア	..	..	..	..	0.514	..	..	..	111	139
138	パキスタン	0.347	0.377	0.414	0.455	0.508	222	258	313	364	417
139	コモロ	..	0.470	0.495	0.500	0.506	..	458	500	475	380
人間開発指数下位国											
140	ラオス	..	..	0.405	0.434	0.491	..	..	293	322	415
141	コンゴ民主共和国	..	..	..	..	0.479	307	241	225	190	97
142	スーダン	..	..	..	..	0.475	1,065	1,025	943	891	..
143	トーゴ	0.395	0.441	0.438	0.456	0.469	430	474	404	394	363
144	ネパール	0.289	0.327	0.368	0.411	0.463	153	151	169	185	219
145	ブータン	..	..	..	..	0.459	..	312	393	517	..
146	ナイジェリア	0.322	0.379	0.395	0.419	0.456	349	373	277	311	315
147	マダガスカル	..	..	..	..	0.453	324	305	246	245	209
148	イエメン	..	..	..	..	0.440	..	..	..	..	..
149	モーリタニア	0.343	0.366	0.386	0.402	0.447	512	523	477	466	513
150	バングラデシュ	0.318	0.336	0.389	0.400	0.440	134	145	165	179	218
151	ザンビア	0.453	0.467	0.483	0.460	0.431	438	380	329	302	300
152	ハイチ	..	..	..	0.432	0.430	353	428	372	340	258
153	セネガル	0.326	0.344	0.369	0.393	0.426	716	661	664	676	674
154	コートジボアール	0.374	0.407	0.415	0.416	0.422	1,168	1,181	992	893	899
155	ベナン	0.306	0.342	0.370	0.377	0.421	316	337	381	332	371
156	タンザニア	..	..	..	..	0.421	..	..	..	..	..
157	ジブチ	..	..	..	..	0.412	..	..	..	..	..
158	ウガンダ	..	..	0.379	0.364	0.404	..	..	426	470	602
159	マラウイ	0.328	0.352	0.366	0.367	0.399	155	167	159	154	166
160	アンゴラ	..	..	..	..	0.398	..	..	832	847	662
161	ギニア	..	..	..	0.352	0.398	..	..	..	409	447
162	チャド	0.206	0.310	0.341	0.366	0.393	196	208	226	215	211
163	ガンビア	0.270	0.303	0.332	0.354	0.391	259	278	270	275	256
164	ルワンダ	0.323	0.368	0.411	0.321	0.379	247	340	341	316	222
165	中央アフリカ	0.342	0.361	0.383	0.384	0.378	523	480	472	418	387



6 人間開発と  
1人当たり  
所得の動向  
(続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI値)					1人当たりGDP (1987年US\$)					
	1975	1980	1985	1990	1997	1975	1980	1985	1990	1997	
166	マリ	0.246	0.274	0.289	0.319	0.375	239	268	242	260	271
167	エリトリア	..	..	..	..	0.346	..	..	..	..	..
168	ギニアビサウ	0.240	0.243	0.279	0.302	0.343	217	157	194	209	234
169	モザンビーク	..	0.302	0.294	0.334	0.341	..	165	123	173	199
170	ブルンジ	0.282	0.303	0.340	0.343	0.324	179	195	219	229	162
171	ブルキナファソ	0.237	0.257	0.280	0.290	0.304	223	237	255	257	290
172	エチオピア	..	..	0.258	0.281	0.298	..	..	139	153	171
173	ニジェール	0.247	0.269	0.267	0.283	0.298	391	430	318	308	269
174	シエラレオネ	..	..	..	..	0.254	256	260	227	227	159 <sup>a</sup>
全開発途上国											
後開発途上国											
サハラ以南アフリカ											
アラブ諸国											
東アジア											
東アジア (中国を含む)											
東南アジア・太平洋諸国											
南アジア											
南アジア (インドを含む)											
ラテンアメリカ・カリブ諸国											
東ヨーロッパ・CIS											
先進国											
全世界											

<sup>a</sup> データは1998年のもの  
出典：第1-5列：人間開発報告書事務局の算出；第6-10列：世界銀行1999bのデータをもとに算出

7 人間開発と  
経済成長の  
動向

HDI順位	人間開発指数 (HDI)				1人当たりGDP (1987年US\$)				年平均 変化率 1975-97 <sup>a</sup> (%)			
	1975-80	1980-85	1985-90	1990-97	1975 <sup>a</sup>	1975-97 <sup>a</sup> の 最小値	年	1975-97 <sup>a</sup> の 最大値				
人間開発指数上位国												
1	カナダ	12.1	18.2	22.8	10.4	11,832	11,832	1975	16,525	1997	16,525	1.5
2	ノルウェー	12.9	8.0	9.7	33.1	14,517	14,517	1975	27,620	1997	27,620	3.0
3	米国	14.7	10.4	13.5	17.9	15,264	15,264	1975	21,541	1997	21,541	1.6
4	日本	16.2	11.5	14.8	19.5	13,825	13,825	1975	25,084	1997	25,084	2.8
5	ベルギー	..	..	..	..	11,527	11,527	1975	16,809	1996	16,809 <sup>b</sup>	1.8
6	スウェーデン	7.0	8.2	7.1	30.8	16,049	15,845	1977	20,309	1997	20,309	1.1
7	オーストラリア	10.6	8.0	10.4	35.0	10,439	10,439	1975	15,186	1997	15,186	1.7
8	オランダ	8.4	10.8	11.7	23.7	12,599	12,599	1975	18,369	1997	18,369	1.7
9	アイスランド	14.6	7.9	15.5	16.9	13,903	13,903	1975	23,112	1997	23,112	2.3
10	英国	4.9	5.8	13.9	33.5	9,310	9,310	1975	14,096	1997	14,096	1.9
11	フランス	10.2	8.6	16.9	20.5	12,763	12,763	1975	18,554	1997	18,554	1.7
12	スイス	..	..	..	..	22,043	21,336	1976	28,114	1990	26,441 <sup>b</sup>	0.9
13	フィンランド	12.1	11.1	17.6	18.1	13,374	13,238	1977	19,816	1997	19,816	1.8
14	ドイツ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
15	デンマーク	5.9	6.8	5.7	17.0	15,080	15,080	1975	23,303	1997	23,303	2.0
16	オーストリア	8.4	9.1	16.5	16.5	11,901	11,901	1975	18,594	1997	18,594	2.1
17	ルクセンブルク	..	..	..	..	13,782	13,782	1975	28,010	1996	28,010 <sup>b</sup>	3.4
18	ニュージーランド	5.5	7.0	7.6	22.7	9,801	9,446	1978	11,639	1995	11,565	0.8
19	イタリア	10.0	6.7	15.5	20.0	9,629	9,329	1975	15,540	1997	15,540	2.2
20	アイルランド	6.9	6.7	14.9	27.0	6,675	6,561	1976	15,779	1997	15,779	4.0
21	スペイン	10.6	10.3	13.2	18.5	6,415	6,415	1975	9,591	1997	9,591	1.8
22	シンガポール	11.2	12.4	18.8	32.5	4,557	4,557	1975	15,467	1997	15,467	5.7
23	イスラエル	..	..	..	..	7,121	6,399	1977	10,505	1995	10,505 <sup>c</sup>	2.0
24	香港 (中国)	16.3	13.0	20.2	15.2	3,895	3,395	1975	12,439	1997	12,439	5.4
25	ブルネイ	..	..	..	..	12,842	10,574	1995	19,146	1979	10,574 <sup>c</sup>	-1.0
26	キプロス	..	..	..	..	2,390	2,390	1975	7,543	1994	7,543 <sup>d</sup>	6.2
27	ギリシャ	10.6	11.3	6.7	13.6	4,552	4,552	1975	6,583	1997	6,583	1.7
28	ポルトガル	8.8	11.4	13.4	23.3	3,117	3,117	1975	5,564	1997	5,564	2.7
29	バルバドス	..	..	..	..	4,427	4,419	1976	6,376	1989	5,779 <sup>e</sup>	1.3
30	韓国	11.2	15.9	17.9	24.6	1,461	1,461	1975	6,251	1997	6,251	6.8
31	バハマ	..	..	..	..	6,477	6,477	1975	11,362	1989	10,037 <sup>e</sup>	2.2
32	マルタ	..	..	..	..	2,391	2,391	1976	6,986	1995	6,986 <sup>e</sup>	5.6
33	スロベニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
34	チリ	..	..	..	..	1,199	1,199	1975	2,677	1996	2,677 <sup>b</sup>	3.9
35	クウェート	..	..	..	..	24,353	10,578	1988	25,125	1979	17,971 <sup>c</sup>	-1.5
36	チェコ	..	..	..	..	3,395 <sup>f</sup>	2,337	1993	3,726	1989	3,329 <sup>b</sup>	-0.2
37	バーレーン	..	..	..	..	1,003 <sup>f</sup>	6,321	1987	10,037	1980	7,997 <sup>b</sup>	-1.4
38	アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	2,902 <sup>f</sup>	2,362	1990	5,676	1994	5,676 <sup>d</sup>	5.0
39	アルゼンチン	6.0	3.7	2.4	12.1	3,779	3,150	1990	4,021	1997	4,021	0.3
40	ウルグアイ	8.3	2.1	9.2	11.7	2,144	2,061	1984	2,992	1997	2,992	1.5
41	カタール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
42	スロバキア	..	..	2.6	4.8	3,340 <sup>f</sup>	2,741	1993	3,715	1989	3,432	0.2
43	アラブ首長国連邦	12.1	5.5	10.6	4.6	29,249	14,124	1994	29,887	1980	15,300	-2.9
44	ポーランド	..	1.8	0.8	10.0	1,687 <sup>f</sup>	1,421	1992	1,926	1997	1,926	0.6
45	コスタリカ	9.6	0.1	7.2	8.2	1,589	1,513	1983	1,908	1995	1,865	0.7
人間開発指数中位国												
46	トリニダード・トバゴ	12.1	3.5	1.6	4.6	3,794	3,546	1993	5,356	1981	3,990	0.2
47	ハンガリー	..	..	..	..	1,756	1,756	1975	2,511	1989	2,372 <sup>b</sup>	1.4
48	ベネズエラ	5.2	3.0	8.2	5.2	3,175	2,455	1989	3,384	1977	2,685	-0.8
49	パナマ	..	..	..	..	2,277	2,108	1989	2,688	1996	2,688 <sup>b</sup>	0.8
50	メキシコ	..	..	..	..	1,591	1,591	1975	2,043	1981	1,910 <sup>b</sup>	0.9
51	セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	1,427 <sup>f</sup>	1,427	1977	3,895	1995	3,895 <sup>c</sup>	5.7
52	グレナダ	..	..	..	..	1,223 <sup>f</sup>	1,223	1980	2,023	1995	2,023 <sup>c</sup>	3.4
53	ドミニカ	..	..	..	..	1,087	967	1979	2,196	1996	2,196 <sup>b</sup>	3.4
54	エストニア	..	4.7	-3.8	-7.9	3,354 <sup>f</sup>	2,443	1994	4,015	1989	2,984	-0.7
55	クロアチア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..



7 人間開発と  
経済成長の  
動向 (続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI) 不足分 (1-HDI) の緩和率 (%)				1人当たりGDP (1987年US\$)					年平均 変化率 (%)		
	1975-80	1980-85	1985-90	1990-97	1975*	1975-97*の 最小値	年	1975-97*の 最大値	年		1997*	1975-97* (%)
56	マレーシア	10.3	10.8	9.8	17.7	1,253	1,253	1975	3,387	1997	3,387	4.6
57	コロンビア	..	..	..	..	880	880	1975	1,321	1995	1,321 <sup>b</sup>	2.0
58	キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59	モーリシャス	7.1	9.1	11.6	13.4	1,098	1,098	1975	2,752	1997	2,752	4.3
60	ベラルーシ	..	..	..	-14.2	2,460 <sup>b</sup>	1,739	1995	2,778	1989	2,013	-2.0
61	フィジー	6.8	4.0	9.1	10.5	1,641	1,641	1975	1,995	1996	1,986	0.9
62	リトアニア	..	..	..	-8.5	2,482 <sup>b</sup>	1,808	1993	2,799	1989	2,013	-2.1
63	ブルガリア	..	9.5	0.3	-8.5	2,344 <sup>f</sup>	2,332	1997	3,510	1988	2,332	0.0
64	スリナム	..	..	..	..	1,159	1,113	1983	2,765	1987	2,089 <sup>e</sup>	3.0
65	リビア	..	..	..	..	10,459	5,466	1989	13,731	1979	5,466 <sup>f</sup>	-4.5
66	セイシェル	..	..	..	..	2,551	2,551	1975	4,920	1993	4,332	2.8
67	タイ	10.8	8.8	12.0	12.9	557	557	1975	1,896	1996	1,870	5.7
68	ルーマニア	12.2	2.2	-7.1	2.8	1,105	1,105	1975	1,756	1986	1,457	1.3
69	レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
70	西サモア	..	..	..	..	638 <sup>f</sup>	560	1994	703	1979	633 <sup>b</sup>	0.0
71	ロシア	..	6.5	7.5	-18.5	2,250	2,250	1975	4,665	1989	2,742	0.9
72	エクアドル	13.3	7.2	3.9	7.6	1,027	1,027	1975	1,257	1997	1,257	0.9
73	マケドニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
74	ラトビア	..	6.2	-0.9	-14.9	2,290	1,884	1993	3,558	1989	2,153	-0.3
75	セントビンセント セントルシア	..	..	..	..	725	725	1975	1,813	1995	1,813 <sup>e</sup>	4.7
76	カザフスタン	..	..	..	..	1,880 <sup>b</sup>	1,001	1995	1,922	1988	1,015 <sup>b</sup>	-6.6
77	フィリピン	9.5	1.1	8.7	10.1	568	562	1985	695	1962	652	6.6
78	サウジアラビア	13.8	5.9	11.0	11.1	8,970	5,057	1997	10,225	1980	5,057	-2.6
79	ブラジル	9.1	4.5	6.7	10.7	1,682	1,662	1975	2,107	1997	2,107	1.1
80	ペルー	7.8	6.7	3.8	12.2	1,197	849	1990	1,225	1981	1,112	-0.3
81	セントルシア	..	..	..	..	1,737 <sup>b</sup>	1,737	1985	2,721	1994	2,721 <sup>f</sup>	5.1
82	ジャマイカ	..	..	..	..	1,585	1,195	1985	1,595	1975	1,433 <sup>b</sup>	-0.5
83	ペリウ	..	..	..	..	1,279	1,252	1976	2,153	1993	2,111	2.3
84	パラグアイ	9.8	2.1	3.8	8.0	741	741	1975	1,112	1981	1,047	1.6
85	グルジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
86	トルコ	..	..	..	..	1,284	1,284	1975	1,940	1996	1,940 <sup>b</sup>	2.0
87	アルメニア	..	..	..	..	550	251	1993	948	1989	203 <sup>e</sup>	-3.3
88	ドミニカ共和国	9.8	9.0	2.6	10.7	726	726	1975	1,032	1997	1,032	1.6
89	オマーン	..	..	..	..	3,789	3,587	1980	5,763	1995	5,763 <sup>e</sup>	2.1
90	スリランカ	9.1	8.5	6.8	8.9	278	278	1975	551	1997	551	3.2
91	ウクライナ	..	..	..	..	1,181 <sup>b</sup>	496	1997	1,247	1989	496	-8.3
92	ウズベキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93	モルディヴ	..	..	..	..	421 <sup>b</sup>	421	1985	749	1996	749 <sup>b</sup>	5.4
94	ヨルダン	..	..	..	..	1,209	1,209	1975	2,308	1986	2,006	2.3
95	イラン	..	..	..	..	4,386	2,533	1988	4,977	1976	3,156 <sup>e</sup>	-1.6
96	トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97	キルギス	..	..	..	..	45 <sup>b</sup>	45	1987	210	1990	111	9.4
98	中国	6.8	7.7	8.6	20.7	109	101	1976	564	1997	564	7.8
99	ガイアナ	..	..	..	..	624	394	1990	630	1976	542 <sup>e</sup>	-0.7
100	アルバニア	..	2.2	-1.2	-0.9	696 <sup>f</sup>	442	1992	728	1982	562	-1.3
101	南アフリカ共和国	4.0	5.5	9.0	-1.8	2,656	2,270	1993	2,848	1981	2,336	-0.6
102	チュニジア	11.4	9.7	8.2	15.2	980	980	1975	1,670	1997	1,670	2.6
103	アゼルバイジャン	..	..	..	-24.6	1,415 <sup>b</sup>	389	1995	1,415	1987	402	-11.8
104	モルドバ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
105	インドネシア	11.6	11.3	10.7	13.8	265	265	1975	735	1997	785	5.1
106	カーボベルデ	..	..	8.6	17.2	547 <sup>f</sup>	547	1981	856	1997	856	2.8
107	エルサルバドル	..	..	..	..	1,082	800	1996	1,165	1978	1,011 <sup>b</sup>	-0.3
108	タジキスタン	..	..	..	..	785 <sup>b</sup>	240	1996	813	1988	240 <sup>b</sup>	-11.2
109	アルジェリア	9.2	11.2	8.0	7.5	2,315	2,315	1975	2,900	1985	2,352	0.1
110	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

7 人間開発と  
経済成長の  
動向 (続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI) 不足分 (1-HDI) の緩和率 (%)				1人当たりGDP (1987年US\$)					年平均 変化率 (%)		
	1975-80	1980-85	1985-90	1990-97	1975*	1975-97*の 最小値	年	1975-97*の 最大値	年		1997*	1975-97* (%)
111	シリア	..	..	..	..	998	991	1989	1,288	1995	1,288 <sup>b</sup>	1.2
112	ボリビア	7.3	5.9	6.5	10.6	250	207	1987	266	1973	244	-0.1
113	スワジランド	6.2	6.0	10.9	9.9	717	652	1979	961	1990	947	1.3
114	ホンジュラス	10.0	7.3	5.2	6.4	834	834	1975	1,027	1979	969	0.7
115	ナミビア	..	4.0	6.4	-1.7	1,880 <sup>f</sup>	1,515	1990	1,880	1980	1,670	-0.7
116	バヌアツ	..	..	..	..	947 <sup>a</sup>	793	1992	568	1984	836	-0.7
117	グアテマラ	7.4	2.4	5.7	6.8	910	862	1986	1,060	1980	990	0.4
118	ソロモン諸島	..	..	..	..	312	312	1975	651	1995	606 <sup>b</sup>	3.2
119	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
120	エジプト	8.3	10.1	8.9	10.2	467	467	1975	1,015	1997	1,015	3.6
121	ニカラグア	..	..	..	..	1,904	772	1993	2,069	1977	1,022 <sup>b</sup>	-2.9
122	ボツワナ	12.8	13.5	12.4	-18.5	621	621	1975	2,101	1997	2,101	5.7
123	サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	525 <sup>b</sup>	454	1997	525	1987	454	-1.4
124	ガボン	..	..	..	..	6,562	3,766	1997	8,617	1976	4,575	-1.6
125	イラク	..	..	..	..	5,178	776	1991	8,313	1979	776 <sup>e</sup>	-11.2
126	モロッコ	8.0	6.7	6.5	9.2	641	641	1975	968	1996	927	1.7
127	レソト	7.6	5.1	7.1	2.9	171	171	1975	391	1997	391	3.8
128	ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
129	パプアニューギニア	..	..	..	..	947	802	1990	1,120	1994	1,060 <sup>b</sup>	0.5
130	ジンバブエ	5.0	13.0	-2.6	-12.6	828	695	1979	869	1991	330	0.0
131	赤道ギニア	..	..	..	..	376 <sup>a</sup>	345	1991	944	1997	944	8.0
132	インド	..	..	..	..	251	250	1976	465	1996	465 <sup>b</sup>	3.0
133	ガーナ	5.2	2.6	5.8	7.9	456	343	1983	465	1978	437	-0.2
134	カメルーン	7.8	9.8	3.0	0.6	735	676	1975	1,229	1986	756	0.1
135	コンゴ	9.0	9.2	-0.1	0.3	829	719	1977	1,334	1984	546	0.6
136	ケニア	8.2	4.7	4.7	-5.4	332	327	1976	392	1990	372	0.5
137	カンボジア	..	..	..	..	105 <sup>b</sup>	105	1987	139	1997	139	2.9
138	パキスタン	4.6	5.9	7.1	9.6	222	222	1975	417	1997	417	2.9
139	コモロ	..	4.7	1.0	1.2	458 <sup>f</sup>	380	1997	502	1984	330	-1.1
人間開発指数下位国												
140	ラオス	..	..	4.8	10.1	287 <sup>a</sup>	276	1988	415	1997	415	2.9
141	コンゴ民主共和国	..	..	..	..	307	97	1997	307	1975	97	-5.1
142	スーダン	..	..	..	..	1,066	891	1990	1,240	1977	924 <sup>a</sup>	-0.9
143	トーゴ	7.6	-0.5	3.2	2.4	430	237	1993	474	1990	363	-0.8
144	ネパール	5.3	6.1	6.9	8.8	153	151	1980	219	1997	219	1.7
145	ブータン	..	..	..	..	312 <sup>f</sup>	312	1980	571	1995	571 <sup>a</sup>	4.1
146	ナイジェリア	8.5	2.4	4.0	6.3	349	260	1984	386	1977	315	-0.5
147	マダガスカル	..	..	..	..	324	208	1996	324	1975	209	-2.0
148	イエメン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
149	モリタニア	3.5	3.2	2.5	7.6	512	462	1992	540	1976	513	0.0
150	バングラデシュ	2.7	5.0	4.8	6.8	134	134	1975	218	1997	21	2.2
151	ザンビア	2.5	3.0	-4.4	-5.4	438	281	1995	451	1976	300	-1.7
152	ハイチ	..	..	..	..	353	254	1994	428	1980	258	-1.4
153	セネガル	2.7	3.9	3.7	5.6	716	624	1993	756	1978	674	-0.3
154	コートジボワール	5.3	1.5	0.1	1.0	1,169	804	1994	1,399	1978	899	-1.2
155	ベナン	5.2	4.3	1.0	7.2	316	311	1976	382	1986	371	0.7
156	タンザニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
157	ジブチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
158	ウガンダ	..	..	-1.5	6.4	460 <sup>p</sup>	419	1986	602	1997	602	1.9
159	マラウイ	3.6	2.0	0.3	5.1	155	134	1994	172	1979	166	0.3
160	アンゴラ	..	..	..	..	832 <sup>b</sup>	543	1994	899	1988	662	-1.3
161	ギニア	..	..	..	7.0	383 <sup>m</sup>	386	1986	447	1997	447	1.4
162	チャド	3.4	4.5	3.7								



7 人間開発と  
経済成長の  
動向 (続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI) 不十分 (1-HDI) の緩和率 (%)				1人当たりGDP (1987年US\$)						年平均 変化率	
	1975-80	1980-85	1985-90	1990-97	1975*	1975-97*の 最小値	年	1975-97*の 最大値	年	1997*		1975-97* (%)
166	マリ	3.7	2.2	4.2	8.3	239	234	1982	287	1979	271	0.6
167	エリトリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
168	ギニアビサウ	-0.1	4.2	3.2	5.9	217	157	1980	234	1997	234	0.3
169	モザンビーク	..	-1.2	5.6	1.1	165 <sup>i</sup>	115	1984	199	1997	199	1.1
170	ブルンジ	3.7	4.6	0.5	-3.0	179	160	1996	234	1991	162	-0.5
171	ブルキナファソ	2.6	3.1	1.4	2.1	223	223	1975	290	1997	290	1.2
172	エチオピア	..	..	3.2	2.4	173 <sup>a</sup>	131	1992	179	1983	171	-0.4
173	ニジェール	3.0	-0.2	2.1	2.1	391	269	1996	455	1979	269	-1.7
174	シエラレオネ	..	..	..	..	255	156	1995	260	1990	159 <sup>b</sup>	-2.2
全開発途上国												
後発開発途上国												
サハラ以南アフリカ												
アラブ諸国												
東アジア												
東アジア (中国を含む)												
東南アジア・太平洋諸国												
南アジア												
南アジア (インドを含む)												
ラテンアメリカ・カリブ諸国												
東ヨーロッパ・CIS												
先進国												
全世界												

a 断りのない限り、最初のデータは1975年、最新は1997年のものである  
b 1996 c 1995 d 1994 e 1984 f 1980 g 1977 h 1987 i 1969 j 1978 k 1985 l 1981 m 1986  
n 1979 o 1991 p 1983  
出典：第1-4列：人間開発報告書事務局の算出；第5-10列：世界銀行1999b；第11列：世界銀行1999bのデータをもとに算出

テクニカルノート：指数の求め方について

人間開発指数 (HDI)

HDIは、次の三つの指標に基づき算出されたものである。すなわち、出生時平均余命で測定される寿命、成人識字率 (2/3の加重) および初・中・高等教育の総就学率 (1/3の加重) によって測定される教育達成度、1人当たりの実質GDP (PPP\$) で測定される生活水準、である。

最低値・最高値を決める

人間開発指数作成にあたっては、それぞれの指標について一定の最低値と最高値を次のように定める。

- 出生時平均余命：最低値25年、最高値85年
- 成人識字率：最低値0%、最高値100%
- 総就学率：最低値0%、最高値100%
- 1人当たり実質GDP (PPP\$)：最低値100PPP\$、最高値40000PPP\$

HDIの基になった個々の指標すべては、次の一般式にしたがって求めることができる。

$$\text{指数} = \frac{\text{実際の}x_i\text{値} - \text{最低の}x_i\text{値}}{\text{最高の}x_i\text{値} - \text{最低の}x_i\text{値}}$$

たとえば、ある国の出生時平均余命が65歳の場合、この国の平均寿命指数は、

$$\text{平均寿命指数} = \frac{65 - 25}{85 - 25} = \frac{40}{60} = 0.667$$

所得の扱い方

所得指数の作成はこれよりやや複雑である。これまで、「人間開発報告書」は所得指数の算出に下記のような特定の算定式を用いてきた。今年、アーナンドとセンの1999年の論文 [Arnaud and Sen 1999] に基づき、HDIにおける所得の扱い方について徹底的な見直しをした。

所得は、長命で健康な生活および知識以外の人間開発のあらゆる側面を示すための代用指数としてHDIに組み込まれているもので、簡単にいえば、まずまずの生活水準を示す代替値である。所得の扱いは人間開発のある程度のよい水準を達成するのに、無制限の所得は必要ないという事実を基本的な根拠としている。この考え方を反映して、HDIの算出では、所得は常に割り引きして扱われてきた。問題は、どのように、そしてどのレベルで割り引くかということである。

前年までは、次の方程式を使い世界の平均所得値の閾値以上の所得は割り引きされていた。

$$W(y) = y^* (0 < y < y^* \text{の場合}) \\ = y^* + 2[(y - y^*)^{1/2}] (y^* < y < 2y^* \text{の場合}) \\ = y^* + 2(y^{1/2}) + 3[(y - 2y^*)^{1/2}] (2y^* < y < 3y^* \text{の場合})$$

この場合yは現在の1人当たり所得 (PPP\$)、y\*はテクニカルノート

HDIが作成された半の世界平均所得における1人当たり所得の閾値である。世界平均所得は、各人が世界平均の所得を得られると仮定した場合の所得閾値として考えられる。

最大所得値40000 (PPP\$) の割引値を求めるのに、次の算定式が使われていた。

$$W(y) = y^* + 2(y^{1/2}) + 3(y^{1/3}) + 4(y^{1/4}) \\ + 5(y^{1/5}) + 6(y^{1/6}) \\ + 7[(40000 - 6y^*)^{1/7}]$$

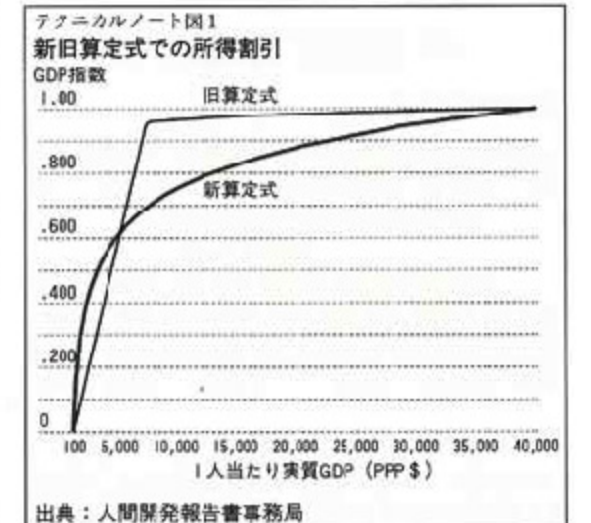
これは、40000ドル (PPP\$) が6y\*と7y\*の間にあるためである。上記の算定式から、最大所得値40000ドル (PPP\$) の割引値は6311ドル (PPP\$) になる。

この算定式の最大の問題は、閾値レベル以上の所得の割引が大きくなることで、閾値レベルを超えた国が不利になることである。これによって、所得の閾値と最大レベルの間にある34000ドル (PPP\$) が321ドル (PPP\$) になってしまふ。こうして多くの場合、所得は、長命で健康な生活と知識を除くすべての側面を表す代替値としての妥当性を失ってしまっている。

今年の所得の扱いについての改訂は、より堅実な分析的根拠に立った手法をとることでこの問題を解決するのが目的である。この改訂の妥当性とそのために採用した公式については、「アーナンドとセンの論文」(1999) に詳述されている。つまり、今年のHDIの作成では所得は次の算定式を使って処理されている。

$$W(y) = \frac{\log y - \log y_{\min}}{\log y_{\max} - \log y_{\min}}$$

この算定式にはいくつかの利点がある。第一に、今までの算定式のように所得の割引が大きくないことである (テクニカルノート図1)。第二に、この算定式はあるレベ





ル以上について割り引くのではなく、全所得を割り引きの対象とすることである。第三に図が示すように、漸近がかなり遅く始まることで、そのため中所得諸国は過度に不利に陥らない。それどころか、これらの国で所得が今後増加すれば、所得増加によって将来の人間開発の手段があるとの評価を引き続き受けることになる。

### HDI算出方法について

HDIの算出法を2カ国一先進国としてドイツ、途上国として中国一を例に使って説明する。

国名	平均寿命 (歳)	成人識字率 (%)	統合総就学率 (%)	1人当たり 実質GDP (PPP\$)
ドイツ	77.2	99.0	83.1	21,260
中国	69.8	82.9	68.9	3,130

### 平均寿命指数

$$\text{ドイツ} = \frac{77.2 - 25}{85 - 25} = \frac{52.2}{60} = 0.870$$

$$\text{中国} = \frac{69.8 - 25}{85 - 25} = \frac{44.8}{60} = 0.747$$

### 成人識字指数

$$\text{ドイツ} = \frac{99.0 - 0}{100 - 0} = \frac{99.0}{100} = 0.990$$

$$\text{中国} = \frac{82.9 - 0}{100 - 0} = \frac{82.9}{100} = 0.829$$

### 統合総就学指数

$$\text{ドイツ} = \frac{83.1 - 0}{100 - 0} = 0.831$$

$$\text{中国} = \frac{68.9 - 0}{100 - 0} = 0.689$$

### 教育達成度指数

$$\text{ドイツ} = [2(0.990) + 1(0.831)]/3 = 0.954$$

$$\text{中国} = [2(0.829) + 1(0.689)]/3 = 0.782$$

### 調整済み1人当たり実質GDP (PPP\$) 指数

$$\text{ドイツ} = \frac{\log(21260) - \log(100)}{\log(40000) - \log(100)} = 0.895$$

$$\text{中国} = \frac{\log(3130) - \log(100)}{\log(40000) - \log(100)} = 0.575$$

### 人間開発指数

HDIは平均寿命指数、教育達成度指数、調整済み1人当たり実質GDP (PPP\$) 指数の単純平均であり、これらの三つの指数の合計を3で割って求められる。

国名	調整済み実質			3指数 合計	HDI
	平均寿 命指数	教育達成 度指数	GDP(PPP\$) 指数		
ドイツ	0.870	0.954	0.895	2.719	0.906
中国	0.747	0.782	0.575	2.104	0.701

### 各年のHDIを比較する

HDIにおける所得の処理に変更があったため、今年の報告書のHDIは昨年のHDIと厳密には比較はできない。

比較可能性は、世界銀行の所得データ (PPP\$) をはじめとするいくつかの指標に関するデータの大々的見直しによっても影響を受けている。こうした変更によって、HDI値も順位も多くの国で去年の報告書のものとはかなり異なっている。テクニカルノート表は、各国のHDI順位の変化とその変化が何によるものか (所得の処理の改訂によるものかデータの見直しによるものか) を示している。

この表は二つの点を明らかにしている。第一に、HDI順位の変化は主に所得の処理方法の変更によるものである。第二に昨年のHDI値と今年の値とを単純比較すると、明らかに悪化傾向が認められるが、新しい所得処理を両方の場合に当てはめると、すべての国でHDI値が向上していることがわかる。

### ジェンダー開発指数 (GDI) とジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)

国と国の比較を可能とするために、GDIとGEMの計測は国際的に一般に入手可能なデータに限られている。本年の報告書では、最新かつ信頼がおける、整合性のあるデータを使用することを心がけた。ジェンダーに関する男女別の、より広範の信頼性の高いデータを集めることは、国際社会が正面から取り組むべき問題である。これからもできる限り正確な推計を行うことで、引き続きGDIおよびGEMの結果を発表していくつもりである。またそうすることで、このようなデータの必要性を高めることも期待できよう。

### ジェンダー開発指数

GDIはHDIと同様の変数を使用して計測されている。違いは、GDIでは、女性と男性の達成度の差に合わせて、寿命、教育達成度、所得における国別平均達成度を調整している点である。(GDI算出方法についての詳しい説明は「人間開発報告書1995」のテクニカルノート1を参照のこと) このジェンダーを考慮した調整のために、加重パラメータ $\epsilon$ を2に設定して、ある程度不平等を考慮した加重式を使っている。これは男性値と女性値の調和平均である。

GDIはまた、女性は男性より長生きすることを考慮して、寿命の最大・最小値を調整している。女性の最大値は87.5歳、最小値は27.5歳。男性の最大値は82.5歳、最小値は22.5歳である。

所得指数の計算はかなり複雑である。男女の1人当たり実質GDP値 (PPP\$) は、女性の所得の割合 ( $s_f$ ) と男性の所得の割合 ( $s_m$ ) から算出している。またそれぞれの割合の推計は、男性の賃金 ( $w_m$ ) に対する女性の賃金 ( $w_f$ ) の比率と経済活動人口における女性の割合 ( $ea_f$ ) と男性の割合 ( $ea_m$ ) についてのデータをもとにした。賃金比率についてデータが入手できない場合は、賃金データのあるすべての国の賃金比率の加重平均である75%を使用している。男女の1人当たり所得の推計 (PPP\$) は、HDIにおいてと同様の処理をした後、等分布所得指数の算出に使われる。

$$\text{女性の賃金比率} = \frac{(w_f/w_m) \times ea_f}{[(w_f/w_m) \times ea_f] + ea_m}$$

女性の所得比率が女性の賃金比率とまったく同一であると仮定すると次のようになる。

$$s_f = \frac{(w_f/w_m) \times ea_f}{[(w_f/w_m) \times ea_f] + ea_m}$$

ここで、ある国のGDP総額 (PPP\$) ( $Y$ ) もまた女性と男性の間で  $s_f$  に基づき分配すると仮定すると、女性が受け取るGDP総額 (PPP\$) は ( $s_f \times Y$ ) で、男性のGDP (PPP\$) は [ $Y - (s_f \times Y)$ ] で求められる。

女性の1人当たりGDP (PPP\$) は、女性の全人口を  $N_f$  としたとき、 $y_f = s_f \times Y / N_f$  となる。男性の1人当たりGDP (PPP\$) は、男性の全人口を  $N_m$  としたとき、 $y_m = [Y - (s_f \times Y)] / N_m$  となる。

HDIと同様の処理を所得に対し行うと、女性の調整済所得  $W(y_f)$  が次の式で得られる。

$$W(y_f) = \frac{\log y_f - \log y_{\min}}{\log y_{\max} - \log y_{\min}}$$

男性の調整済所得  $W(y_m)$  は次の式で得られる。

$$W(y_m) = \frac{\log y_m - \log y_{\min}}{\log y_{\max} - \log y_{\min}}$$

等分布所得指数は次の式で得られる。

$$[\text{女性の人口比率} \times (\text{女性の調整済1人当たりPPP\$GDP})^{-1}] + [\text{男性の人口比率} \times (\text{男性の調整済1人当たりPPP\$GDP})^{-1}]^{-1}$$

最終的GDI値を出すために、平均寿命、教育達成度、所得の各指数を同一の比重で合計している。

### GDI算出方法について

カメルーンの例を使って、ジェンダー開発指数の算出過程を説明してみる。不平等を示すパラメータ $\epsilon$ は2である (誤差はすべて四捨五入による)。

### 人口 (100万)

合計	13.924
女性	7.009
男性	6.915

### 全人口に占める割合 (%)

女性	50.3
男性	49.7

### ステップ1 等分布平均寿命指数を求める

#### 出生時平均余命 (歳)

女性	56.0
男性	53.4

#### 平均寿命指数

女性	$(56.0 - 27.5) / 60 = 0.476$
男性	$(53.4 - 22.5) / 60 = 0.516$

### 等分布平均寿命指数

$$[\text{女性の人口比率} \times (\text{女性の平均寿命指数})^{-1}] +$$

$$[\text{男性の人口比率} \times (\text{男性の平均寿命指数})^{-1}]^{-1} = 0.495$$

### ステップ2 等分布教育達成度指数を求める

#### 成人識字率 (%)

女性	64.6
男性	79.0

#### 成人識字指数

女性	$(64.6 - 0) / 100 = 0.646$
男性	$(79.0 - 0) / 100 = 0.790$

#### 統合総就学率 (%)

女性	39.2
男性	47.6

#### 統合総就学指数

女性	$(39.2 - 0) / 100 = 0.392$
男性	$(47.6 - 0) / 100 = 0.476$

#### 教育達成度指数

$$2/3(\text{成人識字指数}) + 1/3(\text{統合総就学指数})$$

$$\text{女性 } 2/3(0.646) + 1/3(0.392) = 0.561$$

$$\text{男性 } 2/3(0.790) + 1/3(0.476) = 0.685$$

### 等分布教育達成度指数

$$[\text{女性の人口比率} \times (\text{女性の教育達成度指数})^{-1}] + [\text{男性の人口比率} \times (\text{男性の教育達成度指数})^{-1}]^{-1} = 0.616$$

### ステップ3 等分布所得指数を求める

#### 経済活動人口の男女別比率 (%)

女性 ( $ea_f$ )	38.3
男性 ( $ea_m$ )	61.7

男性非農業就業者の賃金に対する女性の非農業就業者の賃金の比率 ( $w_f/w_m$ ) : 0.750

1人当たりGDP : 1590\$ (PPP\$)

GDP総額 (PPP\$) : 1890\$ (PPP\$)  $\times$  13.924百万人  
= 26316百万\$ (PPP\$)

$$s_f = \frac{0.750 \times 0.383}{(0.750 \times 0.383) + 0.617}$$

$$= \frac{0.287}{0.287 + 0.617}$$

$$= 0.318$$

女性のGDP総額 (PPP\$) = 0.318  $\times$  26316百万\$ (PPP\$)  
= 8368百万\$ (PPP\$)

男性のGDP総額 (PPP\$) = 26316百万\$ (PPP\$)  
- 8368百万\$ (PPP\$)  
= 17948百万\$ (PPP\$)

女性1人当たりGDP (PPP\$) = 8368百万\$ / 7009百万人  
= 1194百万\$ (PPP\$)

男性1人当たりGDP (PPP\$) = 17948百万\$ / 6915百万人  
= 2596百万\$ (PPP\$)

$$W(y_f) = [\log(1194) - \log(100)] /$$

$$[\log(40000) - \log(100)]$$

$$= (3.076 - 2.000) / (4.602 - 2.000)$$

$$= 1.076 / 2.602$$



$$= 0.414$$

$$W(y_m) = [\log(2596) - \log(100)] / [\log(40000) - \log(100)]$$

$$= (3.415 - 2.000) / (4.602 - 2.000)$$

$$= 1.415 / 2.602$$

$$= 0.544$$

#### 等分布所得指数

$$[(\text{女性の人口比率} \times [W(y_f)]^{-1}) + (\text{男性の人口比率} \times [W(y_m)]^{-1})]^{-1}$$

$$[0.503 \times (0.414)^{-1} + 0.497 \times (0.544)^{-1}]^{-1}$$

$$= [0.503 \times 2.415 + 0.497 \times 1.838]^{-1}$$

$$= [0.503 \times 2.415 + 0.497 \times 1.838]^{-1}$$

$$= [2.128]^{-1}$$

$$= 0.469$$

#### ステップ4 GDIを求める

$$1/3(0.495 + 0.616 + 0.469) = 0.527$$

#### ジェンダー・エンパワーメント測定

GEMは、系統的に算出されたさまざまな変数を使い政治、経済活動領域における女性と男性のエンパワーメント(能力と機会の拡大の程度)を比較測定するものである。

まず、男女のそれぞれが行政職・管理職に占める割合および専門職・技術職に占める割合という二つの変数が経済活動への参加と政策決定力を示すために選ばれた。これらは、広い範囲にわたる柔軟性のある職業分類となっている。二つの変数に対する人口がそれぞれ異なるため、それぞれについて別個の指数を計算した後にこの二つを足し合わせている。第三の変数である議会における男女比率は、政治参加と政策決定力を示すために選ばれた。

この三つの変数について、我々は人口加重(1-ε)平均法を採用し、男女合わせた等分布対応比率(EDEP)を導き出している。各変数はEDEPを50%で割り指数を求めている。

経済力(経済資源に対する力)を表すために所得変数が使われている。これは、調整済みGDPではなく調整以前のGDPが使われている以外は、GDIと同様の方法で算出されている。

経済参加と政策決定、政治参加と政策決定、経済力(経済資源に対する力)を表す三つの指数を足し合わせて、最終的なGEM値が求められる。

#### GEM算出方法について

GEMの算出過程をアルジェリアを使って説明する。不平等のパラメータεは2である(結果の誤差はすべて四捨五入による)。

#### 人口(100万人)

合計	29.394
女性	14.518
男性	14.876

#### 人口比率(%)

女性	49.38
男性	50.61

#### ステップ1 国会代表と行政・管理職および専門・技術職についての指数を計算する

##### 国会代表比率(%)

女性	3.82
男性	96.18

##### 行政・管理職比率(%)

女性	5.9
男性	94.1

##### 専門・技術職比率(%)

女性	27.6
男性	72.4

#### 国会代表のEDEPを算出

$$[0.494(3.82)^{-1} + 0.506(96.18)^{-1}]^{-1} = 7.4$$

#### 行政・管理職のEDEPを算出

$$[0.494(5.9)^{-1} + 0.506(94.1)^{-1}]^{-1} = 11.2$$

#### 専門・技術職のEDEPを算出

$$[0.494(27.6)^{-1} + 0.506(72.4)^{-1}]^{-1} = 40.2$$

#### 国会代表の指数を出す

$$7.4/50 = 0.149$$

#### 行政・管理職の指数を出す

$$11.2/50 = 0.224$$

#### 専門・技術職の指数を出す

$$40.2/50 = 0.804$$

#### 行政・管理職の指数と専門・技術職の指数を統合する

$$(0.224 + 0.804) / 2 = 0.514$$

#### ステップ2 男女の所得指数を算出する

##### 経済活動人口比率(%)

女性(ec <sub>f</sub> )	25.2
男性(ec <sub>m</sub> )	73.8

##### 男性の非農業賃金に対する女性の非農業賃金比率(w<sub>f</sub>/w<sub>m</sub>): 0.750

#### 1人当たりGDP(PPP\$): 4460\$(PPP\$)

$$\text{GDP総額(PPP\$)} : 4460\$ \times 29.394 \text{百万人}$$

$$= 131097 \text{百万\$ (PPP\$)}$$

$$s_f = \frac{0.750 \times 0.262}{(0.750 \times 0.262) + 0.738}$$

$$= \frac{0.197}{0.197 + 0.738}$$

$$= 0.210$$

$$\text{女性GDP総額(PPP\$)} = 0.210 \times 131097 \text{百万\$ (PPP\$)}$$

$$= 27530 \text{百万\$ (PPP\$)}$$

$$\text{男性GDP総額(PPP\$)} = 131097 \text{百万\$ (PPP\$)}$$

$$- 27530 \text{百万\$ (PPP\$)}$$

$$= 103567 \text{百万\$ (PPP\$)}$$

$$\text{女性1人当たりGDP(PPP\$)} = 27530 \text{百万\$} / 14.518 \text{百万人}$$

$$= 1896\$ \text{ (PPP\$)}$$

$$\text{男性1人当たりGDP(PPP\$)} = 103567 \text{百万\$} / 14.876 \text{百万人}$$

$$= 6962\$ \text{ (PPP\$)}$$

$$\text{女性1人当たりGDP指数} = \frac{1896 - 100}{40000 - 100}$$

$$= \frac{1796}{39900}$$

$$= 0.045$$

$$\text{男性1人当たりGDP指数} = \frac{6962 - 100}{40000 - 100}$$

$$= \frac{6862}{39900}$$

$$= 0.172$$

#### 等分布所得指数を計算する

$$[0.494(0.045)^{-1} + 0.506(0.172)^{-1}]^{-1} = 0.072$$

#### ステップ3 GEMを求める

$$1/3(0.149 + 0.514 + 0.072) = [1/3(0.735)]$$

$$= 0.245$$

### 人間貧困指数(HPI)

#### 開発途上国の人間貧困指数を算出する

開発途上国の人間貧困指数(HPI-1)はすでにHDIに反映されている人間の生活の基本的側面における剥夺状況(長命、知識、人間としてのまますの生活)に注目する。第一の剥夺は生存に関するものである。つまり、比較的若年に死亡する可能性の高さである。第二は知識つまり、読解やコミュニケーションによって成立する世界からの排除についてである。第三は、全体的な経済資源供給という点でみた人間としてのまますの生活水準を示す。

HPI-1を計算するにあたって、長命の剥夺は40歳まで生きられない人の割合(P<sub>1</sub>)によって、知識の剥夺は読み書きできない成人の割合(P<sub>2</sub>)によって表す。生活水準上の剥夺は、安全な水が得られない人の割合(P<sub>31</sub>)、保健医療サービスが利用できない人の割合(P<sub>32</sub>)、5歳未満の中等度・重度の低体重児の割合(P<sub>33</sub>)の三つの変数の合成指数(P<sub>3</sub>)によって表される。

合成指数P<sub>3</sub>は、三つの変数P<sub>31</sub>、P<sub>32</sub>、P<sub>33</sub>の単純平均をとることで作成される。よって、

$$P_3 = \frac{(P_{31} + P_{32} + P_{33})}{3}$$

『人間開発報告書1997』テクニカルノート1に従い、HPI-1の算出式は次のように表される。

$$\text{HPI-1} = [1/3(P_1^3 + P_2^3 + P_3^3)]^{1/3}$$

例として、パナマのHPI-1を計算してみる。

国名	P <sub>1</sub> (%)	P <sub>2</sub> (%)	P <sub>31</sub> (%)	P <sub>32</sub> (%)	P <sub>33</sub> (%)
パナマ	6.4	8.9	7.0	18.0	7.0

#### ステップ1 P<sub>3</sub>を求める

$$P_3 = \frac{7 + 18 + 7}{3} = \frac{32}{3} = 10.7$$

#### ステップ2 HPI-1を求める

$$\text{HPI-1} = [1/3(6.4^3 + 8.9^3 + 10.7^3)]^{1/3}$$

$$= [1/3(262.144 + 704.97 + 1225.04)]^{1/3}$$

$$= [1/3(2192.15)]^{1/3}$$

$$= 730.72^{1/3}$$

$$= 9.0$$

#### 先進国の人間貧困指数を算出する

先進国の人間貧困指数(HPI-2)は人間の生活の四つの側面における剥夺状況(長命、知識、人間としてのまますの生活水準、社会的疎外)に注目するもので、HDIで示される側面と類似している。第一の剥夺状況は生存にかかわるもので、比較的若年において死亡する可能性を示している。第二は知識について、つまり、読解やコミュニケーションによって成立する世界が奪われていることである。第三は、全体的な経済資源供給という点でみた人間としてのまますの生活水準を示す。第四は参加できないか、あるいは疎外されている状況に関したものである。

HPI-2を作成するにあたって、長命の剥夺状況は60歳まで生きられないであろう人の割合(P<sub>1</sub>)によって、知識の剥夺状況はOECDの定義による機能的非識字である人の割合(P<sub>2</sub>)が使われている。生活水準に関する剥夺状況は個人可処分所得の中間値の50%を所得貧困ラインとし、それを満たさない人々の割合(P<sub>3</sub>)によって表される。第四の不参加あるいは疎外という剥夺状況は、労働力に占める12か月以上の長期失業者の比率(P<sub>4</sub>)によって測定される。

『人間開発報告書1997』のテクニカルノート1に従い、HPI-2の算出式は以下のように入えられる。

$$\text{HPI-2} = [1/4(P_1^4 + P_2^4 + P_3^4 + P_4^4)]^{1/4}$$

例として、米国のHPI-2を計算してみる。

国名	P <sub>1</sub> (%)	P <sub>2</sub> (%)	P <sub>3</sub> (%)	P <sub>4</sub> (%)
米国	12.4	20.7	19.1	0.5

#### HPI-2を算出する

$$\text{HPI-2} = [1/4(12.4^4 + 20.7^4 + 19.1^4 + 0.5^4)]^{1/4}$$

$$= [1/4(2000.4 + 8869.7 + 6967.9 + 0.125)]^{1/4}$$

$$= [1/4(17838.1)]^{1/4}$$

$$= 4459.5^{1/4}$$

$$= 16.5$$



テクニカルノート  
人間開発指数と  
順位の変更

HDI順位	人間開発指数 (HDI値)			前回順位 との差*	改訂データによる順位の変化*				算出方法 変更による 順位の変化
	1998報告書				平均 寿命	成人 識字率	総就学率	所得 (PPP \$)	
	新算定式	旧算定式 <sup>b</sup>	99年報告書 <sup>a</sup>						
1	カナダ	0.929	0.960	0.932	0	0	0	0	0
2	ノルウェー	0.916	0.949	0.927	1	1	0	0	3
3	米国	0.923	0.943	0.927	1	1	0	-9	9
4	日本	0.918	0.940	0.924	4	0	0	0	4
5	ベルギー	..	0.933	0.923	7	-1	0	7	0
6	スウェーデン	0.917	0.936	0.923	4	0	0	8	0
7	オーストラリア	0.919	0.932	0.922	8	-1	0	13	0
8	オランダ	0.917	0.941	0.921	-1	2	0	1	0
9	アイスランド	0.908	0.942	0.919	-4	-2	0	-3	-1
10	英国	0.913	0.932	0.918	2	0	0	7	0
11	フランス	0.913	0.946	0.918	-9	4	0	-3	0
12	スイス	..	0.930	0.914	4	1	0	-1	0
13	フィンランド	0.905	0.942	0.913	-7	2	0	-7	1
14	ドイツ	..	0.925	0.906	5	0	0	4	0
15	デンマーク	0.900	0.928	0.905	3	0	0	-2	0
16	オーストリア	0.901	0.933	0.904	-3	1	0	-6	0
17	ルクセンブルク	..	0.900	0.902	9	0	0	2	-1
18	ニュージーランド	0.898	0.939	0.901	-9	0	0	-4	0
19	イタリア	0.892	0.922	0.900	2	0	0	4	0
20	アイルランド	0.890	0.930	0.900	-3	0	0	-2	0
21	スペイン	0.889	0.935	0.894	-10	0	0	-3	0
22	シンガポール	0.873	0.896	0.886	6	-2	1	-1	0
23	イスラエル	..	0.913	0.883	-1	-1	0	2	-1
24	香港 (中国)	0.875	0.905	0.889	1	0	0	-3	-1
25	ブルネイ	..	0.889	0.878	10	-2	4	-4	-1
26	キプロス	..	0.913	0.870	-3	1	0	-1	0
27	ギリシャ	0.859	0.924	0.867	-7	0	0	-2	1
28	ポルトガル	0.850	0.892	0.858	5	1	2	4	0
29	バルバドス	..	0.909	0.857	-5	0	0	-1	1
30	韓国	0.835	0.894	0.852	0	2	-3	2	2
31	バハマ	..	0.893	0.851	1	3	-8	1	0
32	マルタ	..	0.899	0.850	-5	0	0	0	-1
33	スロベニア	..	0.897	0.845	4	4	5	-3	0
34	チリ	..	0.893	0.844	3	-3	0	2	0
35	クウェート	..	0.848	0.833	19	1	2	0	2
36	チェコ	..	0.884	0.833	3	4	-1	3	0
37	バーレーン	..	0.872	0.832	6	0	0	-2	1
38	アンティグア・バーブーダ	..	0.895	0.828	-9	-2	-1	-2	-1
39	アルゼンチン	0.821	0.888	0.827	-3	-2	0	0	1
40	ウルグアイ	0.816	0.885	0.825	-2	2	1	0	1
41	カタール	..	0.840	0.814	18	1	0	-1	5
42	スロバキア	0.802	0.875	0.813	0	3	0	0	0
43	アラブ首長国連邦	0.804	0.855	0.812	5	-2	-4	0	3
44	ポーランド	0.792	0.851	0.802	8	3	0	-1	10
45	コスタリカ	0.800	0.889	0.801	-11	-6	0	-2	-1
46	トリニダード・トバゴ	0.792	0.880	0.797	-6	-2	0	1	-1
47	ハンガリー	..	0.857	0.795	0	1	0	3	0
48	ベネズエラ	0.787	0.860	0.792	-2	-1	0	0	1
49	パナマ	..	0.868	0.791	-4	0	0	1	1
50	メキシコ	..	0.855	0.786	-1	-2	1	1	2
51	セントクリストファー・ネイビス	..	0.854	0.781	-1	2	0	0	0
52	グナダ	..	0.851	0.777	-1	-1	-3	0	-7
53	ドミニカ	..	0.879	0.776	12	0	0	1	-30
54	エストニア	0.761	0.756	0.773	22	-1	0	1	17
55	クロアチア	..	0.759	0.773	20	0	-1	-2	15

テクニカルノート  
人間開発指数と  
順位の変更(続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI値)			前回順位 との差*	改訂データによる順位の変化*				算出方法 変更による 順位の変化
	1998報告書				平均 寿命	成人 識字率	総就学率	所得 (PPP \$)	
	新算定式	旧算定式 <sup>b</sup>	99年報告書 <sup>a</sup>						
56	マレーシア	0.755	0.804	0.768	4	2	1	1	3
57	コロンビア	..	0.850	0.768	-4	-2	2	1	2
58	キューバ	..	0.729	0.765	26	-2	0	1	1
59	モーリシャス	0.752	0.833	0.764	2	1	1	-1	4
60	ベラルーシ	0.757	0.783	0.763	8	-2	-1	0	5
61	フィジー	0.757	0.869	0.763	-17	0	0	0	-32
62	リトアニア	0.752	0.750	0.761	16	-4	2	2	6
63	ブルガリア	0.767	0.789	0.758	4	0	-1	2	-13
64	スリナム	..	0.796	0.757	1	-1	-1	0	2
65	リビア	..	0.806	0.756	-1	5	1	-1	5
66	セイシュル	..	0.845	0.755	-10	-1	-5	0	4
67	タイ	0.746	0.838	0.753	-8	-2	1	2	3
68	ルーマニア	0.740	0.767	0.752	6	1	-2	2	-2
69	レバノン	..	0.796	0.749	-3	1	-5	0	13
70	西サモア	..	0.694	0.747	23	4	0	-2	6
71	ロシア	0.747	0.769	0.747	1	1	-1	-2	-3
72	エクアドル	0.740	0.767	0.747	1	-1	0	-1	4
73	マケドニア	..	0.749	0.746	6	1	-1	2	-12
74	ラトビア	0.735	0.704	0.744	17	0	0	1	7
75	セントビンセント	..	0.845	0.744	-20	1	2	-1	-27
76	カザフスタン	..	0.695	0.740	16	0	0	-1	6
77	フィリピン	0.728	0.677	0.740	20	2	0	0	7
78	サウジアラビア	0.733	0.778	0.740	-8	1	4	0	1
79	ブラジル	0.728	0.809	0.739	-17	-1	-1	1	3
80	ペルー	0.731	0.729	0.739	5	0	0	-1	12
81	セントルシア	..	0.699	0.737	-23	-4	1	0	-6
82	ジャマイカ	..	0.735	0.734	1	0	0	-1	-6
83	ベリーズ	..	0.807	0.732	-20	-1	1	-1	-18
84	パラグアイ	0.724	0.707	0.730	6	0	0	1	3
85	グルジア	..	0.633	0.729	22	0	-1	1	4
86	トルコ	..	0.782	0.728	-17	1	-1	0	8
87	アルメニア	..	0.674	0.726	11	0	0	-3	3
88	ドミニカ共和国	0.713	0.720	0.726	-1	0	0	-1	10
89	オマーン	..	0.771	0.725	-18	-1	6	-2	-1
90	スリランカ	0.714	0.716	0.721	-1	1	0	1	-14
91	ウクライナ	..	0.665	0.721	10	1	0	0	-4
92	ウズベキスタン	..	0.659	0.720	11	0	-1	1	3
93	セルディヴ	..	0.683	0.716	1	1	0	1	-2
94	ヨルダン	..	0.729	0.715	-8	2	0	1	-9
95	イラン	..	0.758	0.715	-18	1	5	1	4
96	トルクメニスタン	..	0.660	0.712	6	0	-1	-1	-1
97	キルギス	..	0.633	0.702	11	2	-1	-1	2
98	中国	0.680	0.650	0.701	7	0	0	0	6
99	ガイアナ	..	0.670	0.701	0	2	0	-2	2
100	アルバニア	0.693	0.656	0.699	4	5	-2	3	-10
101	南アフリカ共和国	0.704	0.717	0.695	-13	-13	2	3	24
102	チュニジア	0.676	0.744	0.695	-20	1	1	-1	0
103	アゼルバイジャン	0.689	0.623	0.695	6	-1	0	-2	-1
104	モルドバ	..	0.610	0.683	8	0	-3	2	-3
105	インドネシア	0.665	0.679	0.681	-10	1	0	0	-8
106	カーボベルデ	0.660	0.591	0.677	10	5	-2	3	3
107	エルサルバドル	..	0.604	0.674	6	-2	4	0	1
108	タジキスタン	..	0.575	0.665	9	0	0	0	-1
109	アルジェリア	0.655	0.746	0.665	-28	1	-2	0	-13
110	ベトナム	..	0.560	0.664	11	2	-4	5	1



テクニカルノート  
人間開発指数と  
順位の変更(続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI値)			前回順位 との差*	改訂データによる順位の変化*				算出方法 変更による 順位の変化	
	1998報告書				平均 寿命	成人 識字率	就学率	所得 (PPP \$)		
	新算定式	旧算定式 <sup>b</sup>	99年報告書 <sup>c</sup>							
111	シリア	..	0.749	0.663	-31	1	1	-2	-29	-2
112	ボリビア	0.642	0.593	0.652	3	-1	0	0	2	2
113	スワツランド	0.634	0.597	0.644	1	1	-1	-1	3	-1
114	ホンジュラス	0.635	0.573	0.641	4	0	0	-2	0	6
115	ナミビア	0.656	0.644	0.638	-9	-2	2	0	10	-10
116	バヌアツ	..	0.559	0.627	7	3	0	-3	8	-1
117	グアテマラ	0.617	0.615	0.624	-7	-4	2	-2	3	-6
118	ソロモン諸島	..	0.530	0.623	4	1	0	-1	1	3
119	モンゴル	..	0.659	0.678	-19	4	0	-1	-29	/
120	エジプト	0.603	0.612	0.616	-9	2	0	0	-10	-1
121	ニカラグア	..	0.547	0.616	4	0	0	0	1	3
122	ボツワナ	0.632	0.678	0.609	-26	-8	2	0	9	-29
123	サントメ・プリンシペ	..	0.533	0.609	-3	-6	0	0	1	2
124	ガボン	..	0.538	0.607	-5	-5	2	1	27	-30
125	イラク	..	0.538	0.586	1	3	-1	0	1	-2
126	モロッコ	0.569	0.557	0.582	-2	2	3	0	-3	-4
127	レソト	0.582	0.439	0.582	6	-3	3	0	5	1
128	ミャンマー	..	0.431	0.580	2	0	-2	3	-1	2
129	バプアニューギニア	..	0.507	0.570	-1	1	0	0	0	-2
130	ジンバブエ	0.570	0.507	0.560	-1	-2	0	0	2	-1
131	赤道ギニア	..	0.465	0.549	3	1	-2	0	4	0
132	インド	..	0.451	0.545	6	1	0	0	5	0
133	ガーナ	0.534	0.473	0.544	-1	3	-1	-2	-1	0
134	カメルーン	0.532	0.431	0.536	-3	-1	3	-1	-4	0
135	コンゴ	0.527	0.519	0.533	-8	-1	0	0	-7	0
136	ケニア	0.528	0.463	0.519	0	-2	0	0	2	0
137	カンボジア	..	0.422	0.514	2	0	0	0	2	0
138	パキスタン	0.495	0.453	0.508	-1	2	-1	0	-2	0
139	コモロ	0.564	0.411	0.506	1	0	0	0	1	0
140	ラオス	0.475	0.465	0.491	5	1	0	0	6	0
141	コンゴ民主共和国	..	0.383	0.479	1	-2	-3	-1	6	1
142	スーダン	..	0.343	0.475	4	5	6	0	4	-1
143	トーゴ	0.458	0.380	0.469	0	-3	0	0	3	0
144	ネパール	0.447	0.351	0.463	7	1	7	1	-2	0
145	ブータン	..	0.347	0.459	9	13	0	-2	-2	0
146	ナイジェリア	0.446	0.391	0.456	-5	-1	0	1	-5	0
147	マダガスカル	..	0.348	0.453	5	-1	-1	2	4	1
148	イエメン	..	0.356	0.449	2	1	1	1	-2	1
149	モリタニア	0.435	0.361	0.447	-1	1	-2	-1	3	-2
150	ハンクフデシュ	0.427	0.371	0.440	-4	3	-1	0	-6	0
151	ザンビア	0.430	0.378	0.431	-6	-3	-4	-1	0	2
152	ハイチ	0.426	0.340	0.430	6	1	-1	-1	5	2
153	セネガル	0.412	0.342	0.426	4	5	1	0	0	-2
154	コートジボアール	0.414	0.368	0.422	-7	-8	-1	1	3	-2
155	ベナン	0.407	0.378	0.421	-11	-1	-5	1	-7	1
156	タンザニア	..	0.358	0.421	-7	-5	1	-1	-1	-1
157	ジブチ	..	0.324	0.412	4	2	0	1	1	0
158	ウガンダ	0.386	0.340	0.404	1	1	1	0	-2	1
159	マラウイ	0.397	0.334	0.399	1	-1	1	0	0	1
160	アンゴラ	..	0.344	0.398	-5	-1	1	-1	-5	1
161	ギニア	0.383	0.277	0.398	5	1	2	1	4	-3
162	チャド	0.380	0.318	0.393	0	0	1	0	-2	1
163	ガンビア	0.381	0.291	0.391	1	0	0	-1	3	-1
164	ルワンダ	0.334	..	0.379	..	..	..	..	..	..
165	中央アフリカ	0.378	0.347	0.378	-11	-7	-2	-2	0	0

テクニカルノート  
人間開発指数と  
順位の変更(続き)

HDI順位	人間開発指数 (HDI値)			前回順位 との差*	改訂データによる順位の変化*				算出方法 変更による 順位の変化	
	1998報告書				平均 寿命	成人 識字率	就学率	所得 (PPP \$)		
	新算定式	旧算定式 <sup>b</sup>	99年報告書 <sup>c</sup>							
166	マリ	0.356	0.236	0.375	5	2	3	2	-2	0
167	エリトリア	..	0.275	0.346	1	1	0	0	0	0
168	ギニアビサウ	0.391	0.295	0.340	-4	0	-5	0	0	1
169	モザンビーク	0.340	0.281	0.341	-3	-2	0	0	0	-1
170	ブルンジ	0.321	0.241	0.324	0	0	0	0	0	0
171	ブルキナファソ	0.297	0.219	0.304	1	-1	0	0	1	1
172	エチオピア	0.287	0.252	0.298	-3	-2	0	0	0	-1
173	ニジェール	0.291	0.207	0.298	0	1	0	0	-1	0
174	シエラレオネ	..	0.185	0.254	0	0	0	0	0	0

- a データの改訂については「統計資料について」を参照のこと
- b 朝鮮民主主義人民共和国は1997年のHDI順位(1997年発行)には含まれていなかったため、今回も除いた
- c ルワンダは1995年のHDI順位(1995年発行)には含まれていなかったため、順位については今回も除いて計算し直した
- d 正数は順位が上がったことを、負数は下がったことを示す

出典：人間開発報告書事務局



8 生存状況の向上

HDI順位	出生時平均寿命 (歳)		乳児死亡率 (出生1000人当たり)		5歳未満死亡率 (出生1000人当たり)		60歳まで生存 できない人の割合 (全人口に 対する%) 1997	妊産婦 死亡率 (出産1000 件当たり) 1990
	1970	1997	1970	1997	1970	1997		
<b>人間開発指数上位国</b>	<b>70.6</b>	<b>77.0</b>	<b>25</b>	<b>7</b>	<b>32</b>	<b>3</b>	<b>11</b>	<b>26</b>
1 カナダ	72.6	79.0	19	6	23	7	9	6
2 ノルウェー	74.1	78.1	13	4	15	4	9	6
3 米国	70.7	76.7	20	7	26	8	13	12
4 日本	72.2	80.0	14	4	21	6	8	18
5 ベルギー	71.1	77.2	21	6	29	7	10	10
6 スウェーデン	74.4	78.5	11	4	15	4	9	7
7 オーストラリア	71.1	78.2	17	5	20	6	9	9
8 オランダ	73.7	77.9	13	5	15	6	9	12
9 アイスランド	73.7	79.0	13	5	14	5	8	..
10 英国	71.7	77.2	18	6	23	7	10	9
11 フランス	71.9	78.1	18	5	24	5	11	15
12 スイス	72.9	78.6	15	5	18	5	10	6
13 フィンランド	70.1	76.8	13	4	16	4	11	11
14 ドイツ	70.8	77.2	22	5	26	5	11	22
15 デンマーク	73.2	75.7	14	6	19	6	13	9
16 オーストリア	70.1	77.0	26	5	33	5	11	10
17 ルクセンブルク	70.3	76.7	19	5	26	7	11	..
18 ニュージーランド	71.4	76.9	17	7	20	7	11	25
19 イタリア	71.5	78.2	30	5	33	6	9	12
20 アイルランド	71.2	76.3	20	6	27	7	10	10
21 スペイン	72.2	78.0	27	5	34	5	10	7
22 シンガポール	68.8	77.1	22	4	27	4	11	10
23 イスラエル	71.2	77.8	24	6	27	6	9	7
24 香港 (中国)	71.1	78.5	..	..	..	..	9	7
25 ブルネイ	66.7	75.5	58	8	78	10	11	..
26 キプロス	70.8	77.8	29	0	30	9	10	..
27 キリシャ	71.7	78.1	38	7	54	8	9	10
28 ボルトガル	67.1	75.3	53	7	62	8	13	15
29 バルバドス	68.5	76.4	40	11	54	12	12	..
30 韓国	60.1	72.4	43	6	54	6	17	130
31 バハマ	66.2	73.8	38	18	49	21	18	..
32 マルク	69.9	77.2	25	9	32	10	8	..
33 スロベニア	69.4	74.4	25	5	29	6	15	13
34 チリ	61.9	74.9	77	11	96	13	14	65
35 クウェート	65.9	75.9	49	12	59	13	10	29
36 チェコ	69.9	73.9	21	6	24	7	14	15
37 バーレーン	61.8	72.9	67	18	93	22	15	..
38 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	17	..	21	..	..
39 アルゼンチン	66.3	72.9	59	21	71	24	17	100
40 ウルグアイ	68.5	73.9	48	18	57	21	16	85
41 カタール	60.9	71.7	71	16	93	20	16	..
42 スロバキア	70.2	73.0	25	10	29	11	16	..
43 アラブ首長国連邦	60.7	74.8	61	9	83	10	11	26
44 ポーランド	70.2	72.5	32	10	36	11	17	19
45 コスタリカ	66.7	76.0	58	12	77	14	12	60
<b>人間開発指数中位国</b>	<b>57.3</b>	<b>66.6</b>	<b>101</b>	<b>51</b>	<b>152</b>	<b>72</b>	<b>25</b>	<b>321</b>
46 トリニダード・トバゴ	65.5	73.8	49	15	57	17	15	90
47 ハンガリー	68.3	70.9	36	10	39	11	22	30
48 ベネズエラ	64.7	72.4	47	21	61	25	17	120
49 パナマ	65.1	73.6	48	18	71	20	15	55
50 メキシコ	61.1	72.2	70	20	110	35	19	110
51 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	30	..	37	..	..
52 グレナダ	..	..	..	24	..	29	..	..
53 ドミニカ	..	..	..	17	..	20	..	..
54 エストニア	70.5	88.7	22	13	27	14	24	41
55 クロアチア	68.1	72.6	34	8	42	9	16	..

8 生存状況の向上  
(続き)

HDI順位	出生時平均寿命 (歳)		乳児死亡率 (出生1000人当たり)		5歳未満死亡率 (出生1000人当たり)		60歳まで生存 できない人の割合 (全人口に 対する%) 1997	妊産婦 死亡率 (出産1000 件当たり) 1990
	1970	1997	1970	1997	1970	1997		
56 マレーシア	61.3	72.0	46	10	53	11	16	80
57 コロンビア	60.8	70.4	70	25	113	30	21	100
58 キューバ	69.5	75.7	34	7	43	8	13	95
59 モーリシャス	62.2	71.4	64	20	86	23	19	120
60 ベラルーシ	71.0	68.0	23	14	20	18	26	37
61 フィジー	63.9	72.7	50	20	61	24	15	..
62 リトアニア	71.4	69.9	25	13	30	15	23	36
63 ブルガリア	71.1	71.1	28	16	32	19	18	27
64 スリナム	63.3	70.1	52	24	65	30	20	..
65 リビア	51.5	70.0	105	22	160	25	20	220
66 セイシェル	..	..	..	14	..	18	..	..
67 タイ	58.3	68.8	74	31	102	38	26	200
68 ルーマニア	68.5	69.9	46	22	57	26	21	130
69 レバノン	64.1	69.9	40	30	50	37	19	300
70 西サモア	56.7	71.3	..	..	..	..	18	..
71 ロシア	68.7	66.6	30	20	38	25	30	75
72 エクアドル	57.7	69.5	94	30	140	39	22	150
73 マケドニア	66.3	73.1	85	20	120	23	14	..
74 ラトビア	70.3	68.4	22	16	27	20	25	40
75 セントビンセント	..	..	..	19	..	21	..	..
76 カザフスタン	63.7	67.6	50	37	66	44	25	80
77 フィリピン	56.9	68.3	60	32	90	41	22	280
78 サウジアラビア	51.8	71.4	118	24	195	28	17	130
79 ブラジル	58.7	66.8	95	37	135	44	27	220
80 ハルー	53.5	68.3	115	44	178	56	23	230
81 セントルシア	..	..	..	24	..	29	..	..
82 ジャマイカ	68.3	74.8	47	10	62	11	13	120
83 ベリーズ	66.4	74.7	56	35	77	43	14	..
84 パラグアイ	65.4	69.0	57	27	76	33	20	160
85 グルジア	68.4	72.7	37	23	49	29	18	33
86 トルコ	56.4	69.0	150	40	201	45	20	180
87 アルメニア	71.9	70.5	24	25	30	30	20	50
88 ドミニカ共和国	58.4	70.6	91	44	128	63	19	110
89 オマーン	46.9	70.9	126	15	200	18	18	190
90 スリランカ	64.5	73.1	65	17	100	19	15	140
91 ウクライナ	70.6	68.8	23	18	29	24	24	50
92 ウズベキスタン	63.5	67.5	67	46	93	60	25	55
93 モルディブ	49.9	64.5	121	53	188	74	28	..
94 ヨルダン	64.0	70.1	77	20	107	24	20	150
95 イラン	54.5	69.2	133	32	208	35	21	120
96 トルクメニスタン	60.0	65.4	82	57	120	78	28	55
97 キルギス	62.4	67.6	63	33	86	48	25	110
98 中国	62.0	69.8	85	38	120	47	18	95
99 ガイアナ	59.6	64.4	81	59	101	82	28	..
100 アルバニア	60.9	72.8	68	34	82	40	14	65
101 南アフリカ共和国	52.8	54.7	80	49	108	65	51	230
102 チュニジア	53.7	69.5	135	27	201	33	20	170
103 アゼルバイジャン	68.4	60.9	42	34	54	45	22	22
104 モルドバ	64.6	67.5	48	25	63	31	26	60
105 インドネシア	47.6	65.1	104	45	172	68	27	650
106 カーボベルデ	56.5	68.9	87	54	123	73	21	..
107 エルサルバドル	57.4	69.1	105	31	160	96	23	300
108 タジキスタン	62.7	67.2	78	56	111	76	25	130
109 アルジェリア	53.0	60.9	123	34	192	39	19	160
110 ベトナム	48.9	67.4	112	32	157	43	24	160



8 生存状況の向上  
(続き)

HDI順位	出生時平均寿命 (歳)		乳児死亡率 (出生1000人当たり)		5歳未満死亡率 (出生1000人当たり)		60歳まで生存 できない人の割合 (全人口に 対する%) 1997	妊産婦 死亡率 (出生1000 件当たり) 1990	
	1970	1997	1970	1997	1970	1997			
111	シリア	55.5	68.9	90	27	129	33	21	180
112	ボリビア	45.8	61.4	144	69	243	96	33	650
113	スワジランド	45.9	60.2	140	66	209	94	35	..
114	ホンジュラス	52.4	69.4	116	36	170	45	23	220
115	ナミビア	47.5	52.4	104	58	155	75	52	370
116	バヌアツ	52.5	67.4	107	39	160	53	23	..
117	グアテマラ	51.9	64.0	115	43	168	55	31	200
118	ソロモン諸島	60.2	71.7	71	23	99	29	16	..
119	モンゴル	52.6	65.8	105	105	150	153	26	65
120	エジプト	50.9	66.3	157	54	235	73	23	170
121	ニカラグア	53.6	67.9	107	42	168	57	24	160
122	ボツワナ	51.6	47.4	98	39	139	49	68	250
123	サントメ・プリンシペ	..	..	..	61	..	73	..	..
124	ガボン	44.0	52.4	140	85	232	145	49	500
125	イラク	54.9	62.4	90	94	127	122	32	310
126	モロッコ	51.6	66.6	120	58	187	72	23	610
127	レソト	48.4	56.0	125	95	190	137	43	610
128	ミャンマー	48.7	60.1	122	81	179	114	33	580
129	パプアニューギニア	46.4	57.9	90	79	130	112	41	930
130	ジンバブエ	50.3	44.1	86	53	138	83	75	570
131	赤道ギニア	39.8	50.0	165	109	281	172	49	..
132	インド	49.1	62.6	130	71	206	103	30	570
133	ガーナ	49.0	60.0	111	68	186	107	35	740
134	カメルーン	44.3	54.7	127	64	215	99	46	550
135	コンゴ	45.7	48.6	100	81	160	103	59	890
136	ケニア	49.7	52.0	96	57	156	87	56	650
137	カンボジア	43.9	53.4	155	106	244	167	47	900
138	パキスタン	49.2	64.0	118	95	183	135	27	340
139	コモロ	47.8	58.8	159	69	215	93	37	..
<b>人間開発指数下位国</b>									
140	ラオス	40.2	53.2	145	99	218	122	45	650
141	コンゴ民主共和国	45.1	50.8	147	128	245	207	52	870
142	スーダン	42.6	55.0	107	73	177	115	43	660
143	トーゴ	44.2	48.8	128	78	216	125	59	640
144	ネパール	42.1	57.3	156	75	234	104	39	1,500
145	ブータン	42.2	60.7	156	87	267	121	34	1,600
146	ナイジェリア	42.7	50.1	120	112	201	187	52	1,000
147	マダガスカル	45.0	57.5	184	96	285	153	39	490
148	イエメン	40.9	58.0	175	76	303	103	38	1,400
149	モリタニア	42.5	53.5	150	120	250	183	44	930
150	バンダラアシュ	44.2	58.1	146	81	239	109	30	850
151	ザンビア	46.3	40.1	109	112	181	202	80	940
152	ハイチ	47.4	53.7	148	92	221	132	50	1,000
153	セネガル	40.6	52.3	164	72	279	124	47	1,200
154	コートジボアール	44.2	46.7	160	90	240	150	63	810
155	ベナン	42.5	53.4	149	102	252	167	46	990
156	タンザニア	45.3	47.9	129	92	218	143	61	770
157	ジブチ	40.0	50.4	160	111	241	153	49	..
158	ウガンダ	46.3	39.6	110	86	185	137	76	1,200
159	マラウイ	40.2	39.3	189	135	330	215	73	560
160	アンゴラ	37.0	46.5	179	170	301	292	54	1,500
161	ギニア	36.5	46.5	197	126	345	201	54	1,600
162	チャド	38.0	47.2	149	118	252	193	56	1,500
163	ガンビア	38.0	47.0	185	66	319	87	54	1,100
164	ルワンダ	44.4	40.5	124	105	210	170	71	1,300
165	中央アフリカ	42.3	44.9	149	113	248	173	65	700

8 生存状況の向上  
(続き)

HDI順位	出生時平均寿命 (歳)		乳児死亡率 (出生1000人当たり)		5歳未満死亡率 (出生1000人当たり)		60歳まで生存 できない人の割合 (全人口に 対する%) 1997	妊産婦 死亡率 (出生1000 件当たり) 1990	
	1970	1997	1970	1997	1970	1997			
186	マリ	41.9	53.3	221	145	391	239	43	1,200
187	エリトリア	43.3	50.8	150	73	225	116	52	1,400
188	ギニアビサウ	36.0	45.0	186	130	316	220	68	910
189	モザンビーク	41.9	45.2	163	130	281	208	61	1,500
170	ブルンジ	43.7	42.4	135	106	228	176	68	1,300
171	ブルキナファソ	39.3	44.4	163	110	278	169	64	930
172	ユナオビア	40.0	43.3	159	111	239	175	66	1,400
173	ニジェール	38.3	48.5	191	191	320	320	52	1,200
174	シエラレオネ	34.4	37.2	206	182	363	316	70	1,300
<b>全開発途上国</b>									
後開発途上国									
サハラ以南アフリカ									
アラブ諸国									
東アジア									
東アジア (中国を含む)									
東南アジア・太平洋諸国									
南アジア									
南アジア (インドを含む)									
ラテンアメリカ・カリブ諸国									
東ヨーロッパ・CIS									
先進国									
全世界									

出典：第1、2、7列：UN 1998b；第3、5列：UNICEF 1999b；第4、6列：UNICEF 1999a；第8列：UNICEF 1998b



9 保健医療の状況

HDI順位	出生児 低体重児 (%)	1歳児予防接種率 (%)			経口補液 療法 (ORT) 利用率 (%)		エイズ患者 (10万人 当たり)	結核患者 (10万人 当たり)	マラリア 患者 (10万人 当たり)	障害者 (全人口に 占める%)	貧血の 妊婦 (%)	成人1人 当たりの 喫煙量 (1970-72年 =100)	医師 (10万人 当たり)	看護婦 (10万人 当たり)
		1990-97*	1995-97*	1995-97*	1990-97*	1997*								
人間開発指数上位国	7	51	90	..	84	19.6	..	9.7	..	90	244	662		
1 カナダ	6	..	98 <sup>†</sup>	..	50.4	..	..	15.5	..	65	221	959		
2 ノルウェー	4	..	93 <sup>†</sup>	..	13.7	5.0	..	..	..	90	..	..		
3 米国	7	..	89 <sup>†</sup>	..	225.3	7.9	0.3	12.0	..	72	245	878		
4 日本	7	91 <sup>†</sup>	..	..	1.2	33.5	..	2.3	..	110	177	641		
5 ベルギー	6	..	64	..	23.7	13.3	3.0	..	..	75	365	..		
6 スウェーデン	5	12	96	..	17.6	5.6	..	12.0	..	91	299	1,043		
7 オーストラリア	6	..	87	..	40.5	..	3.4	15.6	..	79	..	..		
8 オランダ	..	..	96	..	29.6	10.8	2.0	11.5	..	90	..	..		
9 アイスランド	..	98	98	..	15.7	4.1	..	..	..	136	..	..		
10 英国	7	99	95	..	25.9	10.7	..	14.2	..	68	164	..		
11 フランス	5	83	97	..	81.0	13.1	1.7	..	..	114	280	392		
12 スイス	5	..	..	..	83.8	10.6	..	..	..	79	301	..		
13 フィンランド	4	100	98	..	5.2	12.6	..	17.0	..	87	269	2,184		
14 ドイツ	..	..	75	..	20.7	14.4	..	8.4	..	97	319	..		
15 デンマーク	6	..	84	..	40.1	9.2	..	12.0	..	93	283	..		
16 オーストリア	6	..	90	..	21.7	17.1	..	22.7	..	92	327	530		
17 ルクセンブルク	..	58	91	..	29.3	9.9	..	..	..	67	213	..		
18 ニュージーランド	6	20 <sup>†</sup>	100	..	17.1	8.7	..	13.0	..	82	210	1,249		
19 イタリア	5	..	94	..	71.5	7.2	..	2.7	..	107	..	..		
20 アイルランド	4	..	..	..	17.1	11.9	..	3.5	..	..	167	..		
21 スペイン	4	..	90 <sup>†</sup>	..	123.3	21.0	..	15.0	..	122	400	..		
22 シンガポール	7	98	89	..	9.1	21.8	9.4	0.4	57	64	147	416		
23 イスラエル	7	..	94	..	8.1	6.4	..	..	..	111	459	671		
24 香港 (中国)	..	..	..	..	4.6	..	..	0.8	..	111	..	..		
25 ブルネイ	..	99	98	..	..	..	15.3	..	..	..	..	..		
26 キプロス	..	..	90	..	7.0 <sup>†</sup>	3.2	0.1	2.3	..	..	231	425		
27 ギリシャ	6	70	90	..	16.5	..	..	..	..	..	387	278		
28 ポルトガル	5	91	94	..	48.0	53.2	..	11.0	..	140	291	304		
29 バルバドス	10	..	92	..	290.8	1.1	..	..	29	..	113	323		
30 韓国	9	90	85	..	0.2	68.7	0.3	..	..	127	127	232		
31 バハマ	..	..	93	..	891.3	20.7	..	..	12	..	141	258		
32 マルタ	..	96	51	..	11.6	7.4	..	..	..	250	1,189	..		
33 スロベニア	..	98	92	..	3.2	28.2	..	..	..	219	686	..		
34 チリ	5	98	92	..	13.4	28.0	..	..	32	86	108	42		
35 クウェート	7	..	95	..	1.4	23.7	38.8	0.4	..	..	178	468		
36 チェコ	6	97	97	..	1.1	19.1	..	..	..	..	293	944		
37 バーレーン	6	..	95	39	6.4	27.4	33.7	1.0	..	..	11	289		
38 アンティグア・バーブーダ	6	..	93	..	..	7.6	..	..	..	..	76	233		
39 アルゼンチン	7	100	92	..	29.9	38.0	3.0	..	..	89	268	54		
40 ウルグアイ	8	99	80	..	28.7	21.6	..	..	..	104	309	61		
41 カタール	..	99	87	71	14.9	46.0	85.1	0.2	..	..	143	354		
42 スロバキア	..	90	98	..	0.3	28.0	..	..	..	..	325	..		
43 アラブ首長国連邦	6	93	35	42	..	22.4	129.0	..	..	..	168	32 <sup>†</sup>		
44 フォーランド	..	94	91	..	1.5	39.7	..	9.9	..	120	..	..		
45 コスタリカ	7	91	99	31	32.8	4.4	..	..	..	72	126	95		
人間開発指数中位国	17	94	86	75	17	75.2	627.4	2.7	..	162	108	175		
46 トリニダード・トバゴ	10	..	88	..	199.9	16.1	2.8	1.1	..	124	90	168		
47 ハンガリー	9	100	100	..	2.8	43.2	..	15.7	..	97	337	..		
48 ベネズエラ	9	89	68	..	30.4	25.0	73.4	3.8	52	93	194	77		
49 パナマ	8	99	92	94	52.5	41.1	27.3	1.4	..	83	119	98		
50 メキシコ	7	99	91	81	34.3	11.7	7.9	..	..	61	107	40		
51 セントクリストファー・ネイビス	9	99	97	..	..	7.6	..	..	57	..	89	590		
52 グレナダ	9	..	92	..	..	..	1.1	..	63	..	50	239		
53 ドミニカ	10	100	100	..	..	14.1	..	..	28	..	46	263		
54 エストニア	..	99	88	..	1.2	35.5	..	..	..	..	312	636		
55 クロアチア	..	98	91	5	2.5	48.4	..	..	..	..	201	470		

9 保健医療の状況  
(続き)

HDI順位	出生児 低体重児 (%)	1歳児予防接種率 (%)			経口補液 療法 (ORT) 利用率 (%)		エイズ患者 (10万人 当たり)	結核患者 (10万人 当たり)	マラリア 患者 (10万人 当たり)	障害者 (全人口に 占める%)	貧血の 妊婦 (%)	成人1人 当たりの 喫煙量 (1970-72年 =100)	医師 (10万人 当たり)	看護婦 (10万人 当たり)
		1990-97*	1995-97*	1995-97*	1990-97*	1997*								
56 マレーシア	8	100	89	..	5.3	62.8	268.1	..	36	116	43	160		
57 コロンビア	9	98	76	53	21.5	24.7	126.4	1.2	8	93	105	49		
58 キューバ	7	99	100	..	5.4	14.3	..	2.6	..	85	518	752		
59 モーリシャス	13	84	84	..	3.8	..	..	..	..	140	85	24 <sup>†</sup>		
60 ベラルーシ	..	98	74	..	0.2	53.9	..	..	..	..	379	1,160		
61 フィジー	12	95	75	..	1.0	25.7	..	0.9	40	138	38	215		
62 リトアニア	..	98	96	..	0.3	70.2	..	..	..	..	339	977		
63 ブルガリア	6	97	93	..	0.6	36.8	..	0.4	..	127	333	652		
64 スリナム	13	..	78	..	48.3 <sup>†</sup>	12.9	1,609.4	..	..	161	40	227		
65 リビア	7	99	92	49	0.3	25.2	0.6	..	..	..	137	366		
66 セイシェル	10	100	100	..	..	20.2	..	..	..	..	104	417		
67 タイ	6	98	91	95	101.1	67.4	139.8	0.7	48	130	24	99		
68 ルーマニア	7	100	97	..	22.8	106.9	..	..	..	89	176	430		
69 レバノン	10	..	89	82	3.1 <sup>†</sup>	27.1	0.6	..	..	..	191	122		
70 西サモア	6	99	99	..	..	21.8	..	..	..	..	36	186		
71 ロシア	6	99	91	..	0.2	75.1	..	..	..	..	380	659		
72 エクアドル	13	100	75	64	5.2	54.1	155.0	..	..	134	111	34		
73 マケドニア	..	97	98	..	1.1	36.7	..	..	..	..	219	334		
74 フトビア	..	100	97	..	0.8	70.5	..	..	..	..	303	628		
75 セントビンセント	8	98	100	..	..	..	..	..	20	..	46	137		
76 カザフスタン	..	99	92	31	0.1	84.8	..	..	..	..	360	874		
77 フィリピン	9	82	72	87	..	395.3	524.8	1.1	48	88	11	43		
78 サウジアラビア	7	99	87	58	1.7	..	99.6	..	23	175	166	348		
79 ブラジル	8	100	100	54	69.4	54.0	350.2	1.8	..	113	134	41		
80 ベルギー	11	98	94	55	24.5	174.3	804.5	0.2	..	85	73	49		
81 セントルシア	8	100	95	..	..	..	..	..	22	..	35	177		
82 ジャマイカ	10	97	88	..	86.3	4.9	0.4	..	62	61	57	66		
83 ベリーズ	4	95	98	..	88.4	24.2	4,302.5	6.6	65	..	47	76		
84 パラグアイ	5	87	61	33	5.6	43.3	18.1	..	..	92	67	10		
85 グルジア	..	76	95	14	0.4	67.9	..	..	..	..	436	863		
86 トルコ	8	73	76	100	0.4	32.4	131.7	1.4	..	108	103	151		
87 アルメニア	7	72	92	33	0.2 <sup>†</sup>	25.0	..	..	..	..	312	831		
88 ドミニカ共和国	13	88	80	39	48.7	75.4	22.7	..	..					







10 教育の不均衡

HDI順位	成人識字率 (%) 1997	総就学率		理系 高等教育 就学者 (高等教育 士就学者 に対する%) 1995*	研究開発に 携わる 科学者 および 技術者 (1000人 当たり) 1990-96 <sup>b</sup>	第5学年を 修了 できない 児童 (%) 1992-95 <sup>b</sup>	公的支出			
		初等教育 (4年制層に 対する%) 1997	中等教育 (4年制層に 対する%) 1997				対GNP比 1993-96 <sup>b</sup>	政府支出 (総額に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>	初等および 中等教育 (全レベル 合計に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>	高等教育 (全レベル 合計に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>
<b>人間開発指数上位国</b>	..	99.3	94.0	..	3.8	..	5.1	12.5	..	..
1 カナダ	..	99.9	95.2	..	3.7	..	7.0	13.5	61.5	35.3
2 ノルウェー	..	99.9	97.6	19	5.1	0	7.5	..	53.5	27.9
3 米国	..	99.9	96.3	..	3.6	..	5.4	14.4	67.8	25.2
4 日本	..	99.9	99.9	23	7.1	..	3.6	9.9	78.8	12.1
5 ベルギー	..	99.9	99.9	25	4.0	..	3.2	..	68.0	20.3
6 スウェーデン	..	99.9	99.9	29	6.8	2	3.3	..	67.0	25.5
7 オーストラリア	..	99.9	96.0	29	4.0	..	5.6	12.9	69.5	29.3
8 オランダ	..	99.9	99.9	20	3.9	..	5.2	6.7	62.9	29.3
9 アイスランド	..	99.9	87.5	..	4.4	1	5.4	..	72.7	17.7
10 英国	..	99.9	91.8	31	3.4	..	5.4	..	73.7	23.7
11 フランス	..	99.9	98.7	24	5.4	..	6.1	11.1	69.8	17.0
12 スイス	..	99.9	83.7	32	..	..	5.3	14.7	74.3	19.7
13 フィンランド	..	99.9	95.4	37	4.8	0	7.6	12.2	60.6	28.3
14 ドイツ	..	99.9	95.3	35	4.3	..	4.8	9.5	72.2	22.6
15 デンマーク	..	99.9	94.8	24	5.2	0	8.2	13.1	61.2	22.8
16 オーストリア	..	99.9	97.3	29	2.4	..	5.7	10.6	68.8	21.6
17 ルクセンブルク	..	..	..	..	..	..	4.1	15.1	95.2	4.8
18 ニュージーランド	..	99.9	92.9	20	2.6	..	7.3	..	64.8	29.1
19 イタリア	98.3	99.0	95.0	28	2.1	0	4.7	9.0	70.9	15.0
20 アイルランド	..	99.9	99.9	31	2.4	..	5.8	..	66.0	23.8
21 スペイン	97.2	99.9	91.9	..	1.6	1	4.9	12.8	74.8	15.1
22 シンガポール	91.4	91.4	75.6	..	2.6	..	3.0	23.4	60.3	34.8
23 イスラエル	95.4	..	..	27	..	..	7.2	..	65.3	18.2
24 香港 (中国)	92.4	91.3	69.0	36	0.2	0	2.9	..	56.4	37.1
25 ブルネイ	90.1	87.9	81.9	6	..	5	3.1	..	45.3	1.1
26 キプロス	95.9	..	..	19	0.4	0	..	13.2	83.3	6.5
27 キリシャ	96.6	99.9	91.4	30	1.1	..	3.0	..	73.3	25.0
28 ボルトガル	90.8	99.9	89.7	30	1.4	..	5.5	..	77.9	16.4
29 バルバドス	97.6	97.4	85.7	19	..	..	7.2	19.0	..	..
30 韓国	97.2	99.9	99.9	39	2.9	0	3.7	17.5	81.1	8.0
31 バハマ	95.8	94.6	84.6	..	..	..	..	13.2	..	..
32 マルタ	91.1	99.9	85.2	13	0.1	0	..	..	50.0	10.9
33 スロベニア	99.0 <sup>a</sup>	..	..	18	3.7	..	5.8	12.6	67.7	16.9
34 チリ	95.2	90.4	85.2	42	..	0	3.1	14.8	71.8	16.4
35 クウェート	80.4	65.2	63.2	23	..	..	5.7	8.9	50.6	29.9
36 チェコ	..	99.9	99.9	36	1.9	..	5.4	..	65.4	15.1
37 パーレーン	86.2	98.2	87.2	39	..	1	..	12.8	73.1	..
38 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 アルゼンチン	96.5	99.9	76.9	30	0.8	..	3.5	12.6	61.4	21.0
40 ウルグアイ	97.5	94.3	83.8	..	0.7	2	3.3	15.5	61.6	19.6
41 カタール	80.0	83.3	73.3	..	0.5	1	3.4	..	..	..
42 スロバキア	..	..	..	..	2.6	..	4.9	..	58.6	12.7
43 アラブ首長国連邦	74.8	82.0	77.8	..	..	2	..	16.7	..	..
44 ポーランド	99.0 <sup>a</sup>	99.4	96.5	29	1.8	2	5.2	..	63.0	14.6
45 コスタリカ	95.1	91.8	55.8	18	..	12	5.3	22.8	64.5	28.3
<b>人間開発指数中位国</b>	..	90.7	65.1	..	0.7	21	3.8	13.9	..	..
46 トリニダード・トバゴ	97.8	99.9	71.5	45	..	..	3.7	11.6	80.0	..
47 ハンガリー	99.0 <sup>a</sup>	97.5	96.9	29	1.6	..	4.7	..	67.8	15.6
48 ベネズエラ	92.0	82.5	48.9	..	0.2	11	..	..	25.9	34.7
49 パナマ	91.1	89.9	71.3	26	..	..	4.6	20.9	51.0	24.8
50 メキシコ	90.1	99.9	66.1	33	3.3	14	4.9	23.0	73.9	17.2
51 セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	3.8	8.8	75.7	11.4
52 グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53 ドミニカ	..	..	..	58	..	..	..	..	..	..
54 エストニア	..	99.9	86.1	34	2.6	4	7.3	22.3	50.7	17.9
55 クロアチア	97.7	99.9	72.4	38	2.7	2	5.3	..	..	..

10 教育の不均衡 (続き)

HDI順位	成人識字率 (%) 1997	総就学率		理系 高等教育 就学者 (高等教育 士就学者 に対する%) 1995*	研究開発に 携わる 科学者 および 技術者 (1000人 当たり) 1990-96 <sup>b</sup>	第5学年を 修了 できない 児童 (%) 1992-95 <sup>b</sup>	公的支出			
		初等教育 (4年制層に 対する%) 1997	中等教育 (4年制層に 対する%) 1997				対GNP比 1993-96 <sup>b</sup>	政府支出 (総額に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>	初等および 中等教育 (全レベル 合計に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>	高等教育 (全レベル 合計に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>
56 マレーシア	85.7	99.9	64.0	..	0.2	1	5.2	..	76.3	16.8
57 ニロンピア	90.9	89.4	76.4	31	..	27	4.4	19.0	72.0	19.2
58 キューバ	95.9	99.9	69.9	23	2.7	0	..	12.6	57.3	14.9
59 モーリシャス	83.0	96.5	68.0	..	0.5	1	..	..	76.6	12.8
60 ベラルーシ	99.0 <sup>a</sup>	..	..	35	2.6	..	6.1	17.6	72.5	11.1
61 フィジー	91.8	99.9	84.2	..	0.2	..	..	..	..	..
62 リトアニア	99.0 <sup>a</sup>	..	..	..	1.3	..	5.6	22.6	50.9	18.3
63 ブルガリア	98.2	97.9	77.6	25	2.6	..	3.3	7.0	52.4	18.0
64 スリナム	93.5	99.9	..	..	..	..	..	..	75.2	7.6
65 リビア	76.5	99.9	99.9	..	..	..	..	..	..	..
66 セイシェル	..	..	..	45	..	0	7.6	16.3	59.7	13.1
67 タイ	94.7	88.0	47.6	19	0.2	..	4.1	20.1	73.2	19.4
68 ルーマニア	97.8	99.9	75.8	51	2.0	..	3.6	10.6	60.3	15.9
69 レバノン	84.4	76.1	..	17	..	..	2.5	8.2	68.9	16.2
70 西サモア	..	96.5	..	14	..	14	..	..	..	..
71 ロシア	99.0 <sup>a</sup>	99.9	87.6	49	4.2	..	4.1	9.6	..	..
72 エクアドル	90.7	99.9	50.9	..	0.3	15	3.5	13.0	74.4	21.3
73 マケドニア	..	..	..	41	1.7	..	5.6	20.0	78.0	22.0
74 ラトビア	99.0 <sup>a</sup>	99.9	80.6	34	1.6	..	6.5	14.1	58.9	12.2
75 セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
76 カザフスタン	..	..	..	42	..	..	4.7	..	60.4	12.5
77 フィリピン	94.6	99.9	77.8	31	0.2	..	2.2	..	..	..
78 サウジアラビア	73.4	60.1	58.7	..	..	11	..	17.0	82.2	17.8
79 ブラジル	84.0	97.1	65.9	22	0.2	29	5.2	..	68.7	26.2
80 ベルギー	88.7	93.8	83.9	..	0.8	..	2.9	19.2	39.5	16.0
81 セントルシア	..	..	..	..	..	..	9.8	22.2	69.1	12.5
82 ジャマイカ	85.5	95.6	69.8	..	(.)	..	7.5	12.9	65.5	22.4
83 ベリーズ	..	99.9	63.6	..	..	30	5.0	19.5	87.9	6.9
84 バルグアイ	92.4	96.3	61.1	25	..	29	3.9	18.6	68.1	19.7
85 グルジア	..	89.0	75.9	48	..	..	..	..	45.1	18.5
86 トルコ	83.2	99.9	58.4	21	0.3	5	2.2	..	65.0	34.7
87 アルメニア	..	..	..	..	..	..	2.0	10.3	63.0	13.2
88 ドミニカ共和国	82.6	91.3	78.5	..	..	..	2.0	13.4	62.0	13.0
89 オマーン	67.1	67.7	66.6	..	..	4	..	17.8	98.8	..
90 スリランカ	90.7	99.9	76.0	..	0.2	17	3.4	8.9	74.8	9.3
91 ウクライナ	..	..	..	..	3.9	..	7.2	..	65.2	10.7
92 ウズベキスタン	..	..	..	..	2.0	..	8.1	21.1	69.9	9.7
93 モルディヴ	95.7	..	..	..	..	..	6.4	..	98.6	..
94 ヨルダン	87.2	..	..	28	0.1	2	7.3	19.8	64.5	33.0
95 イラン	73.3	90.0	81.2	37	0.7	10	..	..	83.0	1.2
96 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 キルギス	..	99.5	77.8	28	0.8	..	5.7	23.5	68.0	14.1
98 中国	82.9	99.9	70.0	37	0.6	6	2.3	11.9	68.3	15.6
99 ガイアナ	98.1	92.8	74.9	43	..	..	4.9	10.0	71.3	7.7
100 アルバニア	..	..	..	24	..	18	3.1	..	77.8	10.3
101 南アフリカ共和国	84.0	99.9	94.9	57	1.2	..	7.9	23.9	71.6	14.3
102 チュニジア	67.0	99.9	74.3	24	0.4	9	6.7	17.4	79.7	18.5
103 アゼルバイジャン	..	..	..	38	..	..	3.3	21.3	63.9	7.5
104 モルドバ	98.3	..	..	34	1.8	..	9.7	28.1	52.9	13.3
105 インドネシア	85.0	99.2	56.1	28	..	11	1.4	7.9	72.9	25.1
106 カーゴベルデ	71.0	99.9								



10 教育の不均衡  
(続き)

HDI順位	成人識字率 (%) 1997	総就学率		理系 高等教育 就学者 (高等教育 全就学者 に対する%) 1995*	研究開発に 携わる 科学者 および 技術者 (1000人 当たり) 1990-96 <sup>b</sup>	第5学年を 修了 できない 児童 (%) 1992-95 <sup>b</sup>	公的支出			
		初等教育 (4年制層に 対する%) 1997	中等教育 (4年制層に 対する%) 1997				対GNP比 1993-96 <sup>b</sup>	政府支出 (総額に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>	初等および 中等教育 (全レベル 合計に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>	高等教育 (全レベル 合計に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>
111 シリア	71.6	94.7	42.3	29	..	6	4.2	13.6	71.7	25.9
112 ボリビア	83.6	97.4	40.0	..	0.4	..	5.6	11.1	57.7	27.7
113 スワジランド	77.5	94.6	81.5	22	..	13	7.3	18.1	62.8	26.6
114 ホンジュラス	70.7	87.5	36.0	26	..	40	3.6	16.5	74.0	16.6
115 ナミビア	79.8	91.4	80.7	5	..	21	9.1	25.6	76.0	9.4
116 パヌアツ	..	71.3	42.8	..	..	..	4.9	..	90.9	6.4
117 グアテマツ	66.6	73.8	34.9	..	0.2	50	1.7	18.2	67.0	15.5
118 ソロモン諸島	..	..	..	29	..	19	..	..	..	..
119 モンゴル	84.0	85.1	55.0	24	1.1	..	6.4	19.0	50.0	14.3
120 エジプト	52.7	95.2	75.1	15	0.7	..	..	..	66.7	33.3
121 ニカラグア	63.4	78.6	50.5	..	0.3	46	3.6	..	80.3	..
122 ボツワナ	74.4	80.1	88.8	24	..	10	10.4	20.2	..	..
123 サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
124 ガボン	66.2	..	..	..	0.2	41	2.8	..	..	..
125 イラク	..	74.6	42.9	..	..	..	..	..	..	..
126 モロッコ	45.9	76.6	37.7	29	..	22	5.3	24.9	83.4	16.5
127 レソト	82.3	68.6	72.9	25	..	20	7.0	..	83.9	14.8
128 ミャンマー	83.6	99.3	54.2	36	..	..	1.2	14.4	88.0	11.7
129 パプアニューギニア	73.7	78.9	..	..	..	27	..	..	..	..
130 ジンバブエ	90.9	93.1	59.2	23	..	21	..	..	78.1	17.3
131 赤道ギニア	79.9	79.3	68.5	..	..	..	1.8	5.6	..	..
132 インド	53.5	77.2	59.7	..	0.3	41	3.4	11.6	66.0	13.7
133 ガーナ	66.4	43.4	..	..	..	..	..	..	..	..
134 カメルーン	71.7	61.7	39.8	..	..	..	2.9	..	..	..
135 コンゴ	76.9	78.3	84.1	11	..	45	6.2	14.7	61.8	28.0
136 ケニア	79.3	65.0	61.1	..	..	..	6.6	16.7	78.5	15.8
137 カンボジア	..	99.9	38.8	..	..	51	2.9	..	..	..
138 パキスタン	40.0	..	..	..	0.1	..	3.0	0.1	77.3	13.2
139 コモロ	55.4	50.1	35.7	..	..	20	..	..	71.7	17.2
人間開発指数下位国	..	56.6	28.4	..	..	36	..	..	..	..
140 ラオス	58.6	73.0	63.4	45	..	47	2.5	..	78.0	7.9
141 コンゴ民主共和国	..	58.2	37.1	..	..	..	..	..	..	..
142 スーダン	53.3	..	..	..	..	..	..	9.0	69.8	21.1
143 トーゴ	53.2	82.3	58.3	16	..	..	4.7	24.7	72.8	24.7
144 ネパール	38.1	78.4	54.6	17	..	..	3.1	13.5	70.2	17.9
145 ブータン	44.2	13.2	..	..	..	18	..	..	..	..
146 ナイジェリア	59.5	..	..	41	0.1	..	0.9	11.5	..	..
147 マダガスカル	..	58.7	..	23	(.)	60	1.9	13.3	81.7	..
148 イエメン	42.5	..	..	..	..	..	6.1	20.3	..	..
149 モーリタニア	38.4	62.9	..	8	..	36	..	..	74.7	21.2
150 バングラデシュ	38.9	75.1	21.6	..	..	..	2.9	..	88.6	7.9
151 ザンビア	75.1	72.4	42.2	..	..	..	2.2	7.1	59.9	23.2
152 ハイチ	45.8	19.4	34.2	..	..	..	..	..	..	..
153 セネガル	34.6	59.5	19.8	..	..	15	3.5	..	76.7	23.2
154 コートジボアール	42.6	58.3	34.1	26	..	25	5.0	..	82.6	17.4
155 ベナン	33.9	67.6	28.2	19	0.2	39	3.2	15.2	79.3	18.8
156 タンザニア	71.6	47.4	..	39	..	17	..	..	..	..
157 ジブチ	48.3	31.9	19.6	..	..	21	..	..	..	..
158 ワガンダ	64.0	..	..	13	..	..	2.6	21.4	100.0	..
159 マラウイ	57.7	98.5	72.6	18	..	..	5.5	..	67.7	20.5
160 アンゴラ	..	34.7	31.2	..	..	..	..	..	..	..
161 ギニア	37.9	45.6	14.6	..	..	46	..	..	72.4	17.2
162 チャド	50.3	47.9	17.9	14	..	41	..	..	67.6	9.0
163 ガンビア	33.1	65.9	33.3	..	..	20	..	21.2	80.5	12.9
164 ルワンダ	63.0	78.3	..	..	(.)	..	..	..	..	..
165 中央アフリカ	42.4	46.2	19.0	..	0.1	..	..	..	69.7	24.0

10 教育の不均衡  
(続き)

HDI順位	成人識字率 (%) 1997	総就学率		理系 高等教育 就学者 (高等教育 全就学者 に対する%) 1995*	研究開発に 携わる 科学者 および 技術者 (1000人 当たり) 1990-96 <sup>b</sup>	第5学年を 修了 できない 児童 (%) 1992-95 <sup>b</sup>	公的支出			
		初等教育 (4年制層に 対する%) 1997	中等教育 (4年制層に 対する%) 1997				対GNP比 1993-96 <sup>b</sup>	政府支出 (総額に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>	初等および 中等教育 (全レベル 合計に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>	高等教育 (全レベル 合計に 占める%) 1993-96 <sup>b</sup>
166 マリ	35.5	38.1	17.9	..	..	18	2.2	..	67.0	17.7
167 エリトリア	..	29.3	37.9	..	..	29	1.8	..	62.1	..
168 ギニアビサオ	33.6	52.3	24.1	..	..	..	..	..	..	..
169 モザンビーク	40.5	39.6	22.4	50	..	54	..	..	..	..
170 ブルンジ	44.6	35.6	17.1	..	0.1	..	3.2	18.3	79.4	17.1
171 ブルキナファソ	20.7	32.3	12.8	18	..	25	3.6	11.1	..	..
172 エチオピア	35.4	35.2	24.8	36	..	45	4.0	13.7	69.9	16.9
173 ニジェール	14.3	24.4	9.4	..	..	27	..	..	..	..
174 シエラレオネ	34.3	44.0	..	30	..	..	..	..	..	..
全開発途上国	..	85.7	60.4	..	0.4	22	3.6	14.8	..	..
後開発途上国	..	60.4	31.2	..	..	..	..	..	..	..
サハラ以南アフリカ	..	56.2	41.4	..	..	34	5.4	..	..	..
アフリカ諸国	..	66.4	61.7	..	..	10	..	15.8	..	..
東アジア	..	99.8	71.0	..	0.6	6	2.7	13.6	..	..
東アジア (中国を含む)	..	97.9	93.7	..	2.5	( )	3.5	17.5	..	..
東南アジア・太平洋諸国	..	97.8	58.3	..	..	14	3.0	..	..	..
南アジア	..	78.0	56.5	..	0.3	38	3.3	11.2	..	..
南アジア (インドを含む)	..	80.9	45.2	..	..	..	3.0	..	..	..
ラテンアメリカ・カリブ諸国	..	93.3	65.3	..	0.4	23	4.5	17.9	..	..
東ヨーロッパ・CIS	..	..	..	..	3.1	..	4.6	..	..	..
先進国	..	99.9	96.2	..	4.1	..	5.1	12.3	..	..
全世界	..	87.6	65.4	..	1.3	..	4.8	12.7	..	..

a 自然・応用科学系の就学率を示す

b この欄に記載の期間内で最新年度のデータ

c 最高値は99.0%

出典：第1列: UNESCO 1999aをもとに計算; 第2、3列: UNESCO 1999c; 第4列: UNESCO 1996c; 第5、7、8、16列: UNESCO 1996a; 第6列: UNESCO 1999eのデータをもとに計算; 第9列: UNESCO 1999aのデータをもとに計算



11 経済実績の動向

HDI順位	GNP (10億US\$) 1997	GNP 年間増加率 (%) 1975-95	1人当たり GNP (US\$) 1997	1人当たり GNP年間 増加率 (%) 1975-95	年平均 インフレ率 (%)	
					1985-96	1996
<b>人間開発指数上位国</b>	<b>24,193.6T</b>	<b>2.7</b>	<b>23,999</b>	<b>1.9</b>	<b>4.7</b>	<b>2.1</b>
1 カナダ	595.0	2.7	19,640	1.4	2.7	1.1
2 ノルウェー	159.0	3.3	36,100	2.9	2.9	4.8
3 米国	7,783.1	2.5	29,080	1.5	3.2	2.6
4 日本	4,812.1	3.5	38,160	2.9	1.0	-0.2
5 ベルギー	272.4	2.0	26,730	1.9	2.9	1.7
6 スウェーデン	231.9	1.2	26,210	0.8	4.9	1.2
7 オーストラリア	382.7	2.9	20,650	1.6	3.9	0.0
8 オランダ	403.1	2.3	25,830	1.7	1.5	1.8
9 アイスランド	7.1	3.1	26,470*	2.1	11.0	1.7
10 英国	1,231.3	2.0	20,870	1.8	4.5	3.1
11 フランス	1,541.6	2.2	26,300	1.7	2.6	1.3
12 スイス	305.2	1.5	43,060	1.1	2.8	1.1
13 フィンランド	127.4	1.9	24,790	1.5	3.6	1.6
14 ドイツ	2,321.0	..	23,280	..	..	..
15 デンマーク	184.3	2.0	34,890	1.9	3.1	2.6
16 オーストリア	225.4	2.4	27,920	2.1	2.9	2.6
17 ルクセンブルク	18.6*	3.9	44,690*	3.3	2.1	-0.8
18 ニュージーランド	59.5	1.4	15,830	0.6	5.2	2.3
19 イタリア	1,160.4	2.4	20,170	2.3	5.9	4.8
20 アイルランド	65.1	3.7	17,790	3.0	2.6	2.3
21 スペイン	569.6	2.2	14,490	1.7	6.1	3.2
22 シンガポール	101.8	7.8	32,810	5.8	3.1	1.4
23 イスラエル	94.4	4.5	16,180	2.1	..	..
24 香港 (中国)	163.8	7.6	25,200	5.7	7.6	5.4
25 ブルネイ	..	..	..	..	..	..
26 キプロス	..	..	..	..	..	..
27 ギリシャ	122.4	2.4	11,640	1.7	14.3	3.5
28 ボルネオ	109.5	3.1	11,010	2.6	10.3	3.0
29 バルバドス	..	2.0	..	1.7	..	..
30 韓国	485.2	8.3	10,550	7.0	6.0	3.4
31 バハマ	..	4.5	..	2.5	..	..
32 マルタ	3.5	5.7	9,330	5.1	..	..
33 スロベニア	19.5	..	9,840	..	..	..
34 チリ	70.5	5.5	4,020	3.8	16.0	2.9
35 クウェート	..	1.3	..	-1.0	..	..
36 チェコ	54.0	..	5,240	..	11.5	9.1
37 バーレーン	5.2*	..	8,640*	..	0.3	2.7
38 アンティグア・バーブーダ	0.5	..	7,380	..	..	..
39 アルゼンチン	319.3	1.4	8,950	-0.1	152.9	1.9
40 ウルグアイ	20.0	1.3	6,130	0.7	62.9	26.3
41 カタール	..	1.0	..	-5.5	..	..
42 スロバキア	19.8	..	3,680	..	8.9	4.4
43 アラブ首長国連邦	..	4.2	..	-3.5	..	..
44 ポーランド	138.9	..	3,590	..	63.0	18.7
45 コスタリカ	9.3	3.7	2,680	0.9	17.8	16.2
<b>人間開発指数中位国</b>	<b>5,037.7T</b>	<b>3.6</b>	<b>1,280</b>	<b>1.8</b>	<b>95.5</b>	<b>20.7</b>
46 トリニダード・トバゴ	5.6	1.4	4,250	0.2	6.2	4.2
47 ハンガリー	45.8	0.9	4,510	1.1	18.9	21.2
48 ベネズエラ	79.3	1.7	3,480	-1.0	42.0	115.7
49 パナマ	8.4	2.7	3,080	0.6	1.5	1.7
50 メキシコ	348.6	2.8	3,700	0.6	40.7	26.7
51 セントクリストファー・ネイビス	0.3	..	6,200	..	..	..
52 グレナダ	0.3	..	3,140	..	..	..
53 ドミニカ	0.2	3.7	3,040	3.6	4.5	2.2
54 エストニア	4.9	..	3,360	..	58.0	24.6
55 クロアチア	19.3	..	4,060	..	..	..

11 経済実績の動向  
(続き)

HDI順位	GNP (10億US\$) 1997	GNP 年間増加率 (%) 1975-95	1人当たり GNP (US\$) 1997	1人当たり GNP年間 増加率 (%) '975-95	年平均 インフレ率 (%)	
					1985-96	1996
56 マレーシア	98.2	7.1	4,530	4.4	3.2	5.2
57 コロンビア	87.1	4.2	2,180	2.0	24.6	18.7
58 キューバ	..	..	..	..	..	..
59 モーリシャス	4.4	5.4	3,870	4.2	8.4	6.1
60 ベラルーシ	22.1	..	2,160	..	..	49.4
61 フィジー	2.0	2.4	2,460	0.8	4.7	5.3
62 リトアニア	8.4	..	2,260	..	..	26.5
63 ブルガリア	9.8	..	1,170	..	46.1	121.0
64 スリナム	0.5	3.4	1,320	2.8	..	..
65 リビア	..	..	..	..	..	..
66 セイシェル	0.5	4.1	6,910	2.9	3.2	2.5
67 タイ	165.8	7.8	2,740	5.9	4.8	4.0
68 ルーマニア	31.8	1.2	1,410	0.9	57.8	39.3
69 レバノン	13.9	..	3,350	..	..	..
70 西サモア	0.2	..	1,140	..	6.2	6.4
71 ロシア	384.9	-0.4	2,680	-0.8	..	43.8
72 エクアドル	18.8	3.3	1,570	0.7	40.2	29.5
73 マケドニア	2.2	..	1,100	..	..	..
74 ラトビア	6.0	-0.9	2,430	-1.0	52.2	18.0
75 セントビンセント	0.3	5.4	2,420	4.5	..	..
76 カザフスタン	21.3	..	1,350	..	..	38.9
77 フィリピン	88.4	3.0	1,200	0.5	8.9	7.8
78 サウジアラビア	143.4	2.4	7,150	-2.4	1.4	7.1
79 ブラジル	784.0	3.5	4,790	1.5	569.8	17.2
80 ベルギー	83.7	1.8	2,610	-0.4	236.6	9.5
81 セントルシア	0.6	..	3,510	..	..	..
82 ジャマイカ	4.0	0.3	1,550	-0.9	26.5	21.4
83 ベリーズ	0.6	5.8	2,970	3.0	4.0	6.3
84 パラグアイ	10.2	4.3	2,000	1.2	23.2	11.3
85 グルジア	4.7	..	860	..	..	..
86 トルコ	199.3	3.9	3,130	1.7	65.6	78.3
87 アルメニア	2.1	-2.0	560	-3.3	..	..
88 ドミニカ共和国	14.1	3.0	1,750	0.8	20.5	5.3
89 オマーン	..	7.5	..	2.6	..	..
90 スリランカ	14.8	4.8	800	3.2	10.9	10.8
91 ウクライナ	52.6	..	1,040	..	..	66.2
92 ウズベキスタン	24.2	..	1,020	..	..	91.1
93 モルディブ	0.3	..	1,180	..	3.6	5.2
94 ヨルダン	6.8	..	1,520	..	4.6	-2.0
95 イラン	108.6	1.2	1,780	-1.6	..	..
96 トルクメニスタン	3.0	..	640	..	..	694.9
97 キルギス	2.2	..	480	..	..	35.3
98 中国	1,055.4	9.1	860	7.7	9.2	5.8
99 ガイアナ	0.7	-0.3	800	-0.9	..	..
100 アルバニア	2.5	..	760	..	29.4	14.6
101 南アフリカ共和国	130.2	1.7	3,210	-0.6	12.8	8.2
102 チュニジア	19.4	4.3	2,110	1.9	5.6	4.8
103 アゼルバイジャン	3.9	..	510	..	..	20.4
104 モルドバ	2.0	..	460	..	..	..
105 インドネシア	221.5	7.1	1,110	5.1	8.6	8.5
106 カーボベルデ	0.4	..	1,090	..	..	4.4
107 エルサルバドル	10.7	1.3	1,810	-0.3	14.6	6.4
108 タジキスタン	2.0	..	330	..	..	491.0
109 アルジェリア	43.9	2.7	1,500	-0.1	21.0	23.5
110 ベトナム	24.0	..	310	..	85.4	6.1



11 経済実績の動向  
(続き)

HDI順位	GNP (10億US\$) 1997	GNP 年間増加率 (%) 1975-95	1人当たり GNP (US\$) 1997	1人当たり GNP年間 増加率 (%) 1975-95	年平均 インフレ率 (%)	
					1985-96	1996
111 シリア	16.5	4.6	1,120	1.3	15.7	9.0
112 ボリビア	7.5	..	970	..	24.2	14.4
113 スワジランド	1.5	5.1	1,520	1.8	11.8	10.0
114 ホンジュラス	4.4	3.7	740	0.5	14.8	21.2
115 ナミビア	3.4	..	2,110	..	10.7	10.0
116 バヌアツ	0.2	..	1,340	..	6.2	2.9
117 グアテマラ	16.5	2.5	1,580	-0.1	17.4	8.9
118 ソロモン諸島	0.4	5.9	870	2.3	10.8	20.7
119 モンゴル	1.0	..	390	..	43.4	21.0
120 エジプト	72.2	6.6	1,200	4.1	14.8	9.1
121 ニカラグア	1.9	-1.2	410	-4.0	531.0	-4.4
122 ボツワナ	5.1	9.8	3,310	6.3	12.1	9.2
123 サントメ・プリンシペ	(.)	2.3	290	0.1	..	51.0
124 ガボン	4.3	0.2	4,120	-2.9	3.8	12.7
125 イラク	..	..	..	..	..	..
126 モロッコ	34.4	3.6	1,260	1.4	4.9	1.8
127 レソト	1.4	3.8	680	1.3	11.1	6.1
128 ミャンマー	..	..	..	..	24.6	23.3
129 パプアニューギニア	4.2	3.0	930	0.7	5.5	5.4
130 ジンバブエ	8.2	1.8	720	-1.2	18.7	28.1
131 赤道ギニア	0.4	..	1,060	..	6.1	25.7
132 インド	357.4	5.0	370	2.8	9.0	6.3
133 ガーナ	7.0	2.4	390	-0.4	31.3	39.1
134 カメルーン	8.6	4.1	620	1.2	3.1	5.5
135 コンゴ	1.8	3.2	670	0.3	2.1	15.2
136 ケニア	9.7	4.0	340	0.5	12.2	8.8
137 カンボジア	3.2	..	330	..	..	6.8
138 パキスタン	64.6	6.0	530	3.1	9.2	10.5
139 コモロ	0.2	2.7	430	..	4.0	2.3
<b>人間開発指数下位国</b>	<b>177.8T</b>	<b>2.3</b>	<b>274</b>	<b>-0.4</b>	<b>71.0</b>	<b>266.7</b>
140 フォス	1.9	..	400	..	22.0	12.9
141 コンゴ民主共和国	5.2	-2.4	110	-5.4	636.4	613.1
142 スーダン	7.9	2.4	230	-0.2	..	..
143 トーゴ	1.5	1.6	340	-1.4	5.4	4.9
144 ネパール	4.9	4.3	220	1.6	11.0	7.8
145 ブータン	0.3	..	430	..	..	..
146 ナイジェリア	33.4	2.5	230	-0.6	34.1	34.2
147 マダガスカル	3.6	0.3	250	-2.3	20.1	17.9
148 イエメン	4.4	..	270	..	..	..
149 モーリタニア	1.1	2.5	440	-0.2	6.5	3.6
150 バングラデシュ	44.1	4.4	330	2.0	6.1	3.6
151 ザンビア	3.5	0.8	370	-2.2	74.4	22.5
152 ハイチ	2.9	0.4	330	-1.5	16.6	21.2
153 セネガル	4.8	2.2	540	-0.5	4.4	3.7
154 コートジボアール	10.2	1.7	710	-1.8	3.2	3.7
155 ベナン	2.2	3.6	330	0.5	5.6	6.7
156 タンザニア	6.6	..	210	..	..	..
157 ジブチ	..	..	..	..	..	..
158 ウガンダ	6.6	..	330	..	60.3	6.1
159 マラウイ	2.1	2.5	210	-0.6	25.9	39.0
160 アンゴラ	3.0	..	290	..	297.0	5,427.1
161 ギニア	3.8	..	550	..	..	2.5
162 チャド	1.6	3.0	230	0.4	4.0	14.1
163 ガンビア	0.4	3.6	340	0	11.0	2.9
164 ルワンダ	1.7	1.4	210	-0.5	11.2	10.5
165 中央アフリカ	1.1	0.8	320	-1.5	5.1	-0.8

11 経済実績の動向  
(続き)

HDI順位	GNP (10億US\$) 1997	GNP 年間増加率 (%) 1975-95	1人当たり GNP (US\$) 1997	1人当たり GNP年間 増加率 (%) 1975-95	年平均 インフレ率 (%)	
					1985-96	1996
166 マリ	2.7	2.9	260	0.4	4.9	6.3
167 エリトリア	0.9	..	230	..	..	..
168 ギニアビサウ	0.3	1.4	230	-1.3	62.5	48.1
169 モザンビーク	2.4	..	140	..	50.9	41.9
170 ブルンジ	0.9	2.7	140	0.1	6.6	19.5
171 ブルキナファソ	2.6	3.7	250	1.3	3.3	4.3
172 エチオピア	6.5	..	110	..	5.0	1.5
173 ニジェール	2.0	1.5	200	-1.8	2.4	4.3
174 シエラレオネ	0.8	-0.7	160	-2.8	58.3	26.3
<b>全開発途上国</b>	<b>5,725.6T</b>	<b>4.4</b>	<b>1,314</b>	<b>2.3</b>	<b>88.8</b>	<b>25.3</b>
後開発途上国	136.2T	2.3	260	-0.2	94.9	412.5
サハラ以南アフリカ	299.0T	2.0	522	-0.9	44.7	168.3
アラブ諸国	324.2T	3.2	1,754	0.5	..	..
東アジア	1,705.4T	8.8	1,330	7.3	8.0	5.1
東アジア (中国を含む)	650.0T	8.1	11,811	6.8	6.4	3.3
東南アジア・太平洋諸国	711.8T	6.6	1,556	4.4	6.4	6.0
南アジア	595.0T	3.7	452	1.4	8.9	6.7
南アジア (インドを含む)	237.6T	2.2	670	-0.3	8.6	8.4
ラテンアメリカ・カリブ諸国	1,890.9T	2.8	3,953	0.7	263.7	22.4
東ヨーロッパ・CIS	697.8T	..	2,249	..	..	40.3
先進国	22,785.7T	2.6	27,174	1.9	3.0	2.0
全世界	29,409.1T	2.8	5,257	1.1	17.8	7.9

a 1996年のデータ

出典：第1、3列：世界銀行1999b；第2、4-6列：世界銀行1999aのデータをもとに計算



12 マクロ  
経済構造

HDI順位	GDP (10億US\$)	消費			国内投資		国内貯蓄		税収入	中央政府 支出	全予算の 黒字・赤字
		(対GDP比) (%)	農業 (対GDP比) (%)	工業 (対GDP比) (%)	サービス業 (対GDP比) (%)	個人 (対GDP比) (%)	政府 (対GDP比) (%)	総額 (対GDP比) (%)			
1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997
人間開発指数上位国	23,120.9 T	2	..	64	63	16	21	22	26	29	-1.1
1 カナダ	607.7	..	..	..	58*	21*	13*	21*	..	..	..
2 ノルウェー	153.4	2*	32*	66*	48*	20*	23*	32*	33*	37*	5.1*
3 米国	7,834.0	2*	27*	71*	68*	16*	13*	16*	20*	22*	-0.3
4 日本	4,190.2	2*	38*	60*	60*	10*	30*	30*	..	..	..
5 ベルギー	242.5	1*	..	78*	63*	15*	13*	22*	..	..	..
6 スウェーデン	227.5	..	..	..	52*	26*	15*	21*	37*	44*	-1.3
7 オーストラリア	393.5	3*	26*	71*	63*	17*	20*	21*	23*	26*	0.4
8 オランダ	360.3	..	..	..	60*	14*	20*	26*	43*	48*	-1.7
9 アイスランド	7.3*	..	..	..	61	21	18	18	27	32	-0.9*
10 英国	1,286.5	2*	31*	67*	64*	21*	16*	15*	..	..	..
11 フランス	1,392.5	2*	26*	72*	61*	19*	17*	20*	39*	47*	-3.5
12 スイス	255.3	..	..	..	61*	14*	20*	24*	21*	26*	-1.2*
13 フィンランド	119.8	4*	34*	62*	53*	22*	17*	25*	28*	40*	-6.3*
14 ドイツ	2,092.3	1*	..	44*	58*	20*	21*	22*	27*	33*	-1.4
15 デンマーク	170.0	..	..	..	50*	26*	19*	24*	..	..	..
16 オーストリア	206.2	1*	30*	68*	57*	20*	24*	23*	34*	42*	-4.1*
17 ルクセンブルク	17.0*	..	..	..	55*	14*	21*	31*	44*	42*	4.9*
18 ニュージーランド	64.6	..	..	..	63*	14*	22*	22*	31*	32*	4.0
19 イタリア	1,145.6	3*	..	75*	61*	16*	17*	22*	42*	48*	-3.1
20 アイルランド	75.0	..	..	..	53*	14*	18*	33*	..	..	..
21 スペイン	532.0	3*	..	25*	62*	16*	21*	21*	..	..	..
22 シンガポール	96.3	(.)	35	65	39	9	37	51	16	17	11.6
23 イスラエル	98.1	..	..	..	62*	29*	22*	9*	37*	48*	0.4
24 香港 (中国)	171.4	(.)	15	84	61	9	34	31	..	..	..
25 ブルネイ	5.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
26 キプロス	8.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
27 ギリシャ	122.9	..	..	..	75*	14*	19*	11*	20*	33*	-8.6*
28 ボルトガル	102.1	..	..	..	65	18	24	..	31	42	-2.3*
29 バルバドス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 韓国	442.5	6	43	51	55	11	35	34	19	19	-1.4
31 バハマ	3.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
32 マルタ	3.3	..	..	..	64	21	25	15	29	42	-9.8
33 スロベニア	18.2	5	39	57	57	20	24	23	..	..	..
34 チリ	77.1	7	31	61	66	10	27	25	19	21	1.9
35 クウェート	30.4	..	..	..	47	28	13	25	1	42	..
36 チェコ	52.0	..	..	..	51	20	34	28	33	36	-1.1
37 バーレーン	6.1*	..	..	..	42	20	5	38	7	27	-5.5
38 アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 アルゼンチン	325.0	7	33	61	78	3	20	18	11	14	-1.3
40 ウルグアイ	20.0	8	27	64	74	14	13	12	28	32	-1.3
41 カタール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
42 スロバキア	19.5	5	33	62	49	22	35	28	..	..	..
43 アラブ首長国連邦	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
44 ポーランド	135.7	..	..	..	64	18	22	18	35	41	-1.4
45 コスタリカ	9.5	15	23	62	63	12	27	25	23	31	-3.9*
人間開発指数中位国	4,974.3 T	13	37	50	61	13	26	26	13	18	-1.9
46 トリニダード・トバゴ	5.9	2	46	52	75	10	22	15	..	..	..
47 ハンガリー	45.7	6*	34*	60*	63*	10*	27*	27*	33*	43*	-2.6
48 ベネズエラ	87.5	4	41	55	67	6	18	27	18	21	2.2
49 パナマ	8.2	8*	18*	73*	53*	15*	25*	32*	16*	27*	-0.7*
50 メキシコ	403.0	5	26	69	65	8	26	26	13	15	-0.2*
51 モントクリストファー・ネイビス	0.2	6	25	70	39	41	46	..	..	..	..
52 グレナダ	0.3	10	20	70	70	17	33	..	..	..	..
53 ドミニカ	0.2	20	21	59	59	21	33	20	..	..	..
54 エストニア	4.7	7	28	65	59	23	30	18	30	32	2.4
55 クロアチア	19.1	..	..	..	66*	30*	15*	3*	43*	47*	-0.5*

12 マクロ  
経済構造  
(続き)

HDI順位	GDP (10億US\$)	消費			国内投資		国内貯蓄		税収入	中央政府 支出	全予算の 黒字・赤字
		(対GDP比) (%)	農業 (対GDP比) (%)	工業 (対GDP比) (%)	サービス業 (対GDP比) (%)	個人 (対GDP比) (%)	政府 (対GDP比) (%)	総額 (対GDP比) (%)			
1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997
56 マレーシア	98.6	12	47	41	45	11	43	44	19	20	3.0
57 コロンビア	95.7	11	20	69	68	15	19	16	..	..	..
58 キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 モーリシャス	4.4	9	33	58	64	12	28	24	18	24	-4.0
60 ベラルーシ	22.6	14	44	42	59	19	26	22	29	34	-1.9*
61 フィジー	2.1	18	26	56	73	16	12	11	21	30	-4.9*
62 リトアニア	0.6	13	32	55	65	19	27	16	25	27	-1.9
63 ブルガリア	10.1	23	26	50	70	12	12	17	25	34	2.1
64 スリナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
65 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
66 セイシェル	0.5	4	23	73	50	23	36	22	..	..	..
67 タイ	153.9	11	40	49	54	10	35	36	16	19	-0.9
68 ルーマニア	34.0	20	45	36	75	10	21	14	24	31	-4.0*
69 レバノン	15.0	12	27	61	101	16	27	-17	14	38	-20.6*
70 西サモア	0.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
71 ロシア	447.0	8	37	55	63	12	22	25	..	..	..
72 エクアドル	19.8	12	35	53	67	12	20	21	..	..	..
73 マケドニア	2.2	12	27	61	85	12	19	3	..	..	..
74 ラトビア	5.5	7	31	62	97	23	20	10	29	32	0.9
75 セントビンセント	0.3	13	25	62	53	27	32	..	26	32	-2.1
76 カザフスタン	22.2	12	27	61	81	5	16	13	..	..	..
77 フィリピン	82.2	19	32	49	73	13	25	15	17	19	0.1
78 サウジアラビア	140.4	6	45	49	35	30	20	35	..	..	..
79 ブラジル	820.4	8	35	57	63	18	21	19	..	..	..
80 ヘルレー	63.8	7	36	57	67	12	25	21	14	16	0.3
81 セントルシア	0.6	11	20	70	88	14	19	..	..	..	..
82 ジャマイカ	4.1	8	35	57	61	18	35	22	..	..	..
83 ベリーズ	0.6	23	28	49	59	19	24	21	..	..	..
84 パラグアイ	10.2	23	22	55	57	13	23	20	..	..	..
85 グルジア	5.2	32	23	45	35	9	7	-4	5	10	-2.7
86 トルコ	189.9	15	28	57	68	12	25	19	15	27	-8.4*
87 アルメニア	1.6	41	36	23	116	13	9	-29	..	..	..
88 ドミニカ共和国	15.0	12	32	55	70	8	25	22	14	16	-0.3*
89 オマーン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
90 スリランカ	15.1	22	26	52	72	10	24	17	16	26	-4.5
91 ウクライナ	49.7	12	40	48	52	22	20	16	..	..	..
92 ウズベキスタン	25.0	31	27	42	51	21	19	19	..	..	..
93 モルディブ	0.3	..	..	..	..	..	..	..	21	46	-4.9
94 ヨルダン	7.0	3	25	71	59	25	29	6	22	35	-1.4*
95 イラン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 トルクメニスタン	4.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 キルギス	1.8	45	23	33	59	17	22	14	..	..	..
98 中国	902.0	19	49	32	46	12	38	43	5	8	-1.6*
99 ガイアナ	0.8	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
100 アルバニア	2.5	63	18	19	103	11	12	-13	..	..	..
101 南アフリカ共和国	129.1	5	39	57	62	21	16	17	28	34	-3.8
102 チュニジア	18.9	13	29	58	60	16	27	24	25	33	-3.1*
103 アゼルバイジャン	4.4	22	18	60	33	8	28	10	..	..	..
104 モルドバ	1.9	31	35	34	74	26	24	(.)	..	..	..
105 インドネシア	215.0	15	43	41	53	7	31	31	15	15	1.2*
106 カーボベルデ	0.4										



12 マクロ  
経済構造  
(続き)

HDI順位	GDP (10億US\$)	消費			国内投資		国内貯蓄	税収入	中央政府 支出	全予算の 黒字・赤字	
		農業 (対GDP比)	工業 (対GDP比)	サービス業 (対GDP比)	個人 (対GDP比)	政府 (対GDP比)					
	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	
111 シリア	17.9	..	..	..	69	12	29	16	24	-0.2*	
112 ボリビア	8.0	16	33	51	75	15	19	10	15	-2.3	
113 スワジランド	1.3	19	42	40	53	27	34	19	..	..	
114 ホンジュラス	4.5	20	28	52	63	15	32	22	..	..	
115 ナミビア	3.3	11	33	56	55	31	20	14	..	..	
116 バヌアツ	0.3	25	12	63	..	..	..	..	..	..	
117 グアテマラ	17.8	24	20	56	87	5	14	8	..	..	
118 ソロモン諸島	0.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
119 モンゴル	0.9	37	23	40	64	16	22	18	19	-6.6*	
120 エジプト	75.6	18	32	51	77	10	18	13	..	..	
121 ニカラグア	2.0	34	22	44	84	13	28	3	..	..	
122 ボツワナ	5.1	3	48	49	28	27	26	45	16	39	9.4*
123 サントメ・プリンシペ	(.)	23	19	58	71	45	50	-16	..	..	..
124 ガボン	5.2	7	55	37	38	14	26	48	..	..	..
125 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
126 モロッコ	33.5	15	33	51	65	18	21	17	..	..	..
127 レソト	1.0	11	42	47	82	28	86	-10	31	40	1.0
128 ミャンマー	..	59	10	31	..	..	13	12	4	10	-3.2*
129 パプアニューギニア	4.5	28	36	36	44	23	37	33	..	..	..
130 ジンバブエ	0.9	19	25	56	72	16	19	12	..	..	..
131 赤道ギニア	0.5	23	67	10	20	13	96	68	..	..	..
132 インド	381.6	25	30	45	70	10	24	20	11	16	-4.9
133 ガーナ	6.9	36	26	39	80	10	24	10	..	..	..
134 カメルーン	9.1	41	21	38	71	8	16	21	..	..	..
135 コンゴ	2.3	10	57	33	46	19	26	35	..	..	..
136 ケニア	10.2	29	16	56	72	17	19	11	23	29	-0.9*
137 カンボジア	3.0	51	15	34	87	9	16	4	..	..	..
138 パキスタン	61.7	25	25	50	78	12	15	10	13	23	-7.9
139 コモロ	0.2	39	13	49	89	14	21	-3	..	..	..
人間開発指数下位国	191.6 T	32	30	36	76	10	18	15	..	..	..
140 ラオス	1.8	52	21	26	81	7	29	11	..	..	..
141 コンゴ民主共和国	6.1	58	17	25	83	8	7	9	..	..	..
142 スーダン	10.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
143 トーゴ	1.5	42	21	37	80	10	15	10	..	..	..
144 ネパール	4.9	41	22	36	81	9	21	10	9	17	-4.1
145 ブータン	0.4	38	38	25	39	29	43	32	6	33	-2.2
146 ナイジェリア	39.9	33	47	20	70	9	15	22	..	..	..
147 マダガスカル	3.5	32	14	55	89	7	12	4	8	17	-1.3*
148 イエメン	5.7	18	40	34	68	19	21	13	13	39	-2.6
149 モーリタニア	1.1	25	29	46	79	12	13	9	..	..	..
150 バングラデシュ	41.4	24	27	46	81	4	21	15	..	..	..
151 ザンビア	3.9	16	31	52	78	12	15	10	17	21	0.7*
152 ハイチ	2.3	30	20	50	97	7	10	-4	..	..	..
153 セネガル	4.5	18	22	56	77	10	19	13	..	..	..
154 コートジボアール	10.3	27	21	51	65	12	19	23	..	..	..
155 ベナン	2.1	38	14	48	79	10	18	11	..	..	..
156 タンザニア	6.9	47	21	31	83	13	20	..	..	..	..
157 ジブチ	0.5	4	21	76	78	28	9	-6	..	..	..
158 ウガンダ	6.6	44	17	39	83	10	15	8	..	..	..
159 マラウイ	2.5	36	16	46	85	13	12	2	..	..	..
160 アンゴラ	7.7	9	62	29	30	43	25	27	..	..	..
161 ギニア	3.9	23	35	42	74	7	22	19	..	..	..
162 チャド	1.6	39	15	46	92	7	19	1	..	..	..
163 ガンビア	0.4	30	15	55	85	11	18	4	..	..	..
164 ルワンダ	1.9	37	26	36	99	9	11	-7	..	..	..
165 中央アフリカ	1.0	54	18	28	84	9	9	7	..	..	..

12 マクロ  
経済構造  
(続き)

HDI順位	GDP (10億US\$)	消費			国内投資		国内貯蓄	税収入	中央政府 支出	全予算の 黒字・赤字	
		農業 (対GDP比)	工業 (対GDP比)	サービス業 (対GDP比)	個人 (対GDP比)	政府 (対GDP比)					
	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	1997	
166 マリ	2.6	49	17	34	74	12	23	14	..	..	..
167 エリトリア	0.7	9	30	61	85	33	41	-17	..	..	..
168 ギニアビサウ	0.3	54	11	35	88	7	24	5	..	..	..
169 モザンビーク	2.6	31	24	45	76	10	30	14	..	..	..
170 ブルンジ	1.0	53	17	30	83	15	7	3	13	24	-5.5
171 ブルキナファソ	2.4	35	27	38	79	12	25	9	..	..	..
172 エチオピア	6.4	55	7	38	80	11	19	9	..	..	..
173 ニジェール	1.9	38	18	44	83	14	11	3	..	..	..
174 シエラレオネ	0.8	50	21	29	98	10	-5	-8	10	18	-6.0
全開発途上国	5,639.5 T	13	36	51	61	12	27	27	..	..	..
後開発途上国	143.3 T	33	25	42	79	11	20	11	..	..	..
サハラ以南アフリカ	304.3 T	20	34	46	66	17	18	17	..	..	..
アフリカ諸国	408.2 T	..	..	..	55	21	21	24	..	..	..
東アジア	1,516.8 T	13	44	43	50	11	37	39	10	12	-1.5
東アジア (中国を含む)	614.8 T	4	36	60	56	11	35	33	19	19	-1.4
東南アジア・太平洋諸国	688.3 T	13	40	47	56	10	34	34	16	17	2.3
南アジア	505.4 T	25	29	46	72	10	23	18	11	18	-5.2
南アジア (インドを含む)	123.8 T	25	26	49	78	9	19	13	13	23	-7.0
ラテンアメリカ・カリブ諸国	2,018.4 T	8	32	60	67	12	22	21	..	..	..
東ヨーロッパ・CIS	947.3 T	11	36	53	64	15	23	22	..	..	..
先進国	21,700.0 T	2*	..	64*	63*	16*	21*	21*	26*	30*	-1.2*
全世界	28,286.8 T	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

注: 概数のため、農業、工業、サービス部門の数字を足しても100にならないことがある

a 1996年のデータ

出典: 第1-11列: 世界銀行1998b



13 財源の不均衡な使い方

HDI順位	公的 教育費 (対GNP比%)		公的保健医療費 対GNP比 % 対GDP比 %		軍事支出 (対GDP比%)		通常兵器の輸出入 (1990年価格)*				全軍事力	
	1985	1996	1960	1995	1983	1996	輸 入		輸 出		軍人 (1000人)	指数 (1987年 =100)
	(100万 US\$)	(1991年 =100)	(100万 US\$)	割合 (%)	(1993-97)	(100万 US\$)	割合 (%)	1997	1997	1997	1997	
人間開発指数上位国	5.1	5.1	..	8.1	3.6	2.3	..	..	..	..	5,421T	79
1 カナダ	6.6	7.0	..	8.9	2.0	1.4	97	10	81	1.2	62	74
2 ノルウェー	5.9	7.5	..	8.6	3.0	2.3	155	62	56	0.4	34	91
3 米国	4.9	5.4	..	5.5	5.8	3.6	656	148	10,840	46.9	1,448	67
4 日本	..	3.6	..	5.6	1.0	1.0	584	24	3	0.1	236	97
5 ベルギー	6.2	3.2	..	5.9	2.7	1.6	34	15	93	0.4	45	49
6 スウェーデン	7.7	8.3	..	7.1	2.5	2.4	123	..	273	0.6	53	81
7 オーストラリア	5.6	5.6	..	5.8	2.7	2.3	215	85	318	0.4	57	82
8 オランダ	6.4	5.2	..	5.8	2.9	2.0	93	31	504	1.9	57	54
9 アイスランド	4.9	5.4	..	5.9	..	..	..	..	..	..	..	..
10 英国	4.9	5.4	..	5.9	4.2	3.0	71	8	2,631	8.3	214	65
11 フランス	5.8	6.1	..	8.0	3.3	3.0	160	16	3,343	6.9	381	82
12 スイス	4.8	5.3	..	6.9	1.3	1.5	391	166	72	0.3	26	132
13 フィンランド	6.4	7.6	..	5.8	1.5	1.6	402	502	..	..	31	85
14 ドイツ	..	4.8	..	8.1	2.9 <sup>e</sup>	1.7	..	..	569	6.3	347	73
15 デンマーク	7.2	8.2	..	6.9	2.1	1.8	46	..	..	..	33	111
16 オーストリア	5.9	5.7	..	5.9	1.1	0.9	139	..	..	..	46	83
17 ルクセンブルク	3.8	4.1	..	6.2	1.3	0.7	..	..	..	..	1	114
18 ニューゼーランド	4.7	7.3	..	5.7	2.2	1.2	343	..	..	..	10	77
19 イタリア	5.0	4.7	..	5.4	2.3	1.9	552	484	408	1.6	325	84
20 アイルランド	6.4	5.8	..	5.2	1.1	1.1	..	..	..	..	13	93
21 スペイン	3.3	4.9	..	5.8	2.1	1.5	316	251	639	2.5	198	62
22 シンガポール	4.4	3.0	1.0	1.5	4.7	4.3	108	34	..	..	70	127
23 イスラエル	7.0	7.2	..	..	13.0	8.7	41	3	335	1.0	175	123
24 香港(中国)	2.8	2.9	..	2.3	..	..	..	..	..	..	..	..
25 ブルネイ	2.1	3.1	..	0.8	6.2	..	..	..	..	..	5	122
26 キプロス	3.7	..	0.6	..	3.9	3.4	110	..	..	..	10	100
27 ギリシャ	2.9	3.0	..	4.4	5.2	4.5	715	126	..	..	162	81
28 ボルトガル	4.0	5.5	..	5.0	2.8	2.4	14	1	..	..	59	81
29 バルバドス	6.1	7.2	3.0	4.4	..	..	..	..	..	..	1	60
30 韓国	4.5	3.7	0.2	1.9	4.0	3.2	1,077	273	12	0.1	672	112
31 バハマ	4.0	..	..	2.5	..	..	..	..	..	..	1	160
32 マルタ	3.4	..	..	..	1.3	1.0	..	..	..	..	2	250
33 スロベニア	..	5.8	..	7.1	..	1.6	..	..	..	..	10	..
34 チリ	4.4	3.1	2.0	2.3	2.3	1.6	130	212	..	..	94	83
35 クウェート	4.9	5.7	..	3.5	8.2	11.9	411	67	..	..	15	128
36 チェコ	..	5.4	..	6.9	..	1.8	..	..	19	0.9	62	..
37 バーレーン	4.1	..	..	..	5.5	5.4	13	26	..	..	11	393
38 アンティグア・バーブーダ	2.7	..	..	3.7	..	..	..	..	..	..	0	200
39 アルゼンチン	..	3.5	1.3	4.3	1.6	1.2	148	..	..	..	73	68
40 ウルグアイ	2.8	3.3	2.6	1.9	2.1	1.5	..	..	..	..	26	80
41 カタール	4.1	3.4	..	..	..	..	286	..	29	0.1	12	197
42 スロバキア	..	4.9	..	6.1	..	2.3	..	..	..	..	41	..
43 アラブ首長国連邦	1.7	..	..	2.0	6.7 <sup>e</sup>	4.5	808	636	..	..	65	150
44 ポーランド	4.9	5.2	..	4.2	2.5	2.8	..	..	18	0.3	242	76
45 コスタリカ	4.5	5.3	3.0	6.0	0.5	..	..	..	..	..	..	..
人間開発指数中位国	4.0	3.8	0.9	2.2	6.0	2.5	..	..	..	..	13,603T	92
46 トリニダード・トバゴ	6.1	3.7	1.7	2.1	..	..	..	..	..	..	2	100
47 ハンガリー	5.5	4.7	..	4.9	3.4	1.6	..	..	..	..	49	46
48 ベネズエラ	5.1	..	2.6	1.0	1.5	1.0 <sup>e</sup>	..	..	..	..	56	114
49 パナマ	4.6	4.6	3.0	4.7	2.1	1.2	..	..	..	..	..	..
50 メキシコ	3.9	4.9	1.9	2.8	0.5	0.4	96	..	..	..	175	9
51 セントクリストファー・ネイビス	5.8	3.8	..	3.1	..	..	..	..	..	..	..	..
52 グレナダ	..	..	..	2.7	..	..	..	..	..	..	..	..
53 ドミニカ	5.9	..	..	3.9	..	..	..	..	..	..	..	..
54 エストニア	..	7.3	..	5.8	..	1.2	..	..	..	..	4	..
55 クロアチア	..	5.3	..	8.5	..	14.5	37	..	..	..	58	..

13 財源の不均衡な使い方 (続き)

HDI順位	公的 教育費 (対GNP比%)		公的保健医療費 対GNP比 % 対GDP比 %		軍事支出 (対GDP比%)		通常兵器の輸出入 (1990年価格)*				全軍事力	
	1985	1996	1960	1995	1988	1996	輸 入		輸 出		軍人 (1000人)	指数 (1987年 =100)
	(100万 US\$)	(1991年 =100)	(100万 US\$)	割合 (%)	(1993-97)	(100万 US\$)	割合 (%)	1997	1997	1997	1997	
56 マレーシア	6.6	5.2	1.1	1.3	2.5	2.4	1,346	..	..	..	12	101
57 コロンビア	2.9	4.4	0.4	2.9	1.3	..	190	..	..	..	146	221
58 キューバ	6.3	..	3.0	7.9	..	..	..	..	..	..	60	37
59 モーリシャス	3.8	..	1.5	2.2	0.2	0.3	..	..	..	..	..	..
60 ベラルーシ	..	6.1	..	5.3	..	1.2	..	..	263	0.4	82	..
61 フィジー	6.0	..	..	..	2.2	..	..	..	..	..	4	133
62 リトアニア	5.3	5.8	..	5.1	..	0.5	..	..	..	..	5	..
63 ブルガリア	5.5	3.3	..	3.6	4.6	1.8	40	10	..	..	102	68
64 スリナム	9.4	..	..	2.0	..	..	..	..	..	..	2	90
65 リビア	7.1	..	1.3	..	..	..	..	..	..	..	65	89
66 セイシェル	10.7	7.5	..	4.1	4.3	2.2	..	..	..	..	0	17
67 タイ	3.8	4.1	0.4	2.0	2.7	1.9	1,031	164	..	..	266	113
68 ルーマニア	2.2	3.8	..	3.6	3.6	3.5	12	32	..	..	227	120
69 レバノン	..	2.5	..	..	..	6.3	10	..	..	..	55	317
70 西サモア	..	..	..	5.3	..	..	..	..	..	..	..	..
71 ロシア	3.2	4.1	..	4.3	15.8	3.7 <sup>e</sup>	..	..	3,466	13.5	1,240	..
72 エクアドル	3.7	3.5	0.4	2.0	2.0	..	..	..	..	..	57	134
73 マケドニア	5.5	5.8	..	7.4	..	..	..	..	..	..	114	..
74 ラトビア	3.4	6.5	..	4.4	..	0.8	..	..	..	..	5	..
75 セントビンセント	5.8	..	..	5.3	..	..	..	..	..	..	..	..
76 カザフスタン	..	4.7	..	2.2	..	..	172	..	..	..	35	..
77 フィリピン	1.4	2.2	0.4	..	1.9	1.6	47	..	..	..	111	95
78 サウジアラビア	6.7	..	0.6	..	17.6	13.2 <sup>e</sup>	2,370	178	..	..	163	260
79 ブラジル	3.8	5.2	0.6	1.9	1.4 <sup>e</sup>	1.9	384	233	28	0.1	315	114
80 ベルギー	2.9	2.9	1.1	2.2	2.0	1.3	258	..	..	..	125	99
81 セントルシア	5.5	9.3	..	2.5	..	..	..	..	..	..	..	..
82 ジャマイカ	5.7	7.5	2.0	..	..	..	..	..	..	..	3	157
83 ベリーズ	..	5.0	..	6.0	1.3	..	..	..	..	..	1	183
84 パラグアイ	1.5	3.9	0.5	1.8	1.0	1.3 <sup>e</sup>	..	..	..	..	20	140
85 グルジア	..	..	..	0.6	..	1.3	..	..	..	..	33	..
86 トルコ	1.8	2.2	0.8	2.4	3.0	4.3	1,276	134	..	..	639	101
87 アルメニア	..	2.0	..	3.1	..	..	..	..	..	..	60	..
88 ドミニカ共和国	1.8	2.0	1.3	1.8	..	..	..	..	..	..	25	110
89 オマーン	4.0	..	..	..	20.1	13.2	173	..	..	..	44	1,740
90 スリランカ	2.6	3.4	2.0	1.4	2.1	6.0 <sup>e</sup>	41	..	..	..	117	542
91 ワクファイナ	5.2	7.2	..	4.9	..	4.5	..	..	399	1.0	387	..
92 ウズベキスタン	..	8.1	..	3.5	..	..	..	..	..	..	70	..
93 モルディヴ	4.4	6.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 ヨルダン	5.5	7.3	0.6	3.7	11.4	8.8	62	..	..	..	104	148
95 イラン	3.6	..	0.8	1.4	3.2	2.5	11	6	..	..	518	170
96 トルクメニスタン	..	..	..	1.2	..	..	..	..	..	..	18	



13 財源の不均衡な使い方  
(続き)

HDI順位	通常兵器の輸出入 (1990年価格)*																								
	公的 教育費 (対GDP比%)		公的保健医療費 対GDP比 対GDP比 % %		軍事支出 (対GDP比%)		輸入		輸出		全軍事力														
	1995	1996	1995	1996	1998	1996	(100万 US\$)	指数 (1991年 =100)	(100万 US\$)	割合 (%)	軍人 (1000人)	指数 (198年 =100)													
111	シリア	6.1	4.2	0.4	..	7.9	6.7	..	..	..	..	320	80												
112	ボリビア	2.1	5.6	0.4	3.8	1.7	1.1	..	..	..	..	34	121												
113	スワジランド	5.9	7.0	..	3.0	1.1	2.0	..	..	..	..	..	..												
114	ホンジュラス	4.2	3.6	1.0	2.8	1.6	1.1	..	..	..	..	19	113												
115	ナミビア	..	9.1	..	4.2	..	2.3	..	..	..	..	6	..												
116	バヌアツ	..	4.9	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..												
117	ブアナム	1.8	1.7	0.6	1.8	1.6	0.8	..	..	..	..	41	128												
118	ソロモン諸島	4.7	..	..	4.9	..	..	..	..	..	..	..	..												
119	モンゴル	7.0	6.4	..	4.3	8.7	2.2	..	..	..	..	9	27												
120	エジプト	6.3	..	0.6	1.7	4.5	..	867	70	..	..	450	101												
121	ニカラグア	6.8	3.6	0.4	5.3	8.7	1.6	..	..	..	..	17	27												
122	ボツワナ	6.8	10.4	1.5	..	4.4	3.2	..	..	..	..	8	138												
123	サントメ・プリンシペ	4.6	..	..	6.2	..	..	..	..	..	..	..	..												
124	ガボン	4.5	2.8	0.5	0.6	..	..	..	..	..	..	5	196												
125	イラク	4.0	..	1.0	..	..	..	..	..	..	..	388	75												
126	モロッコ	6.3	5.3	1.0	..	4.1	3.0	104	117	..	..	196	132												
127	レソト	4.3	7.0	1.0	3.7	3.1	..	..	..	..	..	2	100												
128	ミャンマー	..	1.2	0.7	0.4	2.2	..	100	44	..	..	429	231												
129	パプアニューギニア	..	..	..	2.8	1.4	..	..	..	..	..	4	134												
130	ジンバブエ	9.1	..	1.2	1.7	6.2	2.7	..	..	..	..	39	95												
131	赤道ギニア	..	1.8	..	..	..	..	..	..	..	..	1	59												
132	インド	3.4	3.4	0.6	0.7	3.4	2.6	1,085	73	..	..	1,145	91												
133	ガーナ	2.6	..	1.1	1.6	0.4	0.6	..	..	..	..	7	46												
134	カメルーン	3.1	2.9	1.0	1.0	1.4	..	..	..	..	..	13	180												
135	コンゴ	5.1	6.2	1.6	1.8	..	..	..	..	..	..	10	115												
136	ケニア	6.4	6.6	1.5	..	2.7	..	..	..	..	..	24	177												
137	カンボジア	..	2.9	..	0.7	..	4.7	..	..	..	..	141	401												
138	パキスタン	2.5	3.0	0.3	0.8	6.5	5.6*	572	95	..	..	587	122												
139	コモロ	4.1	..	..	1.1	..	..	..	..	..	..	..	..												
人間開発指数下位国													2.7	..	0.8	1.2	2.9	..	..	..	..	..	..	1,091 T	114
140	ラオス	..	2.5	0.5	1.3	..	..	..	..	..	..	29	54												
141	コンゴ民主共和国	1.0	..	..	..	..	..	..	..	..	..	40	83												
142	スーダン	..	..	1.0	..	2.0	1.6	..	..	..	..	80	141												
143	トーゴ	5.0	4.7	1.3	1.6	3.1	..	..	..	..	..	7	194												
144	ネパール	2.6	3.1	0.2	1.2	0.9	0.8	..	..	..	..	46	184												
145	ブータン	..	..	..	2.3	..	..	..	..	..	..	..	..												
146	ナイジェリア	..	0.9	0.3	0.3	1.2	0.7	..	..	..	..	77	82												
147	マダガスカル	2.9	1.9	1.4	1.1	1.4	0.8	..	..	..	..	21	100												
148	イエメン	..	6.1	..	1.0	..	..	..	..	..	..	66	103												
149	モーリタニア	..	..	0.5	1.8	4.5	..	..	..	..	..	16	185												
150	バングラデシュ	1.9	2.9	..	1.2	1.7	..	13	10	..	..	121	133												
151	ザンビア	4.7	2.2	1.0	2.9	..	1.1*	..	..	..	..	22	133												
152	ハイチ	1.2	..	1.0	1.3	..	..	..	..	..	..	..	..												
153	セネガル	..	3.5	1.5	1.2	2.0	..	..	..	..	..	13	133												
154	コートジボワール	..	5.0	1.5	1.4	1.2	..	..	..	..	..	8	64												
155	ベナン	..	3.2	1.5	1.8	2.3	..	..	..	..	..	5	107												
156	タンザニア	4.4	..	0.5	2.5	1.3	..	..	..	..	..	35	86												
157	ジブチ	2.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	10	320												
158	ワガンダ	3.5	2.6	0.7	1.6	1.8	3.8	..	..	..	..	55	275												
159	マラウイ	3.5	5.5	0.2	2.3	1.5	0.8	..	..	..	..	5	94												
160	アンゴラ	5.1	..	..	..	13.0	..	..	..	..	..	111	223												
161	ギニア	..	..	1.0	1.2	..	..	..	..	..	..	10	98												
162	チャド	..	..	0.5	2.7	..	..	..	..	..	..	25	208												
163	ガンビア	3.2	..	..	1.7	0.8	1.4	..	..	..	..	1	160												
164	ルワンダ	3.1	..	0.5	..	1.5	..	..	..	..	..	55	1,058												
165	中央アフリカ	2.8	..	1.3	1.9	..	1.1	..	..	..	..	3	117												

13 財源の不均衡な使い方  
(続き)

HDI順位	通常兵器の輸出入 (1990年価格)*																								
	公的 教育費 (対GDP比%)		公的保健医療費 対GDP比 対GDP比 % %		軍事支出 (対GDP比%)		輸入		輸出		全軍事力														
	1985	1996	1980	1996	1988	1996	(100万 US\$)	指数 (1991年 =100)	(100万 US\$)	割合 (%)	軍人 (1000人)	指数 (198年 =100)													
166	マリ	3.7	2.2	1.0	2.0	2.4	..	..	..	..	..	7	151												
167	エリトリア	..	1.8	..	1.1	..	..	53	..	..	..	46	..												
168	ギニアビサオ	3.2	..	..	1.1	..	..	..	..	..	..	7	85												
169	モザンビーク	4.2	..	..	..	..	..	9.2	3.4	..	..	6	39												
170	ブルンジ	2.5	3.2	0.8	1.0	3.2	4.9	..	..	..	..	19	355												
171	ブルキナファソ	..	3.6	0.6	4.7	2.6	..	..	..	..	..	6	145												
172	エチオピア	3.0	4.0	0.7	1.7	9.8	1.8	..	..	..	..	120	55												
173	ニジェール	..	..	0.2	1.6	0.8	..	..	..	..	..	5	241												
174	シエラレオネ	1.9	..	..	..	0.5	1.8	..	..	..	..	15	484												
全開発途上国													3.9	3.6	0.9	1.0	3.1	2.4	..	..	..	..	13,107 T	95	
後開発途上国													2.7	..	..	1.6	..	..	..	..	..	..	..	1,566 T	147
サハラ以南アフリカ													4.9	5.4	0.7	1.4	3.7	..	..	..	..	..	..	934 T	126
アラブ諸国													5.9	..	1.0	..	8.2	..	..	..	..	..	..	2,201 T	103
東アジア													3.0	2.7	1.0	..	2.5	1.7	..	..	..	..	..	3,521 T	78
東アジア (中国を含む)													4.0	3.5	0.2	2.0	4.0	3.2	..	..	..	..	..	681 T	108
東南アジア・太平洋諸国													..	3.0	0.5	1.3	2.4	2.0	..	..	..	..	..	1,945 T	92
南アジア													3.3	3.3	0.5	0.9	3.5	2.9	..	..	..	..	..	2,534 T	116
南アジア (インドを含む)													3.3	3.0	..	1.3	3.6	..	..	..	..	..	..	1,389 T	150
ラテンアメリカ・カリブ諸国													3.9	4.5	1.2	2.6	1.3	1.3	..	..	..	..	..	1,322 T	87
東ヨーロッパ・CIS													..	4.6	..	4.5	..	3.2	..	..	..	..	..	2,996 T	..
先進国													5.2	5.1	..	6.3	3.6	2.3	..	..	..	..	..	4,013 T	74
全世界													4.9	4.8	..	5.5	4.0	2.4	..	..	..	..	..	20,115 T	89

a 数字は傾向指標値(trend-indicator values)  
b SIPRI 1998の定義に従い通常兵器の供給業者の1993-97の合計額を使い算出  
c データは統一前の西ドイツのもの  
d データはSIPRI 1998で不確実としている統計を使用  
出典：第1,2列: UNESCO 1998a; 第3列: UN 1993と世界銀行1993; 第4列: 世界銀行 1999b; 第5-7, 9列: SIPRI 1998; 第8,10列: SIPRI 1998のデータをもとに計算; 第11,12列: ISS 1998



14 DAC加盟国の援助の流れ

HDI順位	政府開発援助(ODA)支出(総額)			中央政府の 予算に占める ODAの%	援助国の1人 当たりODA (1996US\$)		GNPに 占める 多国籍ODA (%)	NGOを 通じた ODAの%	GNPに占める NGOによる援助(%)		後開発途上国に 対する援助 (合計に対する%)		
	総額*	対GNP比(%)	1997		1986/87	1000/97			1986/87	1995/96	1986/87	1995/97	1986/87
1	カナダ	2,045	0.48	0.34	1.6	39	64	0.11	8.5	0.05	0.04	32	23
2	ノルウェー	1,306	1.13	0.86	1.7	294	308	0.25	..	0.08	0.07	41	39
3	米国	6,878	0.21	0.09	1.8	52	30	0.03	8.6	0.04	0.03	18	20
4	日本	9,358	0.30	0.22	1.4	83	79	0.05	2.1	0.00	0.01	27	19
5	ベルギー	764	0.48	0.31	..	107	88	0.06	0.3	0.01	0.02	50	27
6	スウェーデン	1,731	0.87	0.79	..	225	222	0.20	6.0	0.07	0.01	39	30
7	オーストラリア	1,061	0.40	0.28	1.3	70	59	0.07	0.6	0.02	0.03	19	18
8	オランダ	2,947	0.39	0.81	..	203	212	0.17	9.2	0.08	0.01	34	27
10	英国	3,433	0.29	0.26	..	40	55	0.06	2.0	0.03	0.03	31	22
11	フランス	6,307	0.58	0.45	..	131	125	0.05	0.2	0.01	0.00	27	22
12	スイス	911	0.30	0.34	3.1	124	148	0.11	5.8	0.05	0.04	39	33
13	フィンランド	379	0.48	0.33	1.5	105	81	0.12	0.7	0.04	0.00	44	24
14	ドイツ	5,857	0.41	0.28	..	90	87	0.06	2.6	0.06	0.05	28	19
15	デンマーク	1,937	0.88	0.97	2.5	250	342	0.35	0.5	0.02	0.02	38	30
16	オーストリア	527	0.19	0.26	0.7	45	72	0.04	0.5	0.02	0.02	19	17
17	ルクセンブルグ	95	0.17	0.55	..	54	280	0.07	12.5	0.00	0.03	..	29
18	ニュージーランド	154	0.28	0.26	0.4	43	38	0.05	2.0*	0.02	0.03	20	23
19	イタリア	1,256	0.37	0.11	0.6	67	33	0.05	1.0	0.00	0.00	50	26
20	アイルランド	187	0.23	0.31	..	22	51	0.04	0.1	0.10	0.10	36	48
21	スペイン	1,234	0.08	0.23	1.0	10	34	0.02	..	0.00	0.02	15	16
28	ポルトガル	250	0.10	0.25	..	6	25	0.02	0.8	0.00	0.00	..	36
DAC合計*		48,324 T	0.33	0.22	..	75	66	0.05	3.4	0.03	0.02	28	23

注: DACとはOECD開発援助委員会を指す

a. DAC非加盟国の中にもODA供与している国はある。1997年のチェコ、アイスランド、クウェート、サウジアラビア、台湾によるODA純支出額は合計10億3200万ドルであった

b. 支出ベース

c. データは1994年のもの

d. 合計はOECD 1999aで計算されたとおり

法典: 第1-12列 OECD 1999a

15 受取国別援助と債務状況

HDI順位	政府開発援助(ODA)受取額 (総支出)						対外債務				対外債務 返済比率 (財・サービスの 輸出に対する %)		
	総額 (100万US\$)	対GNP比(%)	1991	1997	1人当たり 受取額 (US\$)	1991	1997	1985	1997	1985	1997	1985	1997
人間開発指数上位国													
22	シンガポール	8	1*	(.)	(.)	2.9	0.4	..	..	..	..	..	..
23	イスラエル	1,750	1,192*	3.0	1.2	353.6	240.7	..	..	..	..	..	..
24	香港(中国)	36	8*	(.)	(.)	6.3	1.4	..	..	..	..	..	..
25	ブルネイ	4	(.)*	0.1	..	15.1	1.1	..	..	..	..	..	..
25	キプロス	40	49*	0.7	0.6	57.6	70.6	..	..	..	..	..	..
27	ギリシャ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29	バルバドス	2	3	0.1	..	7.7	11.5	457.2	644.3	38.4	..	6.3	7.5 <sup>b</sup>
30	韓国	55	-160	(.)	(.)	1.3	-3.7	54,585.3	143,372.5	59.9	32.8	27.8	8.6
31	バハマ	2	3*	0.1	..	7.7	11.6	..	..	..	..	..	..
32	マルタ	21	22	0.6	0.7	58.7	61.5	185.4	1,033.9	16.8	30.6	1.9	2.1
33	スロベニア	..	97	..	0.5	..	48.5	..	4,762.1	..	26.0	..	3.9
34	チリ	126	136	0.4	0.2	9.5	10.2	20,383.9	31,440.1	141.7	42.4	48.4	20.4
35	クウェート	5	2*	(.)	(.)	3.7	1.5	..	..	..	..	..	..
36	チェコ	231*	107*	1.0	0.2	22.4	10.4	3,459.3	21,456.3	12.6	41.8	..	14.1
37	バーレーン	44	84	1.2	1.6	86.6	165.4	1,264.0	7,084.0 <sup>b</sup>	37.6	138.4 <sup>b</sup>	..	..
38	アンティグア・バーブーダ	7	4	1.8	0.8	109.0	62.3	59.0	280.0 <sup>b</sup>	31.4	59.7 <sup>b</sup>	..	..
39	アルゼンチン	300	222	0.2	0.1	9.1	6.7	50,945.0	123,221.4	60.9	38.7	60.1	58.7
40	ウルグアイ	52	57	0.5	0.3	16.6	18.2	3,919.4	6,652.0	89.3	33.6	42.6	15.4
41	カタール	2	1*	(.)	..	3.9	2.0	..	..	..	..	..	..
42	スロバキア	115*	67*	1.1	0.3	21.8	12.7	1,107.6	9,989.0	8.2	51.7	..	12.2
43	アラブ首長国連邦	-6	4*	(.)	..	-3.0	2.0	..	..	..	..	..	..
44	ポーランド	2,508*	641*	3.4	0.5	65.6	16.8	33,307.1	39,889.5	48.6	29.5	15.5	6.1
45	コスタリカ	174	..	0.2	..	56.3	..	4,400.3	3,540.4	121.0	38.1	41.5	11.6
人間開発指数中位国													
46	トリニダード・トバゴ	-2	33	(.)	0.6	-1.6	26.5	1,448.2	2,161.5	20.6	38.8	10.2	19.6
47	ハンガリー	626*	152*	2.0	0.3	60.5	14.7	13,955.5	24,373.4	70.6	55.0	39.3	29.7
48	ベネズエラ	31	28	0.1	(.)	1.6	1.4	35,333.7	35,541.5	58.4	41.6	25.0	31.3
49	パナマ	102	124	1.9	1.5	41.7	50.7	4,753.5	6,338.0	91.4	75.4	7.3	16.4
50	メキシコ	278	108	0.1	(.)	3.3	1.3	96,861.9	149,689.9	56.1	38.4	43.7	32.4
51	セントクリストファー・ネイビス	7	7	4.4	2.7	167.5	167.5	12.8	62.0	16.7	24.3	1.8	3.9
52	グレナダ	16	8	6.8	2.7	170.9	85.5	52.2	105.3	42.4	34.9	10.7	5.7 <sup>b</sup>
53	ドミニカ	17	14	9.8	6.2	236.1	194.4	54.3	161.4	55.8	43.5	7.6	8.2
54	エストニア	15*	65*	0.3	1.4	9.6	41.5	..	658.4	..	14.5	..	1.4
55	クオアアチア	..	44	..	0.2	..	9.2	..	6,841.5	..	35.2	..	11.9
56	マレーシア	290	241	0.7	0.3	16.5	-12.9	20,269.1	47,228.2	69.9	60.5	30.4	7.8
57	コロンビア	123	274	0.3	0.3	3.4	7.7	14,245.5	31,777.4	42.9	34.4	41.9	26.6
58	キューバ	38	67	..	..	3.5	6.2	20,682.0	35,544.0 <sup>b</sup>	..	..	..	..
59	モリシャス	68	42	2.4	1.0	63.8	39.4	623.8	2,471.6	61.1	56.7	24.3	10.9
60	ペラルーシ	187*	43*	0.5	0.2	18.2	4.2	..	1,161.5	..	5.2	..	1.8
61	フィジー	45	44	3.1	2.2	60.3	59.0	443.7	213.4	40.5	10.5	11.7	3.0
62	リトアニア	4*	102*	(.)	1.1	1.1	27.3	..	1,540.5	..	13.4	..	6.0
63	ブルガリア	316*	206*	3.2	2.1	36.6	23.9	3,851.5	9,658.3	22.0	101.3	10.2	14.4
64	スリナム	44	77	12.6	11.4	108.9	190.5	57.0	118.0 <sup>b</sup>	6.1	17.5 <sup>b</sup>	..	..
65	リビア	26	9	..	..	5.7	2.0	4,759.0	3,363.0 <sup>b</sup>	17.4	..	..	..
66	セイシェル	23	15	6.3	2.8	325.1	212.0	97.2	149.1	59.5	23.2	7.9	4.0
67	タイ	722	626	0.7	0.4	12.8	11.1	17,545.5	93,415.7	45.9	62.6	31.9	15.4
68	ルーマニア	321*	197*	1.1	0.6	13.8	8.5	7,008.0	10,442.1	..	30.2	18.7	15.7
69	レバノン	132	239	2.7	1.6	35.6	64.5	869.5	5,036.2	..	32.8	..	14.4
70	西サモア	57	28	38.2	14.4	351.7	172.8	78.1	156.3	88.8	80.1	15.1	3.8
71	ロシア	564*	718*	0.1	0.2	3.8	4.8	28,296.4	125,645.2	..	23.7	..	6.5
72	エクアドル	238	172	2.2	0.9	22.7	16.4	8,702.8	14,918.4	58.9	73.4	33.0	31.0
73	マケドニア	..	149	..	6.8	..	77.3	..	1,542.5	..	70.8	..	8.8
74	ラトビア	3*	81*	(.)	1.5	1.1	30.4	..	503.3	..	9.0	..	4.4
75	セントビンセント	14	6	7.0	2.2	129.6	55.5	24.8	257.8	22.3	94.8	3.8	8.3 <sup>b</sup>



15 受取国別援助  
と債務状況  
(続き)

HDI順位	政府開発援助 (ODA) 受取額 (総支出)						対外債務				対外債務 返済比率 (財・サービスの 輸出に対する %)	
	総額 (100万US\$)		対GNP比 (%)		1人当たり 受取額 (US\$)		総額 (100万US\$)		対GNP比 (%)		返済比率	
	1991	1997	1991	1997	1991	1997	1995	1997	1995	1997	1995	1997
76	112	131	0.4	0.6	6.8	8.0	..	4,278.0	..	19.5	..	5.5
77	1,053	689	2.3	0.8	16.4	10.8	26,537.3	45,433.3	89.1	53.0	31.6	3.2
78	45	15	(.)	(.)	2.0	0.9	14,101.0	19,222.0*	14.6	13.5*	..	..
79	183	487	(.)	0.1	1.2	3.2	104,000.0	193,662.8	49.1	24.1	39.1	57.4
80	614	488	2.2	0.8	27.9	22.2	12,879.3	30,495.7	72.9	48.8	27.7	30.9
81	22	24	5.5	4.1	146.7	160.0	23.1	151.7	10.8	25.7	1.2	3.3*
82	162	71	4.9	1.8	66.8	29.3	4,102.9	3,912.9	225.6	97.7	37.6	13.2
83	21	14	5.0	2.3	106.1	72.1	118.3	383.4	59.4	62.2	11.6	3.2
84	146	116	2.4	1.2	35.6	26.7	1,316.9	2,052.5	58.0	20.8	19.7	5.0
85	(.)	246	(.)	4.7	(.)	45.0	..	1,445.5	..	27.4	..	5.4
86	1,623	-1	1.1	(.)	26.3	(.)	26,012.6	91,205.4	38.4	47.1	35.0	13.4
87	3	168	0.1	9.6	0.8	46.5	..	665.5	..	38.0	..	5.8
88	67	76	0.9	0.5	9.2	10.5	3,502.4	4,238.7	73.8	29.0	19.0	6.2
89	15	20	0.2	..	6.5	11.4	2,329.4	3,601.7	26.3	..	5.4	5.9
90	891	345	10.1	2.3	51.7	20.0	..	7,638.1	59.5	51.2	16.5	6.4
91	368*	176*	0.4	0.4	7.1	3.4	..	10,901.3	..	22.2	..	6.6
92	..	130	..	0.5	..	6.2	..	2,760.5	..	11.2	..	12.9
93	35	26	23.4	8.4	156.9	118.8	83.1	160.3	116.3	51.8	11.3	6.7
94	921	462	23.8	6.8	256.8	130.3	4,021.9	3,234.1	78.7	121.0	17.2	11.1
95	194	196	..	0.2	3.5	3.5	6,057.0	11,816.4	3.4	9.6	4.1	32.2
96	..	11	..	0.4	..	2.9	..	1,771.2	..	62.5	..	34.7
97	..	240	..	14.1	..	63.9	..	928.2	..	54.4	..	6.3
98	1,999	2,040	0.5	0.2	1.7	1.8	16,896.0	143,697.0	5.5	16.6	8.3	8.6
99	130	272	60.9	39.9	162.4	339.9	1,496.5	1,610.6	388.8	236.0	27.7	17.6
100	324	155	29.2	6.2	96.4	47.5	..	706.0	..	28.1	..	7.1
101	..	497	..	0.4	..	13.8	..	25,221.6	..	20.0	..	12.8
102	357	194	2.8	1.1	42.8	23.3	4,384.1	11,322.7	60.6	62.8	25.0	16.0
103	..	162	..	4.2	..	25.1	..	503.7	..	11.7	..	6.8
104	..	63	..	3.5	..	14.5	..	1,039.8	..	57.4	..	10.9
105	1,874	832	1.5	0.4	10.3	4.6	36,715.2	136,173.5	44.4	65.3	28.8	30.0
106	106	110	33.1	26.2	305.1	316.6	97.4	220.0	94.9	52.5	9.5	5.5
107	294	294	5.6	2.6	56.5	56.5	1,850.8	3,281.8	49.8	29.4	24.0	7.0
108	..	101	..	5.0	..	18.5	..	901.1	..	44.6	..	4.6
109	340	246	0.6	0.6	13.3	9.7	18,259.9	30,920.6	32.4	69.0	35.6	27.2
110	238	997	2.5	4.1	3.5	14.7	..	21,629.3	..	89.4	..	7.8
111	381	199	3.1	1.2	30.4	15.9	10,842.8	20,864.7	66.5	126.4	12.3	9.3
112	513	717	10.1	9.2	76.2	106.5	4,804.6	5,247.5	167.3	67.6	49.5	32.5
113	54	27	5.4	1.9	68.0	34.0	243.1	368.2	60.8	25.4	9.9	2.5
114	303	308	10.6	6.7	60.3	61.3	2,730.2	4,697.8	78.5	102.8	24.7	20.9
115	184	166	6.9	5.0	132.7	119.7	30.0	85.0*	2.6	2.6*	..	..
116	53	27	30.7	11.6	349.8	178.2	15.8	47.9	13.0	20.5	1.4	1.5
117	199	302	2.1	1.7	22.2	33.7	2,677.5	4,085.7	28.0	23.2	28.1	9.9
118	35	42	15.2	11.4	105.2	126.3	65.5	135.4	42.6	36.9	4.5	2.4
119	70	248	..	25.2	31.0	109.7	..	717.9	..	72.9	..	11.7
120	5,025	1,947	15.5	2.5	93.7	36.3	36,102.1	29,849.1	115.0	39.0	25.8	9.0
121	841	421	..	..	..	..	5,758.4	5,677.4	229.0	305.6	18.4	31.7
122	136	125	3.4	2.6	103.4	95.1	..	562.0	31.6	11.5	5.4	5.2*
123	52	34	98.5	87.5	439.4	287.3	62.6	260.7	187.8	671.2	29.2	52.0
124	143	40	2.9	0.9	144.4	40.4	1,206.2	4,284.5	39.0	95.7	11.6	13.1
125	552	281	..	..	29.6	15.1	12,839.0	21,912.0*	29.0	..	..	..
126	1,232	462	4.6	1.4	50.2	18.8	15,779.2	19,320.8	130.4	59.5	34.6	26.6
127	126	93	13.1	7.3	71.5	52.8	175.3	659.8	36.7	51.9	6.8	6.4
128	179	45	..	..	4.4	1.1	3,097.6	5,074.1	..	..	52.5	8.0
129	397	349	10.8	8.6	101.1	88.9	2,112.2	2,272.5	90.4	56.3	32.5	15.0
130	393	327	4.7	3.9	39.2	32.6	2,414.6	4,961.3	43.9	58.5	29.0	22.0

15 受取国別援助  
と債務状況  
(続き)

HDI順位	政府開発援助 (ODA) 受取額 (総支出)						対外債務				対外債務 返済比率 (財・サービスの 輸出に対する %)	
	総額 (100万US\$)		対GNP比 (%)		1人当たり 受取額 (US\$)		総額 (100万US\$)		対GNP比 (%)		返済比率	
	1991	1997	1991	1997	1991	1997	1995	1997	1995	1997	1995	1997
131	63	24	51.7	4.9	174.8	66.0	132.3	283.2	175.7	57.0	..	1.4
132	2,745	1,678	1.1	0.4	3.2	1.9	40,957.7	94,404.2	19.2	24.9	22.7	19.6
133	882	493	13.6	7.3	57.6	32.2	2,253.5	5,982.0	51.0	88.6	23.6	29.5
134	519	501	4.5	5.9	44.0	42.5	3,174.2	9,292.9	40.2	109.2	23.4	20.4
135	134	268	5.9	14.7	58.6	117.3	3,050.4	5,070.8	150.7	278.4	34.4	6.2
136	921	457	12.1	4.6	37.9	18.8	4,177.6	6,485.8	70.7	64.7	38.6	21.5
137	91	372	5.6	12.2	10.2	41.7	..	2,126.7	..	69.9	..	1.1
138	1,371	597	3.1	1.0	12.4	5.4	13,464.9	29,664.5	46.1	47.5	24.9	35.2
139	65	28	26.4	14.5	146.6	63.1	134.2	197.4	118.4	101.9	8.9	3.6
人間開発指数下位国	15,809 T	13,285 T	12.3	10.5	34.2	28.2	98,339.3 T	173,123.7 T	69.2	93.4	26.0	13.1
140	143	341	13.9	19.5	34.6	82.4	613.7	2,319.9	26.1	132.4	9.2	6.5
141	476	168	5.7	3.2	12.3	4.4	6,170.7	12,329.6	93.0	232.3	24.8	0.9
142	881	187	7.9	2.1	35.9	7.5	8,955.2	16,326.1	75.1	182.4	12.8	9.2
143	202	124	12.9	6.6	55.6	34.1	935.3	1,339.0	128.0	92.6	27.3	8.1
144	453	414	12.0	8.4	23.5	21.5	589.9	2,397.7	22.2	48.6	6.8	6.9
145	64	70	29.0	21.3	103.6	113.3	3.8	89.3	5.6	27.2	0.0	5.1
146	263	202	11.5	11.0	32.9	25.3	18,643.3	28,455.1	68.1	75.6	32.7	7.8
147	456	838	18.4	24.3	38.3	70.5	2,523.3	4,104.7	92.7	119.2	41.7	27.0
148	300	366	6.2	7.3	22.4	27.3	3,333.9	3,856.3	..	76.7	..	2.6
149	220	250	20.6	23.9	105.0	120.0	1,453.9	2,453.2	230.5	234.7	25.0	24.2
150	1,889	1,009	6.0	2.3	16.8	9.0	6,869.7	15,125.3	31.8	35.1	22.4	10.6
151	883	618	29.5	16.9	110.1	77.0	4,575.8	6,757.8	230.4	184.6	14.4	19.9
152	182	332	5.5	11.8	27.6	50.4	717.4	1,057.2	36.1	37.7	10.2	15.9
153	639	427	12.0	9.6	85.1	56.9	2,565.0	3,670.6	104.7	82.9	20.8	15.3
154	633	444	6.9	4.7	52.8	37.0	9,653.9	15,608.6	153.4	165.3	34.8	27.4
155	268	225	14.5	10.7	54.9	46.1	853.7	1,624.3	83.3	79.9	12.9	9.1
156	1,081	963	24.9	13.0	41.1	36.3	9,107.1	7,177.1	..	97.2	40.0	12.9
157	108	87	23.8	17.5	202.7	163.3	144.0	283.6	..	57.1	..	3.1
158	667	840	20.4	12.8	39.5	49.7	1,231.9	3,707.9	35.5	58.5	38.0	22.1
159	525	350	24.3	14.1	60.0	40.0	1,020.7	2,206.0	94.6	89.0	39.8	12.4
160	280	436	2.8	9.9	29.2	45.5	2,993.0	10,159.8	47.7	231.8	6.4	15.9
161	382	382	13.5	10.3	64.5	64.5	1,465.5	3,520.4	..	95.3	..	21.5
162	266	225	15.0	14.3	45.2	38.2	216.5	1,026.5	22.0	65.2	17.5	12.5
163	103	40	34.1	10.0	107.2	41.5	245.1	430.1	113.7	107.6	10.3	11.6
164	364	592	19.1	32.0	50.9	82.3	365.6	1,110.9	21.4	60.0	10.4	13.3
165	175	92	12.6	9.2	58.1	30.5	343.5	685.3	40.1	88.2	14.2	6.2
166	458	455	19.2	18.4	52.6	52.3	1,456.1	2,945.1	119.8	113.2	17.3	10.5
167	..	123	..	14.8	..	38.2	..	75.5	..	9.1	..	0.1
168	116	125	48.3	46.7	117.0	126.0	313.4	621.3	199.6	366.5	51.9	17.3
169	1,070	963	57.3	37.4	74.2	66.3	2,870.5	5,990.6	81.8	232.9	34.5	18.6
170	259	119	22.4	12.6	46.2	21.2	455.1	1,065.5	40.2	112.6	20.4	29.0
171	424	370	15.3	15.5	46.6	40.7	511.1	1,297.1	35.9	54.3	10.1	11.8



15 受取国別援助  
と債務状況  
(続き)

HDI順位	政府開発援助 (ODA) 受取額 (総支出)						対外債務				対外債務 返済比率 (財・サービスの 輸出に対する %)	
	総額 (100万US\$)		対GNP比 (%)		1人当たり 受取額 (US\$)		総額 (100万US\$)		対GNP比 (%)			
	1991	1997	1991	1997	1991	1997	1985	1997	1985	1997	1985	1997
全開発途上国	47,918 T	34,469 T	1.9	0.9	12.5	9.0	915,690.6 T	2,001,755.0 T	39.9	36.0	28.7	18.4
後開発途上国	15,136 T	13,041 T	13.2	11.1	33.7	29.1	71,411.0 T	134,713.2 T	62.4	92.3	20.5	12.4
サハラ以南アフリカ	15,658 T	13,726 T	12.3	6.7	42.6	33.5	95,328.2 T	198,224.2 T	74.0	66.3	25.2	13.7
アラブ諸国	10,360 T	4,807 T	4.0	..	49.2	20.7	138,570.0 T	201,196.9 T	41.6	45.7	..	..
東アジア	2,160 T	2,136 T	0.3	0.1	1.7	1.6	71,281.3 T	250,787.4 T	18.0	22.0	18.5	8.6
東アジア (中国を含む)	161 T	98 T	( )	( )	1.9	-3.1	54,585.3 T	144,090.4 T	59.9	32.0	27.8	8.6
東南アジア・太平洋諸国	5,189 T	4,152 T	1.4	0.5	13.9	9.2	107,596.7 T	356,228.2 T	56.2	61.3	30.5	14.7
南アジア	7,642 T	4,335 T	1.9	0.7	6.5	3.7	68,024.1 T	161,295.8 T	15.8	25.7	15.8	19.9
南アジア (インドを含む)	4,897 T	2,657 T	5.2	1.9	15.5	8.4	27,073.4 T	66,891.6 T	12.8	26.6	10.9	20.5
ラテンアメリカ・カリブ諸国	5,246 T	5,265 T	0.5	0.5	10.2	11.4	408,877.7 T	702,817.1 T	58.3	33.9	38.1	35.6
東ヨーロッパ・CIS	5,697 T	4,272 T	0.6	0.4	16.9	10.0	..	264,564.4 T	..	30.4	..	9.8
先進国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
全世界	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

a データは新政府援助を指す  
 b データは1996年のもの  
 c 合計はOECD 1999bのものとは違う。OECD 1999bにはここで扱っていない国、東欧および本表に載っていない開発途上国への純ODA額は含まれていないからである  
 出典：第1,2列：OECD 1999b；第3-6列：OECD 1999b, UN 1998b, 世界銀行 1999bのデータをもとに計算；第7-12列：世界銀行 1999b

16 人口動態

HDI順位	推定人口総数 (100万)			年平均人口増加率 (%)		都市人口 (総数に占める%)			被扶養 人口比率 (%)		65歳以上 人口 (総人口に 対する%)		合計特殊 出生率		遷延 死亡率 (%)
	1975	1997	2015	1975-1997	1997-2015	1975	1997	2015	1997	2015	1997	2015	1975	1997	
人間開発指数上位国	872.4 T	1,018.2 T	1,088.3 T	0.7	0.4	72.9	77.9	82.2	45.6	51.5	13.6	17.1	2.1	1.7	..
1 カナダ	23.2	30.3	35.3	1.2	0.9	75.6	76.6	79.8	47.2	48.7	12.3	16.2	1.8	1.6	73 <sup>b</sup>
2 ノルウェー	4.0	4.4	4.7	0.4	0.4	68.2	73.6	78.0	54.5	54.8	15.8	18.0	2.0	1.9	76 <sup>b</sup>
3 米国	2,220.2	271.8	307.7	1.0	0.7	73.7	76.6	81.0	52.7	49.8	12.5	14.7	1.8	2.0	71
4 日本	111.5	126.0	126.1	0.6	( )	75.7	78.4	82.0	44.3	64.3	15.6	24.6	1.9	1.4	59
5 ベルギー	9.8	10.1	10.1	0.2	( )	94.9	97.1	98.0	51.0	51.6	16.2	19.1	1.8	1.6	79
6 スウェーデン	9.2	8.9	9.1	0.4	0.1	82.7	83.2	85.2	56.6	57.5	17.5	21.8	1.7	1.6	78
7 オーストラリア	13.9	18.3	21.5	1.3	0.9	85.9	84.6	86.0	50.1	50.3	12.1	15.2	2.3	1.8	76 <sup>b</sup>
8 オランダ	13.7	15.6	15.9	0.6	0.1	88.4	89.1	90.9	46.7	49.2	13.4	18.5	1.7	1.5	80
9 アイスランド	0.2	0.3	0.3	1.0	0.8	86.6	91.9	93.8	54.4	51.4	11.3	13.7	2.5	2.1	..
10 英国	56.2	58.5	59.6	0.2	0.1	88.7	89.3	90.8	54.1	54.1	15.9	18.7	1.8	1.7	82
11 フランス	52.7	58.5	61.1	0.5	0.2	73.0	75.0	79.4	52.9	55.5	15.4	18.4	2.0	1.7	75
12 スイス	6.3	7.3	7.6	0.6	0.3	55.7	61.6	68.3	47.2	49.6	14.5	18.7	1.6	1.5	71 <sup>b</sup>
13 フィンランド	4.7	5.1	5.3	0.4	0.1	58.3	63.9	70.9	49.7	56.9	14.5	20.1	1.6	1.7	30 <sup>b</sup>
14 ドイツ	78.7	82.1	81.6	0.2	( )	81.2	86.9	89.9	46.6	49.7	15.7	20.3	1.5	1.3	75
15 デンマーク	5.1	5.3	5.3	0.2	0.1	81.0	85.4	87.8	48.7	54.4	15.2	19.2	1.6	1.7	78 <sup>b</sup>
16 オーストリア	7.6	8.1	8.3	0.3	0.2	65.2	64.4	68.5	47.6	46.8	14.7	17.8	1.8	1.4	71 <sup>b</sup>
17 ルクセンブルク	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	73.7	90.0	94.0	47.0	50.4	14.0	17.0	1.7	1.7	..
18 ニュージーランド	3.1	3.8	4.4	0.9	0.8	82.3	86.3	89.4	52.9	51.8	11.6	14.1	2.4	2.0	70 <sup>b</sup>
19 イタリア	55.4	57.4	54.4	0.2	-0.3	65.6	66.7	70.7	48.8	53.0	17.3	22.6	2.1	1.2	78 <sup>b</sup>
20 アイルランド	3.2	3.7	4.2	0.6	0.7	53.6	57.9	63.9	51.3	52.5	11.4	13.6	3.7	1.9	..
21 スペイン	35.6	39.6	38.5	0.5	-0.2	69.6	76.9	81.3	46.0	48.1	16.1	19.7	2.8	1.2	59 <sup>b</sup>
22 シンガポール	2.3	3.4	4.0	1.9	0.9	100.0	100.0	100.0	40.8	41.3	6.6	2.4	2.1	1.7	74 <sup>b</sup>
23 イスラエル	3.5	5.9	7.6	2.4	1.4	86.6	90.9	92.3	61.9	52.4	9.7	11.3	3.6	2.7	..
24 香港 (中国)	4.4	6.5	7.7	1.8	0.9	89.7	95.3	96.7	40.2	38.4	10.1	13.7	2.5	1.3	..
25 ブルネイ	0.2	0.3	0.4	3.0	1.6	62.0	70.5	78.7	57.8	42.5	3.0	5.6	4.8	2.8	..
26 キプロス	0.6	0.8	0.9	1.0	0.7	43.4	55.2	64.6	55.9	51.9	11.3	14.9	2.3	2.0	..
27 ギリシャ	9.0	10.6	10.4	0.7	-0.1	55.3	59.5	65.1	48.6	52.4	16.7	21.4	2.3	1.3	..
28 ポルトガル	9.1	9.9	9.7	0.4	-0.1	27.7	36.5	46.6	47.4	48.3	15.1	18.2	2.6	1.4	66 <sup>b</sup>
29 バルバドス	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	38.6	48.4	58.4	50.5	39.6	11.1	11.3	2.4	1.5	55 <sup>b</sup>
30 韓国	35.3	45.7	51.1	1.2	0.6	48.0	83.5	92.2	40.0	41.4	6.0	10.6	3.4	1.7	79
31 バハマ	0.2	0.3	0.4	2.0	1.4	73.4	87.4	91.5	56.0	48.5	5.0	7.7	3.3	2.6	62 <sup>b</sup>
32 マルタ	0.3	0.4	0.4	1.0	0.6	80.4	89.8	92.6	48.2	54.2	11.3	16.5	2.0	1.9	..
33 スロベニア	1.7	2.0	1.9	0.6	-0.2	42.4	51.8	58.8	43.6	44.7	12.6	17.6	2.2	1.3	..
34 チリ	10.3	14.6	17.9	1.6	1.1	78.4	84.2	86.9	56.2	50.0	6.8	9.7	3.2	2.4	43 <sup>b</sup>
35 クウェート	1.0	1.7	2.6	2.5	2.3	83.8	97.3	98.2	54.6	44.4	1.8	5.6	6.3	2.9	35 <sup>b</sup>
36 チェコ	10.0	10.3	9.9	0.1	-0.2	57.8	65.7	70.7	45.1	46.0	13.3	18.4	2.3	1.2	69
37 バーレーン	0.3	0.6	0.8	3.5	1.5	79.2	91.2	95.0	60.0	36.6	2.8	6.2	5.5	2.9	62
38 アンティグア・バーブーダ	0.1	0.1	0.1	0.6	0.5	34.2	36.2	43.3	..	..	..	..	..	..	53 <sup>b</sup>
39 アルゼンチン	26.0	35.7	43.5	1.4	1.1	80.7	88.6	91.9	61.0	54.5	9.5	10.7	3.4	2.6	74 <sup>b</sup>
40 ウルグアイ	2.8	3.3	3.7	0.7	0.7	89.1	90.7	93.2	59.9	56.3	12.6	13.4	3.0	2.4	84
41 カタール	0.2	0.6	0.7	5.6	1.4	82.9	91.8	94.2	39.8	49.5	1.6	9.1	6.4	3.7	32 <sup>b</sup>
42 スロバキア	4.7	5.4	5.5	0.6	0.1	46.3	59.7	68.0	48.2	42.1	11.0	13.5	2.5	1.4	74
43 アラブ首長国連邦	0.5	2.3	3.0	7.2	1.5	65.4	84.3	88.8	46.2	43.1	2.0	9.3	5.9	3.4	28
44 ボーランド	34.0	38.7	39.3	0.6	0.1	55.4	64.4	71.4	45.0	44.5	11.4	14.3	2.2	1.5	75 <sup>b</sup>
45 コスタリカ	2.0	3.7	5.2	3.0	1.9	41.3	50.3	60.3	62.6	52.0	4.8	7.1	4.0	2.8	75
人間開発指数中位国	2,739.4 T	4,009.4 T	4,996.1 T	1.8	1.1	29.7	41.2	51.6	58.5	46.6	5.7	7.3	4.5	2.6	..
46 トリニダード・トバゴ	1.0	1.3	1.4	1.1	0.6	63.0	72.7	79.3	53.3	41.4	6.4	9.5	3.4	1.7	53 <sup>b</sup>
47 ハンガリー	10.5	10.2	9.4	-0.2	-0.4	52.8	65.5	73.2	47.0	45.5	14.3	17.2	2.1	1.4	73 <sup>b</sup>
48 ベネズエラ	12.7	22.8	30.9	2.7	1.7	75.8	86.5	90.4	65.6	51.7	4.2	6.5	4.6	3.0	49 <sup>b</sup>
49 パナマ	1.7	2.7	3.5	2.1	1.3	49.0	56.5	64.9	61.1	49.3	5.4	7.8	4.4	2.6	58 <sup>b</sup>
50 メキシコ	59.1	94.3	119.2	2.1	1.3	62.8	73.8	77.9	63.8	49.4	4.4	6.8	5.8	2.8	53 <sup>b</sup>
51 セントクリストファー・ネイビス	( )	( )	( )	-0.5	-0.5	35.0	33.9	39.3	..	..	..	..	..	..	41 <sup>b</sup>
52 グレナダ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	32.6	36.6	47.2	..	..	..	..	..	..	54
53 ドミニカ	0.1	0.1	0.1	-0.1	0.1	55.3	70.0	76.0	..	..	..	..	..	..	50 <sup>b</sup>
54 エストニア	1.4	1.4	1.2	( )	-0.9	67.6	73.5	78.7	48.4	43.7	13.2	16.4	2.1	1.9	70
55 クロアチア	4.3	4.5	4.3	0.2	-0.2	45.1	56.5	64.4	46.6	50.2	13.6	17.6	2.0	1.6	..



16 人口動態  
(続き)

HDI順位	推定人口総数 (100万)					年平均人口増加率 (%)			都市人口 (総数に占める%)		被扶養人口比率 (%)		65歳以上人口 (総人口に対する%)		合計特殊出生率		遊蕩普及率 (%)
	1975	1997	2015	1975-1997	1997-2015	1975	1997	2015	1997	2015	1997	2015	1975	1997	1990-98*		
	56	マレーシア	12.3	21.0	27.5	2.5	1.5	37.7	55.1	56.2	64.6	46.6	4.0	6.4	4.5	3.2	
57	コロンビア	25.4	40.0	53.2	2.1	1.6	60.7	73.6	80.0	62.2	50.1	4.6	6.4	4.6	2.8	72	
58	キューバ	9.3	11.1	11.6	0.8	0.3	64.2	76.7	82.7	45.4	44.0	9.2	14.1	2.6	1.6	82	
59	モーリシャス	0.9	1.1	1.3	1.1	0.8	43.4	40.7	48.6	48.5	42.0	6.1	8.5	3.1	1.9	75	
60	ベラルーシ	9.4	10.4	9.8	0.5	-0.3	50.3	72.5	80.4	50.5	44.0	13.0	14.2	2.1	1.4	50	
61	フィジー	0.6	0.8	1.0	1.4	1.3	36.7	41.2	50.5	60.2	49.4	4.1	7.3	4.0	2.7	32 <sup>b</sup>	
62	リトアニア	3.3	3.7	3.5	0.5	-0.3	55.7	73.1	80.1	50.3	45.0	12.6	15.8	2.2	1.4	..	
63	ブルガリア	8.7	8.4	7.5	-0.2	-0.6	57.5	69.0	75.4	48.5	46.3	15.1	18.4	2.2	1.2	76 <sup>b</sup>	
64	スリナム	0.4	0.4	0.5	0.6	0.8	44.8	50.3	50.8	61.5	42.3	5.2	5.9	4.6	2.2	..	
65	リビア	2.4	5.2	7.6	3.5	2.1	60.9	86.4	90.3	75.0	55.7	3.0	4.8	7.5	3.8	..	
66	セイシェル	0.1	0.1	0.1	1.1	1.0	33.3	56.1	57.3	..	..	..	..	..	..	..	
67	タイ	41.4	59.7	68.9	1.7	0.8	15.1	20.6	29.3	47.3	41.2	5.3	8.5	4.6	1.7	74	
68	ルーマニア	21.2	22.5	21.1	0.3	-0.4	46.2	56.8	65.4	46.6	40.8	12.4	15.4	2.5	1.2	57	
69	レバノン	2.8	3.1	3.9	0.6	1.3	67.0	88.5	92.6	64.9	43.5	5.7	5.9	4.5	2.7	63	
70	西サモア	0.2	0.2	0.2	0.6	1.0	21.0	21.1	26.7	76.7	57.6	4.4	4.0	6.5	4.2	21	
71	ロシア	134.2	147.7	142.9	0.4	-0.2	66.4	76.6	82.0	47.5	42.6	12.2	13.7	1.9	1.3	..	
72	エクアドル	6.9	11.9	15.9	2.5	1.6	42.4	60.4	70.6	66.3	50.0	4.5	6.2	5.7	3.1	57	
73	マケドニア	1.7	2.0	2.2	0.8	0.5	50.6	60.7	68.5	49.7	50.0	9.3	12.6	2.8	2.1	..	
74	ラトビア	2.5	2.5	2.1	(.)	-1.0	65.4	73.4	78.9	49.9	45.8	13.6	16.8	2.0	1.3	..	
75	セントビンセント	0.1	0.1	0.1	0.9	0.6	20.6	50.9	68.0	..	..	..	..	..	..	58 <sup>b</sup>	
76	カザフスタン	14.1	16.4	16.9	0.7	0.2	52.2	60.4	68.4	56.3	46.8	7.0	8.4	3.2	2.3	59	
77	フィリピン	43.0	71.4	96.7	2.3	1.7	35.6	56.0	67.8	70.0	51.4	3.5	5.0	5.1	3.6	40	
78	サウジアラビア	7.3	19.5	32.6	4.6	2.9	58.4	84.1	89.7	78.5	69.1	2.8	4.4	7.3	5.8	..	
79	ブラジル	108.2	163.7	200.7	1.9	1.1	61.2	79.6	86.5	55.0	46.0	4.9	7.2	4.5	2.3	77	
80	ペルー	15.2	24.4	31.9	2.2	1.5	61.5	71.6	77.9	65.2	49.7	4.5	6.5	5.5	3.0	64	
81	セントルシア	0.1	0.1	0.2	1.4	1.3	36.6	37.3	43.6	..	..	..	..	..	..	47 <sup>a</sup>	
82	ジャマイカ	2.0	2.5	2.9	1.0	0.9	44.1	54.7	63.5	65.2	47.1	7.1	7.5	4.4	2.5	65	
83	ベリーズ	0.1	0.2	0.3	2.4	2.0	50.2	46.4	51.0	82.8	51.0	4.3	4.4	6.3	3.7	47	
84	パラグアイ	2.7	5.1	7.8	3.0	2.4	39.0	53.9	65.0	79.8	62.1	3.5	4.3	5.3	4.2	51	
85	グルジア	4.9	5.1	5.1	0.2	(.)	49.5	59.3	67.7	54.2	50.1	12.0	13.8	2.5	1.9	..	
86	トルコ	40.0	63.4	80.3	2.1	1.3	41.6	71.9	84.5	54.2	45.5	5.4	7.2	4.7	2.5	63	
87	アルメニア	2.8	3.6	3.8	1.0	0.4	63.0	69.1	75.0	54.0	42.4	7.9	9.6	2.7	1.7	60	
88	ドミニカ共和国	5.0	8.1	10.3	2.2	1.3	45.3	63.3	72.8	62.7	49.0	4.2	6.6	5.1	2.8	64	
89	オマン	0.9	2.9	4.1	4.5	3.3	19.6	79.5	92.0	91.4	81.7	2.5	3.7	7.2	5.9	40	
90	スリランカ	13.6	18.3	21.9	1.4	1.0	22.0	22.6	32.0	52.4	47.5	6.3	9.3	3.9	2.1	66	
91	ウクライナ	49.0	51.1	47.9	0.2	-0.4	58.3	71.1	78.0	49.9	45.4	14.0	16.2	2.0	1.4	..	
92	ウズベキスタン	14.0	23.2	29.9	2.3	1.4	39.1	41.6	50.1	77.0	50.8	4.5	4.6	5.5	3.4	56	
93	モルディブ	0.1	0.3	0.4	3.0	2.6	18.0	27.4	36.3	92.5	68.0	3.5	3.3	7.0	5.4	17	
94	ヨルダン	2.6	6.1	9.9	4.0	2.7	55.3	72.6	79.8	83.0	67.0	2.9	3.4	7.5	4.9	53	
95	イラン	33.3	64.6	83.1	3.1	1.4	45.8	60.0	68.8	78.8	46.1	4.1	4.8	6.4	2.8	73	
96	トルクメニスタン	2.5	4.2	5.6	2.4	1.5	47.6	45.0	52.4	76.1	48.8	4.2	4.4	5.7	3.6	..	
97	キルギス	3.3	4.6	5.5	1.5	0.9	37.9	39.2	47.9	73.0	48.8	5.9	5.8	4.3	3.2	60	
98	中国	927.8	1,244.2	1,417.7	1.3	0.7	17.3	31.9	45.9	47.8	40.6	6.4	9.3	3.9	1.8	83	
99	ガイアナ	0.7	0.8	1.0	0.6	0.7	30.0	36.4	48.0	55.3	41.3	4.1	5.7	4.3	2.3	..	
100	アルバニア	2.4	3.1	3.5	1.2	0.8	32.8	37.9	47.6	57.2	45.3	5.7	8.2	4.4	2.5	..	
101	南アフリカ共和国	24.7	38.8	43.4	2.1	0.5	48.0	49.7	56.3	64.4	53.6	3.5	4.0	4.3	3.3	50 <sup>b</sup>	
102	チュニジア	5.7	9.2	11.6	2.2	1.3	49.9	63.4	73.5	61.7	45.4	5.7	6.1	5.9	2.6	60	
103	アゼルバイジャン	5.7	7.6	8.8	1.4	0.8	51.5	56.3	64.0	59.3	41.3	6.3	7.7	3.9	2.0	..	
104	モルドバ	3.8	4.4	4.5	0.6	0.1	35.8	53.1	63.9	53.3	43.1	9.5	10.8	2.5	1.8	..	
105	インドネシア	135.7	203.4	250.4	1.9	1.2	19.4	37.4	52.4	57.3	44.9	4.5	6.3	4.9	2.6	55	
106	カーボベルデ	0.3	0.4	0.6	1.7	2.1	21.4	57.7	73.5	82.6	54.0	4.6	3.2	6.3	3.6	27	
107	エルサルバドル	4.1	5.9	8.0	1.7	1.7	40.4	45.6	53.6	70.3	55.3	4.8	6.1	5.9	3.2	53	
108	タジキスタン	3.4	5.9	7.8	2.5	1.5	35.6	32.4	40.1	85.7	66.6	4.4	4.3	6.3	4.2	..	
109	アルジェリア	16.0	29.4	41.2	2.8	1.9	40.3	57.2	67.5	71.7	51.2	3.6	4.4	7.3	3.8	57	
110	ベトナム	48.0	76.4	96.6	2.1	1.3	18.8	19.5	24.3	68.3	43.0	5.1	5.3	5.3	2.6	65	

16 人口動態  
(続き)

HDI順位	推定人口総数 (100万)					年平均人口増加率 (%)			都市人口 (総数に占める%)		被扶養人口比率 (%)		65歳以上人口 (総人口に対する%)		合計特殊出生率		遊蕩普及率 (%)
	1975	1997	2015	1975-1997	1997-2015	1975	1997	2015	1997	2015	1997	2015	1975	1997	1990-98*		
	111	シリア	7.4	14.9	22.6	3.2	2.3	45.1	53.1	62.1	86.2	58.0	3.0	3.4	7.5	4.0	
112	ポリビア	4.8	7.8	11.2	2.3	2.1	41.5	62.3	73.7	79.0	62.7	3.9	4.9	6.1	4.4	45	
113	スワジランド	0.5	0.9	1.5	3.0	2.6	14.0	33.0	47.2	86.0	68.9	2.6	3.5	6.5	4.7	21 <sup>b</sup>	
114	ホンジュラス	3.0	6.0	9.0	3.2	2.3	32.1	45.0	56.1	86.1	60.2	3.3	4.3	6.8	4.3	50	
115	ナミビア	0.9	1.6	2.0	2.7	1.3	20.6	38.0	53.2	84.3	74.5	3.8	3.1	6.0	4.9	29	
116	バヌアツ	0.1	0.2	0.3	2.5	2.3	15.7	19.3	27.0	85.9	63.0	3.4	4.1	5.9	4.3	15	
117	グアテマラ	6.0	10.5	16.4	2.6	2.5	36.7	30.4	48.3	92.2	69.9	3.4	3.8	6.4	4.9	31	
118	ソロモン諸島	0.2	0.4	0.7	3.5	2.8	9.1	18.0	28.6	87.6	68.9	2.9	3.8	7.2	4.9	25	
119	モンゴル	1.4	2.5	3.3	2.6	1.5	48.7	61.9	70.5	69.6	43.5	3.8	4.5	7.0	2.6	59	
120	エジプト	38.8	64.7	85.2	2.3	1.5	43.5	45.1	53.5	70.1	47.3	4.0	5.2	5.3	3.4	55	
121	ニカラグア	2.5	4.7	7.3	2.9	2.5	50.3	63.2	71.3	89.2	64.3	3.0	3.8	6.5	4.4	49	
122	ボツワナ	0.8	1.5	2.0	3.3	1.4	12.0	66.1	88.7	83.7	64.7	2.4	2.4	6.5	4.4	48	
123	サントメ・プリンシペ	0.1	0.1	0.2	2.5	1.0	26.9	44.5	56.2	..	..	..	..	..	..	10 <sup>b</sup>	
124	ガボン	0.6	1.1	1.7	3.0	2.1	29.2	52.2	66.2	82.4	77.9	5.9	5.4	4.3	5.4	..	
125	イラク	11.0	21.2	34.1	3.0	2.7	61.4	75.5	81.6	82.8	69.0	3.0	4.0	6.8	5.3		



16 人口動態  
(続き)

HDI順位	推定人口総数 (100万)			年平均人口増加率 (%)		都市人口 (総数に占める%)			被抚养 人口比率 (%)		65歳以上 人口 (総人口に 対する%)		合計特殊 出生率		出生 普及率 (%)
	1974	1997	2016	1975- 1997	1997- 2016	1975	1997	2016	1997	2016	1975	1997	1990-98*		
	166	6.2	10.4	16.7	2.4	2.6	16.2	23.1	40.1	101.8	86.6	3.6	3.6	7.1	
167	2.1	3.4	5.5	2.3	2.7	12.2	17.7	26.2	89.4	75.5	2.8	3.4	6.4	5.7	8
168	0.5	1.1	1.6	2.7	2.0	16.0	22.5	31.7	88.0	81.4	4.1	3.8	5.5	5.8	1*
169	10.5	18.4	25.2	2.6	1.8	8.6	35.1	51.5	92.8	84.5	3.3	2.6	6.5	6.3	6
170	3.7	6.4	9.5	2.5	2.2	3.2	3.1	14.5	97.1	75.2	2.8	2.3	6.8	6.3	9*
171	6.1	11.0	18.1	2.7	2.8	6.3	13.9	27.4	100.6	88.1	2.6	2.4	7.8	6.5	8
172	32.2	58.2	90.9	2.7	2.5	9.5	15.3	25.8	95.5	86.6	2.9	2.7	6.8	6.3	4
173	4.3	9.8	16.7	3.3	3.0	10.6	19.1	29.1	103.4	87.5	2.5	2.6	8.1	6.3	4
174	2.9	4.4	6.7	1.9	2.3	21.4	34.6	46.7	88.9	80.3	2.9	3.0	6.5	6.1	4*
全開発途上国	2,928.0T	4,502.0T	5,750.8T	2.0	1.4	26.1	33.4	49.1	82.5	50.7	4.9	6.4	5.0	3.3	..
後発開発途上国	327.2T	568.4T	843.6T	2.5	2.2	14.2	23.8	34.6	84.8	70.8	3.2	3.4	6.6	5.3	..
サハラ以南アフリカ	303.1T	555.4T	834.0T	2.8	2.3	21.0	32.4	43.2	91.4	77.6	3.0	3.0	6.7	5.5	..
アラブ諸国	137.4T	252.4T	365.1T	2.8	2.1	42.1	55.6	65.7	74.3	57.4	3.6	4.5	6.4	4.1	..
東アジア	968.9T	1,299.0T	1,479.8T	1.3	0.7	18.8	34.1	47.8	47.5	40.6	6.5	9.4	3.9	1.3	..
東アジア(中国を含む)	41.1T	54.8T	62.0T	1.3	0.7	52.5	83.9	91.4	41.2	41.1	6.5	10.6	3.5	1.7	..
東南アジア・太平洋諸国	327.1T	501.1T	629.0T	2.0	1.3	22.3	34.8	46.3	60.0	45.8	4.5	6.1	5.0	2.7	..
南アジア	833.1T	1,340.3T	1,737.0T	2.2	1.6	21.4	23.9	38.4	68.1	49.8	4.5	5.8	6.4	3.3	..
南アジア(インドを含む)	212.4T	374.1T	525.3T	2.6	1.9	21.6	32.7	43.8	76.5	55.8	3.6	4.4	6.6	3.3	..
ラテンアメリカ・カリブ諸国	317.3T	490.4T	624.9T	2.0	1.4	61.2	74.2	79.9	61.5	50.2	5.2	7.1	4.7	2.7	..
東ヨーロッパ・CIS	353.3T	398.8T	399.9T	0.5	(.)	57.5	66.6	72.2	51.2	44.7	11.4	13.0	2.4	1.6	..
先進国	735.5T	842.0T	889.4T	0.6	0.3	74.9	77.8	81.6	49.7	52.7	14.5	18.3	1.9	1.6	..
全世界	4,017.4T	5,743.7T	7,040.2T	1.6	1.1	37.8	46.1	54.4	59.6	50.6	6.8	8.3	4.1	2.7	..

\* データはこの列の主要欄に記載の期間内で入手可能な最新年度のものである  
 b 各列の主要欄に記載されている年以外の年または一定期間のデータ、標準的定義と異なるか、または国の一部についてのデータ  
 出典：第1-3, 13, 14列 UN1998h; 第4, 5, 9-12列 UN1998hのデータをもとに計算; 第6-8列: UN 1996b; 第15列 UNICEF1998a

17 エネルギー  
の利用

HDI順位	電力消費量			在来燃料の 消費量 (石油消費に 占める%)		商業エネルギー消費量(石油相当量)				商業 エネルギー 輸入量 (エネルギー 消費量に 占める%)				
	総量 (100万 kWh)	指数 (1980年 =100)	1人当たり (kWh)	1980	1995	総量 (1000トン)	1人当たり (kg)	人口当たり GDP産出額 (US\$)*	1980	1995	1980	1995		
	人間開発指数上位国	8,644,140 T	159	6,36'	8,550	..	4,034,483 T	5,015,657 T	4,46E	4,977	2.8	3.2	25	22
1 カナダ	520,441	177	14,243	20,904	1	1	193,000	236,170	7,848	7,880	2.1	2.5	-7	-51
2 ノルウェー	103,732	125	20,327	23,830	1	1	18,819	23,150	4,600	5,264	5.1	6.7	-195	-799
3 米国	3,496,590	147	10,334	12,977	1	4	1,811,650	2,134,960	7,973	8,051	2.7	3.4	14	21
4 日本	1,012,145	175	4,944	8,074	(.)	(.)	343,491	510,359	2,967	4,058	0.3105	0.8	88	80
5 ベルギー	80,300	159	5,125	7,904	(.)	1	46,100	56,399	4,682	5,552	4.6	4.9	84	79
6 スウェーデン	144,837	150	11,655	16,423	4	3	40,984	52,567	4,932	5,944	4.5	4.5	61	39
7 オーストラリア	177,326	184	6,599	9,820	2	4	70,372	100,612	4,790	5,494	3.3	3.7	-22	-88
8 オランダ	95,676	148	4,560	6,143	(.)	(.)	65,000	75,797	4,594	4,885	4.4	5.4	-11	3
9 アイスランド	5,131	163	13,838	18,934	..	..	1,489	2,270	6,445	3,408	3.5	3.2	43	38
10 英国	364,725	129	5,020	6,249	(.)	1	201,299	234,719	3,574	3,992	4.0	4.8	2	-14
11 フランス	438,233	176	4,615	7,508	1	1	190,111	254,196	3,528	4,355	6.1	6.1	76	49
12 スイス	56,111	151	5,855	7,734	1	2	20,861	25,622	3,301	3,622	12.112.0	..	66	59
13 フィンランド	79,529	199	8,351	15,515	4	6	25,413	31,482	5,316	6,143	3.7	4.1	73	57
14 ドイツ	541,113	..	..	6,605	..	1	360,441	349,552	4,603	4,267	..	7.0	48	60
15 デンマーク	39,328	152	5,054	7,510	(.)	4	19,734	22,870	3,852	4,346	6.8	8.2	95	23
16 オーストリア	55,787	148	4,988	6,882	1	3	23,450	27,187	3,105	3,373	7.1	8.7	67	71
17 ルクセンブルク	6,211	165	10,330	15,075	(.)	..	3,643	3,445	9,983	8,291	2.4	5.2	99	99
18 ニュージーランド	35,932	163	7,061	9,976	(.)	1	9,251	16,295	2,972	4,388	4.7	3.8	41	17
19 イタリア	278,796	147	3,357	4,870	1	2	138,629	161,140	2,456	2,608	6.0	6.8	96	82
20 アイルランド	19,044	180	3,106	5,358	(.)	(.)	8,484	11,981	2,495	3,293	4.0	5.9	78	71
21 スペイン	173,280	161	2,872	4,368	1	1	68,583	101,411	1,834	2,503	5.7	5.6	77	68
22 シンガポール	23,458	343	2,836	6,632	..	..	6,054	23,851	2,653	7,835	4.5	3.8	..	100
23 イスラエル	32,161	260	3,187	5,678	(.)	..	8,609	16,165	2,220	2,843	5.1	5.6	98	96
24 香港(中国)	35,687	289	2,449	5,754	1	..	5,681	12,190	1,127	1,931	10.012.0	..	99	100
25 ブルネイ	1,575	336	2,430	5,250	5	..	348	3,347	1,806	11,118	16.5	1.5	-5,263	-470
26 キプロス	2,592	251	1,692	3,429	(.)	..	945	2,122	1,546	2,868	..	..	99	99
27 ギリシャ	48,586	209	2,413	4,632	3	1	15,960	24,389	1,655	2,328	5.7	4.8	77	64
28 ポルトガル	34,643	203	1,750	3,532	1	1	10,291	19,146	1,054	1,928	6.8	5.6	86	87
29 バルバドス	650	196	1,333	2,490	17	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 韓国	227,554	568	1,051	5,022	6	1	43,756	162,874	1,148	3,576	3.1	3.0	72	86
31 パハマ	1,340	157	4,062	4,718	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
32 マルタ	1,514	267	1,827	4,103	..	..	402	894	1,105	2,398	4.3	3.8	..	..
33 スロベニア	11,109	..	..	5,774	..	1	4,313	6,167	2,260	3,098	..	3.1	62	55
34 チリ	31,278	265	1,054	2,169	14	13	9,525	20,456	855	1,419	2.8	3.1	41	62
35 クウェート	25,925	275	6,049	15,368	..	..	9,564	13,859	6,956	8,167	2.4	..	-884	-712
36 チェコ	60,974	..	..	5,948	..	1	46,910	40,404	4,585	3,917	..	1.3	9	22
37 バーレーン	5,016	302	4,734	8,800	..	..	3,324	6,555	9,951	10,943	1.2	0.9	-54	-17
38 アンティファ・バーブダ	98	163	984	1,485	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 アルゼンチン	73,109	..	..	2,076	7	4	41,868	58,921	1,499	1,673	5.7	5.0	7	-27
40 ウルグアイ	6,538	193	1,163	2,041	20	26	2,637	2,955	905	912	5.8	6.4	75	65
41 カタール	6,340	261	10,618	11,362	(.)	..	4,796	8,733	20,945	12,602	..	..	-431	-239
42 スロバキア	28,800	..	..	5,386	..	1	20,810	17,449	4,175	3,236	..	1.1	84	72
43 アラブ首長国連邦	19,250	306	6,204	8,518	..	..	8,576	32,396	8,222	13,155	..	..	-995	-350
44 ポーランド	136,679	112	3,419	3,541	(.)	1	124,806	108,411	3,508	2,807	0.9	1.2	2	6
45 コスタリカ	4,937	227	964	1,428	33	11	1,527	2,248	689	657	3.7	4.0	50	67
人間開発指数中位国	4,637,147 T	283	424	1,147	..	..	2,707,998 T	3,988,626 T	902	1,007	0.9	0.9	-34	-29
46 トリニダード・トバゴ	4,541	221	1,900	3,501	2	1	3,873	7,887	3,580	6,081	1.3	0.7	-239	-72
47 ハンガリー	36,414	116	2,920	3,624	2	2	28,895	25,470	2,699	2,499	1.6	1.8	48	50
48 ベネズエラ	72,529	202	2,379	3,261	1	1	35,026	54,962	2,321	2,463	1.7	1.4	200	-253
49 パナマ	3,978	219	930	1,485	27	18	1,865	2,280	957	853	2.8	3.6	72	67
50 メキシコ	162,625	241	999	1,754	4	4								



17 エネルギー  
の利用  
(続き)

HDI順位	電力消費量				在来燃料の消費量		商業エネルギー消費量 (石油相当量)					商業エネルギー輸入量			
	総量 (100万 kWh)	指数 (1980年 =100)	1人当たり (kWh)	1人当たり (kWh)	消費量 (全消費量に 占める%)		総量 (1000トン)	1人当たり (kg)	キロ当たり GDP産出額 (US \$) *		消費量に 占める%				
					1980	1995			1980	1995	1980	1995	1980	1995	
56	マレーシア	52,986	521	740	2,575	14	6	11,128	41,209	809	1,950	2.9	2.3	-50	-69
57	コロンビア	44,769	217	778	1,228	21	22	19,127	31,333	672	799	2.4	2.6	5	-113
58	キューバ	13,236	132	1,029	1,201	20	22	14,570	15,953	1,501	1,448	..	..	73	58
59	モーリシャス	1,255	269	482	1,112	44	38	..	..	..	..	..	..	..	..
60	ベラルーシ	32,271	..	..	3,119	..	1	2,365	24,566	247	2,386	..	0.8	-8	87
61	フィジー	545	176	489	684	32	52	..	..	..	..	..	..	..	..
62	リトアニア	11,630	..	..	3,120	..	6	11,791	8,353	3,428	2,414	..	0.8	95	53
63	ブルガリア	42,267	106	4,371	4,991	1	1	28,673	22,605	3,235	2,705	3.4	0.5	73	54
64	スリナム	1,621	103	4,442	3,752	1	..	..	..	..	..	..	..	..	..
65	リビア	16,300	379	1,588	3,272	2	1	7,173	14,911	2,357	2,935	..	..	-1,248	-421
66	セイシェル	128	256	794	1,730	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
67	タイ	92,183	581	940	1,570	48	33	22,740	75,987	487	1,333	2.3	2.2	51	45
68	ルーマニア	62,157	91	3,061	2,744	1	22	64,694	45,824	2,914	2,027	0.6	0.7	19	32
69	レバノン	5,795	206	1,256	1,879	4	3	2,483	4,747	827	1,104	..	..	93	96
70	西サモア	65	167	252	392	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
71	ロシア	827,700	..	..	5,588	..	1	764,349	615,899	5,499	4,169	..	0.5	2	-54
72	エクアドル	9,260	275	423	792	26	15	5,191	6,546	652	731	2.4	2.1	-126	-156
73	マケドニア	6,483	..	..	2,995	..	6	..	..	..	..	..	..	..	..
74	ラトビア	6,351	..	..	2,536	..	18	566	4,171	223	1,674	16.0	1.5	54	75
75	セントビンセント	66	244	276	584	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
76	カザフスタン	65,582	..	..	3,894	..	(.)	76,799	43,376	5,163	2,724	..	0.5	0	-44
77	フィリピン	34,775	193	373	502	36	32	21,212	37,992	439	528	2.7	2.1	50	56
78	サウジアラビア	104,118	551	1,969	5,528	..	..	35,357	92,249	3,773	4,753	3.0	1.4	-1,408	-415
79	ブラジル	326,373	234	1,145	2,026	41	31	108,997	163,374	896	1,012	4.7	4.4	43	31
80	ペルー	20,038	200	579	837	19	25	11,700	13,933	675	582	4.1	4.3	-25	11
81	セントルシア	115	198	504	799	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ジャマイカ	6,030	340	834	2,424	6	8	2,378	3,718	1,115	1,465	1.3	1.1	91	85
83	ペリウ	177	328	370	808	53	40	..	..	..	..	..	..	..	..
84	パラグアイ	7,938	1,092	233	1,601	66	51	2,094	4,285	672	865	2.8	2.1	23	-56
85	グルジア	7,315	..	..	1,344	..	1	4,474	1,576	882	291	2.7	2.1	-5	55
86	トルコ	90,695	366	554	1,468	18	4	31,314	65,520	704	1,045	2.0	2.8	45	59
87	アルメニア	6,214	..	..	1,708	..	..	1,070	1,790	346	474	..	1.7	-18	59
88	ドミニカ共和国	6,847	206	582	860	30	12	3,464	5,191	608	652	2.2	2.5	62	72
89	オマーン	8,979	933	847	3,901	..	..	1,387	4,848	1,250	2,231	2.8	..	-994	-876
90	スリランカ	4,366	262	113	241	54	51	4,493	6,792	305	371	1.5	2.0	29	38
91	ウクライナ	179,709	..	..	3,482	..	(.)	97,893	153,937	1,956	3,012	..	0.5	-12	49
92	ウズベキスタン	46,510	..	..	2,004	..	..	4,821	42,406	302	1,826	..	0.5	4	-12
93	モルディブ	63	1,575	25	240	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94	ヨルダン	6,058	506	366	1,085	(.)	..	1,714	4,487	786	1,040	2.2	1.5	100	96
95	イラン	82,600	369	570	1,180	2	1	38,918	89,340	995	1,491	1.4	..	-116	-147
96	トルクメニスタン	7,300	..	..	1,757	..	..	7,948	12,164	2,778	2,646	..	0.3	-1	-168
97	キルギス	11,400	..	..	2,551	..	..	1,717	2,952	473	645	..	1.2	-27	51
98	中国	1,078,910	359	307	891	8	6	593,109	1,096,800	604	902	0.3	0.7	-3	(.)
99	ガイアナ	342	83	545	408	23	35	..	..	..	..	..	..	..	..
100	アルバニア	6,126	191	1,204	1,801	11	11	3,049	1,188	1,142	362	0.8	2.2	-12	9
101	南アフリカ共和国	186,237	188	3,025	3,688	4	4	65,355	99,079	2,370	2,482	1.7	1.4	-12	-29
102	チュニジア	7,851	281	434	857	15	14	3,900	6,676	611	735	2.7	2.9	-79	6
103	アゼルバイジャン	17,530	..	..	2,308	..	..	15,002	11,882	2,433	1,570	..	0.3	1	-21
104	モルドバ	7,728	..	..	1,739	..	..	4,601	..	..	1,064	..	0.6	106	99
105	インドネシア	73,794	518	94	368	52	32	59,561	132,419	402	672	1.3	1.6	-116	-66
106	カーボベルデ	41	256	55	104	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
107	エルサルバドル	3,473	225	339	599	50	44	2,540	4,058	554	700	2.9	2.4	25	36
108	タジキスタン	15,320	..	..	2,581	..	..	1,650	3,513	418	594	..	0.5	-20	62
109	アルジェリア	20,378	286	381	708	3	2	12,410	24,150	665	842	2.5	1.8	-440	-381
110	ベトナム	16,320	388	78	217	53	45	19,348	33,750	360	448	..	0.7	7	-14

17 エネルギー  
の利用  
(続き)

HDI順位	電力消費量				在来燃料の消費量		商業エネルギー消費量 (石油相当量)					商業エネルギー輸入量			
	総量 (100万 kWh)	指数 (1980年 =100)	1人当たり (kWh)	1人当たり (kWh)	消費量 (全消費量に 占める%)		総量 (1000トン)	1人当たり (kg)	キロ当たり GDP産出額 (US \$) *		消費量に 占める%				
					1980	1995			1980	1995	1980	1995	1980	1995	
111	シリア	17,278	458	433	1,186	(.)	..	5,348	14,541	614	1,002	1.7	1.2	-78	-132
112	ボリビア	3,227	206	292	425	19	13	2,335	3,633	436	479	2.3	1.9	-84	-44
113	スワジランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
114	ホンジュラス	2,619	305	259	485	54	50	1,877	2,925	526	503	1.4	1.4	30	40
115	ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116	バヌアツ	30	150	171	172	13	..	..	..	..	..	..	..	..	..
117	グアテマラ	3,500	209	242	320	53	61	3,754	5,224	550	510	2.9	2.9	33	23
118	ソロモン諸島	32	152	93	82	14	60	..	..	..	..	..	..	..	..
119	モンゴル	2,675	160	1,119	1,103	14	4	..	..	..	..	..	..	..	..
120	エジプト	50,660	267	433	801	5	4	15,970	37,790	391	638	1.8	1.6	-114	-58
121	ニカラグア	1,623	182	380	454	48	43	1,562	2,391	535	525	1.3	1.0	42	37
122	ボツワナ	..	..	..	..	36	..	..	..	..	..	..	..	..	..
123	サントメ・プリンシペ	15	167	96	111	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
124	ガボン	949	179	767	858	36	32	1,493	1,578	2,160	1,403	2.4	3.3	-532	-1,149
125	イラク	29,660	260	678	1,439	(.)	(.)	12,030	25,027	925	1,174	..	..	-1,036	-30
126	モロッコ	13,228	269	254	490	5	5	4,778	8,822	247	329	4.5	4.2	62	90
127	レソト	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
128	ミャンマー	4,256	286	44	93	66	65	9,430	12,767	279	294	..	..	-1	7
129	バプアニューギニア	1,790	143	406	407	64	63	..	..	..	..	..	..	..	..
130	ジンバブエ	10,991	151	1,020	961	34	37	6,511	10,442	929	929	0.7	0.7	13	16
131	赤道ギニア	20	111	83	49	84	67	..	..	..	..	..	..	..	..
132	インド	433,814	364	173	459	35	23	242,024	450,287	352	476	0.6	0.8	8	13
133	ガーナ	5,808	119	451	326	68	79	4,071	6,657	379	380	1.0	1.0	19	16
134	カメルーン	2,753	190	168	203	69	80	3,687	5,000	426	369	1.7	1.7	-58	-100
135	コンゴ	553	339	96	207	56	51	845	1,205	506	457	1.5	1.9	-370	-854
136	ケニア	3,920	217	109	141	75	78	9,791	13,279	589	476	0.6	0.7	19	15
137	カンボジア	201	201	15	20	71	90	..	..	..	..	..	..	..	..
138	パキスタン	56,046	380	176	407	27	20	25,479	55,903	308	446	1.0	1.1	18	26
139	コモロ	17	170	26	27	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
人間開発指数下位国		56,748 T	162	86	91	..	..	138,686 T	202,853 T	420	400	..	..	-68	-63
140	ラオス	517	238	66	103	87	90	..	..	..	..	..	..	..	..
141	コンゴ民主共和国	4,420	102	161	94	80	91	8,706	13,799	322	305	1.0	0.5	(.)	..
142	スーダン	1,030	150	47	49	76	03	0,169	10,707	437	397	0.5	0.7	10	12
143</															



17 エネルギーの利用  
(続き)

HDI順位	電力消費量				石炭燃料の消費量		商業エネルギー消費量 (石油相当量)				商業エネルギー輸入量		
	総量	指数	1人当たり	1人当たり	総量	1人当たり	総量	1人当たり	キロ当たり	キロ当たり	総量	1人当たり	
	(100万 kWh)	(1990年=100)	(kWh)	(全消費量に占める%)	(1000トン)	(kg)	(1000トン)	(kg)	輸出 (US\$)	輸入 (US\$)	(1000トン)	(kg)	
1996	1996	1990	1996	1980	1996	1980	1996	1980	1996	1980	1996	1980	1996
166	マリ	335	319	15	30	35	90	..	..	..	..	..	..
167	エリトリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
168	ギニアビサウ	43	307	18	39	76	57	..	..	..	..	..	..
169	モザンビーク	1,168	27	364	66	73	91	8,386	7,813	693	481	0.2	0.3
170	ブルンジ	149	355	10	24	93	94	..	..	..	..	..	..
171	ブルキナファソ	223	197	16	21	91	87	..	..	..	..	..	..
172	エチオピア	1,529	193	18	22	92	91	11,157	16,536	296	294	..	0.4
173	ニジェール	373	171	39	39	78	73	..	..	..	..	..	..
174	シエラレオネ	241	120	62	56	64	85	..	..	..	..	..	..
全開発途上国													
後発開発途上国													
サハラ以南アフリカ													
アラブ諸国													
東アジア													
東アジア (中国を含む)													
東南アジア・太平洋諸国													
南アジア													
南アジア (インドを含む)													
ラテンアメリカ・カリブ諸国													
東ヨーロッパ・CIS													
先進国													
全世界													

a GDP固定値(1987年価格)を商業エネルギー利用の石油相当量(キロ数)で割ったもの  
出典: 第1-4: UN 1997a, 1999c; 第5,6列: WRI1998; 第7-14列: 世界銀行 1999b

18 環境悪化の  
状況

HDI順位	1人当たりの国内総生産可能な水資源 (年間m <sup>3</sup> )	年間淡水取水量		年間平均森林伐採率 (%)	印刷・文書用紙消費量 (1000人当たり (トン))	CO <sub>2</sub> 排出量					
		水資源に占める割合	1人当たり m <sup>3</sup>			総量 (100トン)	全世界排出量に占める%	1人当たり (トン)	1人当たり SO <sub>2</sub> 排出量 (kg)		
		1987-95*	1987-95*			1996	1996	1996	1995		
人間開発指数上位国	9,714	9.6	997	..	92.4	11,878.7T	49.7	11.7	49.2		
1	カナダ	94,373	1.6	1,602	..	-0.1	101.3	410.0	1.7	13.8	91.2 <sup>e</sup>
2	ノルウェー	87,691	0.5 <sup>d</sup>	468 <sup>d</sup>	..	-0.3	94.8	67.1	0.3	15.4	8.0 <sup>e</sup>
3	米国	8,983	19.0	1,839	..	-0.3	136.8	5,309.7	22.2	19.7	63.2
4	日本	4,344	16.6	735	..	0.1	114.9	1,169.6	4.9	9.3	..
5	ベルギー	822	107.5	917	..	..	161.4	106.2	0.4	10.5	25.0 <sup>e</sup>
6	スウェーデン	19,350	1.7	341	..	..	115.3	54.2	0.2	6.2	..
7	オーストラリア	18,596	4.3	933	..	0.0	91.3	307.1	1.3	17.0	..
8	オランダ	635	78.1	518	..	0.0	96.5	155.4	0.6	10.0	..
9	アイスランド	606,498	0.1	636	..	0.0	41.7	2.2	( )	8.1	29.6
10	英国	1,219	16.6	204	..	-0.5	104.6	557.9	2.3	9.5	40.4
11	フランス	3,065	21.0	665	..	-1.1	71.1	362.4	1.5	6.2	17.0 <sup>f</sup>
12	スイス	5,602	2.3	173	..	0.0	110.1	44.3	0.2	6.1	4.9
13	フィンランド	21,334	2.0	440	..	0.1	240.1	69.3	0.2	11.6	18.3
14	ドイツ	1,165	48.2	580	..	0.0	85.8	862.6	3.6	10.5	36.3 <sup>e</sup>
15	デンマーク	2,092	10.9	233	..	0.0	115.4	56.7	0.2	10.8	28.7
16	オーストリア	6,857	4.2	304	..	0.0	84.2	59.4	0.2	7.3	8.0 <sup>e,f</sup>
17	ルクセンブルク	..	..	..	..	..	..	8.3	( )	20.2	19.5
18	ニュージーランド	88,859	0.6	589	..	-0.6	20.4	29.8	0.1	8.3	..
19	イタリア	2,785	35.3	986	..	-3.1	59.0	403.9	1.7	7.1	26.1 <sup>e,f</sup>
20	アイルランド	13,187	1.7 <sup>e</sup>	233 <sup>f</sup>	..	-2.6	55.7	35.0	0.1	9.8	46.4 <sup>f</sup>
21	スペイン	2,775	27.9	781	..	0.0	51.4	232.9	1.0	5.9	53.3 <sup>e</sup>
22	シンガポール	172	31.7 <sup>e</sup>	84 <sup>e</sup>	0.0	0.0	67.9	65.9	0.3	19.5	..
23	イスラエル	289	108.8	407	..	0.0	52.0	52.4	0.2	9.3	51.6
24	香港 (中国)	..	..	..	..	..	127.9	23.1	0.1	3.7	..
25	ブルネイ	..	..	..	..	..	2.1	5.1	( )	16.9	..
26	キプロス	..	..	..	..	..	22.6	5.4	( )	7.1	63.0
27	ギリシャ	4,279	11.2 <sup>e</sup>	523 <sup>e</sup>	..	-2.3	24.5	80.7	0.3	7.7	50.2 <sup>e</sup>
28	ポルトガル	3,878	19.2	738	..	-0.9	36.9	48.0	0.2	4.9	27.5 <sup>e</sup>
29	バルバドス	..	..	..	..	..	13.4	0.8	( )	3.2	..
30	韓国	1,434	41.7	532	-2.0	0.2	58.6	406.7	1.7	9.0	..
31	バハマ	..	..	..	..	..	5.3	1.7	( )	6.0	..
32	マルタ	..	..	..	..	..	36.6	1.8	( )	4.8	..
33	スロベニア	..	..	..	..	0.0	30.1	13.1	0.1	6.8	88.9
34	チリ	31,570	3.6 <sup>e</sup>	1,625 <sup>e</sup>	0.1	0.4	16.1	48.9	0.2	3.4	..
35	クウェート	11	2,690.0	307	-33.8	0.0	14.6	42.7	0.2	25.3	..
36	チェコ	5,694	4.7	266	..	0.0	34.6	126.9	0.5	12.4	105.6
37	バーレーン	..	..	..	..	..	13.2	10.6	( )	18.6	..
38	アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	3.6	0.3	( )	4.9	..
39	アルゼンチン	19,212	4.0 <sup>e</sup>	1,043 <sup>e</sup>	0.6	0.3	16.5	130.1	0.5	3.7	..
40	ウルグアイ	18,215	1.1 <sup>e</sup>	241 <sup>e</sup>	-0.2	0.0	11.3	5.7	( )	1.8	..
41	カタール	..	..	..	..	..	3.0	29.2	0.1	52.3	..
42	スロバキア	5,745	5.8	337	..	-0.1	14.8	39.7	0.2	7.4	44.4 <sup>e</sup>
43	アラブ首長国連邦	64	1,405.3	954	-46.6	0.0	19.1	82.0	0.3	36.3	..
44	ポーランド	1,278	24.9	321	..	-0.1	19.3	357.4	1.5	9.3	60.6
45	コスタリカ	26,027	1.4 <sup>e</sup>	780 <sup>e</sup>	2.8	3.1	6.1	4.7	( )	1.4	..
人間開発指数中位国	6,410	7.5	596	..	..	5.1	10,387.4T	43.4	2.8	..	
46	トリニダード・トバゴ	3,869	2.9 <sup>e</sup>	143 <sup>e</sup>	1.6	1.6	7.5	22.3	0.1	17.2	..
47	ハンガリー	604	113.6	660	..	-0.5	23.4	59.6	0.2	6.0	68.3
48	ベネズエラ	36,830	0.5 <sup>e</sup>	382 <sup>e</sup>	1.1	1.1	10.0	144.7	0.6	6.5	..
49	パナマ	52,042	0.9 <sup>e</sup>	755 <sup>e</sup>	1.9	2.2	8.6	6.7	( )	2.5	..
50	メキシコ	3,729	21.7	915	-0.4	0.9	9.4	348.7	1.5	3.7	..
51	セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	3.9	0.1	( )	2.6	..
52	グレナダ	..	..	..	..	..	0.8	0.2	( )	1.8	..
53	ドミニカ	..	..	..	..	..	1.2	0.1	( )	1.1	..
54	エストニア	8,946	25.6	2,102	..	-1.0	20.4	16.4	0.1	11.2	..
55	クロアチア	10,603	..	..	..	0.0	14.4	17.6	0.1	3.9	13.5



18 環境悪化の  
状況  
(続き)

HDI順位	1人当たりの 国内再生 可能な 水資源 (年間m <sup>3</sup> ) 1998	年間淡水取水量		年間平均 森林伐採率 (%)		印刷・文書 用紙消費量 1000人 当たり (トン) 1996	CO <sub>2</sub> 排出量			1人当たり SO <sub>2</sub> 排出量 (kg) 1996	
		水資源に 占める 割合	1人当たり m <sup>3</sup> 1987-95 <sup>a</sup>	1989-90 <sup>a</sup>	1990-95 <sup>a</sup>		総量 (100トン) 1996	全世界排出 量に占める % 1996	1人当たり (トン) 1996		
56	マレーシア	21,259	2.1 <sup>a</sup>	768 <sup>a</sup>	2.1	2.4	25.3	1,93.3	0.5	5.8	..
57	コロンビア	28,353	0.5	174	0.6	0.5	7.9	65.4	0.3	1.8	..
58	キューバ	3,104	23.5 <sup>a</sup>	870 <sup>a</sup>	0.2	1.2	1.6	31.2	0.1	2.8	..
59	モーリシャス	1,915	16.3 <sup>a</sup>	410 <sup>a</sup>	-1.2	0.0	10.5	1.7	(.)	1.5	..
60	ベラルーシ	5,047	5.8	294	..	-1.0	0.2	61.8	0.3	6.0	31.5
61	フィジー	34,732	0.1	42	-0.2	0.4	7.5	0.8	(.)	1.0	..
62	リトアニア	3,720	31.9	1,185	..	-0.6	6.4	13.9	0.1	3.7	28.8
63	ブルガリア	2,146	77.2	1,574	..	..	4.2	55.4	0.2	6.5	178.2
64	スリナム	452,489	0.2	1,192	0.1	0.1	2.1	2.1	(.)	4.9	..
65	リビア	100	766.7	880	-3.2	0.0	0.3	40.6	0.2	7.3	..
66	セイシェル	..	..	..	..	0.0	3.4	0.2	(.)	2.3	..
67	タイ	1,845	29.0	602	3.1	2.6	16.1	205.7	0.9	3.5	..
68	ルーマニア	1,639	70.3	1,139	..	..	5.5	119.5	0.5	5.3	40.1 <sup>a</sup>
69	レバノン	1,315	30.8	444	0.7	8.1	13.2	14.2	0.1	4.6	..
70	西サモア	..	..	..	..	..	2.2	0.1	(.)	0.8	..
71	ロシア	29,069	2.7	787	..	0.0	4.7	1,502.1	6.6	10.7	25.0 <sup>a</sup>
72	エクアドル	25,791	1.8	581	1.7	1.6	2.9	24.5	0.1	2.1	..
73	マケドニア	..	..	..	..	..	5.0	12.7	0.1	5.9	..
74	ラトビア	7,029	4.1	261	..	-0.9	5.2	9.3	(.)	3.7	15.1
75	セントビンセント	..	..	..	..	..	0.5	0.1	(.)	1.1	..
76	カザフスタン	6,728	33.4	2,281	..	-1.9	(.)	174.1	0.7	10.4	..
77	フィリピン	4,476	9.1 <sup>a</sup>	686 <sup>a</sup>	3.3	3.5	5.2	64.7	0.3	0.9	..
78	サウジアラビア	119	709.1	1,003	0.7	0.8	4.0	268.3	1.1	14.2	..
79	ブラジル	31,424	0.7	246	0.6	0.5	13.0	273.8	1.1	1.7	..
80	ペルー	1,613	15.3	300	0.3	0.3	4.2	26.2	0.1	1.1	..
81	セントルシア	..	..	..	..	..	7.4	0.2	(.)	1.3	..
82	ジャマイカ	3,269	3.9 <sup>a</sup>	159 <sup>a</sup>	7.1	7.5	7.4	10.1	(.)	4.0	..
83	ベリーズ	69,565	0.1	109	0.3	0.3	1.4	0.4	(.)	1.6	..
84	パラグアイ	18,001	0.5	112	2.5	2.6	3.2	3.7	(.)	0.7	..
85	グルジア	10,556	7.0	735	..	0.0	(.)	3.0	(.)	0.6	..
86	トルコ	3,074	16.1	544	..	0.0	11.2	178.6	0.7	2.9	7.1 <sup>a</sup>
87	アルメニア	3,069	34.0	1,082	..	-2.7	(.)	3.7	(.)	1.0	..
88	ドミニカ共和国	2,430	14.9	446	-1.8	1.6	4.9	12.9	0.1	1.6	..
89	オマーン	393	124.2	656	..	0.0	0.8	15.2	0.1	6.5	..
90	スリランカ	2,341	14.6 <sup>a</sup>	503 <sup>a</sup>	1.0	1.1	3.2	7.1	(.)	0.4	..
91	ウクライナ	3,838	17.7	670	..	-0.1	0.2	397.9	1.7	7.7	31.8
92	ウズベキスタン	1,307	261.0	4,100	..	-2.6	0.1	95.1	0.4	4.1	..
93	モルディヴ	..	..	..	..	0.0	3.9	0.3	(.)	1.1	..
94	ヨルダン	114	144.7	201	-0.3	2.5	7.2	13.8	0.1	2.5	..
95	イラン	1,755	54.6	1,079	1.8	1.8	4.1	267.1	1.1	3.8	..
96	トルクメニスタン	232	2,280.0	6,367	..	0.0	(.)	34.3	0.1	8.3	..
97	キルギス	10,503	23.4	2,511	..	0.0	0.7	6.1	(.)	1.4	..
98	中国	2,231	16.4 <sup>a</sup>	461 <sup>a</sup>	-0.6	0.1	6.1	3,369.0	14.1	2.8	..
99	ガイアナ	281,542	0.6	1,819	..	..	1.6	1.0	(.)	1.1	..
100	アルバニア	2,903	2.0 <sup>a</sup>	94 <sup>a</sup>	..	0.0	4.2	1.9	(.)	0.6	..
101	南アフリカ共和国	1,011	29.7	359	0.1	0.2	17.2	293.2	1.2	6.9	..
102	チュニジア	371	87.3	376	-0.9	0.5	6.1	16.2	0.1	1.8	..
103	アゼルバイジャン	1,657	123.6	2,235	..	0.0	(.)	30.1	0.1	4.0	..
104	モルドバ	519	160.2	853	..	0.0	1.6	12.1	0.1	2.7	13.6
105	インドネシア	12,251	0.7	96	0.8	1.0	7.2	245.5	1.0	1.2	..
106	カーボベルデ	..	..	..	..	..	0.3	0.1	(.)	0.3	..
107	エルサルバドル	3,128	5.3 <sup>a</sup>	244 <sup>a</sup>	2.3	3.3	6.6	4.1	(.)	0.7	..
108	タジキスタン	10,031	20.4	2,438	..	0.0	(.)	5.9	(.)	1.0	..
109	アルジェリア	460	32.4	180	1.2	1.2	2.9	94.5	0.4	3.3	..
110	ベトナム	4,827	7.7	416	0.9	1.4	1.4	37.7	0.2	10.8	..

18 環境悪化の  
状況  
(続き)

HDI順位	1人当たりの 国内再生 可能な 水資源 (年間m <sup>3</sup> ) 1998	年間淡水取水量		年間平均 森林伐採率 (%)		印刷・文書 用紙消費量 1000人 当たり (トン) 1996	CO <sub>2</sub> 排出量			1人当たり SO <sub>2</sub> 排出量 (kg) 1996	
		水資源に 占める 割合	1人当たり m <sup>3</sup> 1987-95 <sup>a</sup>	1989-90 <sup>a</sup>	1990-95 <sup>a</sup>		総量 (100トン) 1996	全世界排出 量に占める % 1996	1人当たり (トン) 1996		
111	シリア	456	205.9	1,069	2.5	2.2	1.0	44.4	0.2	3.1	..
112	ボリビア	37,703	0.4	201	0.8	1.2	1.8	10.1	(.)	1.3	..
113	スワジランド	2,836	24.9 <sup>a</sup>	1,171 <sup>a</sup>	0.0	0.0	..	0.3	(.)	0.4	..
114	ホンジュラス	9,015	2.8	294	2.1	2.3	2.7	4.0	(.)	0.7	..
115	ナミビア	3,751	4.0	179	0.3	0.3	..	..	..	..	..
116	バヌアツ	..	..	..	..	..	0.1	0.1	(.)	0.4	..
117	グアテマラ	10,033	0.6 <sup>a</sup>	139 <sup>a</sup>	1.7	2.0	3.6	6.8	(.)	0.6	..
118	ソロモン諸島	107,194	0.0	0	0.2	0.2	(.)	0.2	(.)	0.4	..
119	モンゴル	9,375	2.2	271	0.0	0.0	0.5	8.9	(.)	3.5	..
120	エジプト	43	1,967.9	921	-1.8	0.0	2.7	98.0	0.4	1.5	..
121	ニカラグア	39,203	0.5 <sup>a</sup>	368 <sup>a</sup>	1.4	2.5	0.1	2.9	(.)	0.7	..
122	ボツワナ	1,870	3.9	84	0.5	0.5	..	2.1	(.)	1.4	..
123	サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	0.1	(.)	0.6	..
124	ガボン	140,171	(.)	70	0.6	0.5	0.4	3.7	(.)	3.3	..
125	イラク	1,615	121.6	2,368	0.0	0.0	4.3	91.5	0.4	4.4	..
126	モロッコ	1,071	36.2	433	0.3	0.3	2.3	27.9	0.1	1.0	..
127	レソト	2,395	1.0	30	-14.6	0.0	..	..	(.)	..	..
128	ミャンマー	22,719	0.4	101	1.2	1.4	0.4	7.3	(.)	0.2	..
129	バブアニューギニア	174,055	(.)	28	-0.1	0.4	0.2	2.4	(.)	0.6	..
130	ジンバブエ	1,182	8.7	136	0.7	0.6	0.2	18.4	0.1	1.6	..
131	赤道ギニア	69,767	(.)	15	0.4	0.5	..	0.1	(.)	0.4	..
132	インド	1,896	20.5 <sup>a</sup>	612 <sup>a</sup>	-1.1	0.0	2.0	999.0	4.2	1.1	..
133	ガーナ	1,607	1.0 <sup>a</sup>	35 <sup>a</sup>	1.3	1.3	0.3	4.1	(.)	0.2	..
134	カメルーン	18,711	0.2	38	0.6	0.6	0.5	3.5	(.)	0.3	..
135	コンゴ	78,668	(.)	20	0.2	0.2	0.1	5.0	(.)	1.9	..
136	ケニア	696	10.2	87	0.4	0.3	1.5	6.8	(.)	0.3	..
137	カンボジア	8,195	0.6	66	2.4	1.6	0.1	0.5	(.)	(.)	..
138	パキスタン	1,678	62.7	1,269	3.1	2.9	1.8	94.5	0.4	0.7	..
139	コモロ	..	..	..	..	..	0.7	0.1	(.)	0.1	..
人間開発指数下位国											
140	ラオス	50,392	0.4	259	..	..	0.1	0.3	(.)	0.1	..
141	コンゴ民主共和国	19,001	(.)	10	0.7	0.7	(.)	2.3	(.)	(.)	..
142	スーダン	1,227	50.9	666	1.0	0.8	0.2	3.5	(.)	0.1	..
143	トーゴ	2,594	0.8	28	1.6	1.4	0.2	0.8	(.)	0.2	..
144	ネパール	7,338	1.6	154	0.9	1.1	0.1	1.6	(.)	0.1	..
145	ブータン	49,557	(.)	13	0.6	0.3	(.)	0.3	(.)	0.2	..
146	ナイジェリア	1,815	1.6	41	1.6	0.9	0.3	83.5	0.3	0.7	..
147	マダガスカル	20,614	4.8	1,579	0.9	0.8	0.3	1.2	(.)	0.1	..
148	イエメン	243	..	..	0.0	0.0	0.1	17.0	0.1	1.1	..
149	モリタニア	163	407.5 <sup>a</sup>	923 <sup>a</sup>	0.0	0.0	0.2	3.0	(.)	1.3	..
150	バングラデシュ	10,940	1.7	217	1.8	0.9	1.3	23.0	0.1	0.2	..
151	ザンビア	9,229	2.1	216	0.9	0.8	1.9	2.4	(.)	0.3	..
152	ハイチ	1,460	0.4	7	4.3	3.5	0.3	1.1	(.)	0.2	..
153	セネガル	2,933	5.2	202	0.6	0.7	0.2	3.1	(.)	0.4	..
154	コートジボアール	5,265	0.9	67	7.7	0.6	0.8	13.1	0.1	0.9	..
155	ベナン	1,751	1.4	28	1.4	1.2	0.1	0.7	(.)	0.1	..
156	タンザニア	2,485	1.5	40	1.1	1.0	0.5	2.4	(.)	0.1	..
157	ジブチ	..	..	..	..	..	(.)	0.4	(.)	0.6	..
158	ウガンダ	1,829	0.5 <sup>a</sup>	20 <sup>a</sup>	0.9	0.9	0.1	1.0	(.)	(.)	..
159	馬拉ウイ	1,690	5.3	98	1.2	1.6	0.1	0.7	(.)	0.1	..
160	アンゴラ	15,378	0.3	57	0.6	1.0	0.1	5.1	(.)	0.4	..
161	ギニア	29,454	0.3	142	1.1	1.1	(.)	1.1	(.)	0.2	..
162	チャド	2,175	1.2	34	0.7	0.8	(.)	0.1	(.)	(.)	..
163	ガンビア	2,513	0.7 <sup>a</sup>	30 <sup>a</sup>	1.1	0.9	0.1	0.2	(.)	0.2	..
164	ルワンダ	965	12.2	135	-1.7	0.2	0.1	0.5	(.)	0.1	..
165	中央アフリカ	40,413	0.1	26	0.4	0.4	0.1	0.2	(.)	0.1	..



18 環境悪化の  
状況  
(続き)

HDI順位	1人当たりの 国内再生 可能な 水資源 (年間m³) 1998	年間淡水取水量		年間平均 森林伐採率 (%)		印刷・文書 用紙消費量 1000人 当たり (トン) 1996	CO <sub>2</sub> 排出量				
		水資源に 占める 割合 1987-95 <sup>a</sup>	1人当たり m³ 1987-95 <sup>a</sup>	1980-90 <sup>a</sup>	1990-95 <sup>b</sup>		総量 (100トン) 1996	全世界排出 量に占める % 1996	1人当たり SO <sub>2</sub> 排出量 (トン) 1996	1人当たり SO <sub>2</sub> 排出量 (kg) 1995	
166	マリ	5,071	2.0	162	0.0	1.0	0.1	0.5	( )	( )	..
167	エリトリア	789	..	..	..	3.0	..	0.1	( )	11.2	..
168	ギニアビサオ	14,109	0.1	17	-0.8	0.4	( )	0.2	( )	0.2	..
169	モザンビーク	5,350	0.6	40	0.7	0.7	( )	1.0	( )	0.1	..
170	ブルンジ	546	2.8	20	-2.2	0.4	0.1	0.2	( )	( )	..
171	ブルキナファソ	1,535	2.2	39	0.7	0.7	( )	1.0	( )	0.1	..
172	エチオピア	1,771	2.0	51	..	0.5	0.1	3.4	( )	( )	..
173	ニジェール	346	14.3	69	0.0	0.0	0.1	1.1	( )	0.1	..
174	シエラレオネ	34,957	0.2	98	2.8	3.0	0.4	0.4	( )	0.1	..
<b>全開発途上国</b>											
後発開発途上国											
サハラ以南アフリカ											
アラブ諸国											
東アジア											
東アジア (中国を含む)											
東南アジア・太平洋諸国											
南アジア											
南アジア (インドを含む)											
ラテンアメリカ・カリブ諸国											
東ヨーロッパ・CIS											
先進国											
全世界											

a データはこの列の表裏欄に記載の期間内でデータ入手可能であった最新年度のものである  
b 正数は、森林面積の喪失を、負数は増加を示す  
c データは1994年のもの  
d データはこの列の表裏欄に記載の期間より以前の年または期間のもの  
e データは1993年のもの  
f 暫定値  
g データは1990年のもの  
h データは国の一部のもの  
i WRI 1998  
j 世界全体の合計は、報告のない国のデータを削除し、また、国別の合計には含まれない船用燃料や非燃料炭水化物製品の酸化などからの排気ガスを含んでいるため100%にならない  
出典：第1-5: WRI 1998; 第6列: UNESCO 1998a; 第7-9列: CDIAC 1999a、1999bのデータをもとに計算; 第10列: UNECE 1999a

19 環境管理

HDI順位	主な保護地域 (国土面積に 占める%) <sup>a</sup> 1998	燃料廃棄物 の排出 (重金属の トン数) <sup>b</sup> 1996	有害廃棄物 の排出 (1000トン) 1991-94 <sup>c</sup>	市町村で 発生する 廃棄物 (1人当たりの 重量kg) 1991-97 <sup>d</sup>	サービスを利用する人口		ゴミのリサイクル (推定消費に 占める%)		
					市町村の ゴミ処理 (%) 1992-95 <sup>e</sup>	公的衛生 ナ ビス (%) 1992-95 <sup>e</sup>	紙・段ボール 1992-95 <sup>e</sup>	ガラス 1992-95 <sup>e</sup>	
<b>人間開発指数上位国</b>									
1	カナダ	9.5	1,690	5,896	630	100	91	33	17
2	ノルウェー	24.2	..	500	590	98	73	41	75
3	米国	18.9	2,300	213,620	720	100	..	35	23
4	日本	6.8	892	..	400	100	..	51	56
5	ベルギー	2.6	123	776	480	100	..	12	67
6	スウェーデン	4.7	235	..	440	100	95	54	61
7	オーストラリア	8.7	..	426	690*	..	..	50*	36
8	オランダ	11.5	14	1,520	570	100	98	77	80
9	アイスランド	9.4	..	6	570	99	90	30*	75
10	英国	19.8	781	1,844	480	100	97	35	27
11	フランス	11.0	1,264	7,000*	590	100	81	36	50
12	スイス	17.3	64	854	600	99	94	61	85
13	フィンランド	8.3	68	559	410	75	77	57	50
14	ドイツ	26.4	450	9,100	400	100	92	67	75
15	デンマーク	31.8	..	250	540	100	..	44	63
16	オーストリア	28.2	..	550	510	99	76	65	76
17	ルクセンブルク	13.9	..	180	460	100	88	..	..
18	ニュージーランド	23.4	..	110	350	..	..	..	..
19	イタリア	7.1	..	2,708	470	..	..	29	53
20	アイルランド	0.6	..	248	430	..	68	12	39
21	スペイン	8.3	158	1,708*	370	..	62	52	32
23	イスラエル	14.9 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
27	ギリシャ	2.5	..	450	340	100	51	19	20
28	ポルトガル	6.5	..	..	350	89	55	37	42
32	マルタ	..	..	..	..	..	..	..	..
33	スロベニア	5.7 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
36	チェコ	15.5	45	1,867	310	85	73	..	..
42	スロバキア	21.3 <sup>f</sup>	..	1,347	..	..	52	..	..
44	ポーランド	9.3	..	3,866	320	..	..	..	..
<b>人間開発指数中位国</b>									
47	ハンガリー	6.8	55	3,537	500	85	43	..	..
54	エストニア	12.0 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
55	クロアチア	6.7 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
60	ベラルーシ	4.2 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
62	リトアニア	10.0 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
63	ブルガリア	4.4 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
68	ルーマニア	4.7 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
71	ロシア	3.1 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
73	マケドニア	7.1 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
74	ラトビア	12.5 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
76	カザフスタン	2.7 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
85	グルジア	2.8 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
87	アルメニア	7.6 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
91	ウクライナ	1.6 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
92	ウズベキスタン	2.1 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
96	トルクメニスタン	4.2 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
97	キルギス	3.6 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
100	アルバニア	2.8 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
103	アゼルバイジャン	5.5 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
104	モルドバ	1.2 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..
108	タジキスタン	4.2 <sup>g</sup>	..	..	..	..	..	..	..



19 環境管理 (続き)

HDI順位	主な保護地域 (国土面積に 占める%) <sup>a</sup> 1998	燃料廃棄物 の排出 (重金属の トン数) <sup>b</sup>		有害廃棄物 の排出 (1000トン) <sup>c</sup> 1991-94 <sup>d</sup>	市町村で 発生する 廃棄物 (1人当りの 量kg) <sup>d</sup> 1991-97 <sup>d</sup>	サービスを利用する人口		ゴミのリサイクル (指定消費に 占める%)	
		1996	1991-94 <sup>d</sup>			1992-95 <sup>d</sup>	1992-95 <sup>d</sup>	1992-95 <sup>d</sup>	1992-95 <sup>d</sup>
全開発途国	3.3 <sup>e</sup>	..	..	..	..	..	..	..	..
東ヨーロッパ・GIS	12.5	7,999T	248,305T	549	100	84	..	..	..
先進国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
全世界	..	..	..	..	..	..	..	..	..

注：この表には先進工業国、東欧、CISのみが含まれている  
a 各国の分類は異なることがある。島を除き10km<sup>2</sup>以上のものしか含んでいない。新りのない限り、World Conservation Union (IUCN)の管理分類-VIのデータ  
b 原子力発電所の燃料廃棄物  
c 主に産業廃棄物。これらは、適切な管理を怠ると土壌、水質、大気汚染を引き起こす可能性がある  
d この列の換算値に記載の期間内で入手が最新年度のものが期間のデータ  
e この列の換算値に記載の期間より以前の年または期間のデータ  
f データは1996年のもの  
g IUCN 分類-V  
出典：第1列：OECD 1997cと近刊のOECD Environmental Data, WRI 1998; 第2,4列：近刊のOECD Environmental Data, 第3, 5-8列：CECD1/97c

20 食糧の確保と  
栄養摂取状況

HDI順位	1日1人当たりの カロリー供給量		1日1人当たりの たんぱく質供給量		1日1人当たりの 脂肪供給量		1人当たりの 食糧生産指数 (1989-91年 -100)	食糧輸入 (高品質輸入に 占める%) 1997	穀物による 食糧援助 (1000トン) 1994-95 <sup>e</sup>	食糧消費 (全家庭消費 に占める%) 1983-85 <sup>f</sup>
	1970	1996	合計*(g)	変化率 (%)	合計*(g)	変化率 (%)				

人間開発指数上位国	3,000	3,347	102.7	13.0	127.6	32.3	106	8	..	..
1 カナダ	2,942	3,056	98.2	3.4	120.2	3.6	113	6	..	..
2 ノルウェー	2,944	3,350	103.9	25.2	136.8	137.1	100	7	..	..
3 米国	2,933	3,542	111.4	16.0	140.5	19.1	117	5	..	..
4 日本	2,527	2,905	96.7	16.5	82.5	50.0	95	15	..	..
5 ベルギー	..	3,543	102.0	8.5	158.3	19.9	..	..	..	..
6 スウェーデン	2,816	3,160	100.8	14.5	131.8	12.6	97	7	..	..
7 オーストラリア	3,111	3,001	103.5	0.5	112.2	0.2	129	5	..	..
8 オランダ	2,998	3,259	103.7	48.1	141.0	6.8	108	11	..	..
9 アイスランド	2,818	3,104	111.2	-8.1	116.4	0.3	93	10	..	..
10 英国	3,242	3,237	94.5	2.7	140.2	-0.6	99	9	..	..
11 フランス	3,263	3,551	114.5	10.1	164.2	29.3	105	10	..	..
12 スイス	3,464	3,280	88.5	-1.7	143.3	-4.5	96	6	..	..
13 フィンランド	3,074	2,916	95.1	6.9	125.5	-0.4	94	7	..	..
14 ドイツ	3,135	3,330	95.1	8.1	144.9	12.3	93	9	..	..
15 デンマーク	3,134	3,808	106.4	36.4	181.2	9.8	102	13	..	..
16 オーストリア	3,204	3,343	96.3	7.0	157.6	26.1	98	6	..	..
17 ルクセンブルク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
18 ニュージーランド	3,036	3,405	104.5	7.7	131.0	5.7	124	8	..	..
19 イタリア	3,395	3,504	109.2	12.6	145.1	29.6	97	11	..	..
20 アイルランド	3,424	3,636	113.4	7.0	130.2	3.3	108	8	..	..
21 スペイン	2,723	3,295	106.9	27.3	142.2	61.2	104	12	..	..
22 シンガポール	..	..	..	..	..	..	35	4	..	..
23 イスラエル	2,986	3,272	107.5	7.9	115.2	12.9	116	7	..	..
24 香港 (中国)	2,743	3,282	99.7	17.3	136.5	40.3	56	6	..	..
25 ブルネイ	2,331	2,886	85.5	56.3	89.0	107.0	106	..	..	..
26 キプロス	3,102	3,341	105.7	21.5	135.3	12.6	107	27	..	..
27 ギリシャ	3,104	3,575	113.4	13.4	150.3	39.1	95	15	..	..
28 ポルトガル	2,850	3,658	112.0	36.6	130.9	67.8	102	13	..	..
29 パルバドス	2,805	3,207	87.9	11.3	104.0	21.0	109	18	..	..
30 韓国	2,793	3,336	88.2	22.5	81.5	226.0	123	6	..	35
31 バハマ	2,575	2,443	74.7	-4.2	60.2	-6.1	123	..	..	..
32 マルタ	3,102	3,417	109.8	15.6	116.1	13.5	136	11	..	..
33 スロベニア	..	3,117	102.3	..	99.7	..	103	7	..	..
34 チリ	2,619	2,810	78.9	14.3	82.0	39.1	131	7	2	29
35 フウェート	..	3,075	98.3	31.1	97.1	38.3	157	16	..	..
36 チェコ	..	3,177	94.7	..	114.2	..	81	7	..	..
37 バーレーン	..	..	..	..	..	..	117	12	..	..
38 アンティグア・バーブーダ	2,489	2,365	86.7	35.5	90.0	8.4	95	..	..	..
39 アルゼンチン	3,340	3,136	96.5	-5.4	112.5	2.7	127	5	..	35
40 ウルグアイ	3,041	2,830	89.0	-2.2	105.2	-6.3	136	10	..	31
41 カタール	..	..	..	..	..	..	137	..	..	..
42 スロバキア	..	3,030	77.9	..	101.3	..	73	8	..	..
43 アラブ首長国連邦	3,196	3,366	104.8	..	108.3	40.7	190	..	..	..
44 ポーランド	3,416	3,344	99.3	4.5	110.8	5.5	80	..	..	..
45 コスタリカ	2,391	2,622	74.3	28.1	77.5	36.4	130	13	2	33
人間開発指数中位国	2,123	2,695	69.6	33.7	60.9	99.7	130	9	4,190T	..
46 トリニダード・トバゴ	2,464	2,751	63.1	-1.4	74.6	20.8	111	10	..	19
47 ハンガリー	3,311	3,402	88.8	-3.5	142.0	22.4	81	5	..	..
48 ベネズエラ	..	2,398	61.3	9.9	65.8	24.0	121	16	..	23
49 パナマ	2,236	2,556	64.2	8.8	71.1	39.1	103	10	..	38
50 メキシコ	2,698	3,137	82.2	17.4	85.8	47.7	120	6	44	35**
51 セントクリストファー・ネイビス	1,762	2,240	82.8	57.0	77.2	40.4	127	19	..	..
52 グレナダ	2,185	2,731	71.4	21.0	93.9	40.3	96	26	..	..
53 ドミニカ	2,012	3,093	82.9	55.8	90.7	92.4	80	28	7	..
54 エストニア	..	3,004	101.3	..	105.6	..	48	16	..	..
55 クロアチア	..	2,458	64.7	..	69.3	..	59	10	..	..



20 食糧の確保と  
栄養摂取状況  
(続き)

HDI順位	1日1人当たりの カロリー供給量		1日1人当たりの たんぱく質供給量		1日1人当たりの 脂肪供給率		1人当たりの 食糧生産指数 (1989-91年 =100)	食糧輸入 (商品輸入に 占める%)	穀物による 食糧援助 (1000トン)	食糧消費 (全家族消費 に占める%)	
	1977	1996	合計*(g)	変化率(%)	合計*(g)	変化率(%)					
56	マレーシア	2,518	2,899	74.4	45.9	78.7	40.9	127	5	( )	23*
57	コロンビア	2,042	2,800	66.6	38.8	71.9	71.7	111	11	15	29
58	キューバ	2,619	2,357	52.1	-24.5	45.4	-34.0	64	..	3	..
59	モーリシャス	2,322	2,952	77.5	55.0	82.1	64.2	109	15	..	24
60	ペラルーシ	3,091	3,101	91.0	..	90.4	..	59	..	57	..
61	フィジー	2,380	3,038	73.3	35.7	112.5	78.8	108	..	..	..
62	リトアニア	..	2,805	93.3	..	65.0	..	74	11	..	..
63	ブルガリア	3,451	2,756	81.0	-15.6	91.9	8.1	59	..	..	..
64	スリナム	2,177	2,578	61.0	8.9	49.3	13.4	86	..	17	..
65	リビア	2,439	3,132	71.8	19.7	112.6	50.1	101	..	..	..
66	セイシェル	1,826	2,424	74.5	52.0	72.1	100.7	141	20	..	..
67	タイ	2,148	2,334	52.2	2.4	43.0	51.2	107	5	3	30
68	ルーマニア	3,105	2,943	91.1	1.2	81.8	12.1	105	6	..	..
69	レバノン	2,330	3,279	82.6	40.0	107.4	67.6	119	..	7	..
70	西サモア	..	..	..	..	..	..	94	..	..	..
71	ロシア	..	2,704	85.9	..	74.1	..	71	19	10	..
72	エクアドル	2,175	2,592	55.2	8.2	99.5	99.0	137	9	32	30
73	マケドニア	..	2,336	83.6	..	71.1	..	96	..	..	..
74	ラトビア	1,986	2,861	91.1	..	83.1	..	45	13	..	..
75	セントビンセント	2,295	2,434	60.3	11.7	65.4	8.7	81	..	..	..
76	カザフスタン	..	3,007	96.8	..	58.8	..	72	..	..	..
77	フィリピン	1,670	2,356	54.6	24.1	47.8	44.4	123	8	44	51
78	サウジアラビア	1,872	2,735	77.9	62.3	74.4	125.4	90	18	..	..
79	ブラジル	2,398	2,938	74.1	21.5	81.5	73.2	128	9	33	35
80	ペルー	2,207	2,310	61.1	3.5	48.4	27.5	130	14	348	35
81	セントルシア	..	2,822	86.4	66.2	75.5	30.6	75	26	3	..
82	ジャマイカ	2,483	2,575	61.7	-7.9	71.4	16.7	119	15	46	36
83	ベリーズ	2,265	2,862	63.5	9.5	74.0	17.3	148	20	..	..
84	パラグアイ	2,591	2,485	74.8	2.5	75.7	23.9	119	21	1	30
85	グルジア	..	2,184	63.8	..	38.1	..	73	..	368	..
86	トルコ	2,991	3,568	100.9	12.1	100.4	35.3	105	5	..	40
87	アルメニア	..	2,147	90.0	..	50.7	..	84	..	356	..
88	ドミニカ共和国	1,988	2,316	51.3	16.6	74.1	51.5	113	..	2	46
89	オマーン	..	..	..	..	..	..	101	17	..	..
90	スリランカ	2,229	2,263	48.8	10.9	48.4	-1.3	115	..	342	43
91	ウクライナ	..	2,753	60.3	..	70.2	..	66	..	..	..
92	ウズベキスタン	..	2,550	76.0	..	63.7	..	96	..	..	..
93	モルディブ	1,428	2,495	85.1	57.6	49.0	32.3	113	..	3	..
94	ヨルダン	2,415	2,631	69.2	4.3	79.4	32.3	151	..	111	35
95	イラン	1,994	2,824	74.5	35.5	65.1	51.6	136	..	..	37
96	トルクメニスタン	..	2,563	71.5	..	77.5	..	99	..	50	..
97	キルギス	..	2,489	82.0	..	47.7	..	124	21	19	..
98	中国	2,000	2,844	76.0	58.3	65.9	136.3	163	5	..	61**
99	ガイアナ	2,224	2,392	63.5	11.4	46.4	-5.1	185	..	30	..
100	アルバニア	2,434	2,523	88.8	26.9	77.9	49.8	..	27	34	..
101	南アフリカ共和国	2,807	2,933	73.3	-0.9	79.5	15.6	100	6	..	34
102	チュニジア	2,221	3,250	87.6	43.6	84.9	49.2	105	11	22	37
103	アゼルバイジャン	..	2,139	62.6	..	40.5	..	58	..	379	..
104	モルドバ	..	2,562	66.8	..	53.9	..	57	..	56	..
105	インドネシア	1,859	2,930	67.0	73.8	58.9	103.5	124	9	15	48
106	カーボベルデ	1,475	3,135	63.1	61.8	108.6	229.2	96	..	65	..
107	エルサルバドル	1,827	2,515	62.8	33.6	53.4	40.6	112	17	7	33
108	タジキスタン	..	2,129	58.5	..	40.1	..	68	..	97	..
109	アルジェリア	1,798	3,020	80.6	70.3	71.0	97.7	108	32	23	..
110	ベトナム	2,122	2,502	57.9	13.5	35.1	59.5	135	..	64	..

20 食糧の確保と  
栄養摂取状況  
(続き)

HDI順位	1日1人当たりの カロリー供給量		1日1人当たりの たんぱく質供給量		1日1人当たりの 脂肪供給率		1人当たりの 食糧生産指数 (1989-91年 =100)	食糧輸入 (商品輸入に 占める%)	穀物による 食糧援助 (1000トン)	食糧消費 (全家族消費 に占める%)										
	1977	1996	合計*(g)	変化率(%)	合計*(g)	変化率(%)														
111	シリア	2,317	3,339	86.7	35.5	92.1	50.8	133	..	59	..									
112	ボリビア	2,000	2,170	56.4	12.8	50.0	16.3	134	9	175	33*									
113	スワジランド	2,346	2,529	61.7	-5.1	42.7	-0.4	93	..	1	..									
114	ホンジュラス	2,177	2,368	55.4	0.7	60.1	46.7	110	18	73	39									
115	ナミビア	2,149	2,168	59.0	15.7	36.6	-16.3	126	..	..	..									
116	バヌアツ	2,412	2,624	55.6	-17.0	96.7	7.3	103	..	..	..									
117	グアテマラ	2,100	2,191	55.6	-0.7	42.0	10.6	116	13	144	36									
118	ソロモン諸島	2,150	2,103	42.9	-23.4	39.3	-10.9	107	16	..	..									
119	モンゴル	2,279	2,098	70.7	-13.8	76.7	-9.4	82	14	12	..									
120	エジプト	2,352	3,289	87.9	37.3	57.5	22.5	135	26	179	49									
121	ニカラグア	2,411	2,328	51.5	-28.5	47.2	2.4	128	14	33	..									
122	ボツワナ	2,101	2,272	72.3	-4.9	57.3	30.1	102	..	7	25									
123	サントメ・プリンシペ	..	2,156	49.6	..	69.9	6.3	122	..	6	..									
124	ガボン	2,118	2,517	69.8	14.4	49.7	27.1	107	19	..	..									
125	イラク	2,254	2,252	45.2	-25.9	86.3	100.2	90	..	68	..									
126	モロッコ	2,404	3,244	85.8	32.0	65.1	51.6	95	17	13	38									
127	レソト	..	2,209	62.2	2.0	32.9	36.7	101	..	15	..									
128	ミャンマー	1,997	2,752	71.8	38.1	42.3	27.8	131	..	5	..									
129	パプアニューギニア	1,920	2,253	47.5	18.8	47.8	45.2	107	..	..	..									
130	ジンバブエ	2,222	2,083	49.9	-19.5	53.5	4.8	106	7	4	40									
131	赤道ギニア	..	..	..	..	..	..	98	..	3	..									
132	インド	2,078	2,415	58.6	14.9	44.2	47.3	119	5	264	52									
133	ガーナ	2,121	2,560	49.4	-5.0	34.5	-18.3	148	..	101	50*									
134	カメルーン	2,280	2,175	51.0	-16.4	45.5	-2.8	119	14	2	24									
135	コンゴ	1,996	2,107	40.8	13.3	56.2	30.4	116	..	12	37									
136	ケニア	2,180	1,971	51.5	-19.5	47.4	39.1	106	17	102	38									
137	カンボジア	2,059	1,974	45.3	-5.6	32.6	72.1	126	..	64	..									
138	パキスタン	2,198	2,408	59.9	10.9	65.6	92.9	134	19	103	37									
139	コモロ	1,848	1,824	42.1	20.3	41.1	2.8	118	..	10	..									
人間開発指数下位国											2,147	2,145	51.0	-4.4	38.7	22.5	117	..	3,459T	..
140	ラオス	2,154	2,149	51.6	-7.9	24.1	5.1	113	..	10	..									
141	コンゴ民主共和国	2,158	1,815	29.7	-19.7	29.6	-13.1	104	..	83	..									
142	スーダン	2,167	2,391	73.5	20.5	72.5	..	146	17	132	60*									
143	トーゴ	2,261	2,155	52.7	3.3	42.3	24.9	138	..	8	..									
144	ネパール	1,933	2,339	60.0	-31.0	35.1	35.1	116	14	21	57									
145	ブータン	..	..	..	..	..	..	107	..	4	..									
146	ナイジェリア	2,254	2,609	56.3	12.6	66.3	24.9	136	..	..	48									
147	マダガスカル	2,406	2,001	45.7	-25.1	31.3	-5.0	107	15	26	59									
148	イエメン	1,763	2,041	54.3	6.5	38.2	31.8	121	..	..	..									
149	モリタニア	1,868	2,653	76.3	5.8	64.1	23.3	105	..	22	..									
150	バングラデシュ	2,177	2,105	45.0	..	23.2	55.0	111	17	888	59									
151	ザンビア	2,140	1,939	51.1	-20.2	28.8	-29.9	94	..	11	36									
152	ハイチ	..	1,855	41.1	..	31.7	..	92	..	117	..									
153	セネガル	2,546	2,394	67.6	4.0	67.2	-0.1	112	..	16	49									
154	コートジボワール	2,428	2,421	51.0	-3.8	42.9	..	115	17	56	39									
155	ベナン	1,964	2,415	57.3	19.4	42.9	..	127	..	15	37									
156	タンザニア	1,749	2,028	50.8	-40.9	30.5	13.5	94	..	118	64									
157	ジブチ	1,842	1,920	36.0	-7.1	53.9	46.1	83	..	23	..									
158	ウガンダ	2,294	2,110	46.1	-19.1	28.8	-20.1	110	..	62	..									
159	マラウイ	2,340	2,097	55.9	-24.5	28.9	-35.8	100	..	204	30									
160	アンゴラ	2,071	1,683	43.3	-5.9	39.7	13.7	133	..	..	..									
161	ギニア	2,212	2,099	44.0	-8.3	47.2	-15.6	133	..	29	..									
162	チャド	2,183	1,972	56.7	-11.4	55.1	14.7	119	..	14	..									
163	ガンビア	2,108	2,332	46.8	-16.4	56.8	9.0	84	..	2	..									
164	ルワンダ	..	2,142	47.5	..	25.1	..	81	..	269	29									
165	中央アフリカ	2,378	1,938	44.7	27.7	63.9	13.8	124	12	1	..									



20 食糧の確保と  
栄養摂取状況  
(続き)

HDI順位	1日1人当たりの カロリー供給量		1日1人当たりの たんぱく質供給量		1日1人当たりの 脂肪供給率		1人当たりの 食糧生産指数 (1989-91年 =100)	食糧輸入 (商品輸入に 占める%) 1997	穀物による 食糧援助 (1000トン) 1994-95 <sup>b</sup>	食糧消費 (全家庭消費 に占める%) 1980-85 <sup>c</sup>
	1970	1996	合計 <sup>a</sup> (g)	変化率 (%) 1970-96	合計 <sup>a</sup> (g)	変化率 (%) 1970-96				
166 マリ	2,095	2,027	60.3	3.1	42.3	..	127	..	17	57
167 エリトリア	..	1,585	49.3	..	20.5	..	107	..	140	..
168 ギニアビサウ	1,989	2,381	47.7	10.9	57.3	-4.2	112	..	2	..
169 モザンビーク	1,886	1,799	34.5	-1.4	32.5	12.2	133	22	320	..
170 ブルンジ	2,094	1,708	54.2	-25.8	11.9	-20.3	96	..	48	..
171 ブルキナファソ	1,762	2,137	63.5	17.6	48.5	61.3	123	..	19	..
172 エチオピア	..	1,845	58.8	..	22.3	..	..	..	720	49
173 ニジェール	1,992	2,116	62.2	11.1	31.5	..	121	..	32	..
174 シエラレオネ	2,419	2,002	43.7	-5.0	55.5	-13.8	97	..	30	56
全開発途国	2,129	2,628	66.4	30.1	57.7	92.9	132	..	6,203 T	..
後開発途国	2,090	2,095	51.4	-3.3	33.3	24.3	115	..	3,558 T	..
サハラ以南アフリカ	2,226	2,205	52.7	-5.7	44.8	9.5	116	..	2,592 T	..
アラブ諸国	2,206	2,907	77.4	27.2	70.2	51.1	120	..	636 T	..
東アジア	2,033	2,862	76.5	56.7	66.8	186.7	161	..	..	..
東アジア (中国を含む)	2,770	3,273	88.7	20.5	87.7	195.6	113	..	..	..
東南アジア・太平洋諸国	1,957	2,659	62.3	41.7	50.3	70.6	123	..	205 T	..
南アジア	2,094	2,402	58.2	14.7	45.5	51.7	120	..	1,625 T	..
南アジア (インドを含む)	2,144	2,369	57.0	13.6	48.8	63.7	125	..	1,361 T	..
ラテンアメリカ・カリブ諸国	2,491	2,812	72.4	14.8	77.8	48.9	122	..	1,134 T	..
東ヨーロッパ・CIS	..	2,800	85.0	..	78.2	..	76	..	..	..
先進国	2,986	3,377	104.8	14.0	133.1	24.6	106	..	..	..
全世界	2,336	2,751	73.5	26.5	70.4	70.0	124	..	..	..

a 人間が消費可能な量。1人当たりの供給とは、国民への平均供給可能量を示すもので、個人が実際にどのくらい消費しているかを示すものではない  
b 食糧援助の期間は7月から6月までの穀物年  
c この列の摘要欄に記載の期間内で入手が最新年度のものと異なるデータ  
d データは、摘要欄に所収のない限り1年あるいは一定期間のもの  
e 飲み物・タバコを含む  
山典：第1列、FAO 1997、第2列、FAO 1996、第3、5列、FAO 1999、第4、6列、FAO 1999のデータをもとに計算、第7-9列、世界銀行1999b、第10列、世界銀行1993

21 雇用の確保

HDI順位	失業者 (1000人) 1997	総失業率 (%) 1997	長期的失業率 <sup>a</sup> (総失業者数に対する%)		就労意欲を 失った労働者 (総労働人口 に占める%) 1993	不本意な パートタイム 労働者 (総労働人口 に占める%) 1993	失業保険 給付支出 (政府支出総額に 占める%) 1991
			女性	男性			
人間開発指数上位国	32,495 T	7.8	26.0	29.2	1.2	3.6	2.0
1 カナダ	1,414	9.3	10.2	14.5	0.9	5.5	8.1
2 ノルウェー	93	4.1	11.1	14.0	1.2	..	2.2
3 米国	6,739	5.0	8.0	9.4	0.9	5.0	1.5
4 日本	2,300	3.5	11.8	28.8	2.2	1.9	0.7
5 ベルギー	375	9.0	61.5	59.4	1.5	3.8	5.8
6 スウェーデン	367 <sup>b</sup>	8.0	25.9	31.8	2.0	6.2	0.8
7 オーストラリア	791	8.5	27.5	33.1	1.6	6.9	4.0
8 オランダ	422	5.6	48.5	49.9	0.6	5.6	4.5
9 アイスランド	6	3.8	12.0	20.0	..	..	..
10 英国	2,034	7.1	27.8	44.9	0.6	3.2	1.7
11 フランス	3,192	12.4	43.3	39.1	0.2	4.8	3.2
12 スイス	162	4.2	32.8	25.5	..	..	0.4
13 フィンランド	367	14.5	28.2	33.9	1.5	2.9	3.6
14 ドイツ	4,308	9.8	..	..	..	1.5	3.0
15 デンマーク	174	5.4	27.9	26.3	1.6	4.8	5.5
16 オーストリア	165	5.2	23.4	28.9	..	..	1.8
17 ルクセンブルク	6 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..
18 ニュージーランド	121	7.2	15.1	22.2	1.0	6.3	..
19 イタリア	2,895	12.5	68.2	66.5	2.6	2.3	1.0
20 アイルランド	159	10.5	43.9	63.3	0.5	3.3	6.3
21 スペイン	3,357	20.9	60.4	49.9	0.2	1.0	7.0
23 イスラエル	170	7.7 <sup>c</sup>	..	..	..	..	..
27 キリシヤ	440	9.8	62.2	45.8	0.3	3.1	..
28 ポルトガル	..	6.9	57.7	53.4	0.1	1.8	..
32 マルタ	7 <sup>b</sup>	5.0 <sup>b,c</sup>	..	..	..	..	..
33 スロベニア	69	7.1 <sup>c</sup>	..	..	..	..	..
36 チェコ	242	4.7	23.9	31.3	..	..	..
42 スロバキア	287	11.6 <sup>c</sup>	..	..	..	..	..
44 ポーランド	1,923	11.5	41.9	33.5	..	..	..
人間開発指数中位国	12,390 T	7.9	..	..	..	..	..
47 ハンガリー	349	8.7	49.2	52.6	..	..	..
54 エストニア	16 <sup>d</sup>	10.0 <sup>c,d</sup>	..	..	..	..	..
55 クロアチア	278 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..
60 ベラルーシ	126	2.7 <sup>c</sup>	..	..	..	..	..
62 リトアニア	256	14.1 <sup>c</sup>	..	..	..	..	..
63 ブルガリア	505 <sup>b</sup>	13.7 <sup>b,c</sup>	..	..	..	..	..
68 ルーマニア	796	6.0 <sup>c</sup>	..	..	..	..	..
71 ロシア	6,788 <sup>d</sup>	9.3 <sup>c,d</sup>	..	..	..	..	..
73 マケドニア	253 <sup>a</sup>	..	..	..	..	..	..
74 ラトビア	171	14.4 <sup>c</sup>	..	..	..	..	..
76 カザフスタン	282 <sup>b,c</sup>	4.1 <sup>b,c,d</sup>	..	..	..	..	..
85 グルジア	..	..	..	..	..	..	..
87 アルメニア	..	..	..	..	..	..	..
91 ウクライナ	2,330	8.9 <sup>c</sup>	..	..	..	..	..
92 ウズベキスタン	31 <sup>f</sup>	0.4 <sup>c,f</sup>	..	..	..	..	..
96 トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..
97 キルギス	55 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..
100 アルバニア	140 <sup>b</sup>	9.1 <sup>c,d</sup>	..	..	..	..	..
103 アゼルバイジャン	38 <sup>b</sup>	1.3 <sup>b,c</sup>	..	..	..	..	..
104 モルドバ	23 <sup>b,d</sup>	..	..	..	..	..	..
108 タジキスタン	51 <sup>b</sup>	2.7 <sup>b,c</sup>	..	..	..	..	..



21 雇用の確保  
(続き)

HDI順位	失業者 (1000人) 1997	総失業率 (%) 1997	長期失業率 <sup>a</sup> (総失業者数に対する%)		就労意欲を 失った労働者 (総労働人口 に占める%) 1993	不本意な パートタイム 労働者 (総労働人口 に占める%) 1993	失業保険 給付支出 (政府支出総額に 占める%) 1991
			女性	男性			
全開発途上国	..	..	..	..	..	..	..
東ヨーロッパ・CIS	14,920 T	8.2	..	..	..	..	..
先進国	29,974 T	7.7	25.0	28.9	..	..	..
全世界	..	..	..	..	..	..	..

注: この表には工業先進国、東欧・CIS諸国のみが含まれる

a 12か月以上の失業

b 届け出のあった失業

c ILO Yearbook of Labour Statistics 1998

d データは1996年のもの

e 求職した者だけを含む

f データは1995年のもの

g データは1991年のもの

出典: 第1列: ILO Yearbook of Labour Statistics 1998; 第2列: OECD 1998bとILO Yearbook of Labour Statistics 1998; 第3, 4列: OECD 1998b; 第5, 6列: OECD 1997b; 第7列: ILO 1995

22 政治と暮らし

HDI順位	下院/一院制の議会選挙		上院選挙		最近の 選挙の 投票率 (%) <sup>a</sup>	国会に議席をもつ政党		
	最近の 選挙 実施日	議員の 被選出 (E) または 被任命 (A) の別	最近の 選挙 実施日	議員の 被選出 (E) または 被任命 (A) の別		下院/ 一院制の 議席	上院	
<b>人間開発指数上位国</b>								
1	カナダ	06 1997	E	1994 <sup>b</sup>	A	69	5 <sup>c</sup>	2 <sup>c</sup>
2	ノルウェー	09 1997	E	..	..	78	7 <sup>c</sup>	..
3	米国	11 1998	E	11 1998	E	36	2 <sup>c</sup>	2
4	日本	10 1996	E	07 1998	E	59	7 <sup>c</sup>	9 <sup>c</sup>
5	ベルギー	05 1995	E	05 1995	E/A	91	11	10
6	スウェーデン	09 1998	E	..	..	81	7	..
7	オーストラリア	10 1998	E	10 1998	E	95	3 <sup>c</sup>	5 <sup>c</sup>
8	オランダ	05 1998	E	05 1995	E	73	9	7 <sup>c</sup>
9	アイスランド	04 1996	E	..	..	87	6	..
10	英国	05 1997	E	1997 <sup>d</sup>	A	72	10 <sup>c</sup>	3 <sup>c</sup>
11	フランス	05 1997	E	09 1998	E	71	9	8 <sup>c</sup>
12	スイス	10 1995	E	10 1995	E	42	11 <sup>c</sup>	6
13	フィンランド	03 1995	E	..	..	68	7 <sup>c</sup>	..
14	ドイツ	09 1998	E	1997 <sup>b</sup>	A	82	5	†
15	デンマーク	03 1998	E	..	..	86	10	..
16	オーストリア	12 1995	E	11 1994 <sup>b</sup>	E	86	5	3
17	ルクセンブルク	06 1994	E	..	..	88 <sup>d</sup>	5	..
18	ニュージーランド	10 1996	E	..	..	88	6	..
19	イタリア	04 1996	E	04 1996	E + A	83	4 <sup>c</sup>	6 <sup>c</sup>
20	アイルランド	06 1997	E	08 1997	E + A	65	7 <sup>c</sup>	5 <sup>c</sup>
21	スペイン	03 1996	E	03 1996	E	77	8 <sup>c</sup>	4 <sup>c</sup>
22	シンガポール	01 1997	E + A	..	..	41	3	..
23	イスラエル	05 1996	E	..	..	79	11	..
25	ブルネイ*	..	..	..	..	..	..	..
26	キプロス	05 1996	E	..	..	93	5	..
27	ギリシャ	09 1995	E	..	..	76	5	..
28	ポルトガル	10 1995	E	..	..	67	4	..
29	バルバドス	01 1999	E	01 1999	A	†	†	†
30	韓国	04 1996	E	..	..	64	4 <sup>c</sup>	..
31	バハマ	03 1997	E	03 1997	A	68 <sup>d</sup>	2	2
32	マルタ	09 1998	E	..	..	95	2	..
33	スロベニア	11 1996	E	..	..	74	8	..
34	チリ	12 1997	E	12 1997	E + A	86	7 <sup>c</sup>	6 <sup>c</sup>
35	フウェート	10 1996	E	..	..	80	0	..
36	チェコ	06 1998	E	11 1998	E	74	5	4
37	バーレーン	12 1973 <sup>f</sup>	E	..	..	..	..	..
38	アンティグア・バーブーダ	03 1994	E	03 1994	A	62 <sup>d</sup>	3	3 <sup>c</sup>
39	アルゼンチン	10 1997	E	12 1995	E	78	6 <sup>c</sup>	4 <sup>c</sup>
40	ウルグアイ	11 1994	E	11 1994	E	91	3 <sup>c</sup>	3 <sup>c</sup>
41	カタール*	..	..	..	..	..	..	..
42	スロバキア	09 1998	E	..	..	84	6	..
43	アラブ首長国連邦	12 1997	A	..	..	..	..	..
44	ポーランド	09 1997	E	09 1997	E	48	6	6
45	コスタリカ	02 1998	E	..	..	70	7	..
<b>人間開発指数中位国</b>								
46	トリニダード・トバゴ	11 1995	E	11 1995	A	63	3	2 <sup>c</sup>
47	ハンガリー	05 1998	E	..	..	56	6 <sup>c</sup>	..
48	ベネズエラ	11 1998	E	11 1998	E	†	8 <sup>c</sup>	5 <sup>c</sup>
49	パナマ	05 1994	E	..	..	74	4 <sup>c</sup>	..
50	メキシコ	07 1997	E	07 1997	E	67	5 <sup>c</sup>	5 <sup>c</sup>
51	セントクリストファー・ネイビス	07 1995	E + A	..	..	68 <sup>d</sup>	4	..
52	グレナダ	01 1999	E	01 1999	A	57	1	†
53	ドミニカ	06 1995	E + A	..	..	75 <sup>c</sup>	3	..
54	エストニア	03 1995	E	..	..	70	7	..
55	クロアチア	10 1995	E	04 1997	E + A	69	6 <sup>c</sup>	6



22 政治と暮らし  
(続き)

HDI順位	下院/一院制の議会選挙			上院選挙			国会に議席をもつ政党	
	最近の選挙実施日	議員の被選出(E)または被任命(A)の別	最近の選挙実施日	議員の被選出(E)または被任命(A)の別	最近の選挙の投票率(%) <sup>a</sup>	下院/一院制の議会	上院	
56	マレーシア	04 1995	E	03 1998	E+A	72	5	↑
57	コロンビア	03 1998	E	03 1998	E	45	2 <sup>c</sup>	2 <sup>c</sup>
58	キューバ	01 1998	E	..	..	98	1	..
59	モーリシャス	12 1995	E+A	..	..	80	5	..
60	ベラルーシ	11 1996 <sup>a</sup>	A	11 1996	A	..	1	↑
61	フィジー	02 1994	E	02 1994	A	75 <sup>d</sup>	6 <sup>c</sup>	↑
62	リトアニア	10 1996	E	..	..	53	6 <sup>c</sup>	..
63	ブルガリア	04 1997	E	..	..	68	5	..
64	スリナム	05 1996	E	..	..	67 <sup>d</sup>	5	..
65	リビア	03 1997	E	..	..	↑	1	..
66	セイシェル	03 1998	E	..	..	87	3	..
67	タイ	11 1996	E	03 1996	A	62	11	↑
68	ルーマニア	11 1996	E	11 1996	E	76	7	6
69	レバノン	03 1990	E	..	..	44	10 <sup>c</sup>	..
70	西サモア	04 1996	E	..	..	86	2 <sup>c</sup>	..
71	ロシア	12 1995	E	..	A	..	9 <sup>c</sup>	↑
72	エクアドル	05 1998	E	..	..	↑	8 <sup>c</sup>	..
73	マケドニア	10 1998	E	..	..	73	7 <sup>c</sup>	..
74	ラトビア	10 1998	E	..	..	72	6	..
75	セントビンセント	06 1998	E+A	..	..	↑	2	..
76	カザフスタン	12 1996	E	12 1996	E+A	76	6 <sup>c</sup>	4 <sup>c</sup>
77	フィリピン	05 1998	E	05 1998	E	79	5 <sup>c</sup>	2 <sup>c</sup>
78	サウジアラビア <sup>a</sup>	..	..	..	..	..	..	..
79	ブラジル	10 1998	E	10 1998	E	↑	12 <sup>c</sup>	9
80	ベルー	04 1995	E	..	..	63 <sup>d</sup>	13	..
81	セントルシア	05 1997	E	05 1997	A	66	2	2 <sup>c</sup>
82	ジャマイカ	12 1997	E	12 1997	A	65	2	↑
83	ベリーズ	08 1998	E	08 1998	A	90	2	2 <sup>c</sup>
84	パラグアイ	05 1998	E	05 1998	E	80	2	2 <sup>c</sup>
85	グルジア	11 1995	E	..	..	68	12 <sup>c</sup>	..
86	トルコ	12 1995	E	..	..	85	5	..
87	アルメニア	07 1995	E	..	..	56	8 <sup>c</sup>	..
88	ドミニカ共和国	05 1990	E	05 1998	E	66	3	3
89	オマーン <sup>a</sup>	..	..	..	..	..	..	..
90	スリランカ	08 1994	E	..	..	76	7 <sup>c</sup>	..
91	ウクライナ	03 1993	E	..	..	70	9 <sup>c</sup>	..
92	ウズベキスタン	12 1994	E	..	..	94	2 <sup>c</sup>	..
93	モルディヴ	12 1994	E+A	..	..	75 <sup>d</sup>	..	..
94	ヨルダン	11 1997	E	11 1997	A	47	↑	↑
95	イラン	03 1996	E	..	..	77	2 <sup>c</sup>	..
96	トルクメニスタン	12 1994	E	..	..	100	1	..
97	キルギス	02 1995	E	02 1995	E	61	↑	↑
98	中国	11 1997	E	..	..	↑	1	..
99	ガイアナ	12 1997	E	..	..	98	5 <sup>c</sup>	..
100	アルバニア	06 1997	E	..	..	73	6 <sup>c</sup>	..
101	南アフリカ共和国	04 1994	E	04 1994	E	87	7	5
102	チュニジア	03 1994	E	..	..	95	5	..
103	アゼルバイジャン	11 1995	E	..	..	86	9 <sup>c</sup>	..
104	モルドバ	03 1998	E	..	..	72	4	..
105	インドネシア	05 1997	E+A	..	..	69	3	..
106	カーボベルデ	12 1995	E	..	..	77	3	..
107	エルサルバドル	03 1997	E	..	..	39	9	..
108	タジキスタン	02 1995	E	..	..	84	4	..
109	アルジェリア	06 1997	E	12 1997	E+A	66	10 <sup>c</sup>	4
110	ベトナム	07 1997	E	..	..	100	1 <sup>c</sup>	..

22 政治と暮らし  
(続き)

HDI順位	下院/一院制の議会選挙			上院選挙			国会に議席をもつ政党	
	最近の選挙実施日	議員の被選出(E)または被任命(A)の別	最近の選挙実施日	議員の被選出(E)または被任命(A)の別	最近の選挙の投票率(%) <sup>a</sup>	下院/一院制の議会	上院	
111	シリア	11 1998	E	..	..	82	1 <sup>c</sup>	..
112	ボリビア	06 1997	E	06 1997	E	70	7	5
113	スワジランド	10 1996	E+A	08 1993	E+A	↑	..	..
114	ホンジュラス	11 1997	E	..	..	73 <sup>d</sup>	5	..
115	ナミビア	12 1994	E	11 1992	E	76	5	↑
116	バヌアツ	03 1998	E	..	..	75	3 <sup>c</sup>	..
117	グアテマラ	11 1995	E	..	..	↑	7	..
118	ソロモン諸島	08 1997	E	..	..	64 <sup>d</sup>	2	..
119	モンゴル	06 1996	E	..	..	88	4 <sup>c</sup>	..
120	エジプト	11 1995	E+A	..	..	48	6 <sup>c</sup>	..
121	ニカラグア	10 1996	E	..	..	77	4 <sup>c</sup>	..
122	ボツワナ	10 1994	E	..	..	77 <sup>d</sup>	2	..
123	サントメ・プリンシペ	11 1998	E	..	..	65	3	..
124	ガボン	12 1996	E	01 1997	E	↑	7 <sup>c</sup>	6 <sup>c</sup>
125	イラク	03 1996	E	..	..	94	4 <sup>c</sup>	..
126	モロッコ	11 1997	E	12 1997	E	58	15	13
127	レソト	05 1998	E	05 1998	A	74	2	↑
128	ミャンマー	04 1990 <sup>b</sup>	E	..	..	..	..	..
129	パプアニューギニア	06 1997	E	..	..	81 <sup>f</sup>	9 <sup>c</sup>	..
130	ジンバブエ	04 1995	E+A	..	..	57	2	..
131	赤道ギニア	11 1993	E	..	..	↑	4	..
132	インド	02 1998	E+A	03 1998	E+A	62	15 <sup>c</sup>	8 <sup>c</sup>
133	ガーナ	12 1996	E	..	..	65	4	..
134	カメルーン	05 1997	E	..	..	76	4 <sup>c</sup>	..
135	コンゴ	01 1998 <sup>f</sup>	A	..	..	..	..	..
136	ケニア	12 1997	E+A	..	..	65	10	..
137	カンボジア	07 1998	E	..	..	↑	3	..
138	パキスタン	02 1997	E	03 1997	E	35	4 <sup>c</sup>	9 <sup>c</sup>
139	コモロ	12 1996	E	..	..	20	2 <sup>c</sup>	..
人間開発指数下位国								
140	ラオス	12 1997	E	..	..	99	1 <sup>c</sup>	..
141	コンゴ民主共和国	10 1993 <sup>f</sup>	E	..	..	..	..	..
142	スーダン	03 1996	E	..	..	55	..	..
143	トーゴ	02 1994	E	..	..	65	5	..
144	ネパール	11 1994	E	06 1997	E+A	62	5 <sup>c</sup>	4
145	ブータン	1998	E+A	..	..	..	..	..
146	ナイジェリア	02 1999	E	02 1999	E	↑	↑	↑
147	マダガスカル	05 1998	E	..	..	↑	9 <sup>c</sup>	..
148	イエメン	04 1997	E	..	..	61	5 <sup>c</sup>	..
149	モーリタニア	10 1996	E	04 1996	E	39 <sup>f</sup>	3 <sup>c</sup>	3
150	バングラデシュ	06 1996	E	..	..	74	4 <sup>c</sup>	..
151	ザンビア	11 1996	E+A	..	..	40	4 <sup>c</sup>	..
152	ハイチ	06 1995	E	04 1997	E	31	6 <sup>c</sup>	↑
153	セネガル	01 1999	E	01 1999	E+A	41	6	↑
154	コートジボアール	11 1995	E	..	..	71 <sup>f</sup>	2	..
155	ベナン	03 1995	E	..	..	76	6 <sup>c</sup>	..
156	タンザニア	10 1995	E+A	..	..	77 <sup>f</sup>	5	..
157	ジブチ	12 1997	E	..	..	57	1	..
158	ウガンダ	06 1996	E	..	..	59 <sup>f</sup>	..	..
159	マラウイ	05 1994	E	..	..	80	3	..
160	アンゴラ	09 1992	E	..	..	91	12	..
161	ギニア	06 1995	E	..	..	62	5 <sup>c</sup>	..
162	チャド	01 1997	E	..	..	49	10	..
163	ガンビア	01 1997	E+A	..	..	69	4 <sup>c</sup>	..
164	ルワンダ	11 1994 <sup>f</sup>	A	..	..	..	8	..
165	中央アフリカ	11 1998	E	..	..	↑	3 <sup>c</sup>	..



22 政治と暮らし  
(続き)

HDI順位		下院/一院制の議会選挙		上院選挙		最近の選挙の投票率 (%) *	国会に議席をもつ政党	
		最近の選挙実施日	議員の被選出 (E) または被任命 (A) の別	最近の選挙実施日	議員の被選出 (E) または被任命 (A) の別		下院/一院制の議会	上院
66	マリ	07 1997	E	..	..	22	8	..
67	エリトリア	02 1994	E	..	..	↑	↑	..
68	ギニアビサオ	07 1994	F	..	..	45 <sup>a</sup>	5	..
69	モザンビーク	10 1994	E	..	..	88	3	..
70	ブルンジ	06 1993	E	..	..	..	2	91
71	ブルキナファソ	05 1997	E	12 1995	E + A	45	4	↑
72	エチオピア	05 1995	E	05 1995	E	85 <sup>a</sup>	1	↑
73	ニジェール	11 1996	E	..	..	39	7 <sup>c</sup>	..
74	シエラレオネ	02 1996 <sup>b</sup>	..	..	..	..	..	..

↑ 情報入手不可能または確認不可能なもの  
注：情報は1990年2月現在  
a 下院または一院制議会  
b データは1997年現在のもの  
c 国会に議席をもたない独立政党などもある  
d 1990年代の平均投票率。及的データは入手できない。数字はHIDCA1207からとった  
e 国会が未だかつて開かれたことのない国  
f 1975年8月26日の首長会により解散した最初のパーレーン議会  
g 1996年11月24日の国民投票を受けて、1995年11-12月選出のソ連邦最高議会は最高議会議員数を引き続き含む二院制国民議会にとって代わられた  
h 1990年選出の議会は議会召集も開催もされず、多くの議員が逮捕あるいは、国外追放になった  
i 勅命による暫定一院制議会  
j 1997年5月の政権交代を受けて解散した暫定一院制議会  
k 1997年4月25日の軍クーデターによって解散した一院制議会  
出典：IPU 1999b

23 犯罪

HDI順位	四人 (10万人 当たり) 1994	成人若年層四人 (10万人に占める%) 1994	国際的殺人 (10万人 当たり) 1994	麻薬犯罪 (10万人 当たり) 1994	レイプ 届出数 (1000件) 1994	
<b>人間開発指数上位国</b>						
1	カナダ	419.3	..	1.9	207.1	31.7
2	ノルウェー	272.2	(.)	2.1	533.4	0.4
3	米国	207.7	..	..	..	102.2
4	日本	38.5	..	1.0	18.4	1.6
5	ベルギー	169.0	3.6	3.1	148.0	0.9
6	スウェーデン	161.7	0.2	9.5	350.5	1.8
7	オーストラリア	129.4 <sup>a</sup>	..	3.6	398.4 <sup>a</sup>	14.0
8	オランダ	182.4 <sup>a</sup>	..	14.8 <sup>a</sup>	35.4 <sup>a</sup>	1.3 <sup>a</sup>
9	アイスランド	..	..	..	..	..
10	英国	..	..	..	..	..
11	フランス	138.3 <sup>a</sup>	..	4.7	93.1	6.5
12	スイス	..	..	2.3	563.2	0.3
13	フィンランド	171.3	..	10.1	116.5	0.4
14	ドイツ	..	..	..	..	5.1 <sup>a</sup>
15	デンマーク	289.5	1.3	4.9	270.9 <sup>a</sup>	0.5
16	オーストリア	216.2	..	2.4	148.4	0.6
17	ルクセンブルク	..	..	7.6 <sup>a</sup>	196.6 <sup>a</sup>	(.)
18	ニュージーランド	187.4 <sup>a</sup>	..	..	..	..
19	イタリア	177.2	1.4	4.7	67.3	0.9
20	アイルランド	182.6 <sup>a</sup>	..	0.7	128.6	0.2
21	スペイン	156.7 <sup>a</sup>	..	1.6	65.5 <sup>a</sup>	1.2
22	シンガポール	631.0	1.2	1.0	56.4	0.1
23	イスラエル	195.7	0.8	6.2	166.8	0.6
24	香港 (中国)	262.8	17.4	1.5	76.1	0.1
25	ブルネイ	314.5	8.0	..	..	..
26	キプロス	66.5	12.2	1.5	18.6	(.)
27	ギリシャ	46.5	5.9	2.5	24.2	0.3
28	ポルトガル	79.6	6.9	4.1 <sup>a</sup>	60.2 <sup>a</sup>	0.3 <sup>a</sup>
29	バルバドス	..	..	11.8 <sup>a</sup>	217.7 <sup>a</sup>	0.1 <sup>a</sup>
30	中国	64.4	23.4	1.5	3.9	6.2
31	バハマ	..	..	85.5	282.6	0.2
32	マルタ	171.6	1.3	2.4	66.8	(.)
33	スロベニア	89.8	2.2	4.9	20.7	0.2
34	チリ	931.7	..	2.4	63.0	1.0
35	クウェート	..	..	10.9	134.0	(.)
36	チェコ	159.7	7.5	2.1 <sup>a</sup>	..	0.9 <sup>a</sup>
37	パーレーン	..	..	1.0 <sup>a</sup>	34.1 <sup>a</sup>	(.) <sup>a</sup>
38	アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..
39	アルゼンチン	..	..	7.5 <sup>a</sup>	..	..
40	ウルグアイ	..	..	5.8	44.9	..
41	カタール	528.7	45	1.9	2.9	0
42	スロバキア	165.7	..	2.4	1.6	0.2
43	アラブ首長国連邦	..	..	..	..	..
44	ポーランド	196.9	..	3.1	10.4	2.0
45	コスタリカ	226.2	..	8.4	12.7	0.3
<b>人間開発指数中位国</b>						
46	トリニダード・トバゴ	..	..	6.8 <sup>a</sup>	244.0 <sup>a</sup>	0.2 <sup>a</sup>
47	ハンガリー	177.6	..	4.3	2.5	0.8
48	ベネズエラ	..	..	..	33.9 <sup>a</sup>	2.9 <sup>a</sup>
49	パナマ	197.5	..	..	116.0	0.3
50	メキシコ	..	..	..	..	..
51	セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..
52	グレナダ	..	..	..	..	..
53	ドミニカ	..	..	..	..	..
54	エストニア	302.3	7.7	24.4	2.2	3.0
55	クロアチア	29.2	0.9	7.5	18.1	0.1



23 犯罪  
(続き)

HDI順位	殺人 (10万人 当たり) 1994	成人若年層殺人 (10万人 に占める%) 1994	国際的殺人 (10万人 当たり) 1994	麻薬犯罪 (10万人 当たり) 1994	レイプ 相対数 (1000件) 1994	
56	マレーシア	302.8	0.7	2.0	54.0	1.0
57	コロンビア	82.4	..	75.9	38.7	1.9
58	キューバ	..	..	..	..	..
59	モリシャス	248.0	1.6	3.0	168.3	(.)
60	ベラルーシ	206.6	6.6	9.2	13.9	0.7
61	フィジー	..	..	4.3	..	0.1
62	リトアニア	247.1	2.8	14.2	9.1	0.2
63	ブルガリア	54.5	3.0	10.5	..	0.9
64	スリナム	..	..	..	..	..
65	リビア	..	..	..	..	..
66	セイシェル	..	..	..	..	..
67	タイ	..	..	9.7*	28.4*	2.5*
68	ルーマニア	1120.*	..	5.8	1.2	1.4
69	レバノン	..	..	..	38.3	0.1
70	西サモア	165.3	12.4	2.4	56.7	(.)
71	ロシア	1,538.9	..	21.8	50.4	14.0
72	エクアドル	..	..	17.7	141.6	0.9
73	マケドニア	86.4	1.0	..	6.0	(.)
74	ラトビア	768.0	..	14.7	10.9	0.1
75	セントビンセント	..	..	9.8*	..	0.1
76	カザフスタン	..	..	15.0	56.4	1.9
77	フィリピン	6.2	..	..	..	2.5
78	サウジアラビア	..	..	..	..	..
79	ブラジル	..	..	..	..	..
80	ペルー	79.6	..	..	..	..
81	セントルシア	..	..	..	..	..
82	ジャマイカ	86.9	6.6	27.1	231.1	1.1
83	ベリーズ	..	..	..	..	..
84	パラグアイ	..	..	8.5	2.5	0.1
85	グルジア	143.5	0.9	12.8	20.8	(.)
86	トルコ	100.6	1.7	..	3.9	0.5
87	アルメニア	111.7	1.5	5.8	0.7*	(.)
88	ドミニカ共和国	..	..	..	..	..
89	オマーン	..	..	..	..	..
90	スリランカ	419.5*	..	11.5*	..	0.4*
91	ウクライナ	108.2	5.9	8.9	55.3	1.7
92	ウズベキスタン	..	..	..	..	..
93	モルディヴ	277.9*	..	0.5*	3.7*	(.)*
94	ヨルダン	..	..	7.1	4.1*	(.)
95	イラン	..	..	..	..	..
96	トルクメニスタン	..	..	..	..	..
97	キルギス	251.5	1.8	12.0	56.0	0.4
98	中国	..	..	..	0.3	44.1
99	ガイアナ	506.9	..	18.0	252.4	0.1
100	アルバニア	..	..	..	..	..
101	南アフリカ共和国	462.0	..	..	..	..
102	チュニジア	..	..	..	..	..
103	アゼルバイジャン	..	..	8.0	29.4	0.1
104	モルドバ	121.2	2.3	8.6	6.5	0.3
105	インドネシア	30.4	31.4	0.8	0.3	1.7
106	カーボベルデ	..	..	..	..	..
107	エルサルバドル	260.0	13.6	..	..	..
108	タジキスタン	..	..	3.2*	..	0.1*
109	アルジェリア	..	..	..	..	..
110	ベトナム	..	..	..	..	..

23 犯罪  
(続き)

HDI順位	殺人 (10万人 当たり) 1994	成人若年層殺人 (10万人 に占める%) 1994	国際的殺人 (10万人 当たり) 1994	麻薬犯罪 (10万人 当たり) 1994	レイプ 相対数 (1000件) 1994	
111	シリア	..	..	2.8	18.5	0.1
112	ボリビア	..	..	..	1.6	2.3
113	スワジランド	967.0	11.6	31.1	55.9	0.5
114	ホンジュラス	..	..	..	..	..
115	ナミビア	..	..	..	..	..
116	バヌアツ	22.1*	..	0.5*	..	(.)*
117	グアテマラ	..	..	30.1	..	..
118	ソロモン諸島	..	..	..	..	..
119	モンゴル	..	..	..	..	..
120	エジプト	64.5	..	1.3	143.9	(.)
121	ニカラグア	105.0	..	23.3	24.3	1.3
122	ボツワナ	230.8*	..	11.7*	73.8*	0.6*
123	サントメ・プリンシペ	66.8	..	133.7	..	..
124	ガボン	..	..	..	..	..
125	イラク	..	..	13.2	(.)	0.3
126	モロッコ	..	..	1.1	55.0	0.9
127	レソト	246.7	20.6	70.4	6.4	0.9
128	ミャンマー	..	..	0.6*	11.3*	0.8*
129	パプアニューギニア	..	..	..	..	..
130	ジンバブエ	..	..	9.4	98.8	3.1
131	赤道ギニア	..	..	..	..	..
132	インド	..	..	7.5	2.2	13.2
133	ガーナ	65.8*	..	..	..	..
134	カメルーン	..	..	..	..	..
135	コンゴ	..	..	..	..	..
136	ケニア	..	..	..	..	..
137	カンボジア	..	..	..	..	..
138	パキスタン	..	..	..	..	..
139	コモロ	..	..	..	..	..
人間開発指数下位国						
140	ラオス	..	..	..	..	..
141	コンゴ民主共和国	..	..	..	..	..
142	スーダン	282.6	0.8	3.2	5.9	0.6
143	トーゴ	..	..	..	..	..
144	ネパール	..	..	..	1.1*	0.1*
145	ブータン	..	..	..	..	..
146	ナイジェリア	..	..	1.9	..	2.4
147	マダガスカル	260.1	2.4	0.5	2.5	0.1
148	イエメン	..	..	..	..	..
149	モリタニア	..	..	..	..	..
150	バングラデシュ	..	..	..	..	..
151	ザンビア	439.7	0.1	..	3.9	0.3
152	ハイチ	..	..	..	..	..
153	セネガル	..	..	..	..	..
154	コートジボアール	..	..	..	..	..
155	ベナン	..	..	..	..	..
156	タンザニア	..	..	..	..	..
157	ジブチ	..	..	..	..	..
158	ウガンダ	108.0	1.0	..	..	..
159	マラウイ	..	..	..	..	..
160	アンゴラ	..	..	..	..	..
161	ギニア	..	..	..	..	..
162	チャド	..	..	..	..	..
163	ガンビア	..	..	..	..	..
164	ルワンダ	87.0*	..	..	9.1*	0.7*
165	中央アフリカ	..	..	..	..	..



23 犯罪  
(続き)

HDI順位	凶人 (10万人 当たり) 1994	成人若年層凶人 (凶人総数 に占める%) 1994	国際的殺人 (10万人 当たり) 1994	麻薬犯罪 (10万人 当たり) 1994	レイプ 総数 (1000件) 1994
166	マリ	..	..	..	..
167	エリトリア	..	..	..	..
168	ギニアビサウ	..	..	..	..
169	モザンビーク	..	..	..	..
170	ブルンジ	..	..	..	..
171	ブルキナファソ	..	..	..	..
172	エチオピア	48.9*	..	..	0.3*
173	ニジェール	..	..	..	..
174	シエラレオネ	..	..	..	..
全開発途上国					
後発開発途上国					
サハラ以南アフリカ					
アラブ諸国					
東アジア					
東アジア(中国を含む)					
東南アジア・太平洋諸国					
南アジア					
南アジア(インドを含む)					
ラテンアメリカ・カリブ諸国					
東ヨーロッパ・CIS					
先進国					
全世界					

\* データは1990年現在のもの  
出典：第1,3-5列:UN1999b; 第2列:UN1999bのデータをもとに計算

24 個人の不幸・災難

HDI順位	路上事故 による負傷 および死亡 (10万人 当たり) 1997	自殺 (10万人当たり)		離婚 (100組 当たり) 1996	20歳未満の 女性の 出生率 [‰] 1991-97*	災害による 死亡・被害件数 (年間平均; 1000件) 1969-83	国民		
		男性 1990-95*	女性 1990-95*				受入 (1000人) 1997	出身 (1000人) 1997	
人間開発指数上位国									
760	19.0	5.6	40	6.9	1,149T	2,801.2T	..	..	
1	カナダ	741	21.5	5.4	45	6.3	20	121.4	..
2	ノルウェー	276	17.7	6.9	43	2.9	(.)	57.0	..
3	米国	1,266	19.8	4.5	49	13.1	31	547.1	..
4	日本	..	..	..	..	1.3	141	2.1	..
5	ベルギー	700	26.8	11.6	56	2.9	0	36.1	..
6	スウェーデン	246	21.5	9.2	64	2.0	(.)	187.0	..
7	オーストラリア	..	21.0	4.7	..	4.9	3	60.2	..
8	オランダ	82	13.1	6.5	41	1.3	1	118.7	..
9	アイスランド	552	..	..	39	5.2	0	0.3	1.1
10	英国	559	11.7	3.2	53	6.9	0	102.7	..
11	フランス	304	31.5	10.7	43	1.9	34	147.3	..
12	スイス	384	..	..	40	1.3	0	83.2	..
13	フィンランド	183	43.4	11.8	56	2.6	(.)	11.7	..
14	ドイツ	621	23.2	8.7	41	2.6	5	1,049.0	..
15	デンマーク	192	24.2	11.2	35	2.0	(.)	57.0	..
16	オーストリア	651	34.2	11.0	38	3.9	(.)	84.4	..
17	ルクセンブルク	374	..	..	39	2.0	..	0.7	..
18	ニュージーランド	..	..	..	..	7.5	2	1.9	..
19	イタリア	483	12.7	4.0	12	2.3	76	73.4	..
20	アイルランド	371	14.6	3.7	..	5.4	0	0.4	..
21	スペイン	330	12.7	3.7	17	3.3	32	5.3	..
22	シンガポール	..	16.3	10.5	..	1.5	(.)	..	..
23	イスラエル	810	9.4	3.6	25	3.8	(.)	..	..
24	香港(中国)	..	14.3	9.2	..	1.9	2	1.2	..
26	ブルネイ	..	..	..	..	6.3	..	..	..
26	キプロス	603	..	..	13	3.8	0	..	..
27	ギリシャ	330	5.9	1.2	13	4.7	29	5.5	..
28	ポルトガル	694	12.2	4.4	21	7.1	2	0.3	..
29	バルバドス	..	..	..	..	(.)	..	..	..
30	韓国	..	14.5	6.7	..	0.9	81	..	..
31	バハマ	..	..	..	..	13.8	(.)	0.1	..
32	マルタ	203	..	..	..	4.8	..	0.3	..
33	スロベニア	453	45.3	12.6	25	4.3	..	5.1	3.3
34	チリ	..	10.2	1.4	..	15.0	168	0.3	8.2
35	クウェート	..	..	..	..	4.0	..	3.8	..
36	チェコ	371	25.6	8.5	61	3.0	(.)	1.7	0.5
37	バーレーン	..	..	..	..	3.2	(.)	..	..
38	アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	15.8	..	..	..
39	アルゼンチン	..	10.6	2.9	..	15.7	511	10.5	..
40	ウルグアイ	..	..	..	..	15.6	1	0.1	..
41	カタール	..	..	..	..	3.8	..	..	..
42	スロバキア	249	23.4	4.6	34	12.3	..	0.7	..
43	アラブ首長国連邦	..	..	..	..	(.)	..	0.5	..
44	オランダ	234	24.3	4.7	19	7.8	1	0.8	1.2
45	コスタリカ	..	8.0	1.8	..	13.4	10	23.1	..
人間開発指数中位国									
..	..	..	..	..	..	98,605T	5,433.7T	2,684.4T	..
46	トリニダード・トバゴ	..	17.4	5.0	..	13.7	2	..	..
47	ハンガリー	257	50.6	16.7	46	11	(.)	5.9	8.2
48	ベネズエラ	..	6.3	1.9	..	19.9	5	0.3	..
49	パナマ	..	..	..	..	13.9	7	0.6	..
50	メキシコ	..	5.4	1.0	..	15.7	88	31.9	..
51	セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	16.7	..	..	..
52	グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..
53	ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..
54	エストニア	146	67.6	16	..	12.9	..	..	0.8
55	クロアチア	378	29.7	9.8	15	5.6	..	68.9	342



24 個人の不幸・災難  
(続き)

HDI順位	路上事故 による負傷 および死亡 (10万人 当たり) 1997	自殺 (10万人当たり)		離婚 (100組 当たり) 1996	20歳未満の 女性の 出生率 (%) 1991-97*	災害による 死亡・被害件数 (年間平均: 1000件) 1969-93	難民	
		男性 1990-95*	女性 1990-95*				受入 (1000人) 1997	出身 (1000人) 1997
56	マレーシア	..	..	..	3.2	15	5.3	..
57	コロンビア	..	5.5	..	..	243	0.2	1.2
58	キューバ	..	25.6	14.9	..	62	1.3	1.7
59	モーリシャス	..	21.1	5.9	..	10.6	40	..
60	ベラルーシ	86	..	..	68	14.0	2	0.1
61	フィジー	..	..	..	..	51	..	..
62	リトアニア	187	79.1	15.5	55	12.1	..	0.3
63	ブルガリア	94	..	..	28	22.6	(.)	0.4
64	スリナム	..	..	..	..	16.6	0	..
65	リビア	..	..	..	..	(.)	8.5	..
66	セイシェル	..	..	..	16.2	..	..	..
67	タイ	..	5.6	2.4	..	13.0	481	169.2
68	ルーマニア	46	20.3	4.5	24	16.5	58	0.6
69	レバノン	..	..	..	..	2	3.1	5.5
70	西サモア	..	..	..	..	(.)	..	..
71	ロシア	139	72.9	13.7	65	17.5	2	237.7
72	エクアドル	..	..	..	..	17.2	62	0.2
73	マケドニア	170	..	..	5	10.0	(.)	3.5
74	ラトビア	211	70.8	14.7	63	10.5	..	1.6
75	セントビンセント	..	..	..	..	20.5	0	..
76	カザフスタン	95	48.9	9.4	39	12.6	1	15.6
77	フィリピン	..	..	..	..	6.2	2,051	0.3
78	サウジアラビア	..	..	..	..	0	5.8	..
79	ブラジル	..	..	..	..	18.0	1,879	2.3
80	ペルー	..	..	..	..	514	0.8	2.4
81	セントルシア	..	..	..	..	..	..	..
82	ジャマイカ	..	..	..	..	54	..	..
83	ベリーズ	..	..	..	..	17.7	4	8.4
84	パラグアイ	..	..	..	..	4.5	18	0.1
85	グルジア	49	..	..	12	19.7	4	0.2
86	トルコ	176	..	..	6	12	33	2.4
87	アルメニア	48	..	..	18	20.8	52	219.0
88	ドミニカ共和国	..	..	..	..	102	0.6	..
89	オマーン	..	..	..	..	0	..	..
90	スリランカ	..	..	..	..	8.3	579	..
91	ウクライナ	94	..	..	63	19.9	16	4.6
92	ウズベキスタン	58	..	..	12	10.9	2	3.2
93	モルディブ	..	..	..	..	14.8	1	..
94	ヨルダン	..	..	..	..	1	0.7	..
95	イラン	..	..	..	..	11.7	73	1,982.6
96	トルクメニスタン	..	..	..	18	..	..	15.8
97	キルギス	96	21.2	6.1	25	10.6	6	15.3
98	中国	..	..	..	..	..	23,655	291.5
99	ガイアナ	..	..	..	..	..	11	..
100	アルバニア	19	..	..	7	2.9	..	0.8
101	両アフリカ共和国	..	..	..	..	263	6.5	..
102	チュニジア	..	..	..	..	2.9	19	0.6
103	アゼルバイジャン	38	1.1	0.2	15	..	(.)	233.7
104	モルドバ	104	29.7	8.3	52	19.8	..	4.5
105	インドネシア	..	..	..	..	..	316	..
106	カーボベルデ	..	..	..	..	14.7	0	..
107	エルサルバドル	..	..	..	..	20.2	65	0.1
108	タジキスタン	37	6.1	2.3	13	9.8	3	2.2
109	アルジェリア	..	..	..	..	..	..	170.7
110	ベトナム	..	..	..	..	..	1,579	15.0

24 個人の不幸・災難  
(続き)

HDI順位	路上事故 による負傷 および死亡 (10万人 当たり) 1997	自殺 (10万人当たり)		離婚 (100組 当たり) 1996	20歳未満の 女性の 出生率 (%) 1991-97*	災害による 死亡・被害件数 (年間平均: 1000件) 1969-93	難民	
		男性 1990-95*	女性 1990-95*				受入 (1000人) 1997	出身 (1000人) 1997
111	シリア	..	..	..	..	5	22.7	3.4
112	ボリビア	..	..	..	..	162	0.3	..
113	スワジランド	..	..	..	..	62	0.6	..
114	ホンジュラス	..	..	..	..	49	..	0.2
115	ナミビア	..	..	..	..	10	2.5	..
116	バヌアツ	..	..	..	..	7	..	..
117	グアテマラ	..	..	..	17.3	158	1.6	32.2
118	ソロモン諸島	..	..	..	..	9	0.8	..
119	モンゴル	..	..	..	..	4	..	..
120	エジプト	..	..	..	2.3	3	6.4	..
121	ニカラグア	..	..	..	..	59	0.5	19.6
122	ボツワナ	..	..	..	..	171	0.3	..
123	サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	6	..	..
124	ガボン	..	..	..	..	0	0.9	..
125	イラク	..	..	..	..	..	104.0	630.7
126	モロッコ	..	..	..	3.2	17	0.1	0.1
127	レソト	..	..	..	..	34	..	..
128	ミャンマー	..	..	..	..	239	..	132.3
129	バブアニューギニア	..	..	..	..	6	8.2	0.6
130	ジンバブエ	..	..	..	14.5	184	0.8	..
131	赤道ギニア	..	..	..	..	(.)	..	0.1
132	インド	..	..	..	..	63,271	223.1	..
133	ガーナ	..	..	..	..	501	22.9	13.3
134	カメルーン	..	..	..	..	41	47.1	1.3
135	コンゴ	..	..	..	..	(.)	20.6	20.7
136	ケニア	..	..	..	..	142	232.1	8.7
137	カンボジア	..	..	..	..	42	..	100.0
138	パキスタン	..	..	..	5.0	983	1,202.7	0.3
139	コモロ	..	..	..	..	15	..	..
人間開発指数上位国						19,409.1	3,023.0T	2,490.2T
140	ラオス	..	..	..	..	192	..	15.8
141	コンゴ民主共和国	..	..	..	..	33	297.5	165.7
142	スーダン	..	..	..	..	987	374.4	351.3
143	トーゴ	..	..	..	..	24	12.7	6.4
144	ネパール	..	..	..	..	252	129.2	..
145	ブータン	..	..	..	..	..	..	108.7
146	ナイジェリア	..	..	..	..	125	9.0	1.0
147	マダガスカル	..	..	..	..	255	..	..
148	イエメン	..	..	..	..	121	38.5	1.2
149	モーリタニア	..	..	..	..	253	..	68.8
150	バングラデシュ	..	..	..	..	10,928	21.6	41.2
151	ザンビア	..	..	..	..	103	165.1	..
152	ハイチ	..	..	..	..	160	..	2.7
153	セネガル	..	..	..	..	291	57.2	17.1
154	コートジボワール	..	..	..	..	0	208.5	..
155	ベナン	..	..	..	..	136	2.9	..
156	タンザニア	..	..	..	..	141	570.4	..
157	ジブチ	..	..	..	..	26	23.6	8.0
158	ウガンダ	..	..	..	..	57	188.5	50.5
159	マラウイ	..	..	..	..	460	0.3	..
160	アンゴラ	..	..	..	..	..	9.4	262.7
161	ギニア	..	..	..	..	1	435.3	0.4
162	チャド	..	..	..	..	283	0.3	54.7
163	ガンビア	..	..	..	..	29	7.3	..
164	ルワンダ	..	..	..	..	164	34.2	63.6
165	中央アフリカ	..	..	..	..	1	38.5	..



24 個人の不幸・災難  
(続き)

HDI順位	路上事故 による負傷 および死亡 (10万人 当たり) 1997	自殺 (10万人当たり)		離婚 (100組 当たり) 1996	20歳未満の 女性の 出生率 (%) 1991-97*	災害による 死亡・被害件数 (年間平均: 1000件) 1992-93	移民	
		男性 1990-95 <sup>b</sup>	女性 1990-95 <sup>b</sup>				受入 (1000人) 1997	出身 (1000人) 1997
166	マリ	..	..	..	..	209	12.6	10.4
167	エリトリア	..	..	..	..	0	2.6	315.6
168	ギニアビサオ	..	..	..	..	0	15.9	0.9
169	モザンビーク	..	..	..	..	1,180	0.1	33.6
170	ブルンジ	..	..	..	..	0	22.0	515.8
171	ブルキナファソ	..	..	..	..	279	1.8	..
172	エチオピア	..	..	..	..	2,402	323.1	63.4
173	ニジェール	..	..	..	..	313	7.4	2.5
174	シエラレオネ	..	..	..	..	1	13.0	328.2
<b>全開発途上国</b>								
後開発途上国								
サハラ以南アフリカ								
アラブ諸国								
東アジア								
東アジア (中国を含む)								
東南アジア・太平洋諸国								
南アジア								
南アジア (インドを含む)								
ラテンアメリカ・カリブ諸国								
東ヨーロッパ・CIS								
先進国								
全世界								

a 概要欄に記載の期間内で最新年度のデータ  
b データはUNHCR1998の推計  
出典: 第1列: UNECE 1999bのデータをもとに算出; 第2,3列: WHO 1998b; 第4列: UNECE 1999a; 第5列: UN 1995a; 第6列: International Federation of Red Crescent Societies 1995; 第7,8列: UNHCR 1998

25 教育における  
ジェンダー  
ギャップ

HDI順位	成人女性の識字率			女性の初等教育就学率			女性の中等教育就学率			高等教育を受ける女性				
	割合 (%) 1997	指数 (1985年 =100) 1997	男性に 対する% 1997	同年齢層に 対する% 1997	指数 (1985年 =100) 1997	男性に 対する% 1997	同年齢層に 対する% 1997	指数 (1985年 =100) 1997	男性に 対する% 1997	女性 (10万人 当たり)				
										指数 (1985年 =100) 1996	男性に 対する% 1996	指数 (1985年 =100) 1996	男性に 対する% 1996	
<b>人間開発指数上位国</b>														
1	カナダ	..	..	99.3	101	100	94.5	106	101	4,227	134	105	24	
2	ノルウェー	..	..	99.9	103	100	98.0	112	101	4,564	195	121	27	
3	米国	..	..	99.9	106	100	96.2	100	100	5,844	112	121	..	
4	日本	..	..	99.9	100	100	99.9	104	100	..	..	..	13	
5	ベルギー	..	..	99.9	100	100	99.9	100	100	..	..	..	24	
6	スウェーデン	..	..	99.9	100	100	99.9	117	100	..	..	..	27	
7	オーストラリア	..	..	99.9	100	100	96.0	108	100	5,608	250	102	25	
8	オランダ	..	..	99.9	100	100	99.9	100	100	2,996	132	89	17	
9	アイスランド	..	..	99.9	100	100	98.1	115	101	..	..	..	..	
10	英国	..	..	99.9	100	100	93.2	103	103	3,102	192	98	24	
11	フランス	..	..	99.9	100	100	98.6	99	100	3,850	169	116	30	
12	スイス	..	..	99.9	100	100	80.3	106	92	1,541	146	59	15	
13	フィンランド	..	..	99.9	100	100	95.2	103	102	4,303	174	106	23	
14	ドイツ	..	..	99.9	100	100	94.9	112	99	2,267	..	77	21	
15	デンマーク	..	..	99.9	100	100	95.4	112	101	3,468	157	119	28	
16	オーストリア	..	..	99.9	100	100	97.1	108	99	2,816	142	90	26	
17	ルクセンブルク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
18	ニュージーランド	..	..	99.9	100	100	94.0	107	102	4,990	187	124	31	
19	イタリア	97.8	102	99	99.9	100	96.0	136	102	3,197	171	106	33	
20	アイルランド	..	..	99.9	100	100	99.9	103	100	3,656	213	102	33	
21	スペイン	96.2	109	98	99.9	100	93.0	104	102	4,164	173	108	..	
22	シンガポール	87.0	111	91	90.5	93	98	74.8	112	98	2,250	201	91	..
23	イスラエル	93.4	104	96	..	..	..	..	..	..	..	..	32	
24	香港 (中国)	88.4	110	92	93.2	95	104	71.5	97	107	..	..	19	
25	ブルネイ	86.0	118	92	88.5	113	101	83.9	100	105	640	..	156	36
26	キプロス	93.5	108	95	..	..	..	..	..	1,130	205	69	28	
27	ギリシャ	94.9	107	97	99.9	100	93.1	114	104	2,998	170	91	27	
28	ポルトガル	88.3	110	94	99.9	100	91.0	151	103	..	..	..	38	
29	バルバドス	97.0	102	98	94.5	95	83.1	105	94	2,965	..	138	44	
30	韓国	95.5	105	97	99.9	100	99.9	116	100	4,132	196	60	16	
31	バハマ	96.4	102	101	98.9	101	113	95.9	103	130	..	..	..	
32	マルタ	91.7	106	101	95.9	103	100	83.3	101	96	..	..	21	
33	スロベニア	99.0 <sup>b</sup>	100	100	..	..	..	..	..	2,985	185	119	29	
34	チリ	94.9	103	100	89.2	98	97	67.2	115	105	2,291	163	82	29
35	クウェート	77.5	113	93	64.0	75	96	63.2	74	100	2,590	151	134	43
36	チェコ	..	..	99.9	100	100	99.9	108	100	..	..	..	25	
37	バーレーン	80.7	121	90	98.8	99	101	90.8	93	100	..	..	42	
38	アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
39	アルゼンチン	96.5	102	100	99.9	103	100	79.8	107	108	..	..	36	
40	ウルグアイ	97.8	102	101	94.8	107	101	86.7	110	112	..	..	..	
41	カタール	81.2	114	102	84.5	88	103	72.0	90	97	3,278	116	531	44
42	スロバキア	..	..	..	..	..	..	..	..	1,864	..	96	..	
43	アラブ首長国連邦	79.8	115	104	81.3	103	98	79.9	153	105	1,721	200	608	..
44	ポーランド	99.0 <sup>b</sup>	101	100	99.3	100	100	88.5	113	105	2,058	155	121	31
45	コスタリカ	95.1	103	100	92.5	110	102	56.9	109	104	..	..	..	..
<b>人間開発指数中位国</b>														
46	トリニダード・トバゴ	97.0	103	98	69.9	103	100	72.2	97	102	685	159	61	34
47	ハンガリー	99.0 <sup>b</sup>	101	100	96.7	99	99	98.2	134	103	1,965	202	104	28
48	ベネズエラ	91.6	106	99	83.6	96	103	54.2	161	124	..	..	..	..
49	パナマ	90.4	105	99	90.2	100	101	71.7	111	101	..	..	..	36
50	メキシコ	87.9	107	95	99.9	100	100	64.0	104	94	..	..	..	26
51	セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
52	グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53	ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	28
54	エストニア	..	..	99.9	100	100	87.4	87	103	2,982	168	102	25	
55	クロアチア	96.4	105	97	99.9	100	100	73.0	88	102	1,875	..	97	27



25 教育におけるジェンダーギャップ(続き)

HDI順位	成人女性の識字率				女性の初等教育純就学率				女性の中等教育純就学率				高等教育を受ける女性				女性の理系 高等教育 就学率 (高等教育 女子学生に 占める%)*
	割合 (%)	指数			割合 (%)	指数			割合 (%)	指数			女性 (10万人 当たり)	指数			
		(1997年 =100)	男性に 対する%	同年齢層に 対する%		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢層に 対する%		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢層に 対する%		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢層に 対する%	
56	マレーシア	81.0	118	90	99.9	100	100	88.5	129	115	..	..	..	..	..	..	
57	コロンビア	90.8	105	100	89.4	132	100	78.2	126	105	1,820	142	106	32	..	..	
58	キューバ	95.9	102	100	99.9	107	100	72.6	96	108	1,223	48	152	35	..	..	
59	モーリシャス	79.2	111	91	96.6	97	100	69.9	141	106	578	686	95	..	..	..	
60	ベラルーシ	98.5	105	99	..	..	..	..	..	..	3,323	..	110	..	..	..	
61	フィジー	89.4	108	95	99.9	103	100	84.4	130	100	..	..	..	..	..	..	
62	リトアニア	99.0	103	100	..	..	..	..	..	..	2,524	77	131	..	..	..	
63	ブルガリア	97.6	103	99	99.2	102	103	75.4	78	95	3,721	270	151	45	..	..	
64	スリナム	91.6	..	..	99.9	106	100	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
65	リビア	62.9	154	71	99.9	106	100	99.9	122	100	..	..	..	..	..	..	
66	セイシェル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	33	..	..	
67	タイ	92.8	107	96	89.2	101	103	46.9	191	97	..	..	..	23	..	..	
68	ルーマニア	96.7	104	98	99.9	115	100	76.3	80	101	1,892	304	109	38	..	..	
69	レバノン	78.3	115	86	74.9	99	97	..	..	..	2,605	..	92	37	..	..	
70	西サモア	..	..	..	96.8	98	101	..	..	..	..	..	..	26	..	..	
71	ロシア	98.8	104	99	99.9	107	100	90.7	91	107	..	..	..	34	..	..	
72	エクアドル	88.8	108	96	99.9	104	100	51.3	79	101	..	..	..	..	..	..	
73	マケドニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	1,552	..	121	38	..	..	
74	ラトビア	99.0	101	100	99.9	100	100	80.5	87	100	2,467	128	125	28	..	..	
75	セントビンセント	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
76	カザフスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	3,032	..	118	..	..	..	
77	フィリピン	94.3	105	99	99.9	102	100	78.5	118	102	3,404	..	133	27	..	..	
78	サウジアラビア	62.5	152	77	58.0	137	93	52.9	127	82	1,528	190	109	..	..	..	
79	ブラジル	83.9	109	100	94.3	121	94	67.0	136	103	..	..	..	34	..	..	
80	ペルー	83.7	111	89	93.3	98	99	81.1	106	94	..	..	..	..	..	..	
81	セントルシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
82	ジャマイカ	89.6	106	110	95.7	97	100	72.1	111	107	658	160	75	..	..	..	
83	ベリーズ	..	..	..	99.9	112	100	62.6	105	97	..	..	..	..	..	..	
84	パラグアイ	91.1	106	97	97.0	107	101	60.1	164	97	1,098	..	110	42	..	..	
85	グルジア	..	..	..	88.6	99	99	75.3	75	99	2,970	..	98	40	..	..	
86	トルコ	73.9	115	80	98.1	101	98	48.5	134	72	..	..	..	28	..	..	
87	アルメニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	1,066	..	121	..	..	..	
88	ドミニカ共和国	82.3	108	99	93.6	94	105	82.1	141	109	..	..	..	..	..	..	
89	オマーン	55.0	206	72	66.7	105	97	65.1	319	96	524	970	97	..	..	..	
90	スリランカ	87.6	107	93	99.9	100	100	79.3	112	109	388	129	69	..	..	..	
91	ウクライナ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
92	ウズベキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
93	モルディブ	95.6	104	100	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
94	ヨルダン	81.8	130	89	..	..	..	..	..	..	2,492	132	96	35	..	..	
95	イラン	65.8	169	81	89.2	120	98	75.8	168	88	1,192	644	60	20	..	..	
96	トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
97	キルギス	..	..	..	99.3	99	100	78.7	79	102	..	..	..	38	..	..	
98	中国	74.5	122	82	99.9	114	100	65.1	145	88	327	164	54	..	..	..	
99	ガイアナ	97.5	103	99	93.0	93	100	76.4	104	104	886	319	87	24	..	..	
100	アルバニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	1,167	108	136	40	..	..	
101	南アフリカ共和国	83.2	107	98	99.9	123	100	96.9	140	104	..	..	..	38	..	..	
102	チュニジア	55.8	143	72	99.9	114	100	72.4	167	95	1,201	293	82	28	..	..	
103	アゼルバイジャン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	1,472	59	94	..	..	..	
104	モルドバ	97.4	106	98	..	..	..	..	..	..	2,216	..	111	..	..	..	
105	インドネシア	79.5	119	88	98.6	103	99	53.4	115	91	812	..	53	23	..	..	
106	カーボベルデ	62.5	132	76	99.9	107	100	35.5	125	94	..	..	..	..	..	..	
107	エルサルバドル	74.2	114	93	89.1	128	100	36.7	114	102	1,907	146	97	28	..	..	
108	タジキスタン	98.3	104	99	..	..	..	..	..	..	1,191	68	47	13	..	..	
109	アルジェリア	47.7	146	66	92.6	117	93	64.0	151	88	1,000	197	68	35	..	..	
110	ベトナム	89.0	110	94	99.9	114	100	54.2	119	97	..	..	..	..	..	..	

25 教育におけるジェンダーギャップ(続き)

HDI順位	成人女性の識字率				女性の初等教育純就学率				女性の中等教育純就学率				高等教育を受ける女性				女性の理系 高等教育 就学率 (高等教育 女子学生に 占める%)*
	割合 (%)	指数			割合 (%)	指数			割合 (%)	指数			女性 (10万人 当たり)	指数			
		(1997年 =100)	男性に 対する%	同年齢層に 対する%		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢層に 対する%		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢層に 対する%		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢層に 対する%	
111	シリア	56.5	139	65	90.6	98	92	30.4	79	87	..	..	..	30	..	..	
112	ボリビア	76.8	119	85	94.9	115	95	37.1	89	86	..	..	..	..	..	..	
113	スワジランド	76.3	119	97	95.3	118	102	78.8	128	93	542	..	72	16	..	..	
114	ホンジュラス	70.2	112	99	88.6	95	103	37.9	77	111	..	..	..	26	..	..	
115	ナミビア	78.5	117	97	94.0	98	106	83.9	113	108	894	..	154	31	..	..	
116	バヌアツ	..	..	..	69.2	96	95	38.8	111	84	..	..	..	..	..	..	
117	グアテマラ	58.0	119	79	70.2	115	91	31.7	122	93	..	..	..	..	..	..	
118	ソロモン諸島	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	31	..	..	
119	モンゴル	78.6	115	88	87.5	88	106	63.7	69	132	2,432	92	226	53	..	..	
120	エジプト	40.5	139	63	90.6	122	91	70.1	158	88	1,472	142	64	27	..	..	
121	ニカラグア	63.4	106	100	80.2	106	104	52.6	102	108	1,261	124	105	..	..	..	
122	ボツワナ	76.9	118	107	82.6	87	106	91.3	195	106	555	354	37	26	..	..	
123	サントメ・プリンシペ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
124	ガボン	56.8	157	75	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
125	イラク	..	..	..	69.6	80	88	33.8	74	66	..	..	..	..	..	..	
126	モロッコ	32.7	164	55	57.2	137	78	31.9	103	74	..	..	..	28	..	..	
127	レソト	92.5	107	129	74.3	90	118	80.3	93	122	238	203	116	21	..	..	
128	ミャンマー	78.8	112	89	98.5	131	99	53.0	149	96	..	..	..	61	..	..	
129	パプアニューギニア	64.7	125	79	72.5	121	85	..	..	..	209	294	50	..	..	..	
130	ジンバブエ	87.6	112	93	92.2	92	98	56.3	111	91	373	..	41	14	..	..	
131	赤道ギニア	70.1	133	77	79.9	80	102	64.8	92	90	..	..	..	..	..	..	
132	インド	39.4	134	59	71.0	111	86	48.0	133	68	481	134	61	..	..	..	
133	ガーナ	56.5	..	..	41.8	107	93	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
134	カメルーン	64.6	147	82	59.1	85	92	34.7	90	77	..	..	..	..	..	..	
135	コンゴ	69.8	145	83	75.8	77	94	74.3	74	79	..	..	..	..	..	..	
136	ケニア	71.8	..	..	66.6	89	105	57.4	102	89	..	..	..	..	..	..	
137	カンボジア	..	..	..	99.9	100	100	30.9	109	66	30	..	18	..	..	..	
138	パキスタン	25.4	151	46	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
139	コモロ	48.2	107	77	45.4	85	83	32.2	100	82	..	..	..	..	..	..	
人間開発指数下位国																	
140	ラオス	46.0	142	60	69.2	104	90	52.9	113	72	151	141	42	11	..	..	
141	コンゴ民主共和国	..	..	..	47.8	91	70	28.6	99	63	..	..	..	..	..	..	
142	スーダン	41.3	171	63	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
143	トーゴ	36.3	166	56	70.2	144	74	40.0	167	52	107	228	20	5	..	..	
144	ネパール	20.7	204	37	62.5	167	67										



25 教育における  
ジェンダー  
ギャップ(続き)

HDI順位	成人女性の識字率				女性の初等教育純就学率				女性の中等教育純就学率				高等教育を受ける女性				女性の理系 高等教育 就学率 (高等教育 女子学生に 占める%) <sup>a</sup>	
	割合 (%)	指数			割合 (%)	指数			割合 (%)	指数			女性 [10万人 当たり]	指数				
		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢者に 対する%		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢者に 対する%		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢者に 対する%		(1985年 =100)	男性に 対する%	同年齢者に 対する%		
166	マリ	28.3	222	65	31.2	217	69	12.9	222	56	..	..	..	..	..	..	..	..
167	エリトリア	..	..	..	27.9	..	91	34.3	..	83	22	..	13	..	..	..	..	..
168	ギニアビサオ	18.3	198	37	38.8	111	59	16.4	162	51	..	..	..	..	..	..	..	..
169	モザンビーク	25.0	172	44	34.3	73	76	17.1	74	62	19	380	31	21	..	..	..	..
170	ブルンジ	36.1	169	67	32.9	93	86	14.1	155	70	..	..	..	..	..	..	..	..
171	ブルキナファソ	11.2	195	36	25.2	148	64	9.4	196	58	37	154	29	8	..	..	..	..
172	エチオピア	29.2	187	70	27.0	110	62	17.5	109	55	24	100	24	11	..	..	..	..
173	ニジェール	7.2	183	33	18.5	108	61	6.5	163	53	..	..	..	..	..	..	..	..
174	シエラレオネ	20.0	179	42	38.8	88	79	..	..	..	..	..	..	31	..	..	..	..
全開発途上国																		
後開発途上国																		
サハラ以南アフリカ																		
アラブ諸国																		
東アジア																		
東アジア(中国を含む)																		
東南アジア・太平洋諸国																		
南アジア																		
南アジア(インドを含む)																		
ラテンアメリカ・カリブ諸国																		
東ヨーロッパ・CIS																		
先進国																		
全世界																		

a データは自然・応用科学就学率を示す

b 最高値は99.0%

出典: 第1-3列: UNESCO1999aのデータをもとに算出; 第4, 7列: UNESCO1999a; 第5, 6, 8, 9列: UNESCO1999dのデータをもとに算出; 第10列: UNESCO1998a; 第11, 12列: UNESCO1998aのデータをもとに算出; 第13列: UNESCO1998c

26 経済活動に  
おけるジェンダー  
ギャップ

HDI順位	女性の経済活動の割合 (15歳以上)			失業率(%)				女性の 無雇用の 労働者 (全中に 占める%) <sup>a</sup>	
	割合 (%)	指数 (1985年=100)	男性に 対する %	合計 <sup>b</sup> (15-64歳)		若年層 (15-24歳)			
				女性 1997	男性 1997	女性 1997	男性 1997		
人間開発指数上位国	41.2	119.0	71.5	9.3	7.1	16	15	..	
1	カナダ	47.9	122.7	81.4	9.2	9.4	16	18	74
2	ノルウェー	47.1	123.5	83.8	4.3 <sup>c</sup>	4.0 <sup>c</sup>	11 <sup>d</sup>	10 <sup>d</sup>	63
3	米国	45.7	117.1	81.1	5.1 <sup>c</sup>	4.9 <sup>c</sup>	11 <sup>d</sup>	12 <sup>d</sup>	62
4	日本	43.3	118.4	67.3	3.6	3.5	6	7	83
5	ベルギー	32.9	123.8	65.3	11.6	7.1	26	16	86
6	スウェーデン	51.2	116.6	90.0	7.5	8.5	14 <sup>d</sup>	16 <sup>d</sup>	60
7	オーストラリア	43.6	129.5	75.4	8.2	8.8	15	17	58
8	オランダ	36.9	148.2	65.5	7.2	4.4	10	9	82
9	アイスランド	50.9	117.4	83.2	4.4 <sup>c</sup>	3.3 <sup>c</sup>	7 <sup>d</sup>	8 <sup>d</sup>	..
10	英国	42.6	117.5	74.3	5.8 <sup>c</sup>	8.2 <sup>c</sup>	11 <sup>d</sup>	16 <sup>d</sup>	72
11	フランス	39.1	112.6	76.5	10.9	14.2	25	36	..
12	スイス	42.5	122.9	65.7	3.9	4.4	4	6	71
13	フィンランド	47.3	104.2	87.3	15.1	13.9	27	23	33
14	ドイツ	41.1	112.5	69.5	11.0	9.0	10	10	82
15	デンマーク	51.2	111.2	84.7	6.5	4.6	10	7	95
16	オーストリア	37.0	107.4	65.3	5.3	5.1	7	6	66
17	ルクセンブルク	31.0	116.6	56.4	..	..	..	..	90
18	ニュージーランド	43.6	149.9	78.1	7.3	7.2	15	15	64
19	イタリア	32.9	128.2	58.1	16.8	9.8	40	26	58
20	アイルランド	27.7	132.6	50.8	10.4	10.6	15	17	40
21	スペイン	31.1	150.1	55.5	28.4 <sup>c</sup>	16.2 <sup>c</sup>	46 <sup>d</sup>	33 <sup>d</sup>	62
22	シンガポール	39.4	120.5	64.8	..	..	..	..	75
23	イスラエル	34.1	135.0	66.9	..	..	..	..	77
24	香港(中国)	39.9	113.3	62.5	..	..	..	..	..
25	ブルネイ	32.2	178.6	58.8	..	..	..	..	44
26	キプロス	37.1	115.0	62.5	..	..	..	..	97
27	ギリシャ	31.3	146.2	57.3	15.1	6.4	41	22	75
28	ポルトガル	42.4	119.8	71.9	7.9	6.2	18	11	58
29	バルバドス	46.9	126.1	80.3	..	..	..	..	..
30	韓国	41.2	129.4	70.1	2.4	2.9	7	9	89
31	バハマ	49.2	134.2	85.1	..	..	..	..	72
32	マルタ	20.0	132.8	36.1	..	..	..	..	..
33	スコベニア	45.4	102.0	81.5	..	..	..	..	62
34	チリ	25.9	145.7	47.5	..	..	..	..	48
35	クウェート	24.8	224.3	49.9	..	..	..	..	4
36	チェコ	51.3	107.9	86.2	5.8	3.8	10	7	76
37	バーレーン	20.7	200.1	33.1	..	..	..	..	..
38	アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..
39	アルゼンチン	24.9	120.0	45.3	..	..	..	..	55
40	ウルグアイ	36.2	151.1	66.2	..	..	..	..	68
41	カタール	22.1	273.4	30.7	..	..	..	..	4
42	スコバキア	49.9	112.8	86.8	..	..	..	..	66
43	アラブ首長国連邦	18.9	216.0	28.1	..	..	..	..	..
44	ポーランド	45.5	99.0	81.4	13.5	9.8	28	22	56
45	コスタリカ	24.1	165.5	44.4	..	..	..	..	36
人間開発指数中位国	40.2	110.9	69.0	..	..	..	..	..	
46	トリニダード・トバゴ	30.6	123.9	56.3	..	..	..	..	68
47	ハンガリー	40.5	101.0	73.6	7.7	9.5	15	17	72
48	ベネズエラ	27.2	147.0	51.9	..	..	..	..	42
49	パナマ	28.8	135.8	53.9	..	..	..	..	19
50	メキシコ	25.7	146.6	47.0	4.9	3.0	8	6	45
51	セントクリストファー・ネイビス	..	..	..	..	..	..	..	..
52	グレンナダ	..	..	..	..	..	..	..	..
53	ドミニカ	..	..	..	..	..	..	..	50
54	エストニア	50.9	97.6	85.3	..	..	..	..	..
55	クロアチア	39.9	108.6	73.1	..	..	..	..	74



26 経済活動におけるジェンダーギャップ (続き)

HDI順位	女性の経済活動の割合 (15歳以上)			失業率 (%)				女性の 無報酬の 家庭内労働者 (全体に 占める%) 1990-97*
	割合 (%) 1997	指数 (1985年=100) 1997	男性に 対する % 1997	合計* (15-64歳)		若年層 (15-24歳)		
				女性 1997	男性 1997	女性 1997	男性 1997	
56	30.5	116.9	60.6	..	..	..	..	71
57	32.1	185.2	60.2	..	..	..	..	70
58	37.8	155.3	63.4	..	..	..	..	..
59	27.2	151.1	46.9	..	..	..	..	48
60	47.8	97.2	84.4	..	..	..	..	..
61	22.7	202.5	41.7	..	..	..	..	21
62	46.9	94.9	82.6	..	..	..	..	..
63	47.8	102.1	88.6	..	..	..	..	..
64	23.8	153.8	47.9	..	..	..	..	42
65	13.0	106.2	30.2	..	..	..	..	..
66	..	..	..	..	..	..	..	..
67	55.5	112.0	86.3	..	..	..	..	69
68	41.5	93.5	77.6	..	..	..	..	67
69	19.2	152.6	38.7	..	..	..	..	..
70	..	..	..	..	..	..	..	31
71	48.1	96.1	83.6	..	..	..	..	..
72	20.7	150.3	37.6	..	..	..	..	63
73	38.3	122.4	71.0	..	..	..	..	59
74	50.3	95.4	85.0	..	..	..	..	..
75	..	..	..	..	..	..	..	42
76	43.7	100.9	82.7	..	..	..	..	91
77	31.4	114.3	60.8	..	..	..	..	56
78	10.6	216.6	21.1	..	..	..	..	..
79	32.1	144.7	53.4	..	..	..	..	52
80	22.1	146.8	43.0	..	..	..	..	59
81	..	..	..	..	..	..	..	..
82	48.0	117.1	86.4	..	..	..	..	..
83	15.7	123.8	30.9	..	..	..	..	13
84	22.0	111.6	42.4	..	..	..	..	58
85	43.6	93.2	79.8	..	..	..	..	..
86	34.9	114.9	59.6	6.2	7.7	15	14	68
87	46.0	105.2	88.3	..	..	..	..	..
88	26.1	140.8	44.1	..	..	..	..	..
89	8.7	214.0	20.4	..	..	..	..	..
90	30.5	151.3	55.4	..	..	..	..	53
91	45.6	93.3	81.9	..	..	..	..	66
92	36.2	100.1	85.7	..	..	..	..	..
93	35.5	94.2	78.2	..	..	..	..	29
94	13.6	188.3	31.0	..	..	..	..	..
95	15.8	127.1	35.6	..	..	..	..	44
96	38.4	100.3	82.1	..	..	..	..	..
97	38.1	99.1	85.1	..	..	..	..	..
98	55.7	113.8	87.3	..	..	..	..	..
99	28.1	171.1	48.9	..	..	..	..	..
100	41.5	114.9	73.0	..	..	..	..	..
101	25.4	111.9	59.4	..	..	..	..	..
102	24.1	119.8	46.1	..	..	..	..	49
103	37.9	92.9	76.2	..	..	..	..	..
104	45.9	92.2	86.4	..	..	..	..	..
105	37.9	136.9	66.9	..	..	..	..	71
106	29.5	143.0	56.8	..	..	..	..	54
107	28.9	162.8	52.3	..	..	..	..	30
108	33.7	93.0	78.7	..	..	..	..	..
109	16.9	153.0	36.0	..	..	..	..	6
110	49.4	111.2	93.9	..	..	..	..	..

そしてすべての女性と男性の平等を達成する

26 経済活動におけるジェンダーギャップ (続き)

HDI順位	女性の経済活動の割合 (15歳以上)			失業率 (%)				女性の 無報酬の 家庭内労働者 (全体に 占める%) 1990-97*
	割合 (%) 1997	指数 (1985年=100) 1997	男性に 対する % 1997	合計* (15-64歳)		若年層 (15-24歳)		
				女性 1997	男性 1997	女性 1997	男性 1997	
111	16.3	116.6	36.5	..	..	..	..	48
112	30.1	121.8	59.3	..	..	..	..	62
113	26.1	110.3	55.5	..	..	..	..	60
114	22.7	133.3	45.1	..	..	..	..	31
115	33.5	97.6	68.1	..	..	..	..	69
116	..	..	..	..	..	..	..	..
117	20.1	129.4	38.7	..	..	..	..	13
118	49.4	98.5	92.8	..	..	..	..	..
119	46.1	108.4	88.5	..	..	..	..	..
120	22.2	117.9	43.2	..	..	..	..	42
121	27.3	145.6	53.2	..	..	..	..	..
122	39.6	94.9	81.0	..	..	..	..	35
123	..	..	..	..	..	..	..	..
124	40.9	88.3	78.3	..	..	..	..	..
125	10.4	106.2	24.0	..	..	..	..	50
126	27.1	112.5	53.1	..	..	..	..	..
127	29.7	96.3	56.8	..	..	..	..	39
128	45.7	103.0	76.3	..	..	..	..	..
129	42.5	98.5	76.9	..	..	..	..	..
130	40.7	102.9	78.8	..	..	..	..	..
131	29.2	94.4	53.6	..	..	..	..	..
132	29.0	95.0	50.3	..	..	..	..	..
133	47.3	98.8	100.9	..	..	..	..	..
134	30.4	100.2	59.9	..	..	..	..	..
135	35.1	100.5	70.0	..	..	..	..	..
136	46.8	108.0	85.9	..	..	..	..	..
137	52.3	93.9	101.3	..	..	..	..	..
138	20.8	123.3	40.3	..	..	..	..	33
139	39.1	98.8	75.9	..	..	..	..	..
人間開発指数下位国	38.2	99.0	72.4	..	..	..	..	..
140	44.7	94.9	86.9	..	..	..	..	..
141	36.0	92.9	75.3	..	..	..	..	..
142	22.8	115.6	41.0	..	..	..	..	..
143	32.8	96.9	65.4	..	..	..	..	..
144	37.9	98.3	69.6	..	..	..	..	61
145	38.8	94.7	66.7	..	..	..	..	..
146	28.4	95.7	55.8	..	..	..	..	46
147	41.8	96.1	80.5	..	..	..	..	..
148	17.8	97.9	39.0	..	..	..	..	..
149	40.0	93.5	76.6	..	..	..	..	38
150	44.4	107.8	77.2	..	..	..	..	71
151	37.3	100.4	80.0	..	..	..	..	54
152	37.0	90.1	72.0	..	..	..	..	37
153	38.1	98.3	74.3	..	..	..	..	..
154	26.8	101.4	51.1	..	..	..	..	51
155	42.5	95.6	90.2	..	..	..	..	40
156	50.1	98.8	95.2	..	..	..	..	..
157	..	..	..	..	..	..	..	22
158	47.0	95.7	89.9	..	..	..	..	72
159	46.7	94.6	93.6	..	..	..	..	..
160	42.0	91.9	84.3	..	..	..	..	..
161	45.3	93.5	90.5	..	..	..	..	..
162	42.4	96.5	78.3	..	..	..	..	..
163	45.2	96.4	79.8	..	..	..	..	..
164	51.5	103.8	93.2	..	..	..	..	53
165	43.9	90.1	82.5	..	..	..	..	55

そしてすべての女性と男性の平等を達成する



26 経済活動におけるジェンダーギャップ (続き)

HDI順位	女性の経済活動の割合 (15歳以上)			失業率 (%)				女性の無報酬の 家庭内労働者 (全体に 占める%) 1990-97*
	割合 (%) 1997	指数 (1995年=100) 1997	男性に 対する % 1997	合計* (10-64歳)		若年層 (10-24歳)		
				女性 1997	男性 1997	女性 1997	男性 1997	
166	44.0	95.0	83.6	..	..	..	..	53
167	47.0	97.9	88.8	..	..	..	..	..
168	37.4	95.2	65.7	..	..	..	..	..
169	49.7	93.2	91.6	..	..	..	..	..
170	51.3	96.5	91.5	..	..	..	..	60
171	46.4	90.0	86.8	..	..	..	..	66
172	35.6	94.7	69.7	..	..	..	..	..
173	41.4	94.5	77.6	..	..	..	..	24
174	26.6	98.9	55.2	..	..	..	..	74
全開発途上国	39.3	111.3	68.0	..	..	..	..	..
後発開発途上国	41.1	99.7	76.5	..	..	..	..	..
サハラ以南アフリカ	37.8	97.7	73.9	..	..	..	..	..
アラブ諸国	19.2	123.7	38.6	..	..	..	..	..
東アジア	55.1	114.2	86.6	..	..	..	..	..
東アジア (中国を含む)	41.2	126.1	60.7	..	..	..	..	..
東南アジア・太平洋諸国	41.7	118.6	74.1	..	..	..	..	..
南アジア	29.1	99.4	51.7	..	..	..	..	..
南アジア (インドを含む)	29.5	114.2	55.9	..	..	..	..	..
ラテンアメリカ・カリブ諸国	28.8	140.0	51.3	..	..	..	..	..
東ヨーロッパ・CIS	45.6	97.3	82.4	..	..	..	..	..
先進国	41.9	119.4	72.6	8.5	7.3	16	16	..
全世界	40.2	111.0	69.8	..	..	..	..	..

a データは労働力人口で失業者数を引いたもの

b 換算値に記録の期間内で入手が最新年度か期間のデータ

c データは年齢16-64歳の集団のもの

d データは年齢16-26歳の集団のもの

出典: 第1-3列 ILO 1996のデータをもとに算出; 第4-7列 OECD1998b; 第8列 LO1999

27 労働量と時間配分におけるジェンダーギャップ

HDI順位	年	労働量 (労働時間 (1日当たり分))			時間配分 (%)					
		労働時間 (1日当たり分)		男性に 対する 女性の%	総労働時間		市場活動		非市場活動	
		女性	男性		市場活動	非市場活動	女性	男性	女性	男性
<b>開発途上国</b>										
<b>都市部</b>										
コロンビア	1983	399	350	112	49	51	24	77	76	23
インドネシア	1992	398	366	109	60	40	35	86	65	14
ケニア	1986	590	572	103	46	54	41	79	59	21
ネパール	1978	579	554	105	58	42	25	67	75	33
ベネズエラ	1933	440	416	106	59	41	30	67	70	13
平均		481	453	106	54	46	31	79	69	21
<b>農村部</b>										
バングラデシュ	1990	545	496	110	52	48	35	70	65	30
グアテマラ	1977	678	579	117	59	41	37	84	63	16
ケニア	1988	676	500	135	56	44	42	76	58	24
ネパール	1978	641	547	117	56	44	46	67	54	33
高地	1978	692	586	118	59	41	52	66	48	34
山	1978	646	534	122	56	44	48	65	52	35
農村の丘陵地	1973	583	520	112	52	48	37	70	60	30
フィリピン	1975-77	546	452	121	73	27	29	84	71	16
平均		617	515	120	59	41	38	76	62	24
<b>国全体</b>										
韓国	1990	408	480	102	45	55	34	56	66	44
上記開発途上国の平均		544	483	113	54	46	34	76	66	24
<b>先進国</b>										
オーストラリア	1992	443	443	100	44	56	28	61	72	39
オーストリア	1992	438	303	111	49	51	31	71	69	29
カナダ	1992	429	430	100	52	48	39	65	61	35
デンマーク	1987	449	458	98	66	32	58	79	42	21
フィンランド	1987/88	430	410	105	51	49	39	64	61	36
フランス	1965/86	429	388	111	45	55	30	62	70	38
ドイツ	1991/92	440	441	100	44	56	30	61	70	39
イスラエル	1991/92	375	377	99	51	49	29	74	71	26
イタリア	1988/89	470	367	128	45	55	22	77	78	23
オランダ	1987	377	345	109	35	65	19	52	81	48
ノルウェー	1990/91	445	412	100	50	50	38	64	62	36
英国	1985	413	411	100	51	49	37	68	63	32
米国	1985	453	428	106	50	50	37	63	63	37
上記先進国の平均		430	408	105	49	51	34	66	66	34

注: 市場活動とは、1993年に改訂の国連国民会計システムの定義による市場指向型の生産活動をいう

出典: UNDP 1995



28 政治参加状況におけるジェンダーギャップ

HDI順位	女性が権利を得た年			女性が国会議員に初めて選出(E)または指名された年(N)	政府における女性		
	選挙権*		被選挙権*		全体 <sup>a</sup> (%) 1990	閣僚 レベル <sup>b</sup> (%) 1990	閣僚 レベル <sup>c</sup> (%) 1990
	選挙権*	被選挙権*					
<b>人間開発指数上位国</b>							
1	カナダ	1950	1960	1921E	17.7	18.5	17.6
2	ノルウェー	1913	1913	1911N	24.1	28.6	22.7
3	米国	1920	1788	1917E	33.1	14.3	34.5
4	日本	1947	1947	1946E	9.3	5.9	10.1
5	ベルギー	1948	1948	1921N	6.5	11.1	4.6
6	スウェーデン	1921	1921	1921E	30.3	38.1	27.3
7	オーストラリア	1962	1962	1943E	22.5	14.7	25.9
8	オランダ	1919	1917	1918E	16.7	23.5	14.3
9	アイスランド	1915	1915	1922E	8.2	15.4	3.7
10	英国	1928	1928	1918E	6.9	8.3	5.6
11	フランス	1944	1944	1945E	10.3	14.7	3.7
12	スイス	1971	1971	1971E	7.1	15.4	5.9
13	フィンランド	1906	1906	1907E	20.4	36.4	15.5
14	ドイツ	1918	1918	1919E	6.1	10.7	5.3
15	デンマーク	1915	1915	1918E	13.9	29.2	10.3
16	オーストリア	1918	1918	1919E	6.3	23.5	4.0
17	ルクセンブルク	1919	1919	1919	17.8	28.6	12.9
18	ニュージーランド	1893	1919	1933E	26.4	9.1	23.9
19	イタリア	1945	1945	1946E	7.1	3.6	3.2
20	アイルランド	1928	1928	1918E	11.7	21.4	3.4
21	スペイン	1931	1931	1931E	15.4	16.7	15.1
22	シンガポール	1947	1947	1963E	7.2	0.0	9.6
23	イスラエル	1948	1948	1949E	10.6	13.0	9.7
24	香港(中国)	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>
25	ブルネイ	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	2.3	0.0	16.7
26	キプロス	1960	1960	1963E	5.3	7.7	4.0
27	ギリシャ	1952	1952	1952E	8.9	0.0	13.2
28	ポルトガル	1976	1976	1934E	17.1	11.5	18.1
29	バルバドス	1950	1950	1966N	25.5	30.8	23.5
30	韓国	1948	1948	1948E	1.0	3.0	0.6
31	バハマ	1964	1964	1977N	30.3	18.8	34.0
32	マルタ	1947	1947	1966E	3.0	0.0	3.9
33	スロベニア	1945	1945	1992E	16.9	9.1	19.7
34	チリ	1949	1949	1951E	10.3	14.3	8.5
35	クウェート	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	4.9	0.0	6.7
36	チェコ	1920	1920	1992E	10.6	0.0	12.6
37	バーレーン	1973†	1973†	— <sup>c</sup>	0.0	0.0	0.0
38	アンティグア・バーブーダ	1951	1951	1984N	26.7	0.0	42.1
39	アルゼンチン	1947	1947	1951E	5.2	0.0	5.6
40	ウルグアイ	1932	1932	1942E	13.7	6.7	16.7
41	カタール	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	0.0	0.0	0.0
42	スロバキア	1920	1920	1992E	15.6	15.0	15.7
43	アラブ首長国連邦	1997†	1997†	— <sup>c</sup>	0.0	0.0	0.0
44	ポーランド	1918	1918	1919E	9.8	8.3	10.1
45	コスタリカ	1949	1949	1953E	27.2	11.1	35.2
<b>人間開発指数中位国</b>							
46	トリニダード・トバゴ	1946	1946	1962E + N	13.8	16.0	12.5
47	ハンガリー	1953	1958	1945E	6.9	5.6	7.1
48	ベネズエラ	1946	1946	1948E	14.5	11.1	17.9
49	パナマ	1946	1946	1946E	9.4	16.7	6.5
50	メキシコ	1947	1953	1952N	7.5	15.8	5.9
51	セントクリストファー・ネイビス	1951	1951	1904E	16.7	0.0	25.0
52	グレナダ	1951	1951	1976E + N	22.5	21.4	23.1
53	ドミニカ	1951	1951	1980E	25.0	18.2	26.5
54	エストニア	1918	1918	1919E	14.3	0.0	16.8
55	クロアチア	1945	1945	1992E	19.0	11.5	21.1

28 政治参加状況におけるジェンダーギャップ(続き)

HDI順位	女性が権利を得た年			女性が国会議員に初めて選出(E)または指名された年(N)	政府における女性		
	選挙権*		被選挙権*		全体 <sup>a</sup> (%) 1990	閣僚 レベル <sup>b</sup> (%) 1990	閣僚 レベル <sup>c</sup> (%) 1990
	選挙権*	被選挙権*					
56	マレーシア	1957	1957	1959E	8.1	6.1	9.0
57	コロンビア	1954	1954	1954N	20.5	12.5	22.6
58	キューバ	1934	1934	1940E	9.1	2.7	11.9
59	モリシヤス	1956	1956	1976E	9.8	0.0	12.6
60	ベラルーシ	1919	1919	1990E	6.6	5.3	7.0
61	フィジー	1963	1963	1970N	14.5	4.8	18.2
62	リトアニア	1921	1921	1920N	7.3	0.0	6.8
63	ブルガリア	1944	1944	1945E	14.6	4.8	16.2
64	スリナム	1948	1948	1975E	11.3	0.0	17.8
65	リビア	1964	1964	— <sup>c</sup>	3.4	4.5	0.0
66	セイシェル	1948	1948	1976E + N	20.8	33.3	18.3
67	タイ	1932	1932	1948N	2.1	0.0	2.6
68	ルーマニア	1946	1946	1946E	3.3	0.0	4.1
69	レバノン	1952	1952	1991N	0.0	0.0	0.0
70	西サモア	1990	1990	1976N	9.1	7.7	9.5
71	ロシア	1918	1918	1993E	2.6	2.4	2.5
72	エクアドル	1967	1967	1956E	3.4	6.2	2.8
73	マケドニア	1946	1946	1990E	20.0	8.7	25.0
74	ラトビア	1918	1918	†	17.6	11.1	19.0
75	セントビンセント	1951	1951	1979E	19.2	20.0	18.3
76	カザフスタン	1993	1993	1990E	2.1	2.6	1.7
77	フィリピン	1937	1937	1941E	22.8	4.5	25.3
78	サウジアラビア	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	0.0	0.0	0.0
79	ブラジル	1934	1934	1933E	13.7	4.3	16.1
80	ペルー	1955	1955	1956E	13.2	5.6	15.5
81	セントルシア	1924	1924	1379N	5.0	9.1	0.0
82	ジャマイカ	1944	1944	1944E	14.3	5.6	18.4
83	バリーズ	1954	1954	1984E + N	6.0	0.0	8.3
84	パラグアイ	1961	1961	1963E	4.3	6.7	3.7
85	グルジア	1921	1921	1992E	3.4	0.0	4.7
86	トルコ	1930	1934	1335N	5.0	2.9	5.8
87	アルメニア	1921	1921	1990E	2.1	0.0	2.9
88	ドミニカ共和国	1942	1942	1942E	9.8	4.0	11.9
89	オマーン	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	— <sup>c</sup>	3.6	0.0	4.1
90	スリランカ	1931	1931	1947E	10.2	13.0	9.6
91	ウクライナ	1919	1919	1990E	1.7	0.0	2.2
92	ウズベキスタン	1938	1938	1990E	1.3	2.6	0.0
93	モルディヴ	1932	1932	1979E	13.0	5.6	14.1
94	ヨルダン	1974	1974	1389N	3.4	6.1	0.0
95	イラン	1963	1963	1963E + N	0.4	0.0	0.5
96	トルクメニスタン	1927	1927	1990E	2.2	3.1	0.0
97	キルギス	1918	1918	1990E	11.4	10.5	12.0
98	中国	1949	1949	1964E	4.3	6.1	3.9
99	ガイアナ	1953	1945	1968E	14.6	5.6	20.0
100	アルバニア	1920	1920	1945E	11.8	5.3	14.0
101	南アフリカ共和国	1930	1930	1933E	7.0	1.0	7.5
102	チュニジア	1959	1959	1959E	7.9	2.9	10.9
103	アゼルバイジャン	1921	1921	1990E	7.1	7.7	6.9
104	モルドバ	1993	1993	1990E	4.3	0.0	7.0
105	インドネシア	1945	1945	1950N	1.9	3.6	1.6
106	カーボベルデ	1975	1975	1975E	11.1	13.3	8.3
107	エルサルバドル	1939	1961	1961E	26.8	6.2	27.0
108	タジキスタン	1924	1924	1990E	3.8	3.7	3.9
109	アルジェリア	1962	1962	1962N	4.8	0.0	8.3
110	ベトナム	1946	1946	1976E	5.3	7.0	4.4



28 政治参加状況におけるジェンダーギャップ (続き)

HDI順位	女性が権利を得た年		女性が国会議員に初めて選出(E)または指名された年(N)	政府における女性			
	選挙権*	被選挙権*		全体 <sup>a</sup> (%) 1996	閣僚 レベル <sup>b</sup> (%) 1996	準閣僚 レベル <sup>c</sup> (%) 1996	
111	シリア	1953	1953	1973 E	3.9	6.8	1.7
112	ボリビア	1952	1952	1966 E	7.3	0.0	8.3
113	スワジランド	1968	1968	1972 E + N	7.5	0.0	13.6
114	ホンジュラス	1956	1955	1957	14.1	10.0	15.9
115	ナミビア	1989	1989	1989 E	11.4	8.7	12.3
116	バヌアツ	1975	1975	1987 E	0.0	0.0	0.0
117	グアテマラ	1946	1946	1956 E	16.7	13.3	22.2
118	ソロモン諸島	1974 †	1974 †	1993 E	0.0	0.0	0.0
119	モンゴル	1924	1924	1951 E	1.7	0.0	2.6
120	エジプト	1956	1956	1957 E	4.0	9.1	4.5
121	ニカラグア	1955	1955	1972 E	17.4	15.8	17.9
122	ボツワナ	1965	1965	1979 E	13.5	7.7	15.4
123	サントメ・プリンシペ	1975	1975	1975 E	7.7	0.0	16.7
124	ガボン	1956	1956	1961 E	7.7	3.3	11.4
125	イラク	1980	1980	1980 E	0.0	0.0	0.0
126	モロッコ	1963	1963	1993 E	0.9	0.0	1.4
127	レソト	1965	1965	1965 N	14.6	0.0	18.2
128	ミャンマー	1935	1946	1947 F	0.0	0.0	0.0
129	バブアニューギニア	1964	1963 †	1977 E	4.3	0.0	7.0
130	ジンバブエ	1957	1978	1980 E + N	11.6	8.3	14.0
131	赤道ギニア	1963	1963	1968 E	4.9	4.8	5.0
132	インド	1950	1950	1952 E	5.8	3.2	6.2
133	ガーナ	1954	1954	1960 N †	9.6	10.3	9.4
134	カメルーン	1946	1946	1960 E	4.5	2.6	5.3
135	コンゴ	1963	1963	1963 E	6.5	7.4	5.3
136	ケニア	1963	1963	1969 E + N	5.8	3.4	6.8
137	カンボジア	1955	1955	1958 E	2.4	0.0	3.1
138	パキスタン	1947	1947	1973 E	2.6	4.0	2.2
139	コモロ	1956	1956	1993 E	2.7	6.2	0.0
<b>人間開発指数下位国</b>							
140	ラオス	1958	1958	1958 E	3.7	0.0	6.4
141	コンゴ民主共和国	1967	1970	1970 E	3.4	8.0	0.0
142	スーダン	1964	1964	1964 E	1.7	2.4	1.3
143	トーゴ	1945	1945	1961 E	3.0	4.3	0.0
144	ネパール	1951	1951	1952 N	0.0	0.0	0.0
145	ブータン	1953	1953	1975 E	5.3	12.5	0.0
146	ナイジェリア	1958 †	1968 †	—*	6.2	7.7	5.6
147	マダガスカル	1959	1959	1955 E	1.8	0.0	3.3
148	イエメン	1967 †	1967 †	1990 E †	0.0	0.0	0.0
149	モーリタニア	1961	1961	1975 E	5.4	3.6	5.9
150	バングラデシュ	1972	1972	1973 E	1.9	7.7	0.0
151	ザンビア	1962	1962	1964 E + N	8.4	7.7	8.6
152	ハイチ	1950	1950	1961 E	22.2	29.4	15.8
153	セネガル	1945	1945	1963 E	5.6	6.7	4.2
154	コートジボワール	1952	1952	1965 E	7.1	8.3	6.8
155	ベナン	1956	1956	1979 E	14.9	19.0	13.3
156	タンザニア	1956	1959	—*	9.3	10.5	3.9
157	ジブチ	1946	1986	—*	0.9	0.0	1.0
158	ウガンダ	1962	1962	1962 N	8.9	10.7	8.1
159	マラウイ	1961	1961	1964 E	4.3	3.5	4.7
160	アンゴラ	1975	1975	1980 E	4.8	10.7	1.8
161	ギニア	1958	1958	1963 E	13.0	15.0	11.5
162	チャド	1958	1958	1962 E	4.3	6.7	0.0
163	ガンビア	1960	1960	1982 E †	18.9	18.8	19.0
164	ルワンダ	1961	1961	1965 †	10.7	8.3	12.5
165	中央アフリカ	1986	1986	1987 E	4.9	8.0	2.4

28 政治参加状況におけるジェンダーギャップ (続き)

HDI順位	女性が権利を得た年		女性が国会議員に初めて選出(E)または指名された年(N)	政府における女性			
	選挙権*	被選挙権*		全体 <sup>a</sup> (%) 1996	閣僚 レベル <sup>b</sup> (%) 1996	準閣僚 レベル <sup>c</sup> (%) 1996	
166	マリ	1956	1956	1964 E	6.2	10.0	0.0
167	エリトリア	1955 †	1955 †	1994 E	7.8	18.8	4.2
168	ギニアビサオ	1977	1977	1972 N	11.9	8.0	13.2
169	モザンビーク	1975	1975	1977 E	12.8	4.0	14.7
170	ブルンジ	1961	1961	1982 E	5.4	10.3	0.0
171	ブルキナファソ	1958	1958	1978 E	11.5	9.1	11.9
172	エチオピア	1955	1955	1957 E	8.9	6.7	9.5
173	ニジェール	1948	1948	1989 E	10.9	14.3	10.0
174	シエラレオネ	1961	1961	—*	5.9	3.8	6.5

† 情報入手不可能または確認不可能なもの  
a 選挙権または被選挙権が全員に同一条件で認められた年を示す。国によっては、承認や憲法上の権利はその後付与された  
b 選挙によって選ばれた国家主席および中央銀行総裁を含む。値がゼロの国は、UN女性向上部の報告がなく、人間開発報告書事務局で再確認できなかったもの  
c 女性の投票権と立候補権は認められていない  
d 未だに女性を国会議員に選出あるいは任命していない国  
e 女性が初めて議会に選出された、または任命された正確な日がわからない  
† 旧イエメン民主人民共和国を指す  
出典：第1-3列:IPU1999; 第4-5列:UN1996a



29 人権に関する  
国際協定の  
現状

	経済的、社会的 および 文化的権利に 関する 国際規約 1966	市民および 政治的権利に 関する 国際規約 1966	人種差別撤廃 に関する条約 1965	集団殺害罪 および 処罰に 関する条約 (ジュネ サイド条約) 1948	子どもの 権利条約 1989	女子に対する あらゆる形態の 差別の撤廃に 関する条約 (女性差別 撤廃条約) 1979	拷問および その他の残虐、 非人道的、 または品位を 傷つける 取り扱い、 または刑罰を 禁止する条約 (拷問禁止条約) 1984	難民の地位に 関する条約 1951
アフガニスタン	●	●	●	●	●	○	●	●
アルバニア	●	●	●	●	●	●	●	●
アルジェリア	●	●	●	●	●	●	●	●
アンドラ	●	●	●	●	●	●	●	●
アンゴラ	●	●	●	●	●	●	●	●
アンティグア・バーブーダ	●	●	●	●	●	●	●	●
アルゼンチン	●	●	●	●	●	●	●	●
アルメニア	●	●	●	●	●	●	●	●
オーストラリア	●	●	●	●	●	●	●	●
オーストリア	●	●	●	●	●	●	●	●
アゼルバイジャン	●	●	●	●	●	●	●	●
バハマ	●	●	●	●	●	●	●	●
バーレーン	●	●	●	●	●	●	●	●
バングラデシュ	●	●	●	●	●	●	●	●
バルバドス	●	●	●	●	●	●	●	●
ベラルーシ	●	●	●	●	●	●	●	●
ベルギー	●	●	●	●	●	○	●	●
ベリーズ	●	●	●	●	●	●	●	●
ベナン	●	●	○	●	●	●	●	●
ブータン	●	●	○	●	●	●	●	●
ボリビア	●	●	●	○	●	●	○	●
ボスニア・ヘルツェゴビナ	●	●	●	●	●	●	●	●
ボツワナ	●	●	●	●	●	●	●	●
ブラジル	●	●	●	●	●	●	●	●
ブルネイ	●	●	●	●	●	●	●	●
ブルガリア	●	●	●	●	●	●	●	●
ブルキナファソ	●	●	●	●	●	●	●	●
ブルンジ	●	●	●	●	●	●	●	●
カンボジア	●	●	●	●	●	●	●	●
カメルーン	●	●	●	●	●	●	●	●
カナダ	●	●	●	●	●	●	●	●
カーボベルデ	●	●	●	●	●	●	●	●
中央アフリカ	●	●	●	●	●	●	●	●
チャド	●	●	●	●	●	●	●	●
チリ	●	●	●	●	●	●	●	●
中国	○	○	●	●	●	●	●	●
コロンビア	●	●	●	●	●	●	●	●
コモロ	●	●	●	●	●	●	●	●
コンゴ	●	●	●	●	●	●	●	●
コンゴ民主共和国	●	●	●	●	●	●	●	●
クック諸島	●	●	●	●	●	●	●	●
コスタリカ	●	●	●	●	●	●	●	●
コートジボワール	●	●	●	●	●	●	●	●
クロアチア	●	●	●	●	●	●	●	●
キューバ	●	●	●	●	●	●	●	●
キプロス	●	●	●	●	●	●	●	●
チェコ	●	●	●	●	●	●	●	●
デンマーク	●	●	●	●	●	●	●	●
ジブチ	●	●	●	●	●	●	●	●
ドミニカ	●	●	●	●	●	●	●	●
ドミニカ共和国	●	●	●	○	●	●	○	●
エクアドル	●	●	●	●	●	●	●	●
エジプト	●	●	●	●	●	●	●	●
エルサルバドル	●	●	●	●	●	●	●	●
赤道ギニア	●	●	●	●	●	●	●	●

29 人権に関する  
国際協定の  
現状 (続き)

	経済的、社会的 および 文化的権利に 関する 国際規約 1966	市民および 政治的権利に 関する 国際規約 1966	人種差別撤廃 に関する条約 1965	集団殺害罪 および 処罰に 関する条約 (ジュネ サイド条約) 1948	子どもの 権利条約 1989	女子に対する あらゆる形態の 差別の撤廃に 関する条約 (女性差別 撤廃条約) 1979	拷問および その他の残虐、 非人道的、 または品位を 傷つける 取り扱い、 または刑罰を 禁止する条約 (拷問禁止条約) 1984	難民の地位に 関する条約 1951
エリトリア	●	●	●	●	●	●	●	●
エストニア	●	●	●	●	●	●	●	●
エチオピア	●	●	●	●	●	●	●	●
フィジー	●	●	●	●	●	●	●	●
フィンランド	●	●	●	●	●	●	●	●
フランス	●	●	●	●	●	●	○	●
ガボン	●	●	●	●	●	●	○	●
ガンビア	●	●	●	●	●	●	○	●
グルジア	●	●	●	●	●	●	●	●
ドイツ	●	●	●	●	●	●	●	●
ガーナ	●	●	●	●	●	●	●	●
ギリシャ	●	●	●	●	●	●	●	●
グレナダ	●	●	○	●	●	●	●	●
グアテマラ	●	●	●	●	●	●	●	●
ギニア	●	●	●	●	●	●	●	●
ギニアビサウ	●	●	●	●	●	●	●	●
ガイアナ	●	●	●	●	●	●	●	●
ハイチ	●	●	●	●	●	●	●	●
パチカン	●	●	●	●	●	●	●	●
ホンジュラス	●	●	●	●	●	●	●	●
ハンガリー	●	●	●	●	●	●	●	●
アイスランド	●	●	●	●	●	●	○	●
インド	●	●	●	●	●	●	○	●
インドネシア	●	●	●	●	●	●	●	●
イラン	●	●	●	●	●	●	●	●
イラク	●	●	●	●	●	●	●	●
アイルランド	●	●	○	●	●	●	●	●
イスラエル	●	●	●	●	●	●	●	●
イタリア	●	●	●	●	●	●	●	●
ジャマイカ	●	●	●	●	●	●	●	●
日本	●	●	●	●	●	●	●	●
ヨルダン	●	●	●	●	●	●	●	●
カザフスタン	●	●	●	●	●	●	●	●
ケニア	●	●	●	●	●	●	●	●
キリバス	●	●	●	●	●	●	●	●
北朝鮮	●	●	●	●	●	●	●	●
韓国	●	●	●	●	●	●	●	●
クウェート	●	●	●	●	●	●	●	●
キルギス	●	●	●	●	●	●	●	●
ラオス	●	●	●	●	●	●	●	●
ラトビア	●	●	●	●	●	●	●	●
レバノン	●	●	●	●	●	●	●	●
レソト	●	●	●	●	●	●	●	●
リベリア	○	○	●	●	●	●	●	●
リビア	●	●	●	●	●	●	●	●
リヒテンシュタイン	●	●	●	●	●	●	●	●
リトアニア	●	●	●	●	●	●	●	●
ルクセンブルク	●	●	●	●	●	●	●	●
マケドニア	●	●	●	●	●	●	●	●
マダガスカル	●	●	●	●	●	●	●	●
マラウイ	●	●	●	●	●	●	●	●
マレーシア	●	●	●	●	●	●	●	●
モルディヴ	●	●	●	●	●	●	●	●
マリ	●	●	●	●	●	●	●	●
マルタ	●	●	●	●	●	●	●	●



29 人権に関する  
国際協定の  
現状 (続き)

	経済的、社会的 および 文化的権利に 関する 国際規約 1966	市民および 政治的権利に 関する 国際規約 1966	人種差別撤廃 国際条約 1965	集団殺害罪 および 処罰に 関する条約 (ジュネ サイド条約) 1948	子どもの 権利条約 1989	女子に対する あらゆる形態の 差別の撤廃に 関する条約 (女性差別 撤廃条約) 1979	拷問および その他の残虐、 非人道的、 または品位を 傷つける 取り扱い、 または刑罰を 禁止する条約 (拷問禁止条約) 1984	難民の地位に 関する条約 1951
マーシャル諸島			●		●			●
モーリタニア			●		●			●
モーリシャス	●	●	●		●	●		●
メキシコ	●	●	●	●	●	●		●
ミクロネシア					●			●
モルドバ	●	●	●	●	●	●		●
モナコ	●	●	●	●	●	●		●
モンゴル	●	●	●	●	●	●		●
モロッコ	●	●	●	●	●	●		●
モザンビーク			●	●	●	●		●
ミャンマー			●	●	●	●		●
ナミビア	●	●	●	●	●	●		●
ナウル			●	●	●	●		●
ネパール	●	●	●	●	●	●		●
オランダ			●	●	●	●		●
ニュージーランド	●	●	●	●	●	●		●
ニカラグア	●	●	●	●	●	○		●
ニジェール	●	●	●	●	●	●		●
ナイジェリア	●	●	●	●	●	○		●
ニウエ			●	●	●	●		●
ノルウェー	●	●	●	●	●	●		●
オマーン			●	●	●	●		●
パキスタン			●	●	●	●		●
パラオ			●	●	●	●		●
パナマ	●	●	●	●	●	●		●
バブアニューギニア			●	●	●	●		●
パラグアイ	●	●	○	●	●	●		●
ペルー	●	●	●	●	●	●		●
フィリピン	●	●	●	●	●	●		●
ポーランド	●	●	●	●	●	●		●
ポルトガル	●	●	●	●	●	●		●
カタール			●	●	●	●		●
ルーマニア	●	●	●	●	●	●		●
ロシア	●	●	●	●	●	●		●
ルワンダ	●	●	●	●	●	●		●
セントクリストファー・ネイビス			●	●	●	●		●
セントルシア			●	●	●	●		●
セントビンセント	●	●	●	●	●	●		●
サモア			●	●	●	●		●
サンマリノ	●	●	●	●	●	●		●
サントメ・プリンシペ	○	○	●	●	●	○		●
サウジアラビア			●	●	●	●		●
セネガル	●	●	●	●	●	●		●
セイシェル	●	●	●	●	●	●		●
シエラレオネ	●	●	●	●	●	○		●
シンガポール			●	●	●	●		●
スロバキア	●	●	●	●	●	●		●
スロベニア	●	●	●	●	●	●		●
ソロモン諸島	●	●	●	●	●	●		●
ソマリア			●	●	●	●		●
南アフリカ	○	●	●	●	●	●		●
メキシコ	●	●	●	●	●	●		●
スリランカ	●	●	●	●	●	●		●
スーダン	●	●	●	●	●	○		●
スリナム	●	●	●	●	●	●		●

29 人権に関する  
国際協定の  
現状 (続き)

	経済的、社会的 および 文化的権利に 関する 国際規約 1966	市民および 政治的権利に 関する 国際規約 1966	人種差別撤廃 国際条約 1965	集団殺害罪 および 処罰に 関する条約 (ジュネ サイド条約) 1948	子どもの 権利条約 1989	女子に対する あらゆる形態の 差別の撤廃に 関する条約 (女性差別 撤廃条約) 1979	拷問および その他の残虐、 非人道的、 または品位を 傷つける 取り扱い、 または刑罰を 禁止する条約 (拷問禁止条約) 1984	難民の地位に 関する条約 1951
スワジランド			●		●			●
スウェーデン	●	●	●	●	●	●		●
スイス	●	●	●	●	●	●		●
シリア	●	●	●	●	●	●		●
タジキスタン	●	●	●	●	●	●		●
タンザニア	●	●	●	●	●	●		●
タイ		●	●	●	●	●		●
トーゴ	●	●	●	●	●	●		●
トンガ			●	●	●	●		●
トリニダード・トバゴ	●	●	●	●	●	●		●
チュニジア	●	●	●	●	●	●		●
トルコ			○	●	●	●		●
トルクメニスタン	●	●	●	●	●	●		●
ツバル			●	●	●	●		●
ウガンダ	●	●	●	●	●	●		●
ウクライナ	●	●	●	●	●	●		●
アラブ首長国連邦			●	●	●	●		●
英国	●	●	●	●	●	●		●
米国	○	●	●	●	○	○		●
ウルグアイ	●	●	●	●	●	●		●
ウズベキスタン	●	●	●	●	●	●		●
バヌアツ			●	●	●	●		●
ベネズエラ	●	●	●	●	●	●		●
ベトナム	●	●	●	●	●	●		●
イエメン	●	●	●	●	●	●		●
ユーゴスラビア	●	●	●	●	●	●		●
ザンビア	●	●	●	●	●	●		●
ジンバブエ	●	●	●	●	●	●		●

加盟国総数	141	144	153	129	191	163	111	133
調印後批准していない国	5	3	5	3	1	3	10	0
調印および批准をしていない国	47	46	35	61	1	27	72	60

●批准、加盟、承認、告示あるいは継承、受継または最終的な調印  
○調印後批准していない  
注：現状は1999年2月1日現在である  
出典：UN1999c



	総人口 (1000) 1997	出生時 平均寿命 (歳) 1997	乳児 死亡率 (出生1000 人当たり) 1997	5歳未満 の死亡率 (出生1000 人当たり) 1997	合計 特殊 出生率 1997	成人 識字率 (%) 1997	GNP		1人当たり 1日の カロリー 供給量 1996	安全な水 の利用 (%) 1990-97*	出身国別 の難民数 (1000人) 1997
							合計 (100万 US\$) 1997	1人当たり (US\$) 1997			
アフガニスタン	20,893	45.5	165	257	6.9	33.4	4,141 <sup>b</sup>	250 <sup>b</sup>	1,676	88	2,647.6
アンドラ	70	..	5	6	..	..	..	..	..	..	..
ボスニア・ヘルツェゴビナ	3,520	73.3	14	16	1.4	..	..	..	2,277	..	391.2
北朝鮮	22,981	72.2	23	30	2.1	..	..	..	2,271	19	..
リベリア	2,402	47.3	157	235	6.3	48.4	1,120 <sup>c</sup>	490 <sup>c</sup>	2,161	54	436.7
リヒテンシュタイン	32	..	6	7	..	..	..	..	..	..	..
マーシャル諸島	58	..	63	92	..	..	97	1,610	..	18	..
ミクロネシア	112	..	20	24	..	..	213	1,910	..	78	..
モナコ	33	..	5	5	..	..	..	..	..	..	..
パラオ	18	..	28	34	..	..	149 <sup>d</sup>	11,220 <sup>d</sup>	..	12	..
サンマリノ	26	..	5	6	..	..	..	..	..	..	..
ソマリア	8,821	47.0	125	211	7.3	..	961 <sup>e</sup>	210 <sup>e</sup>	1,532	74	524.4
ユーゴスラビア	10,628	72.8	18	21	1.8	..	..	..	3,101	24	66.7

注：本表はこれまでの指標値に替わっていない国々についてのデータを示す

a 摘要欄に記載の期間内で入手可能な最新年度の期間のデータ

b データは1981年のもの

c データは1967年のもの

d データは1984年のもの

e データは1990年のもの

出典：第1、2、5列：UN1998h；第3、4、10列：UNICEF1999a；第6列：UNESCO1999aのデータをもとに算出；第7、8列：世界銀行1999b；第9列：FAO1998；第11列：UNHCR1998

## 『人間開発報告書』の統計資料について

『人間開発報告書』は1990年の創刊以来、人間開発の広範な側面に関するデータを提供してきた。そのためには、人々が実際にどのような福祉と機会を享受しているかを表す広範囲にわたる大量の統計資料が必要になる。

今年の報告書では、統計の選び方、利用の仕方、提示の仕方について重要な改良を加えた。国際的統計機関との整合性を図り、指標の選択とそれによって示されるデータとのバランスをとりながら、最新の推計を使うよう一層注意を払った。ほとんどの場合、主要指標のデータがとられた時期と報告書が発行される日付とのずれはこれまでの3年から2年に縮小された。

今回初めてさまざまな指標の表を分類し、人間開発の水準と動向 (HDI、GDI、GEM、HPI-1、HPI-2を含む)、保健医療と生存、教育、経済資源、持続可能性、人間の安全保障、ジェンダー平等といった人間開発のさまざまな側面を描き出すよう工夫した。前年までと異なり、開発途上国と先進国のデータを別々の表にではなく一緒に掲載した。わずかな例外を除き、全表にすべての国が掲載されており、これによって国と国や地域間の比較を容易にしている。

通常の方法として、本報告書は以前のものと同様、国連諸機関やその他の国際機関によって報告された国別推計値を採用し、結果的にこれらの機関が作成する標準化され一貫したデータに依存している。数少ない例外として、他の出典からデータを得た場合は該当する表にその旨記してある。今年の報告書でも、引き続き使用した国際的統計資料については可能な限り出典を明記している。

### データの標準化と方法論

たとえ標準化された国際的な資料を用いても、統計的データを使う人にとっては多くの問題が残る。第一に、社会や経済統計の収集、処理、普及など、また定義やデータ収集方法の標準化にあたっては、どの国際機関も多大の努力を払っているにもかかわらず、時期や国によってデータのカバーする範囲、一貫性、比較の可能性の点で重大な

制約が残る。第二に、統計局や研究機関が、たとえば国勢調査やその他の調査などから得た新しいデータを用いてそれまでの推計値を更新したり改善する際に、予想しなかったような著しい変化や大幅な開きが生じる可能性がある。

このような問題は人間開発指数 (HDI) の算出の際にも生じる。たとえば1998年11月24日に国連が公表した『1950-2050年の世界人口展望』 (UN 1998h) の改訂で、人口部は専門的な人口統計手法を用い、国別の調査データの資料で補強した最新の人口調査に基づき、人口の推計値と予想を出した。1996年版の改訂にさらに調整を加え、HIV/エイズの人口統計に与える影響を引き続き組み入れ、ヨーロッパその他の地域でますます拡大している移住者の動きや、アフリカその他の地域で急増する難民による影響を取り込んだ (UN 1998h)<sup>1</sup>。東欧や独立国家共同体 (CIS) 諸国でみられる人口統計上の大きな変化を反映した新しいデータも入手し、取り入れている。

これらの人口推計値の変化は、UNESCOが発表した成人識字率や異なったレベルでの学校教育就学率のような他の指標にも影響を与えている。したがって、読者は時系列データや諸国家のデータを比較する際に、識字率や就学率で多少ずれが生じる可能性のあることを考慮しておくべきである。

本報告書で示した成人識字率は、UNESCOの1998年度識字率推計によるものである。この数値は前回までの報告書で使用した1994年の評価に1998年国連人口推計および各国の人口動態調査の新しい識字統計を加え、推計方法も改良して、得られた結果をもとに改訂したものである。

総就学率とは、就学年齢層の子どもの総数に対する、各教育レベルに就学した子どもの数の比率とされている。就学年齢層の子どもの数は、国連人口部が発表する年齢別および性別による人口の推計に基づいている。就学に関するデータは、行政登録機関の行う調査の方法論や時期、国レベルで行う人口調査、教育調査などによっても影響される。そのうえ、種々の推定人口や就学データの



変化の他に、UNESCOでは就学率の推計や予想を出すために方法論を定期的に変えることがある。

HDIで用いられる所得の推計は、国際比較プログラム (ICP) による調査結果に基づいて世界銀行が設定した購買力平価 (PPP) を用い、GDPを国際ドルに換算したものである。購買力平価に基づく所得の推計を改訂、更新すると、時系列データと国家間比較でずれを生じる。本報告書で使われている1人当たりの実質GDP (PPP \$) の推計は1997年のICPの調査結果を使っている。国によっては、新たな推計値はこれまでの値とかなり異なる場合がある。その主な理由は、改訂された各国通貨建ての1人当たりGDP推定値を使って、最新 (1993年) の購買力平価GDP推計値をベースとする基準年 (1997年) GDPを推計する際に、新しい購買力平価を使ったこと、あるいはそれに加えて各国の推定値を使ったことである。世銀の統計がない国については、購買力平価推定値はペンシルバニア大学のAlan Heston and Robert Summers (1999) データを使った。

もう一つの問題として、国によってデータの入手可能性が一律でないこととデータの質が違うことがある。たとえば、識字率のような指標の場合は途上国ではデータがよくそろっているが、先進国ではそれに比べ劣る。またその逆もある。一例として、国連犯罪防止刑事司法局 (UN Crime Prevention and Criminal Justice Division) が行った「第5回犯罪動向及び刑法運用制度に関する国連調査 (Fifth United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems (1990-94))」によって入手できた犯罪に関するデータがある。こうした犯罪データの入手可能性や信頼性は、ひとえに各国の法の執行および犯罪報告システムがしっかりしているかどうかにかかっている。このような場合、本報告書では、これらのデータは国際比較にはまだ十分整っていないということわり書きつきで、主に政府の犯罪報告システムのデータをもとに国連で作成した限られたデータのみを掲載している。

東欧やCIS諸国が市場経済へ移行した結果、これらの国の統計データのほとんどが連続性に欠けてしまった。入手できる近年のデータは国際レベルでの信頼性、一貫性、比較可能性の点で何らかの問題があり、しばしば修正が必要となる。

データの質もまた戦争や市民紛争に巻き込まれた国では問題がある。アフガニスタン、朝鮮民主主義人民共和国、リベリア、ソマリアなどデータ入手の可能性が限られ、推計の質が非常に劣っている国の場合には、そのようなデータの「人間開発報告書」への掲載は中断されてきた。しかしルワンダのような国々では、データが利用可能になったことで、再び掲載されるようになった。

### 人間開発統計の改善

本報告書の重要な目的の一つとして、政府、国際機関、政策決定者が、人間開発の統計的指標を改善しようとするのを奨励することがあげられる。

データの収集を強化し、国内をはじめ国際レベルにおいても人間開発の進展状況をモニターし、報告することはきわめて重要である。本報告書の指標表の中で頻りにデータがない旨の記号を記載してあることからわかるように、人間開発関連のデータの範囲には多くの空白部分がある。特に、データがないことは、ジェンダー平等と貧困撲滅に関しモニタリングをするうえで大きな障害となる。ジェンダー開発指数 (GDI) が記載されているのは143カ国、ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM) は102カ国、人間開発指数 (HPI-1、HPI-2) は途上国92カ国と先進国17カ国に限られている。

貧困の緩和、ジェンダー平等、環境の持続性、その他多くの人間開発優先課題に関する各国の目標に向けた進展を評価するためには、信頼のおけるデータが不可欠である。国際比較を可能とする一連のデータは、各国の政府機関が自国の業績を他国の進展と比較するうえで有用である。これらのデータは、国連会議でグローバルな目標の達成状況を国際的にモニタリングするのに役立つ、政

「人間開発報告書」の統計資料について

策分析にも欠かすことができないものである。

人間開発報告書作成チームは、重要な人間開発の課題に関するデータの欠点を克服すべく努力するうえで、各国機関や国連機関の多くの研究者からも貴重な温かい支援をいただいた。彼らはそれぞれの研究分野において、特に、指標の時系列データの整備や、国と国との人間開発指標の一貫性と整合性を改善するために、追加データの提供やガイダンスを行ってくれた。

### 各国の分類

各国を分類する際の主な基準はHDIである。各国は3グループに分類した。HDIの値が0.800以上の人間開発上位国、0.500-0.799までの中位国、0.500未満の低位国である。

分析と統計上の都合で、統計指標の総合値は、全開発途上国、東欧・CIS諸国、先進国の三つの国グループに大別した。この分類は必ずしもある国や地域が到達した開発段階を示すものではない。開発途上国はさらに、アラブ諸国、東アジア、ラテンアメリカ・カリブ諸国 (メキシコを含む)、南アジア、東南アジア・太平洋諸国、南ヨーロッパ、サハラ以南アフリカに細分化している。この地域分類はUNDPの地域局のものと同様である。分析のため、中国とインドを除外した東アジアと南アジアの総合値も算出している。両国の場合、人口、GNP、その他の測定値がこの地域の他の国よりも際立って大きいからである。特に断りのない限り、指標のそれぞれの表の最後部に記載されている世界総合値は、本報告書で扱ったすべての国の総計を示している。

本文および表で使った「国」という用語は、通常の用法に従い、領土あるいは地域を指している。

### 指標の表

指標の表では、国や地域が人間開発指数の高い国から低い国へと並んでいる。ある国を表の中で探す場合は、アルファベット順 (表記はカタカナ) に国名とHDI順位が載っている「各国の人

「人間開発報告書」の統計資料について

間開発順位」を参考にさせていただきたい。

推計値が確立した国際統計データシリーズを用いて計算されている場合、その推計値に脚注を付け、表の下の注にその出典を明記した。また注には、各欄のデータの出典も記した。出典の最初に載っているのは、その指標の中心的数据の出典もとである国際機関である。表には、表1 (HDI) を除き、記載された出典以外の推計値は含まれていない。各表ごとに簡単に表の出典を示したが、それに合わせ、基本統計資料として表の作成に用いたデータの出典を一括して詳しく掲載している。

比較可能なデータをもたない国もあり、すべての国が指標の表に含まれているわけではない。指標表に載っていない国連加盟国については、人間開発に関する基本指標を表30に載せてある。

特に断りのない限り、人間開発の総合データや地域別の国家グループに関する総合データは、人口もしくは他の適切な指標値によって加重されている。グループ内の過半数の国についてデータがない場合や適当な加重方法がない場合には、総合値は提示されていない。適当と判断される場合には、加重平均の代わりにその地域の単純合計として総合値を示した。一貫性のある一連の総合値を提供するために、174カ国を調査対象として出したHDIと143カ国を対象として出したGDIで使われた変数用に計算された要約測定値を本報告書全体を通して使用している。その他の指標は、データ入手可能な国の大半を基にした要約測定値を算出している。

指示がない限り、多年にわたる成長率の平均は、複合年間変化率として表している。毎年の成長率は年間変化率として表している。

「年間」「年率」あるいは「成長率」という語句がなく、1993-97のように、二つの年の間にダッシュがあれば、そのデータはそこに示されたいずれかの年に収集されたものとなる。1996/97のように二つの年の間にスラッシュがある場合には、それらの年の平均を示す。次のような記号が用いられている。



- .. データなし
- (.) 表示されている単位の半分以上
- (..) 表示されている単位の10分の1以下
- < より少なく
- 該当せず
- T 合計

注記

1 1998年の改訂では、人口の推計や推移の予想を行ううえで、人口100万人以上で成人の罹患率が2%以上、または成人エイズ感染者の人口が非常に大きい次の途上国に対し、HIV/エイ

ズが人口動態に与える影響について特に注意を払った。そうした国の数は、1995年改訂での28カ国から1998年改訂での34カ国に増加した。ベナン、ボツワナ、ブラジル、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、中央アフリカ、チャド、コンゴ、コンゴ民主共和国、コートジボワール、エリトリア、エチオピア、ガボン、ギニアビサウ、ハイチ、インド、ケニア、レソト、リベリア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ナイジェリア、ルワンダ、シエラレオネ、南アフリカ、タイ、トーゴ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ。

解説 日本のHDIの変化について

今年の間開発指数 (HDI) は著しく改善され、その結果順位と値にさまざまな変化があった。48カ国は、5以上順位が「上がった」。一方43カ国は5以上順位が「下がって」いる。HDIにおけるこうした変更は、1) 所得に関する方法論の改善、2) 新しい一連のデータ、3) 各国の実績の変化という三つの要因によるものである。これらについて詳しくは、「テクニカルノート」と「指数がとらえる人間開発の諸相」に書かれている。このようにデータと方法に改訂があったために、今年のHDIは昨年のもとの単純な比較はできない。順位が上がった国にとっても下がった国にとっても、どのようなものであれ比較は意味がない。重要なことは、以下の点に注意して数値を読むことである。

- 1 ある期間にわたり一国がどのように変化したかに注目してほしい。これを可能とするには、算出方法や一連のデータの変化を考慮したうえで、データはある期間にわたり当然比較可能でなければならない。「人間開発報告書1999」は、この非常に重要な情報を二つの方法で提供している。
  - HDIの1975-1997年の長期的動向。今年の報告書で初めて過去20年にわたる人間開発の長期的動向に関する比較可能なデータを発表した。これによって、国々がいかに進展し、人間開発の不足分をいかに大幅に縮小したかを示す説得力のある明確な全体像が提供されることになった。これは、「人間開発報告書1999」197-200ページに掲載の表(指標表7)に示されている。
  - 昨年のHDIと比較可能なデータ。昨年のHDIと今年のHDIを比較したい人々のために、データを提供している。昨年のHDIは計算し直され、HDIが新しい算定式と新たなデータではどのようになるかを示している。これによって、今年と昨年の実績の有効な比較を可能とする。この情報は、附属資料のテクニカルノートと「人間開発報告書1999」201-205ページに掲載されている(第1列の「1998年報告書新算定式」と第3列の「1999年報告書」を比較してほしい)。

- 2 改良された所得算出方法に注目してほしい。これにより確固とした根拠ができ、一層有意性の高い各国順位を作成できることになった。
- 3 改訂されたデータシリーズの改良点に注目してほしい。これらのデータによって、平均寿命、就学率、成人識字率、所得水準 (PPP \$を使った) の実績について、一層正確な測定が可能となる。
- 4 その他の指標での進歩に注目してほしい。GDI、GEM、HPIなどの指標はHDIだけよりも広い像がとらえられる。

日本の場合

日本の順位は「人間開発報告書1998」では8位で、HDI値は0.940であった。しかし、今年の変更に伴って日本のHDIの順位は4位に上がったが、その一方HDI値は0.924に落ちた。値の低下について、日本では人間開発の後退があったと誤って解釈するかもしれない。しかしこれは誤りであろう。この点を明確にするため、いくつかの事実を示すことができる。

- なぜ日本のHDI順位と値が変化したかを説明する表をみてほしい。日本の順位は昨年の8位から4位上昇し4位になったが、これは所得の処理方法の変更によるものである。日本は1人当たり平均所得2万4070USドル (PPP \$) で、やや低い所得の国々に比べ、調整値は小さな変化しか受けなかった。このことが実際のところ4位も順位を引き上げたのである(テクニカルノート表1最後の列を参照)。
- HDIの長期的傾向をみてほしい。年ごとの変化より重要なのが、各国の長期的実績動向である。日本については、広範な視点から見ると、この国が過去20年にわたり非常に高いHDI実績をあげていることがわかる。しかもこの間HDIは改善を遂げてきた。

年	1975	1980	1985	1990	1997
日本のHDI	0.851	0.875	0.890	0.906	0.924

- 域内のその他の国々の長期実績をみてほしい。20年間に日本は、動向に関するデータのある先



進国の中で4番目に速く、人間開発不足を縮小し、その縮小率は49%に達する(指標表7参照)。

- HDI98とHDI99の比較可能なデータをみてほしい(テクニカルノート表1参照)。新たな算出方法と改訂されたデータシリーズを使って昨年のHDIを算出したことで、日本の

昨年の実績を今年の実績と比較することが可能となった。これによると、昨年0.918に対し今年は0.924に改善した。

日本の実績については、こうした実際に比較可能な測定値に注目し、他の先進国の実績と比較することで、どのような重要な前進が実際に行われたかが明確になる。

## 基本統計資料

- CDIAC (Carbon Dioxide Information Analysis Center). 1999a. "CO<sub>2</sub> Emissions." [http://www.cdiac.esd.ornl.gov/ftp/ndp030/global96.ems]. February 1999.
- . 1999b. "CO<sub>2</sub> Emissions." [http://www.cdiac.esd.ornl.gov/ftp/ndp030/nation96.ems]. February 1999.
- FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations). 1997. Correspondence on daily per capita calorie supply. July. Rome.
- . 1998. "Daily Per Capita Supply of Calories." [http://www.fao.org/NEWS/1998/981204-e.htm]. February 1999.
- . 1999. "Food Balance Sheets." [http://www.apps.iao.org/lim500/nph-wrap.pl?FoodBalanceSheet&Domain=FoodBalanceSheet]. February 1999.
- Heston, Alan, and Robert Summers. 1999. Data on real GDP per capita (PPP\$). March. University of Pennsylvania, Department of Economics, Philadelphia.
- IISS (International Institute for Strategic Studies). 1998. *The Military Balance 1998-99*. London: Oxford University Press.
- IDEA (Institute for Democracy and Electoral Assistance). 1997. *Voter Turnout from 1945 to 1997: A Global Report*. Stockholm.
- ILO (International Labour Office). 1995. *World Labour Report 1995*. Geneva.
- . 1996. *Estimates and Projections of the Economically Active Population, 1950-2010*. 4th ed. Disquette. Geneva.
- . 1998. *Labour Statistics Database*. Geneva.
- . Various years. *Yearbook of Labour Statistics*. Geneva.
- International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies. 1995. *World Disasters Report 1995*. Geneva.
- IPU (Inter-Parliamentary Union). 1999a. "Women in Parliaments." [http://www.ipu.org/wmn-e/classif.htm]. February 1999.
- . 1999b. Correspondence on date of latest elections, political parties represented and women's rights to vote and to stand for election. February. Geneva.
- ITU (International Telecommunication Union). 1997. *World Telecommunication Indicators Database*. Geneva.
- Lipton, Michael. 1996. "Poverty Basic and Annex Tables: Notes on Method." Background Paper for the *Human Development Report 1997*. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.
- Milanovic, Branko. 1998. *Income, Inequality and Poverty during the Transition from Planned to Market Economy*. Washington, DC: World Bank.
- Network Wizards. 1998a. "Internet Domain Survey July 1998." [http://www.nw.com]. March 1999.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1997a. *Education Policy Analysis*. Paris.
- . 1997b. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1997c. *Environmental Data: Compendium 1997*. Paris.
- . 1998b. *Employment Outlook*. Paris.
- . 1999a. *Development Co-operation 1998 Report*. Development Assistance Committee Report. Paris.
- . 1999b. *Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients*. Paris.
- . Forthcoming. *Environmental Data: Compendium 1999*. Paris.
- Pascharopoulos, George, and Zafiris Triantafotis, eds. 1992. *Case Studies on Women's Employment and Pay in Latin America*. Washington, DC: World Bank.
- SIPRI (Stockholm International Peace Research Institute). 1998. *SIPRI Yearbook 1998*. New York: Oxford University Press.
- Smeeding, Timothy. 1997. "Financial Poverty in Developed Countries: The Evidence from the Luxembourg Income Study." *Human Development Papers 1997: Poverty and Human Development*. New York: United Nations Development Programme.
- Standard & Poor's. 1999. Email correspondence on sovereign ratings history. 9 March.
- UN (United Nations). 1993. "Statistical Chart on World Families." Statistics Division and the Secretariat for the International Year of the Family. New York.
- . 1994. *Women's Indicators and Statistics Database Version 3*. CD-ROM. Statistics Division. New York.



- , 1995. *The World's Women 1970-95: Trends and Statistics*. New York.
- , 1996a. "Factsheet on Women in Government as at January 1996." Division for the Advancement of Women. New York.
- , 1996b. *World Urbanization Prospects: The 1996 Revision*. Database. Population Division. New York.
- , 1997a. *Energy Statistics Yearbook 1995*. New York.
- , 1998c. *Energy Statistics Yearbook 1996*. New York.
- , 1998h. *World Population Prospects 1990-2010: The 1998 Revision*. Database. Population Division. New York.
- , 1999a. *Demographic Yearbook 1997*. New York.
- , 1999b. *Fifth United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems*. United Nations Office at Vienna, Crime Prevention and Criminal Justice Division. Vienna. [http://www.ifs.univie.ac.at/~urcjin/wcs]. March 1999.
- , 1999c. "Multilateral Treaties Deposited with the Secretary-General." New York. [http://www.un.org/Depts/Treaty]. March 1999.
- UNAIDS (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS) and WHO (World Health Organization). 1998b. *Report on the Global HIV/AIDS Epidemic*. Geneva. [http://www.who.org/emc\_hiv/global\_report/data/globrep\_e.pdf].
- UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development). 1999. Email correspondence on unpublished data on foreign direct investment. Division on Transnational Corporations and Investment. 20 January. New York and Geneva.
- UNDP (United Nations Development Programme). 1995. *Human Development Report 1995*. New York: Oxford University Press.
- UNECE (United Nations Economic Commission for Europe). 1999a. *Trends in Europe and North America 1998-99*. New York and Geneva.
- , 1999b. Correspondence on injuries and deaths from road accidents. March. New York and Geneva.
- UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 1996. Correspondence on gross enrolment ratios. December. Paris.
- , 1997. Correspondence on gross enrolment ratios. November. Paris.
- , 1998a. *Statistical Yearbook 1998*. Paris.
- , 1998c. *World Education Report 1998*. Paris.
- , 1999a. Correspondence on adult literacy rates. January. Paris.
- , 1999b. Correspondence on gross enrolment ratios. April. Paris.
- , 1999d. Correspondence on net enrolment ratios. February. Paris.
- , 1999e. Correspondence on rate of survival to grade 5 of primary education. February. Paris.
- UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 1998. *Refugees and Others of Concern to UNHCR: 1997, Statistical Overview*. Geneva.
- UNICEF (United Nations Children's Fund). 1998h. *The State of the World's Children 1998*. New York: Oxford University Press.
- , 1999a. *The State of the World's Children 1999*. New York: Oxford University Press.
- , 1999b. Correspondence on infant mortality and under-five mortality rates. February. New York.
- WHO (World Health Organization). 1997. *Tobacco or Health: A Global Status Report*. Geneva.
- , 1998a. *The World Health Report 1998*. Geneva.
- , 1998b. *World Health Statistics Annual 1996*. Geneva.
- World Bank. 1993. *World Development Report 1993: investing in Health*. New York: Oxford University Press.
- , 1995. *World Development Report 1995: Workers in an Integrating World*. New York: Oxford University Press.
- , 1996. *World Bank Atlas 1996*. Washington, DC.
- , 1997a. *World Development Indicators 1997*. Washington, DC.
- , 1997b. *World Development Indicators 1997*. CD-ROM. Washington, DC.
- , 1998c. *World Development Indicators 1998*. CD-ROM. Washington, DC.
- , 1999b. *World Development Indicators 1999*. CD-ROM. Washington, DC.
- , 1999e. Correspondence on the percentage of population with access to health services. Development Economics Data Group. March. Washington, DC.
- , 1999f. Correspondence on unpublished World Bank data on GDP per capita (PPP\$) for 1997. Development Economics Data Group. February. Washington, DC.
- WRI (World Resources Institute). 1998. *World Resources 1998-99*. New York: Oxford University Press.

## 指標項目の定義

### 医師

医師および、あらゆる医学分野（臨床、教育、管理、研究など）の医学関連学部すべての卒業生。

### インターネットホスト

インターネットに接続されたコンピュータシステムのこと。直接接続されたターミナル単体のことも、多数のユーザーのネットワークサービスへの接続を可能とするコンピュータのことも指す（インターネット使用者 ここ数カ月の間に少なくとも1回以上インターネットを使用したことのある成人、あるいは子ども）。

### インフレ

総合価格レベルの一般の継続的上昇を反映し起こる貨幣購買力の低下で、通常小売物価指数で測られる。

### 海外直接投資

非居住者によって一つの国にある企業に対して、長期的関係と支配を目的として行われる投資。国際収支で扱われる株式資本、収益の再投資、その他の長期・短期資本などの合計額をいう。

### 海外旅行者

訪問国内での報酬をとまなう活動以外を訪問の主目的とし、通常の居所以外の国を12ヶ月を越えない期間旅行する訪問者。

### 科学者と技術者

科学者とは、科学または技術系の教育を受けた人で、通常は自然科学系を高等教育で専攻した人を意味し、研究開発活動を指導する行政官または高官を含む研究開発活動に専門的に従事している人を指す。技術者とは、第2段階（中等教育）の前期を終了した後、最低3年間の職業/技術の訓練を受けた人で、科学的な研究開発活動に従事している人。

### 株式投資の流れ（純）

債務を発生させない株式投資の流れ（国家ファンド、預託受取、海外投資者による株の直接購入の総額）、および証券債務の流れ（海外投資家が購

入の債券）。

### 教育支出

保育園・幼稚園の教育、初等・中等教育や大学、職業訓練、技術学校などの訓練機関と、関連の一般行政・補助サービスの供給・運営・監査・支援に対する支出。

### 教育への公的支出

初等、中等、高等レベルの公立の教育に対する支出に、私立の教育への補助金を加えたもの。

### 行政職・管理職

国会議員、上級行政官、伝統的な首長、村長、利益集団の管理職。国際標準職業分類（ISCO-1968）による社長や専務、法人の役員や部長クラスの管理職も含む。

### 銀行貸付および貿易付帯融資

商業銀行の貸付、およびその他の民間融資を含む。

### 国別貧困ライン

ある国の政府がその国にふさわしいとする貧困ライン。

### 軍事支出

国防省、または他の省庁が、軍需物資や機材の購入、徴兵や軍事訓練、建設に使うすべての費用。軍事支援は供与国の軍事支出に含まれる。

### 軍事力

戦略軍、陸海空軍、管理部門、および後方支援の部隊。また、憲兵、税関官吏、国境警備員なども、軍事戦術訓練を受けている場合は準軍事力として含める。

### 経済活動人口

一定の期間に、経済財およびサービスの生産のために労働力を提供する男女を問わないすべての人。

### 経常収支

(a) 財・サービスの輸出と海外援助を除いた無償移転受取りの合計と、(b) 財・サービスの輸入と海外への無償移転の合計との差額。



## 研究開発 (R & D)

知識を蓄積し、その知識を新しい応用開発に役立てるための創造的で系統立った活動。

## 合計特殊出生率

もし1人の女性が通常の年齢別出生率通りに子どもを出産した場合に、生涯出生するであろう平均の子どもの数。

## 高等教育

第3段階(レベル5、6、7)の教育で、第2レベルの中等教育を修了した人、またはそれに相当する学力を有すると判断された人のみが入学を許可される大学、教育大学、および高等専門学校を指す。

## 購買力平価 (PPPドル)

購買力平価 (PPP) レートでは、1ドルは、米国のGDPに対しUSドルがもつのと同等の購買力を自国GDPに対してもつ。購買力平価はまた、USドル以外の通貨または特別引出し権 (SDR) でも表すことができる。従来の物価指数がある期間の実価の比較を可能とするように、PPPレートは、各国間の実物物価レベルの標準化した比較を可能とする。さもなくば通常の交換レートを使って購買力が過大、過小評価される可能性がある。

## 国内総生産 (GDP)

経済活動で最終利用のために居住者/非居住者双方によって生産される財・サービスの総産出額であり、国内消費か海外輸出かは問わない。物的資本の原価償却や天然資源の減少、劣化による控除は含まれない。

## 国内総投資

一国の経済の固定資産の増加分と純在庫変化額を足したもの。

## 国民総生産 (GNP)

GDPに海外からの純要素所得、つまり、居住者が要素サービス(労働および資本)に対して海外から受け取る所得額を加算し、国内の経済活動に寄与した非居住者に対する同様の支払い額を差し引いたもの。

## 穀類の食糧援助

援助国、および世界食糧計画や国際小麦委員会などの国際機関が供給する穀類量で、1収穫年に報告されたもの。

## 5歳未満の死亡率

誕生から5歳までに死亡する確率に1000を乗じた数。

## 国家長期債務格付け

格付け会社スタンダードアンドプアーズによって決定される、当初の条件に従った債務返済に対するある国の能力と意欲を査定したもの。格付けはAAAからCCの範囲で行われる(投資に適しているのはAAAからBBB-まで、BB+以下は投機的とされる)。

## 財・サービスの輸出

海外に供給されるすべての財および非要素サービスの価値であり、貨物運賃、保険、旅行およびその他の非要素サービスを含む。

## 債務返済総額

長期債務に対する外国通貨や、財あるいはサービスで実際に支払われた元本返済額と利息、短期債務の利息、IMFへの返済金の総額。債務返済総額は、一国の対外債務返済の相対的負担を測るのに重要な指標である。

## 在来燃料の消費量

薪、炭、砂糖キビの絞りかす、および家畜の糞や植物の廃棄物の推定消費量。

## 殺人

他人が故意に行う意図的な殺人。

## 時間配分と使い方

国連国民経済システム (SNA) の定義に従った市場活動 (SNA) と非市場活動 (non-SNA) の間の時間の配分。

## 識字率 (成人)

15歳以上で、日常生活に関する短く簡単な文章を、内容を理解しながら読み書きできる人の割合。

## 支出履行額

援助国へのコストとして評価された資金や財・サービスの実際の国際移転を記録するもの。

## 市町村のゴミ

市町村が収集した、あるいはその命令のもとに収集されたゴミのこと。家庭、商業活動、オフィスビル、学校、官公庁ビル、中小企業などから出るゴミを含む。

## 失業

失業者とは、一定の年齢より上の人で有給の職業または自営業に就いていないが、それらの職業に就くことが可能であり、求職のために何らかの手段を今までとってきた人すべてを指す。

## ジニ係数

ある経済における個人あるいは世帯間の所得配分(場合によっては消費支出の配分)が完全に平等

な分配からどのくらい偏差があるか測定するもの。この係数は完全平等を意味する0から完全不平等を意味する1の範囲をとる。

## 就学

総就学率とは、年齢に関係なく就学している生徒の数が、年齢相当人口に占める割合である。純就学率とは年齢相当の就学数が、年齢相当人口に占める割合である。

## 就労意欲を失った労働者

仕事をしたい希望があり、仕事をする事は可能だが、自分に合った仕事がないと信じ、あるいはどこで仕事に就けるかわからないために、積極的に仕事を探さない人たち。

## 出生時低体重児

出生体重が2500g以下の乳児の割合。

## 出生時平均余命

新生児の出生時の死亡率パターンが、この新生児の生涯を通じて変わらないとした場合の生存年数。

## 障害

人間にとって正常とみなされるやり方、または範囲である活動を行うことが制限されている状態、またはそのような活動を行う能力が(損傷の結果として)ないことをいう。損傷とは、心理的、生理的、解剖学的な構造および機能の喪失として定義される。

## 商業エネルギーの消費量

第1次商業エネルギーの国内供給量のこと。国内生産量に輸入分や純在庫分を足し、輸出分や国際船舶燃料分を差し引いたもの。

## 初等教育

教育の第1段階であり、その主な機能は教育の基礎的要素を提供することである。

## 所得または支出の割合

世帯別所得総額が1人当たり所得、または支出によって順位づけされる10%ごとにグループ分けされた世帯の、それぞれのグループに生じる所得あるいは支出の分布状態。

## 森林伐採

永続的に農業あるいは定住のために森林を完全に切り開くこと。選択的な伐採のように森林に部分的に手を加えることは含まない。

## 税収入

中央政府により公共目的のために徴収される受取金で、強制的、無報酬かつ払い戻しなしのもの。

## 成人1人当たり喫煙量

タバコの生産量と輸入量の合計から輸出量を引いたものを15歳以上の人口で割ったもの。

## 政府開発援助 (ODA)

国や領土に対し、経済発展と福祉の促進を第1目標として、譲渡的融資条件のもと公的部門によって行われる無償または有償の資金協力。

## 政府消費

政府企業の大半を除き、政府の全レベルで行う財・サービスの購入のための全経常支出を含む。

## 専門職および技術者

国際標準職業分類 (ISCO-1968) によると、自然科学者、建築家や技師、航空および航海の高級乗務員や航海士、生命科学者、医学、歯学、獣医学関連の従事者、統計学者、数学者、システムアナリスト、経済学者、会計士、法律専門家、教師、宗教関係者、作家、ジャーナリスト、彫刻家、画家、写真家や類似の創作芸術家、作曲家や公演芸術家、運動選手やスポーツマン、この分類以外の専門職、技術者とそれに関連した職に従事する者を指す。

## 対外債務

非居住者に対し、外国通貨、財、またはサービスによって返済が可能な1カ国の保有する債務。

## 第5学年進級児童

初等学校に入学した児童のうち、第5学年(初等教育期間が4年間の場合には第4学年)に進級した児童の割合。連続した2年間の入学人数と留年人数に関するデータを使用するコホート再構成法により算出した推定値。

## 淡水取水量

貯水時の蒸発損を含まない水の汲み上げ総量をいう。淡水化浄水場で処理された水が主要な水源となっている国では水の取水量にこうした水も含む。

## 中等教育

第1段階で少なくとも4年間の教育を受けた後に進む、第2段階(レベル2、3)の教育を指し、一般科目、または専門科目、あるいはその双方の教育を行う中学校、高等学校、同等のレベルの教員養成学校および職業/技術学校などを指す。

## 通常兵器の取引 (武器取引)

軍事目的に作られた商品、つまり戦争用の武器とその部品、弾薬、支援機材など、軍事機材の輸出と輸入。



**低体重（子どもの中程度または重度の栄養失調）**  
中程度とは、5歳未満で、該当人口の年齢別体重の中間値から標準偏差2を引いた数字よりさらに低い体重の子どもの割合。

重度とは、5歳未満で、該当人口の年齢別体重の中間値から標準偏差3を引いた数字よりさらに低い体重の子どもの割合。

**電気消費量**

熱発電所、および水力発電所の発電量から自己の使用電力と送電時の損失を引いたもの。

**難民**

人種、宗教、国籍、特定の社会集団の構成員であること、または政治的意見などを理由に迫害を受けるおそれがあるため、自国を逃れた人々で、自国に帰れないあるいは帰ることを望まない人々。

**二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）の排出量**

硫酸化合物として硫化ガスおよび各種酸化物に含まれる窒素ガスの排出量。これが一緒になって酸性雨となり、農産物、森林、水性動植物の生息地および建築材成長に悪影響を与える。

**二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量**

化石燃料の燃焼やセメントの生産など人為的要因による二酸化炭素の排出量。排出量は固形燃料、液体燃料、気体燃料、ガス放射などの消費データをもとに算出している。

**乳児死亡率**

出生1000人当たりの1歳未満児の年間死亡率。

**妊産婦死亡率**

出生10万件に対し、1年間に妊娠に関連した原因で死亡した女性の人数。

**廃棄物の再利用**

廃棄の過程から引き上げた物資の再利用で、工場内での再利用や燃料としての再利用は含まない。再利用率とは、消費量に占める再利用量の割合である。

**1人当たり1日のカロリー供給量**

その国の純食糧供給量（国内生産量に輸入量を加え輸出量を引いたもの）をカロリーに換算し、それを人口数で割った1日当たりの量。

**1人当たりの実質GDP（購買力平価、PPPドル）**  
購買力平価の交換レートを基準にしたUSドルに

換算したある国の1人当たりのGDP。

**避妊普及率**

既婚で出産可能年齢の女性（15～49歳）、またはその夫が、方法の新旧は別として何らかの避妊法を用いている率。

**被扶養人口比率**

15歳以上64歳以下の労働年齢人口に対する、15歳未満および65歳以上の被扶養者と定義されている人口の比率。

**保健医療への公的支出**

中央および地方政府予算、海外借入金および贈与（国際機関やNGOの寄付を含む）、社会健康保険基金からの経常および資本支出。

**保護地区**

国立公園、天然記念物的景勝地、自然保護地区や野生動物の禁猟区、海を含む景観保護区、一般の立ち入りを制限している学術研究用保護区等に指定されている少なくとも1000ha以上の面積を有する全面的または部分的保護地区。

**麻薬犯罪**

麻薬の不法仲介、耕作、配達、流通、抽出、輸出・輸入、密売の申し出、生産、購入、製造、販売、取引、輸送、または使用を含む、麻薬がかかわるすべての犯罪。

**民間消費量**

世帯や非営利団体が購入、あるいは現物支給として受け取った耐久財を含むすべての財・サービスを市場価格で表したもの。

**無報酬の家庭内労働者**

家族の一員で、家庭で消費する農作物を作る自給自足的あるいは非市場的な無報酬活動を行っている者。または市場用製品を製造する家内工業に携わる世帯で報酬のない労働を1人以上が行っている場合などがある。

**予算の黒字・赤字**

中央政府の経常収入、資本収入、贈与受取額から、支出総額と純政府貸付額を差し引いたもの。

**予防接種普及率**

1歳未満の子どもに対する世界児童予防接種計画（UCI）で用いられている抗原薬剤の接種率。

# 各国の分類

人間開発指数別分類

人間開発指数上位国 (HDI0.800以上)	人間開発中位国 (HDI0.500から0.799)	人間開発指数低位国 (HDI0.500以下)
アンティグア・バーブーダ	アルバニア	レバノン
アルゼンチン	アルジェリア	レソト
オーストラリア	アルメニア	リビア
オーストリア	アゼルバイジャン	リトアニア
バハマ	ベラルーシ	マケドニア
バーレーン	ベリーズ	マレーシア
バルバドス	ボリビア	モルディヴ
ベルギー	ボツワナ	モーリシャス
ブルネイ	ブラジル	メキシコ
カナダ	ブルガリア	モルドバ
ナリ	カンボジア	モンゴル
コスタリカ	カメルーン	モロッコ
キプロス	カーボベルデ	ミャンマー
チエコ	中国	ナミビア
デンマーク	コロンビア	ニカラグア
フィンランド	コモロ	オマーン
フランス	コンゴ	パキスタン
ドイツ	クロアチア	パナマ
ギリシャ	キューバ	バブアニューギニア
香港	ドミニカ	パラグアイ
アイスランド	ドミニカ共和国	ペルー
アイルランド	エクアドル	フィリピン
イスラエル	エジプト	ルーマニア
イタリア	エルサルバドル	ロシア
日本	赤道ギニア	セントクリストファー・ネイビス
韓国	エストニア	セントルシア
クウェート	フィジー	セントビンセント
ルクセンブルク	ガボン	西サモア
マルタ	グルジア	サントメ・プリンシペ
オランダ	ガーナ	サウジアラビア
ニュージーランド	グレナダ	セイシェル
ノルウェー	グアテマラ	ソロモン諸島
ポーランド	ガイアナ	南アフリカ
ポルトガル	ホンジュラス	スリランカ
カタール	ハンガリー	スリナム
シンガポール	インド	スワジランド
スロバキア	インドネシア	シリア
スロベニア	イラン	タジキスタン
スペイン	イラク	タイ
スウェーデン	ジャマイカ	トリニダード・トバゴ
スイス	ヨルダン	チュニジア
アフン首長国連邦	カザフスタン	トルコ
英国	ケニア	トルクメニスタン
米国	キルギス	ウクライナ
ウルグアイ	ラトビア	
		ウズベキスタン
		バヌアツ
		ベネズエラ
		ベトナム
		ジンバブエ
		アンゴラ
		バングラデシュ
		ベナン
		ブータン
		ブルキナファソ
		ブルンジ
		中央アフリカ
		チャド
		コートジボアール
		コンゴ民主共和国
		ジブチ
		エリトリア
		エチオピア
		ガンビア
		ギニア
		ギニアビサウ
		ハイチ
		ラオス
		マダガスカル
		マラウイ
		マリ
		モリタニア
		モザンビーク
		ネパール
		ニジェール
		ナイジェリア
		ルワンダ
		セネガル
		シエラレオネ
		スーダン
		タンザニア
		トーゴ
		ウガンダ
		イエメン
		ザンビア







# 各国の人間開発順位

## HDI順位

100 アルバニア	61 フィジー	169 モザンビーク	158 ウガンダ
109 アルジェリア	13 フィンランド	128 ミャンマー	91 ウクライナ
169 アンゴラ	11 フランス	115 ナミビア	43 アラブ首長国連邦
38 アンティグア・バーブーダ	124 ガボン	144 ネパール	10 英国
39 アルゼンチン	163 ガンビア	8 オランダ	3 米国
87 アルメニア	85 グルジア	18 ニュージーランド	40 ウルグアイ
7 オーストラリア	14 ドイツ	121 ニカラグア	92 ウズベキスタン
16 オーストリア	133 ガーナ	173 ニジュール	116 パナマ
103 アゼルバイジャン	27 ギリシャ	146 ナイジェリア	48 ベネズエラ
31 バハマ	52 グレナダ	2 ノルウェー	110 ベトナム
37 バーレーン	117 グアテマラ	89 オマーン	148 イニメン
150 バングラデシュ	161 キニア	138 パキスタン	151 ザンビア
29 バルバドス	168 ギニアビサウ	49 パナマ	130 ジンバブエ
60 ベルギー	99 ガイアナ	129 パプアニューギニア	
5 ベルギー	152 ハイチ	84 パラグアイ	
83 ベリーズ	114 ホンジュラス	80 ペルー	
155 ベナン	24 香港	77 フィリピン	
145 ブータン	47 ハンガリー	44 ポーランド	
112 ボリビア	9 アイスランド	28 ポルトガル	
122 ボツワナ	132 インド	41 カタール	
79 ブラジル	105 インドネシア	68 ルーマニア	
25 ブルネイ	95 イラン	71 ロシア	
63 ブルガリア	125 イラク	164 ルワンダ	
171 ブルキナファソ	20 アイルランド	51 セントクリストファー・ネイビス	
170 ブルンジ	23 イスラエル	81 セントルシア	
137 カンボジア	19 イタリア	75 セントビンセント	
134 カメルーン	82 ジャマイカ	70 西サモア	
1 カナダ	4 日本	123 サントメ・プリンシペ	
106 カーボベルデ	94 ヨルダン	78 サウジアラビア	
165 中央アフリカ	76 カザフスタン	153 セネガル	
162 チャド	136 ケニア	66 セيشェル	
34 チリ	30 韓国	174 シエラレオネ	
98 中国	35 クウェート	22 シンガポール	
57 コロンビア	97 キルギス	42 スロバキア	
139 コモロ	140 ラオス	33 スロベニア	
135 コンゴ	74 ラトビア	118 ソロモン諸島	
141 コンゴ民主共和国	69 レバノン	101 南アフリカ	
45 コスタリカ	127 レソト	21 スペイン	
154 コートジボアール	65 リビア	90 スリランカ	
55 クロアチア	52 リトアニア	142 スウェーデン	
58 キューバ	17 ルクセンブルク	64 スリナム	
26 キプロス	73 マケドニア	113 スワジランド	
36 チェコ	147 マダガスカル	6 スウェーデン	
15 デンマーク	159 マラウイ	12 スイス	
157 ジブチ	56 マレーシア	111 シリア	
53 ドミニカ	93 モルディブ	108 タジキスタン	
88 ドミニカ共和国	156 マリ	156 タンザニア	
72 エクアドル	32 マルタ	67 タイ	
120 エジプト	149 モーリタニア	143 トーゴ	
107 エルサルバドル	39 モーリシャス	46 トリニダード・トバゴ	
131 赤道ギニア	50 メキシコ	102 チュニジア	
167 エリトリア	134 モルドバ	86 トルコ	
54 エストニア	119 モンゴル	96 トルクメニスタン	
172 エチオピア	126 モロッコ		

## 指標項目一覧

指標	表番号	指標	表番号
あ		：対外～(対GNP比)	15,A1.2
安全な水：利用できない人口	4	：返済比率	15,A1.2
医師	9	在来燃料消費量	17
インターネットホスト	A1.3	殺人：国際的	23
インフレ率：年平均～	11	GNP：総額	11
エイズ患者	9	：年間増加率	11
衛生サービス：公的サービス	19	：1人当たり	11
衛生設備：利用できない人口	4	：1人当たり年間増加率	11
エネルギー：商業～総消費量	17	GDP：総額	12
：消費1キロ当たりGDP産出額	17	：1人当たり	6,7
：1人当たり消費量	17	：1人当たり実質 (PPP\$)	i
：輸入量	17	：1人当たり実質 (PPP\$)：女性と男性	2,3
		：貧困層に対する～	4,5
か		GDP指数	1
海外旅行者	A1.3	ジェンダー・エンパワーメント測定 (GEM)	3
紙：印刷・文書用紙消費量	18	ジェンダー開発指数 (GDI)	2
カロリー供給量：1日1人当たり	20	時間配分：市場、非市場活動	27
看護婦	9	：市場、非市場活動：女性と男性	27
喫煙量：成人の～	9	識字率：女性と男性	2,25
教育支出：公的～(対GNP比)	10,13	：成人	1,4,10
：初等・中等教育	10	：男性に対する女性の割合	25
：政府支出総額に占める割合	10	自殺：女性と男性	24
：高等教育	10	失業：総数	21
教育達成度指数	1	：若年層～率：女性と男性	26
行政職および管理職：女性	3	：就労意欲を失った労働者	21
軍事支出 (対GDP比)	13	：男女比率	26
軍事力：総数	13	：長期 (12カ月以上)	5
経口補液療法 (ORT) 利用率	9	：長期 (12カ月以上)：女性と男性	21
経済活動人口比率：女性	26	：不本意なパートタイム労働者	21
：女性の男性に対する割合	26	：～率	21
結核患者	9	失業保険給付：～支出	21
研究開発に携わる科学者・技術者	10	脂肪：1日1人当たり供給量	20
工業生産 (対GDP比)	12	就学率	
高等教育就学率：女性	25	就学者数：全レベル：総～	1
：女性の男性に対する割合	25	：全レベル：女性と男性の総～	2
5歳未満死亡率	8	就学者：初等教育：純～	10
		：初等教育：女性の純～	25
		：初等教育：女性の男性に対する割合	25
		：中等教育：純～	10
		：中等教育：女性の純～	25
		：中等教育：男性に対する女性の割合	25
		：理系高等教育	10
		：に占める女性の割合	25
		囚人：総数	23
		：成人若年層	23
		出生：20歳未満の女性の出生率	24
		出生時低体重児	9



指標	表番号	指標	表番号
出生率：合計特殊出生率	16	電力消費量：総量	17
障害者	9	：1人当たり～	17
消費：個人～(対GDP比)	12	電話回線	A1.3
：政府～(対GDP比)	12	投資：海外直接～純額	A1.2
食糧援助：穀物による～	20	：国内～総額	12
食糧消費	20	：証券～額の流れ(純額)	A1.2
食糧生産：1人当たり	20	な	
食糧輸入	20	難民：受入	24
女性：国会の議席数	3	：出身	24
：選挙権を得た年	28	二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )の排出量：1人当たり	18
：初めて選出/指名された年	28	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量：総量	18
：被選挙権を得た年	28	：全世界排出量に占める割合	18
：政府における～		：1人当たり～	18
：政府における～：閣僚レベル	28	乳児死亡率	8
：政府における～：準閣僚レベル	28	人間開発指数(HDI)	1,6
：政府における～：全レベル	28	：不足分の緩和率	7
人権に関する国際協定の現状	29	人間貧困指数(HPI)	4,5
人口：総数	16	妊産婦死亡率	8
：都市～	16	燃料廃棄物の排出	19
：年平均増加率	16	農業生産	12
：65歳以上	16	は	
森林伐採率(年間)	18	廃棄物(ゴミ)：市町村	19
税収入：対GDP比	12	：市町村～処理サービス	19
政党	22	：～のリサイクル：紙・段ボール	19
政府開発援助(ODA)：対GNP比	14, A1.2	：～のリサイクル：ガラス	19
：中央政府の予算に占める割合	14	：有害	19
政府開発援助(ODA) 受取：総額	15, A1.2	パソコン	A1.3
：対GNP比	15, A1.2	非識字率：機能的に非識字の人	5
：1人当たり～	15, A1.2	：成人	4
政府開発援助(ODA) 支出：総額	14, A1.2	避妊普及率	16
：NGOを通じた比率	14	被扶養人口比率	16
：NGOを通じた～(対GNP比)	14	貧血：～の妊婦の割合	9
：援助国1人当たり～	14, A1.2	貧困：所得貧困ライン以下の人口	4,5
：後発開発途上国に対する～	14	ソックス台数	A1.3
：多国間～(対GNP比)	14	兵器：通常～の輸出	15
政府支出：中央～(対GDP比)	12	：通常～の輸入	13
選挙：議員の被選出または被任命の別	22	平均寿命指数	1
：最近の実施日	22	平均寿命：出生時平均余命	1,8
：投票率	22	：女性と男性	2
専門職および技術者：女性の割合	3	：40歳まで生存できない人の割合	4
た		：60歳まで生存できない人の割合	5,8
第5学年を終了できない児童	10	保健医療サービス：～を利用できない人口	4
たんばく質：1日1人当たり供給量	20	保健医療支出：公的～(対GNP比)	13
貯蓄：国内総～(対GDP比)	12	：公的～(対GDP比)	13
低体重児：5歳未満	4	保護地域：国土面積に占める割合	19
テレビ台数	A1.3		

指標	表番号	指標	表番号
ま		輸出商品に占める工業製品の割合	A1.1
麻薬犯罪	23	予算の黒字/赤字	12
マラリア患者	9	予防接種	9
水資源：国内再生可能な～	18	ら	
：取水量：年間淡水	18	離婚	24
：取水率：1人当たり年間淡水	18	レイブ：届出件数	23
無報酬の家庭内労働者：女性	26	労働時間：女性と男性	27
や		路上事故：負傷と死亡	24
融資：銀行および貿易付替～	A1.2		



1999年版の『人間開発報告書』作成のために執筆委託された研究論文はBackground Papers : Human Development Report 1999, Volumes I and IIに掲載されています。

『人間開発報告書』CD-ROM「人間重視の開発の10年：1990-1999」(Human Development Report CD-ROM : Ten Years of People-Centered Development) は、意見交換に役立つ情報「1990-99の各年の人間開発報告書」、1999年版の統計全データ、重要語を網羅した参考資料、測定方法・手法をまとめたものです。

これらの情報は下記を通じて入手できます。

United Nations Publications  
Room DC2-853  
Dept. D099  
New York, NY 10017, USA

Telephone : (800) 253 9646  
E-mail : publications@un.org  
http://www.un.org/Publications

または

United Nations Publications  
Sales Office and Bookshop  
CH-1211, Geneva 10, Switzerland

Telephone : (41-22) 917-2614  
E-mail : unpubli@unog.ch

『人間開発報告書』のテーマ

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 1990年 | 人間開発の概念と測定      |
| 1991年 | 人間開発の財政         |
| 1992年 | 人間開発の地球的側面      |
| 1993年 | 人びとの社会参加        |
| 1994年 | 「人間の安全保障」の新しい側面 |
| 1995年 | ジェンダーと人間開発      |
| 1996年 | 経済成長と人間開発       |
| 1997年 | 貧困と人間開発         |
| 1998年 | 消費パターンと人間開発     |
| 1999年 | グローバリゼーションと人間開発 |

以上の英語版はOxford University Pressから出版されています。



発行：国際協力出版会  
発売：古今書院

ISBN4-906352-25-1 C1033 ¥3800E

定価(本体3,800円+税)

グローバルな市場、グローバルな技術、グローバルな思考、グローバルな連帯は、あらゆるところで人々の生活を豊かにすることができる。今後の課題は、確実にこのような恩恵を公平に分配し、このますます密になる相互依存を、利益を上げるだけでなく人々のために役立てることである。今年の『人間開発報告書』は、グローバリゼーションは新しいものではない、しかし、競争の激しい市場により突き動かされている現在のグローバリゼーションは、市場のガバナンスや人々の生活が対応できないほどのスピードで進んでいる、と訴えている。

「空間の縮小、時間の短縮、境界の消滅」を特徴とするグローバリゼーションは、広く門戸を開いてさまざまな機会を供給してきた。通信技術やバイオテクノロジーは飛躍的進歩を遂げており、人々のニーズに合致すれば、人類すべてに進歩をもたらすことができる。しかし、市場は暴走し、人間開発に欠かせない非市場活動をないがしろにする可能性もある。「資金不足」は社会福祉サービスの供給を困難にし、「時間不足」はケア労働の供給量や質を低下させている。また、「インセンティブ不足」は環境を悪化させている。グローバルな犯罪や病気の蔓延や激しい金融の乱高下がそれらに対処する行動のペースを上回るにつれ、グローバリゼーションは人間の不安を増大させつつある。

今年の報告書では、次のような行動計画を提案している。すなわち、より公平性を高めるためのグローバルガバナンスへ向けた改革、集団的行動や交渉へ向けた新たな地域的取り組み、グローバル市場における機会をとらえ、それをより人々の前進に向け公平に活用するための各国・各地方の政策等である。

人間開発指数（HDI）についての174カ国の順位に加え、今年の報告書は、79カ国について1975年から1997年の人間開発の動向を示す表を新たに掲載している。この表は、全体としては、各国とも人間開発において目に見える前進があったが、その進歩の速度と広がりは一様ではないことを明らかにしている。

本書にはまた、いくつかの特別寄稿が寄せられている。ノーベル賞受賞者のアマーティア・センは、開発段階の評価に人間の顔をもち込んだ人間開発指数の功績について述べている。ポール・ストリーテン教授は、人間開発報告書の10年を俯瞰している。また、メディアの巨人テッド・ターナーは、我々の時代の新しいグローバルな課題に立ち向かうための国連とのパートナーシップを呼びかけている。

『人間開発報告書1999』は優秀なエコノミストと卓越した開発の専門家からなるチームがUNDP総裁特別顧問Richard JollyとUNDP人間開発報告書室長のSakiko Fukuda-Parrの指導のもと作成にあたった。また、Adebayo Adedeji, Philip Alston, Galal Amin, Lourdes Arizpe, Isabella Bakker, Yusuf Bangura, David Eigman, Bob Dacon, Meghna Desai, Nancy Folbre, Stephany Griffith-Jones, Gerry Helleiner, K.S. Jomo, Azizur Rahman Khan, Martin Khor Kok Peng, Jong-Wha Lee, Michael Lipton, Nguyuru Lipumba, Raisul Awal Mahmood, Ranjini Mazumdar, Sule Ozler, Theodore Panayotou, Alejandro Ramirez, Mohan Rao, Changyong Rhee, Ewa Ruminska-Zimny, Arjun Sengupta, Victor Tokman, Albert Tuijnman, John Whalleyが諮問委員を務めた。

